論律部

第十卷

BL 1411 T8J3 1929 v.22

Tripitaka. Japanese. 1929
Showa shinshu kokuyaku
Daizokyo

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

昭和新纂
國譯大藏經

LIBRARY
MAY 31 1971
UNIVERSITY OF TORONTO

BL
1411
T8J3
1929
v. 22

昭和新纂 國譯大藏經 論律部 第十卷

四分律第一目次

卷第一

偈頌……一

四波羅夷法之一……七

卷第二

四波羅夷法之二……二四

十三僧殘法之一……四七

卷第三

十三僧殘法之二……六七

卷第四

十三僧殘法之三……八四

卷第五
十三僧殘法之四……一一一
二不定法……一三三
卷第六
三十捨墮法之一……一三九
卷第七
三十捨墮法之二……一六五
卷第八
三十捨墮法之三……一九三
卷第九
三十捨墮法之四……二三〇
卷第十
三十捨墮法之五……二四一
卷第十一
九十單提法之一……二七〇

卷第十二
九十單提法之二……………三〇〇
卷第十三
九十單提法之三……………三三三
卷第十四
九十單提法之四……………三六三
卷第十五
九十單提法之五……………三八八
卷第十六
九十單提法之六……………四一六
卷第十七
九十單提法之七……………四四四
卷第十八
九十單提法之八……………四七四
卷第十九

九十單提法之九……五〇四
四提舍尼……五一六
式叉迦羅尼法……五二五
卷第二十
百衆學法之二……五三三
卷第二十一
百衆學法之三……五六四
七滅諍法……五八九

四分律第一

論律部
第十卷

〔當書六十卷佛陀耶舍、竺佛念等と譯す。佛滅後百年に法正尊者、上座部の律藏中に於て己が見に契同する者を採集して文を成す。正藏一四二八縮藏列三｜四、卍藏十七一｜十八一に收む。具に四分律藏といふ、曇無德部の律なり。戒律の各項を四分となすが故に此名あり。第一分、比丘戒、二十一卷。第二分、比丘尼戒、受戒犍度、說戒犍度、十六卷。安居犍度、第三分、自恣犍度、皮革犍度、衣犍度、藥犍度、迦絺那衣犍度、拘睒彌犍度、瞻波犍度、呵責犍度、人犍度、覆藏犍度、遮犍度、破僧犍度、滅諍犍度、比丘尼犍度、法犍度、十二卷。第四分、房舍犍度、雜犍度、五百結集法七百結集毘尼、調

四分律 卷第一 初分之一

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

諸佛及び法と、比丘僧とを稽首したてまつる
今毘尼の法を演じて、正法をして久住せしめん
優波離を首と爲し、及び餘の身證の者
今戒の要義を說かん、諸賢咸く共に聽け
今深戒を說かんと欲す、持戒を樂ふ者の爲
能く諷誦する者の爲に、諸の長老を利益せん
今十句義を說かん、諸佛の戒法は
僧をして喜び、永く安からしむると、僧を攝取するが故にと
信ぜざる者をして信せしむると、已に信ずる者をして增長せしむると
不持戒の者を斷ずると、邪道をして正に入らしむると
慚愧する者をして安隱ならしむると、佛法をして久住を得しむるとなり
是を以て世の最勝、禁戒の經を演布したまふ
衆山は須彌を最とし、衆流は海を最と爲す

部毘尼、毘尼增一、十一卷。【毘尼】梵に（Vinaya）善行、調伏滅などと譯す、三藏の中の律にして身口意の三業を治め調へて過非を制伏す卽ち戒律なり【十句義】十句の利益をいふ。一、僧を攝取す。二、僧をして喜ばしむ。三、永く安からしむ。四、不信の者を信ぜしむ。五、已に信の者をして增長せしむ。六、不持戒の者を斷ず。七、慚愧。八、九、邪道をして正に入らしむ。十、佛法久住なり。【三種の業】身業口業、意業。【衆人の學する所】犯罪を指摘告發すること。比丘の犯罪を佛に告ぐることに依りて、佛は之に戒を制し給ふ【四事】四波羅夷なり、斷頭、無餘

衆經は億百千なるも、戒を第一の最と爲す
第一の最を求めんと欲せば、今世及び後世
當に此禁戒を持つべし、終身毀犯する莫れ
結を除いて罣礙無く、縛著此に由りて解けん
戒を以て自ら觀察するは、鏡の面像を照すが如し
夫れ善法を造らんと欲するには、備に三種の業を具す
當に常に其意を觀ずべし、雜云經に說くが如し
王を立つる所以の者は、世の諍訟に由るが故に
衆人の學する所は、古昔の常法なり
罪を犯す者には法を知らしめ、法に順ずる者には成就せしむ
戒律も亦是の如し、王の正法を治するが如く
醫の衆病を觀るが如し、進止其所を得
治すべきは則ち藥を進め、不可なる者は則ち捨つ
醫經所說の如し、四事は治すべからず
救ふべきもの十三有り、餘は救ふを須ひず
譬へば死屍有りて、大海は容受せず
疾風の飄はす所と爲り、之を岸上に棄つるが如し

不共住の三義あり比丘是罪を犯せば斷頭せられたるに等しく、また善法盡きて餘殘なく、僧中に共住すること能はざる也。殺生戒、偸盗戒、婬戒、妄語戒の稱。

【十三】　十三僧殘なり。僧戒二百五十戒中十三戒を攝む。僧殘は波羅夷に次ぐ重罪　二義あり。一、殘の字を罪に名く。所犯の惡事は既に過ぎ去るも、罪は此身に殘りて消滅せず、仍て今僧衆法を行うて有殘の罪を除けば僧殘といふ。二、衆僧の義務として、犯罪の比丘に對して行ふべき行法殘る故に僧殘といふ。失精戒、觸女人戒、麤語戒、嘆身索供養戒、媒嫁戒、有主房戒、無主房戒、無根謗戒、假根謗戒、破僧違諫戒、助破僧違諫

諸の惡行を作す者は、猶し彼死屍の如く
衆の容受せざる所なり、是を以て當に戒を持つべし
門を守ること牢固なるが如く、財物を失ふを憂へず
若し垣墻缺壞すれば、財有る者は憂懼せん
佛戒缺漏せずして、奉持する者は憂無し
禁戒牢固ならずして、毀犯する者は憂を懷く
坏器に穿漏多ければ、瓦師愁憂を懷く
器物若し完具すれば、眷屬皆歡喜す
持戒に缺漏有りて、惡を爲す者は常に憂へ
禁戒を毀らざる者は、心に常に歡喜を懷く
熛火の如きは微なりと雖も、輕んじて以て小と爲すこと無し
經る所の諸の草木を、燒盡して餘行ること無し
造る所の惡は微なりと雖も、愼んで輕しと謂ひ爲す莫れ
伊羅の葉を破りて、常に龍中に在るが如く
師子虎の吼ゆるも、醉者の恐怖せざるが如し
小獸の聲は微なりと雖も、醒むる者は聞いて則ち懼る
是の如く三垢の人は、一切の惡を懼れず

戒、汚家擯謗違諫戒、惡性拒僧違諫戒の稱。

【除の者】四事と十三僧殘の二の篇罪を除きし他の罪號に（三）

（三二）【伊蘭】樹名。臭氣强く四十由旬の間を薫じ、花は紅色にして愛すべきも、これを食へば發狂して死すといふ。迦葉佛の時、瞋つて伊羅の臭葉を指し、龍中に墮して百千萬歳を經たりといふ因緣は、後の受戒犍度に出づ。小惡を輕んずるの結果を言ふ。

【三垢】三毒ともいふ。善根を毒害する三種毒のこと、貪毒、瞋毒、癡毒。

【結使】結は心身を纏縛する義、使は心身を隨從する義にして、煩惱の異名。

【七覺意】七覺支ともいふ、佛道の時、其眞僞善惡を

智者は微惡に於ても、常に恐畏を懷く
衆藥を合和するが如し、不良の者を擯去すれば
病者は服して除愈し、身康くして安樂を得
是の如く戒を念修すれば、能く諸の惡行を避け
諸の結使の患を除き、安隱にして涅槃に入る
若し遠路に渉らんと欲すれば、當に自ら其足を護るべし
足若し毀壞する者は、遠道を渉る能はず
天若は涅槃を求むれば、方便もて戒を守護せよ
是の如くにして毀壞無くば、必ず能く險道を度す
人の河を渡らんと欲するが如し、手及び浮嚢を用ひて
深しと雖も沒する憂無く、便ち能く彼岸に到る
是の如く、諸の佛子、禁戒の本を修行すれば
終に邪流に廻して、生死の海に沒溺せず
譬へば帝釋堂の如し、彫飾して衆寶もて成じ
七寶を階陛と爲す、天人の行く所なり
是の如く正法の堂も、七覺意にて莊嚴し
禁戒を階陛と爲す、賢聖の行く所なり

觀察覺了するを覺支と名く。念、法、精進、喜、捨、定、護の七。

善く世間の、一切の衆の技藝を學ぶが如し
王の愛念する所と爲し、是を以て安樂を得
佛の說きたまふ所の禁戒を、能善く修學する者は
終に惡趣に墮せず、永く安隱の處を得ん
先づ自ら衆を牢うして、然る後に彼軍を破するが如し
賢聖の衆牢固にして、然る後に魔軍を破す
聖衆若し和合するは、世尊の稱歎したまふ所
衆和合するを以ての故に、佛法久住するを得ん
乳母の慈愛もて、其子を養護し
一切の水火の難、護りて傷害せざらしむるが如し
禁戒は猶し慈母のごとく、行者を守護して
終に畜生、餓鬼、地獄の中に墮せしめず
勇猛の將有りて、善く戰鬪の法を習ひ
彼敵を降伏して、沒死すとも命を顧みざるが如し
佛子も亦是の如し、善く禁戒を學すれば
五陰散壞の時も、終に命の盡くるを畏れず
佛戒より生ずる所、爾は乃ち眞の生なり

【鴦掘魔】指鬘外道。釋尊在世の時、舎衛城に住し、惡師の教を信じて涅槃の因なりとて市に出で、九百九十九人を殺し、その指を切り取り首に冠して鬘となし、將に千人目に母を殺さんとせしが、佛之を憐愍して救ひ、罪過を悔いて佛門に入らしめ給ふ。

【記別】佛が修行者の未來の證果を一一區別して豫め說き給ふこと。

猶し鴦掘魔の如く、如來の記別したまふ所なり
若し戒を捨つる者有れば、佛法に於ては死と爲す
持戒は命を護するが如し、之を守れば毀失無し
譬へば王印を得るが如し、往く所罣礙無し
毀缺すれば則ち難詰せられ、全く失へば則ち縛せらる
戒印全具の者は、至る所罣礙無し
小しく毀るれば則ち不定なり、大いに毀るれば三惡に入る
一切の人の爲の故に、諸の魔鬼を降伏す
神仙五通の人は、呪術を造設して
彼慚愧者の爲に、諸の不慚愧を攝す
如來禁戒を立てて、半月半月に說く
已に戒の利益を說く、稽首して諸佛を禮したてまつる

此偈は是れ迦葉千衆の集律に非ずして、時人の造る所なり。乃ち是後の五部の分張は、各傳ふる所に據る。卽ち是一衆の首に居く者は、將に衆の爲に律相を辨釋せんと欲するが故に、先づ偈もて讚じて、然る後之を說くなり。

【一】四波羅夷法の第一、邪婬戒を說く。
【比丘】梵に(Bhi…)乞士、除饉、勤事男等と譯す。二百五十の具足戒を受け、男の出家者をいふ。
【三月夏安居】僧侶が四月十五日より七月十五日に至る雨期九十日の間禁足して家に籠り靜に業を修すること。

四波羅夷法之一

(一)爾時、佛、蘇羅婆國に遊びたまふ、大比丘衆五百人と俱なり、漸漸に遊行して毘蘭若に至り、即ち彼に於て、那隣羅濱州の曼陀羅樹の下に宿す。毘蘭若婆羅門聞く、瞿曇沙門は釋家の子にて、釋種を離れて出家して道を爲し、蘇羅婆國より大比丘衆五百人と俱に、漸漸に遊行して此毘蘭若に至り、那隣陀濱州の曼陀樹の下に住せりと。此沙門瞿曇は是の如きの大名稱有り。如來無所著等正覺明行足善逝世間解無上士調御丈夫天人師佛世尊と爲す。彼諸天魔梵沙門婆羅門の衆中に於て、神通作證を得、常に正法を說く。上善中善下善義味淸淨なり。自然に具足して梵行を修習す。善哉我等。是の如き無著の人に見ゆるを得ん。我今寧ろ宜しく往いて、沙門瞿曇を問訊すべし。爾時、毘蘭若婆羅門、即ち世尊の所に往き、到り已りて共に相問訊して、一面に在りて坐す。時に世尊、無數方便もて爲に說法開化して歡喜を得しめたまふ。佛の說法を聞き、歡喜を得已りて、即ち佛に白して言さく、『世尊、唯哀愍せられて、當に我請及び比丘僧三月夏安居を受けたまふべし。』時に世尊及び比丘僧默然として請を受く。毘蘭若婆羅門、世尊の默然として請を受けたまふを見、即ち坐より起ちて、佛を遶りて去る。世尊、五百の比丘衆と、彼夏安居三月を受けたまふ。時に波離國に販馬の人有り。五百匹の馬を驅りて毘蘭若に住す。夏九十日なり。時に世穀

【鬱單越】梵に、(Uttarasailah) 勝生、勝處、最上等と譯す。須彌四洲の一。普通には北俱盧洲といふ。前世に十善行を修したるもの此地に生る。土の形正方にして、縱横一萬由旬あり。欲樂多く、人すべて快樂に醉ふといふ。

貴く人民飢餓し、白骨狼藉して乞求得難し。時に毘蘭若婆羅門、如來及び比丘僧を請ずと雖も、三月都て供養して所須を供給せず。何を以ての故に。皆是れ魔波旬の所作なり。爾時、諸の比丘、毘蘭若に從うて乞食するも得ず、次に彼貶馬人の所に往いて乞食す。時に貶馬人自ら念ずらく、『今此間の如き時、世穀貴く乞食得難く、白骨狼藉たり、彼諸の比丘彼に從うて乞食するも得ざるが故に、此に來れるのみ。我今寧ろ日に比丘には馬麥五升、世尊には一斗を施すべきや』と。即ち所念の如く、日に諸の比丘には馬麥五升、世尊には一斗を與ふ。時に佛、得る所の麥を阿難に分與したまふ。阿難、人をして磨して乾飯を作らしめ、佛に奉る。佛、乾飯を食したまふ。諸の比丘、各各煮麥を成じて食するを得たり。佛と比丘と、食する所各異り、時に尊者、大目連、世尊の所に往き、頭面に禮を作し、却りて一面に坐し、世尊に白して言さく、『大德、今此間、穀貴く人民飢餓す、乞求得難し、諸の比丘、食飲麤惡にして皆羸瘦せり。若し世尊、諸の神足の比丘に、鬱單越に詣りて自然の粳米食を取るを聽したまはば、當に往くべし。』佛、目連に告げて言はく、『諸の神足有る比丘は、往いて彼に至りて粳米食を取るべし。神足無き者は、當に云何がすべき。』目連、佛に白さく、『諸の神足有る者は、隨意に自ら往き、神足を得ざる者は、我當に神足力を以て接して彼に往至すべし。』佛、目連に告げたまはく、『止めよ止めよ、是語を作す莫れ。何を以ての故に。汝等丈夫、神足を得んこと爾るべし。未來世の比丘は當に云何がすべき。』

【一】佛法久住を說く。

【毘婆尸佛】以下の六佛に釋迦牟尼佛を加へて過去七佛といふ。

【契經】以下優波提舍までを十二部經と稱す、經典內容上より說法の種類を分類したるなり。

(一)時に尊者舍利弗、閑靜處に於て是念を作して言はく、『何者の等正覺か、梵行を修して、佛法久住する。何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住せざる。』爾時、舍利弗、靜處より起ち、衣服を整へて、世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、須臾にして坐を退き、世尊に白して言さく、『向に我、靜處に於て坐し、是念を作さく、「何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住し、何者の等正覺か、梵行を修して佛法久住せざる」と。願くば爲に開示したまへ』。佛、舍利弗に告げたまはく、『毘婆尸佛、式佛、拘留孫佛、迦葉佛、此諸佛は梵行を修して法久住を得、隨葉佛、拘那含牟尼佛は法久住せず』。舍利弗、佛に白して言さく、『何の因緣を以て、毘婆尸佛、式佛、拘留孫佛、迦葉佛は、梵行を修して法久住を得。何の因緣を以ての故に、隨葉佛、拘那含牟尼佛は、梵行を修して法久住を得ざる』。佛、舍利弗に告げたまはく、『拘那含牟尼佛、隨葉佛は、廣く諸の弟子の爲に說法せず、契經、祇夜經、授記經、偈經、句經、因緣經、本生經、善道經、方等經、未曾有經、譬喩經、優波提舍經なり。人の爲に廣く契經乃至優波提舍經を說かず、結戒せず、亦說戒せず。故に諸の弟子疲厭す。是を以て法久住せず。爾時、彼世尊、諸の弟子の疲厭の心を知るが故に、但是の如きの敎を作す。「是事應に念ずべし、是事應に念ずべからず。是れ應に思惟すべし、是れ應に思惟すべからず。是れ應に斷ずべし、是れ應に具足して住すべし」と。舍利弗、乃往昔時、隨葉佛、恐畏林中に住しぬ、大比丘衆千人と倶なり。舍利弗、若し人有りて、未だ欲を離れずして彼林中に入れば、身毛皆竪つが故に、恐畏林と

名く。又舍利弗、拘那含牟尼佛、隨葉佛、如來至眞等正覺、千比丘心中の疲厭を觀じて、爲に說法すらく、「是事應に念ずべし、是れ應に念ずべからず。是事應に思惟すべし、是事應に思惟すべからず。是れ應に斷ずべし、是れ應に具足して住すべし」と。舍利弗、當に知るべし、爾時、彼佛及び諸の聲聞世に在り、て佛法廣く流布す。若し彼佛及び諸の聲聞滅度すれば、後の世間の人、種種の名、種種の姓、種種の家に出家す。是を以ての故に、疾に滅して佛法久住せず。何を以ての故に。經法を以て攝せざるが故に。舍利弗、譬へば種種の花散じて案上に置かんに、風吹けば則ち散ずるが如し。何を以ての故に。綫の貫穿無きを以ての故に。是の如く舍利弗、彼佛及び聲聞衆、世に在れば佛法流布するも、若し彼佛及び諸の聲聞衆滅して後は、世間の人、種種の名、種種の姓、種種の家に出家すれば、法をして疾に滅して久住せざらしむ。何を以ての故に。經法を以て攝取せざるが故に。』

爾時、世尊、舍利弗に告げたまはく、『毘婆尸佛、式佛、拘留孫佛、迦葉佛は、諸の弟子の爲に廣く經法を說く、契經より乃至優波提舍經なり。亦結戒し亦說戒す。弟子衆、心疲厭すれば、時に佛、彼心の疲厭を知り、是の如きの教を作さく、「是れ應に念ずべし、是れ應に念ずべからず。是れ應に思惟すべし、是れ應に思惟すべからず。是れ應に斷ずべし、是れ應に具足して住すべし」と。是の如く舍利弗、彼諸佛及び聲聞衆、世に在る時は佛法流布す。若し彼諸佛及び聲聞衆、滅度の後、諸の世間の人、種種の名、種種の姓、種種

の家に出家するも、佛法をして疾に滅せしめず。何を以ての故に。經法を以て善く攝するが故に。舍利弗、譬へば種種の華を案上に置き、線を以て貫くが如し、風の爲に吹かると雖も、而も分散せず。何を以ての故に。線を以て善く貫攝するが故に。是の如く舍利弗、彼佛及び聲聞衆、世に在らば、佛法廣く說くこと上の如し。舍利弗、此因緣を以ての故に、毘婆尸佛乃至迦葉佛は、佛法久住を得。此因緣を以ての故に、拘那含牟尼佛、隨葉佛は佛法久住を得ず。」爾時、舍利弗、坐より起ち、偏に右の臂を露して右膝を地に著け、合掌して佛に白して言さく、「世尊、今正に是れ時なり。唯願くば大聖、諸の比丘の與に結戒し說戒し、梵行を修して、法をして久住するを得しめたまへ。」佛、舍利弗に告げたまはく、「且く止めよ、佛、自ら時を知る。舍利弗、如來は未だ諸の比丘の爲に結戒せず。何を以ての故に。比丘中に未だ有漏法を犯すもの有らず、若し有漏法を犯す者有れば、然る後、世尊は、諸の比丘の爲に結戒す、彼有漏法を斷ずるが故に。舍利弗、比丘乃至未だ利養を得ざるが故に、未だ有漏法を生ぜず、若し利養を得れば、便ち有漏法を生ず。若し有漏法生ずれば、世尊乃ち諸の比丘の爲に結戒す。彼をして有漏法を斷ぜしめんと欲するが故に。舍利弗、比丘の、未だ有漏法を生ぜざる者は、未だ名稱、人の識る所と爲り、多聞多財業有らざるを以ての故なり。若し比丘、名稱乃至多財業を得れば、便ち有漏法を生ず。若し有漏法生ずれば、然る後、世尊當に結戒を爲すべし。彼をして有漏法を斷ぜしめんと欲するが故に。舍利弗、汝且く止めよ、如來は自ら時を知る。」

【三】不淨行を說く。

【月期】月經の終期。

(三)爾時、世尊、毘舍離に在したまふ。時に迦蘭陀村の須提那子、彼村中に於て饒財多寶にして信を持すること牢固なり、出家して道を爲す。時に世穀貴く乞求得難し。時に須提那子、是思惟を作さく、『今時世穀貴く諸の比丘乞求得難し、我今寧ろ諸の比丘と迦蘭陀村に詣りて乞食すべし。諸の比丘我に因るが故に大いに利養を得て、梵行を修するを得ん。亦我宗族をして快く布施を行じ、諸の福德を作さしめん。』是念を作し已りて、即ち諸の比丘と迦蘭陀村に詣る。須提那の母、其子の、諸の比丘と本村に還歸すと聞き、即ち往いて迎へ、彼子の所に到りて其子に語りて言はく、『時に道を捨てて還りて白衣と作るべし。何を以ての故に。汝の父は已に死せり。我今單獨なり、恐らくは家の財物、官に沒入せられん。但汝の父、財已に多し。況んや祖父已來の財物無量にして甚だ愛惜すべきをや。是を以て汝今應に道を捨てて俗に就くべし。』即ち母に答へて言はく、『我道を捨てて此非法を習ふ能はず。今甚だ梵行を樂んで無上道を修す。』是の如くにして三びに至る。其子亦答へて言はく、『道を捨てて還俗する能はず。』其母、便ち之を捨てて去り、其婦の所に詣りて語りて言はく、『汝、月期の時至らば便ち來りて我に語れ。』婦自ら時の到れるを知り、往いて其姑に語らく、『大家、我、月期の時至るを知らんと欲するや。』母、其婦に語らく、『汝初嫁の時に嚴身衣服を取り、盡く著けて來れ。』即ち其敎の如く便ち自ら莊嚴し、母と共に俱に其兒の所に至る。『今正に是れ時なり。便ち道を捨てて俗に就くべし。何を以ての故に。汝若し道を捨てざれば、我財物は當に官に沒入せらるべし。』兒、母に答へて言はく、

【故二】出家前の配偶者をいふ。【愛盡涅槃】三界の愛盡滅して涅槃するを愛盡涅槃といふ。【義合して】問ふべき理由ありての意。然も之に依つて戒律を制定し、未來の爲に範を垂るること。

『我道を捨つる能はず。』母是の如くすること再三にして、子に語りて言はく、『汝の婦、今日華水已に出づ。便ち子を安じて、汝の種をして斷ぜざらしむべし。』子、母に白して言はく、『此事甚だ易し、我能く之を爲さん。』時に迦蘭陀子、佛の未だ戒を制したまはざる前に、欲穢を見ず、便ち婦の臂を捉りて將に園中の屛處に至り、三び不淨を行ず。時に園中に鬼有り、命終して即ち其胎に處す。處胎九月にして男を生む。顏貌端政にして世に雙ぶもの無し、字を種子と爲す。諸根具足して漸漸に長大し、剃髪して袈裟を被り、信堅固を以て出家學道し、精勤懈らず、阿羅漢を得、神足變化威德無量なり、故に尊者種子と號す。須提那、沙門の威儀を習ひ、事として知らざる無く、事に觸れて皆行じ、亦能く教を人に轉ず。爾時、須提那、不淨を行じて已來、常に愁憂を懷く。諸の同學、見已りて問はく、『汝何んが愁憂する。汝久しく梵行を修し、威儀禮節、事として知らざる無し、何の愁ふる所ぞ。梵行を樂まずと爲すや。』須提那言はく、『我甚だ梵行を樂む。近く屛處に在りて惡行を犯す。故二と不淨を行ずるが故に愁ふるのみ。』諸の比丘言はく、『須提那、汝云何が乃ち是の如きの惡事を作す。如來淸淨法中に於ては、欲に於て欲無く、垢に於て垢無く、能く渴愛を斷じて巢窟を破壞し、衆の結縛を除いて愛盡涅槃す、汝今、云何が此淸淨法中に於て、故二と共に不淨行を行ずる。』爾時、世尊の所に至り、頭面に足を禮し一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。爾時、世尊、此因緣を以て諸の比丘を集む。世尊、知りて問ひ、知りて問ひたまはず。時にして問ひ、時にして問ひたまはず。義合し

て問ひ、義合せずして問ひたまはず。爾時、世尊、時にして義の合するを知り、須提那に問ひたまはく、「汝實に故に不淨行を行ずるや。」「是の如し、世尊、我不淨行を犯す。」爾時、世尊、無數方便を以て呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。汝、須提那、云何が此清淨法中に於て行じ、乃至愛盡涅槃し、故に不淨を行ずる。」諸の比丘に告げたまはく、「寧ろ男根を以て毒蛇の口中に著くるも、持して女根の中に著けざれ。何を以ての故に。此緣を以て惡道に墮せざるも、若し女人を犯せば、身壞し命終して三惡道に墮す。何を以ての故に。我無數方便もて斷欲の法を說き、欲想を斷じ、欲念を滅し、欲熱を除散し、愛結を越度せしむ。我無數方便もて、欲は火の如く、草炬を把るが如く、亦樹果の如しと說く。又假借の如く、猶し枯骨の如く、亦段肉の如く、夢の所見の如く、鋒刄を履むが如く、新瓦器の水を盛りて、日中に著くが如く、毒蛇の頭の如く、輪轉刀の如く、尖標に在るが如く、利戟刺の如し、甚だ穢惡すべし、佛の呵責したまふ所なり。須提那、我清淨法中に於て、乃至愛盡涅槃す、故に不淨行を行ず。」

爾時、世尊、無數方便もて呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「須提那は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集む。一には僧を攝取す、二には僧をして歡喜せしむ。三には僧をして安樂ならしむ。四には未信の者をして信せしむ。五には已信の者をして增長せしむ。六には難調の者をして調順せ

【四】故二と不淨行を行ずるを説く

しむ。七には慚愧する者をして安樂を得しむ。八には現在の有漏を斷ず。九には未來の有漏を斷ず。十には正法をして久住するを得しむ。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし。『若し比丘、不淨行を犯し、婬欲の法を行ずれば、是比丘、波羅夷不共住なり。』是の如く、世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。

（四）爾時、跋闍子比丘有り、愁憂して淨行を樂まず。即ち家に還りて故二と共に不淨行を行ず。是念を作さく、『世尊、諸の比丘の與に結戒したまはく、「若し比丘不淨行を犯し、婬欲の法を行ずれば、是比丘、波羅夷不共住なり」と。然るに我愁憂して淨行を樂まず、家に還りて故二と不淨行を行ず。我將波羅夷を犯さざるや、我當に云何がすべき。』即便諸の同學に語りて言はく、『長老、世尊、諸の比丘の爲に結戒したまはく、「若し比丘、不淨行を犯し婬欲の法を行ずれば、是比丘、波羅夷不共住を犯す」と。然るに我愁憂有りて淨行を樂まず。家に還りて故二と共に不淨行を行ず。我將波羅夷を犯さざる無きや、我當に云何がすべき。善哉、長老、我爲に此事を以て佛に白せ。佛の教へたまふ所に隨うて、我當に依行すべし。』

爾時、諸の比丘、往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて跋闍子比丘を呵責したまふ。『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が癡人、淨行を樂まずして、家に還りて故

【五】獼猴と不淨行を行ずるを說く

二と不淨行を行じ、初めて便ち波羅夷に入る。汝癡人、波羅夷不共住を得たり。是故に比丘、若し餘人有りて淨行を樂まざれば、戒を捨て家に還るを聽す。若し復佛法の中に出家し、淨行を修せんと欲すれば、應に度して出家し大戒を受けしむべし。自今已去、當に是の如く戒を說くべし、若し比丘、比丘と共に同戒にして、若し戒を捨てず、若は戒羸して自ら悔いず、不淨行を犯し婬欲の法を行ずれば、是比丘、波羅夷不共住なり。是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。

(五)爾時、一乞食の比丘有りて、林中に依りて住す。一の雌獼猴有り、先に彼林中に在り。時に乞食比丘、村に到りて乞食し、還りて林中に在りて食し、食し已りて餘食を此獼猴に與ふ。是の如く漸漸に調順し、比丘の後を逐ひて行き、乃至手捉して去らず。此比丘即ち獼猴を捉へて共に不淨を行ず。時に衆多の比丘有り、住處を案行して次で彼林中に至る。時に彼獼猴、比丘の前に在り。身を廻らして之に背し、共婬相を現ず。時に、諸の比丘、是念を作さく、「此獼猴、我等の前に在りて、身を廻らして共婬相を現ず、將餘の比丘と不淨行を作すこと無からんや。」咸共に相告げて屏處に在りて之を伺ふ。彼比丘、乞食して還りて林中に在りて食し、已りて餘食を以て彼獼猴に與へ、獼猴食し已りて便ち共に不淨行を行ず。諸の比丘見已りて即ち來り語りて言はく、「如來は比丘に不淨行を行ずるを得ざれと制したまはざるや。」彼比丘報へて言はく、「如來の制したまふ所は、男の婦女を犯すなり。畜生を制したまはず。」諸の比丘、此語を聞き已りて、往いて佛の所に至り、頭

面に禮を作し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て即ち比丘僧を集め、無數方便もて彼乞食比丘を呵責して言はく、『云何が比丘、獼猴と共に不淨行を行ずるや、初めて波羅夷に入る。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、比丘と同戒にして、若は還戒せず、戒羸にして自ら悔いず、不淨行を犯し、乃ち畜生と共にするに至るまで、是比丘波羅夷不共住なり」と。』若し比丘とは名字比丘、相似比丘、自稱比丘、善來比丘、乞求比丘、著割截衣比丘、破結使比丘、大戒を受けて白四羯磨如法に成就し、處所を得るの比丘なり。是中の比丘は、若し大戒を受け、白四羯磨如法に成就し、處所を得て比丘法の中に住する、是を比丘の義と謂ふ。是中比丘と共にとは、餘の比丘も大戒を受け、白四羯磨如法に成就し、處所を得て比丘法の中に住すれば、是れ比丘と共にの義なり、云何が名けて同戒と爲す。我、諸の弟子の爲に結戒し已る、寧ろ死すとも犯さずと。此中餘の比丘と共に、一戒同戒等戒なる、是を同戒と名く。云何が不捨戒と名くる。顚狂捨戒、顚狂人前捨戒、心亂捨戒、心亂人前捨戒、痛惱捨戒、痛惱人前捨戒、啞捨戒、聾捨戒、啞聾捨戒、啞人前捨戒、聾人前捨戒、啞聾人前捨戒、中國人邊地人前捨戒、邊地人中國人前捨戒、不靜靜想捨戒、靜作不靜想捨戒、戲笑捨戒、若は天、若は龍、若は夜叉、若は餓鬼、若は睡眠人、若は死人、若は無知人、若は自ら語らず、若は語るも前人解せず、是の如き等は捨戒と名けず。云何が捨戒なる。若し比丘梵行を修するを樂まず、家に還るを得んと欲して比丘法を厭ひ、常に慚愧を

【白四羯磨】羯磨は業と翻じ、辨事とも義譯し、受戒の時作業の成辨するをいふ。白は表白にして、戒境に登りて大衆を禮し、自受戒することを告ぐるを一白といふ。この表白を終りて羯磨師より羯磨の文を唱へ教ふるを受けて敎の如く三遍くり返して唱ふるを三羯磨といふ。即ち一白と三羯磨とを合せて白四羯磨といふ。

【不捨戒】捨戒するも捨戒の効果無きをいふ。

【和上】受戒の時の師也。
【阿闍梨】軌範となりて弟子の行爲を矯正する德僧也
【戒羸】戒法を嚴守する勢力無く、壓破らんとする心を起す爲、戒の勢力が劣りたるをいふ。

懷いて在家を貪樂し、優婆塞の法を貪樂し、或は沙彌法を念じ、或は外道の法を樂ひ、或は外道弟子の法を樂ひ、非沙門非釋子の法を樂ひ、便ち是の如きの語を作さく、「我、佛を捨て、法を捨て、比丘僧を捨て、和上を捨て、同和上を捨て、阿闍梨を捨て、同阿闍梨を捨て、諸の梵行を捨て、戒を捨て、律を捨て、學事を捨て、居家法を受け、我淨人と作る、我優婆塞と作る、我沙彌と作る、我外道と作る、我外道弟子と作る、我非沙門非釋子と作る」と。若し復是の如きの語を作さく、「我は但佛を須めず、佛、我に於て何の益あらん、佛所を離る」と。是の如く乃至學事も亦是の如し。若し復餘語を作し、佛法僧乃至學事を毀り、便ち家業乃至非沙門非釋子を讚嘆す。是の如きの語を以て了々として說く。是を捨戒と名く。戒羸とは、或は戒羸にして捨戒せざる有り、或は戒羸にして捨戒する有り。何者か戒羸にして捨戒せざる。若し比丘愁憂して梵行を樂まず、家に還らんと欲して比丘法を厭ひ、常に慚愧を懷いて意在家を樂ひ、乃至非沙門非釋子の法を作さんと樂欲し、便ち是言を作さく、「我父母、兄弟、姉妹、婦兒、村落、城邑、園田、浴池を念じ、我佛法僧乃至學事を捨てんと欲し、便ち家業乃至非沙門非釋子を受持せんと欲す」と。是を戒羸にして捨戒せずと謂ふ。何者か戒羸にして捨戒なる。若し是の如きの思惟を作さく、「我戒を捨てんと欲す」と。便ち戒を捨つ。是を戒羸にして捨戒すといふ。不淨行とは是れ婬欲の法なり。下畜生と共にするに至るまでとは、婬を行ずべき處の者是なり。云何が波羅夷と名くる。譬へば人頭を斷ずれば復起たざるが如し。比丘も亦復是の如し、此法を犯す者は、

【有隔云云】有隔は女根に物を入るるか、若くは男根を物にて纏ふかによりて、互に直接相觸れざらしむる意。有隔有隔は男女共に隔あり、有隔無隔とは、男と女と互に一方に隔あるをいふ。【形】形は陰部を指す。

復比丘と成らず、故に波羅夷と名く。云何が不共住と名くる。二の共住有り、同一羯磨と同一說戒なり、是二事の中に於て住するを得ざるが故に、不共住と名く。三種に不淨行を行ずれば、波羅夷なり。人と非人と畜生となり。復五種有り、不淨行を行ずれば波羅夷なり、人婦と童女と有二形と黃門と男子となり。此五處に於て不淨行を行ずれば波羅夷なり。三種の婦に於て、不淨行を行ずれば波羅夷なり。何者か三なる、人婦、非人婦、畜生婦なり。此三處に於て不淨行を行ずれば、波羅夷を犯す。三種の童女、三種の二形、三種の不能男、三種の男子、此に於て不淨行を行ずれば、波羅夷なること亦是の如し。人婦の三處を犯すは、波羅夷なり、大便道、小便道、及び口なり。非人婦、畜生婦、人童女、畜生童女、人二形、非人二形、畜生二形の三處も亦是の如し。人黃門の二處に不淨行を行ずるは波羅夷なり、大便道及び口なり。非人黃門と畜生黃門も亦是の如し、人男、非人男、畜生男の二處も亦是の如し。比丘婬心有りて、人婦女の大便道、小便道及び口に向ひ、初め入るれば犯、入れざれば不犯なり。有隔有隔、有隔無隔、無隔有隔、無隔無隔は波羅夷なり。若し比丘婬意有り、非人婦人、畜生婦女、人童女、非人童女、畜生童女、人二形、非人二形、畜生二形に向ひて、三處亦是の如し。人黃門、非人黃門、畜生黃門、人男、非人男の二處も亦是の如し。若し比丘婬意有り、人睡眠婦女、若しは死して形未だ壞せず、多く未だ壞せざる大便道、小便道及び口に向ひ、若し初め入るれば犯、入れざれば不犯なり。有隔無隔も亦是の如く廣說す、乃至男子も亦是の如し。若し比丘、怨家の爲に將に人婦女

【道】正當の婬道
【非道】婬道にあらざる處にて婬を行ずるとき、之を非道といふ。

の所に至り、強ひて男根を以て三處に入れしめんに、始め入るるに樂を覺え、入れ已りて樂、出づる時樂ならば、波羅夷なり。始め入るるに樂、入れ已りて樂、出づる時不樂ならば、波羅夷なり。始め入るるに樂、入れ已りて不樂、出づる時樂ならば、波羅夷なり。始め入るるに樂、入れ已りて樂ならず、出づる時樂ならざれば、波羅夷なり。始め入るるに樂ならず、入れ已りて樂、出づる時樂ならば、波羅夷なり。始め入るるに樂ならず、入れ已りて樂ならず、出づる時樂ならば、波羅夷なり。有隔無隔も亦是の如し。非人女より乃至男子も亦是の如し。若し比丘怨家の爲に、人睡眠婦女、若し死して形未だ壞せず、若は多く未だ壞せざるに至り、樂を覺せんには亦是の如し、有隔無隔も亦是の如し、非人女より乃至男子も亦是の如し。若し怨家強ひて比丘を捉へ、大便道中に不淨を行ぜんに、若し入れて樂を覺すれば波羅夷なり。入れ已りて樂を覺し、出づる時樂を覺すも亦上の如し、乃至有隔無隔も亦上の如し。道より道に入れ、道より非道に入れ、非道より道に入れ、若は限齊して入れ、若は盡く入れ、若は語るも語らざるも、若し婬心を以て乃至入ること毛頭の如くなるも波羅夷なり。方便もて入れざれば偸蘭遮なり。若し比丘、方便もて不淨行を行ぜんと欲し、成ずる者は波羅夷なり。成ぜざる者は偸蘭遮なり。若し比丘、比丘を教へて不淨行を行ぜしめんに、彼比丘、若し作さば教ふる者は偸蘭遮、若し作さざれば教ふる者は突吉羅なり。比丘尼、比丘を教へて不淨行を行ぜしめんに、若し比丘作さば尼は偸蘭遮、作さざれば尼は突吉羅なり。比丘と比丘尼とを除いて、餘衆相教へて不淨行を行ずれば、

【君持】君遲、若くは軍持と譯す。水瓶なり。双口あり。

【式叉摩耶】學法女、正學女と譯す、七衆の一、沙彌尼より比丘尼に至る二年間、六法行法を修學するものをいふ。

【沙彌】勤策男と譯す、惡を息めて慈悲の行を修する出家の男子のこと十戒を持つ。

【六】四波羅夷法の第二、偸盜戒を說く。

【羅閱城】王舍城のこと。中印度摩迦陀國の都城。

【耆闍崛山】靈鷲山。王舍城の東北に聳ゆる釋尊說法の地として有名なり。

作すと作さざると、盡く突吉羅を犯す。若し死屍と半壞とに不淨を行じ、入るれば便ち偸蘭遮なり。若し多分に壞し、若は一切壞せんには偸蘭遮なり。若し骨間に不淨を行ずれば偸蘭遮なり。若は地を穿ちて孔を作り、摶泥に孔を作り、若は君持口中に犯すは偸蘭遮なり。若は道想と疑と是の如きは一切偸蘭遮なり。若し道に道想を作せば波羅夷、若し道の疑有れば波羅夷、若し道に非道想は波羅夷、非道に道想は偸蘭遮、非道の疑は偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅滅擯なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは若は睡眠して覺知する所無きと、樂を受けざると、一切婬意有ること無きとは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒とは無犯なり。一竟る。

（六）爾時、世尊、羅閱城、耆闍崛山中に遊びたまふ。時に羅閱城中に比丘有り、字は檀尼迦陶師子なり。閑靜處に在りて一草屋に止る。彼比丘、村に入りて乞食す。後に取薪人有り、其草屋を破りて持ち歸る。比丘、乞食して還り、是念を作さく、『我今獨り閑靜處に在り、自ら草木を取りて屋を作り、村に入りて乞食す。後、薪柴を取る人、我屋を破りて持ち歸る。我今技藝有り、寧ろ泥を和して、全成の瓦屋を作るべし。』時に彼比丘即ち泥を和して全成瓦屋を作り、柴薪牛屎を取りて之を燒く。屋成りて色赤きこと火の如し。爾時、世尊、耆闍崛山下より遙に此舍を見たまふに、色赤きこと火の如し。見已りて、知りて故に諸の比丘に問ひたまはく、『此は是れ何等の赤色ぞ。』諸の比丘、佛に白して言さく、『世尊、一比丘有り。檀尼迦陶師子と名く、獨り閑靜に處して一草屋に住す。乞食の後に、諸の

取薪の人、其屋を破りて持ちて還る。彼還りて舍の破れたるを見て即ち是念を作さく、「我自ら技藝有り、今寧ろ全成の瓦屋を作りて、中に於て止住すべし」と。即ち之を作る、是れ其屋にして、色赤きこと是の如し。」

爾時、世尊、無數方便を以て彼比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり、云何が檀尼迦比丘陶師子、自ら此屋を作り、大いに柴薪牛屎を集めて之を燒く。我常に無數方便もて衆生を慈愍せよと說く。云何が癡人、自ら泥屋を作り、柴薪牛屎を集積して之を燒く。自今已去、赤色全成の瓦屋を作るを得ざれ、作る者は突吉羅なり。」爾時、世尊、諸の比丘に勅したまはく、「汝等共に集りて、相率ゐて速に檀尼迦の屋の所に詣りて打破せよ。」時に諸の比丘、即ち佛の教の如く往詣して打破す。時に檀尼迦、諸の比丘の屋を破るを見已りて、便ち是語を作さく、「我に何の過有りてか我屋を破る。」諸の比丘答へて曰はく、『汝過有ること無し、亦汝を憎まず、我向に世尊の教を受く、故に來りて汝の屋を破るのみ。』檀尼迦比丘言はく、「若し世尊教勅したまはば正に是れ其れ宜なり。」

爾時、摩竭國の瓶沙王に守材人有り、此檀尼迦比丘と、少小より親厚の知識なり。時に檀尼迦比丘、往いて守材人の所に詣りて語りて言はく、「汝知るや不や。王瓶沙我に材木を與ふ、我今材を須む、便ち我に與ふべし。」彼人言はく、「若し王與へんには、好惡多少隨意に自ら取れ。」王の留むる所の要材、比丘輙ち取りて斫截して持ち去る。時に一大臣有り、

城事を統知す。材坊に至りて、王の留むる所の要材斫截狼藉たるを見、見已りて即ち守材の人に問うて言はく、「此王の留むる所の要材を、誰か斬截して持ち去る。」守材の人言はく、「是れ檀尼迦比丘、我所に來至して此言を作さく、「王我に材を與ふ、今材を須む。用て與へらるべし」と。我尋いで報へて言はく、「王汝に材を與へんには、意を恣にして之を取れ」と。時に比丘、即ち材坊に入りて斫截して持ち去る。』時に大臣、此語を聞き已りて王を嫌うて言はく、「云何が此要材を以て比丘に與ふる。幸に自ら餘材有らば以て之を與ふべし。而も此比丘をして要材を斫截して持ち去らしむる。」時に大臣往いて王の所に至りて白して言さく、「大王先に留むる所の要材、云何が乃ち比丘に與へて、斫截して持ち去らしむる。幸に自ら餘材有らば以て之を與ふべし。何が故に此好材を壞する。」王報へて言はく、「我都て自ら材を以て人に與へしを憶せず、若し憶する者有らば我に語れ。」時に、大臣、即ち守材の人を攝し來りて、將に王の所に詣る。時に守材の人、遙に檀尼迦比丘を見て語りて言はく、「大德、汝材を取るを以ての故に、今我を攝し去る、汝來りて我爲に決了すべし、慈愍の故に。」比丘報へて言はく、「汝但去れ。我も正に往かん。」時に檀尼迦比丘、後に王の所に往いて前に在り、默然として住す。王即ち問うて言はく、「大德、我實に汝に材を與ふるや不や。」比丘答へて言はく、「實に我に材を與ふ。」王言はく、「我汝に材を與ふるを憶せず。汝我爲に憶念を作すべし。」比丘報へて言はく、「王自ら憶するや不や。初め位に登る時、口に自ら發して言はく、「若し我世時、我境内に於て、沙門婆羅門の、慚愧を知

【刹利】印度四姓の一、王及び武士族なり。

【水澆頭】灌頂なり、王族、繼承の位に立つ時、水を頭に澆ぐを式とす、故に王族を水澆頭種ともいふ。

【頭陀】梵に(Dhūta)陶汰、抖擻等と譯す、煩惱の塵垢を拂ひ去りて、佛道を求むること。修行と同義なり。

り戒を樂學する者有らば、與へて取ると、與へず取らざると、與へて用ふると、與へず用ひざると、今日より沙門婆羅門に、草木及び水は、隨意に用ひ、得ず與へざるも、而も用ふるを聽す。自今已去、沙門婆羅門に、草木及び水は、隨意に用ふるを聽す」と。王言はく、「大德、我初め位に登る時、實に是の如きの語有り」と。王言はく、「大德、我無主物を說く、有主物を說かず、大德應に死すべし」と。王自ら念言すらく、「我は刹利王水澆頭種なり、云何が少材を以て出家の命を斷ぜん、是れ應ぜざる所なり」と。』

爾時、王、無數方便を以て比丘を呵責し已りて、此比丘を放ち去らしむ。即ち王の敎の如く放ち去らしむ。後に諸臣皆高聲に大いに論じて平ならず、『王の意云何。此の如きの死事を、但爾く呵責して放たしむ』。時に羅閱城中の諸居士有り。佛法を信樂せざるの衆は、皆譏嫌して言はく、『沙門釋子は慚愧有ること無く、畏懼する所無く、與へざるに而も取り、外には自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如き、何の正法か有る、尙王の材をも取る、何に況んや餘人をや。我等自今已往、沙門釋子に親近し、禮拜し問訊し、供養し恭敬する勿れ。村に入らしむる無れ。復安止する勿れ』。時に諸の比丘聞き、諸の少欲知足にして、頭陀を行じ慚愧を知り戒を學せんと樂ふ者は、檀尼迦を嫌責すらく、『云何が瓶沙王の材木を偸める』。爾時、諸の比丘往いて佛の所に至り、頭面に足を禮し、已りて一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に問ひたまはく、『檀尼迦比丘、汝

【不與取】他の與へざるを取る意。偸盗。他人の財物を盗むなり。

審かに王の與へざる材を而も取るや不や。答へて言はく、『實に爾り世尊。』世尊、爾時、無數方便を以て檀尼迦比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が檀尼迦、王の與へざる材を而も取る、我、無數方便もて與ふる者は當に取るべし、取る者は當に用ふべきを稱歎す。汝今、云何が王の與へざる材を取る。』爾時、復一比丘有り、名を迦樓と曰ふ。本是れ王の大臣なり、善く世法を知る。世尊を去る遠からず、衆中に在りて坐す。爾時世尊、知りて故に迦樓比丘に問うて言はく、『王法に不與取は幾許の物か應に死すべき。』比丘、佛に白して言さく、『若は五錢、若は直五錢の物を取れば、應に死すべし。』云何が檀尼迦比丘、王與へざる材を取る。』

爾時、世尊、無數方便を以て檀尼迦比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『檀尼迦比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、若は村落に在り、若は閑靜處に、與へざるに盜心にて取り、不與取法に隨ひ、若し王、王の大臣に捉へられ、若は殺され、若は縛せられ、若は國を驅出せられ、「汝は賊、汝は癡、汝は知る所無し」と。此比丘波羅夷不共住なり。』『比丘の義は上の如し。村とは四種有り、一には周匝垣牆。二には柵籬。三には籬牆周からず。四には屋を周らず。閑靜處とは、村外の空靜の地是を閑靜處といふ。不與とは他捨てざるなり。盜とは盜心にて取るなり、隨

【看取】他人を教唆して目前にて取らしむ。

【非己物に非己物想するに六種ある】非己物想取、不暫取、非同意取、重物、盜心、擧離本處の六。

【阿蘭若】寂靜處と譯す、清閑にして修行に適する處をいふ。

不與取とは、若は五錢若は直五錢。王とは自在を得て人に屬せず。大臣とは種種の大臣、王を輔佐す。波羅夷不共住とは上に說くが如し。三種の不與取波羅夷有り、若は自手取、若は看取、若は遣人取なり。復三種の取波羅夷有り、非己想物取、非暫用取、非同意取なり。復三種の取有り、他物、他物想取、若は擧離本處なり。復三種の取有り、有主、有主想取、若は擧離本處なり。復三種の取有り、他護、他護想取、若は擧離本處なり。復四種の不與取波羅夷有り、自手取、若は看取、若は遣人取、擧離本處なり。復四種取波羅夷有り、非己物想取、不暫取、不同意取、若は擧離本處なり。復四種取有り、他物、他物想取、若は重物、若は擧離本處なり。復四種有り、有主、有主想、若は重物、若は擧離本處なり。復四種有り、他護、他護想、若は重物、若は擧離本處なり。復五種の不與取波羅夷あり、若は自手取、若は看他手、若は遣人取、若は重物、若は擧離本處なり。復五種有り、非己物想取、不暫取、非同意取、若は重物、若は擧離本處なり。復五種有り、若は他物、他物想、若は重物、盜心、擧離本所なり。復五種有り、有主、有主想、若は重物、盜心、擧離本處なり。復五種有り、他護、他護想、若は重物、盜心、擧離本處なり。復六種の不與取波羅夷有り、自手取、看取、遣人取、若は重物、盜心、擧離本處なり。非己物に非己物想するに六種有ること亦是の如し。是を六種取の波羅夷を得ると名く。處とは、若は地處、若は地上處、若は乘處、若は擔、若は虛空、若は樹上、若は村、若は阿蘭若處、若は田、若は處所、若は船、若は水處、若は私度關塞不輸稅、若は取他寄信物、若は取水、楊枝、樹葉、草木、無

【偸蘭遮】麤過と譯す、波羅夷罪又は僧殘罪に至るべき罪をいふ。男子女人に近づきて髮髮爪爪相觸るる時は偸蘭遮を犯し、若手を以て爪髮に觸るる時は僧殘となる。重罪の方便として善根を絶ち惡趣に墮する所の罪をいふ。

足衆生、若は二足、四足、多足、若は同財業、若は要、若は伺候、若は守護、若は邏要道、是を處といふ。地處とは、地中の伏藏にして、未だ七寶、金銀、眞珠、琉璃、貝玉、硨磲、碼瑙、生像、金寶、衣被を發出せず、若は餘の地中所須の物、主に屬する者有り、若し盜心を以て、五錢若は過五錢を取り、若は牽挽して取り、若は埋藏し、若は本處を擧離して、初めて離處すれば波羅夷なり、若し方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。地上處とは、金銀、七寶乃至衣被埋めず、若は復餘の地上所須の物の主に屬する者、若し盜心を以て、五錢若は過五錢を取り、若は牽挽して取り、若は埋藏し、若は本處を擧離して、初に離處するは波羅夷なり、若し方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。乘處とは、乘に四種有り、象乘と馬乘と車乘と步乘となり、若し復餘の乘有れば盡く名けて乘と爲す。乘上に若し金銀七寶乃至衣被有り、若し復餘の所須の有主物有り、若し盜心を以て、五錢若は過五錢を取り、若は牽挽して取り、若は埋藏し、若は本處を擧離して、初めて離處すれば波羅夷なり、方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若は乘を取りて道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、坑中より岸上に至り、岸上より坑中に至る、是の如く取りて本處を離れ、初めて離處すれば波羅夷なり、若し方便もて取らんと欲して取らざれば偸蘭遮なり。擔處とは、頭擔、肩擔、背擔、若は抱、若は復餘の擔有り、此諸の擔上に、金銀、七寶乃至衣被有り、若は復餘の所須の物有りて有主なり、盜心を以て五錢若は過五錢を取り、若は牽挽して取り、若は埋藏し、若は取りて本

【親厚】親交ある有力者の助力に依るの意。

處を離れ、初めて離處すれば波羅夷なり。若し方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若し擔を取る者、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、坑中より岸上に至り、岸上より坑中に至る。是の如く盗心を以て取りて本處を離る、初離は波羅夷なり。若し方便もて取らんと欲して取らざれば偸蘭遮なり。空處とは、若は風吹毳、若は劫貝、拘遮羅、若は差羅波尼、若は芻摩、若は麻、若は綿、若は鉢耽嵐婆、若は頭頭羅、若は鴈、若は鶴、若は孔雀、若は鸚鵡、鸜鵒、若は復餘の所須の物有りて有主なり、盗心を以て五錢若は過五錢を取り、本處を離る、初離は波羅夷なり、方便もて取らんと欲して取らざれば偸蘭遮なり。上處とは、若し物を擧げて樹上、牆上、籬上、杙上、龍牙杙上、衣架上、繩床上、木床上、若は小蓐上、机上、地敷上に在り。金銀乃至衣被及び餘の所須の物有りて上に在り、盗心を以て五錢若は過五錢を取り、若は牽挽して取り、若は埋藏し、若は本處を擧離す、初離は波羅夷なり、方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。村處とは、四種有ること上の如し。若し村中に金銀、乃至、衣被及び餘の所須の物有りて有主ならんに、盗心を以て五錢若は過五錢を取り、若は牽挽して取り、若は埋藏し、若は擧取して離處す、初離は波羅夷なり。方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若し機關を以て攻擊して村を破り、若は水澆を作し、或は親厚と强力とにより、或は言辭辯說を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり。方便もて取らんと欲して取らざるは偸蘭遮なり。阿蘭若處とは、村外有主の空處なり。彼空處に、金銀、七寶、衣被及び餘の所須の

有主物有らんに、盜心を以て五錢若は過五錢を取る、若は擧取し、若は埋藏す。處を擧離するは初離は波羅夷なり。方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若は方便を以て他の空地を壞し、若は水澆を作し、或は親厚と强力により、或は言詞辯說を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり、方便もて取らんと欲して得ざるは偸蘭遮なり。田處とは、稻田、麥田、甘蔗田、若は復餘田有り、彼田中に金銀、七寶、衣被、及び餘の所須の物有りて有主ならんに、盜心を以て五錢若は過五錢を取る、若は擧取し、若は埋藏す、處を擧離す、初離は波羅夷なり。方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若し方便を以て他の田を壞し、若は水澆を作して壞し、若は親厚と强力により、或は言詞、辯舌を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり。方便もて取らんと欲して取らざれば偸蘭遮なり。處所とは、若は家處所、若は市肆處、若は果園、若は菜園、若は池、若は庭前、若は舍後、若し復餘の處有り、彼に金銀、七寶、衣被及び餘の所須の物有りて有主ならんに、盜心を以て五錢若は過五錢を取り、若は擧取し、或は埋藏し、若は處を擧離す、初離は波羅夷なり。方便もて擧げんと欲して擧げざれば偸蘭遮なり。若し他の處所を壞し、若し親厚と强力に依り、若は言詞、辯說を以て誑惑して取る、初得は波羅夷なり。方便もて得ざれば偸蘭遮なり。船處とは、小船、大船、臺船、一木船、舫船、櫓船、龜形船、鼈形船、皮船、浮瓠船、果船、懸船、栰船、若は復餘の船上に、金銀、七寶、衣被及び餘の所須の物有りて有主ならんに、盜心を以て五錢若は過五錢を取り、若は埋藏し、本處を離る、初離は波羅夷

【失收摩羅】　鰐魚のこと。
【優鉢羅華】　青蓮華。
【鉢頭摩華】　紅蓮華。
【拘物頭華】　黄蓮華。
【分陀利華】　白蓮華。
【過】　通過の意。
【楊枝】　齒を磨く楊枝。昔は楊樹の枝を取り、枝端を嚙み、其汁にて齒を磨き、口を漱ぐ、香所薰、藥塗の楊枝あり。

なり。方便もて取らんと欲して得ざれば偸蘭遮なり。若し此岸より彼岸に至り、彼岸より此岸に至る、若は逆流、若は順流、若は水中に沈著し、若は岸上に移す、若は解いて處を移せば波羅夷なり。方便もて取らんと欲して得ざれば偸蘭遮なり。水處とは、若は金銀、七寶、及び諸の衣被を藏して水中に沈著し、若は水獺、若は魚、若は鼈、若は失收摩羅、若は優鉢羅華、鉢頭摩華、拘物頭華、分陀利華、及び餘の水中の物有主ならんに、盜心を以て五錢若は過五錢を取り、若は牽いて取り、若は埋藏し、本處を離る、初離は波羅夷なり。方便もて取らんと欲して得ざれば偸蘭遮なり。若し方便を以て他の水處を壞して取る、乃至偸蘭遮、上の如し。不輸稅とは、比丘には輸稅の法無し、若し白衣は應に稅物を輸すべし。比丘、盜心を以て他の爲に物を過し、若は欄外に擲つ、若は五錢、若は過五錢を、若は埋藏し、擧し、若は辯辭言說を以て誑惑し、若は呪術を以て過し、乃至方便偸蘭遮上の如し。他の寄信物を取るとは、信物を寄持して去り、盜心を作して、五錢若は過五錢を取る。頭上より肩上に移著し、肩上より頭上に移著し、右肩より左肩上に移著し、左肩上より右肩上に移著し、若は右手より左手に移著し、左手より右手に移著し、若は中に抱き、若は地に著き、處を擧離す、初離は波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。水とは、若は大小盆及び餘の種種の水器、若は衆香水、若は藥水なり。盜心を以て五錢若は過五錢を取り、若は牽取し、若は棄つるは波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。楊枝とは、若は一、若は兩、若は衆多、若は一把、若は一束、若は一抱、若は一擔、若は香の所熏、若は藥塗なり。若し賊心

【鬱周隆伽】蟲の名。多毛多足なり

【同財業】共同にて事業を營み、他方は一方を欺いて自己の利益を過大にする意。

にて、五錢若は過五錢を取る。若は牽挽して取り、本處を離る、初離は波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。園とは、諸の一切の草木叢林華果の有主ならんに、盜心を以て五錢若は過五錢を取る。若は牽挽して取り、若は舉げ、若は埋藏し、本處を離る、初離處は波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。無足衆生とは、蛇、魚及び餘の無足の衆生の有主の者を、盜心にて直五錢、若は過五錢を取らば波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。二足衆生とは、人、非人、鳥及び餘の二足の衆生の有主の者を、盜心を以て、直五錢若は過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。四足衆生とは、象、馬、牛、駱駝、驢、鹿、羊、及び餘の四足有る衆生の有主の者を、盜心を以て直五錢、若は過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。多足とは、蜂、鬱周隆伽、若は百足及び餘の多足の衆生有主の者は、盜心を以て直五錢、若は過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。同財業とは、事業を同うして財物を得るには、當に共にすべし、盜心を以て直五錢、若は過五錢を取るは波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。共要とは、他と共に要を作し、教へて言はく、「某の時に來れ。若は牆を穿ちて物を取れ。若は道路に劫取せよ。若は燒いて彼より財物を得來れ」と。共に盜心を以て直五錢若は過五錢を取るは波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。伺候とは、「我當に往いて、彼村、若は城邑、若は船渡の處、若は山谷、若は人所居の處、市肆處、作坊處を視るべし、彼所に於て得る所の者、一切共にせん」と。盜心を以て直五錢、若は過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偷蘭遮なり。守護とは、「外より財を得來らば、我當に守護すべし。若し所得

【過五錢】五錢以上。

【減五錢】五錢以下。

【突吉羅】梵に、(Duṣkṛta)悪作、悪説と譯す。身口になす所の悪をいふ

の物は一切共にせん」と。若し盜心を以て直五錢、若は過五錢を取れば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。看道とは、「我當に道を看るべし、若は王者の軍行りて來り、若は賊軍來り、若は長者の軍來らば、當に相告げて語るべし。若し所得の財物は一切共にせん」と。盜心を以て直五錢、若は過五錢を取らば波羅夷なり。方便は偸蘭遮なり。方便もて過五錢を求めて、過五錢を得れば波羅夷なり。若し方便もて過五錢を求めて五錢を得れば波羅夷なり。方便もて過五錢を求めて、減五錢を得れば偸蘭遮なり。方便もて過五錢を求めて、得ざれば偸蘭遮なり。方便もて五錢を求めて、過五錢を得れば波羅夷なり。方便もて五錢を求めて、五錢を得れば波羅夷なり。方便もて五錢を求めて、減五錢を得れば偸蘭遮なり。方便もて五錢を求めて、得ざれば偸蘭遮なり。方便もて減五錢を求めて、過五錢を得れば波羅夷なり。方便もて減五錢を求めて、五錢を得れば波羅夷なり。方便もて減五錢を求めて、減五錢を得れば偸蘭遮なり。方便もて減五錢を求めて、得ざれば突吉羅なり。人を教へて方便もて過五錢を求め、過五錢を得れば、二倶に波羅夷なり。方便もて人を教へ、過五錢を求め、五錢を得れば二倶に波羅夷なり。方便もて人を教へ、過五錢を求め、減五錢を得れば、二倶に偸蘭遮なり。方便もて人を教へ、過五錢を求め、得ざれば二倶に偸蘭遮なり。方便もて人を教へ、五錢を求めて過五錢を得れば、二倶に波羅夷なり。方便もて人を教へ、五錢を求めて五錢を得れば、二倶に波羅夷なり。方便もて人を教へ、五錢を求めて減五錢を得れば、二倶に偸蘭遮なり。方便もて人を教へて五錢を求め、得ざれば二倶に偸蘭遮な

【滅擯】罪を犯せる僧の籍を削りて還俗せしむること。

り。方便もて人を教へて滅五錢を求め、過五錢を得れば、取る者は波羅夷、教ふる者は偸蘭遮なり。方便もて人を教へて滅五錢を求め、五錢を得れば、取る者は波羅夷、教ふる者は偸蘭遮なり。方便もて人を教へて滅五錢を求め、滅五錢を得れば偸蘭遮なり。方便もて人を教へて滅五錢を求め、得ざれば二俱に突吉羅なり。方便もて人を教へて五錢若は過五錢を求め、教を受くる者は異物を取れば、取る者は波羅夷、教ふる者は偸蘭遮なり。方便もて人を教へて五錢若は過五錢を求め、教を受くる者は異處にて物を取れば、教を受くる者は波羅夷、教ふる者は偸蘭遮なり。方便もて人を教へて、五錢若は過五錢を求め、教を受くる者は「物を取らしむ」と謂ひ、盜心無くして取る、五錢若は過五錢を得んには、教ふる者は波羅夷、使を受くる者は無犯なり。有主に有主想して、與へざるに五錢若は過五錢を取れば波羅夷なり。有主に疑有りて、若は五錢、若は過五錢を取れば偸蘭遮なり。無主に有主想して、五錢若は過五錢を取れば偸蘭遮なり。無主物に疑有りて、五錢若は過五錢を取れば偸蘭遮なり。有主物に有主想の滅五錢を取れば偸蘭遮なり。有主物に疑有る滅五錢を取れば突吉羅なり。無主に有主想して滅五錢を取れば突吉羅なり。無主物に疑有り、滅五錢を取れば突吉羅なり。比丘尼は波羅夷なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅滅擯なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、與想取、已有想、糞掃想、暫取想、親厚意想は一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり、是を無犯と謂ふ。」二竟る。

四分律　卷第一

四分律 卷第二 初分之二

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

四波羅夷法之二

〔一〕爾の時、世尊、毘舍離の獼猴江邊の講堂中に遊び、無數方便を以て諸の比丘の與に不淨行を說き、不淨行を歎じ、思惟不淨行を歎じたまふ。諸の比丘、是念を作さく、『今世尊、我等が爲に不淨行を說き、不淨行を歎じ、不淨行を思惟するを歎じたまふ』時に諸の比丘、即ち無數方便もて不淨觀を習ひ、定より覺め已りて身命を厭患し、愁憂して樂まず。譬へば自ら男子女人の、死蛇、死狗、死人を以て其頸に繫け、甚しき厭患の臭穢を憙ぶが如し。諸の比丘も亦復是の如しと。無數方便を以て不淨觀を習ひ、身命を厭患して愁憂して樂まず、便ち刀を求めて自殺せんと欲し、死を歎じ、死を讚じ、死を勸む。諸の比丘、婆裘河邊園中に在りて住し、是念を作さく、『世尊、無數方便もて不淨行を說き、不淨行を歎じ、思惟不淨行を歎じたまふ』彼、無數方便を以て不淨觀を習ひ、身命を厭患し愁憂して樂まず、刀を求めて自殺せんと欲し、死を歎じ、死を讚じ、死を勸む。時に比丘有り、字は勿力伽難提、是れ沙門種の出家（沙門種と言ふは是れ姓なり）なり。手に利刀を執りて婆裘園中に

【一】四波羅夷法の第三、殺生戒を說く。

【不淨行】非梵行ともいふ。婬欲をみだすこと。

【不淨觀】衆生の不淨なることを九相に頒ちて觀ずること。

【未離欲】三界の見惑は斷じたれども未だ欲界の迷事の煩惱を斷ぜざること。

入り、一比丘有りて身命を厭患し、不淨を穢汚するを見る。遙に勿力伽難提比丘の來るを見て語りて言はく、『大德、我命を斷じ來れ。我衣鉢を以て汝に與へん。』彼即ち其衣鉢を受け已りて、便ち其命を斷じ、彼河邊に於て刀を洗ひ、心に悔恨を生じて言はく、『我今無利にして善に非ず、彼比丘罪過無し、而も我罪を受けて他の命根を斷ず。』時に一天魔有り、彼比丘の心念を知り、即ち神足を以て、來りて勿力伽難提比丘の前に在り、水上に於て立ちて陷沒せず、勸讃して言はく、『善い哉善い哉、善男子。汝今大功德を獲たり。度せざる者を度せり。』時に難提比丘、魔の讃ずるを聞き已りて、悔恨即ち滅す、便ち是念を作さく、『我今大功德を獲たり、度せざる者を度す。』即ち復刀を持して園中に入りて問うて言はく、『誰か未だ度せざる者は、我今之を度せんと欲す。』時に未離欲の比丘有り、勿力伽難提比丘を見て、甚だ大いに怖懼して毛竪つ。勿力伽難提見已りて、諸の比丘に語りて言はく、『汝等懼るる勿れ。諸根未熟にして未だ化を受くるに任へず。須く成熟するを待て、當に來りて相化すべし。』其中の比丘の、欲愛盡くる者は、勿力伽難提を見て心怖懼せず、身毛竪たず。時に勿力伽難提比丘、或は日に一比丘を殺し、或は二、三、四、五、乃至六十人を殺す。時に彼園中に死屍狼籍として臭處不淨なること狀塚間の如し。時に諸の居士有り、諸寺を禮拜して漸次に彼園中に至り、見已りて皆共に驚き怪しみて譏嫌して言はく、『此園中に乃ち是變有り、沙門釋子に慈愍有ること無し。共に相殺害し、自ら稱して言はく、「我正法を修す」と。是の如きは何の正法か有りて共に相殺害する。此諸の比丘す

【阿那波那三昧】出入の息を念持してその數を計り以て散り亂るる心を對治する觀法。數息定と譯す。

ら猶自ら相殺す、況んや餘人に於てをや。我等今より復沙門釋子に敬奉承事し、供養する勿れ。』即ち諸の村邑に、復容止往來する勿れと告ぐ、時に諸の居士、此園中に是の如きの穢惡を見て、便ち復往返せず。

爾時、毘舍離の比丘、小因緣を以て一處に集在す。爾時、世尊、諸の比丘衆の減少するを觀、諸大德比丘の、名聞有る者皆復見ず。爾時、世尊、知りて故に阿難に問うて言はく、『衆僧、何が故に減少し、諸の名聞の大德は、今所在皆見ずとする。』爾時、阿難、先の因緣を以て具に佛に白して言さく、『世尊、先に無數方便を以て、廣く諸の比丘の爲に不淨行を說き、不淨行を歎じ、思惟不淨行を歎じたまふ。時に諸の比丘、聞き已りて身命を厭患し、人に斷命を求む。是を以て少きのみ。唯願くば世尊、諸の比丘の與に、更に方便を作して說法し、心をして開解して、永く疑惑無からしめたまへ。』佛、阿難に告げたまはく、『今諸の比丘を集めて講堂に會すべし。』時に阿難、佛の敎を受け、即ち諸の比丘を集めて講堂に會せしめ、比丘僧を集め已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて住し、世尊に白して言さく、『今衆僧已に集る、願くば聖、時を知りたまへ。』

爾時、世尊、即ち講堂に詣りて、衆中に在りて坐し、諸の比丘に告げたまはく、『阿那般那三昧有り、寂然として快樂なり。諸の不善法生ずれば即ち能く之を滅して、永く生ぜざらしむ。譬へば秋天降雨の後は、復塵穢無きが如く、又大雨の能く猛風を止むるが如し。阿那般那三昧も亦復是の如し、寂然として快樂なり、諸の不善法生ずれば、即ち能く

【威儀】規律に契へるたちゐふるまひ。戒律の異名。

之を滅す。』爾時、世尊、無數方便を以て、諸の比丘の爲に阿那般那三昧を說き、阿那般那三昧を歎じ、阿那般那三昧を修するを歎ず。彼諸の比丘、便ち是念を作さく、『世尊、今日、無數方便もて、我等が爲に阿那般那三昧を說き、阿那般那三昧を歎じ、阿那般那三昧を修するを歎じたまふ、當に勤めて之を修習すべし。』時に諸の比丘、卽ち種種の方便を以て思惟して阿那般那三昧に入り、阿那般那三昧より覺め已りて、自ら增上勝法を得て、果證に住すと知る。時に世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて婆裘園中の比丘を呵責したまはく、『汝が所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が婆裘園中の比丘癡人、而も自ら共に命を斷ずるや。』世尊、無數方便もて呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『婆裘園中の比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、故に自手にて人命を斷じ、刀を持して人に與へて、死の快きを歎譽し、死を勸すむらく、「咄男子、此惡法を用ふるを爲さんや。寧ろ死すとも生きず」と。是の如く思惟し、種種の方便もて死の快きを歎譽し、死を勸むれば、是比丘は波羅夷不共住なり。』

『比丘の義は上の如し。人とは、初識より後識に至りて其命を斷ず。殺とは、若は自ら殺す、若は敎へて殺す、若は使を遣して殺す、若は使を往來して殺す、若は使を重ねて殺す、若は展轉して使を遣して殺す、若は男子を求めて殺す、若は人を敎へて男子を求めて殺す、若

は持刀人を求めて殺す、若は敎へて持刀人を求めて殺す、若は身に相を現じ、若は口に說き、若は身口俱に相を現じ、若は書を遣し、若は敎へて使書を遣し、若は坑陷、若は倚發、若は藥を與へ、若は殺具を安ず。自ら殺すとは、若は手、若は瓦石刀杖、及び餘物を以て自ら殺すなり、殺す者は波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。敎へて殺すとは、殺す時、自ら看て前人に敎へて水火の中に擲ち、若は山上より谷底に推著し、若は象をして踏殺せしめ、若は惡獸をして噉はしめ、或は蛇をして螫さしめ、及び餘の種種に敎へて殺さしむ、殺す者は波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。使を遣して殺すとは、比丘使を遣して某甲の命を斷ぜしむるに、語に隨うて往き、若し命を斷ずれば波羅夷なり。方便もて斷ぜざれば偸蘭遮なり。使を往來すとは、比丘使を遣して某甲の命を斷ぜしむるに、語に隨うて往いて殺さんと欲し、未だ欲すを得ずして便ち還る、卽ち前の敎を承けて、復往いて殺すなり、若し殺さば波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。使を重ぬとは、比丘使を遣し、汝去りて某甲の命を斷ぜよと、續いて復使を遣し、是の如く乃至四び五びす、彼使卽ち往いて殺すなり、殺す者は波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。使を展轉すとは、比丘使を遣し、汝某甲の命を斷ぜよと、彼使復轉じて使を遣し、若は百たび若は千たびし、往いて其命を斷ずれば波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。男子を求むとは、「是中に誰か是の如き人有るを知るや、能く刀を用ふるに方便有り、久しく習學して恐怖せず退せず、能く某甲人の命を斷ず」と。彼使卽ち往いて其命を斷

【使を遣す】前に列擧せし殺の種類の中、自ら殺す以下十九種あり。然るに此處には身に

ずれば波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。教へて男子を求むとは、人を教へて、「是中に誰か是の如き人有るを知るや」と求めしむ。「能く刀を用ふるに方便有り、久しく學習して恐怖せず退せず、能く某甲人の命を斷ず」と。彼使即ち往いて其命を斷ずれば波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。持刀者を求むとは、「自ら誰か勇健にして能く刀を持し、某甲の命を斷ずる」と求め、彼即ち往いて殺さば波羅夷なり。殺さざれば偸蘭遮なり。教へて持刀者を求むるも亦是の如し。身に相を現ずとは、身に相を作して、殺して水火の中に墮せしめ、上より谷底に墮し、象をして踏殺せしめ、惡獸をして噉はしめ、毒蛇をして螫さしむ。彼、此に因りて身相を現ずるが故に、自ら殺さんには波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。口に說くとは、或は是說を作さく、「汝の所作は惡にして仁慈無し。毒意を懷いて衆の善行を作さず。汝救護を作さず。汝生れて便ち罪を受くること多し、死するに如かず」と。若は復是語を作さく、「汝惡暴を作さず、仁慈有り。毒意を懷かず、汝は已に衆の善行を作す、汝は已に功德を作す、汝は已に救護を作す、汝生れて便ち衆苦を受く。汝若し死せば當に天に生るべし」と。若し彼此言に因るが故に、便ち自殺せんには波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。身口の現相も亦是の如し。使を遣すとは、若し遣使彼に往き、汝の所作の善惡と、廣說すること上の如し。此使の口に死を歎ずるを承き、自殺せば波羅夷なり。方便もて死せざれば偸蘭遮なり。書を遣して殺すとは、書を執りて言はく、「汝の所作善惡」と。是の如く廣說すること亦上の如し。使

現相と遣書との間に、使を遣はすの一つを加ふ。これは前に數へざるが故に種類目と說明と一致せず、是れ種類の方に一目を脫したるならん。

【波夜提】梵に、(Pāpattikaḥ)墮と譯す。捨墮の如く財物を捨して懺悔するにあらず、單に人に對して懺悔する程の罪をいふ。故に之を單提また單墮ともいふ。墮は懺悔せざれば地獄に墮する義。

書を遣すとは亦是の如し。坑陷とは、審に彼の所行の道は、必ず是より來往すと知り、道中に當りて深坑を鑿ち、火若は刀、若は毒蛇、若は尖橛、若は毒を以て刺に塗りたるを著き、若し中に墮ちて死せば波羅夷なり。方便もて死せざれば偸蘭遮なり。倚發とは、彼人必ず當に倚るべきを知り、彼處の若は樹、若は牆、若は柵を發し、彼の外に於て、若は火、若は刀、若は橛、若は毒蛇、若は毒塗刺を著き、機發して中に墮らしめて死せば波羅夷なり。方便もて死せざれば偸蘭遮なり。藥とは、彼人の病を知り、非藥或は雜毒を與へ、或は限を過ぎて種種の藥を與へ、死せしむれば波羅夷なり。藥を與へて死せざれば偸蘭遮なり。殺具を安ずとは、先づ彼人の、本來身命を厭患し、此身を穢賤するを知り、刀、毒、及び餘の死具を持して之を前に置き、若し彼一一の物を用ひて自殺せば波羅夷なり。方便もて殺さざれば偸蘭遮なり。若し此の如きの比及び餘の方便殺具を作して死せば波羅夷なり。方便もて死せざれば偸蘭遮なり。若は天子、若は龍子、阿須羅子、揵闥婆子、夜叉、餓鬼、若は畜生中有智にして人語を解する者、若は復能變形の者有りて、方便もて殺すを求め、殺さば偸蘭遮なり。方便もて死せざれば突吉羅なり。畜生の不能變形若し殺さば波夜提なり。方便もて殺さざれば突吉羅なり。實人に人想し殺すは波羅夷なり。人に疑有る、偸蘭遮なり。人に非人想する、偸蘭遮なり。非人に人想する、偸蘭遮なり。非人に疑ある、偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅滅擯なり。此は是犯なり。不犯とは、若し刀杖瓦石を擲ち、誤りて彼身に著きて死せば不犯なり、若

【二】四波羅夷法の第四、妄語戒を説く。

は事を營み房舍を作り、誤りて塹石、材木、椽柱を墮して人を殺さば不犯なり。重病人を扶け起し、扶け臥せしめ、浴時、服藥時、涼處より熱處に至り、熱處より涼處に至り、房に入り房を出で、厠に向ひて往返するに、一切害心無くして死せば不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏とは不犯なり。三竟る。

爾時、世尊、毘舍離獼猴江邊の高閣講堂に遊びたまふ。時に世穀貴く人民飢餓し、乞食得難し。時に世尊、阿難に告げたまはく、『諸の毘舍離に在る比丘を、盡く集めて講堂に在らしめよ。』阿難即ち佛の教勅を承り、諸の比丘を講堂に集會せしむ。衆僧集り已りて、頭面に佛足を禮し、却りて一面に住し、佛に白して言さく、『毘舍離の比丘、已に講堂に集る、唯聖、時を知りたまへ。』

爾時、世尊、即ち講堂に詣り、大衆の中に在りて坐し、諸の比丘に告げたまはく、『汝等當に知るべし、今時、世穀貴く人民飢餓し、乞食得難し、汝等諸の同和上同師隨の親友知識有らば、各共に此毘舍離の左右に於て、隨所に宜しく安居すべし。我亦當に此處に於て安居すべし。何を以ての故に。飲食得難ければ衆をして疲苦せしむ。』時に諸の比丘、世尊の教を聞き已りて、各同和上同師の親友知識に隨ひ、毘舍離の左右に於て安居す。

（二）時に衆多の比丘有り、婆裘河邊の僧伽藍中に安居する者、是念を作さく、『如今此國穀貴く人民飢餓す、乞食得難し、我等何の方便を作して、飲食を以て苦と爲さざる。』尋いで即ち念じて言はく、『我今當に諸居士の家に至りて語りて言ふべし。「我上人法を得たり、我は

是れ阿羅漢なり、禪を得、神通を得、他心を知る」と。並に復彼某甲の阿羅漢を得、禪を得、神通を得、他心を知るを歎ぜんに、中に信樂の居士有り、有ゆる飲食敢て自ら噉はず、妻子に與へず、當に持して我等を供養すべし。彼諸の居士、亦當に我等を稱歎すべし、此諸の比丘は眞に是れ福田にして尊敬すべき者なり」と。我等是に於て好美の飲食を得、安樂に住するを得べし。乞食の爲に苦しめられず。」爾時、婆裘河邊の諸の比丘、是念を作し已りて、卽ち諸の居士の家に至り、自ら說くらく、「我は上人法を得たり、是れ阿羅漢なり、禪を得、神通を得、他心を知る』と。並に復歎ずらく、『彼某甲比丘は、阿羅漢を得、禪を得、神通を得、他心を知る」と。時に諸の信樂の居士共言を信受し、卽ち所有の飲食を以て、妻子の分を食せず、盡く持して諸の比丘を供養して言はく、「此は是れ世間の尊敬すべき者なり。」此諸の比丘、諸居士の供養を受けて、顏色光澤有り。和悅して氣力充足す。諸の餘の比丘、毘舍離に在りて安居する者は、顏色憔悴、形體枯燥して衣服弊壞す。安居し竟りて衣鉢を攝持し、世尊の所に往き、頭面に禮を作して一面に在りて坐す。爾時、世尊、諸の比丘を慰問して言はく、『汝等住止和合して安樂なりや不や。飲食を以て苦と爲さざるや。』諸の比丘、佛に白して言さく、『我等の住止和合して安樂なり。時に世穀貴く人民飢餓し、乞食得難し。此を以て苦と爲す。婆裘河邊僧伽藍の中に在りて安居せる諸の比丘、顏色光澤有り、和悅して氣力充足す、安居竟りて衣を攝し鉢を持し、世尊の所に往き、到り已りて頭面に禮を作し、一面に在りて坐す。時に世尊、諸の比丘を慰問した

【實有りや】上人法を得たりといふは事實なりやの意

まはく、『汝等住止和合して安樂なりや不や。飲食を以て苦と爲さざるや。』諸の比丘、佛に白して言さく、『我等住止和合して安樂なり。飲食を以て苦と爲さず。』佛、問うて言はく、『今世穀貴く、人民飢餓し、乞食得難し。汝等何の方便を以て飲食を以てか苦と爲さざる。』諸の比丘、卽ち以上の因緣を以て具に世尊に白さく、『是を以ての故に、飲食を以て苦と爲さず。』世尊、諸の比丘に問ひたまはく、『汝等實有りや不や。』答へて言さく、『或は實有り、或は實無し。』佛、諸の比丘に告げたまはく、『汝等愚人、實有るも、尙應に人に向ひて說くべからず、況んや復實無くして、人に向ひて說くをや。』時に世尊、諸の比丘に告げたまはく、『世に二の賊有り、一には實に淨行に非ずして、自ら淨行と稱す、二には口腹の爲の故に、眞實ならず、己の有に非ざるに、大衆の中に在りて故に妄語を爲し、自ら稱して言はく、「我上人法を得たり」と。是中口腹の爲の故に、眞實ならず、己の有に非ざるに、大衆の中に在りて故に妄語し、自ら稱して「我上人法を得たり」と言ふは、最上の大賊なり。何を以ての故に。盜を以て人の飲食を受くるが故に。』

時に世尊、無數方便を以て、婆裘河邊、僧伽藍中に安居せる諸の比丘を訶責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此愚人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、諸の比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、實に知る所無くして、自ら稱して言はく、「我上人法を得たり。我是を知り、我是を見る」と。彼異時に於て、若は問ひ、若は問はざるも、自ら清淨を

欲するが故に、是說を作さく、「我實に知らず見ず、知ると言ひ、見ると言ふは、虛誑の妄語なり」と。是比丘波羅夷不共住なり。』是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。

爾時、一の增上慢の比丘有り、人に語りて言はく、『我道を得たり。』彼、後時に於て精進して懈らず。勤めて方便を求めて最上の勝法を證す。彼、是念を作さく、『世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。若し比丘、實に知る所無くして、自ら稱して言はく、「我上人法を得たり、我、是を知り、我、是を見る」と。彼異時に於て若は問ひ、若は問はざるも、自ら淸淨を欲するが故に、我實に知らず見ずとす。知ると言ひ、見ると言ふは、虛誑の妄語なり。是比丘は、波羅夷不共住なり。而も我慢心にして、自ら我道を得たりと言ふ。後に勤めて方便し、精進して懈らず、最上の勝法を證す、我將、波羅夷を犯す無からんや。今當に云何がすべき。』尋いで諸の同意の比丘に語るらく、『世尊、諸の比丘の與に結戒したまはく、「若し比丘實に知る所無くして、自ら稱して言はく、我上人法を得たり、我是を知る、我是を見ると。彼、異時に於て若は問ひ若は問はざるも、自ら淸淨を欲するが故に、我實に知らず見ず、知ると言ひ、見ると言ふは、虛誑の妄語なりと言はば、波羅夷不共住なり」と。我增上慢を以ての故に、自ら稱して言はく、「我道を得たり」と。後に勤めて方便し、精進して懈らず、最上の勝法を證す。我將波羅夷を犯さざるや。善い哉大德、我爲に佛に白せ、佛の敎勅に隨うて、我當に奉行すべし。』」

爾時、諸の比丘、往いて世尊の所に至り、此因緣を以て、具に世尊に白す。世尊、爾時

【少欲知足】欲を少くして足ることを知るをいふ。少欲とは、求めず取らざること。知足とは、少を得て悔恨せざること。

【念在身】身念處なり。

此因縁を以て比丘僧を集め、諸の比丘の爲に隨順說法し、無數方便もて、頭陀の端嚴、少欲知足にして出離を樂ふ者を讃歎し、諸の比丘に告げたまはく、『增上慢の者は不犯なり。自今已去、當に是の如く說戒すべし。若し比丘、實に知る所無くして、自ら稱すらく、「我上人法を得たり、我已に聖智勝法に入る、我是を知り、我是を見る」と。彼異時に於て、若は問ひ、若は問はざるも、自ら淸淨を欲するが故に、是說を作さく「我實に知らず見ず、知ると言ひ、見ると言ふは虛誑の妄語なり」と。增上慢を除いて、是比丘波羅夷不共住なり。』

『比丘の義は上の如し。知らず見ずとは、實に知見無きなり。自ら稱すとは、自ら稱して、信戒、施聞、智慧、辯才有りと說く。人法とは、人陰と、人界と、人入となり。上人法とは、諸法、能く出要成就するなり。自ら言ふ念在身、自ら言ふ正憶念す、自ら言ふ持戒す、自ら言ふ有欲、自ら言ふ不放逸、自ら言ふ精進す、自ら言ふ得定す、自ら言ふ得正受す、自ら言ふ有道、自ら言ふ修習す、自ら言ふ有慧、自ら言ふ見る、自ら言ふ得、自ら言ふ果と。「自ら言ふ念在身」とは、念有り、能く人をして出離せしめ、此法に狎習親附し、修習增廣して乘を調伏するが如くし、守護觀察して能く平等を得、已に決定を得て、復艱難無くして自在を得る、是を自ら身念處を得ると言ふ。自ら正憶念すといふとは、念有り、能く人をして出離せしめ、此法に狎習親附し、修習增廣して乘を調伏するが如くし、守護觀察して能く平等を得、已に決定を得て、復艱難無くして自在を得る、是を自ら正憶念すと言ふと爲す。自ら得戒すと言ひ、自ら有欲と言ひ、自ら不放逸と言ひ、自ら精進す

【須陀洹】聲聞四果の一。三界の見惑を斷じ盡し、初めて聖者の流に類預り入りし位にして見道十五心の後第十六心、即ち修道に入りたる位なり。

【斯陀含】聲聞四果の一。欲界修惑の九品の中、上六品を斷じたる聖者をいふ。

と言ふ、亦上說の如し。「自ら言ふ得定す」とは、有覺有觀三昧、無覺有觀三昧、無覺無觀三昧、空無相無作三昧にして、狎習親附して此定を思惟す、餘は上說の如し。「自ら言ふ得正受す」とは、想正受、無想正受、隨法正受、心想正受、除色想正受、不除色想正受、除入正受、一切入正受にして、狎習親附して此正受を思惟す、餘は上說の如し。「自ら言ふ有道」とは、一支道より乃至十一支道にして、狎習親附して此道を思惟す、餘は上說の如し。「自ら言ふ修す」とは、修戒、修定、修智、修解脫慧、修見解脫慧にして、狎習親附す、餘は上說の如し。「自ら言ふ有智」とは、法智、比智、等智、他心智にして、狎習親附して此智を思惟す、餘は上說の如し。「自ら言ふ見る」とは、苦を見、集を見、盡を見、道を見る。若は復斯の如きの言を作さく、「天眼清淨にして、諸の衆生の生者、死者、善色、惡色、善趣、惡趣を觀、好醜貴賤有るを知り、衆生の業報に隨うて、實の如く之を知る」と。狎習親附す、餘は上說の如し。「自ら言ふ得る」とは、須陀洹、斯陀含、阿那含、阿羅漢を得、狎習親附す、餘は上說の如し。是の如く虛にして實ならず、知らず見ずして、人に向ひて說いて言はく、「我上人法を得たり」と。口自ら人に向ひて說き、前人知らば波羅夷なり。說いて知らざれば偸蘭遮なり。若は手印を遣し、若は使を遣し、若は書、若は知相を作して、若し知らば波羅夷なり、若し知らざれば偸蘭遮なり。自在靜處に不靜想を作して、口に說いて我上人法を得たりと言はば、偸蘭遮なり。不靜處に靜想を作して、口に說いて我上人法を得たりと言はば偸蘭遮なり。諸天、阿須羅、乾闥婆、夜叉、餓鬼、畜生の能變形

【阿那含】聲聞四果の一。不還果のこと。

【阿羅漢】聲聞四果の一、三界の見思の煩惱を斷盡し盡智無生智を得て無學位に住し、世間の供養を受くるに堪へたる聖者をいふ。

【手印】手指にて暗示する方法。

【根力覺意云云】根力覺意は五根、五力、七覺意。解脫三昧は前の得定解の下の有覺有觀等の三解脫門、正受は得正受下の諸正受なり。

【三】十三僧殘の第一。失精戒を說く。

にして有知なるに向ひ、上人法を得たりと說き、知らば偸蘭遮なり。說いて知らざれば突吉羅なり。手印、遣使、若は書、若は知相を作して、彼に向ひて、彼をして知らしむれば偸蘭遮なり。彼知らざれば突吉羅なり。畜生の不能變形の者に向ひて、上人法を得たりと說かば突吉羅なり。若し比丘實に得道し、不同意の大比丘に向ひて、上人法を得たりと說かば、突吉羅なり。若し人の爲に、根力覺意解脫三昧正受を我等得たりと說かば、是れ波羅夷なり。人に人想を作すは波羅夷なり。人に疑有る者は偸蘭遮なり。人に非人想は偸蘭遮なり。非人に人想は偸蘭遮なり。非人に疑有るも亦偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅滅擯なり、是を犯と爲す。不犯とは、增上慢の人自ら言はく、「是れ業報因緣にして修得に非ず」と。若は同意の大比丘に向ひて上人法を說く、若は人に向ひて、根力覺意解脫三昧正受の法を說き、自ら稱して我得たりとは言はず、若は戲笑して說き、或は疾疾に說き、屏處に獨り說き、夢中に說き、此を說かんと欲して、錯りて彼を說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。四竟る。

十三僧殘法之一

（三）爾時、世尊、舍衛城に遊びたまふ。時に迦留陀夷、欲意熾盛にして顏色憔悴し、身體損痩せり。異時に於て、獨り一房に處し、好繩床、木床、大小の褥被を敷き、地に枕し、

復好敷具を敷き、戸外別に湯水洗足具を安じ、飲食豐足にして欲意熾盛なり。念に隨うて憶想し、弄して不淨を失す。諸根悅豫にして顏色光澤有り。諸の親友比丘、見已りて問うて言はく、『汝先の時、顏色憔悴して身形損瘦せり。今顏色和悅して光澤有り、是れ住止安樂にして、飲食を以て苦と爲さざるが爲か、云何が爾るを得る。』答へて言はく、『住止安樂にして、飲食を以て苦と爲さず。』彼復問うて言はく、『何の方便を以て住止安樂にして、飲食を以て苦と爲さざる。』答へて言はく、『大德、我先に欲意熾盛にして、顏色憔悴し、形體損瘦せり。我時に一房に在りて住す、好繩床、木床、大小の褥被を敷き、地に枕し、復好敷具を敷き、戸外には別に湯水洗足の具を安じ、飲食豐足にして、我欲意熾盛なり。念に隨うて憶想し、弄して不淨を失す。我是を以ての故に、住止安樂に、顏色和悅して光澤有り。』諸の比丘言はく、『汝の所爲は甚だ苦なり。何を以て安樂なりと言ふや。所爲不安なり。而も安なりと言ふや。此正法の中には說を說いて欲を除き、慢を說いて慢を除き、渴愛を滅除し、諸の結使を斷じ、愛盡涅槃せんと欲す。汝云何が欲意熾盛にして、念に隨うて憶想し、弄して不淨を失するや。』

爾時、諸の比丘、往いて世尊の所に至り、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく、『汝、審爾に欲意熾盛にして、念に隨うて憶想し、陰を弄して精を失するや。』報へて言さく、『實に爾り。』世尊、無數方便を以て呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨

【信施】信者の施物をいふ。

【僧伽婆尸沙】梵に(Sanghâdisesa)僧殘と譯す。此罪は波羅夷に亞げる重罪にして之を犯せば必ず僧衆に依て懺悔法を行はざるべからず。若し之を行はざれば波羅夷罪を犯せると同じく、比丘の資格に於て、死地に入りたるものなり。

行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝今、云何が我清淨法の中に於て出家し、穢汚の行を作し、陰を弄して精を失する。汝、愚人、手を舒べて人の信施を受け、復此手を以て陰を弄して精を墮す。』爾時、世尊、無數方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此愚人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、故に陰を弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に一比丘有り、亂意睡眠して、夢中に於て精を失し憶念有り、覺め已りて是念を作さく、『世尊、諸の比丘の與に結戒したまはく、「陰を弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり」と。而も我亂意睡眠し、夢中に精を失して憶念有り、將僧伽婆尸沙を犯さざるや、我當に云何がすべき。』卽ち具に同意の比丘に向ひて說くらく、『世尊、諸の比丘の與に結戒したまはく、「陰を弄して精を失すれば僧伽婆尸沙なり」と。我今亂意睡眠して、夢中に於て精を失し、覺め已りて是念を作さく、「我將僧伽婆尸沙を犯さざるや」と。今當に云何がすべき、大德。此因緣を以て、我爲に佛に白せ。若し佛、敎勅したまふ所有らば、我當に修行すべし。』

爾時、諸の比丘、往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て、卽ち諸の比丘を集めて告げて言はく、『亂意睡眠に五の過失有り、一に惡夢、二に諸天護らず、三に心法に入らず、四に明相を思惟

【轉輪聖王】須彌四洲を統領する王、輪寶を轉じて、一切を威服するが故に轉輪王といふ。三十二相を具へ人壽無量歳より八萬歳の時までに出で爾後出世せずといふ。

せず、五に夢中に於て精を失す、是を五の過失と爲す。善意睡眠に五の功德有り。惡夢を見ず、諸天衛護す、心法に入る、意を繫けて明相に在り、夢中に於て精を失せず、是を五の功德と謂ふ。夢中に於て精を失するは不犯なり。自今已去、當に是の如く說戒すべし。若し比丘、故に陰を弄して精を失すれば、夢中を除いて僧伽婆尸沙なり。」

「比丘の義は上の如し。弄すとは、實に心に故作して精を失するなり。精に七種有り、靑、黃、赤、白、黑と酪色と酪漿色となり。何者か精の靑色なる、轉輪聖王の精なり。何者か精黃色なる、轉輪聖王の太子の精なり。何者か精赤色なる、女色を犯すこと多きなり。何者か精白色なる、重きを負ふ人の精なり。何者か精黑色なる、轉輪聖王第一の大臣の精なり。何者か精酪色なる、須陀洹の精なり。何者か精酪漿色なる、斯陀含の人の精なり。

爾時、一婆羅門有り、閑靜處に居り、衆術を誦持す。彼經の所說は、若し故に精を墮する者は、命終して天に生ずと。彼天道を求めんと欲し、常に陰を弄して、精を失す。時に一婆羅門の出家して道を爲す者有り、此言を聞いて、天に生ぜんが爲の故に、即ち陰を弄して精を失す。彼疑うて諸の比丘に語る、諸の比丘、佛に白す。佛言はく、「僧伽婆尸沙なり。「若し樂の爲の故に、藥の爲の故に、自ら出精を試みんが爲の故に、福德の爲の故に、天を祠るが爲の故に、天に生ぜんが爲の故に、施の爲の故に、種子の爲の故に、自の憍恣の爲の故に、自ら力を試むるが爲の故に、好顏色の爲の故に、是の如き事の爲に、弄して失すれば一切僧伽婆尸沙なり。若し憶念して弄して精を失すれば、僧伽婆尸沙なり。

【内色】自己の身に屬するもの。
【外色等】自己、以外の外部のもの、及び其等の内外二者と水、風、空の六種を以て自瀆の具とす。

若し憶念して弄して青精を出さんと欲し、若し出せば僧伽婆尸沙なり。若し憶念して弄して青精を出さんと欲し、乃ち黄赤白黒酪酪漿色を出せば僧伽婆尸沙なり。若し黄を出さんと欲し、乃ち赤白黒酪酪漿青色を出せば僧伽婆尸沙なり。赤白黒酪色酪漿色も亦是の如し。樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり。樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、若し失すれば僧伽婆尸沙なり。若し樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、乃ち黄赤白黒酪色酪漿色を失すれば僧伽婆尸沙なり。樂を爲さんと欲するが故に、憶念して弄して黄赤白黒酪色酪漿色青色を失するも亦是の如し。若し藥と爲さんと欲するが故に、自ら試みんと欲するが爲の故に、福德の爲の故に、祭祀の爲の故に、生天の爲の故に、施の爲の故に、種子の爲の故に、自らの憍恣の爲の故に、自ら力を試みんが爲の故に、顏色和悅の爲の故にするも、亦是の如し。若は内色、外色、内外色、水風空に於てす。内色とは受色、外色とは不受色、内外色とは受不受色なり。水とは、若は順水、若は逆水、若は水を以て灑ぐ。風とは、若は順風、若は逆風、或は口吹なり。空とは、自ら空に身を動かす。若し内色に於て弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり。若し内色に於て憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、若し失すれば僧伽婆尸沙なり。若し内色に於て弄して青不淨を失せんと欲し、乃ち黄赤白黒酪酪漿色を失すれば僧伽婆尸沙なり。若し樂の爲の故に、内色に於て憶念して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり。若し樂の爲の故に、内色に於て

憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、若し失すれば僧伽婆尸沙なり。若し樂の爲の故に、內色に於て憶念して弄して青不淨を失せんと欲し、乃ち黃赤白黑酪酪漿色を失せば僧伽婆尸沙なり。若し藥の爲の故に、乃至顏色和悅の爲の故にするも、亦是の如し。外に於てするも亦是の如く、內外色も亦是の如く、水風空も亦是の如し。憶念して弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり、失せざれば偸蘭遮なり。若し比丘、方便もて弄して不淨を失すれば僧伽婆尸沙なり、失せざれば偸蘭遮なり。若し比丘、比丘に敎へて方便もて弄して不淨を失せしめ、若し失すれば偸蘭遮なり、失せざれば突吉羅なり。若し比丘尼、比丘に敎へて方便もて弄して不淨を失せしめ、若し失すれば偸蘭遮なり、失せざれば突吉羅なり。比丘と比丘尼とを除きて、餘人を敎へ、弄して失するも失せざるも一切突吉羅なり。比丘尼は波夜提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を名けて犯と爲す。不犯とは夢中に失し、覺め已りて身を汚し、衣牀褥を汚さんことを恐れ、若は弊物樹葉器物を以て盛りて棄て、若は手を以て捺して棄つ。若は欲想のみにて不淨を出し、若し好色を見て、觸れずして不淨を失し、若は行く時自ら兩髀に觸れ、若は衣に觸れ、涅槃僧に觸れて不淨を失し、若は大便小便の時、不淨を失し、若は冷水暖水にて洗浴して不淨を失し、若し浴室中に在り、樹皮細末藥泥土を用ひて浴して不淨を失し、若は手もて揩摩して不淨を失し、若は大いに啼哭し、若は力を用ひて作す時は、一切不淨を出すの意を作さず、不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。一竟

【四】十三僧殘法の第二、摩觸女人戒を說く。
【伽留陀夷】梵に(Kālodāyin)黑光、黑曜と譯す。佛弟子初め釋尊が太子たりしときの師なりといひ、又波斯匿王末利夫人の師ともいふ。
【捫摸】つかむこと。
【嗚口】唇相接して音を出すなり。今の接吻のこと。

(四)佛、舍衞國に在したまふ。時に伽留陀夷、佛の制したまふ所を聞く、陰を弄して精を墮する能はずと。便ち手に戶鑰を執り、門外に在りて立ち、諸の婦女、居士家の婦女、童女の來るを伺ひ、語りて言はく、「大妹、來りて房に入りて看るべし。」將に房中に至りて、捉へて捫摸し嗚口す。樂む者は便ち其所作を笑ひ、樂まざる者は、便ち瞋恚罵詈して房を出で、諸の比丘に語りて言はく、「大德當に知るべし、不善非法非宜時を得ず、我常に謂へらく、是れ安隱の處、患無く災變無く、怖懼無きの處なり」と。今更に中に於て、災變恐懼に遭遇す。本謂へらく「水は能く火を滅す」と、今は更に水中に火を生ず、伽留陀夷、我等と將に房中に至り、牽捉捫摸嗚口す。我等の夫主、本房の中に在りて、牽挽して是の如きの事を作すも、猶堪忍せず、況んや今沙門釋子乃ち此事を作す。」時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、伽留陀夷を呵責して言はく、「世尊、戒を制したまひて、陰を弄して精を失するを得ず。汝今云何が戶鑰を執りて門外に於て立ち、諸の婦女、若は居士家の婦女の來るを伺ひ、將に房に入りて看しめ、便ち捉へて捫摸嗚口するや。」是の如く呵責し已りて、往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮して一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て諸の比丘を集め、知りて故に問ひたまはく、「伽留陀夷、云何が汝實に爾るや不や。」答へて言はく、「爾り。」世尊、爾時、伽留陀夷を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に

【若し女に女想云云】一、女子の身を以て比丘に觸るるもの有情身。二、比丘の身を以て女子に觸るるもの不動身。三、女子の身を以て比丘に觸るるもの動身。四、比丘の身を以て女子に觸るるもの動身。以上の四の中、律は一と三とを擧げ、二と四とを略す。

【捺】手にて重く抑ふること。

【女に女想を作し】以下は動身と不動に付いて特に分別す。

非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、婬欲の意にて、女人の身と相觸れ、若は手を捉り、若は髮を捉り、若は一一の身分に觸るる者は僧伽婆尸沙なり」と。

「比丘の義は上の如し。婬欲の意とは、愛染の污心なり。女人とは上說の如し。身とは、髮より足に至る。身相觸るるとは、捉摩重摩す、或は牽く、或は推す、或は逆摩す、或は順摩す、或は擧ぐ、或は下ぐ、或は捉ふ、或は捺す。捉摩とは、身の前後を摩するなり、牽とは前に牽く、推とは推卸す、逆摩とは下より上に至る、順摩とは上より下に至る、擧ぐとは捉へて上に擧ぐ、下ぐとは、若し立てるは、捉へて坐せしむ、捉ふとは、若は前を捉り、後を捉り、乳を捉り、髀を捉る、捺すとは、前を捺し、後を捺し、若は乳を捺し、髀を捺す、僧伽婆尸沙なり。若し女に女想を作し、女、比丘の身を捫摸し、身相觸れ、欲意染著して觸樂を受くれば僧伽婆尸沙なり。女に女想を作し、女、手を以て比丘を捫摸し、身を動かして欲意染著し、觸樂を受くれば僧伽婆尸沙なり。是の如く、乃至捉と捺とも亦是の如し。是女に疑あらば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、身彼衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、身彼衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著すれば、觸樂を受けざるも偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、女、身衣瓔珞を以て比丘の身に觸れ、欲心染著して

觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、女、身衣瓔珞の具を以て比丘の身に觸れ、欲心染著すれば、觸樂を受けざるも偸蘭遮なり。女に女想を作し、身を以て女の衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して、身を動かさば、觸樂を受けざるも偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、身を以て女の衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して身を動さず、觸樂を受くれば偸蘭遮なり。若し女に女想を作し、女、身衣瓔珞の具を以て比丘の身に觸れ、身を動して觸樂を受けざれば偸蘭遮なり。女に女想を作し、女、身衣瓔珞の具を以て比丘の身に觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動さざれば偸蘭遮なり。女に女想を作し、身相觸れ、欲心染著して觸樂を受けず、身を動せば偸蘭遮なり。女に女想を作し、身相觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動さざれば偸蘭遮なり。是の如く捉摩乃至捉と捺と一切偸蘭遮なり。若し女に疑あらば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受くれば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受けざれば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受けず、身を動せば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動かさざれば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受けず、身を動かさざれば突吉羅なり。女に女想を作し、身衣を以て身衣瓔珞の具に觸れ、欲心染著して觸樂を受け、身を動せば突吉羅なり。乃至捉と捺と一切突吉羅なり。是女に疑あれば突吉羅なり。若

【尼師檀】梵に(Nisīdana)坐具、坐衣、隨坐衣と譯す。六物の一、長四尺廣三尺にして臥氈の用に供ふ。

【草苫】草稭か。稭は禾藁の皮を去りて席と爲すもの。

し比丘、女人の身と相觸るれば一觸一僧伽婆尸沙なり。觸るることの多少に隨うて、一一僧伽婆尸沙なり。若し天女、阿修羅女、龍女、餓鬼女、畜生女の能變形の者と、身相觸るれば偸蘭遮なり。畜生の不能變形の者と身相觸るれば突吉羅なり、若し男子の身と相觸るれば突吉羅なり。二形の身相觸るれば偸蘭遮なり。若し女人、禮を作して足を捉らんに、觸樂を覺え、身を動かさざれば突吉羅なり。若し比丘欲心有り、衣鉢、尼師檀、針筒、草苫に觸れ、乃至自ら身に觸るるは一切突吉羅なり。人女に人女想は僧伽婆尸沙なり。人女に疑を生ずるは偸蘭遮なり、人女に非人想は偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女に疑を生ずるは偸蘭遮なり。比丘尼は波羅夷なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し取與する所有りて相觸れ、戲笑して相觸れ、若は相解する時、相觸るるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と、痛惱所纏となり。〔二竟る〕

四分律卷第二

四分律 巻第三 初分之三

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

【一】十三僧殘法の第三、女人麁語戒を説く。

十三僧殘法之二

(一)佛、舍衞國に在したまふ。時に伽留陀夷、世尊の制戒したまふ所は、陰を弄して精を墮するを得ず、身相摩觸するを得ずと聞き、便ち戸鑰を持して門外に在りて立ち、諸の婦女、若は居士家の婦女の來るを伺ひて語りて言はく、「諸妹、我房に入りて看るべし。」將に房中に至り已りて、彼に向ふに欲心麁惡語を以てす。諸の女の樂む者は其言ふ所を笑ひ、樂まざる者は瞋恚罵詈して房を出で、諸の比丘に語らく、「大徳、當に知るべし、今我所見の事、善に非ず、法に非ず、宜に非ず、時を得ず。我常に謂へらく、『是處安隱にして患無く、災變無く怖懼無き處なり』と、今日乃ち更に畏怖を生じ、身毛爲に竪つ。我等本謂へらく、『水は能く火を滅す』と。而も今火、水より生ず。何を以てか之を知る。伽留陀夷、見て將に房に入らしめ、婬欲の意にて麁惡語もて向はる。我、家に在る時、夫主の麁惡語を作して向ふも、我猶堪忍する能はず、況んや今出家の人、惡口斯の如し。」諸の比丘聞き、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、伽留陀

【二道】大便道、小便道。

【摩醯首羅天】大自在天ともいふ。色界の頂上に位する天神の名。

夷を呵責し、廣說すること上の如し。已にして世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て諸の比丘を集め、大衆の中に於て、知りて故に問ひたまはく「云何が伽留陀夷、汝審に此事有りや。」答へて言さく「是の如し。」

時に世尊、呵責したまはく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「伽留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說く者は當に是の如く說くべし。若し比丘、婬欲の意にて、女人に麁惡婬欲の語を與ふれば、所說の麁惡婬欲の語に隨うて僧伽婆尸沙なり。」

比丘の義は上の如し。婬欲の意とは上の如し。女人とは亦上の如し。麁惡とは梵行に非ず。婬欲の語とは、二道の好惡を稱說し、若は自ら求め、若は他の求を教へ、若は問ひ、若は答へ、若は解き、若は說き、若は教へ、若は罵る。求むるとは、我に二道を與へて、如是如是の事を作せと言ひ、若は復餘の語を作すなり。他の求を教ふるとは、若は天、若は梵、水神、摩醯首羅天、我を補助したまへり、汝と共に如是如是の事を作せと、若は復餘語を作すなり。問ふとは「汝は大小便道は何似ん、汝云何が夫主と事を共にする、云何が復外人と共に通ずる」と問ひ、復餘の語を作すなり。答ふるとは、汝の大小便は是の如

【指印】手印のこと。

し、汝、夫主外人と共に通ずるときは是の如し、若は復餘の語を作すなり。解くと說くとは亦是の如し。教ふとは、汝是の如く二道を作せ、汝夫主外人をして敬愛せしむべしと、若は餘の語を作すなり。罵るとは、汝、破壞腐爛、燒燋墮落し、驢と如是を作すと言ふ、若は復餘語を作して罵るなり。若し比丘、女人に一返の麁惡語を與ふれば一僧伽婆尸沙なり。麁惡語の多少に隨ひ、說いて了了たる者は、一一僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。若し指印、書、遣使、作相を與へ、彼女人をして知らしむれば僧伽婆尸沙なり。知らざれば偸蘭遮なり。此大小便道を除いて、餘處の好惡を說くは偸蘭遮なり。天女、阿須羅女、夜叉女、畜生女の能變形の者、黃門二形に麁惡語して、彼をして知らしむれば偸蘭遮なり、知らざれば突吉羅なり。若は指印、若は書、若は遣使、若は知相を現じ、彼をして知らしむれば偸蘭遮なり、知らざれば突吉羅なり。畜生の不能變形の者に向ひて麁惡語を說くは突吉羅なり。若し男子に向ひて麁惡語すれば突吉羅なり。若し比丘、欲意もて麁惡語し、麁惡語想すれば僧伽婆尸沙なり。麁惡語の疑を生ずるは偸蘭遮なり。非麁惡語を麁惡語想するは偸蘭遮なり。非麁語の疑あるは偸蘭遮なり。人女に人女想するは僧伽婆尸沙なり。人女の疑あるは偸蘭遮なり。人女に非人女想するは偸蘭遮なり。非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり。人女の疑あるは偸蘭遮なり。比丘尼は偸蘭遮なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、之を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は女人の爲に不淨惡露觀を說く。大妹當に知るべし、此身は九瘡、九孔、九漏、九流あり。九孔とは二眼、二耳、二鼻、口、

【二】十三僧殘法の第四、歎身索供養戒を說く。

大小便道なりと。此不淨を說く時に當り、彼女人謂へらく、麁惡語を說くと。若は毘尼を說く時、言次彼此に及ぶ、彼謂へらく、麁惡語と。若し從うて經を受けんに、若は二人同じく受け、若は彼問ひ、若は同じく誦す。若は戲笑して語り、若は獨語す、若は疾疾に語る、若は夢中に語る、此を說かんと欲して、錯りて彼を說くは一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。（三竟る）

佛、舍衛國に在したまふ。時に迦留陀夷、已に世尊制戒したまひ、陰を弄して精を墮するを得ず、女人の身と相觸るるを得ず、女人に向ひて麁惡語するを得ずと聞き、便ち戶鑰を執りて門外に在りて立ち、諸の婦女、若は居士家の婦女の來るを伺ひ、語りて言はく、「諸妹、我房に入りて看るべし。」將に房に入り已りて、自ら身を讚歎して言はく、「諸妹知るや不や。我は學中の第一なり。我は是れ梵行持戒にして善法を修する人なり。汝姪欲を持ちて我に供養すべし。」時に喜び樂むものは、默然として其言ふ所を笑ひ、樂まざる者は罵詈して出で、諸の比丘に告げて言はく、「大德當に知るべし、我等向に見る所の事、善に非ず、宜に非ず、法に非ず、時を得ず。我常に信ず、此處患無く、災變無く、恐懼無き處なり。云何が今日乃ち更に畏怖を生じ、身毛爲に竪つ。我本謂へらく、「水能く火を滅す」と、而も今火は水より生ず。我家に在る時、夫主我に向ひて是の如きの語を作すも、猶勘忍せず、況んや出家の人、乃ち是の如きの言を作すをや。」時に諸の比丘聞いて、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を呵責

【摶食】四食の一、吾人常用の食物なり香味觸を體となし分分段段に受用して身分を資益す

【三衣】僧の著るべき三種の衣服、卽ち三種の袈裟。大衣、七條、五條なり。

【唄匿】讃唄と言ひ讃歎等と譯す。梵唄、音樂のことと

すらく『汝云何が世尊の戒を制したまひ、陰を弄して精を失するを得ず、女人の身と相觸るるを得ず、婬欲麁悪語するを得ずと聞く。』呵責して廣説すること上の如くし已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮して一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て諸の比丘を集め、知りて故に伽留陀夷に問ひたまはく、『汝審に爾るや不や。』答へて言はく、『爾り。』

爾時、世尊、迦留陀夷を呵責すらく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。』世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『迦留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし。若し比丘、婬欲の意にて、女人の前に於て自ら身を歎じて言はく、「大妹、我梵行を修し、持戒し、精進して善法を修す、是婬欲の法を持して我を供養すべし、是の如きは供養は第一の最なり」と。僧伽婆尸沙なり。』

『比丘の義は上の如し。婬欲の意は上の如し。女人とは上の如し。歎身とは身の端正好顏色と、我は是れ刹帝利長者居士婆羅門種なりと歎ず。梵行とは、勤修して穢濁を離る。持戒とは、不缺不穿漏にして染汚無し。善法とは、閑靜の處を樂み、時到りて乞食し、糞掃衣を著け、餘食法を作して食せず、一坐食し、一摶食し、塚間坐、露坐、樹下坐、常坐、隨坐す、三衣を持ち、唄匿し、多聞にして能く説法し、毘尼を持ち、坐禪す。是の如く自ら歎譽を作し已り

て我を供養し來れと婬欲を歎かざれば偸蘭遮なり、若し婬欲を歎けば僧伽婆尸沙なり。若し人女の前に在りて、一び身を歎譽すれば一僧伽婆尸沙なり、自ら身を歎ずるの多少に隨うて、了了たる者は一一僧伽婆尸沙なり、説いて不了了は偸蘭遮なり。若は手印、若は書信、若は遣使、若は知相を現じ、彼をして知らしむれば僧伽婆尸沙なり、知らざれば偸蘭遮なり。二道を除きて更に餘處の供養を索むれば偸蘭遮なり。天女、阿須羅女、龍女、夜叉女、餓鬼女、畜生女の能變形の者に向ひ、自ら身を歎譽して説き、而も了了たる者は偸蘭遮なり、不了了たる者は突吉羅なり。若は指印、若は書信、若は遣使、若は知相を現じて身を歎譽し、彼をして知らしむる者は偸蘭遮なり、説いて知らざれば突吉羅なり。畜生の不能變形に向ひ、彼自ら身を歎譽すれば突吉羅なり。男子に向うて自ら身を歎譽する者は突吉羅なり。人女に人女想するは僧伽婆尸沙なり、人女の疑あるは偸蘭遮なり、人女に非人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女の疑あるは偸蘭遮なり。比丘尼は偸蘭遮なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は比丘、女人に語りて言はく、此處妙勝最上なり、此比丘精進し持戒して善法を修す、汝等、應に身業、口業、意業を以て彼を供養すべしと。諸女意に謂へらく、「比丘其德の故に自ら身を讃ず」と。若は爲に毘尼を説く時、言詞相似、而も彼自ら身を讃ずと謂ふ、若は從うて受經、誦經せんに、若し二人共に受誦し、若は問ひ、若は同じく誦する者、若は戯笑して語り、若は疾疾に語り、若は獨語に語り、若は夢中に語り、若は此を説かんと欲

【三】十三僧殘法の第五、媒人戒を説く

して、錯りて彼を説くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纏となり。」（四竟）

（三）佛、羅閱祇の耆闍崛山中に在したまふ。時に羅閱城中に一比丘有り。迦羅と名く、本是れ王の大臣にして善く俗法を知る。彼是の如きの媒嫁を作し、男に向ひては女を説き、女に向ひては男を説く。時に羅閱城中の諸の居士、嫁娶する所有らんと欲すれば、盡く往いて迦羅に諮問す。迦羅答へて言はく「我彼家に至りて、先づ當に觀視すべきを須て。」觀視し已りて、諸の居士の家に往いて語りて言はく『汝某甲に與へて婚を爲さんと欲すれば意に隨へ。』時に諸の居士、卽ち其言の如く與へて婚娶す。時に諸の男女、婚娶して適意を得る者は、便ち歡喜して供養讃歎して言はく『迦羅をして、常に歡樂を得しむること、我今日の如くせよ。何を以ての故に。迦羅に由るが故に、我をして此の如きの歡樂を得しむ。迦羅及び餘の比丘をして亦供養を得しむ。若し彼男女、婚娶して適意を得ざる者は、便ち是言を作さく『當に迦羅をして常に苦惱を受くること、我今日の如くならしむべし。何を以ての故に。迦羅に由るが故に。我をして嫁娶して是の如きの苦を受けしむ。』迦羅及び諸の比丘をして、亦苦惱を受けて供養するを得ざらしむ。時に羅閱城中にて、佛法僧を信ぜざる諸の居士、相謂ひて言はく『汝等若し大富多財饒寶と婚を爲さんと欲せば、沙門釋子の中に往いて之を問ふべし。時に隨うて供養し、親近恭敬すれば、意の如くなるを得べし。何を以ての故に。此沙門釋子は善く媒嫁を知る、此男は彼女を娶るべし、

彼女は此男に與ふべしと。』時に、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦羅比丘を呵責すらく、「云何が男を媒して女を與へ、女を媒して男に與ふる。」呵責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て諸の比丘僧を集め、知りて故に迦羅に問ひたまはく、「汝、審に爾く媒嫁するや不や。」答へては曰はく、「實に爾り。」世尊、無數方便を以て呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。我無數方便を以て、諸の比丘の與に、欲を離るる事を說く、汝今云何が乃ち和合欲の事を作す。」呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此迦羅は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、彼此を往來して媒嫁し、男の意を以て女に語り、女の意を以て男に語り、若は爲に婦事を成し、若は爲に私通を爲し、乃至須臾の頃も僧伽婆尸沙なり。」

「比丘の義は上の如し。往來とは、所應をして和合すべからしむる者是なり。女人に二十種有り、母護、父護、父母護、兄護、姉護、兄姉護、自護、法護、姓護、宗親護、自樂爲婢、與衣婢、與財婢、同作業婢、水所漂婢、不輸稅婢、放去婢、客作婢、他護婢、邊方得婢なり。母護とは、母の保する所、父護とは父の保する所、父母護、兄護、姉護、兄姉護も亦是の如し。自護とは自ら自在を得、法護とは梵行を修行し、姓護とは卑下の姓を與

にせず、宗親護とは宗親の爲に保せらる。自樂爲婢とは、樂ひて他の爲に婢と爲る、與衣とは、衣を與へて價と爲す、與財とは乃至一錢を與へて價と爲す、同業とは、同じく共に作業し、若は未だ夫婦の禮を成さず、水所漂とは、水中にて救ひ得たり、不輸稅とは、若は輸稅を取らず、若は放去婢とは、若は買ひ得たると若は家にて生れたるとなり、客作とは、雇錢にて作さしむ、家の使人の如し、他護婢とは、他の華鬘を受けて要と爲す、邊方得とは、抄却して得たるなり、是を二十種と謂ふ。男子に亦二十種有り、亦是の如し、母護男、母護女に比丘を遣して使と爲し、彼に語らしめて言はく「汝我爲に婦と作れ、若は我と私通せよ、若は須臾の間、若は一念頃」と言はん。若し比丘、自ら他の語を受け、自ら往いて彼に語り、彼の語を受けて還り報ずる者は僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、自ら往いて彼に語り、遣使報語を持ちて還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣して彼に語り、自ら報語を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、若は使を遣して彼に語り、遣使報語を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語自ら書を作りて持ちて彼に往き、自ら報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘を受け、自ら書を作りて持ちて彼に至り遣使報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣して書を持ちて彼に至り、自ら報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣して書を持ちて彼に至り、遣使報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。指印現相各四句を作すこと亦是の如し。若し比丘自ら書を受けて彼に至り、自

【現相】形狀の上にて暗示するの意

ら報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受けて持ちて彼に至り、遣使報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、使を遣して持ちて彼に至り、自ら報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、使を遣して書を持ちて彼に至り、遣使報書を持ち還らば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、自ら指印を持ちて彼に往き、自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、自ら指印を以て彼に往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、使を遣して指印を持ちて彼に往き、自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら書を受け、使を遣して指印を持ちて彼に往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。現相の四句も亦是の如し、受語の四句も亦是の如し、指印の十六句も亦是の如し、現相の十六句も亦是の如し。若し比丘自ら語を受け、自ら書を持ちて彼に至り、自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、自ら書を持ちて彼に往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣して書を持ちて彼に往き、彼自ら指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、使を遣して書を持ちて彼に往き、遣使指印を持ちて還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘自ら語を受け、自ら書を持ちて彼に往き、自ら現相を持ちて還り報ず、四句亦是の如し。若し比丘自ら語を受け、自ら指印を持ちて彼に往き、自ら現相を持ちて還り報ず、四句亦是の如し。若し比丘自ら書を受け、自ら指印を持ちて彼に往き、自

【註】腟なり。

ら現相を持ちて還り報ず、四句亦是の如し。若し比丘自ら語を受けて彼に往き、還り報ずれば僧伽婆尸沙なり。自ら語を受けて彼に往き、還り報ぜざれば偸蘭遮なり。若し語を聞いて彼に往いて說き、還り報ぜざれば偸蘭遮なり。若し語を與へて受けず、便ち彼に往いて說き、還り報ずれば偸蘭遮なり。若し語を受けて彼に往いて說かず、還り報ぜざれば突吉羅なり。若し語を聞いて彼に往いて說かず、還り報ぜざれば突吉羅なり。若し語を受けずして往いて說き、還り報ぜざれば突吉羅なり。若は已に嫁して他に與ふと言ひ、若は餘處に至ると言ひ、若は死すと言ひ、若は賊將ひ去ると言ひ、若は無しと言はば、一切偸蘭遮なり。若は癩病、若は癰、若は白癩、乾痟、癲狂、若は持病、若は三道に瘡あり、若は膿行りて出づること斷えずと言ふ、是の如く還りて此語を報ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘一返人女を媒嫁すれば僧伽婆尸沙なり。媒嫁の多少に隨ひ、說いて了了たるは一一僧伽婆尸沙なり。若し說いて不了了なるは偸蘭遮なり。若は書、指印、若し現相、來往して說くは僧伽婆尸沙なり。若し現相にて彼をして知らしむれば僧伽婆尸沙なり、知らざれば偸蘭遮なり。二道を除いて身の處處の支節を說き、媒嫁する者は偸蘭遮なり。天女、阿須羅女、龍女、夜叉女、餓鬼女、畜生女の能變形の者黄門二根を媒嫁し、說いて了了たる者は偸蘭遮なり、若し不了了なるは突吉羅なり。書、指印、現相にて、彼をして知らしむれば偸蘭遮なり、知らざれば突吉羅なり。若し畜生の不能變形を媒嫁するは突吉羅なり。男を媒嫁するは突吉羅なり。若し比丘來往媒嫁して媒嫁想を作すは僧伽婆尸沙なり、媒嫁の

【白衣】白色の衣服。昔、印度にて俗人の位官なきものは白衣を著、位官あるものは彩衣を纏へり。僧の黑衣なるに對し、俗人を總て白衣といふこともあり。

【四】十三僧殘法の第六、無主房戒を說く。

疑あるは偸蘭遮なり、媒嫁に不媒嫁想を作すは偸蘭遮なり、不媒嫁に媒嫁想を作すは偸蘭遮なり、不媒嫁の疑あるは偸蘭遮なり。人女に人女想媒嫁する者は僧伽婆尸沙なり、人女の疑あるは偸蘭遮なり、人女に非人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女に人女想を作すは偸蘭遮なり、非人女の疑あるは偸蘭遮なり。若し比丘他の書を持ちて往き、看ざる者は突吉羅なり。若し白衣の爲に餘の使を作すは突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、此は是れ犯なり。不犯とは、若は男女先に已に通じて後に離別し、還和合する、若は父母の病患の爲、若は繫閉せられて獄に在らんに、書を看て持ちて往く、若は信心精進の優婆塞の病の爲に、若は繫がれて獄に在らんに、書を看て持ちて往く、若は佛の爲、法の爲、僧の爲、塔の爲、若は病比丘の爲に書を看て持ちて往く、是の如きは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔五竟る〕

〔四〕佛、羅閱祇耆闍崛山中に在したまふ。時に世尊、諸の比丘に私の房舍を作るを聽したまふ。時に曠野國の比丘有り、世尊の、諸の比丘に私の房舍を作るを聽したまふと聞き、彼即ち私の大房舍を作る。彼大房舍を作りて功力煩多なり、常に行いて求索するを務と爲して言はく、「我に工匠巧人を與へよ。我に車乘並に將車人を給せよ、我に材木竹草繩索を給せよ。」比丘の乞求煩多を以ての故に、時に諸の居士、遙に比丘を見れば、車を迴して遠く避け、或は諸の里巷に入り、或は市肆に入り、或は自ら舍に入り、或は

【婆羅】梵に(Sāla)高遠と譯す、樹名なり。印度に産する落葉喬木にして、高さ百尺餘に達す。餘の樹木の上に超出するが故に名く。

低頭して直に去り、比丘と相見ず。何を以ての故に。比丘の求索する所有るを恐るるが故に。時に復一曠野の比丘有り、房舍を起さんと欲して自ら樹を斫る、時に彼樹神、諸の子孫多し、彼是念を作さく、『我今子孫多し。此樹は我依止する所、我覆護たり、而も此比丘斫截して壞す、我今寧ろ此比丘を打つべし。』彼鬼、復是念を作さく、『我今先づ檢校せずして便ち打たば、恐らくは道理に違ふ。今寧ろ世尊の所に至り、此因緣を以て具に世尊に白すべし。若し世尊、我に敎勅する所有らば、我當に奉行すべし。』念じ已りて即ち世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、上の事を以て具に世尊に白す。世尊讃歎して言はく『善い哉、乃ち能く持戒の比丘を打たざること、若し打たば罪を獲る無量なり、汝今速に恆河水邊に往け、一大樹有り、名けて婆羅と曰ふ、神有り始めて命終す、汝居止すべし。』時に彼神、頭面に世尊の足を禮し、遶ること三匝し已りて即ち沒して現ぜず。時に摩訶迦葉、摩竭國より大比丘衆五百人と將に、倶に來りて曠野城に至りて止宿す。明旦時に至りて、衣を著け鉢を持して城に入りて乞食す。行步端嚴、視瞻斜ならず、屈伸俯仰、衆と異有り。時に城中の諸の居士、遙に比丘を見て便ち避けて里巷に入り、及び市肆に入り、或は自ら舍に入り、或は低頭して直に去りて、比丘と相見ず。迦葉此事を見已りて、便ち一人に問うて言はく『此諸の居士、何が故に比丘を見ては各逃避し、與に相見ざる。』彼人、答へて言はく『迦葉、世尊諸の比丘に、私の房舍を作るを聽したまふに、乞求煩多なり。是を以ての故に。諸人逃避するのみ。』時に迦葉、此語を聞き已りて、悵然

として樂ます。

爾時、世尊、羅閱城より諸の比丘千二百五十人と將に曠野城に詣りたまふ。各座を敷いて坐せり。時に迦葉、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、偏に右臂を露し、胡跪合掌して佛に白して言さく、「向に城に入りて乞食するに、諸の居士逢に、諸の比丘を見て、各自ら逃避して與に相見ず。廣說上の如く、已りて頭面に足を禮し、遶ること三匝して、去りて曠野城を出づ。何を以ての故に。諸の曠野の比丘の、瞋心を生ずるを恐るるが故に。世尊、此因緣を以て比丘僧を集めて告げて言はく、「我昔を憶ふに、此羅閱祇耆闍崛山中に在り。時に一神有り、來りて我所に詣り、頭面に足を禮し、已りて一面に在りて立ち、我に白して言さく、「世尊、曠野比丘に私の房舍を作るを聽したまひ、乞求する所多し」と、廣說上の如し、我今汝等に問ふ、審に爾く私に房舍を作りて、乞求する所多きや不や。」答へて言さく、「審に爾り。」世尊、無數方便を以て諸の比丘を呵責したまはく、「汝云何が我私の房舍を作るを聽すを以て、而も便ち大房舍を作り、乞求する所多く、非法にして乞ふや、此物受け難し。」彼比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「往昔、此恆水の側に一螺髻の梵志有り、常に此水邊に居り、顏貌憔悴し形體羸瘦す。時に我彼に詣り、與に共に相見て問うて言はく、「汝何を以てか形體羸瘦し、顏貌憔悴するや」と。彼即ち我に報へて言はく、「此河水の中に一龍王有り、其名を摩尼犍大と云ふ、自ら其宮を出でて來りて我所に至り、身を以て我頭を遶し我上を覆ふ。時に我其念を

作さく「龍の性暴急なり、恐くは我命を害せん」と。我此患を以て形體羸瘦し、顏貌憔悴せしむるを致すのみ」と。時に我彼梵志に語りて言はく「汝此龍をして常に水中に在りて、出でて汝の所に至らず。汝の意住せんと欲するや不や」と。梵志答へて言はく「實に此龍をして我所に至らざらしめんと欲す」と。我即ち梵志に問はく「彼龍に瓔珞有りや不や」と。梵志答へて言はく「頸下に好珠の瓔珞有り」と。佛、梵志に語りたまはく「若し此龍水を出でて來りて汝の所に至らば、時に當に起ちて迎へ、語りて言ふべし、龍王、且く止れ、汝の頸下の珠瓔珞を以て我に與へ來れ」と。幷に爲に偈を說け。

我今此の如きの、頸下の珠瓔珞を須む
汝信樂の心を以て、我に嚴好珠を施せ

時に彼梵志、我語を受け已りて後、龍王水中より出でて梵志の所に至る。遙に見て即ち起ちて迎へて語りて言はく「龍王且く止れ、汝の頸下の珠瓔珞を以て我に與へ來れ」と。幷に爲に偈を說くらく、

我今此の如きの、頸下の珠瓔珞を須む
汝信樂の心を以て、我に嚴好珠を施せ

爾時、龍王は復偈を以て梵志に報へて言はく、

我致す所の財寶は、此珠の故に緣由す
汝は是れ乞求の人、復來りて相見ず

【祇樹給孤獨園】中印度、舍衛城の南凡そ一里の處に在り、もと祇陀太子所有の園林なりしが、須達（給孤獨）長者その地を購ひて佛陀に献じ太子又其林樹を佛に捧ぐ。かく二人にて寄進したるものなるが故に、常は之を祇樹給孤獨園と名づけ給へり。佛の最も多く說法せられし處。

端正にして好淨潔、珠を索めて以て我を驚かす

復來りて相見ず、何爲れぞ汝に珠を與へん

是に於て龍王即時に宮に還り、止りて復還らず、世尊、即ち偈を說いて言はく、

多求すれば人愛せず、過求すれば怨憎を致す

梵志龍珠を求むれば、便ち復相見ず

汝等比丘、當に知るべし、乃至畜生も尙人の乞ふを喜はず、而も況んや人に於て、多く求むるに厭ふ無くして憎惡せざらんや。云何が曠野比丘輩人、私に大房舍を作りて乞索する所多き。」廣說、上の如くし已る。

世尊、復諸の比丘に告げたまはく、「我昔、一時、舍衛國祇樹給孤獨園に在りき、時に一比丘有り、來りて我所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。我慰勞問訊すらく、「汝曹住止安樂なりや不や、乞食を以て苦と爲さざるや」と。我に答へて言はく、「我等住止安樂なり。乞食を以て苦と爲さず、我住する所の林間、正に衆鳥を患ふ。夜半後に於て悲鳴して相呼ぶ、我定意を亂る、此を以て患と爲す」と。佛、諸の比丘に告げて言はく、「此鳥をして復林に還りて止宿せざらしめんと欲するや不や」と。比丘、佛に白して言さく、「大德、我等實に此鳥をして、還りて林に止宿せしむるを欲せず」と。佛、諸の比丘に告げたまはく、「汝夜鳥の林に還りて宿する時を伺ひ、鳥に語りて言へ、我に兩翅を與へ來れ、我今急に用ふるを須む」と。比丘報へて言はく、爾時、彼比丘、我敎を受け已り、便ち彼

【族姓子】又、族姓男ともいふ。印度の四姓の隨一。大家なり。

【非時】食すべからざる時。正午を過ぎて後。非時食の略。

鳥の林に還りて宿する時を伺ひ、夜半を過ぎんと欲し、彼鳥の所に至りて語りて言はく、我急に汝の兩翅を須む、我に與へ來れと。時に諸鳥、心に自ら念じて言はく、此比丘我に從うて乃ち乞ふこと是の如しと。卽ち林を出でて去り、更に復還らず」と。佛、諸の比丘に告げたまはく「汝等當に知るべし、乃至鳥獸すら猶ほ乞索を喜ばず、況んや復人に於て、求索する所多くして憎惡せざらんや。曠野の比丘は癡人なり、私に大房舍を作り求索する所多し」と。廣說上の如くし已る。復諸の比丘に告げたまはく「昔族姓子有り、賴吒婆羅と名く、出家して道を爲す。乃至父母の家にも終に乞求せず。時に父、賴吒婆羅に語りて言はく「汝知るや不や、我自ら省察するに、人の我に從うて乞はざる者は希有なり、汝は親しく是れ我子なり、何んが我に從うて乞はざるや」と。時に賴吒婆羅、父の爲に偈を說いて言はく、

多求すれば人愛せず、得ざれば怨恨を懷く
是故に我乞はず、增減を生ずるを恐るるが故に

比丘、當に知るべし、賴吒婆羅は自ら父母の家に於ても尙ほ從うて乞はず、況んや汝等比丘、乃ち諸の居士の家に於て求索する所多くして、彼をして喜ばざらしむるをや。」

爾時、世尊、無數方便を以て諸の比丘の、非時に乞求し、不頻に乞求し、不正に乞求するを呵責したまひ、世尊、無數方便もて時を知りて乞求し、柔軟に乞求し、正しく乞求するを稱讚し已りて、諸の比丘に告げたまはく「曠野比丘は癡人にして、多種の有漏處

【無主】處主無きこと。
【傑】拇指と中指とを相張りたる長さ、一傑手は一張手なり。
【內廣】廣さを測るに、家の內にて測るをといふ。

の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集む、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘自ら求めて屋を作り、無主にして自ら己の爲にするは、當に應量に作るべし、是中の量とは、長さ佛の十二磔手、內廣七磔手なり。當に餘の比丘と將に處所を指授すべし。彼比丘、當に處所を指示して、無難處無妨處なるべし。若し比丘、難處妨處有り。自ら求めて屋を作り、無主にして自ら己の爲にす、餘の比丘と將に處所を指授せず、若は量を過ぎて作れば僧伽婆尸沙なりと。」

「比丘の義は上の如し。自ら乞ふとは、彼處處に乞索するなり。屋とは房なり。無主とは、彼人有ること無し、若は一、若は兩、若は衆多なり。自ら己の爲にすとは、自ら求索して自ら爲に作るなり。應量とは長さ佛の十二磔手、內廣七磔手なり。難處とは、虎狼獅子の諸惡獸有り、下蟻子に至る。比丘若し此諸惡獸の與に惱まされざれば、應に平治を修治すべし、若し石樹株荊棘有れば、當に人をして堀り出さしむべし、若し有溝坑陂池の處有らば、當に人をして塡滿せしむべし。若し水の淹漬を畏るれば、當に豫め隄防を設くべし。若し地人の認むる所と爲さば、當に共に斷ずべし、他をして語有らしむる無れ、是を難處と謂ふ。妨處とは、草車の廻轉往來を通ぜず、是を妨處と謂ふ。彼比丘、無難處無妨處を見已りて、僧中に到り革屣を脫し、偏に右の肩を露し、右膝を地に著け、合掌して是の如き白を作さく、「大德僧聽け、我某甲比丘、自ら乞うて屋を作り、無主己の爲にす、我今衆僧に從うて無難無妨處を知らんと乞ふ」と。是の如く再三說く。爾時、衆僧當に觀察すべし、此比

【差】其人を特に指名するなり。

【僧の處分云云】僧不處分と過量とは各一僧伽婆尸沙、有難と有妨とは、各一突吉羅なるが故に各二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。

丘信ずべきや不や、若し信ずべくんば即ち當に聽して作らしめよ。若し信ずべからずんば、一切の衆僧應に彼處に至りて看るべし。若し衆僧去らずんば、僧中の信ずべき者を遣して、彼處に到りて看よ。若は彼處有難有妨なれば處分を與ふべからず、若し無難無妨處なれば處分を與ふべし。應に是の如く與ふべし、衆中應に能く羯磨を作すに堪能なる者を差すべし、若は上座、若は次座、若は誦律、若は不誦律なり。應に白を作すべし「大德僧聽け、某甲比丘、自ら乞うて屋を作り、無主にして自ら己の爲にす。今衆僧に從うて無難無妨處を處分せんことを乞ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、當に某甲比丘の與に無妨無難處を處分すべし」と。白是の如し「大德僧聽け、此某甲比丘、自ら求めて屋を作り、無主にして己の爲にす。僧に從うて無難無妨處を處分せんと乞ふ。僧今、某甲比丘の爲に、無難無妨處を處分す、誰か諸の長老忍して、僧某甲比丘の與に、無難無妨處を處分する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に忍し、某甲比丘の與に、無難無妨處を處分し竟る、僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。彼房を作りて、應に知るべし、初に石、若は土墼泥團を安じ、乃至最後に泥治して是を訖る。若し僧の處分を被らず、過量と有難と有妨處は、二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧不處分にして、過量、有難、無妨處は、二僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、過量、無難、有妨處なれば、二僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、不過量、有難、有妨處は、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧不處分にして、不過量、有難無妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、

【拼】縄と墨とで線を打つこと。

不過量、無難、有妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧處分して、過量、有難、有妨處は、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧處分して、過量、有難無妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧處分して、過量、無難、有妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧處分して、不過量、有難、有妨處は、二突吉羅なり。僧處分して、不過量、有難、無妨處は一突吉羅なり。僧處分して、不過量、無難、有妨處は一突吉羅なり。僧不處分にして、過量、無難、無妨處は、二僧伽婆尸沙なり。僧不處分にして、不過量、無難、無妨處は、一僧伽婆尸沙なり。僧處分して、過量、無難、無妨處は、一僧伽婆尸沙なり。若し比丘、僧不處分にして、過量に、有難有妨處に自ら屋を作りて成る者は、二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。作りて成らざれば、二偸蘭遮、二突吉羅なり。若し他をして作らしめ、成れば二僧伽婆尸沙、二突吉羅なり、作りて成らざれば、二偸蘭遮、二突吉羅なり。若し他の爲に屋を作り、成れば二偸蘭遮、二突吉羅なり、作りて成らざれば四突吉羅なり。若し屋を作らば、縄を以て地を拼して應に量るべし。彼作る者量を過ぎて作らば犯なり。若し比丘、人を教へて縄墨を按じて作らしむ、彼教を受くる者、如法にして作ると言ひ、而も量を過ぐれば、彼教を受くる者は犯なり。彼人を教へて、縄墨を按じて作らしむ、即ち如法に作り、還りて作るを報せざる者は犯なり。若し人を教へて、縄墨を按じて作らしむ、即ち如法に作るも、教ふる者如法に作るや不やを問はざれば、教ふる者は犯なり。若し僧不處分作に、不處分想するは僧伽婆尸沙なり。若し僧不處分の疑有るは偸蘭遮なり、僧不處分作に處分想するは

【五】十三僧殘法の第七、有主房戒を說く。

【尼拘律】梵に(Nyagrodha)樹名なり。高大にして葉は柿の葉の如く果は能く枇杷子に似たりといふ。

偷蘭遮なり、僧處分作に不處分想するは偷蘭遮なり、僧處分の疑有るは偷蘭遮なり、過量も亦是の如し。若し有難に有難想は突吉羅なり、有難の疑有るは突吉羅なり、若し有難に無難想するは突吉羅なり、若し無難に有難想するは突吉羅なり、若し無難に有難想するは突吉羅なり、若し無難の疑有るは突吉羅なり、妨處も亦是の如し。比丘尼は偷蘭遮なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、如量に作り、減量に作り、僧處分して作り、無難無妨處に作り、如法に拼して作り、若は僧の爲に作り、佛圖、講堂、草菴、葉菴と爲す、若は小容身屋を作り、若は多人の住屋を作る、是の如きは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(六)竟る

(五七)爾時、世尊、拘睒彌國瞿師羅園中に在したまふ。時に優塡王、尊者闡陀と親友の知識たり、語りて言はく「汝が爲に屋を作らんと欲す。意の好む所に隨へ。何の處に好地有り、房舍を起すに堪ふるも、亦意に任せて作れ。」報へて言はく「大いに佳し。」爾時、拘睒彌城に近く、尼拘律の神樹有り、多人往返して、象馬車乘其下に止息す。時に尊者闡陀、往いて此樹を伐りて大屋を作る。諸の居士皆見て譏嫌して言はく『沙門釋子慚愧有ること無し、衆生の命を斷じ、自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如き何の正法か有る、是の如きの好樹有り、多人往返して象馬車乘其下に止息す、而も斫伐して大屋を作る。』時に諸の比丘聞き、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡

陀を嫌責して言はく、「是の如きの好樹有り、多人往返して、象馬車乘其下に止息す、云何が斫伐して大屋を作るや」と。爾時、諸の比丘呵し已りて、世尊の所に往いて、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因縁を以て諸の比丘を集め、知りて故に闡陀に問ひたまはく、「汝實に爾るや不や」と。答へて曰はく、「實に爾り。」世尊、無數方便を以て呵責したまはく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。是の如きの好樹有り、多人往返して、象馬車乘其下に止息す、云何が斫伐して大屋を作るや、汝應に樹を斫伐すべからず、若し斫伐すれば突吉羅を得。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「闡陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、大房を作らんと欲するに、有主にして己が爲に作らば、當に餘の比丘と將に往いて處所を指授すべし。彼比丘處所の無難處、無妨處を指授すべし。若し比丘、有難處、妨處に大房を作り、有主にして己が爲に作り、餘の比丘と將に往いて指授の處所を看ざれば僧伽婆尸沙なり。」

『比丘の義は上の如し。大とは多く財物を用ふるなり。房とは屋なり。有主とは、若は一、若は二、若は衆多人なり。己が爲とは、自ら己身の爲に作る。難處とは、師子虎狼熊羆より下蟻子に至る。若し比丘、彼が爲に嬈まされざれば、應に地を平治すべし。若は樹株、若は石有

【胡跪合掌】左右の膝を交ゝ地に著けて敬ひを爲し、兩手を合す。印度の禮儀。
【白】表白なり。

り、若は荊蕀有らば應に除去すべし。若し抗坎泥水有らば、應に塡滿平治すべし。若し水を畏るれば應に堤防を設くべし。若し人有りて認識せば、應に先づ斷了すべし、是を無難處と謂ふ。無妨處とは、中間に草車の廻轉を容す、是を無妨處と謂ふ。彼比丘、無難無妨處を作し竟りて、應に僧中に至りて、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座の足を禮し、胡跪合掌して是の如きの白を作さく、「大德僧聽け。我某甲比丘、大房を作らんと欲し、有主にして自ら己が爲にす、今僧に從うて無難無妨處を指授せんと乞ふ」と。是の如く第二第三說く。衆僧應に彼人を觀察すべし、信ずべしと爲んや不や、智慧有りや不やと。若し信有り智慧有らば、卽ち彼を信じて應に羯磨を與ふべし。若し信無く智慧無ければ、應に衆を擧げて往くべし。若は有信有智慧の者を遣して處所を指授せよ。若し彼處所有難有妨處ならば指授すべからず、若し有難無妨處ならば亦指授すべからず、若し無難有妨處ならば亦指授すべからず、若し無難無妨處ならば、應に指授を與ふべし。應に是の如く指授を作すべし。衆中應に能く羯磨に堪へたる者を差遣し、上の如く應に是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。此某甲比丘、大房を作らんと欲し、有主にして自ら己の爲にす。今僧に從うて無難無妨處を指授せんと乞ふ。若し僧時到らば僧忍聽せよ。某甲比丘の與に、無難無妨處を指授せよ」と、白是の如し。「大德僧聽け、此某甲比丘、大房を作り、有主にして自ら己の爲にす、僧に從うて無難無妨處を指授せんと乞ふ、今僧、某甲比丘の與に、無難無妨處を指授す。誰か諸の大德、僧某甲比丘の與に、無難無妨處を指授するに忍する者は默

然せよ。誰か忍せざる者は說け。僧已に某甲比丘の與に、無難無妨處を指授するに忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ」と。彼房を作る者、應に知るべし、初に石を安じ、上に墼泥摶を安じ、是房覺らば、泥治し訖るとは是なりと。若し僧差して、有難有妨處を指授せざれば、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり。僧不處分にして、有難無妨處は一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。僧不處分にして、無難有妨處は、一僧伽婆尸沙、一突吉羅なり。處分して、有難、無妨處は、二突吉羅なり。僧處分して、有難無妨處は、一突吉羅なり。僧處分して、無難有妨處は一突吉羅なり。僧不處分にして、無難、無妨處は一僧伽婆尸沙なり。若し比丘、僧不處分にして、有難有妨處に大房を起し、有主にして自ら己が爲に作り覺らば、一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり、作りて成らざれば、一偷蘭遮、二突吉羅なり。若し人を教へて作らしめ、成らば一僧伽婆尸沙、二突吉羅なり、作りて成らざれば、一偷蘭遮、二突吉羅なり、他の爲に房を起して、覺らば一偷蘭遮、二突吉羅なり、作りて覺らざれば二突吉羅なり。僧不處分作に不處分想すれば僧伽婆尸沙なり、僧不處分に疑を生ずれば偷蘭遮なり、僧不處分に處分想を爲せば偷蘭遮なり、僧處分作に、不處分想すれば偷蘭遮なり、僧處分に疑を生ずれば偷蘭遮なり、有難に有難想、有妨に有妨想、各々五句亦是の如し。比丘尼は偷蘭遮なり、式沙摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、僧無難無妨處を處分して作る、僧の爲、佛圖、講堂の爲、草菴、葉菴、小容身屋、多人の爲に屋を作るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、

【六】十三僧殘法の第八、無根重罪謗他戒を說く。

【羅閱祇】梵に、(Rajagrha)王舍と譯す。摩伽陀國の都城。釋尊說法の地。王舍城ともいふ。

【晡時】昔の申の刻、即ち今の午後四時頃。

【阿練若】梵に(Araṇya)閑靜處と譯す。比丘の住處、寺、又は庵といふ如き、清閑にして修行に適する處をいふ。

痴狂と心亂と痛惱所纏となり。〔二七〕

〔二六〕爾時、佛、羅閱祇耆闍崛山中に在したまふ。尊者沓婆摩羅子、阿羅漢を得、靜處に在りて思惟し、心に自ら念じて言はく、「此身牢固ならず、我今當に何の方便を以てか牢固の法を求むべき」。復是念を作さく、「我今宜しく力を以て供養し、僧臥具を分ち、受請飯食を差次すべきか」。時に沓婆摩羅子、晡時に靜處より起ち、衣服を整へて、往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、世尊に白して言さく、「我向に靜處に在りて、心に是念を作さく、『是身牢固ならず、何の方便を以てか牢固の法を求めん、我今寧ろ力を以て供養し、僧臥具を分ち、及び受請飯食を差次すべきか』」と。世尊、諸の比丘に告げ、沓婆摩羅子を差して、僧臥具を分ち、及び受請飯食を差次せしめ、白二羯磨せしめたまふ。衆中に應に能く羯磨に堪へたる者を差し、上の如く是の如く白すべし。「大徳僧聽け。若し僧時到らば、僧忍聽せよ。沓婆摩羅子を差し、僧臥具を分ち、受請飯食を差次す」と。白是の如し。「大徳僧聽け、僧今、沓婆摩羅子を差し、僧臥具を分ち、受請飯食を差次す。誰か長老、僧沓婆摩羅子を差し、僧臥具を分ち、及び受請飯食を差次するに忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。「僧、已に沓婆摩羅子を差して、僧臥具を分ち、受請飯食を差次するを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是事、是の如く持つ」。時に尊者沓婆摩羅子、即ち僧の爲に臥具を分つ。同意者は共同し、阿練若は阿練若に共同し、乞食は乞食に共同し、納衣士納衣に共同し、不作餘食法は不作餘食法に共同し、一坐食は一坐食に共

【檀越】梵に(Dānapati)檀主と譯す。布施を行ふ人のこと。

同し、一摶食は一摶食に共同し、塚間坐は塚間坐に共同し、露坐は露坐に共同し、樹下坐は樹下坐に共同し、常坐は常坐に共同し、隨坐は隨坐に共同し、三衣は三衣に共同し、唄匿は唄匿に共同し、多聞は多聞に共同し、法師は法師に共同し、持律は持律に共同し、坐禪は坐禪に共同す。時に羅閱祇に客比丘有りて來る。沓婆摩羅子、即ち次第の所應に隨ひて、臥具を得て分與す。時に一長老比丘有り、暮に向ひて耆闍崛山に上る。時に尊者沓婆摩羅子、手より火光を出して、分臥具を與へて語りて言はく、『此は是れ房、此は是れ繩牀、是れ木牀、是れ大小蓐、是れ臥枕、是れ地敷、是れ唾壺、是れ盛小便器、此は是れ大便處、此は是れ淨地、此は是れ不淨地なり。』時に世尊、讚じて言はく、『我弟子中、僧臥具を分つ者は、沓婆摩羅子最も第一と爲す。』

時に慈地比丘有り、來りて羅閱城中に至る。時に沓婆摩羅子、客比丘の爲に臥具を分ち、上座の次第に隨ひ、得べき處に隨うて與ふ。時に彼慈地比丘は衆中の下座なり、惡房惡臥具を得、便ち瞋恚を生じて言はく、『沓婆摩羅子愛有り、喜ふ所の者に隨うて好房好臥具を與へ、愛せざる者には惡房惡臥具を與ふ。我等を愛せざるが故に、我に惡房惡臥具を與ふ、衆僧云何が乃ち是の如き愛有る者を差して、僧臥具を分たしむるや。』時に尊者沓婆摩羅子、夜過ぎ已りて、明日僧の受請飯食を差す。時に羅閱城中に檀越有り、常に僧の爲に一食に再び肥美の飯食を作る。時に慈地比丘差次せられて其家に在る。彼檀越、慈地比丘の次し來りて食を受くると聞き、便ち門外に於て床坐具を敷き、惡食を施設す。時に慈地比丘、此

惡食を得て倍〻復瞋恚して言はく、「沓婆摩羅子愛有り、喜ぶ所の者に隨うて好房好臥具を與へ、喜ばざる所の者には惡房惡臥具を與ふ。我等を愛せざるが故に、惡房惡臥具を與ふるなり。今日我等を愛せざるを以ての故に、復差して惡食を與ふ。云何が衆僧乃ち是の如く有愛の比丘を差して、僧の爲に臥具を分ち、受請を差次するや。」時に羅閱城中に一比丘尼有り、名を慈と言ふ、是れ慈地比丘の妹なり。慈地比丘來りて羅閱城中に至ると聞き、即ち慈地比丘の所に至り、前に在りて立ちて問訊すらく「遠行勞するや不や、疲極せりや。」是の如きの善言を作して問訊す。時に慈地比丘、默然として答へず。比丘尼言はく「大德、我に何の過有りてか答へられざる。」彼答へて言はく「何んが汝と語るを須ひん。沓婆摩羅子の爲に我を觸嬈せられ、而も我を助くる能はず。」比丘尼言はく「我をして何等の方便を作さしめんと欲し、沓婆摩羅子をして、大德を觸嬈せざらしむる。」慈地比丘言はく「汝佛と比丘僧の會する時を伺ひ、便ち衆中に往いて是の如きの言を作せ、「大德、此れ善に非ず、宜に非ず、好に非ず。隨順ならず、所應せず、時合せず。我本憑る所は、恐懼憂惱有ること無し。云何が今日更に怖懼憂惱を生ずる。云何が水中より火を生ずる、此沓婆摩羅子乃ち來りて我を犯す」と。衆僧即ち應和して合に滅擯を作すべし、是の如くなれば便ち來りて我を嬈せず。」比丘尼言はく「此れ何の難きことか有らん。」便ち之を作すべし。」時に慈地比丘尼、往いて僧中に至り、上の所說の如くす。

四分律卷第三

四分律 卷第四 初分之四

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

十三僧殘法之三

時に尊者沓婆摩羅子、佛を去る遠からず。世尊知りて故に問ひたまはく、「汝、此比丘尼の所說を聞くや不や。」答へて言さく、「聞く、唯世尊。當に之を知るべし。」世尊告げて言はく、「今應に是の如く我に報ふべからず。若し實ならば當に實なりと言ふべし。若し不實ならば、當に不實なりと言ふべし。」時に沓婆摩羅子、世尊の教を聞き已りて、即ち坐より起ち、偏に右の臂を露し、右膝を地に著け、合掌して佛に白して言さく、「我生れてより已來、未だ曾て夢中に不淨を行ずるをも憶せず、況んや覺悟に於て而も不淨を行ぜんや。」世尊報へて曰はく、「善い哉善い哉、沓婆摩羅子。汝應に是說を作すべし。」

時に世尊、諸の比丘に告げたまはく、「汝等、應に此慈地比丘を檢問すべし。無根非梵行を以て、此沓婆摩羅子比丘清淨人を謗ずる莫れ、若し無根非梵行を以て謗ずれば、大重罪を得ん。」諸の比丘答へて言さく、「是の如し世尊。」諸の比丘、佛に從うて教を受け、尋いで慈地比丘の所に至りて本末を檢問すらく、「此事云何が實に爾りと爲んや不や。」無根

非梵行を以て、此沓婆摩羅子清淨梵行人を謗ずる莫れ、若し無根非梵行を以て清淨梵行人を謗ずれば大重罪を得ん。」時に慈地比丘、諸の比丘の詰問を得已りて報へて言はく、「我は沓婆摩羅子の清淨梵行人にして、是事無きを知る、我來りて羅閱城に到るに、彼僧の爲に房臥具を分つ。我等に惡房惡臥具を與ふ。我即ち不忍心を生じて言はく、「沓婆摩羅子愛有り、喜ぶ所の者に隨うて、好房好臥具を與へ、喜ばざる者には、惡房惡臥具を與ふ、我を愛せざるを以ての故に、惡房惡臥具を與へ、受請に差次して、我に惡食處を與ふ」と。此に由りて倍瞋恚を增して言はく「衆僧云何が此有愛の人を差して、僧の爲に房舍臥具を分ち、受請飯食を差次するや」と。而も此沓婆摩羅子は清淨梵行の人、是の如きの事無し。」時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして、頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、慈地比丘を嫌責すらく「汝、云何が無根非梵行を以て、沓婆摩羅子梵行人を謗ずるや。」時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に禮を作して、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て諸の比丘を集め、無數方便を以て慈地比丘を呵責すらく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が無根非梵行を以て、清淨梵行人を謗ずるや。」世尊、諸の比丘に告げたまはく、「二種の人有り。一向に地獄に入る、何をか二と謂ふ、若は非梵行にして自ら梵行と稱すると、若は眞に梵行なるに、無根非梵行を以て之を謗ずるとなり、是を二は一向に地獄に入ると謂ふ。」世尊、無數方

便を以て慈地比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此慈地比丘は、癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、若し比丘、瞋恚の覆ふ所の故に、波羅夷に非ざる比丘を、無根波羅夷法を以て謗じ、彼の清淨行を壞せんと欲し、若し異時に於て、若は問ひ、若は問はざるも、此事は無根の說なり、我瞋恚の故に是語を作すと知ると、若し比丘是語を作す者は僧伽婆尸沙なり。』

『比丘の義は上の如し。瞋恚とは、十惡法の因緣有るが故に瞋る。十事の中、一一に瞋を生ずるを以ての故に。根とは三根有り、見根、聞根、疑根なり。見根とは、實に梵行を犯すを見、五錢、過五錢を偷むを見、人命を斷ずるを見、若は他の見る者有り、彼に從うて聞く、是を見根といふ。聞根とは、若は梵行を犯すを聞き、五錢過五錢を偷むを聞き、人命を斷ずるを聞き、自ら上人法を得たりと歎譽するを聞き、若は彼說くを、彼に從うて聞く、是を聞根と言ふ。疑根とは、二種の疑を生ずる有り、見より生じ、聞より生ず。若し婦女と、林に入りて林を出で、無衣裸行にして、男根不淨に、身手を汚す、刀の血に汚れたるを捉り、惡知識と伴を爲すを見る。是を見より疑を生ずといふ。聞より疑を生ずとは、若は暗地に在り、若は床聲を聞き、若は草蓐轉側の聲を聞き、若は身動の聲を聞き、若は共語の聲を聞き、若は交會の聲を聞き、若は我梵行を犯すとの聲を聞き、若は五錢過五錢を偷むと言ふ聲を聞き、若は我人を殺すと言ふを聞き、若は我上人法を得たり

【波羅夷を犯すを見ず云云】以下、見聞疑の六句は、僞と忘との二に分つ、僞りての見聞と疑すといふは、一と三と五なり。忘れて見聞疑せりといふは、二と四と六の三句なり。是等皆自ら不清淨にして、他の清淨を謗ずるなり。

と言ふを聞く、是を聞より疑を生ずと謂ふ。此三根を除き已りて、更に餘法を以て謗ずる者は、是を無根と謂ふ。若し彼人、清淨ならずして、波羅夷を犯すを見ず、波羅夷を犯すを聞かず、波羅夷を犯すを疑はず。便ち是言を作さく、「彼の波羅夷を犯すを見聞疑す。」無根法を以て謗ずれば、僧伽婆尸沙なり。若し彼人、清淨ならずして、波羅夷を犯すを見ず、波羅夷を犯すを聞かず。波羅夷を犯すを疑はざるに、見聞疑想を生じ、後に此想を忘れて、便ち是言を作さく「我、彼の波羅夷を犯すを見聞疑す」と。無根法を以て謗ずれば、僧伽婆尸沙なり。若し彼人、清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見聞疑せず、彼に疑有り、後に便ち言はく、「我是中に疑無し」と。無根法を以て謗ずれば、僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならず、彼の波羅夷を犯すを見聞疑せず、彼疑を生じ、後に便ち疑を忘れて便ち言はく「我見聞疑せり」と。無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見聞疑せず、是中に疑無し。彼便ち言はく、「我是中に疑有り。波羅夷を犯すを見聞疑せり」と。無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見聞疑せず、是中疑無し。後に疑無きを忘れて、彼便ち言はく、「我彼の波羅夷を犯すを見聞疑せり」と。無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見ず、便ち言はく、「我聞いて彼の波羅夷を犯すを疑ふ」と。無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見ず、是中に見想有り、後に此想を忘れ、

【餘の非比丘法】十三類事、後の邊罪等。邊罪は四波羅夷に同じ、唯此の四重を犯して、一旦擯斥せられたるを邊罪といふ。賊心受戒は、僞りて比丘となりて、

便ち言はく、「我聞いて彼の波羅夷を犯すを疑ふ」と。無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見ず、此中疑有り、便ち言はく、「是中に疑無し、我聞いて彼の波羅夷を犯すを疑ふ」と、無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり、若し彼人清淨ならずして、彼の波羅夷を犯すを見ず、是中に疑有り。後に疑を忘れ、便ち言はく、「我聞いて彼の波羅夷を犯すを疑ふ」と。無根法を以て謗ずれば、僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼波羅夷を犯すを見ず、是中に疑無し。便ち言はく、「我疑有り、我聞いて彼波羅夷を犯すを疑ふ」と。無根法を以て謗ずれば、僧伽婆尸沙なり。若し彼人清淨ならずして、彼波羅夷を犯すを見ず、是中に疑無し、後に此疑無きを忘れ、便ち言はく、「我聞いて彼波羅夷を犯すを疑ふ」と。無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。聞疑も亦是の如し。（此中に更に諸句有り。文繁なれば出さず。）

若し比丘無根の四事を以て謗じ、說いて了了たれば僧伽婆尸沙なり、不了々は偸蘭遮なり。若は指印、書、遣使、若は作知相の了了たるは僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。四波羅夷を除いて、更に餘の非比丘法を以て謗じて言はく、「汝、邊罪を犯す、比丘尼を犯す、賊心受戒す、破內外道なり、黃門なり、殺父、殺母、殺阿羅漢、破僧、惡心出佛身血なり、非人、畜生、二根なり」と。說いて了了たる者は僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。若は指印、書、使、若は作知相の、了了たるは僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。此非比丘法を除いて、更に餘の無根法を以て比丘を謗ずれば、前の所犯に隨ふ。若し

佛法中に住する比丘をいふ。之を賊住内住外道といふ。且外道より内道に来り、更に外道に一轉する者も内道に轉ずる。外道に以ては下出佛身血まで殺父殺母は五逆罪。

【一】十三僧殘法の第九、假根謗戒を説く。

八無根波羅夷を以て比丘尼を謗じ、説いて了了たるは僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。若は指印、若は書、使、若し作知相の了了たるは僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。此八波羅夷を除いて、更に餘の無根非比丘尼法を以て謗ずれば、了了たるは僧伽婆尸沙なり。不了了は偸蘭遮なり。若は指印、書、使、若は作知相の、了了たるは僧伽婆尸沙なり、不了了は偸蘭遮なり。非比丘尼法を除いて、更に餘の無根法を以て比丘尼を謗ずれば、前の所犯に隨ふ。比丘比丘尼を除いて、無根罪を以て餘人を謗ずれば突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、見根、聞根、疑根の實を説く、戲笑して説く、若は疾疾に説く、若は獨り説く、若は靜處に説く、夢中に説く、此を説かんと欲して、錯りて彼を説くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。八意る

(二)佛、羅閲祇耆闍崛山中に在したまふ。時に慈地比丘耆闍崛山より下り、大羝羊の母羊と共に婬を行ずるを見、見已りて自ら相謂ひて言はく、『此羝羊は是れ沓婆摩羅子、母羊は是れ慈比丘尼なり、我今當に諸の比丘に語りて言ふべし、「我先に無根法を聞くを以て沓婆摩羅子を謗ず、我等今親しく自ら沓婆摩羅子の實に慈比丘尼と不淨を行ずるを眼見す」と。』即ち往いて諸の比丘の所に詣りて言はく、「我等前に聞いて無根波羅夷を以て沓婆摩羅子を謗ず、今親しく自ら沓婆摩羅子の、慈比丘尼と婬を行ずるを眼見す。」諸の比丘言はく、「此事云何。汝等無根法を以て、沓婆摩羅子修梵行人を謗ずる莫れ。無根法を以て梵行人

【異分無根】甲の人の行爲を以て、乙の人の行爲とみなして之を誹謗すること。

を謗ずれば重罪を得。」

爾時、慈地比丘、諸の比丘の詰問を得已りて便ち是言を作さく、「沓婆摩羅子に此事有ること無し、是れ清淨人なり。我等向に耆闍崛山より下り、諸の羝羊の、母羊と婬を行ずるを見、我等卽ち自ら相謂ひて言はく、『此羝羊は是れ沓婆摩羅子、母羊は是れ慈比丘尼なり、我等今日自ら之を見る、當に諸の比丘に向ひて說いて言ふべし「我本無根の法を聞くを以て、沓婆摩羅子を謗ず。今眼自ら慈比丘尼と婬を行ずるを見る」』と。然も此沓婆摩羅子は是れ清淨の人、實に此事無し。」諸の比丘聞き已りて、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り、慈地比丘を嫌責すらく、「汝等云何が異分無根波羅夷を以て、沓婆摩羅淸淨人を謗ずるや。」諸の比丘、卽ち世尊の所に往いて、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て慈地比丘を呵責したまはく、「汝等の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。沓婆摩羅子梵行を修す。汝等云何が異分無根波羅夷を以て沓婆摩羅子淸淨人を謗ずるや」と、呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「慈地比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、諸の比丘の爲に結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、瞋恚を以ての故に、異分事中に於て片を取り、非波羅夷の比丘を無根波羅夷法を以て謗じ、彼淸淨行

【謂ひ】一種の疑惑なり波羅夷か僧伽婆尸沙かの罪の疑なり。

【波羅提提舍尼】梵に(pratideśanīya)向彼悔と譯す。僧戒の名六聚戒の一。僧に向ひて懺悔すべき罪。

【波逸提】 梵に墮(pāyattika)と譯す、捨墮の如く財物を捨して懺悔するにあらずして單に人に對して懺悔する程の罪をいふ

を壞せんと欲し、彼異時に於て、若は問ひ、若は問はざるも、是れ異分事中に片を取るを知り、是比丘自ら言はく「我瞋恚の故に是語を作す」と。是語を作す者は僧伽婆尸沙なり。』

「比丘の義は上の如し。異分とは、若し比丘、波羅夷を犯さざるに、波羅夷を犯すを見ると言ひ、異分無根法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘波羅夷を犯さず、僧伽婆尸沙なり。若し比丘、波羅夷を犯すと謂ひ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘波羅夷を犯さず、彼波夜提、波羅提提舍尼、偸蘭遮、突吉羅、惡說を犯すを見、異分事無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘僧伽婆尸沙を犯す、彼波逸提、波羅提提舍尼、偸蘭遮、突吉羅、惡說を犯すと謂ひ、異分事無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。不清淨と不清淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此人の事を以て彼を謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し不清淨人と清淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此人の事を以て彼を謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し清淨人と不清淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ。此人の事を以て彼を謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し清淨人と清淨人と相似、名同じく、姓同じく、相同じ、此人の事を以て彼を謗じ、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し本在家の時、婬を犯し、若は五錢過五錢を偷む、若は人を殺すを見、便ち人に語りて言はく「我比丘の、婬を犯し、五錢若は過五錢を盜み、若は人を殺すを見る」と。異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙

【八波羅夷】比丘尼の八重罪をいふ。婬戒、盗戒、殺戒、妄語戒、摩觸戒、八事成重戒、覆藏他重罪戒、隨順被擧比丘戒。

なり。若し本在家の時、婬を犯すを聞き、五錢過五錢を偸むを聞き、人を殺すを聞き、自ら上人法を得たりと稱するを聞き、彼便ち是言を作さく、「我は彼の婬を犯すを聞く。五錢若は過五錢を偸むを聞く、人命を斷ずるを聞く。自ら上人法を得たりと稱するを聞く」と。異分無根波羅夷法を以て謗ずれば、僧伽婆尸沙なり。若し比丘、自語して響聲を聞く、我婬を犯すと。五錢若は過五錢を偸むを聞き、若は人命を斷ずるを聞き、自ら上人法を得たりと稱するを聞き、異分無根波羅夷法を以て謗ずれば僧伽婆尸沙なり。若し比丘、異分無根四事法を以て比丘を謗じ、說いて了了たる者は僧伽婆尸沙なり、說いて不了了の者は偸蘭遮なり。若は指印、若は書、若は使、若は作知相の、了了たる者は僧伽婆尸沙なり、不了了の者は偸蘭遮なり。四波羅夷を除いて、餘の異分無根非比丘法を以て謗じて言はく、「汝邊罪を犯し乃至二行」と。上に說くが如し。說いて了了たる者は僧伽婆尸沙なり、不了了の者は偸蘭遮なり。若は指印、若は書、若は使、若は作知相の了了たる者は僧伽婆尸沙なり。不了了の者は偸蘭遮なり。上の事を除いて、更に餘の異分無根法を以て比丘を謗ずるは、前の所犯に隨ふ。若し比丘、異分無根八波羅夷法を以て比丘尼を謗じ、說いて了了たる者は僧伽婆尸沙なり、不了了の者は偸蘭遮なり。若は指印、若は書、若は使、若は作知相の、了了たる者は僧伽婆尸沙なり、不了了の者は偸蘭遮なり。八波羅夷を除いて、餘の異分非比丘尼法を以て謗じ、說いて了了たる者は僧伽婆尸沙なり。不了了の者は偸蘭遮なり。若は指印、若は書、若は使、若は作知相の、了了たる者は僧伽婆尸沙なり、不了

【二】十三僧殘法の第十、破僧違諫戒を說く。

【阿那律】阿蓗樓駄ともいふ。釋尊十大弟子の一。佛の從弟。一日、佛前に在りて坐睡し、佛の叱責を受けたるため、不眠の誓をたて、遂に肉眼を壞す。天眼第一と稱せらる。

【摩訶男】釋尊鹿野苑に於て成道後最初に濟度し給ひし五比丘の一人なり、

【五欲】色、聲、香、味、觸の五境をいふ。五境は人の欲を引き起すが故に欲と名く。

了の者は偷蘭遮なり。非比丘尼を除いて、更に餘の異分無根法を以て比丘尼を謗ずれば、所犯に隨ふ。異分無根法を以て餘人を謗ずる者は突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、見根、聞根、疑根に實を說く、戲笑して說く、疾疾に說く、若は獨り說く、夢中に說く。若は此を說かんと欲して、錯りて彼を說くは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。(二九)竟る。

(一二三)爾時、佛、彌尼搜國の阿奴夷界に在したまふ。時に諸の豪族釋子、信を執ること牢固にして、世尊に從うて出家を求む。時に釋種子の兄弟二人有り、一を阿那律と名け、次を摩訶男と名く。阿那律は其母愛念して常に目前を離さず、其母、與に三時殿を設け、春夏冬に諸の婇女と五欲自ら恣にし、共に相娛樂せしむ。時に摩訶男釋子、阿那律に語りて言はく、「今諸の釋種の豪族の子孫、悉く信堅固を以て、世尊に從うて出家を求む。而も我一門都て出家する者無し。兄は家業を知るべし。公私の事一に以て相付す、弟は出家せんと欲す。若し能はずんば、弟當に家業を持つべし、兄は出家すべし。」阿那律言はく、「我今出家する能はず、卿能く去るべし。」摩訶男是の如く再三語る。阿那律亦再三報へて言はく、「我出家する能はず。」摩訶男、阿那律に語りて言はく、「若し出家する能はずんば、我今當に兄に家業を持つを白すべし。應に作人を典領して、屋宅を修治すべし、貴勝及び諸知親を奉望し、王所に出入する威儀禮節、其事是の如し。耕田種作の務より時節

【跋提】跋提喇加ともいふ。甘露飯王の子。釋尊鹿野苑に於て濟度し給ひし五比丘の一人なり。

に及ぶ。阿那律報へて言はく、「卿の所說極めて繁碎爲り、我堪へざる所なり。何んが說いて、五欲の中に於て共に相娛樂せよと言はざるや。居業の事は卿自ら之を爲せ、我信を以て世尊に從ひ、出家を求めんと欲す。」摩訶男報へて言はく、「兄往いて母に辭すべし。」時に阿那律、卽ち母の所に詣りて白して言さく、「子の所說を聽きたまへ。當に知るべし、諸の釋種子皆共に出家す。而も我居門獨り出家する者無し、我今往いて世尊の所に詣り、出家を求めんと欲す。若し母聽許したまはば、便ち當に出家して淸淨行を修すべし。」其母報へて言はく、「我正に汝等二人有り。愛念の情深くして、初より目前を離るるを欲せず。今云何が汝をして出家せしめんや。乃至死に至るも猶相離るるを欲せず。況んや當に生きながら別るべけんや。」時に阿那律、是の如く再三母に白して出家を求めんと欲す。其母亦再三終に汝を離さずと答ふ。時に阿那律再三母に從うて出家を求む、母卽ち自ら思念すらく、「當に何の方便を以て子をして出家せざらしむべき。」尋いで復念じて言はく、「釋種子、跋提、其母甚だ愛念す。必ず出家するを聽さず。當に阿那律に語りて言ふべし。若し跋提の母、子を放ちて出家せしむれば、我も亦、汝を放ちて出家せしめん。」念じ已りて阿那律に語る。時に阿那律、母の此言を聞き已り、跋提の所に往きて語りて言はく、「卿今知るや不や。諸の釋子盡く出家す、然るに我等未だ出家する者有らず。我等二人共に出家すべし。」跋提、報へて言はく、「我出家するに堪へず。卿出家せんと欲せば意に任せよ。」阿那律、是の如く再三之を勸む。跋提亦再三報へて言はく、「我出家せず。」阿那律報へて言は

く、『我今日出家の事、一に以て汝に由る。』彼報へて言はく、『卿云何が出家の事を以て、一に以て由らるる。』阿那律報へて言はく、『我母を辭して出家せんとす。母我に報へて言はく、「汝若し能く跋提をして出家せしむれば、當に汝を放ちて出家せしむべし」と。』是を以て相由るのみ。』跋提報へて言はく、『卿且く止れ、須く我往いて母に白すべし。』時に跋提釋子、即ち母の所に往き、長跪して母に白して言さく、『母今知るや不や。諸の釋種子盡く出家す。唯我一門獨り無し。我今信樂して世尊に從ひて出家を求めんと欲す。願くば母聽されよ。』其母報へて言はく、『我汝の出家を聽さず。何を以ての故に。我正に汝一子有り、心甚だ愛念して、須臾も目前を離るるを欲せず、乃至死に於ても猶相離るるを欲せず。而も況んや生別をや。』跋提、是の如く再三母に白さく、『唯聽許せられよ。』其母亦再三、子に報へて出家を聽さず。其母、兒の心至れるを見、竊に心に念じて言はく、『我當に、何の方便を作してか子をして出家せざらしむべき。』時に母思惟すらく、『阿那律の母甚だ其子を愛す。彼終に出家せしむるを聽さず。若し彼出家を聽さば、我當に子を放ちて出家せしむべし。』念じ已りて即ち跋提に語りて言はく、『若し阿那律の母、子の出家を聽さば、我當に汝を放つべし。』時に跋提釋子、阿那律の所に往いて語りて言はく、『我母已に我出家を聽す。我等今且く復自ら停むべし。更に家に在ること七年にして、五欲の意を極め、共に相娛樂して然る後に出家せん。』阿那律報へて言はく、『七年は極めて遠し、人命は無常なり。』跋提復言はく、『若し七年を能くせずんば、寧ろ六年なるべし。若は五四三二一

【難陀】釋尊の異母弟、諸根を調伏すること第一と稱せらる。【提婆達】釋尊の從兄弟、釋尊成道の後、出家して弟子となる。【優波離】佛十大弟子の一。持戒第一と稱せらる。

年、家に在りて五欲自ら娛まんか。』阿那律報へて言はく、『一年は極めて遠し。我堪忍せず。人命は無常なり。』跋提言はく、『若し一年に堪へずんば、七月の中に五欲自ら娛むべきか。』阿那律報へて言はく、『七月は極めて遠し。我堪忍せず、人命は無常なり。』跋提言はく、『若し七月に堪へずんば、六五四三二一月共に相娛樂すべきか。』阿那律言はく、『一月は極めて遠し、我堪忍せず。人命は無常なり。』『若し一月を能くせずんば、七日の中に共に相娛樂すべきか。』阿那律言はく、『七日は遠からず、若し七日竟らば能く出家せんには善し。若し出家せざれば我當に出家すべし。』時に諸の釋子七日の中に、意を極めて五欲共に相娛樂す。七日を滿じ已る。

時に阿那律釋子、跋提釋子、難提釋子、金毘羅釋子、難陀釋子、阿難陀釋子、提婆達釋子、優波離剃髮師の第九、各淨洗浴し已り、香を以て身に塗り、鬚髮を梳治し、珠瓔珞を著け、大象馬に乘じて迦毘羅衞城を出づ。時に國の人民、諸の釋子を見、自ら相謂ひて言はく、『此諸の釋子、先に其身を洗浴し、瓔珞具を著け、大象馬に乘じて園に入りて遊觀すること亦今日の如し。』時に諸の釋子、大象馬に乘ずるは、其界内を齊りて象を下り、衣服瓔珞具を脫し、並に象とを、優波離に與へて言はく、『汝當に我等に依りて以て自ら存活す。我等今出家す。此寶衣、並に大象を以て汝に與ふ。用ひて自ら生活を資けよ。』時に諸の釋子、即ち前進して阿㝹夷彌尼國に至る。優波離後に在りて、心に自ら思念すらく、『我本此釋子に由りて、自ら存活するを得たり。今日信樂を以て、我を捨てて世尊に

【大德】梵に(Bhayanta)即ち德高く、行淸き僧。佛。

【大戒】具足戒をいふ。

從うて出家す。我今寧ろ隨逐して出家すべし。若し彼に得る所有らば、我も亦當に得べし。』

時に優波離、即ち得る所の寶衣瓔珞を以て、白疊を以て之を裹み、高樹に懸著し、念じて言はく、『其れ來りて取る者有らば之を與へん。』是に於て便ち往いて諸の釋子の所に詣りて、諸の釋子に白して言さく、『汝等來りて後、我即ち念を生ず。我常に諸の釋子に依りて自ら生活するを得たり。今日諸の釋子、信樂を以て世尊に從うて出家を求む。而も況んや我隨逐して出家せざらんや。諸の釋子の得る所は我も亦當に得べし。』

時に諸の釋子及び優波離、相將に世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、却りて一面に住し、佛に白して言さく、『世尊、我等の父母已に出家を聽せり。願くば大德、我出家を聽したまへ。唯願くば世尊、先づ優波離を度したまへ。何を以ての故に。我等多く憍慢有り。憍慢を除かんと欲するが故に。』爾時、世尊、先づ優波離を度し、次に阿那律を度し、次に跋提釋子を度し、次に難提釋子、次に金毘羅釋子、次に難陀釋子なり。優波離、大戒を受けて最も上座と爲す。時に大上座有り、毘羅茶と名く、別に釋子阿難陀を度す。餘の次の上座、跋難陀と提婆達多とを度す。

爾時、世尊、諸の釋子を度し已りて、遣して占波國に詣らしむ。爾時、諸釋子、世尊及び諸の上座の教授を受け已りて、往いて彼國に詣り、各自ら思惟すらく、『增上地を證す。』と。提婆達は神足證を得たり。時に跋提釋子、獨り阿蘭若處の樹下の塚間に在りて思惟す。夜に於て過ぎ已りて高聲に稱へて言はく、『甚だ樂し甚だ樂し』と。其邊の諸の比

【三】提婆及び阿闍世の因緣を說く

丘、聞いて念じて言はく、『此跋提比丘、本俗に在る時、恆に五欲以て自ら娛樂す、彼榮樂を捨てて出家して道を爲す、獨り阿蘭若處の樹下の塚間に在りて、夜に於て過ぎ已りて自ら稱へて言はく、「甚だ樂し甚だ樂し」と。此跋提釋子、將自ら本家に在る時、五欲自ら娛みて、自ら稱へて「甚た樂し」と言ふを念ずる無からんや。』

時に一の比丘、明旦世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊一比丘に勅したまはく、『汝速に跋提比丘を喚び來るべし。』比丘、敎を受けて卽ち往いて跋提比丘を喚びて言はく、『世尊、汝を喚び來らしめたまふ。』時に跋提比丘、世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。世尊知りて故に問ひたまはく、『云何が跋提、汝實に獨り阿蘭若處の塚間の樹下に在り、中夜に至りて自ら稱して、「甚だ樂し甚だ樂し」と言ふや。』跋提答へて言はく、『實に爾り、世尊。』佛言はく、『跋提、汝何の義を觀察して、自ら稱して「甚だ樂し甚だ樂し」と言ふや。』跋提、佛に白して言さく、『我、本家に在りし時、內外常に刀杖を以て自ら衞護し、是の如く衞護して猶恐怖有り、外に怨賊有りて、來りて我命を侵逼せんを懼る。今我獨り阿蘭若處の塚間樹下に在りて、中夜に至るも恐懼有ること無し。身毛豎たず。大德、我出離の樂を念じ、是故に自ら稱して「甚だ樂し甚だ樂し」と言ふのみ。』世尊告げて言はく、『善い哉善い哉、族姓子。是れ汝の所應なり、信を以て出家して淸淨行を樂しむ。』

(三)爾時、世尊、羅閱祇耆闍崛山に在したまふ。時に瓶沙王に子無し。時に王卽ち能相の婆

【記】記別のこと、豫言なり。

【大目犍連】梵に(Maudgalyāyana)胡豆と譯す。佛十大弟子の一。始め舍利弗と共に外道に事へたりしが、釋尊王舍城に說法の時、共に各一百の徒弟を率ゐて、佛の弟子となれり。佛の神通第一と稱せらる。

羅門を集め、諸の夫人を占相せしめ語りて言はく、「汝此の諸の夫人を占相せよ。何者か應に子を生むべき。」婆羅門占相して言はく、「此少壯の夫人當に子を生むべし。而も是れ王の怨なり。」王此語を聞き已りて、其夜に於て此夫人と交會し、卽ち娠める有り、後に男を生む、顏貌端正なり。未だ子を生まざる時に、婆羅門、記して言はく、「當に是れ王の怨なるべし。」此に因りて字を立てて未生怨と名く。然るに此王子年漸く長大す。提婆達、神通力を以て王子をして信樂せしむ。提婆達、念じて言はく、「我徒衆を畜へんと欲す。」

時に世尊、拘睒毘國に在したまふ。時に彼國中に人有り、迦休拘羅子と名く。命終して久しからずして、化自在天中に生る。時に迦休天子、中夜の時に來りて大目犍連の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、目連に白して言はく、「提婆達、心に惡を爲さんと欲し、而も念を生じて言はく「我徒衆を畜へんと欲す」と。」時に迦休天子、此語を作し已りて、頭面に禮を作し、遶り竟りて卽ち沒して現ぜず。時に目連、夜過ぎ已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、目連に問うて言はく、「汝が意云何。迦休天子の言ふ所の如き、實に爾り、錯り無きや。」目連、佛に白して言さく、「實に爾り、世尊。」世尊、目連に告げたまはく、「是語を作す莫れ。我諸天世人、諸魔梵王沙門婆羅門の所說、如實にして違ふ無きを見ず、唯如來の言の虛ならざるを除く。」佛、目連に告げたまはく、「世に五事有りて、最尊なり。」(後の所說の如し)

爾時、提婆達、往いて太子阿闍世の所に至り、神通力を以て乘じて空中に在り、或は現

【釈】吮ふなり。

身説法し、或は隠身説法し、或は現半身説法し、或は不現半身説法し、或は身より煙を出し、或は身より火を出し、或は身を變じて嬰孩となり、身に瓔珞を著けて太子の抱上に在り、轉側して太子の指を欶す。時に太子阿闍世此變を見て、恐懼して身毛爲に竪つ。時に提婆達、太子の恐懼を知りて卽ち語りて言はく、「恐懼を懷く勿れ。恐懼を懷く勿れ。」『太子問うて曰はく、「汝は是れ何人ぞ。」答へて言はく、「我は是れ提婆達なり。」太子言はく、「汝實に是れ提婆達ならば、汝の身に還復せよ。」尋いで其身に復す。見已りて卽ち信樂を增す。既に信樂し已りて、更に供養する所を增す。時に阿闍世日日五百の乘車を將ゐて朝暮問訊し、并に五百釜の飮食を供す。時に諸の比丘、阿闍世の日に五百の乘車を從へ、朝暮に提婆達を問訊し、并に五百釜の飮食を供すと聞き、卽ち世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て世尊に白す。

世尊、爾時、諸の比丘に告げたまはく、「汝等各自に心を攝し、提婆達の利養に貪著を生ずる莫れ。何を以ての故に。正に阿闍世をして日日五百の乘車を從へ、朝暮に問訊し、并に五百釜の飮食を供せしめば、正に提婆達の惡心を增益すべし。譬へば男子の惡狗の鼻を打ちて、彼狗をして更に凶惡を增さしむるが如し、當に知るべし、此も亦是の如し、正に阿闍世をして、日日五百の乘車を從へ、朝暮に提婆達を問訊し、并に五百釜の飮食を供せしめば、正に提婆達の惡心を增益すべきのみ。時に摩竭國王瓶沙、阿闍世、日日五百の乘車を從へ、朝暮に提婆達を問訊し、并に五百釜の飮食を供すと聞き、時に王瓶沙、日に

【付囑】法を授けてその傳持を囑すること。

七百の乘車を將從し、朝暮に世尊を問訊し、幷に七百釜の飮食を供す。爾時、提婆達、甁沙王の七百の乘車を將從し、朝暮に世尊を問訊し、幷に七百釜の飮食を供すと聞き、聞き已りて、利養を以ての故に嫉妬の心を生じ、卽ち神通を失ひ、便ち是念を作さく、「我今當に佛の大衆の集るを伺候し、時に往いて佛の所に至り、哀請を求めて言はく、『世尊は年已に老邁にして、壽、人に過ぎ、學道も亦久し。宜しく閑靜に居り、默然として自ら守りたまふべし、世尊は是れ諸法の主、宜しく僧を以て我に付囑したまふべし、我當に將護すべし』と。」

爾時、提婆達、大衆の集るを伺ひ、卽ち念ずる所の如く、具に世尊に白す。佛告げて言はく、「我尙僧を以て舍利弗、目連にも付せず。況んや汝癡人涕唾の身に、豈付囑すべけんや。」時に提婆達此念を生ず、「今世尊大衆の中に於て乃ち言はく、『我は愚癡涕唾の身』と。」卽ち忍びざるの心を生ず、此は是れ提婆達の此生中に於て、最初に世尊の所に於て生ずる所の、忍びざるの心なり。時に提婆達、阿闍世の所に往いて語りて言はく、「王正法を以て治むる者は長壽を得、汝が父死後に乃ち王と作るを得んも、年已に老耄して、久しく五欲の中に在りて自ら娛樂するを得ず、汝當に父を殺すべし。我當に佛を殺すべし。摩竭國界に於て新王新佛有り、治國教化するも亦樂しからずや。」王子報へて言はく、「爾るべし。」卽ち提婆達に問はく、「汝、何等をか須むる。」答へて言はく、「我人衆を須む。」卽ち人を與ふ。時に提婆達卽ち二人を遣して、往いて佛を害せんと欲す。教へて言はく、「汝往いて佛を殺し已り

【經行】一定の地を旋繞往來する意。

【緣對】過去世に成せし罪の報い。

【諸根】六根にして、六識の所依となりて、六識を起し、對境を認識せしむるもの。眼根、耳根、鼻根、舌根、身根、意根。

【法眼淨】五眼の一。一切諸法を觀ずる眼のこと。

て、更に餘道より來れ。」二人を遣し去らしめ、後復更に四人を遣して詣りて言はく、「汝彼二人を逆へ、若し得ば便ち殺して、更に餘道より來れ。」後復更に八人を遣して詣りて言はく、「汝彼四人を逆へ、若し道路に於て得ば便ち之を殺し、更に餘道より來れ。」是の如く轉倍して人を遣し、乃至六十四人なり。是の如く根本斷滅して分別すべからず。誰か世尊を害するやを知らず。世尊、爾時、佛瞻坎窟中に在りて坐したまひ、此窟より出でて、山巖下に於て經行したまひ、佛自ら念じて言はく、「昔我作す所の緣對は、則ち今日に在り。」時に二人提婆達の敎を受け、即ち鎧を着け、刀杖を執持し、往いて世尊に趣き、彼二人心に念ずらく、「我、佛を害せんと欲す。」適此念を生じて即時に前むを得る能はず。念じて言はく、「世尊は大神德威力有りて無量なり。正に弟子をして亦神力有らしむ。我等豈能く世尊を害するを得んや。」適此念を生じて即ち往くを得、遙に世尊の顏貌端正にして、諸根寂定、上調伏を得て第一寂滅に、諸根の堅固なること龍象を調するが如く、意錯亂せざること猶し水の澄淸にして內外淸徹せるがごときを見、見已りて歡喜心を發し、即ち刀杖を捨て置いて一處に在り、前んで世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。世尊漸漸に二人の爲に微妙の法を說き、歡喜を發さしめ、勸めて修善せしめ、施を說き戒を說き、生天の福を說き、欲と不淨とを呵し、出離を讚歎したまふ。二人即ち座上に於て、諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、佛に白して言さく、「自今已去、三自歸を受け、歸依佛、歸依法、歸依僧して優婆塞と作り、自今已去、形壽を盡すまで殺生せず、

【僧伽梨】梵に(Saṅghāti)大衣と譯す。三衣の一、説法、又は城に入りて托鉢するときに用ふ。

乃至飲酒せず。』時に世尊二人に告げて言はく、『汝還らんと欲せば、乃ち更に彼道より去れ、此道よりする莫れ。』即ち坐より起ち、頭面に佛を禮し、遶ること三匝して去り、提婆達の所に到りて、語りて言はく『世尊大神德威力有り、無量の弟子亦神力有り。我等豈能く世尊を害せんや。』時に提婆達、報へて言はく『汝出で去れ、滅し去れ。何んが汝を用ふるを爲さん、云何が二人にして一人を殺す能はざる。』

提婆達、此悪意に乘じ、自ら耆闍崛山に往き、手に大石を執りて遙に世尊に擲つ。時に天有り、即ち石を接して山頂の上に置くに、彼石邊より小迸石片有りて來り、佛の足指を打ちて傷け、皮より血出づ。時に世尊即ち右顧すること猶し大龍の如く、是の如きの言を作したまはく『未曾有なり瞿曇、乃ち是事を作す。』時に世尊、即ち還りて窟に入り、自ら僧伽梨を襞むこと四疊、右脇にして臥したまふこと猶し師子の如く、脚脚相累ね、極患の疼痛を一心に之を忍びたまふ。時に衆多の比丘、提婆達の人を遣して佛を害すと聞き、各各杖石を執りて窟を遶り、高聲にして大いに喚ぶ。佛、窟より出でて諸の比丘に語りたまはく『汝等何爲れぞ此杖石を執り、窟を遶りて大いに喚び、捕魚者の魚を得て喚ぶ聲の如くする。』諸の比丘、佛に白して言さく『向に提婆達來りて佛を害せんとすと聞く。是の故に我等手に杖石を執り、來りて窟所に至る。怨家の來りて世尊を害せんとするを恐るればなり。』佛、比丘に告げたまはく『汝等各所止に還り、意を專らにして道を修せよ。諸佛の常法覆護する所無し。何を以ての故に。已に諸怨に勝つが故に。汝等比丘、當に知る

【白衣】白色の衣服、昔印度にて俗人の位官なきものは白衣を著、位官あるものは彩衣を纏へり。

べし、轉輪聖王、若し外怨の爲に害せらるるは、是處り有る無し。如來も亦復是の如し、衆惡有りて來り害せんは、是處り有ること無し。」諸の比丘に告げたまはく、「世に五種の尊有り。何をか五と言ふ。或は尊有り、戒不清淨にして、自ら稱して我は戒清淨なりと言ふ。諸の弟子親近して、實の如く之を知りて言はく、『今我師、戒清淨ならず、自ら我戒清淨なりと稱す、我若し諸の白衣に向ひて說かば、彼即ち喜ばず、若し彼喜ばざれば則ち說くべからず』と。置いて人の施を受けしむ。後自ら當に知るべし。是の如く諸の比丘、彼は世間の尊法なり。弟子戒の爲に護を生じ、師は弟子の護を求む、二には諸の比丘、或は命不清淨有り、自ら稱して我命清淨なりと言ふ、上說の如し。三には諸の比丘、或は見慧不清淨有り、而も自ら我見慧は清淨なりと稱す、上說の如し。或は言說不清淨有り、自ら稱し、我言說は清淨なりと言ふ、上說の如し。五には、或は法律の外に在る有り、而も自ら稱して我は法律の内に在りて清淨なりと言ふ、上說の如し。是の如く諸の比丘、世に是五種有りて以て尊法と爲す。諸の比丘、我今持戒清淨にして、亦自ら稱して、我持戒清淨なりと言ふ、弟子をして我を護せしめず、我亦弟子の護を求めず。是の如く諸の比丘、我命清淨にして、自ら稱して我命は清淨なりと言ふ、上說の如し。諸の比丘、我言說は清淨なり、自ら稱して我言說は清淨なりと言ふ、上說の如し。諸の比丘、我は法律の内に在り、自ら稱して我は法律の内に在りと言ふ、上說の如し。」

【舍利弗】梵に(Śāriputra)身子と譯す。目連と共に六師外道の一人沙然に從ひ、各一百の弟子を有せしが、釋尊成道の後幾ならずして相共に弟子となる。佛の教團中必須の地位をしめ、智慧第一と稱せられ、法王子の嘉號あり。佛に先ちて寂す。

時に世尊、諸の比丘に告げたまはく、「汝等、舍利弗を差して諸の白衣大衆に告げしむべし。若し提婆達が爲す所の事は、則ち佛法僧事に非ず、是れ提婆達の所作なり。應に白二羯磨を作すべし。當に能く羯磨に堪能なる人を差し、上の如く是の如きの白を作すべし、『大德僧聽け、若し僧時到らば僧忍聽せよ。今舍利弗比丘を差し、諸の白衣大衆に向ひて說く。提婆達の爲す所の事は、佛法僧事に非ず、當に知るべし。是れ提婆達の所作なり』白是の如し。『大德僧聽け。僧今舍利弗比丘を差し、諸の白衣大衆に向ひて說く。提婆達の所作の事は、佛法僧事に非ず。是れ提婆達の所作なり。誰か諸の長老、僧舍利弗を差し、諸の白衣大衆に向ひて說き、提婆達の所作は佛法僧に非ずと忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け』と。『僧已に舍利弗を差して、諸の白衣大衆に向ひて說くらく、提婆達所作の事は、佛法僧に非ざるを忍し竟る。僧忍して默然するが故に、此事是の如く持つ』」時に舍利弗、此語を聞き已りて心に疑ひ、即ち往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、佛に白して言さく、「世尊、我當に云何が白衣衆中に在りて、共惡を說くべき。何を以ての故に。我本諸の白衣に向ひて共善を讚歎して言はく、『大姓の出家、聰明にして大神力有り、顏貌端正なり』と」佛、舍利弗に告げたまはく、「汝先に提婆達の聰明にして大神力有り、大姓の出家なるを讚歎すと。實に爾るや不や」答へて言はく、「大德、實に爾り」「是故に舍利弗、汝今應に往いて白衣大衆の中に至りて語りて言へ、『提婆達の先時是の如し、今日は是の如し、當に知るべし、提婆達の所作は佛法僧

に非ず、是れ提婆達の所作なり」と。』

爾の時、舍利弗、佛の敎を承け已りて、白衣大衆の中に往きて語りて言はく、「提婆達の先時は是の如し、今日は是の如し。當に知るべし、提婆達の所作は佛法僧に非ず、是れ提婆達の所作なり。』時に大衆中にて、提婆達を忍可する者は即ち言はく、「沙門釋子、供養を以ての故に、嫉妬心を生じ、提婆達の供養を得るを喜ばざるが故に、便ち大衆の中に於て說いて言はく、『提婆達の所作は佛法僧に非ず、是れ提婆達の所作のみ』と。』中に佛を信樂する者有り、便ち此言を作さく、「提婆達、或は能く已に作さん、或は方に當に作すべし。」

時に阿闍世、密に自ら衣裏に刀を帶び、疾疾に宮に入りて其父を害せんと欲す。時に守門の者發覺し、身上を搜求して刀を得、問うて言はく、「此刀を執りて、何等をか作さんと欲する。」報へて言はく、「我、宮に入りて王を害せんと欲す。」守門の者問うて言はく、「誰か汝に敎へて此心を生ぜしめしや。」答へて言はく、「提婆達、我に敎ふ。」

時に守門の者、即ち時に諸の大臣の所に詣りて語りて言はく、「阿闍世は王を害せんと欲す。」時に諸の大臣問うて言はく、「誰か汝に敎ふる。」答へて言はく、「提婆達我に敎ふ。」衆中に臣有り、言はく、「沙門釋子、皆此事を作す。盡く應に殺すべし。」或は臣有りて言はく、「諸の沙門釋子は盡く惡を爲すに非ず、應に盡く殺すべからず。唯是れ王子と提婆達との所作なり。今當に之を殺すべし。」或は臣有り、言はく、「此沙門釋子は盡く惡を爲すに非ず、但提婆達と阿闍世の所作なり。應に死すべしと雖も、應に殺すべからず。

何を以ての故に。王は是れ法王なり、聞いて必ず悦ばず。』時に衛守の將は瓶沙王の所に詣りて、王に白して言さく『此阿闍世は王を害せんと欲す。』王問はく『誰か汝に教ふるや。』答へて言はく『是れ提婆達なり。』中に大臣有り、言はく『沙門釋子は一切皆惡なり、盡く之を殺すべし。』王此言を聞いて心甚だ悦ばず。中に臣有り、言はく『沙門釋子は盡く惡を爲さず、應に殺すべからず、但提婆達と阿闍世の所作なり。王應に之を殺すべし。』王、此言を聞いて心に亦悦ばず。中に大臣有りて言はく『沙門釋子は悉く惡を爲すにあらず、應に悉く殺すべからず、是れ提婆達と阿闍世の所作なり、今應に死すべしと雖も、應に殺すべからず。何を以ての故に。王は是れ法王なり。恐らくは聞いて必ず悦ばじ。』時に王瓶沙悦びて此語を可とし、諸臣に告げて言はく『此一切の沙門釋子は、必ずしも皆惡ならず。是故に應に盡く殺すべからず。是れ提婆達と阿闍世の所作なり、亦應に殺すべからず。何を以ての故に。佛先に舍利弗に命じ、大衆の中に在りて說かしめて言はく、「提婆達の所作は佛法僧に非ず、是れ提婆達の所作のみ」と。是故に應に殺すべからず。』時に父王、太子阿闍世を呵責し已り、諸の大臣に告ぐらく『太子阿闍世を恕すべし。』尋いで即ち放ち去らしむ。時に諸の大臣、皆共に高聲に言はく『阿闍世の爲す所の事は大なり。應に死すべし。云何が小しく輕く呵責して便ち放ち去らしむるや。』

爾時、提婆達、既に人をして佛を害せしめ、復阿闍世をして父を害せしめ、惡名流布して利養斷絕す。時に提婆達、己を通じて五人家家に乞食す、一を三聞達多と名け、二を騫

【瞿曇】梵に(Gautama)地最勝と譯す。釋尊の稱。
【僧輪】和合僧團をいふ。

茶達婆と名け、三を拘婆離と名け、四を迦留羅提舍と名け、及び其身とを五と爲す。時に諸の比丘、提婆達の、人をして佛を害せしめ、復阿闍世をして父を害せしめ、惡名流布して利養斷絕し、己を通じて五人家家に乞食すと聞き、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊即ち大衆を集め、知りて故に提婆達に問うて言はく、『汝實に四人と將に家家に乞食するや。』答へて言はく、『是の如し世尊。』

世尊、爾時、無數方便を以て提婆達を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝云何が四人と將に家家に乞食するや。我無數方便もて、應に白衣の家を慈愍すべしと說く、汝今云何が別して四人と將に家家に乞食する。』

時に世尊、無數方便を以て提婆達を呵責し已り、即ち諸の比丘に告げたまはく、『自今已後、別衆食するを得ざれ。三人を齊りて食するを聽す。然る所以は、二事の利有るが故に、難調を攝するが爲の故に、白衣の家を慈愍するが爲の故に。何を以ての故に。彼難調の人を恐るるが故に、自ら別衆を結し、以て衆僧を惱す。』提婆達、此念を生ずらく、『未曾有なり瞿曇沙門、乃ち人の口食を斷ず。我寧ろ彼僧輪を破すべし。我身の滅後に於て名稱を得べし。』言はく、『沙門瞿曇、大神力有りて智慧無礙なり。而も提婆達、能く彼僧輪を破す。』時に提婆達、即ち伴比丘の所に往き、語りて言はく、『我等今、共に彼僧輪を破すべ

【五法】二十五方便中の五欲、精進念、巧慧、一心。【頭陀】煩惱の塵垢を拂ひ去りて、佛道を求むること

し。我等死後、名稱を得べし。言はく、沙門瞿曇、大神力有りて智慧無礙なり、而も提婆達、能く彼僧輪を破す。』時に提婆達の伴を三聞達多と名く、智慧高才有り、即ち報へて言はく、『沙門瞿曇、大神力有り、及び其弟子徒衆も亦復是の如し。我等何んが能く彼僧輪を破するを得ん。』提婆達言はく、『如來常に頭陀の少欲知足にして、出離を樂ふ者を稱說す。我今五法有り。亦是れ頭陀の勝法にして、少欲知足に出離を樂ふ者なり。盡形壽乞食す、盡形壽糞掃衣を著く、盡形壽露坐す、盡形壽酥鹽を食せず、盡形壽魚及び肉を食せず、我今此五法を持ちて、諸の比丘を教へて信樂せしむるに足る。當に諸の比丘に語りて言ふべし。『世尊、無數方便もて頭陀と少欲知足と、出離を樂ふ者とを歎譽したまはく、『我等今五法有り、亦是れ頭陀の勝法なり。盡形壽乞食す、乃至魚及び肉を食せずとなり、共に之を行ずべし。年少の比丘、必ず多く教を受けん、上座の比丘、恐らくは信受せず、此方便に由るが故に、其僧輪を破するを得ん。』時に三聞達多、提婆達に語りて言はく、『若し作すこと是の如くなれば、彼僧輪を破するを得ん。』時に提婆達、即ち五法を以て諸の比丘に教へて言はく、『世尊、無數方便もて頭陀と少欲知足と出離を樂ふ者とを歎譽したまふ、我等今五法有り、亦是れ頭陀と少欲知足と出離を樂ふの勝法なり。我等は盡形壽乞食し、盡形壽糞掃衣を着け、盡形壽露坐し、盡形壽酥と鹽と魚と肉とを食せず。』

爾時、衆多の比丘、提婆達の、五法を以て是の如く諸の比丘に教へ、其をして信樂せしむるを聞く、廣說上の如し。諸の比丘聞き已りて、往いて世尊の所に至り、頭面に足

を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。佛、諸の比丘に告げたまはく、「提婆達は今日四聖種を斷ぜんと欲す。何等か四なる。我常に無數方便を以て、衣服は趣ち得ば、足るを知れと說き、亦衣服趣ち得て、足るを知るを歎說す。我亦無數方便を以て、飲食床臥具と病瘦の醫藥は趣ち得て、足るを知れと說き、亦飲食床臥具と病瘦の醫藥と、趣ち得て足るを知るを歎說す。比丘、當に知るべし、提婆達、今日四聖種を斷ぜんと欲す。」時に世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故らに提婆達に問うて言はく、「汝審に五法を以て諸の比丘を教へんと欲するや不や。」廣說上の如し。對へて曰はく、「是の如し世尊。」

四分律卷第四

【四聖種】佛道を修行する前に當り身器を淸淨ならしむるため衣服、飲食、臥具の種に對して少欲喜足し、煩惱を斷じ、聖道を修せんと樂ふこと。

【和合僧】僧(Saṅgha)は和合の義。出家が五人以上和合して相背くことなきを僧をいふ。

【泥犁】梵に(Naraka)地獄と譯す。

四分律 卷第五 初分之五

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

十三僧殘法之四

世尊、爾時、無數方便を以て呵責したまはく、『汝云何が五法を以て諸の比丘を教ふると、廣說すること上の如し。提婆達、汝、四聖種を斷ずる莫れ。何等か四なる、上の所說の如し。提婆達、汝、今方便もて和合僧を破する莫れ。方便もて破和合僧を受け、堅持して捨てざる莫れ。汝、當に僧と和合して鬪諍せざるべし。同一水乳にして、佛法の中に於て安樂に住せよ。是故に提婆達、當に知るべし、和合僧を破するは甚だ惡艱難にして大重罪を得。和合僧を破すれば泥犁の中に在ること一劫するも受罪救ふべからず。』時に世尊、無數方便を以て、提婆達をして破僧の心を暫く息めしむ。無數方便を以て提婆達を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『僧に提婆達に呵諫を與ふるを聽す。此事を捨つるが故に白四羯磨せしむ。衆中應に能く羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此提婆達、方便もて和合僧を破せんと欲し、堅持して捨てず、若し僧時到らば、僧與に呵諫を作すを忍聽せよ。此事を捨つるが故に、提婆達、汝和合僧を破

し、堅持して捨てざる莫れ。汝提婆達、僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり。佛法の中に於て、安樂に住すべし。白是の如し」と。「大德僧聽け。此提婆達、破和合僧法を受けんと欲し、堅持して捨てず、今僧呵諫を與ふ。此事を捨つるが故に、汝、和合僧を破し、堅持して捨てざる莫れ。汝提婆達、當に僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て安樂に住すべし。誰か諸の長老、僧提婆達に呵諫を與へ、此事を捨つるを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。是は初羯磨なり、第二第三も亦是の如く說く。僧已に提婆達に呵諫を與へ、此事を捨つるを忍し竟る、僧默然たるが故に、是事是の如く持つ、應に是の如く呵諫すべし。』僧、提婆達の爲に、是の如きの呵諫白四羯磨を作し、諸の比丘、此事を以ての故に、世尊に白す。世尊告げて言はく、「若し餘の比丘、方便もて和合僧を破せんと欲する者も、亦當に是の如きの呵諫を作すべし。「僧、提婆達の爲に是の如きの呵諫白四羯磨を作し、諸の比丘、此事を以ての故に世尊に白す。世尊告げて言はく、『若し餘の比丘、方便もて和合僧を破せんと欲すれば、亦當に此白四羯磨を以て呵諫すべし。自今已去、諸の比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、和合僧を壞せんと欲し、方便もて壞和合僧法を受け、堅持して捨てざれば、彼比丘、應に是比丘を諫むべし。大德、和合僧を壞する莫れ。方便もて和合僧を壞する莫れ。壞僧法を受け、堅持して捨てざる莫れ。大德、應に僧と和合すべし。僧と和合し歡喜して諍はず、同一師に學して、水乳の合す

【白】表白なり。戒壇に登りて大衆を禮し自ら受戒することを告ぐるをいふ。
【羯磨】表白を終りて羯磨師より羯

るが如くなれば、佛法の中に於て增益有りて安樂に住せんと。是比丘、是の如く諫むる時、堅持して捨てざれば、彼比丘、應に三諫すべし。此事を捨つるが故に、乃至三諫する時捨つる者は善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なり。』

『比丘の義は上說の如し。和合とは同一羯磨、同一說戒なり。僧とは四比丘、若は五、若は十、乃至無數なり。破とは十八事有り、法、非法、律、非律、犯、不犯、若は輕、若は重、有殘、無殘、麁惡、非麁惡、常所行、非常所行、制、非制、說、非說、是を十八と爲す。破僧法に住するとは、卽ち此十八事に住する、是なり。若し比丘、方便もて和合僧を破せんと欲し、破僧法を受け、堅持して捨てざれば、彼比丘、當に此比丘を諫めて言ふべし「大德、方便もて和合僧を破せんと欲する莫れ。破僧法を受け、堅持して捨てざる莫れ。大德、當に僧と和合すべし。歡喜して諍はざれば同一水乳なり。佛法の中に於て增益有りて安樂に住せん。大德此事を捨つべし、僧をして呵諫を作さしめて、重罪を犯す莫れと。若し語を用ふる者は善し、若し語を用ひざれば、復比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷、若は王、大臣、種種の異道の沙門婆羅門をして、若は餘方の比丘の、其人を聞知し、言を信用する者を求めしめて應に來らしむべし。若し言を用ふれば善し、若し言を用ひざれば、應に白を作すべし。白を作し已りて、應に更に求むべし「大德我已に白竟る、餘は羯磨の在る有り。汝今此事を捨つべし、僧をして汝が爲に羯磨を作さしめ、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語を用ふれば善し、若し語を用ひざれば應に初羯磨を作すべし。初羯磨を作し竟

其の事を唱へ教を受けるをいふ。

【別衆】僧として不完全なる者即ち不和合僧をいふ。

りて、應に更に求むべし、「大德、我已に白し、初羯磨を作し竟る。餘に二羯磨の在る有り。汝此事を捨つべし、僧をして汝が爲に羯磨を作さしめて、重罪を犯す莫れ」と。若し語を用ふれば善し、語を用ひざれば、應に第二羯磨を作すべし、第二羯磨を作し已りて、應に更に求むべし、「大德、我已に白二羯磨を作し竟る。餘は一羯磨の在る有り、汝此事を捨つべし。僧をして更に汝が爲に羯磨を作さしめて重罪を犯す莫れ」と。若し能く捨つれば善し。若し捨てざれば、與に第三羯磨を說き竟り、僧伽婆尸沙なり。白二羯磨を作し竟りて捨つる者は三偸蘭遮なり。白一羯磨を作し竟りて捨つる者は二偸蘭遮なり。白を作し竟りて捨つる者は一偸蘭遮なり。若し初め白未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり。若し一切未だ白せざるに、方便もて和合僧を破せんと欲し、破和合僧法を受け、堅持して捨てざれば一切突吉羅なり。若し僧、破僧人の爲に呵諫羯磨を作す時、比丘有り、教へて捨つる莫れと言はば、此比丘は偸蘭遮なり、若し呵諫せざれば突吉羅なり。若し比丘尼教へて捨つる莫れと言はば、尼は偸蘭遮なり。未だ呵諫を作さざるに、尼捨つる莫れと教ふれば突吉羅なり。比丘、比丘尼を除き、更に餘人有りて、捨つる莫れと教ふれば盡く突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは初諫に便ち捨つ、若は非法別衆呵諫を作す、非法和合衆呵諫を作す、法別衆、法相似別衆、法相似和合衆、非法、非律、非佛所敎、若は一切未だ呵諫を作さず、若は惡友惡知識を破す、若は方便もて、僧を破せんと欲する者を破し、遮して破せざらしむ。

【二】十三僧殘法の第十一、助破僧違諫戒を說く。

【威儀】戒律の異名。

方便もて破僧を助くる者を破し、二三人羯磨、若は非法非毘尼羯磨を作さんと欲す。若は僧の爲、塔の爲、和上同和上の爲、阿闍梨同阿闍梨の爲、知識の爲、損減を作し、無住處を作すを破する者は、是を不犯と謂ふ。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」十意

(二)佛、羅閱祇耆闍崛山中に在したまふ。時に提婆達、故に此五法を執り、復往いて諸の比丘に教へて言はく、『世尊、無數方便を以て、常に頭陀と少欲知足と出離を樂ふ者とを歎說したまふ。盡形壽乞食、著糞掃衣、露坐、不食酥鹽、不食魚及肉となり。』時に諸の比丘、提婆達に語りて言はく、『汝、和合僧を破する莫れ、破僧法に住して堅持して捨てざる莫れ。何を以ての故に。僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て增益有り、安樂に住せん』と。時に提婆達の伴黨方便もて破和合僧比丘を助け、諸の比丘に語りて言はく、『汝、提婆達の所說を呵する莫れ。提婆達は是れ法語の比丘、律語の比丘なり。提婆達の所說は我等忍可す』と。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り。提婆達の伴黨比丘を嫌責すらく、『汝等云何が提婆達は是れ法語の比丘、律語の比丘、提婆達の所說は我等忍可すと言ふや。』諸の比丘、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて、提婆達の伴黨比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に

爲すべからざる所なり。云何が諸の比丘に語りて、「提婆達の所說を呵する莫れ。提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す」と言ふや。爾の時、無數の方便を以て、提婆達の伴黨比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「僧に提婆達の伴黨比丘の與に呵諫を作すを聽す。此法を捨つるが故に、白四羯磨せしむ。衆中能く羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是の如く白を作すべし。「大德僧聽け。此提婆達の伴黨比丘、提婆達に順從して是の如きの言を作す。汝等諸の比丘、提婆達を呵する莫れ。何を以ての故に。提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可すと。若し僧時到らば僧忍聽せよ、僧今提婆達の伴黨比丘の與に呵諫を作す。此事を捨つるが故に、汝等「提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す」と言ふ莫れ。然も提婆達は法語の比丘に非ず、律語の比丘に非ず。汝等和合僧を壞せんと欲する莫れ。汝等、當に和合僧を助くべし。大德、僧と和合し、歡喜して諍はざれば、同一水乳なり。佛法の中に於て、增益有りて安樂に住せん。白是の如し」と。「大德僧聽け。此提婆達の伴黨比丘、提婆達に順從して、是の如きの言を作す。汝等諸の比丘、提婆達を呵する莫れ。提婆達は是れ法語の比丘なり、是れ律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す」と。僧今提婆達の伴黨比丘の爲に呵諫を作す、此事を捨つるが故に。「大德、是の如きの語を作す莫れ、提婆達は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり、提婆達の所說は我等忍可す」と。而も提婆達は非法語の比丘なり、非律語の比丘なり。汝等和合

僧を壞する莫れ。汝等當に和合僧を助くべし。大德、僧と和合し、歡喜して諍はざれば同一水乳なり。佛法の中に於て增益有りて安樂に住せん。誰か諸の長老、僧の提婆達の伴黨比丘を呵諫し、此事を捨てしむるを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。是れ初羯磨なり。第二第三も亦是の如く說く。僧已に提婆達の伴黨比丘を呵諫し、此事を捨つるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つと。當に是の如きの提婆達の伴黨比丘を呵諫する白四羯磨を作すべし。」諸の比丘、佛に白す。佛、諸の比丘に告げたまはく、『從今以去、若し是の如きの伴黨、相助けて和合僧を壞する者有らば、亦當に是の如きの呵諫白四羯磨を作すべし。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、餘の伴黨有り。若は一、若は二、若は三、乃至無數なり、彼比丘、是比丘に語らく、「大德、此比丘を諫むる莫れ。此比丘は是れ法語の比丘なり。律語の比丘なり。此比丘の所說は我等喜樂す。此比丘の所說は我等忍可す」と。彼比丘言はく、「大德、此說言を作す莫れ。此比丘は法語の比丘なり、律語の比丘なり。此比丘の所說は我等喜樂す。此比丘の所說は我等忍可すと。然も此比丘は非法語の比丘なり、非律語の比丘なり。大德、和合僧を破壞せんと欲する莫れ、汝等當に和合僧を樂欲すべし。大德、僧と和合し歡喜して諍はず。同一師に學して水乳の合するが如くなれば、佛法の中に於て、增益有りて安樂に住せん」と。是の如く諫むる時、堅持して捨てざれば、彼比丘、應に三諫すべし。「是事を捨つるが故

に、乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なり」と。法順從とは、比丘の義は上の如し。順從とは二の順從有り、法順從と衣食順從となり。法順從とは、法を以て教授し、戒を增し心を增し、慧を增し、諷誦して承受するなり。衣食順從とは、衣被飲食床臥具と病瘦の醫藥を給與するなり。伴黨とは若は四、若は過四人なり。伴黨を助けて語るとは、若は一、若は二、若は三、若は衆多なり。若し比丘、非法の伴黨を作して諸の比丘に語りて言はく、「大德、汝此比丘を諫むる莫れ。此比丘は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり。此比丘の所說は我等忍可す」と。汝是語を作す莫れ、「此比丘は是れ法語の比丘なり、律語の比丘なり。此比丘の所說は我等忍可す」と。而も此比丘は非法語の比丘なり、非律語の比丘なり。汝等和合僧を壞する莫れ。當に和合僧を助くべし。大德、僧と和合し歡喜して諍はざれば同一水乳なり、佛法の中に於て增益有りて安樂に住せん。此事を捨つべし、僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す勿れと。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば當に白すべし。白し已りて當に彼人に語りて言ふべし、「我已に白す。餘は羯磨の在る有り、汝此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す勿れ」と。若し語に隨はば善し。若し隨はざれば當に初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、當に彼人に語りて言ふべし、「我已に白し、及び初羯磨せり。餘は二羯磨の在る有り、此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す勿れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、當に第二羯磨を作すべし。第二羯磨已りて當に彼人に語りて言ふべし。「我已に白と二羯磨

【三】十三僧殘法の第十二、汚家擯謗違諫戒を説く。
【惡行】自ら花樹を植ゑる等以下二十九種の例を擧ぐ。
【他家】在家居士。

竟る、餘は一羯磨の在る有り。「汝此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す勿れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば三羯磨を作せ。三羯磨を作し竟れば僧伽婆尸沙なり。白竟り二羯磨にて捨つる者は三偸蘭遮なり。白竟り、一羯磨にて捨つる者は二偸蘭遮なり。白竟りて捨つる者は一偸蘭遮なり。白を作して未だ竟らざるに捨つる者は突吉羅なり。若し未だ白せず、一切破僧伴黨に隨ふは盡く突吉羅なり。若し比丘、群黨比丘を諫むる時、更に餘の比丘有り。「捨つる莫れ」と語らば、此比丘は偸蘭遮なり、若し未だ呵諫を作さざるは突吉羅なり。若し比丘、群黨比丘を諫むる時、比丘尼堅持して捨つる莫れと語らば、尼は偸蘭遮なり。若し未だ諫を作さず、尼捨つる莫れと言はば突吉羅なり。比丘、比丘尼を除き、餘人敎へて「捨つる莫れ」と言はば、盡く突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ。非法別衆、非法和合衆、法別衆、相似別衆、法相似和合衆、非法非律非佛所敎、若は一切未だ呵諫を作さざるとは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(十一竟る)

(三)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に羈連に二比丘有り、一を阿濕婆と名け、二を富那婆娑と名く。羈連に在りて惡行を行じ他家を汚す。他家を汚すこと亦見亦聞く、惡行を行ずること亦見亦聞く。彼是の如きの非法行を作す。自ら花樹を植ゑ、人を敎へて花樹を植ゑしめ、自ら溉灌し、人を敎へて溉灌せしめ、自ら花を摘み、人を敎へて花

【綖】綖の古文。
【童女】處女なり

を擿ましめ、自ら華鬘を作り、人を教へて華鬘を作らしめ、自ら綖を以て貫繋し、人を教へて綖にて貫繋せしめ、自ら花を持ち人を教へて花を持たしめ、自ら華鬘を持ちて人に與へ、人を教へて華鬘を持ちて人に與へしめ、若は彼村落の中に、婦女若は童女有れば、共に同一床に坐起し、同一器に飲食し、言語し戲笑し、或は自ら歌舞倡妓し、或は他作して已は唱和し、或は俳說し、或は鼓簧を彈じ、貝を吹きて孔雀の音を作し、衆鳥の鳴を作し、或は走り、或は佯りて跛行し、或は嘯き、或は自ら弄身を作し、或は雇を受けて戲笑す。時に衆多の比丘有り、迦尸國より漸漸に遊行し、羈連に至りて止宿す。晨朝衣を著け鉢を持ち、村に入りて乞食す。法服齊整行步庠序有り、低目直前して左右を顧視せず、次を以て乞食す。時に諸の居士見已りて自ら相謂ひて言はく、「此は是れ何ん。人、低目にして行き、左右を顧視せず、亦言笑せず、亦周く接せず、亦善言問訊せず。我等應に共飲食を與ふべからず。我等の阿濕婆、富那婆娑の二人は、亦低目せずして行き、左右を顧視して人を周く接し、善言問訊す。應に飲食を與へて供養すべし。」時に彼比丘、羈連に在りて乞食し、乃ち之を得るに困み、彼自ら念じて言はく、「此住處は惡なり。惡比丘此に在りて住す。」と。彼、是の如きの惡を作して、乃至雇を受けて戲笑す。時に諸の比丘、即ち羈連より往いて舍衞城に至り、世尊の所に到りて頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。爾時、世尊、客比丘を慰問して言はく、「汝等住止安樂なりや不や。衆僧和合するや不や、飲食を以て苦と爲さざるや。」諸の比丘、世尊に言さく、「大德、住止安樂なり、衆僧和合す、我

【[illegible]】罪の輕重を公示すること。

曹迦尸國より遊行して鷄連に至る。以上の因緣を具に世尊に白す。

世尊、爾時、無數方便を以て、遙に阿濕婆、富那婆婆の二比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が阿濕婆、富那婆婆、鷄連に在りて他家を汚し惡行を行ずる。他家を汚すは亦見亦聞く。惡行を行ずるも亦見亦聞く。乃至屈を受けて戲笑す」。時に世尊、無數方便を以て呵責し已り、舍利弗、目連に告げたまはく、「汝等二人鷄連に往き、阿濕婆、富那婆婆の爲に羯磨を作せ。何を以ての故に。是れ汝等の弟子なるが故に。應に白四羯磨を作すべし。應に是の如く作すべし、僧を集め已りて、彼二人の爲に擧を作せ。擧を作し已りて爲に憶念を作せ、憶念を作し已りて應に罪を與ふべし。衆中應に羯磨に堪能なる人を差し、上の如く是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此阿濕婆、富那婆婆は、鷄連に在りて他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すは亦見亦聞く、惡行を行ずるも亦見亦聞く。若し僧時到らば、今僧阿濕婆、富那婆婆の爲に、擯羯磨を作すを忍聽せよ。汝等他家を汚し惡行を行じ、他家を汚すは、亦見亦聞く。惡行を行ずるも亦見亦聞く。汝等惡行を行ず。出で去れ、此に在りて住すべからず」と。白是の如し。「大德僧聽け。此阿濕婆、富那婆、鷄連に在りて他家を汚し、惡行を行ず、他家を汚すは、亦見亦聞く、惡行を行ずるも亦見亦聞く。今僧阿濕婆、富那婆婆の爲に擯羯磨を作す。此二人他家を汚し惡行を行ず。他家を汚すこと亦見亦聞く、惡行を行ずるも亦見亦聞く。汝等他家を汚す。出で去れ、此

に在りて、住すべからず。誰か長老、僧此二人の爲に、擯羯磨を作すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。是れ初羯磨なり。第二第三も亦是の如く說く。僧已に阿濕婆、富那婆娑の爲に、擯羯磨を作すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ」と。

爾時、舍利弗、目連、佛の敎を聞き已りて、卽ち座より起ち、佛の足を禮し、遶ること三匝して去る。舍利弗、目連、衣を著け鉢を持し、五百の大比丘衆と俱なり、迦尸國より遊行して羇連に至る。時に阿濕婆、富那婆娑、舍利弗、目連の、五百の大比丘衆と俱に迦尸國より遊行し、來りて羇連に來ると聞く、「必ず我等が爲に擯羯磨を作さん。」彼の二人、卽ち諸居士の所に往詣して語りて言はく、「今二比丘の來る有り、一を舍利弗と名け、二を目連と名く、其一比丘は善く幻術を能くして虛空を飛行し、第二の比丘は、惡行を行じて自ら能く說法す、汝等能く自ら觀察して、彼等の爲に惑はさるる莫れ。」時に舍利弗、目連、迦尸國より漸漸に遊行し、來りて羇連に至りて止宿す。晨朝に衣を著け鉢を持し、村に入りて乞食す。大目連は神足を現じ身を空中に踊し、舍利弗は親しく自ら說法す。時に諸居士見已りて自ら相謂いて言はく、「此二比丘、一は能く幻術を知りて空中を飛行し、第二の比丘は惡行を行じて自ら能く說法す。」時に舍利弗、目連、卽ち羇連の諸居士の爲に說法して信樂を得しむ。時に尊者舍利弗、目連、食し訖りて鉢を洗ひ、還りて住處に至り、此因縁を以て比丘僧を集め已りて、阿濕婆、富那婆娑の爲に擧を作し、擧を作し已りて爲に憶

念を作し、憶念を作し已りて罪を與ふ。時に舍利弗、衆中に在りて即ち羯磨を作すこと上説の如し。時に阿濕婆、富那婆娑、僧爲に羯磨を作す時、是言を作さく、『衆僧愛有り、恚有り、怖有り、癡有り。更に餘の同罪の比丘有るも、驅る者有り、驅らざる者有り、而も獨り我を驅る。』時に舍利弗、目連、羈連に在りて阿濕婆、富那婆娑の爲に、羯磨を作し已りて、舍衛國祇樹給孤獨園に還り、世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、坐し已りて佛に白して言さく、『我等已に羈連國に於て、阿濕婆、富那婆娑の爲に、擯羯磨を作し已る。衆僧擯羯磨を作す時、阿濕婆、富那婆娑、是の如きの言を作さく、「衆僧愛有り恚有り、怖有り癡有り、是の如き同罪の比丘有るも、驅る者有り、驅らざる者有り」と。』爾時、世尊、無數方便を以て、遙に阿濕婆、富那婆娑を呵責すらく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が衆僧與に擯羯磨を作す時に、「衆僧愛有り。恚有り、怖有り癡有り。是の如き同罪の比丘有るも、驅る者有り、驅らざる者有り」と。』世尊、無數方便を以て、彼阿濕婆、富那婆娑を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、僧阿濕婆、富那婆娑の與に呵諫白四羯磨を作すを聽す。衆中應に羯磨に堪能なる人を差し、上の如く應に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此阿濕婆、富那婆娑、羈連に在り。與に擯羯磨を作す時、便ち是言を作さく、「僧、愛有り恚有り、怖有り癡有り。是の如きの同罪の比丘有るも、驅る者有り、驅らざる者有り」と。若し僧時到らば僧忍聽せよ」今復阿濕婆、富那婆娑の與に呵諫を作す。此事を

捨つるが故に、汝等此言を作す莫れ。僧に愛有り恚有り、怖有り癡有り。是の如きの同罪の比丘有るも、驅る者有り驅らざる者有り」と。而も諸の比丘、不愛、不恚、不怖、不癡なり。汝等他家を汚し、惡行を行ず。他家を汚すは、亦見亦聞く。惡行を行ずるも、亦見亦聞く。汝等他家を汚し、惡行を行ず。白是の如し」と。「大德僧聽け。此阿濕婆、富那婆娑、親近に在りて、僧與に羯磨を作す。時に便ち是言を作さく、「僧に愛有り恚有り、怖有り癡有り、是の如き同罪の比丘有るも、驅る者有り驅らざる者有り」と。僧今阿濕婆、富那婆娑の與に呵諫を作す。此事を捨つるが故に、汝等是言を作す莫れ、「僧に愛有り、恚有り怖有り癡有り、是の如き同罪の比丘有るも、驅る者有り驅らざる者有り」と。而も諸の比丘、不愛、不恚、不怖、不癡なり。汝等他家を汚し惡行を行ず。他家を汚すは亦見亦聞く、惡行を行ずるも亦見亦聞く。汝等他家を汚し惡行を行ず。誰か諸の長老、僧阿濕婆、富那婆娑の與に呵諫を作さく、『此事を捨つるに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け』と。是初羯磨なり。第二第三も亦是の如く說く。僧已に阿濕婆、富那婆娑の與に呵諫を作し、此事を捨つるを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ」と。是の如く阿濕婆、富那婆娑の與に、呵責白四羯磨を作し已る。

時に諸の比丘往いて佛に白す。佛言はく、「若し餘の比丘有り、若は僧已に擯す、若は擯する時、若は未だ擯せざるに、是の如きの言を作さく、「僧に愛有り恚有り、怖有り癡有り」と、應に是の如く、與に呵諫の白四羯磨呵諫を作す。自今已去、諸の比丘の與に結

【僧伽藍】梵に、(Saṃghārāma)僧房と譯す。佛弟子相集りて道を修むる處。寺院のこと

戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、聚落若は城邑に依りて住し、他家を汚し惡行を行じ、他家を汚すを亦見亦聞く。惡行を行ずるも、亦見亦聞く。諸の比丘、當に是比丘に語りて言ふべし、「大德、他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すも亦見亦聞く。惡行を行ずるも亦見亦聞く。大德、汝他家を汚し惡行を行ず。今此聚落を遠かりて去るべし。須らく此に住すべからず」と。是比丘、彼比丘に語りて是語を作さく、「大德、諸の比丘、愛有り恚有り、怖有り癡有り、是の如きの同罪の比丘有るも、驅る者有り、驅らざる者有り」と。諸の比丘報へて言はく、「大德、是語を作す莫れ、愛有り恚有り、怖有り癡有り、是の如きの同罪の比丘有るも、驅る者有り驅らざる者有り」と。而も諸の比丘は不愛、不恚、不怖、不癡なり。「大德、他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すも亦見亦聞く。惡行を行ずるも亦見亦聞く」と。是比丘、是の如く諫むる時、堅持して捨てざれば、彼比丘、應に再三諫むべし。此事を捨つるが故に、乃至三諫して捨つる者善し。捨てざれば僧伽婆尸沙なり」と。』

『比丘の義は上の如し。村とは四種有り、上の如し。聚落城邑とは王に屬す。家とは男有り女有り。他家を汚すとは四種の事有り、家に依りて家を汚し、利養に依りて家を汚し、親友に依りて家を汚し、僧伽藍に依りて家を汚す。云何が家に依りて家を汚す。一家より物を得て一家に與ふ、物を得る所の處、之を聞いて喜ばず、物を與ふる所の處、當に恩を報ずべしと思ひ、即ち是言を作さく、「若し我に與ふる者有れば、我當に之に報ずべし、若し我に與へずん

ば、我何が故に與へん」と。是を家に依りて家を汚すと爲す。云何が利養に依りて家を汚す。若し比丘、如法に利を得んに、乃至鉢中の餘を、或は一居士に與へて一居士に與へず、彼得る者は、卽ち是念を生ずらく、「當に其恩を報ずべし、其れ我に與ふる者有れば、我當に之に報ずべし。若し我に與へずんば、我何が故に與へん」と。是を利養に依りて家を汚すと爲す。云何が親友に依りて家を汚す。若し比丘、王、若は大臣に依り、若は一居士の爲にして、一居士の爲にせず、爲にする所の者は、卽ち當に恩を報ずべしと思ふ。「其我爲にする者は、我當に供養すべし、我爲にせざる者は、我供養せず」と。之を親友に依りて家を汚すと爲す。云何が僧伽藍に依りて家を汚す。若し比丘、僧の華果を取りて一居士に與へ、一居士に與へず、卽ち是念を作さく、「其れ我に與ふる者有れば、我當に供養すべし、我に與へざる者は、我供養せず」と。是を僧伽藍に依りて家を汚すと爲す。此四事を以ての故に家を汚す、此故に他家を汚すと言ふ。惡行を行ずとは、自ら華樹を植ゑ、人を教へて華樹を植ゑしめ、乃至雇を受けて戲笑す。上に說くが如し。若し比丘、聚落に依りて住し、他家を汚し惡行を行ず、他家を汚すも亦見亦聞く、惡行を行ずるも亦見亦聞く。彼比丘、彼比丘を諫めて言はく、「大德、他家を汚すも亦見亦聞く。惡行を行ずるも亦見亦聞く。大德、他家を汚し、惡行を行ず。此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて更に重罪を犯す莫れ。若し諫に隨はば善し、若し諫に隨はざれば、應に白を作すべし」白已に竟りて、應に求めて言ふべし、「大德、已に白を作す、餘に三羯磨の在る有り。此事を捨つべし、僧の爲に呵せ

られて、更に重罪を犯す莫れ」と。若し捨つれば善し、若し捨てざれば、應に初羯磨を作すべし。初羯磨を作し已りて、應に求むべし。大德、已に白を作し初羯磨を作し竟る。餘は二羯磨の在る有り。「大德、此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、應に第二羯磨を作すべし。第二羯磨を作し竟りて、應に更に求むべし、大德、已に第二羯磨を作し已る、餘は一羯磨の在る有り。大德、此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語に隨はば善し、若し語に隨はざれば第三羯磨を作せ。第三羯磨を作し竟れば、僧伽婆尸娑なり。若し白二羯磨にして捨つれば三偸蘭遮なり。若し白一羯磨にして捨つれば二偸蘭遮なり。若し白竟りて捨つれば一偸蘭遮なり。若し初の白竟らざるに捨つれば突吉羅なり。若し未だ白せざる前に、愛有り恚有り怖有り癡有りと言はば、一切突吉羅なり。若し僧呵諫を作す時、更に餘の比丘有り。「捨つる莫れ」と教ふれば、此比丘は偸蘭遮なり。若し未だ呵諫を作さざれば突吉羅なり。若し僧呵諫を作す時、比丘尼有りて、「教へて捨つる莫れ」と言はば、尼は偸蘭遮なり。未だ呵諫を作さざる前に教ふれば、尼は突吉羅なり。比丘比丘尼を除き、餘人「捨つる莫れ」と教ふれば、呵すると呵せざると盡く突吉羅なり。若し書を看せずして持し往くは突吉羅なり。若し白衣の爲に信使を作すは突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ。非法別衆、非法和合衆、法別衆、法相似別衆、法相似和合衆、非法非律非佛

【四】十三僧殘法の第十三、惡性拒僧違諫戒を說く。【正學】佛のさとり。

所教、若は一切未だ呵諫を作さざる前、若は父母の與、若は病人の與、小兒の與、姙娠婦女の與、牢獄繫人の與、寺中の客の爲に作す者は不犯なり。若し花樹を植ゑ、人を教へて植ゑしめ、佛法僧を供養し、人を教へて花を取らしめ、佛法僧を供養し、自ら花鬘を造り、人を教へて造らしめ、佛法僧を供養し、自ら線を以て花を貫き、人を教へて貫かしめ、佛法僧を供養し、自ら花を持ち、人を教へて花を持たしめ、佛法僧を供養し、自ら線を以て華鬘を貫き、人を教へて貫かしめて、持して佛法僧を供養するは、皆不犯なり。若し人手を擧げて打たんと欲し、若は賊を被り、若は象、熊、羆、師子、虎、狼來りて、難を恐るる處、若は刺棘を擔ひ來らば、中に於て走り避くる者は不犯なり。若は河溝渠坑を渡りて、跳躑する者は不犯なり。若は同伴行いて後に在り、還りて顧みるに見えず、而も嘯喚する者は不犯なり。若し父母の病の爲に、若は閉ぢて獄に在り、若は篤信の優婆塞の病有るが爲、若は閉ぢて獄に在り、書を看て往く。若は塔の爲、僧の爲、病比丘の事の爲に書を持ちて往返する者は一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(竟十二)

(十三)爾時、佛、拘睒彌國瞿師羅園に在したまふ。時に尊者闡陀比丘、惡性にして人の語を受けず、諸の比丘に語りて言はく、汝、我に若は好、若は惡を語る莫れ。我も亦諸大德の若は好、若は惡を語らず。諸大德止めよ、說く所有る莫れ、何を用て我を教ふるを爲さん、我應に諸大德に教ふべし。何を以ての故に。我聖主正覺を得たまふが故に。譬へば大水

の初めて來る、諸の草木を漂はし、積んで一處に在るが如し。諸大德も亦復是の如し。種種の姓、種種の名、種種の家より出家して、集りて一處に在り。亦大風の諸の草木を吹き、集りて一處に在るが如し、諸大德も亦是の如し。種種の姓、種種の名、種種の家より出家して、集りて一處に在り。是故に諸大德、應に教授すべからず、我應に諸大德を教ふべし。何を以ての故に。我聖主正覺を得たまふが故に。』時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀比丘を嫌責すらく、『云何が惡性にして人の語を受けざる。』諸の比丘に語りて言はく、『諸大德、我に若は好、若は惡を說く莫れ。我も亦諸大德の若は好、若は惡を說かず。諸大德且く止めよ、說く所有る莫れ。何を用て我を教授するを爲さん、我應に諸大德を教ふべし。何を以ての故に。我聖主正覺を得たまふが故に。譬へば大水の初めて來る、諸の草木を漂はして集めて一處に在るが如く、亦大風の諸の草木を吹き、聚めて一處に在るが如し、諸大德も亦復是の如し。種種の姓、種種の名、種種の家より出家して、集めて一處に在り。是故に我應に諸大德を教ふべし。諸大德は應に我に教ふべからず。何を以ての故に。我聖主正覺を得たまふが故に。』諸の比丘、往いて世尊の所に到り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て闡陀比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず。隨順行に非ず。應に

容すべからざる所なり。云何ぞ闡陀、悪性にして人の語を受けざる。」時に諸比丘、上の如し、乃至、「具に世尊に白す。」時に世尊、闡陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「闡陀比丘の與に呵諫白四羯磨を作すを聴したまふ。是の如く呵諫せよ、僧中衆に羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是の如きの白を作さく、「大徳僧聴け。此闡陀比丘、悪性にして人語を受けず。諸の比丘、戒律を以て如法に教授すれば、自ら不可共語を作し、諸の比丘に語りて言はく、「大徳、我に若は好、若は悪を語る莫れ。我も亦諸大徳の、若は好若は悪を語らず。大徳且く止めよ。須らく我を教ふべからず」と。若し僧、時到らば、僧、僧の今闡陀比丘の與に、呵諫を作すを忍聴せよ。此事を捨つるが故に。汝闡陀、自ら不可共語を作す莫れ。當に可共語を作すべし。闡陀、汝當に如法に諸の比丘を諫むべし。諸の比丘も亦當に如法に汝を諫むべし。是の如くにして、佛弟子衆、増益を得ん。展轉して相教へ、展轉して相諫め、展轉して懺悔すべし。白是の如し」と。大徳僧聴け。此闡陀比丘、悪性にして人語を受けず。諸の比丘、戒律を以て如法に教授すれば、自ら不可共語を作して、諸の比丘に語りて言はく、「大徳、我に若は好、若は悪を語る莫れ、我も亦諸大徳の、若は好、若は悪を語らず、大徳且く止めよ、須らく我に教ふべからず」と。今僧闡陀比丘の爲に呵諫を作す。此事を捨つるが故に。汝闡陀自ら不可共語を作す莫れ。當に可共語を作すべし。汝當に如法に諸比丘を諫むべし。諸比丘も亦當に汝を諫むべし。是の如くにして、佛弟子衆増益を得ん。展轉して相教へ、展轉して相諫め、展轉して懺悔せんと。

誰か長老、僧闡陀比丘の爲に呵諫を作し、此事を捨つるを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け。」是は初羯磨なり。第二第三も亦是の如く說く。僧已に闡陀比丘の與に呵諫羯磨を作すを忍し、此事を捨て竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。當に是の如く呵諫すべし。僧闡陀比丘の與に、呵諫白四羯磨を作し、此事を捨てしめ已ろ。

諸の比丘、佛に白す。佛言はく、「若し餘の比丘有り、惡性にして人語を受けざれば、僧亦當に與に是の如きの呵諫白四羯磨を作すべし。自今已去、諸の比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、惡性にして人語を受けず。戒法の中に於て諸の比丘如法に諫め已り、自身諫を受けずして語りて言はく、諸大德、我に向ひて若は好、若は惡と說く莫れ。我も亦諸大德に向ひて若は好若は惡と說かず。諸大德且く止めよ、我を諫むる莫れ」と。彼比丘、是比丘を諫めて言はく「大德、自身諫語を受けざる莫れ。大德、自身當に諫語を受くべし。大德、如法に諸の比丘を諫め、諸の比丘亦如法に大德を諫め、是の如くにして佛弟子衆增益を得ん。展轉して相諫め、展轉して相教へ、展轉して懺悔せん」と。是比丘、是の如く諫むる時、堅持して捨てざれば、彼比丘應に三諫すべし。是事を捨つるが故に、乃至三諫して捨つる者は善し、捨てざれば僧伽婆尸沙なり」と。」

「比丘の義は上說の如し。惡性にして語を受けずとは、人の教誨を忍せず受けず。戒律を以て如法に教授すとは、七犯聚有り、波羅夷、僧伽婆尸沙、波逸提、波羅提提舍尼、偷蘭

【波逸提】梵に、〔Pāyattika〕障と譯す。捨墮の如く財物を捨して懺悔するにあらずして單に人に對して懺悔する程の罪をいふ。

【波羅提提舍尼】梵に〔Pratideśanīya〕向彼悔と譯す僧戒の名。僧に向つて懺悔すべき罪

遮、突吉羅、惡說なり。如法とは、如法、如律、如佛所教なり。若し比丘、惡性にして人語を受けず。諸の比丘、戒律を以て如法に敎授せんに、自身不可共語を作さく、「大德、我に若は好、若は惡を語る莫れ。我も亦諸大德の、若は好若は惡を語らず、大德且く止めよ。須く我を諫むべからず」と、彼比丘、此比丘を諫めて言はく、「大德、自ら不可共語を作すべからず。當に可共語を作すべし。大德如法に諸比丘を諫め、諸比丘亦當に如法に大德を諫むべし。是の如くして、佛弟子衆增益を得ん。展轉して相敎へ、展轉して相諫め、展轉して懺悔せん。大德、此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて更に重罪を犯す莫れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、應に白を作すべし、白を作し已りて應に更に求むべし「大德、我已に白を作し竟る。餘は三羯磨の在る有り。大德此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて更に重罪を犯す莫れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば初羯磨を作せ。初羯磨を作し已りて應に更に求むべし。「大德、已に白と初羯磨を作し竟り、餘は二羯磨の在る有り。大德、此事を捨つべし。僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、爲に第二羯磨を說け。第二羯磨を說き已りて應に更に求むべし、「大德、我已に白二羯磨を作し竟る。餘は一羯磨の在る有り。大德、此事を捨つべし、僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語に隨はば善し、語に隨はざれば爲に第三羯磨を說け。第三羯磨を說き竟れば、僧伽婆尸沙なり。白二羯磨にして捨つる者は偸蘭遮なり。白一羯磨にして捨つる者は二偸蘭遮なり。白し已りて捨つる者は

一偸蘭遮なり。白を作して未だ竟らざるに、捨つる者は突吉羅なり。未だ白せざる前に、惡性にして人語を受けざるは、盡く突吉羅なり。若し惡性の爲に呵諫を作す時、若し餘の比丘有り。教へて「捨つる莫れ」と言はば、此比丘は偸蘭遮なり。若し未だ呵諫を作さずして語らば突吉羅なり、若し比丘尼教へて「捨つる莫れ」と言はば、此比丘尼は偸蘭遮なり。若し未だ呵諫せざれば突吉羅なり。比丘比丘尼を除いて、餘人捨つる莫れと教ふれば、呵するも呵せざるも盡く突吉羅なり。比丘尼は僧伽婆尸沙なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ。非法別衆、非法和合衆、法別衆、法相似別衆、法相似和合衆、非法非律非佛所教、若は一切未だ呵諫せざる前は不犯なり。若し無智人の爲に呵諫する時、彼に語りて是の如く言はく「汝の和上阿闍梨の所行も亦是の如し、汝更に學問誦經すべし」と。若は此事是の如し、若は戲笑して語り、若は疾疾に語り、若は獨語し、若は夢中に語り、此を說かんと欲して、錯りて彼を說く、是を不犯と謂ふ。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。十三竟る

二不定法

【五】屏處不定を說く。

(五)爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。迦留陀夷先に白衣の時に親友の婦有り、

【迦留陀夷】梵に(Kālodāyin)黒光と譯す。佛弟子。初め釋尊が太子たりしときの師なりといふ。

【沙門】梵に(Śramaṇa)勤息、止息等と譯す。諸の善法を勤修して諸の惡法を止息するもの意。出家して佛道を修むる人をいふ。

齋優婆私と曰ふ、顏貌端正たり。迦留陀夷も亦顏貌端正なり。迦留陀夷繫意して彼に在り。彼優婆私亦繫意して迦留陀夷に在り。時に迦留陀夷時に到りて、衣を著け鉢を持して齋優婆私の家に詣り、與に共に獨り屏覆處に坐す。時に迦留陀夷と齋優婆私と語る。時に毘舍佉母有り、小緣の事有りて彼に往く。毘舍、遙に迦留陀夷の語聲を聞く。此優婆私信樂の心有り。內の比丘の語聲を聞き、是念を作さく、『或は能く法を說く。』即ち就いて壁に倚りて聽くに、唯非法を說くの語聲を聞く。復念じて言はく、『比丘の聲にして、而も非法を說くの語を聞く。比丘は應に是の如きの語を作すべからず。』即ち之を闚ひ看るに、迦留陀夷と齋優婆私と床を共にして坐し、非法の語を作すを見る。見已りて便ち是念を作さく、「此比丘、非法處に在りて坐し、又非法の言を說く。若し此夫主見んには、當に呵罵すべし、其婦不信の心を生ず。」時に優婆私即ち還りて其舍を出で、疾疾に世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、此因緣を以て、具に世尊に白す。世尊に白し已りて、頭面に足を禮し、遶ること三匝して去る。

時に世尊、比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問うて言はく、『汝實に齋優婆私と、獨り屏覆處に在りて坐するや。』答へて言さく、『實に爾り、世尊。』世尊、無數方便を以て呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝今云何が齋優婆私と獨り屏覆處に在りて坐するや。』時に世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、

『迦留陀夷は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、女人と共に獨り屏覆處、障處、可作婬處に在りて坐し、非法の語を說かんに、住信の優婆私有り。三法の中に於て、一一の法を說き、若は波羅夷、若は僧伽婆尸沙、若は波逸提と、是坐せる比丘、自ら我是罪を犯すと言はば、三法の中に於て應に一一に治すべし、若は波羅夷、若は僧伽婆尸沙、若は波逸提、住信の優婆私の所說の如く、應に如法に是比丘を治すべし。是を不定法と名く」と。』

『比丘の義は上の如し。女人とは、人女の有智にして未だ命終せざるなり。獨とは、一比丘一女人なり。屏覆とは二種有り、一には見屏覆、二には聞屏覆なり。見屏覆とは、若は塵、若は霧、若は黑暗中に相見ざるなり。聞屏覆とは、乃至常語に聲を聞かざる處なり。障覆とは、若は樹、若は牆壁、若は衣、若は餘物の障なり。可作婬處とは、婬を行ずべきを得る處なり。非法語とは婬欲の法を說く。信樂の優婆私とは、佛法僧を信じ、佛法僧に歸依し、不殺、不盜、不邪婬、不妄語、不飲酒に、善く事を持ちて錯らず。所說も眞實にして虛妄ならず。若し比丘、自ら所趣向處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言ひ、自ら作すと言はば、卽ち應に比丘の所語の如く治すべし。若し比丘、自ら所趣向處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言ふ、自ら作すと言はざれば、應に優婆私所說の如く治すべし。若し比丘、自ら所趣向處を言ひ、自ら所到處

【六】露處不定を說く。

を言ひ、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はず、自ら作すと言はざれば、優婆私の所說の如く治すべし。若し自ら所趣向處を言ひ、自ら所到處を言はず、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はず、自ら作すと言はざれば、應に優婆私の所說の如く治すべし。若し比丘、自ら所趣向處を言はず、自ら所到處を言はず、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はず。自ら作すと言はざれば、應に優婆私の所說の如く治すべし。是中に定法無し、故に不定と言ふ。』一竟る。

【六】爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に迦留陀夷、先に白衣の時に、知友の婦有り、齋優婆私といひ、顏貌端正なり。迦留陀夷も亦顏貌端正なり。迦留陀夷、常に繫意して齋優婆私に在り。齋優婆私も亦繫意して迦留陀夷に在り。時に尊者、迦留陀夷、時に到り、衣を著け鉢を持して往いて齋優婆私の家に至り、二人倶に露現處に坐して共に語る。時に毘舍佉母、小因緣を以て往いて毘舍佉に到る。遙に迦留陀夷の語聲を聞いて是念を作して言はく、『或は能く法を說く。』卽ち就いて壁に倚りて聽くに、但内に在りて非法を說くの語聲を聞く。復自ら念じて言はく、『比丘の聲にして非法を說くの聲を聞くも、比丘は應に是の如きの語を作すべからず。』卽ち之を闚ひ看るに迦留陀夷と齋優婆私との、倶に露現處に共に坐し、非法の語を說くを見る。見已りて是念を作さく、『今此比丘、坐旣に非法處なり、又非法の語を說く、夫主見んには當に呵罵すべし。』其婦不信の心を生ず。時に優婆私、卽ち還りて其家を出でて、疾疾に世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、此因緣を以て具に世尊に白し、世尊に白し已りて頭面に足を禮し、遶ること

三匝して去る。

時に世尊、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく、『汝審に齋優婆私と、露現處に在りて共に坐して言語するや不や。』答へて言はく、『實に爾り、世尊。』世尊、無數方便を以て呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず。隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝今云何が齋優婆私と露現處に在りて共に坐し、非法の事を説くや。』時に世尊、無數方便を以て、迦留陀夷を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『迦留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし。「若し比丘、女人と共に露現處、不可作婬處に在りて坐し、麁惡語を作す。住信の優婆私有り、二法の中に於て一一の法を説く。若は僧伽婆尸沙、若は波逸提なり」と。是坐せる比丘、自ら是事を犯すと言はば、二法の中に於て、應に一一の法もて治すべし。若は僧伽婆尸沙、若は波逸提、住信の優婆私の所説の如く、應に法の如くに是比丘を治すべし。是を不定法と名く。』

『比丘の義は上の如し。露處とは、牆壁若は樹木無く、籬障及び餘の物障無し。不可作婬處とは、婬を行ずべからざる處なり。麁惡語とは、婬欲の法を説き、二道の好惡を讃歎す。信樂の優婆私とは佛法僧を信じ、佛法僧に歸依し、不殺生、不盜、不邪婬、不妄語、不飲酒にして、善く事を憶持し、所説を憶持して錯らず、眞實にして虚妄ならず、若し比丘自

ら所趣向處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言はば、即ち應に比丘の語の如く治すべし。若し比丘、自ら所趣向處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言ひ、自ら臥すと言はざれば、應に優婆夷の所說の如く治すべし。若し比丘、自ら所趣向處を言ひ、自ら所到處を言ひ、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はざれば、應に優婆私の所說の如く治すべし。若し比丘、自ら所趣向處を言はず、自ら所到處を言はず、自ら坐すと言はず、自ら臥すと言はざれば、應に優婆私の所說の如く治すべし。是中、定法無きが故に不定と言ふ。二不定法竟る

四分律卷第五

四分律　巻第六　初分之六

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

三十捨墮法之一

(一)爾時、佛、舎衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。世尊、諸の比丘に、三衣を持つを聽したまふ。長を得ず。時に六群比丘、長衣を畜へ、或は早起衣、或は中時衣、或は晡時衣、彼常に莊嚴して、是の如き衣服を藏擧す。諸の比丘、見已りて六群比丘に語りて言はく、『佛三衣を持つを聽したまふも長を得ず、此は是れ誰の衣ぞ。』答へて言はく、『是れ我等の長衣なり。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責して言はく、『如來三衣を持つを聽したまふ。汝等云何が長衣を畜ふるや。早起衣、中時衣、晡時衣。』諸の比丘、即ち世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て、具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、如來三衣を持つを聽したまふに、汝長衣を畜ふ。』無數方便を以て呵責し已りて、

【三十捨墮】梵に(Naiḥsargikapāpattikāḥ)捨墮と譯す。財を捨てて僧中に入り墮罪を懺悔すべき戒也。捨に三種あり、財物、貪心、罪これ也。若し財を蓄ふる時は貪心を生じ、罪を犯して墮獄の人となる故に此戒は財體を捨つるを以て本となす也。これに三十種あり。

【三衣】僧の著るべき三種の衣服、即ち三種の袈裟也。僧伽梨(大衣)、鬱多羅僧(七條)、安陀會(五條)のこと。

【六群比丘】毘婆沙論に出づ。釋尊在世の時、群をなして非法を行ひたる六人の比丘。闡陀、龜黒、難陀、跋難陀、馬師、滿宿。

【二】三十捨墮法の第一、長衣戒を說く。

【尼薩耆波逸提】三十捨墮の異名。

【衣已に竟る】安居後一月間に三衣の準備をなす。其準備の成りたること。

【迦絺那衣】梵に(Kathina)堅實と譯す。功德衣と稱するものにして、安居の後五ケ月間を限りて用ふるを許さるる一種の便服。

諸の比丘に告げたまはく、「六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし。若し比丘、長衣を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

時に阿難、人より一貴價の糞掃衣を得たり。以て大迦葉に奉らんと欲す。大迦葉は、當に頭陀にして此衣を著くるが故に。迦葉在らず、阿難是念を作さく「世尊、諸の比丘の與に結戒したまはく「若し比丘、長衣を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり」と。我今此貴價の糞掃衣を得、以て大迦葉に奉らんと欲す。大迦葉は當頭陀にして此衣を著く。而も今在さず。云何せんを知らず。卽ち往いて佛の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、佛に白して言さく「世尊、諸の比丘の與に結戒したまはく「若し比丘、長衣を畜ふれば尼薩耆波逸提なり」と。我今一貴價の糞掃衣を得、以て大迦葉に奉上せんと欲す。大迦葉當に頭陀を行じ、糞掃衣を著く。」佛、阿難に問ひたまはく「迦葉何の時か當に還るべき。」阿難、佛に白して言さく「却後十日にして當に還るべし。」

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘の與に隨順の法を說きたまふ、無數方便もて少欲知足にして頭陀を行じ、出離を樂ふの法を說き已り、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、長衣を畜ふるを聽す。十日を齊る。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、衣已に竟り、迦絺那衣已に出でて、長衣を畜へて十日を經、淨施せず

【絁衣等】絹衣。劫貝は木綿。欽波羅は毛織。芻麻は支那にはなし。讖摩は野麻衣。扇那は白羊毛衣。翅夷羅は鳥毛衣、鳩夷羅は絳色羊毛衣。讖羅半尼は杉色羊毛衣。

【如來の八指】常人の指を一寸と假定し、佛は常人の二倍なる故に一指は二寸、八指は一尺六寸なり。

【明相】曉色。よあけの色。

して畜ふるを得、若し十日を過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。衣竟るとは、三衣迦絺那衣已に出づ。衣とは十種有り、絁衣、劫貝衣、欽婆羅衣、芻摩衣、讖摩衣、扇那衣、麻衣、翅夷羅衣、鳩夷羅衣、讖羅半尼衣なり。長衣とは、若は長さ如來の八指、若は廣さ四指是れなり。若し比丘、一日衣を得て畜へ、二日衣を得、乃至十日衣を得て畜へ、十一日に至りて明相出づれば一切尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日は得ず、三日衣を得、四日得、是の如くにして乃至十日衣を得、十一日に至りて明相出づれば、九日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日得ず、四日得。是の如く轉降して、乃至十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日得ず、四日得、乃至十日衣を得、十一日に至り、明相出づれば、八日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日得ず、五日得。是の如く轉降して、乃至九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日衣を得ず、五日衣を得、乃至十日衣を得、十一日明相出づれば、七日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日衣を得ず、六日得。是の如く轉降して乃至八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日衣を得ず、六日衣を得、乃至十日衣を得、十一日明相出づれば、六日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日衣を得ず、七日得。是の如く轉降して、乃至七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日衣を得ず、七日衣を得、乃至十日衣を得、十一日に至り、明相出づれば、五日中所得の衣は、盡く尼

【淨施】衣服を僧の前に捨ててそれを施與するの意。

【非衣】衣服に非ざるもの。

薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日衣を得ず、八日衣を得。是の如く轉除して、乃至六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日衣を得ず、八日衣を得、乃至十日衣を得、十一日明相出づれば、四日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日八日衣を得ず、九日衣を得。是の如く轉除して、乃至五日六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日八日衣を得ず、九日十日衣を得、三日中所得の衣は、十一日明相出づるに至れば、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日八日九日衣を得ず、十日衣を得。是の如く轉除して、乃至四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日八日九日衣を得ず、十日衣を得、十一日明相出づれば、二日中所得の衣は、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得、三日四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず。是の如く轉除して、乃至三日四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず、作句亦上の如し　若し比丘一日衣を得、二日三日四日五日六日七日八日九日十日衣を得ず、十一日明相出づれば、一日中所得の衣は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得て淨施せず、二日衣を得て淨施し、三日衣を得、乃至十日衣を得て淨施せず、十一日に至りて明相出づれば、九日中所得の衣は、盡く尼薩耆なり。若し比丘一日衣を得、二日衣を得て淨施せず、三日衣を得て淨施し、四日衣を得て淨施せず。是の如く轉除して、乃至十日衣を得、淨施と不淨施と作句亦上の如し　是の如く若は人に遣與し、句亦上の如し　若は失衣の如し　若は故壞　句亦上の如し　若は非衣を作る　句亦上の如し　若は親友意を作して取る　句亦上の如し　若は忘

【胡跪】左右の膝を交交地に著けて敬ひを爲す印度の禮儀。

【大德】梵に（Bhadanta）德高く行清き僧。

去（句亦上の如し）は、盡く尼薩耆なり。若し捨墮衣を犯して捨てず、持ちて更に餘衣に貿へんには一尼薩耆波逸提、一突吉羅なり。此捨墮衣は、應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも捨を成ぜざるは、突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、僧中に往いて偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、胡跪合掌して當に是語を作すべし「大德僧聽け、我某甲比丘、故に爾所の長衣を畜へて十日を過ぎ、捨墮を犯す、我今捨てて僧に與ふ」と、彼衣を捨て竟りて當に懺悔すべし。懺悔を受くる人は、當に白を作して然る後に懺を受けよ。是の如く白すらく「大德僧聽け。此某甲比丘、故に爾所の長衣を畜へて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば僧忍聽せよ。我、某甲比丘の懺悔を受けん、白是の如し」と。此白を作し已りて、然る後、懺悔を受けよ。當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。答へて言はく「爾り」と。若は衆多の僧集り難く、此比丘、若は因緣の事にて遠行せんと欲すれば、應に問うて言ふべし「汝此衣を誰にか與ふ」と。彼の說に隨うて、卽ち應に此比丘に衣を還すべし。白二羯磨して、應に是の如く與ふべし。僧中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上說の如くし、是の如き白を作すべし「大德僧聽け。某甲比丘、故に爾所の長衣を畜へて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。僧、此衣を持して、彼某甲比丘に與ふ、彼某甲比丘、當に此比丘に還すべし、白是の如し」と「大德僧聽け。此某甲比丘、故に爾所の長衣を畜へて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧此衣を持して彼某甲

【波利迦羅衣】雜碎衣。

【二二】三十捨墮法の第二、離衣宿戒を説く。

比丘に與ふ。彼某甲比丘、當に此比丘に還すべし。誰か諸の長老、僧此衣を以て彼某甲比丘に與へ、彼某甲比丘當に此比丘に還すべきに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は説け」と。僧已に忍す。彼某甲比丘に衣を與へ、竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。是比丘僧中に於て衣を捨て竟りて、還さざれば突吉羅なり。若し還す時、人有りて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若は淨施を作し、若は人に遣與し、若は持して三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞、若は燒き、若は非衣を作り、若は數數著して壞する者は、盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂いて犯と爲す。不犯とは、十日の內を齊りて、若は轉じて淨施し、若は人に遣與し、若は賊奪想、若は失想、若は燒想、若は漂想して淨施せず、人に遣與せざるは不犯なり、若し奪衣、失衣、燒衣、漂衣は、取りて著し、若は他に與へて著せしめ、若は他に與へて作らしむれば、彼は不犯なり。彼付囑衣を受くる者、若は命終し、若は遠出し、若は休道し、若は賊の爲に頻いて將去せらる、若は惡獸の爲に害せらる、若は水の爲に漂溺せらる、此の如きは淨施を爲さず。人に遣與せざるも不犯なり。不犯とは、未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（一竟る）

（二二）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、衣を持して親友比丘に付囑し、比丘人間に往いて遊行す。付囑を受くる比丘、此衣を得て數數日中に在りて曝す。諸の比丘、見已りて便ち問うて言はく「佛、比丘に三衣を畜ふるを聽したまふ、長を得

ず、此は是れ誰の衣ぞ。」彼即ち答へて言はく「此れ六群比丘の衣なり。是れ我親友、我に寄せて人間に遊行す。虫壞を恐るるが故に曬すのみ。」諸の比丘聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責すらく「汝等云何が衣を以て親友比丘に付囑し、離衣にして人間に遊行するや。」嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が衣を以て親友比丘に付囑し、離衣にして人間に遊行する。」世尊、無數方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく「六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、衣已に竟り、迦絺那衣已に捨て、三衣の中、若し一一の衣を離して異處に宿すれば、尼薩耆波逸提なり。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

時に一比丘有り、乾痟病有り。糞掃僧伽梨有りて重きを患ふ。此比丘因緣の事有りて、人間に遊行せんと欲するも、持ち行くに堪へず。自ら思念すらく「世尊比丘の與に結戒したまふ、離衣宿するを得ず、離衣宿すれば尼薩耆波逸提なりと。而も我今乾痟病にて、糞掃衣僧伽梨有りて極めて重し、因緣の事有りて人間に往かんと欲するも、行くに持ち行く

【不失衣白二羯磨】特殊の場合に限り離衣を許す羯磨。

【僧伽梨】(Saṃghāti) 梵に、大衣、重複衣と譯す。大說法、又は城に入りて托鉢する時に用ふ。大衣。

に堪へず、我今當に云何がすべき」と。即ち同伴の比丘に語らく、『世尊、諸の比丘の與に結護したまふ。若し比丘、三衣已に竟り、迦絺那衣已に出でて、比丘三衣の中、若く一の衣を離して宿すれば尼薩耆波逸提なりと。而も我乾痟病を得。此衣極めて重し、因緣の事有りて人間に行かんと欲するも、持ち行くに堪へず。我今云何せん。諸大德、我爲に往いて世尊に白せ、世尊教勅したまふ所有らば、我當に奉行すべし』。時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、即ち諸の比丘僧を集めて告げて言はく、「自今已去、僧の此病比丘の與に、不失衣白二羯磨を結することを聽す。應に是の如く與ふべし。彼比丘、應に往いて僧中に至るべし。偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、胡跪合掌して當に是說を作すべし。「大德僧聽け、我某甲比丘、乾痟病を得、此糞掃僧伽梨重し。因緣有りて人間に行かんと欲するも、持ち行くに堪へず。我今僧に從うて不失衣法を結せんと乞ふ」と。應に是の如く求めて乃至三說すべし。僧中當に羯磨に堪能なる人を差し、上の如く是の如きの白を作さく、「大德僧聽け、某甲比丘乾痟病を得、糞掃衣有りて重し。因緣の事有りて人間に行かんと欲するも持ち行くに堪へず、僧に從うて不失衣法を結せんと乞ふ、若し僧、時到らば僧忍聽せよ、此比丘の與に、不失衣法を結す。白是の如しと。「大德僧聽け、某甲比丘乾痟病を得、糞掃僧伽梨衣有りて重きを患ふ。因緣の事有りて人間に行かんと欲するも、持ち行くに堪へず、今僧に從うて不失衣法を結せんと乞ふ。今僧某甲比丘の與に不失衣法を結

【鬱多羅僧】七條衣。

【安陀會】梵に、(Antarvāsa) 中宿衣、内衣、中著衣等と譯す。五條にして身體に襯して着るもの、下衣ともいふ。

【僧伽藍裏】僧伽藍、樹、場、車、船、村、舍、堂、庫藏、倉、阿蘭若を十一種の衣界とす。

す。誰か長老、僧某甲比丘の與に不失衣法を結するに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘の與に不　衣法を結するを忍し竟る、僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。若し比丘、衣已に竟り、迦絺那衣已に出でて、三衣の中、一一の衣を離して異處に宿すれば、僧羯磨を除いて一一尼薩耆波逸提なり」と。

「比丘の義は上說の如し。衣已に竟るとは三衣にして、迦絺那衣已に出づるなり。三衣とは、僧伽梨、鬱多羅僧、安陀會なり。衣とは十種有り、上說の如し。僧とは一說戒一羯磨なり。不失衣とは僧伽藍裏に一界有り、失衣とは僧伽藍裏に若干界有り、不失衣とは樹に一界有り、失衣とは樹に若干界有り。不失衣とは場に一界有り、失衣とは場に若干界有り。不失衣とは車に一界有り。失衣とは車に若干界有り。不失衣とは船に一界有り、失衣とは船に若干界有り。不失衣とは村に一界有り、失衣とは村に若干界有り。不失衣とは舍に一界有り、失衣とは舍に若干界有り。不失衣とは堂に一界有り。失衣とは堂に若干界有り。不失衣とは庫藏に一界有り、失衣とは庫藏に若干界有り。不失衣とは倉に一界有り、失衣とは倉に若干界有り。僧伽藍とは四種有り、上の如し。樹とは人の與に等しく蔭覆して跏趺坐するに足る。場とは、中に於て五穀を治する處なり。車とは、若は車廻轉の處なり。船とは、若は船廻轉の處なり。村とは四種有り、上の如し。堂とは多く敞露なり。庫とは、儲積して諸の車乘輦輿販賣の物を藏す。倉とは米穀を儲積す。僧伽藍界とは、此僧伽藍界は彼僧伽藍界に非ず、

此僧伽藍界は彼樹界に非ず、乃至庫藏界は彼庫藏界に非ざること亦是の如し。此樹界は彼樹界に非ず、乃至庫藏界、僧伽藍界も亦是の如し。此場界は彼場界に非ず、乃至僧伽藍界、樹界も亦是の如し、餘は作句亦上の如し。僧伽藍界とは、僧伽藍の邊に在りて、中人が若は石若は磚を用て擲ち、所及の處を以て是を界と名く。乃至庫藏界も亦是の如し。若し比丘、衣を置いて僧伽藍內に在り、乃ち樹下に在りて宿し、明相未だ出でざるに、若は衣を捨て、若は手に衣を提り、若は擲石所及處に至れ。若は衣を捨てず、若は手に衣を提らず、若は擲石所及處に至らざるに、明相出づれば、離衣宿する所に隨うて尼薩耆波逸提なり。衣を隨いて、若し餘衣を離すれば突吉羅なり。若し比丘衣を留めて僧伽藍內に著き、場處に往いて宿し、明相未だ出でざるに、若は衣を捨て、若は應に手に衣を提り、若は擲石所及處に至るべし。若は衣を捨てず、若は手に衣を提らず、若は擲石所及處に至らずして明相出づれば、離衣宿する所に隨うて、尼薩耆波逸提なり。乃至庫藏に宿するも、一一の句亦是の如し。若し比丘、衣を樹下に留め、場所に往いて宿す、乃至庫藏、僧伽藍に宿するも亦是の如し、不失衣とは、若し阿蘭若處は無界なり、八樹の中間一樹の間は七弓なり。遮摩梨國にて弓法を作るに、長さ中肘は四肘なり。若し比丘、無村阿蘭若處に、衣を留めて此八樹の間に著きて異處に宿す、明相未だ出でざるに、衣を捨てず、手に衣を提らず、若は擲石所及處に至らずして、明相出づれば尼薩耆波逸提なり。三衣を除いて餘の雜衣を離すれば突吉羅なり。此捨墮衣は、應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、

若は一人なり。別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時、應に僧中に往いて、偏に右の肩を露し、革屣を脱し上座に向ひて禮し、胡跪合掌して是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。我某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す、我今捨てて僧に與ふ」と。彼捨て已りて、當に懺悔すべし。受懺人、當に白を作すべし。然る後に懺を受け、是の如く白すらく「大德僧聽け。此某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧時到らば、僧忍聽せよ。我某甲比丘、懺を受く」と。白是の如し。此白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼答へて言はく「爾り」と。僧、應に即ち此比丘に衣を還すべし、白二羯磨して、應に是の如く與ふべし。僧中、當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くすべし。是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば、僧忍聽せよ、此衣を持して、彼某甲比丘に還す」と。白是の如しと「大德僧聽け。此某甲比丘、離衣宿して捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。僧此衣を持して彼某甲比丘に還す。誰か諸の長老、僧、此衣を持して、彼某甲比丘に還すに忍する者は默念せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に衣を與へ竟るを忍す。僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し僧中に衣を捨て竟りて、還さざれば突吉羅なり。還す時に、若し人有りて還す莫れと言はば、突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は持して三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は

【三】三十捨墮法の第三、一月望衣戒を説く。

【糞掃衣】五種衲衣の一、鼠嚙、火燒、産婦用等の切屑にて綴りたる衲衣。

非衣を作り、若は自ら數く著けて壞るれば、盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、衣已に羯磨を作す。明相未だ出でざるに、手に衣を捉る、若は衣を捨て、若は擲石所及處に至る。若は劫奪想、若は失想、若は燒想、若は漂想、若は壞想、若は水道斷じて路險難、若は賊難、若は惡獸難、若は渠水漲る、若は彊力者に執へらる、若は繫縛、或は命難、或は梵行難にて、若は衣を捨てず、手に衣を捉らず、擲石所及處に至らざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(二)竟る

(三)爾時、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に比丘有り、僧伽梨有りて、故爛弊壞す。自ら念じて言はく、「世尊已に結戒したまふ、衣已に竟り、迦絺那衣已に出でて、十日の內は長衣を畜ふるを聽す、過ぐる者は尼薩耆波逸提なりと。然るに我此僧伽梨故爛弊壞す。十日の中に更に辦ずる能はず、我今云何がすべき。」即ち同意の比丘に語りて言はく、「善い哉大德、我爲に世尊に白せ。若し世尊教へたまふ有らば、我當に奉行すべし。」時に、諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て諸の比丘を集めて告げて言はく、「自今已去、比丘の長衣を畜ふるを聽す、乃至滿足の故に。」時に六群比丘、世尊の長衣を畜ふるを聽したまふを聞く。乃至滿足の故に。彼に糞掃衣及び餘種の衣有り。同じき者足らず。中の糞掃衣を取りて浣染し、

四角の頭に點じて淨と作し、持して親友比丘に寄せ已りて人間に遊行す。時に寄を受けし比丘、共行いて久しく還らざるを以て、便ち出して之を曬す。諸の比丘見已りて問うて言はく『世尊、戒を制したまひ、三衣を畜ふるを聽し、過ぐるを得ず。此は是れ誰の衣ぞや。』報へて言はく『此は是れ六群比丘の衣なり。六群比丘此言を作さく「世尊戒を制して長衣を畜ふるを聽したまふ。乃至滿足」と。而も彼に糞掃衣及び餘種の衣有り。同じき者足らず。中の糞掃衣を取りて浣染し、四角頭に點じて淨を作し、持して我に寄せて人間に往いて行く。腐壞を恐るるが故に、爲に之を曬すのみ。』時に諸の比丘聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく「云何が世尊、畜長衣を聽したまふ、乃至滿足の爲の故に。而も同衣不足を以て、中の糞掃衣を取りて浣染し、四角頭に點じて淨を作し、親友比丘に寄せて人間に往いて行くや。」諸の比丘、即ち世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て諸の比丘を集め、六群比丘を呵責すらく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、世尊比丘に長衣を畜ふるを聽したまふ。滿足の爲の故に。而も同衣不足を以て、中の糞掃衣を取りて浣染し、四角頭に點じて淨を作し、親友比丘に寄せて人間に往いて行く。」無數方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の多種の有

【縫拼】縁をつけること。

漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と」戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘衣已に竟り、迦絺那衣已に出でて、若し比丘、非時衣を得、須ひんと欲すれば便ち受けよ。受け已らば疾疾に衣を成せ、若し足らば善し、若し足らざれば、畜へて一月なるを得。滿足の爲の故に、若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。「比丘の義は上の如し。衣已に竟るとは、三衣竟りて迦絺那衣已に出づるなり。時とは、迦絺那衣無ければ自恣後一月、若し迦絺那衣有れば自恣後五月なり。非時とは、若し此限を過ぐるなり。衣とは十種衣上の如し。若し十日の中に、同衣足らば應に裁割し、若は縫拼し、若は衣を縫作し、若は淨施し、若は人に遣與すべし、若は裁割して衣を縫作せず、若は縫拼せず、淨施せず、人に遣與せず、十一日明相出づれば、衣の多少に隨うて尼薩耆波逸提なり。若し同衣不足にして、十一日に至り同衣足らば、即ち十一日に、應に裁割して衣を縫作し、若は縫拼すべし。若し裁割して衣を縫作せず、若は縫拼せず、若は淨施せず、若は人に遣與せず、十二日に至りて明相出づれば、衣の多少に隨うて盡く尼薩耆波逸提なり。是の如く乃至二十九日も亦是の如し。若し同衣不足にして、三十日には、若は足るも若は足らざるも、若は同衣、若は不同衣も、應に即日裁割して衣を縫作し、若は縫拼し、若は淨施し、若は人に遣與すべし。若し裁割して衣を縫作せず、若は縫拼せず、若は淨施せず、若は人に遣與せず。三十一日の明相出づるに至れば尼薩耆波逸提なり。此尼薩耆は、應に捨てて僧に與ふべし。若は衆多人、若は一人なり、

應に別衆に捨つべからず。若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨て僧に與ふる時は、當に僧中に往いて、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮すべし。右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作さく「大德僧聽け。我某甲比丘、爾所の衣有り。爾所の日を過ぎて捨墮を犯す。我今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。受懺の人當に白を作すべし「大德僧聽け、此某甲比丘、爾所の衣有り。爾所の日を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて、僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。我某甲比丘の懺を受く」白是の如しと。是の如きの白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼答へて言はく「爾り」と。僧、應に即ち此比丘の衣を還すべし、白二羯磨して、應に是の如く與ふべし、僧中應に羯磨に堪能なる人を差すこと、上の如くすべし。當に是の如きの白を作すべし「大德僧聽け、此某甲比丘爾所の衣有り。爾所の日を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此衣を持して、此某甲比丘に還す。誰か諸の長老、僧此衣を持して、此某甲比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に衣を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に。是事是の如く持つ。若し僧中に衣を捨て竟りて、還さざれば突吉羅なり。還す時に若し人有りて、教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若し還さずして、轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は持して三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は非衣を作り、若は數數著して壞せば、盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、

【四】三十捨墮法の第四、非親尼衣戒を說く。

式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を言ひて犯と爲す。不犯とは、若し十日の內に同衣足り、若は裁割し、若は縫拼し、若は衣を縫作す、若は同衣足らず、十一日に至りて同衣足らば、應に裁割し、若は縫拼し、若は衣を縫作し、若は淨施し、若は人に遣與すべし、乃至二十九日も亦是の如し。三十日に至らば、若は足るも若は足らざるも、若は同衣も若は不同衣も、即日應に裁割し、若は縫拼し、若は衣を縫作し、若は淨施し、若は人に遣與するは不犯なり。若は奪想、若は失想、燒想、漂想にて、裁割せず、縫拼せず、衣を縫作せず、淨施せず、人に遣與せざるは不犯なり。若は奪衣、若は失衣、若は燒衣、若は漂衣を、而も取りて著し、若は他に與へて著せしめ、若は作りて被るは不犯なり。若し寄衣を受くるの比丘命終し、或は遠行し、或は休道し、或は賊を被り、或は惡獸の爲に害せられ、若は水の爲に漂はされて、若は裁割せず、縫拼せず、衣を縫作せず、人に遣與せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纏となり。三竟

(四)爾時、佛、羅閱城迦蘭陀竹園中に在したまふ。時に女人有り、蓮華色と名く。其父母嫁して舍衞國の人に與ふ。後遂に懷姙し、彼に住せんと欲して父母の家に還り、一女を產む。顏貌端正なり。彼蓮華色、其女と共に屋內に在り。時に蓮華色の夫、蓮華色の母と私通す。時に蓮華色に婢有り。之を見て便ち蓮華色に語る。蓮華色聞き已りて、內に自ら思惟すらく、「唯云何が女と母と夫を同一にし、何んが女人の身を用て爲んや。」即ち抱上せる女を

【波羅捺】中印度の國名、釋尊成道三七日の後、此國の鹿野苑に於て、五比丘憍陳如等の爲に法輪を轉し給へり。今のベナレスの地。

捨て、屋内に著いて去る。往いて波羅捺城に至り、城門の外に住して立つ。身に塵土を蒙り、塗跣にして足破る。時に城中に長者有り、其婦命終す。車に乘じて波羅捺城より出でて、園に至りて遊觀せんと欲す。此蓮華色の門外に在りて立つ。顔貌端正にして、而も身に塵土を蒙り、塗跣にして足を破るを見、便ち繫意して彼に在り、即ち女の前に至りて問うて言はく、『汝は誰にか屬する。』蓮華色報へて言はく、『我屬する所無し。』長者復問はく、『若し屬する所無くんば、我爲に婦と作るや不や。』答へて言はく、『爾るべし。』即ち呼びて車に上らしめ、同じく載せて歸りて婦と爲す。後異時に於て、蓮華色の夫大いに財寶を集め、波羅捺より往いて欝禪國に至りて治生す。時に彼國の童女節會に戲笑するの日に會し、蓮華色の生む所の女、好瓔珞を著けて亦其中に在り、此女端正なり、長者之を見て、即ち繫念して心に在り。便ち傍人に問はく、『此は是れ誰の女ぞ。』報へて言はく、『此は某甲の女なり。』復問はく、『何處にか住する。』答へて言はく、『某處に在り。』復問はく、『何の街巷にか在る。』答へて言はく、『某街巷に在り。』長者復問はく、『其家の門戸は、何れにか向ふ。』答へて言はく、『某處に向ふ。』即ち其家に往いて其父に問うて言はく、『此は是れ汝の女か。』答へて言はく、『是れ我女なり。』復問はく、『能く嫁して我に與ふるや不や。』報へて曰はく、『爾るべし。』長者問はく、『幾許の物をか索むる。』其父報へて言はく、『我に百千兩金を與へよ。』即ち之を與ふ。其父便ち其女を莊嚴す。欝禪國より還りて波羅捺に至る。時に蓮華色遙に見て、便ち所生の女想を作して之を視る。此女蓮華色を見て、亦其母意を作して之を視る。

【摩訶波闍波提】梵に（Prajāpati）生主と譯す。釋尊の姨母。摩耶夫人の妹、後、釋種の貴女と共に佛弟子となれり。比丘尼の始なり。

遂に久しく狎習す。蓮華色、女の與に頭を梳り、問うて言はく、「汝は是れ何國の人にして、誰が家の女なりや。」答へて言はく、「我は是れ欝禪國の人なり。」復問はく、「家は何處に在り、何の里巷に在り。門は那れに向ふとか爲る、父は是れ誰とか爲す。」女報へて言はく、「我家は某處に在り。里巷は某處にして、門は某處に向ひ、父の名は某甲。」復問はく、「汝の母は何姓ぞ。」女報へて言はく、「我母を識らず、但人の言ふに聞くに、母名は蓮華色、少にして我を捨てて去る。」時に蓮華色、心に自ら念じて言はく、「此即ち是我女なり。」便ち自ら怨責すらく、「咄何んが女人の身を用ふるを爲さん。云何が今日母子共に一夫を共にする。」即ち彼家を捨てて去り、往いて羅閲城迦蘭陀竹園に至る。

爾時、世尊、無數の大衆の與に圍遶せられて說法したまふ。遙に世尊を見たてまつるに、顏貌端正にして諸根寂定に、上調伏を得て、龍象を調するが如し。水の澄淸なるが如く、塵穢有ること無し。見已りて歡喜心を發し、世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて立つ。時に世尊漸く爲に微妙の法を說き、施を說き、持戒生天の福を說き、欲不淨を呵し、出離を讚歎し、復四諦苦集盡道を說き、具足して分別す。時に蓮華色、即ち座上に於て法眼淨を得たり。譬へば新淨の白疊の塵垢有ること無く、以て色を爲し易きが如し。蓮華色の淸淨を得るも亦復是の如し、法を見、法を得、果證を得成す。前んで佛に白して言さく、「願くば世尊、我に出家を聽したまへ。佛法の中に於て淸淨行を修せん。」佛、阿難に告げて言はく、「汝此蓮華色と將に、摩訶波闍波提の所に到りて之を度せしめ

よ。』阿難即ち佛の教を受け、將に摩訶波闍波提の所に詣りて語りて言はく、『世尊、教令有り。汝此婦人を度せよ。』即ち度して出家せしむ。彼異時に於て思惟し、口に進んで阿羅漢を逮得す、大神力有り。

時に衆多の比丘尼有り、空閑處に在りて住す。時に蓮華色比丘尼、別に一林中に在りて坐して思惟す。蓮華色の住處に賊帥有り。常に中に在りて住す。蓮華色比丘尼、威儀を執持し、禮節庠序有り、彼賊見已りて即ち善心を生ず。後異時に、賊帥大いに賭肉を得て之を食噉し、餘は之を裹みて樹枝に懸著して言はく、『此林中の、若は沙門婆羅門の、大神力有る者に之を與へん、持ち去れ。』と。而も心は蓮華色比丘尼の爲にす。時に蓮華色比丘尼、天耳に聲を聞き、天眼淸淨にして即ち見るに白疊を以て賭肉を裹み、樹枝上に懸著す。夜過ぎ已りて、式叉摩那、沙彌尼に語らく、『汝、彼某所に往け、樹上に白疊有りて賭肉を裹む、取り來れ。』即ち往いて取り來りて蓮華色比丘尼に與ふ。蓮華色比丘尼勅して煮しめ、食時に至りて、自ら耆闍崛山上に往き、諸の上座の比丘に與へて之を食せしむ。時に一比丘有り、弊故の補納僧伽梨を著く。蓮華色比丘尼見已りて慈愍の心を發し、即ち比丘に問うて言はく、『大德、何が故に乃ち此弊故の僧伽梨を著くるや。』答へて言はく、『大姉、此れ盡法の故に弊壞するのみ。』蓮華色比丘尼、一貴價の僧伽梨を著す。比丘に語りて言はく、『大德、我此衣を以て大德に與ふ、大德の著する所の衣を我に與ふべきや不や。』比丘答へて言はく、『爾るべし。』即ち僧伽梨を脫して比丘尼に與ふ、彼比丘の弊故衣を取りて之を著す。

【五衣】三衣に僧祇支と覆肩衣とを加ふ。比丘尼の正裝。

後異時に於て、蓮華色、此弊衣を著して世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立つ。

世尊知りて故に問うて言はく、『汝著する所の衣何を以て弊故する』『蓮華色比丘尼、即ち因縁を以て具に世尊に白す。世尊告げて言はく、『汝應に是の如くなるべからず。蓮華色、汝に五衣完堅の者を畜持するを聽す。餘衣は隨意に淨施し、若は人に與へよ。何を以ての故に。婦人は上衣服を著するも尙好からず、何に況んや弊衣をや。』

世尊、此因縁を以て比丘僧を集め、知りて故に彼比丘に問うて言はく、『汝實に蓮華色比丘尼より衣を取るや』、答へて曰はく、『實に爾り。』世尊無數方便を以て、彼比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が比丘尼より衣を取る。』呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、比丘尼より衣を取る者は尼薩耆波逸提なり』是の如く世尊、比丘の爲に結戒し已り、諸の比丘皆畏愼して、敢て親里の比丘尼より衣を取らず。佛言はく、『自今已去、諸の比丘に親里の比丘尼より衣を取るを聽す。何を以ての故に。若し非親里は亦籌量せず、取るべきか取るべからざるか。若は好、若は惡、若は故、若は新を知る能はず。若し是れ親里なれば、籌量して、有無と、取るべきか取るべからざるかと、若は好、若は惡、若は

【七世】父、祖、高祖、曾祖、自己、子、孫。

新、若は故を知ればなり。自今已去、當に是の如く結戒すべし。『若し比丘、非親里の比丘尼より衣を取る者は尼薩耆波逸提なり』と。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に祇園中の二部の僧、施衣を得て共に分つ。時に比丘尼の衣を、比丘錯り得、比丘の衣を比丘尼錯り得たり。時に比丘尼衣を持して僧伽藍の中に至り、比丘に語りて言はく、『我、此衣を持して大德に與ふ。大德の衣を我に與へよ』と。諸の比丘、報へて言はく、『佛、我等に、非親里の比丘尼の衣を取るを聽したまはず。』時に諸の比丘、此因緣を以て具に佛に白す。世尊諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、若し衣を貿易するは聽す。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、非親里の比丘尼より衣を取るは、貿易を除いて尼薩耆波逸提なり』」と。」

『比丘の義は上の如し。非親里とは、父母の親里に非ず、乃至七世親里に非ざるなり。親里とは、父母の親里乃至七世は是れ親里なり。衣とは、十種有り、上の如し。貿易とは、衣を以て衣に貿へ、衣を以て非衣に易へ、或は非衣を以て衣に貿へ、或は若は鍼、若は筒、若は刀、若は縷、若は小段物乃至一丸藥を以て衣に貿ふ。若し比丘非親里比丘尼より衣を取れば、貿易を除いて尼薩耆波逸提なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つべからず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、當に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、胡跪合掌して是の如きの白を作さく、『大德僧聽け。我某甲比丘、非親里比丘尼の衣

を取りて、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に懺を受くるの人は、當に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里比丘尼の衣を取りて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。我某甲比丘の懺を受く」と。白是の如し。白し已りて、當に懺を受くべし、當に彼人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼答ふらく「爾り」と。僧、應に即ち此比丘の衣を還すべし、白二羯磨して、應に是の如く與ふべし。僧、當に羯磨に堪能なる人を差すこと、上の如くすべし。當に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。某甲比丘、非親里比丘尼の衣を取りて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧此比丘に衣を還すを忍聽せよ」白是の如しと。「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里比丘尼の衣を取りて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧、今此衣を持して、此某甲比丘に還す。誰か諸の長老、僧此衣を持して、此某甲比丘に還すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に、衣を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し僧中に於て衣を捨て竟りて、還すを背んぜざる者は突吉羅なり。還す時に若し人有りて、「還す莫れ」と敎ふる者は突吉羅なり。若は轉じて淨施し、若は人に遺與し、若は自ら三衣を作り、或は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は數數著して壞するは、盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、親里の比丘尼の邊より衣を取る。若は貿易す。僧の爲、佛圖の爲に取る者は無犯なり。無犯と

【五】三十捨墮法の第五、使非親里尼浣故衣戒を說く。

【露形】陰部を露出すること。

【安陀會】梵に(Antarvāsa)中宿衣、內衣、中著衣等と譯す。三衣の一、五條にして身體に襯して著るもの。下衣ともいふ。

は、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』(四竟る)

(五ノ其の一)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に尊者迦留陀夷顏貌端正なり。偸蘭難陀比丘尼も亦復端正なり。迦留陀夷、繫意して偸蘭難陀に在り、偸蘭難陀も亦繫意して迦留陀夷に在り。時に迦留陀夷乞食の時至り、衣を著け鉢を持し、偸蘭難陀比丘尼の所に詣り、前に在りて露形にして坐し、比丘尼も亦露形にして坐す。各〻欲心にて相視る。迦留陀夷諦いで不淨を失して安陀會を汚す。偸蘭難陀見已りて語りて言はく『大德、此衣を持ち來れ。我爲に浣はんと欲す。』即ち衣を脫して之を與ふ。偸蘭難陀比丘尼、此衣を得已りて、即ち屏處に於て、爪を以て不淨を抓取して口中に著け、復少許を以て、小便道中に著く。後に娠める有り。諸の比丘尼見已りて語りて言はく『汝慚愧無し。不淨行を作す。』答へて言はく『大姊、我無慚愧に非ず、不淨行を犯さず。』諸の比丘尼言はく『汝若し不淨行を犯さずんば、何が故に娠むこと有るや。』諸の比丘尼不淨行を犯さざる者は、何れも娠むこと有らず。』時に偸蘭難陀、即ち具に因緣を說く。諸の比丘尼聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り。此因緣を以て迦留陀夷を嫌責すらく『云何が尊者、乃ち偸蘭難陀比丘尼の與に是の如きの事を作す。』時に比丘尼、諸の比丘に白す、諸の比丘往いて佛に白す。

佛、爾時、此因緣を以て諸の比丘を集め、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく『汝審かに偸蘭難陀比丘尼の與に、是の如きの事有りや不や。』答へて言はく『實に爾り。』佛、

無數方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり、云何が乃ち偷蘭難陀比丘尼の與に是の如き事を爲す」。呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘、比丘尼をして故衣を浣ひ、若は染め、若は打たしむれば、尼薩耆波逸提なり」と。」

是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ、後、諸の比丘尼、各各畏愼する有りて、敢て親里の比丘尼をして、故衣を浣ひ、若は染め、若は打たしめず、佛言はく「諸の比丘に、親里の比丘尼をして故衣を浣ひ、若は染め、若は打たしむるを聽す。自今已去、當に是の如く戒を說くべし「若し比丘、非親里の比丘尼をして故衣を浣ひ、若は染め、若は打たしむる者は尼薩耆波逸提なり」と。」

『比丘の義は上の如し。非親里も亦上說の如し。親里も亦上說の如し。故衣とは、乃至一たび身著を經。衣とは十種有り、上の如し。若し比丘非親里の比丘尼をして、故衣を浣ひ、若は染め、若は打たしむれば、三尼薩耆波逸提なり、語りて浣染打せしむるに、彼浣染して打たざれば二尼薩耆波逸提、一突吉羅なり、語りて浣染打せしむるに、彼浣ひ染めずして打つは、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり。語りて浣染打せしむるに、彼浣はずして染打すれば、二尼薩耆波逸提、一突吉羅なり、語りて浣染打せしむるに、彼浣染打せざれば三突

吉羅なり。若し比丘、非親里の沙彌尼、式叉摩那をして、故衣を浣染打せしむれば突吉羅なり。若し非親里の比丘尼をして、新衣を浣染打せしむれば突吉羅なり。此尼薩耆波逸提は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如く白すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、非親里の比丘尼をして故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし、前にて懺を受くる人は、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。某甲比丘、非親里の比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。我、某甲比丘の懺を受く」と。白是の如し。白し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「汝、自ら心を責めよ」と。報へて言はく、「爾り」と。僧、應に卽ち此比丘の衣を還すべし。白二羯磨して應に是の如く與ふべし。僧當に羯磨に堪能なる人を差すること上の如くし、是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。此衣を持して某甲比丘に還す」と。白是の如し、「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の比丘尼をして、故衣を浣染打せしめて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此衣を持して、此比丘に還す。誰か、諸の長老、僧此衣を持して、此比丘に還すに忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」

と、僧、已に彼某甲比丘に衣を與ふるに忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。此比丘、僧中に衣を捨て竟りて、還すを肯んせざる者は、突吉羅なり、還す時に當りて、人有りて教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若し還さずして、轉じて淨施を作し、若は人に遺與し、若は復自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は燒き、若は故壞し、若は數數著して壞するは、盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、親里の尼に與へて故衣を浣染打す。若は病を浣染打す。若は僧の爲、佛圖の爲に浣染打す、若は他の衣を借りて浣染打するは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。五竟る

四分律卷第六

〔一〕三十捨墮法の第六、從非親俗人乞衣戒を說く。

四分律　卷第七　初分之七

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

三十捨墮法之二

〔一〕爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に舍衛城中に長者有り、晨朝に嚴駕して從と將に園に詣り、遊觀し已りて、復車を廻らして祇園精舍に詣り、車を置きて祇園門外に在り。歩し入りて跋難陀釋子を見、禮敬し問訊し、前に在りて坐して法を聽く。跋難陀釋子、辯才智慧有りて善く說法す。卽ち長者の爲に種種方便もて說法開化し、勸めて歡喜せしむ。彼法を聞き已りて、卽ち跋難陀に語りて言はく「何の所須をか欲する、願くば告語せられよ」と。報へて言はく「所須無し。此れ便ち是れ供養已る」。長者復言はく「但告語せられよ、若し所須有れば疑難有る莫れ」。跋難陀言はく「止めよ止めよ、復說くべからず。正しく我をして所須有らしむるも、俱に與へらるる能はざらん」。長者復言はく「但告語せられよ。我當に所須に隨うて給與すべし」。時に彼長者身に貴價の廣長の疊衣を著く。跋難陀言はく「汝の著する所の者を我に與ふべし。我之を須む」。長者報へて言はく、「明日來りて我家中に至れ。我當に相與ふべし」。跋難陀言はく「我先に汝に語る。正しく

所須有らしむるも、汝倶に我に與ふる能はずと、如今果して我言ふ所の如し」。長者報へて言はく、「我汝に與ふ、與へずと爲すに非ず。但明日來れ。若は汝に此衣を與へん。或は更に好き者有らば相與へん。我今若し即ち此衣を脱して汝に與へば、我衣無くして舍衞城に入る能はず」。跋難陀言はく、「且く止めよ、且く止めよ、我復須めず」。時に長者瞋恚して悦ばず。即ち衣を脱して疊を襞み、跋難陀に授與して語りて言はく、「我向に大徳に語る。明日來れ、我當に汝に此衣を與ふべし。或は更に好き者を與へんと。而も信ぜられず。今我をして一衣を著けて舍衞城に入らしむ」。時に長者、即ち祇洹精舍を出で、車に乘じ、一衣を著けて城に入る。時に守門の者見已りて、即ち長者に語りて言はく、「何處より來り、誰が爲にか劫かさるる」。長者報へて言はく、「向に祇洹中に在りし賊に劫かさる」。時に守門の者、刀杖を執持して、祇洹に往かんと欲す。長者言はく、「止めよ止めよ。須らく去るべからず」。時に守門の者問うて言はく、「何の故ぞ」。時に長者、具に因緣を說く。

時に諸の居士聞き已りて皆譏嫌して言はく、「沙門釋子、多く求めて足ること無く、慚愧有ること無し。外に自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。是の如き何の正法か有る、云何が乃ち長者身上の衣を索むる。檀越施すこと厭く無しと雖も、而も受くる者は應に足るを知るべし」。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責すらく、「汝云何が乃ち長者より、身上の此の如きの貴價衣を索むる」。時に諸の比丘、世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて

【檀越】梵に（Dānapati）施主と譯す、布施を行ふ人

【自恣】一夏安居を終りたる時、各自縱に己が罪過を宣べて人に直されて惡をあらため善に進むこと。
【他】此處では賊を指す。

坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、諸の比丘を集め、知りて故に跋難陀に問ひたまはく、「汝實に長者より、身上の衣を索むるや。」答へて言はく、「實に爾り。」世尊無數方便を以て跋難陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が乃ち長者より身上の衣を索むる。」呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、居士より衣を索むる者は尼薩耆波逸提なり。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまひ、諸の比丘皆提愼して、敢て親里の居士より衣を索めず。佛言はく、「諸の比丘、親里の居士より衣を索むるを聽す、不犯なり。自今已去、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、非親里の居士より衣を索むる者は尼薩耆波逸提なり」と。」是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。

時に衆多の比丘有り、拘薩羅國に在りて夏安居竟り、十五日の自恣已り、十六日衣鉢を執持して世尊の所に往く。晝日は熱くして行くべからず、夜便ち行く、正道を失して邪道より行き、時に賊の劫すに値ふ。他大に財物を得て還り、邪道に於て相値ふ。賊、比丘に語りて言はく、「汝等、我を求覓し來るや。」諸の比丘、答へて言はく、「我等汝等の爲に來らず。我等拘薩羅國に於て夏安居竟り、十五日自恣已り、十六日衣鉢を持して、往きて

【尼揵子】梵にニ一ン Nirgrantha-patr 無慙子と譯す。外道の一派也。苦行を以て涅槃に入るの勝因となし、常に髪を抜き衣服を著けず形を露はし、貯蓄する所なく、手を以て食を乞ひ、得るに随つて食ふ。

【汝等は幾歳】出家以来の年數を問ふ。

世尊を見んと欲す。昔日は熱くして行くべからず。夜行きて道を失ふが故に、此に来るのみ、汝等の為に来らざるなり。」彼賊、復言はく、「汝等若し相覚めずんば、何が故に此道より行く。」豈相害するを欲せざるや、即ち比丘を打ち、次いで死す。衣鉢を奪取せらるる諸の比丘、露形にして去り、祇洹に至り、門外に在りて立つ。諸の比丘見已りて語りて言はく、「汝等は露形の尼犍子、祇洹に入るに足らず。」比丘報へて言はく、「我等は尼犍子に非ず。是れ沙門釋子のみ。」時に優波離、彼を去ること遠からずして經行す。諸の比丘、往いて其所に至りて語りて言はく、「今衆多の裸形人有り、門外に在りて立てり。我等語りて言はく、『汝は是れ尼犍子なり、祇洹精舎に入る勿れ』彼人報へて言はく、『我は尼犍子に非ず。是れ沙門釋子なり』」と。時に諸の比丘、優波離に語りて言はく、「汝往いて、是れ何人為るやを看るべし。」時に即ち門を出でて往きて問はく、「汝は是れ何等の人ぞ。」報へて言はく、「我は是れ沙門釋子なり。」復問うて言はく、「汝等は幾歳なるや。」報へて言はく、「我は若干歳なり。」復問はく、「汝等何の時に受戒せる。」報へて言はく、「我は某の時。」「汝の師和上は是れ誰ぞ。」報へて言はく、「師和上は某甲なり。」何を以ての故に、裸形なると、諸の比丘即ち具に因縁を説く。時に優波離還りて諸の比丘の所に至り、語りて言はく、「是れは尼犍に非ず、盡く是れ沙門釋子なり。」優波離、諸の比丘に語りて言はく、『汝等衣を權借して著くべし。露形にして佛に見しむる莫れ。」諸の比丘、即ち衣を借りて著け已り、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。

【臥具】　織布氈布の類。

時に世尊、諸の比丘を慰勞して言はく、「汝等身安隱なりや不や、住止和合して安樂なりや不や、飲食を以て苦と爲さざるや。」諸の比丘、報へて言はく、「大德、身安隱に住止和合して安樂なり、飲食を以て苦と爲さず、我等拘薩羅國に在りて夏安居訖り、自恣已りて衣鉢を攝持し、來りて世尊に問訊せんと欲す、晝日は熱くして行くべからず、夜行して道を失ひ、諸賊の劫奪に遇ふ。」上の如きの因緣を、具に世尊に白す。

世尊、爾時、無數方便を以て、諸の比丘を呵責して言はく、「汝等の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が癡人、裸行にして行く。若し裸形にして行けば突吉羅なり。若し是の如きの事有れば、當に軟草若しは樹葉を以て形を覆ふべし。應に寺邊に往くべし。若し先に長衣有らば、應に取りて著くべし。若し無ければ、諸の知友の比丘長衣有らば、應に取りて著くべし。若し知友に衣無ければ、應に僧中に問ふべし、『何等の衣有りて、分つべきや。』若し有らば當に與ふべし。若し無ければ、應に臥具有りや不やを問ふべし。若し有らば當に與ふべし」と。若し與へざれば、應に自ら庫を開いて看るべし。若しは褥、若しは地敷、若しは氈、若しは被有らば、應に摘解して取り、裁して衣を作り、以て自ら形を覆ひ、外に出で、衣を乞求すべし。」時に諸の比丘畏愼して、敢て此處の物を持して彼處に往かず。佛言はく、「聽す。」時に諸の比丘、奪衣、失衣、燒衣、漂衣し、畏愼して敢て僧衣を著けず、佛言はく、「著くるを聽す。」彼衣を得已りて、僧衣を本處に還さず、佛言はく、「爾るべからず。若し衣を

得已らば應に還すべし。浣染縫治して本處に安著せよ。若し本處に安んせざれば法の如く治せよ」時に比丘有り、奪衣、失衣、燒衣、漂衣し、畏愼して敢て非親里の居士、若は居士婦より衣を乞はず。佛言はく、「若し失衣、奪衣、燒衣、漂衣は、非親里の居士、若は居士婦より衣を乞ふを聽す。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。若し比丘、非親里の居士、若は居士婦より衣を乞はんに、餘時を除きて尼薩耆波逸提なりと。餘時とは、若し比丘、奪衣、失衣、燒衣、漂衣す、是を餘時と謂ふ。」」

「比丘の義は上の如し。親里非親里は上の如し。居士居士婦も上說の如し。衣とは十種有り、上の如し。若し比丘、非親里の居士若は居士婦より衣を乞はんには、餘時を除いて尼薩耆波逸提なり、此尼薩耆は、應に捨てて僧に與ふべし。若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時、當に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。我某甲比丘、非親里の居士、若は居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前にて懺を受くる人は、是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の居士、若は居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ、我此比丘の懺を受く」と。白是の如し。白し已りて、然る後に懺を受け、當に彼比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼答へて言はく、「爾り」と。僧、即ち應に此比丘の衣を還

【二】三十捨墮法の第七、過分取衣戒を說く。

すべし。白二羯磨して、應に是の如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くすべし。當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の居士若は居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若は僧時到らば僧此衣を持して、某甲比丘に還すを忍聽せよ」と。白是の如しと。「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の居士若は居士婦より衣を乞ひ、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、僧今此衣を持して、此某甲比丘に還す、誰か諸の長老、僧此衣を持して、此比丘に還すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に衣を與ふるに忍し竟る。僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。僧中に於て、衣を捨て竟りて還さざる者は、突吉羅なり。還す時に當り、人有りて教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若し還さずして轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は數數著して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は奪衣、失衣、燒衣、漂衣して、非親里の居士若は居士婦より乞ふ、若は親里の居士、若は居士婦より乞ふ、若は同出家人より乞ひ、或は他の爲に乞ひ、他己の爲に乞ひ、或は求めずして得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。

(二三)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に衆多の比丘有り、賊に遇うて衣を失ひ、來りて祇園精舍に到る。時に優婆塞有り、諸の比丘賊に遇ひ、衣を失うて來りて祇

【優婆塞】梵に（Upāsaka）近事男と譯す、四部弟子の一、三寶に親近し三歸五戒を受けたる男子をいふ。

園精舍に至ると聞き、多く好衣を持し來りて、諸の比丘の所に詣り、問うて言はく、『向に聞く、諸の比丘有り、衣を失うて來ると、何者か是ぞ。』報へて言はく、『我等是れなり。何が故に問ふや。』答へて言はく、『我等、諸の比丘賊に遇うて衣を失ひ、來りて祇園に至ると聞く、故に此衣を持して來る。諸大德衣を須めんには、隨意に取らんが爲なり。』報へて言はく、『止めよ止めよ、便ち供養を爲し已る、我等自ら三衣有り、須めざるなり。』六群比丘、諸の比丘に詣りて言はく、『諸大德、汝等三衣足らば、何んが取りて我等に與へ、若は餘人に與へざる。』時に諸の居士、諸の比丘、衣を失ふを以ての故に衣を與ふ、而も諸の比丘三衣具足す。居士の衣を取りて、六群比丘に與へ、及び餘人に與ふ。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行ひ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、諸の比丘を嫌責して言はく、『舍衞の居士、諸の比丘衣を失ふを以ての故に衣を施す、而も汝等三衣具足す、云何が他の衣を取りて六群比丘に與へ、及び餘人に與ふるや。』嫌責し已りて、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、諸の比丘を集め、知りて故に問ひたまはく、『汝等諸の比丘、實に三衣具足して、而も他の衣を取りて六群比丘及び餘人に與ふるや。』答へて言はく、『實に爾り、世尊。』世尊、無數方便を以て諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。

舍衞の居士、諸の比丘、衣を失ふが故に衣を施す、云何が汝等三衣具足して、而も彼衣を取りて六群比丘に與へ、及び餘人に與ふるや。』呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし。若し比丘、失衣し奪衣し燒衣し漂衣し、若し非親里の居士、居士婦、自恣請して多く衣を與へんには、是比丘、當に足るを知りて衣を受くべし、若し過ぐる者は尼薩耆波逸提なり。』

『比丘の義は上の如し。非親里、親里とは上の如し。居士、居士婦とは上說の如し。衣とは十種有り上の如し。若し一衣を失はば、應に取るべからず。若し二衣を失はば、餘の一衣は、若は二重三重四重に、應に摘作すべし。若は僧伽梨、若は鬱多羅僧、若は安陀會、若は三衣都て失はば、彼比丘應に足るを知りて衣を受くべし。知足に二種有り、在家人知足と、出家人知足となり、在家人知足とは、白衣の所與の衣に隨ひて之を受くるなり。出家人知足とは三衣なり。若し居士、自恣請して多く比丘に衣を與へ、若は衣細、若は薄、若は不牢ならば、應に取りて、若は二重三重四重に作るべし。當に緣を安じて肩上に當つべし。應に垢膩の處に帖障すべし。應に鉤紐を安んずべし。若し餘殘有れば、居士に語りて言へ、此餘殘の衣は裁して何等をか作らんと。若し檀越我失衣を以ての故に與ふ、我曹自ら大德に與ふるのみと言はば、彼若し受けんと欲する者は便ち受けよ。若し比丘知足を過ぎて衣を受くれば、尼薩耆波逸提なり。此尼薩耆は、應に捨てて僧に與ふべし。若は

衆多人、若は一人なり。別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし「大德僧聽け、我某甲比丘、知足を過ぎて衣を取り、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に懺を受くる者は、當に是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。某甲比丘、知足を過ぎて衣を取り、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧時到らば僧忍聽せよ。我某甲比丘の懺を受く」と。白是の如しと。白し已りて、然る後に懺を受け、當に彼比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼答へて言はく「爾り」と。僧、即ち應に此比丘の衣を還すべし、白二の如く羯磨して是の如く與ふべし、僧中、當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし「大德僧聽け 此某甲比丘、知足を過ぎて、衣を取り捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。若し僧時到らば僧忍聽せよ。僧今此衣を以て、某甲比丘に還す」と。白是の如しと「大德僧聽け、此某甲比丘、知足を過ぎて、衣を受け捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。今此衣を持して、此比丘に還す。誰か諸の長老、此衣を持して此比丘に還すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧、已に某甲比丘に衣を還すに忍し竟る。僧忍して默然するが故に、是事是の如く持つ」と。若し僧中に衣を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり、若し還す時に人有り、教へて還す莫れと言はば突吉羅なり。若は還さずして、轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は

【三】三十捨墮法の第八、勸增衣價戒を說く。

【瞿曇】梵に(Gotama)地最勝と譯す。釋迦一族の姓。先祖の事へし仙人の名なりしを一族の姓となせしものなりといふ。

故壞し、若は數數著して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は知足して取り、若は減知足して取り、若は居士多く衣を與ふるに、若し細薄不牢なれば、若は二重三重四重に衣を作り、緣を安じ、垢處に帖障し、紐及び鉤を安じ、若し餘殘の衣有れば、居士に語りて言はく「何等をか作らん」と、若し居士「我失衣を以ての故に與ふ、我曹自ら大德に與へんと欲す」と言はば、若し受けんと欲すれば受けよ。不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」七覺

(三)爾時、佛、舍衞國耆樹給孤獨園に在したまふ。時に一乞食の比丘有り、時到りて衣を著け鉢を持して舍衞城に入り、居士の家に至りて乞食す。居士夫婦の共に議して言ふを聞く、『跋難陀釋子は、是れ我知舊なり。當に是の如きの衣價を持して、是の如きの衣を買ひて與へん。』彼比丘、乞食し已りて、還りて僧伽藍の中に來り、跋難陀釋子を見て語りて言はく「未曾有なり瞿曇、汝は大福德の人なり。」即ち問うて言はく「我に何事有りて、我は是れ福德の人と言ふ。」報へて言はく「我城に入りて乞食す、居士夫婦の共に議して言ふを聞くに、跋難陀釋子は是れ我知舊、當に是の如きの衣價を持して、是の如きの衣を買ひ與ふべし。」即ち問うて言はく「實に爾るや不や。」比丘報へて言はく「實に爾り。」復問うて言はく「彼居士の家は何處に在り、門は那れに向ふや。」比丘報へて言はく「居士の家は某處に在り、門は某方に向ふ。」跋難陀即ち比丘に語りて言はく「是れ我知舊の檀越なり、當に我

を供養すること實に汝の言の如し。「明日晨朝に、衣を著け鉢を持して舍衞城に入り、居士の家に到りて語りて言はく、「實に我に衣を與へんと欲するや。」報へて言はく、「我所處に在りて此語あるのみ。」跋難陀、居士に語りて言はく、「若し我に衣を與へんと欲せば、當に是の如く廣大にして、作ること新好堅緻なるべし。中れば我受持せん、中らざれば我受持せんには、何の用をか是れ爲さん。」時に彼居士即ち譏嫌して言はく、「沙門釋子、慚愧有ること無し。多く求めて厭く無し。外には自ら稱して言はく「我正法を知る」と。而も強ひて人より好衣を求む、是の如きは何の正法か有らん、施者は厭ふ無しと雖も、而も受者は應に足るを知るべし、乃ち屏處の私語を尋ぬるをや。」時に乞食の比丘聞いて跋難陀釋子を嫌責すらく、「云何が是の如く強ひて人より好衣を求むる。」乞食比丘即ち還りて城を出で、僧伽藍の中に至り、此因緣を以て諸の比丘に向ひて說く。其中、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責すらく、「汝云何が是の如く、人より強ひて好衣を索むる。」嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足に禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が是の如く強ひて人より好衣を索むる。」呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、

【生像金】金貨。

【一錢の十六分の一分】錢の十六分の最低額

十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘、居士居士婦が、比丘の爲に衣價を辦じ、是衣價を持して、是の如きの衣を買ひ、某甲比丘に與へんと欲せんに、是比丘、便ち居士の家に到りて言はく、是の如きの衣を買ひて我に與へよ、好の爲の故にと、若し衣を得れば、尼薩耆波逸提なり」と。是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。居士比丘を自恣請して、問うて言はく「大德何等の衣をか須むる。」「是比丘意に疑うて答へず。若し居士比丘の索むる所を恣にせば應に答ふべし。居士比丘の爲に貴價衣を作らんと欲するに、是比丘、少欲知足にして、大價衣を須めず、如かざる者を須めんと欲す。比丘意に疑うて、敢て隨意に求索せず。佛言はく「諸の比丘、少欲知足にして、如かざる者を索むるを聽す、自今已去、應に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、居士居士婦の比丘の爲に衣價を辦じ、是の如きの衣を買ひ、某甲比丘に與へんに、是比丘先に自恣請を受けず、居士の家に到りて、是の如きの說を作す。善い哉、居士、我爲に如是如是の衣を買ひて、我に與へよ。好の爲の故にと。若し、衣を得れば、尼薩耆波逸提なり。」

「比丘の義は上の如し。居士居士婦とは上の如し。衣價とは、若は錢、若は金、若は眞珠、若は琉璃、若は貝、若は玉石、若は瓔珞、若は生像金なり。衣とは十種有り、上の如し。求むるとは二種有り、一には求價、二には求衣なり。求價とは、檀越、與に大價衣を作らんに、乃至一錢の十六分の一分を增さんと求むるなり。求衣とは、居士に語りて言はく、「是の如き

の廣長の衣を作れ」と。乃至一綖を增すなり。是比丘先に自恣請を受けず、而も往いて貴價の廣大の衣を求む、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり。求めて得ざれば突吉羅なり。此尼薩耆は應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作さく、「大德僧聽け。我某甲比丘、先に自恣請の與衣を受けずして、往いて求めて貴價衣を取り捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて、當に懺悔すべし、前に懺を受くるの人は、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請與衣を受けず。往いて貴價衣を求めて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧時到らば、我某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ」白是の如しと。白し已りて、然る後懺を受け、當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘、答へて言はく、「爾り」と。僧即ち應に此比丘の衣を還すべし、白二羯磨して應に是の如く與ふべし、僧中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請の與衣を受けず。往いて貴價衣を求めて、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ、僧、今此某甲比丘の衣を還す」と。白是の如しと。「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請の與衣を受けず、往いて貴價衣を求めて、捨墮を犯す。今捨てて、僧に與ふ。僧今此衣を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此衣を持して此比丘に還す

【四】三十捨墮法の第十九、勸二家增衣價戒を說く。

に忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲に衣を與ふるに忍し竟はる。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。是比丘僧中に於て衣を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。還す時に當り、人有りて敎へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若しは還さずして轉じて淨施し、若は人に遣與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は數數著して壞す、一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式沙摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に自恣請を受けて往いて求索す、知足減少して求む、親里より求む、出家人より求む、或は他の爲に求む、他己の爲に求む、或は求めざるに自ら得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。入竟る

(四)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に乞食の比丘、時到りて衣を著け鉢を持し、舍衛城に入りて乞食す。次を以て行乞して居士の家に到り、居士夫婦二人の共に議するを聞く、「跋難陀釋子は是れ我等の知舊なり。當に是の如きの衣を買うて與ふべし。」復異處の居士夫婦の二人共に議するを聞く、『跋難陀釋子は我等の知舊なり。當に是の如きの衣を買うて與ふべし。』彼乞食の比丘、乞食已りて還りて舍衛城を出で、往いて僧伽藍の中に到り、跋難陀釋子を見て語りて言はく、『尊者は大福德の人なり。』跋難陀問うて言はく、『汝何事を以て我を大福德の人と稱する。』報へて言はく、『我向に舍衛城に入りて乞食す。次を以て行乞して一居士の家に到り、夫婦二人の共に議するを聞くに、跋難陀釋子は是れ

我知舊なり。當に是の如きの衣を買うて與ふべし。復異居士の家に、夫婦共に議するを聞くに、「跋難陀釋子は是れ我知舊なり、當に是の如きの衣を買うて與ふべし」。跋難陀問うて言はく、「實に爾りと爲んや不や」。報へて言はく、「實に爾り」。復問はく、「居士の家は何處に在り、門戸は那れに向ふ」。報へて言はく、「某處に在りて門戸は某方に向ふ」。跋難陀、彼比丘に語りて言はく、「此諸の居士は、實に我檀越にして、常に供養して、我に供給す」。明日晨朝に衣を著け、鉢を持して舍衛城に入り、彼二居士の家に到りて語りて言はく、「汝等諸人實に我與に衣を作らんと欲するや」。居士報へて言はく、「所處に是の如きの語有り」。跋難陀釋子語りて言はく、「若し我與に衣を作らんと欲せば、共に一衣を作りて我に與ふべし、極めて廣大堅緻ならしめよ、中れば我は受持せん。若し中らざれば、受持も我須むる所に非ず」。居士之を聞いて即ち共に譏嫌すらく、「跋難陀釋子厭足を知らず、慚愧有ること無し。外自ら稱して正法を知ると言ふ。是の如く貪求して止足を知らず、何んが正法有らん。施者厭ふ無しと雖も、而も受者應に足るを知るべし。所處に言語するに、而も來りて求索す」。時に乞食の比丘之を聞き、跋難陀釋子を呵責すらく、「云何が人より強ひて衣を索むる」。時に彼乞食の比丘、還りて城を出でて僧伽藍の中に至り、此因縁を以て諸の比丘に向ひて說く。諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。跋難陀釋子を嫌責すらく、「汝云何が強ひて人より衣を索むる」。呵し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が強ひて人より衣を索むる。』世尊、無數方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、二居士居士婦、比丘の與に衣價を辦じて、「我曹是の如きの衣價を辦じ、某甲比丘に與へんと欲す」と。是比丘二居士の家に到りて是の如きの言を作さく、「善い哉、如是如是の衣價を辦じ我に與へ、共に一衣を作れ。好の爲の故に」と、若し衣を得ば尼薩耆波逸提なりと。」』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に居士、比丘を自恣請して問うて言はく、『何等の衣をか須めんと欲する。』是比丘疑有りて答へず。若し居士比丘を自恣請すれば、索衣應に答ふべし。時に居士比丘の爲に貴價衣を作らんと欲す。是比丘、少欲知足にして貴價衣を須めず。如かざる者を須む。比丘疑有りて敢て隨意に求索せず。佛言はく、『諸の比丘、少欲知足にして、如かざる者を索むるを聽す、自今已去、應に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、二居士居士婦、比丘の與に衣價を辦じ、是の如きの衣價を持し、是の如きの衣を買ひ、某甲比丘に與へんと、是比丘、先に居士の自恣請を受けず、二居士の家に到りて、是の如きの言を作さく、善い哉居士、如是如是の衣價を辦じて我に與へ、共に一衣を作れ。好の爲の故にと。若し衣を得れば、尼薩耆波逸提なり」と。』

「比丘の義は上の如し。居士居士婦は上の如し。衣價とは上の如し。衣とは十種有り、上の如し。求に二種の求有り、上の如し。若し比丘、先に自恣請を受けず、貴價衣、廣大衣を得んと求め、衣を得れば尼薩耆波逸提なり。若し往いて索めて得ざれば突吉羅なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、先に自恣請を受けず、往いて貴價衣を求めて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて、當に懺悔すべし。前に懺を受くるの人は、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請を受けず、往いて貴價衣を求め得て捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。我某甲比丘の懺を受く」と。白是の如し」と。白を作し已りて、當に懺を受くべし。當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘言はく、「爾り」と。僧、即ち應に彼比丘の衣を還すべし。白二羯磨して、應に是の如く白すべし。衆中、應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請を受けず、往いて求索して、貴價衣を得、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば、僧忍聽せよ。僧、此比丘の衣を還す」と。白是の如しと。「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請を受けず。往いて求索して、貴價衣を得、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此衣を持し

【五】三十捨墮法の第十、過分忽切索衣價戒を說く。

て此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此衣を持して此比丘に還すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼比丘に衣を與ふるに忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。是比丘、僧中に衣を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。若し人有りて、教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり、若は淨施を作し、若は人に遣與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞す、是の如きは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、前に人先づ自恣請を受けて往いて求索す。若は貴價好衣の中に於て、如かざる者を求む、親里より求む、出家人より求む、或は他の爲に求む、他己の爲に求む。或は求めざるに自ら得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。九竟る

一爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に羅閱城中に一大臣有り。跋難陀釋子と親友なり。數數往來し、使を遣して衣價を持せしめて語りて言はく、「跋難陀釋子は是れ我知舊にして、常に敬重する所なり。是衣價を持して、是の如きの衣を買うて與へよ」。時に彼使、衣價を持して僧伽藍の中に至り、跋難陀の所に至りて是の如く言はく、「善い哉、汝は是れ大福德の人なり」。問うて言はく、「汝、何の事を以て我を福德の人と言ふや」。報へて言はく、『羅閱城中に一大臣有り、我を遣して此衣價を持し、來りて是の如きの衣價を買ひて汝に與へしむ』。復問はく、『實に爾るや不や』。報へて言はく、『實に爾り』。跋難陀

【之を掌れ】不蓄金銀財寶に依りて比丘は金銀を受蓄するを得ざるが故に他人に一時の管掌せしめ、必要の場合、其支出を請ふなり。

即ち問うて言はく、『大臣の家は何處に在り。門戸は那れに向ふ。』答へて言はく、『某處に在りて門戸は某方に向ふ。』跋難陀言はく、『實に汝の言ふ所の如し。此は是れ我知舊の檀越、常に供養して我に承事す。』時に舍衛城中に復一長者有り、跋難陀と親舊なり、數數往來す。時に跋難陀釋子、即ち此使と將に舍衛城に入り、彼長者の家に詣りて語りて言はく、『羅閱城中に一大臣有り。此使を遣して衣價を持して來り、我與に衣を作らしむ。願くば爲に之を掌れ。』居士即ち爲に之を掌る。大臣異時に於て使人に問うて言はく、『我前に使を遣し、衣價を持して跋難陀に與へしむ。衣を作り竟りて爲に我與に著くるや不や。』使人報へて言はく、『著けず。』大臣更に使を遣し、跋難陀に語らしめて言はく、『我先に使を遣して衣價を送り、汝に與へ竟る。我衣を著けずんば何の用をか爲さん。今送り來るべし。』時に跋難陀、此語を聞き已りて、即ち疾疾に彼長者の家に在りて語りて言はく、『我前に寄する所の衣價、我今衣を須む、我與に衣を作るべし。』時に舍衛城中の諸の長者集會す。先に制有り。其至らざる者有れば、錢五百を罰すと。長者報へて言はく、『此大會は法に制有り。共に至らざる者有れば、錢五百を罰すと。我今暫く往いて之に赴かん。大德、小しく我會に赴きて還るを待て、我をして錢五百を輸さしむる勿れ。』跋難陀報へて言はく、『爾るを得ず。先づ衣價を持して我與に衣を作れ。』時に長者衣價を持して、爲に衣を作り竟り、會坐已に罷む。時に衆人共到らざるを以て錢五百を罰す。時に長者譏嫌して言はく、『沙門釋子乃ち衆人をして我に錢五百を罰せしむ。』時に舍衛城中に諸の居士有り。佛法を信ぜ

ざる衆は、盡く共に譏嫌して言はく、『沙門釋子は止足を知らず、慚愧有ること無し、外には自ら稱して我正法を知るといふ。是の如きは何の正法か有らん。乃ち居士をして集會に赴かず、錢五百を輸さしむ。自今已去、應に親近し禮拜し問訊し承事し供養すべからず。』諸の比丘聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀を訶責すらく、『云何が汝、乃ち衆人をして、長者に錢五百を罰せしむるや。』往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て跋難陀を訶責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が跋難陀乃ち長者をして、衆人の爲に錢五百を罰せしむるや。』時に世尊、無數方便を以て跋難陀を訶し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此れ癡人なり、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若は比丘、若は王、若は大臣、若は婆羅門、若は居士、居士婦、使を遣して比丘の爲に衣價を送り、是の如きの衣價を持して某甲比丘に與へしむ。彼使人比丘の所に至りて比丘に語りて言はく、「大德、今汝の爲の故に是衣價を送る、受取せよ」と。是比丘應に彼使に語りて是の如く言ふべし、「我應に此衣價を受くべからず。我若し衣を須めんには、時に合して淸淨にして當に受くべし」と。彼使比丘に語りて言はく、「大德、執事人有りや」と。衣を須めざる比丘、應に語りて言ふ

【婆羅門】(Brāhmaṇa) 梵には淨行と譯す。印度四姓の最高位、僧侶の階級。婆羅門教の全權を掌握して王者の上に位し、政權の階級をなし、自ら神の口より生じたるものとなし、事實上、現世に於ける神の代表者としてその權威を振ひ、若し之を侵害する者は神を侵害するに等しとせり。

べし。「有り」と。若は僧伽藍の民、若は優婆塞、此は是れ比丘の執事人、常に諸の比丘の爲に事を執る。時に彼使往いて執事人の所に至り、衣價を與へ已り、還りて比丘の所に至り、是の如きの言を作さく、「大德、示す所の某甲執事人に、我已に衣價を與ふ。大德、時を知りて、彼に往いて當に衣を得べし」と。衣を須むるの比丘、當に執事人の所に往き、若は二反三反、爲に憶念を作すべし。應に語りて言ふべし、「我衣を須む」と。若し二反三反爲に憶念を作し、若し衣を得れば善し。若し衣を得ずんば、四反五反六反前に在りて、默然として立て。若し四反五反六反前に在りて默然として住し、衣を得れば善し。若し衣を得ざらんに、是を過ぎて衣を得んと求むれば尼薩耆波逸提なり。若し衣を得ざれば、所得衣價の處に從うて、若は自ら往き、若は使を遣し、往いて語りて言へ、「汝先に使を遣し、衣價を持して某甲比丘に與ふ。是比丘竟に得ず。汝還取して失はしむる莫れ。此れ是時なり」と。

「比丘の義は上の如し、王とは自在を得て所屬無し。大臣とは王の左右に在り。婆羅門とは有生の婆羅門なり。居士とは王と王の大臣と婆羅門とを除いて、諸の在家の者是なり。居士婦とは、亦在家の婦人なり。衣價とは上の如し。衣とは十種有り、上の如し。憶念とは、若し執事人、若は家に在り、若は市に在り、若は作處に在り。彼處に至りて二反三反語りて言はく、「我今衣を須む、我爲に衣を作れ」と。爲に憶念を作すとは是れなり。若し二反三反、爲に憶念を作し、衣を得れば善し。衣を得ざれば、四反五反六反、往いて前に

【一語を作せば二反默然を破し】一語は二反默然と同等の價値ありといふ即ち一憶念の代りに默然立とす。

在りて默然として立てとは、彼執事人、若は家に在り。若は市、若は作處に在り、彼の前に至りて默然として立つなり。若し執事人問うて言はく、「汝何に緣りて此に在りて立つ」と。比丘報へて言はく、「汝自ら之を知れ」と。若し彼人、我知らずと言はば、若し餘人の知る者有らば、比丘當に語りて言ふべし、「彼人之を知る」と。若し比丘、一語を作せば二反默然を破し、二語を作せば四反默然を破し、三語を作せば六反默然を破す。若し比丘、二三往語索を過ぎ、六往默然立を過ぎ、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり、此尼薩耆は、應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、僧中に往いて偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作さく、「大德僧聽け。我某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默を過ぎて立ちて衣を得、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て竟りて當に懺悔すべし。受懺者應に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默然を過ぎて、立ちて衣を得、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば僧忍聽せよ、我此比丘の懺を受く、白是の如し」と。白し已りて、當に懺を受くべし。當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。報へて言はく、「爾り」と。僧、即ち當に彼比丘の衣を還すべし。白二羯磨を作し、應に是の如く與ふべし。僧中、應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如く、是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、三反語を過ぎて衣を索め、六反默然

【六】三十捨墮法の第十一、乞蠶綿作袈裟戒を說く。
【臥具】單に寢褥に非ずして三衣を指す。

立を過ぎて衣を得、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば僧忍聽せよ。此比丘に衣を還す。白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘、三反語を過ぎて、衣を索め、六反默然立を過ぎて衣を得。捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧、今此衣を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此衣を持して此比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に衣を與へ竟る。僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。是比丘、衣を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり。若し還す時、人有り、敎へて「還す莫れ」と言はば、突吉羅なり。若し轉じて淨施を作し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は人に遺與し、若は數數著して壞すれば盡く突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは三反語索めて衣を得、六反默然立して衣を得、若は衣を得ず、所得衣價の處に從うて若は自ら往き、若は使を遣して往き語りて言はく、「汝先に使を遣して某甲比丘に衣を與ふ。是比丘竟に得ず。還取すべし、失はしむる莫れ」と。若し彼我須めず、卽ち相布施すと言はば、應に時を以て軟語方便もて衣を索むべし。若し波利迦羅衣を作るが爲の故に與へんには、軟語して索め、方便もて索めて得るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十竟）

（六）爾時、佛、曠野國界に在したまふ。時に六群比丘新雜野蠶綿臥具を作る、彼、未成綿を索め、或は已成綿を索め、或は已染未染を索め、或は新しき者を索め、或は故き者を索む。

【蘭を纂す】蘭を煮るなり。

【此中の捨とは】特殊法にして僧中に捨てず、亦還衣もなし、即ち僧も之を受けず、還してても比丘の受持すべきにあらず。

養蠶の家に至りて語りて言はく、『我等綿を須む。』彼報へて言はく、『小しく待て、須らく蠶の熟する時に來るべし。』六群比丘邊に在りて住し、待ちて看る。彼蘭を纂す時、蠶蛹聲を作す。諸居士見て盡く共に譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧有ること無し、衆生の命を害す。外に自ら稱して言はく「我正法を修す」と、是の如き何の正法か有る。蠶蘭を求索して新臥具を作る。』如上の事を以て呵責す。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責すらく、『云何が蠶蘭を求索して新臥具を作る。』上の如く呵責し已りて、世尊の所に往いて頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、此因縁を以て諸の比丘を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、蠶蘭を求索して新臥具を作る。』呵責し已りて、諸の比丘に告らく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘、雜野蠶綿にて新臥具を作らば、尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。雜とは、若は毳若は劫貝、拘遮羅、乳藥草、若は芻摩、若は麻なり。若し比丘、自ら雜野蠶綿を以て新臥具を作り、成らば尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり。若し他人に語りて作らしめ、成らば尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり。他の爲に作るは、成ると成らざると突吉羅なり。此應に捨つべし、此中

【已成等】和泥、塗壁、塗堰の三を合せて無犯となす。

【七】三十捨墮法の第十一、黑毛臥具戒を說く。

【梨車子】毘舍離の貴族出身。

の捨とは、若は斧を以て、若は斤を以て、細に斫斷して泥に和し、若は壁に塗り、若は堰に塗る。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は已成の者を得ると、若は斧斤を以て斫斷して泥に和し、若は壁に塗り、若は堰に塗るとは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十一竟る）

【七】爾時、佛、毘舍離獼猴江側に在し、樓閣舍に住したまふ。時に毘舍離の諸の梨車子等、多く邪婬を行ず。彼純黑の羺羊毛を作りて氈を作り、體に被りて夜行き、人をして見ざらしむ。時に六群比丘見已りて便ち效ひ、純黑の羺羊の毛を選び取り、氈臥具を作る。時に諸梨車之を見て、皆共に語りて言はく、「大德我等は愛欲に在り、婬欲の爲の故に黑羊毛氈を作る。汝等此純黑羊毛氈を作りて、何の爲す所ぞ」と。爾時諸の比丘聞き、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、「何が故に諸梨車に效ひ、純黑羺羊毛氈を作る」。呵責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て、諸の比丘を集め、無數方便を以て六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、隨順に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、諸梨車に效ひて純黑羺羊毛の氈を作る」。時に世尊、無數方便もて呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至

正法久住と」戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、新純黑羺羊毛を以て、新臥具を作れば尼薩耆波逸提なり」と。(二)

(一)「比丘の義は上の如し。純黑毛とは、或は生黑、或は染黑なり。若し比丘、自ら純黑羺羊毛を用ひて新臥具を作り、成れば尼薩耆波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、他をして作らしめて、成れば尼薩耆波逸提なり、作りて成らざれば突吉羅なり。他の爲に作るは、成ると成らざると突吉羅なり。此尼薩耆は、應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時、僧中に往いて、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、純黑羺羊毛を以て臥具を作り、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ、我、某甲比丘の懺を受く。白是の如し」と。是白を作し已りて、然る後に懺を受く。當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。報へて言はく「爾り」と。僧、即ち應に彼比丘の臥具を還すべし、白二羯磨して、應に是の如く與ふべし。僧中應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、純黑羺羊毛を以て臥具を作り、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば僧、忍聽せよ。彼某甲の臥具を還す」白是の如しと。「大聽僧聽け、此某甲比丘、純黑羺羊毛を以て、臥具を作り捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧、今此臥具を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、

僧此臥具を持して此比丘に還すに忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘の臥具を還すに忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。是比丘僧中に於て臥具を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。還す時、人有りて、教へて還す莫れと言ひ、若は淨施を作し、若は人に遣與し、若は數數著して壞すれば、盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。
不犯とは、若は已成の者を得、若は割截して壞す。若は細薄を疊んで兩重と作す。若は以て褥を作り、若は枕を作り、若は方小坐具を作り、若は臥氈を作り、或は襯鉢氈を作り、或は剃刀囊を作り、或は帽を作り、或は袜を作り、或は攝熱巾を作り、或は裹革屣巾を作る。盡く不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と、痛惱所纏となり。十二竟る

四分律卷第七

四分律 巻第八 初分之八

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

三十捨墮法之三

(一)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、純白羊毛を以て新臥具を作る。諸の居士見て皆譏嫌して言はく、「沙門釋子慚愧を知らず、厭足有ること無し。外に自ら稱して言はく、「我正法を修す」と。是の如き何の正法か有る。新白羊毛の臥具を作り、王若は王の大臣に似たり。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責すらく、「云何が此純白羊毛の臥具を作る」。呵し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等乃ち此純白羊毛の臥具を作る」。時に世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する

【一】三十捨墮法の第十三、白毛三衣戒を說く。

【鉢羅】梵に（[illegible]）譯して毛といふ。この毛の中に白毛は上、黑毛は中、尨は下等なり。

者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、新臥具を作らば、應に二分の純黑羊毛と三分の白と四分の尨とを用ふべし、若し比丘、二分の黑と三分の白と四分の尨とを用ひずして新臥具を作らば、尼薩耆波逸提なり」と。

「比丘の義は上の如し。白とは、或は生白、或は染めて白ならしむるとなり。尨色とは、頭上の毛、耳毛、若は脚毛、若は餘の尨色の毛なり。若し比丘、四十鉢羅の羊毛臥具を作らんと欲せば、二十鉢羅の純黑と、十鉢羅の白と、十鉢羅の尨となり。三十鉢羅の臥具を作らんと欲せば、十五鉢羅の純黑と、十五鉢羅の半は白、半は尨なり。二十鉢羅の臥具を作らんと欲せば、十鉢羅の純黑と、五鉢羅の白と、五鉢羅の尨となり。若し比丘、二分の黑と三分の白と四分の尨とを以て、自ら新臥具を作り、成らば尼薩耆波逸提なり、成らずんば突吉羅なり。若し他をして作らしめて、成らば尼薩耆波逸提なり、成らずんば突吉羅なり。若し他の爲に作るは、成ると成らざると盡く突吉羅なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、捨つるも成せず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、二分の黑と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥具を作り、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前にて受懺の人、當に白を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、二分の黑と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥

具を作り、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば僧忍聽せよ、我、比丘の懺を受く。白是の如し」と。白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく、「爾り」と。僧、即ち應に彼比丘の臥具を還すべし。白二羯磨して、應に是の如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なる者を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、二分の黑と三分の白と四分の尨とを以てせずして新臥具を作り、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。某甲比丘の臥具を還す」と。白是の如しと。大德僧聽け。此某甲比丘、二分の黑と、三分の白と、四分の尨とを以てせずして、新臥具を作り、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此臥具を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此臥具を持して、此比丘に還すに忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘の臥具を還すに忍し竟る。僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。是比丘僧中に臥具を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり、若し人有り、敎へて「還す莫れ」と言ひ、若は轉じて淨施し、若は人に遣與し、若は數數著して壞するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し二分の黑と三分の白と四分の尨にて新臥具を作り、若し白足らずして尨を以て之に足し、若は純尨の者を作り、若は已成の者を得、若は割截して壞し、若は壞色に作り、若は枕を作り、若は褥を作り、若は臥氈を作り、若は小方坐具を作り、若は襯鉢裹氈を作り、若は剃刀囊を作り、或

【二】三十捨墮法の第十四、減六年作三衣戒を說く。

は袜を作り、或は攝熱巾を作り、或は裹革屣巾を作るは、一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。十三

爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、臥具の或は重、或は輕を嫌ひ、或は薄を嫌ひ、或は厚を嫌ひ、故臥具を捨てずして更に新しき者を作る。彼是の如く常に臥具を畜求して、其に衆多を藏積す。時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が故臥具の或は重、或は輕、或は薄、或は厚を嫌ひ、故き者を捨てずして更に新臥具を作り、臥具衆多なる」と。嫌責し已りて世尊の所に往き、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、臥具の或は輕或は重、或は薄或は厚を嫌ひ、新臥具を作りて藏積衆多なる」と。時に世尊、無數方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げて言はく、「此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、新臥具を作りて、持つこと六年に至り、若は減六年にして、故を捨てず、更に新臥具を作らば尼薩耆波逸提なり』」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に比丘有り、

りて乾痟病を得、糞掃臥具有りて極めて重し。小因緣有りて、人間に出でて遊行せんと欲す、内に自ら思念すらく、『世尊戒を制したまはく、「若し比丘新臥具を作り、持つこと六年、若は減六年にして、故臥具を捨てずして更に新しき者を作らば、尼薩耆波逸提なり」と。我今乾痟病を得、此臥具重し、小因緣有りて人間に遊行せんと欲す。我當に云何がすべき。』諸の比丘に語りて言はく、『大德、我今乾痟病有り、糞掃臥具有りて極めて重し、小因緣の事有り、須らく人間に遊行すべし。持ち行くに堪へず。諸大德、我與に世尊に白せ、世尊若し敎勅有らば、我當に奉行すべし。』諸の比丘、此語を聞き已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、諸の比丘を集めて告げて言はく、「自今已去、僧の彼比丘の與に白二羯磨を作すを聽す。此比丘當に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我某甲比丘、乾痟病を得、小因緣有りて人間に至りて遊行せんと欲す。糞掃臥具有り、極めて重くして持ち行くに堪へず。我今僧に從うて新臥具を作らんと乞ふ」と。羯磨すること是の如くし、三たびに至れば、衆中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、乾痟病を得、人間に遊行せんと欲す。糞掃臥具有りて重し。今僧に從うて、作新臥具羯磨を乞ふ、若し僧時到らば、僧此比丘に、作新臥具羯磨を與ふるを忍聽せよ、白是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、乾痟病を得、糞掃臥具有りて重

し、人間に遊行せんと欲す。今僧に從うて更作新臥具羯磨を乞ふ、今僧彼某甲比丘に、更作新臥具羯磨を與ふ。誰か諸の長老、僧彼某甲比丘に、更作新臥具羯磨を與ふるを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘に、更作新臥具羯磨を與ふるを忍し竟る。僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。『若し比丘、新臥具を作りて、持して六年、若は減六年に至り、故を捨てずして更に新しき者を作らば、僧羯磨を除いて尼薩耆波逸提なり」」と。』

比丘の義は上の如し。若し比丘減六年にして、故を捨てずして更に新臥具を作らば尼薩耆波逸提なり。作りて成らざれば突吉羅なり。若し他をして作らしめて、成らば尼薩耆波逸提なり。成らざれば突吉羅なり。他の爲に作りて成るも成らざるも突吉羅なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり。別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも、成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、當に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、減六年にして、故臥具を捨てず、更に新臥具を作りて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人當に白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、減六年にして、故臥具を捨てず、更に新臥具を作りて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧時到らば、僧我、此比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。此白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に、彼比丘に語りて

【三】三十捨墮法の第十五、不帖坐具戒を說く。

言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘報へて言はく、「爾り」と。僧即ち應に彼比丘の臥具を還すべし。白二羯磨して應に是の如く與ふべし。僧中應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、滅六年にして、故臥具を捨てず、更に新しき者を作りて、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば、僧此比丘の臥具を還すを忍聽せよ、白是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、滅六年にして故臥具を捨てず、更に新しき者を作りて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此臥具を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此臥具を持して此比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け。「僧已に彼比丘の臥具を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。」是比丘僧中に臥具を捨て竟りて、還さざれば突吉羅なり、若し人有りて、「還す莫れ」と敎ふる者は突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は數數敷いて壞し、若は非臥具を作るは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、僧聽す、及び滿六年に、故を捨てて更に新しき者を作る。若は復無き者更に自ら作る、若は他作りて與ふ。若は已成の者を得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。十四竟る

（三）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に世尊、人の請食に遣す。諸佛の常法として、諸の比丘の受請の後、遍く諸房に行きたまひ、故坐具の溫室の中、或は教授堂

の中、若は經行處、若は洗脚石上に在り、或は戸前の埵上に在り、或は村上に在り、或は龍牙橛上に在り、或は衣架上に在り、或は繩床木床上に在り、或は枕上に在り。或は地敷上に在りて、處處に狼藉して、人の收攝する無きを見たまふ。世尊見已りて是念を作さく、「諸の比丘、坐具の或は重く或は輕きを嫌ひ、或は厚しと言ひ、或は薄しと言ひ、故を捨てずして更に新しき者を作り、坐具衆多にして處處に狼藉し、人の收攝する者無し、我今云何が、諸の比丘をして故坐具を用ひしめん。」復、是念を作したまはく、「我當に諸の比丘に新坐具を作るを聽すべし。故者縱廣一搩手を取り、新者の上に帖著せしめん、壞色の故に。」世尊食訖りて、此因緣を以て比丘僧を集め、告げて言はく、「我向に衆僧受請の後、遍く諸房に行き、諸の故坐具の、處處に狼藉して、人の收攝する無きを見たり。我見已りて是念を作さく、『諸の比丘、或は我坐具重しと言ひ、或は輕しと言ひ、或は薄しと言ひ、或は厚しと言ひ、故坐具を捨てずして更に新者を作り、故者處處は狼藉して人の收攝する無きなり』と。我是念を作さく、『云何が、諸の比丘をして故坐具を用ひしめん』と。而も復念じて言はく、『我今、諸の比丘に新坐具を作るを聽さん。當に故者縱廣一搩手を取り、新者の上に帖著せしむべし。色を壞するを以ての故に』と。是故に、諸の比丘に、新坐具を作るを聽す。故者の縱廣一搩手を取り、新しき者の上に帖著せよ、色を壞するを以ての故に。」時に六群比丘、世尊の、比丘の新坐具を作り、當に故者の縱廣一搩手を取り、新者の上に帖著すべし。壞色の故にと聽したまふと聞き、而も新坐具を作り、

故き者縦廣搩手を取り、新しき者の上に帖著して壞色の故にせず。諸々の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責して言はく、『云何が世尊、諸々の比丘に新坐具を作り、當に故者縦廣一搩手を取りて、新者の上に帖著すべし。壞色の故にと聽したまふ。而も汝等新者を作りて、故者縦廣一搩手を以て新者の上に帖著せず。』嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に禮を作し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が我、比丘の與に戒を制す。比丘新坐具を作る者は、當に故者縦廣一搩手を取り、新しき者の上に帖著すべし。用て壞色の故にと。云何が汝等新坐具を作り、故者縦廣一搩手を取りて新者の上に帖著せざる。』時に世尊、無數方便を以て呵責し已り、諸々の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏種の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「若し比丘、新坐具を作らば、當に故者縦廣一搩手を取り、新者の上に帖著すべし。壞色を用ての故にと。若し新坐具を作り、故者縦廣一搩手を取りて、新者の上に帖著し、壞色の故にせざれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。彼比丘、新坐具を作る時、若し故坐具未だ壞せず、未だ穿孔有ら

されば、當に取りて浣染して治し、牽挽して舒びしめて截割し、縱廣一搩手を取りて新者の上に帖著し、若は邊、若は邊に帖し、若は中央なり、色を壞するが故に。若し比丘故者を取りて新者の上に帖せず。用て色を壞するが故に、而も更に新坐具を作り、成れば尼薩耆波逸提なり。成らざれば突吉羅なり。若し他をして作らしめて、成れば尼薩耆波逸提なり。成らざれば突吉羅なり。他の爲に作るは、成ると成らざると盡く突吉羅なり。此尼薩耆は、應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず。若し捨つるも成せず。捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、應に僧中に往きて、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。我某甲比丘、新坐具を作り、故者を以て新者の上に帖し、色を壞するの故に用ひず。捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前の受懺の人は、當に白を作すべし、「大德僧聽け、此某甲比丘、新坐具を作り、故者を以て新者の上に帖し、色を壞するの故にせず、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、若し僧、時到らば、僧我、某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。是白を作し已りて然る後に懺を受け、當に彼比丘に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘、報へて言はく「爾り」と。僧、即ち當に彼比丘の坐具を還すべし、白二羯磨を作して與へ、應に是の如く與ふべし。僧當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如く白すべし。「大德僧聽け。某甲比丘新坐具を作り、故者を以て新者の上に帖し、壞色の故にせず、捨墮

【四】三十捨墮法の第十六、持羊毛過限戒を說く。

を犯す、今捨てて僧に與ふ。僧今此坐具を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此坐具を持して此比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に坐具を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し比丘、僧中に於て坐具を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。若し人の「還す莫れ」と教ふる者有らば突吉羅なり。若し轉じて淨施を作し、若は自ら受け、若は人に遺與し、若は數數坐して壞するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、故者を裁取して新者の上に帖す。壞色の故に。若は自ら得る無くして更に新者を作る、若は他の爲に作る。若は已成の者を得。若は純故者を作るは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と、痛惱所纏となり」。十五竟る

(四)爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子道路に行き、多く羊毛を得、杖頭に貫き、擔ひて道に在りて行く。諸の居士見て、嫌責して言はく、「沙門釋子云何が羊毛を販賣する。」卽ち言うて言はく、「大德、此羊毛は賣るや不や。」諸の比丘此語を聞き已りて、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を責めて言はく、「云何が羊毛を取り、杖頭に貫き、擔ひて道に在りて行くや。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

【三由旬】梵に、(yojana)踰闍那と譯す。印度の里數名。八俱盧舍を一由旬とす。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまはく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が自ら羊毛を取り、擔ひて道に在りて行き、乃ち居士の爲に譏らるるや。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、道路を行きて羊毛を得んに、若し人の持つ無ければ、自ら持ちて乃至三由旬するを得、若し人の持つ無くして、自ら持ちて三由旬を過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。若し比丘、道行に在り、若し住處に在りて羊毛を得ば、須めば應に取るべし。若し人の持つ無くして、自ら持ちて三由旬に至り、若し人の持つ有らば、應に彼人に語りて言ふべし「我に今此物有り、當に我を助けて乃ち彼處に至るべし」と。比丘此中間に於て、助け持つを得ず。若し助け持てば突吉羅なり。若し比丘尼をして持ちて三由旬を過ぎしむれば突吉羅なり。若し式叉摩那、沙彌、沙彌尼をして、持ちて三由旬を過ぎしむれば突吉羅なり。羊毛を除きて餘物の拘遮羅、若は乳葉草、若は芻摩、若は麻、若は廁羅婆尼を持ち、持ちて三由旬を過ぐれば突吉羅なり。若し復餘物を擔ひ、杖頭に著けて行く者は、亦突吉羅なり。此尼薩耆は應に捨てて與ふべし。若は衆多人、若は一人なり。別衆に捨つるを得ず。若し捨つるも捨を成ぜざれば、突吉羅なり。捨てて僧に與ふる

時は、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け、我某甲比丘、羊毛を擔ひて行き、三由旬を過ぎて捨墮を犯す、今捨てて、僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に懺を受くる人、當に白を作すべし、「大德僧聽け、此某甲比丘、羊毛を擔ひて行き、三由旬を過ぎて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、我某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。是白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく、「爾り」と。僧、即ち當に彼比丘の羊毛を還すべし、白二羯磨を作して、應に是の如く與ふべし。僧中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此某甲比丘、羊毛を擔ひて行き、三由旬を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此羊毛を持して此比丘に還す。誰か諸の長老、僧此羊毛を持して此比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘に羊毛を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し比丘僧中に捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。若し復人有り、敎へて、「還す莫れ」と言はば、突吉羅なり。若し復轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は數數用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は一切突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し持して三由旬、若は減三由旬に至る。若は人有りて持者に與へ、語りて持せしめ、乃至某處の中間にて、更に助擔せず。比丘尼、式叉摩那、

沙彌、沙彌尼をして三由旬を擔はしむ。若は毳裝、毳繩を擔ひ、若は頭毛、頂上毛、脚毛を擔ひ、若は帽を作り、若は攝熱巾を作り、若は裹革屣を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」十六竟る

爾時、佛、釋翅瘦迦維羅衛尼拘律園に在したまふ。時に六群比丘、羊毛を取りて新坐具を作り、比丘尼をして浣染擘せしむ。時に摩訶波闍波提比丘尼、染を爲し、染色、手を汚す。世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、已りて一面に在りて立つ。時に世尊知りて故に問ひたまはく、「何が故に瞿曇彌、汝の手に染色有ること、猶し染師の若くなるや。」即ち佛に白して言さく、「六群比丘、新坐具を作らんと欲し、羊毛を持し來りて、我等をして浣染擘せしむ、是故に手を汚す。」即ち頭面に佛の足を禮し、所止の處に還る。

爾時、世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に六群比丘に問ひたまはく、『汝等實に新坐具を作り、比丘尼をして浣染擘せしむるや。』報へて言はく、『實に爾り世尊。』『世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が乃ち比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしむるや。」世尊、無數方便を以て呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。』若し比丘、比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしむる者は尼薩耆波逸提なり」と。『是

【五】三十捨墮法の第十七、使非親尼浣染毛戒を說く。

【摩訶波闍波提】(Prajāpati) 梵に生主と譯す。釋尊の姨母。摩耶夫人の姉。後釋種の貴女と共に佛弟子となれり。比丘尼の始なり。

の如く、世尊、比丘の與に結戒し已り、諸の比丘、各自に疑有り、敢て親里の比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしめず。佛、言はく「親里の者は、浣染擘するを得るを聽す。今已去、比丘の與に結戒す「若し比丘、非親里の比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしむる者は尼薩耆波逸提なり」と。』

「比丘の義は上の如し。非親里及び親里は上の如し。若し比丘、非親里の比丘尼に與へて浣染擘せしむれば三尼薩耆波逸提なり。若し浣染擘せしむるも、彼浣して擘せざれば、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり、浣染擘せしむるに、彼浣して染せず、而も擘すれば、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり、浣染擘せしむるに、彼浣せずして染擘すれば、二尼薩耆波逸提一突吉羅なり。浣染擘せしむるも、彼浣染擘せざれば三突吉羅なり。非親里の沙彌尼、式叉摩那をして浣染擘せしむれば突吉羅なり。此應に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、捨つるも成ぜず。捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし「大德僧聽け、我某甲比丘、非親里の比丘尼をして羊毛を浣染擘せしめ、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし、前に受懺の人、當に白を作すべし「大德僧聽け、此某甲比丘、非親里の比丘尼をして羊毛を浣染擘せしめて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、我に此某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ」白是の如しと。白し已りて、然る後に懺を受け、當に彼比丘に語りて言

【六】三十捨墮法の第十八、畜錢寶戒を說く。

ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく、「爾り」と。僧、即ち彼比丘の羊毛を還すべし。白二羯磨して應に是の如く與ふべし。僧當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如く白すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の比丘尼をして、羊毛を浣染擘せしめて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、此某甲比丘の羊毛を還すを忍聽せよ」と。白是の如し、「大德僧聽け。此某甲比丘、非親里の比丘尼をして羊毛を浣染擘せしめ、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此羊毛を持して此比丘に還す。誰か、諸の長老、僧此羊毛を持して、此比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼某甲比丘に羊毛を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に。是事是の如く持つ」。僧中に羊毛を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり。若し人、「還す莫れ」と教ふる者有らば、突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し。若は人に遣與し、若は數數用ひ、若は故壞するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は盡く突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、親里の比丘尼をして浣染擘せしむ、若は病人の爲に浣染擘す、若は衆僧の爲、佛の爲、塔の爲に浣染擘するは不犯なり。不犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十七竟る）

(六)爾時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。時に城內に一大臣有り、跋難陀と親舊知識なり。彼異時に於て大いに猪肉を得、即ち其婦に勅すらく、「跋難陀釋子は我親友なれば、其が爲、分を留めよ」。其婦即ち爲に分を留む。時に王舍城の世人節會の日、衆の伎樂を作

【珍寶】七寶。金銀、瑠璃、頗梨、硨磲、赤珠、瑪瑙
【珠瓔】寶珠、瓔珞。

して竟夜眠らず。時に大臣の兒亦其中に在りて竟夜眠らず、飢乏して其母に問うて言はく、『殘肉有りや不や。』母報へて言はく、『肉盡く、唯跋難陀釋子の肉の在る有り。』兒即ち錢を與へて語りて言はく、『此錢を以て更に肉を市ひて跋難陀に與へ、此肉は我に與へよ。』母即ち錢を取りて肉を與ふ。跋難陀釋子晨朝に衣を著け、鉢を持して大臣の家に詣り、座に就いて坐す。時に大臣の婦語りて言はく、『近ろ大いに肉を得たり、長者我に勅して言はく、「跋難陀釋子は是れ我知舊なり、其爲に分を留めよ」と。我即ち勅を受け、大德の爲に分を留む、我兒節會の日の戲を以て竟夜眠らず、飢乏して、來りて我に從うて肉を索め、五錢を以て我に與へて言はく「更に肉を市ひて跋難陀に與へ、此肉は我に與へよ」と。我即便之を與ふ。今此錢有り、正に爾く肉を市はん、大德小しく留待すべし。』跋難陀問うて言はく、『彼我爲の故に錢を與ふるや。』答へて言はく、『爾り。』『若し我爲の故に我に錢を與ふべし、肉を須めず。』時に即ち錢を地に置いて與ふ。時に跋難陀此錢を得已りて、持して市肆に寄せて去る。時に諸の居士見て皆之を嫌ふ、『沙門釋子錢財を販賣す、錢を持して來りて肆上に置いて去る。』諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀を嫌責して言はく、『云何が自ら錢を取り、肆上に置いて去る。』時に王及び諸の大臣、集會して共に是言を作さく、『沙門釋子は金銀若は錢を捉るを得、沙門釋子は金銀若は錢、珍寶、珠瓔、生像を捨てず。』時に座中に復一大臣有り、名を珠髻と曰ふ、即ち諸の大臣に語りて言はく、『是言を作す莫れ。沙門釋子は金銀若は錢を捉る

【阿修羅】梵に、(Asura)非天と譯す。衆相山中、又は大海の底に居りて常に三十三天と戰ふ所の鬼畜の類なり。

を得、珍寶、珠瓔を捨てずと。何を以ての故に。我自ら如來に從うて聞く。沙門釋子は金銀若は錢を捉るを得ず、沙門釋子は珍寶、珠瓔を捨離す。』時に珠髻大臣威勢有り。能く善說有りて、諸人をして歡喜信解せしむ。即ち世尊の所に往詣し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。「我向に說く所は、法に於て違失有ること無きや。」佛、大臣に告げたまはく、『汝の所說の如き、正法の中に於て多く益する所有り、違失有ること無し。何を以ての故に。沙門釋子は、金、銀若は錢を捉持するを得ず。沙門釋子は珍寶珠瓔を捨離し、飾好を著けず。汝、今當に知るべし。若し應に金銀若は錢を捉るべく、珠瓔、珍寶を離れずんば、應に五欲を受くべし。若し五欲を受くれば、沙門釋子の法に非ず。大臣、汝今當に知るべし。若し沙門釋子の、我を以て師と爲すを見、而も金銀若は錢、珍寶を捉らば、則ち決定して沙門釋子の法に非ざるを知る。我に是の如き言有り、「比丘若し屋を作らんが爲の故に、材木、竹草、樹皮を求めて受くるを得、應に自ら身の爲に受くべからず」大臣當に知るべし。日月に四患有りて、不明不淨にして所照有る能はず、亦、威神無し。云何が四と爲す、阿修羅と煙と雲と塵霧と、是れ日月の大患なり。若し此患に遇はば、不明不淨にして所照有ること能はず、亦威神無し、沙門、婆羅門に亦四患有り、不明不淨にして所照有ること能はず、亦威神無きこと亦復是の如し。云何が四と爲す。若し沙門、婆羅門にして飲酒を捨てず、婬欲を捨てず、手に金銀を持つを捨てず、邪命自活を捨てず、是を沙門、婆羅門の四大患といふ。能く沙門、婆羅門をして、不明不淨にし

【是中の捨つる】一般の捨墮法と異り、僧中に捨てずして俗人に捨つるなり。

【尼師檀】梵に(Nisadana)坐具、坐衣、隨坐衣と譯す。長四尺廣三尺にして蓐氈の用に供ふ。

て所照行る能はず、亦威神無からしむ。』諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。跋難陀を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に禮を作し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て跋難陀を呵責したまはく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が自手に錢を持し、鼻上に著きて去るや。」呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多處の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說く者當に是の如く說くべし「若し比丘、自手に錢若は金銀を捉り、若は人を教へて捉らしめ、若は地に置きて受くれば尼薩耆波逸提なり」と。」「比丘の義は上の如し。錢とは上に文像有り。若し比丘、自手に金銀若は錢を捉り、人を教へて捉らしめ、若は地に置きて受くれば尼薩耆波逸提なり、此應に捨つべし。是中の捨つるとは、若し彼に信樂の守園人、若は優婆塞有らば、當に語りて言ふべし「此は是れ我應ぜざる所なり。汝當に之を知るべし」と。若し彼人取りて比丘に還與すれば、比丘當に彼人の物の爲の故に受け、淨人に勅して之を掌らしむべし。若し淨衣、鉢、針筒、尼師檀を得ば、應に持して貿易して之を受持すべし。若し彼優婆塞取り已りて比丘に淨衣鉢、若は尼師檀、若は針筒を與へんには、應に取りて之を持つべし。若し彼取り已りて還さずんば、餘の比丘をして語りて言はしめよ「佛に教有り、淨の爲の故に汝に與ふ。應に彼比丘の

【是を知れ是を看よ】此二語は淨語にして必ず淨主に言ふべき一定の語

物を還すべし」と。若し餘の比丘語りて還さざれば、當に自ら往いて語りて言ふべし「佛に敎有り、淨の爲の故に汝に與ふ。汝今僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、諸の親舊知識に與へ、若は本主に還せ。何を以ての故に。彼の信施を失はしむるを欲せざるが故に」と。若し彼人に、是を知れ、是を看よと言はざれば突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し語りて「之を知れ、之を看よ」と言ふ、若し彼に信樂の優婆塞守園の人有らば、當に彼人に語りて言ふべし「此物は、我應ぜざる所なり。汝當に之を知るべし」と。若し彼人受け已りて比丘に還與せば、比丘當に彼の爲の故に受持し、淨人に與へて之を掌らしむべし、後に若し淨衣、鉢、針筒、尼師檀を得んには、持して貿易して之を持つを得。若し彼人取り已りて、淨衣、鉢、若は坐具、若は針筒を與へば、應に取りて之を持つべし。若し彼人衣を與へずんば、餘の比丘當に其人に語りて言ふべし、「佛に敎有り、淨の爲の故に汝に與ふ。應に彼比丘の物を還すべし」と。若し彼人與へずんば、自ら往いて語りて言ふべし「佛比丘に淨を作せと敎へたまふが故に汝に與ふ、若は僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、諸の親屬知識に與へ、若は敎へて本施主に與へしむ、彼信種を失はしむるを欲せざるが故に」と。是の如きは一切無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」十八竟る

【七】三十捨墮法の第十九、貿寶戒を說く。

【已成未成】既製作品と未製作品。

（七）爾時、世尊、羅閱祇耆闍崛山中に在したまふ。時に跋難陀市肆上に往き、錢を以て錢に易へて持し去りぬ。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく『沙門釋子錢を以て錢に易へ、善能く賣買す。』諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀を嫌責して言はく『云何が錢を以て錢に易へて持し去る。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が錢を以て錢に易ふる。』世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、若し比丘、種種に寶物を賣買する者は、尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。種種に賣買すとは、成金を以て成金に易へ、未成金に易へ、已成未成金に易へ、成銀を以て、未成銀に易へ、已成未成銀に易へ、錢に易ふ。未成金を以て成金に易へ、未成金に易へ、已成未成金に易へ、成銀に易へ、未成銀に易へ、已成未成銀に易へ、錢に易ふ。已成未成金を以て成金に易へ、未成金に易へ、已成未成金に易へ、成銀に易へ、未成銀に易へ、已成未成銀に易へ、錢に易ふ。成銀を以て金に易へ、乃至錢に

易ふるも亦是の如し。未成銀を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是の如し。已成未成銀を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是の如し。錢を以て金に易へ、乃至錢に易ふるも亦是の如し、錢とは八種有り、金錢、銀錢、鐵錢、銅錢、白鑞錢、鉛錫錢、木錢、胡膠錢なり。若し比丘種種に寶物を賣買し、成金を以て成金に易へ、乃至錢に易ふるは尼薩耆波逸提なり。此れ應に捨つべし、是中の捨つるとは、若は守園人、若は信樂の優婆塞、當に彼人に語りて言ふべし、「此物は我應に受くべからざる所なり。汝之を知れ」と。若し彼人受け已りて比丘に還與せば、比丘當に彼人の爲の故に受け、淨人をして之を掌らしむべし、後に若し淨衣、鉢、坐具、針筒を得んには、持して貿易して之を持するを得。若し彼人受け已りて、比丘に淨衣、鉢、坐具、針筒を與へば、當に之を受持すべし。若し彼人受け已りて、比丘に淨衣、鉢、坐具、針筒を與へば、當に之を受持すべし。若し彼人受け已りて比丘に與へざれば、當に餘の比丘をして語りて言はしむべし、「佛に教有り、淨の爲の故に汝に與ふ。應に彼比丘の物を還すべし」と。若し餘の比丘語りて復還さざれば、應に自ら往いて語りて言ふべし、「佛に教有り、淨の爲の故に汝に與ふ。汝今僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、親舊知識に與へ、若は本施主に還せ。何を以ての故に。他の信施を失ふを欲せざるが故に」と。若し比丘、彼人に語りて「是を看よ、是を知れ」と言はざれば突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し彼人に語りて「是

【八】三十捨墮法の第二十、販賣戒を說く。

を看よ、是を知れ」と言ふ。若し守園人、信樂の優婆塞有らば、語りて言はく「此は是れ我應ぜざる所なり。汝之を知れ」と。若し彼人受け已りて比丘に還與せば、比丘應に彼人の爲の故に受け、淨人をして之を掌らしむべし。若し淨衣、鉢、坐具、針筒を得んには、持して貿易して之を受持せよ。若し彼、受け已りて比丘に淨衣、鉢、坐具、針筒を與へば、之を受持せよ。若し彼人受け已りて比丘に還さざれば、比丘應に餘の比丘をして語りて言はしむべし「佛に教有り、淨の爲の故に汝に與ふ。汝應に此比丘に還すべし」と。若し還さずんば、自ら往いて語りて言へ「佛に教有り、淨の爲の故に汝に與ふ。汝應に僧に與へ、塔に與へ、和上に與へ、同和上に與へ、阿闍梨に與へ、同阿闍梨に與へ、親友知識に與へ、若は本施主に還與せよ。何を以ての故に。信施を失はしむるを欲せざるが故に」と。若は錢を以て瓔珞具に貿へ、佛法僧の爲にし、若は瓔珞具を以て錢に易へ、佛法僧の爲にするは、無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏なり。」十九竟る

(八)爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子、拘薩羅國に在りて道路に行き、一無住處村に往き、村中に至り已りて、生薑を持して食に易へ、食し已りて去る。時に舍利弗亦拘薩羅國に在りて人間に遊行す、無住處村中に至り、時に到りて衣を著け鉢を持し、村に入りて乞食す。漸漸に賣飯食家に至りて默然として住す。賣飯人見已りて問うて言はく「大德、何の求めんと欲する所ぞ。」報へて言はく「居士、我は食を須む。」彼人言はく「價を持ち來れ。」報へて言はく「居士此言を作す勿れ、我等に應せざる所なり。」

彼人言はく、「向の跋難陀は生薑を以て食に易へ、食し已りて去る、大德は何が故に不應なる。」時に舍利弗、此語を聞き已りて慚愧して言無し。乞食し已りて還りて僧伽藍の中に至り、此因緣を以て諸の比丘に語る。時に舍衛城中に一外道有り、一貴價衣を得、心に自ら念言すらく、「我何んが此貴價衣を用ふるを爲さん。我今寧ろ餘衣に易ふべし。」復念言すらく、「我當に何の處にか衣を貿易すべき、唯沙門釋子有り。好衣を著くるを喜ぶ。彼必ず能く易へん。」卽ち衣を持して僧伽藍の中に至り、諸の比丘に語りて言はく、「我此衣を貿易せんと欲す。誰か易へんと欲する者は共に之を易へよ。」跋難陀見已りて語りて言はく、「汝明日來れ、當に汝の與に衣を易ふべし。」跋難陀善能く衣を治む。卽ち其夜故衣を浣ひ、擣治して光澤新衣の如くす。彼外道、晨朝に衣を持して僧伽藍の中に至り、諸の比丘に語りて言はく、「誰か衣を易へんと欲する者は之を貿易せよ。」時に跋難陀便ち衣を出して外道に示して言はく、「我此衣を以て汝に與ふ。汝我に衣を與ふるや不や。」報へて言はく、「汝に與へん。」卽ち共に衣を易ふ。外道衣を得已りて、所止の園中に還り、諸の外道に示して言はく、「當に知るべし。我已に著くる所の衣、易へて此衣を得たり。」外道中の智慧有る者語りて言はく、「汝は他の爲に欺かる。何を以ての故に、汝著くる所の衣、新好にして廣大堅緻なり。此衣は此れ故衣、直に更に擣治して、光澤新しきが如きに似たるのみ。」此外道卽ち衣を持して還りて僧伽藍の中に至り、跋難陀に語りて言はく、「我汝の衣を還さん、汝我衣を還せ。」跋難陀言はく、「已に汝と共に貿易し竟る。相還すを得ず。」外道言はく、「我

【五衆】佛弟子中出家者を五種に分ちたるもの比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼。

衣は新好にして廣大堅緻なり。汝が衣は弊故、更に擣治して光澤新に似たるが如きのみ。」跋難陀報へて言はく、「我貿易し已る。終に相還さず。」「彼外道譏嫌して言はく、『自ら是れ我衣、求めて得べからざらんや。我衣は新好にして廣大堅緻なり。汝が衣は弊故なり。』云何が俱に共に出家して、共に衣を貿易し、還し悔ゆるを得ざる。」諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を責む、「云何が生薑を以て食に易へて食する。復外道と衣を貿易して悔ゆるを聽さざる。」諸の比丘世尊の所に往いて、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て諸の比丘を集め、跋難陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が生薑を食に易へて食し、外道の與に衣を貿易して悔ゆるを聽さざる。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、五衆の出家人と共に貿易するを聽す、應に自ら審定すべし。共に相高下すること、市道の法の如くすべからず。餘人の與に貿易するを得ず。應に淨人をして貿易せしむべし。若し悔ゆれば還すを聽す。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、種種に販賣すれば尼薩耆波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。種種に販賣すとは、時を以て時に易へ、時を以て非時に易へ、時を以て七日に貿へ、時を以て盡形壽に易へ、時を以て波利迦羅に易ふ。非時を以て非時に易

へ、非時を以て七日に易へ、非時を以て盡形壽に易へ、非時を以て波利迦羅衣に易へ、非時を以て時に易ふ。七日を以て七日に易へ、七日を以て時に易へ、乃至非時も亦是の如し。盡形壽を以て盡形壽に易へ、乃至七日に易ふるも亦是の如し。波利迦羅を以て波利迦羅に易へ、乃至盡形壽に易ふるも亦是の如し。賣とは、價直一錢を數數上下す。增賣とは、價直一錢を直三錢と言ふ、重增賣とは、價直一錢を直五錢といふ、買も亦是の如し。若し比丘、種種に販賣して得れば尼薩耆波逸提なり。得ざれば突吉羅なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ざれ、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、應に僧中に往いて、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし「大德僧聽け、我某甲比丘、種種に販賣して財物を得、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、應に是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。此某甲比丘、種種に販賣して財物を得、捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、我某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。是の如く白し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘、報へて言はく、「爾り」と。僧、卽ち應に彼比丘の物を還すべし。白二羯磨して是の如く與ふ。僧中應に羯磨に堪能なる人を差し、是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。此某甲比丘、種種に販賣して捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧時到らば、僧彼某甲比丘の物を還すを忍聽せよ」

と。白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘、種種に販賣して財物を得、捨墮を犯す。今捨て僧に與ふ。僧、今此物を持して、此比丘に還す。誰か長老、僧此物を持して、此比丘に還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧、已に彼比丘の物を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し僧中に於て捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。若し還す時に、人有りて教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は故壞し、若は數數用ひ、若は持して餘用を作すは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、五衆の出家人と貿易す。自ら審定して相高下することと市易の法の如くせず。餘人の與に貿易せず、若は淨人をして貿易せしむ。若は悔ゆれば應に還すべし。若は酥を以て油に易へ、油を以て酥に易ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』二十竟る

四分律卷第八

【二】三十捨墮法の第二十一、長鉢戒を說く。

四分律 卷第九 初分之九

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

三十捨墮法之四

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、鉢の好き者を畜へ持す。是の如く常に營みて好鉢を覓め、鉢を畜ふること遂に多し。時に諸の居士有り、房に詣りて觀看す。六群比丘の多くの鉢を畜ふるを見、見已りて皆譏嫌して言はく、「沙門釋子、求欲厭く無く慚愧を知らず、外には自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。是の如き、何の正法か有る。乃ち爾所の多鉢を畜ふること陶師の賣瓦肆處の如し。」と。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が鉢の好き者を畜へて受持し、好からざる者は便ち置き、常に營みて好鉢を覓め、鉢を畜ふること遂に多き。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる

所なり。云何が鉢の好き者を畜へて受持し、好からざる者は置き、常に營みて好鉢を覓め、鉢を畜ふること遂に多き。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、長鉢を畜ふれば尼薩耆波逸提なり。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に阿難蘇摩國の貴價鉢を得、意に大迦葉に與へんと欲す、迦葉常に此國の鉢を畜ふるを以ての故に、而も迦葉在らず。此念を作さく、『世尊比丘の與に結戒したまはく、「若し比丘、長鉢を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり」と。我今蘇摩國の貴價鉢を得、意に大迦葉に與へんと欲す。然も在らず。云何せんを知らず。』時に阿難往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、佛に白して言さく、『世尊、世尊比丘の與に結戒したまはく、「若し比丘長鉢を畜ふる者は尼薩耆波逸提なり」と。我今蘇摩國の貴價鉢を得、意に大迦葉に與へんと欲す。然も在らず、云何せんを知らず。』佛、阿難に問ひたまはく、『大迦葉は更に幾日にして當に還るべき。』阿難、佛に白して言さく、『却後十日にして當に還るべし。』時に世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、隨順して法を說き、無數方便もて頭陀嚴整なると、少欲知足にして出離を樂ふ者とを讚歎して、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘の長鉢を蓄へ、十日に至るを聽す。當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、長鉢を蓄へて淨施せず、十日を齊るを得、過ぐる者は尼薩耆波逸提なり」と。』

一比丘の義は上の如し。鉢とは六種有り、鐵鉢、蘇摩國鉢、烏伽羅國鉢、優伽除國鉢、黑鉢、赤鉢なり。大要二種有り、鐵鉢と泥鉢となり。大なる者は三斗、小なる者は一斗半、此は是れ鉢量なり。是の如く應に持つべし、應に淨施を作すべし。若し比丘、一日鉢を得、乃至十日鉢を得、畜へて十一日明相出づるに至れば、十日の中に得る所の鉢は盡く尼薩耆波逸提なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得ず、三日得、四日得、是の如くにして乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、九日中に得る所の鉢は、盡く尼薩耆波逸提なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日得ず、是の如く轉除して乃至十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日鉢を得、二日三日得ず、四日得乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、八日中に得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日鉢を得、二日鉢を得、三日四日得ず、得是の如く轉除して、乃至九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日得ず、五乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、七日中得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日鉢を得、三日四日五日鉢を得ず、是の如く轉除し、乃至八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日鉢を得ず、六日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づれば、六日中に得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日四日五日六日鉢を得ず、是の如く轉除して、乃至七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、二日三日四日五日六日鉢を得ず、七日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、五日中に得る所の鉢は、盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日四

日五日六日七日鉢を得ず、八日鉢を得、是の如く轉降して乃至六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日鉢を得ず、八日鉢を得、乃至十日鉢を得、十一日明相出づるに至れば、四日中得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日四日五日六日七日八日鉢を得ず。是の如く轉降して、乃至五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日八日鉢を得ず、九日十日鉢を得んには、三日中に得る所の鉢は、十一日明相出づるに至れば盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日鉢を得、三日四日五日六日七日八日九日鉢を得ず。是の如く轉降して、乃至四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘、一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日八日九日鉢を得ず。十日鉢を得、十一日明相出づれば二日中に得る所の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日得、三日四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、是の如く轉降して、乃至三日四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、作句亦上の如し。若し比丘一日鉢を得、二日三日四日五日六日七日八日九日十日鉢を得ず、十一日明相出づれば、一日中所得の鉢は尼薩耆なり、若し比丘、一日鉢を得て淨施せず、二日鉢を得て淨施し、三日鉢を得、乃至十日鉢を得て淨施せず、十一日明相出づるに至れば、九日中所得の鉢は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日鉢を得、二日鉢を得て淨施せず、三日鉢を得て淨施し、四日鉢を得て淨施せず、是の如く轉降して、乃至十日鉢を得て淨施せず、淨施す、作句亦上の如し。是の如く人に遣與し句亦上の如し。若は失ひ句亦上の如し。若は故壞し句亦上の如し。若は非鉢を作り句亦上の如し。若は親友意を作して取る句亦上の如し。若は忘れ去る句亦上の如し。は、盡く尼薩耆波逸提なり。若し尼薩耆を犯ぜる鉢を、

捨てずして更に餘鉢に貿へんには、一尼薩耆波逸提と一突吉羅なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、當に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし「大德僧聽け、我某甲比丘、長鉢を畜へ、十日を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ」と。彼捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、當に是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。此某甲比丘、長鉢を畜へ、十日を過ぎて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ、若し僧時到らば、僧、我此某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。是の如く白し已りて彼懺を受け、當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく、「爾り」と。僧卽ち應に彼比丘の鉢を還すべし、白二羯磨して應に是の如く與ふべし。衆中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、長鉢を畜へ、十日を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、僧、時到らば、此某甲比丘の鉢を還すを忍聽せよ、白是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、長鉢を畜へ、十日を過ぎて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、僧、今此某甲比丘の鉢を還す、誰か諸の長老、僧此某甲比丘の鉢を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘の鉢を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く保つ。僧中に鉢を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり。若し人有り、教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。

【二】三十捨墮法の第二十二、乞鉢戒を說く。

若は轉じて淨施し、若は人に遣與し、若は故壞し、若は非鉢を作り、若は數數に用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、十日の内に若は淨施し、若は人に遣與し、若は劫奪想、若は失想、若は破想、漂想するは不犯なり。若は奪鉢、若は失鉢、若は燒鉢、若は漂鉢を取用し、若は他に與へて用ひしめ、若は寄鉢を受くるの比丘死し、若は遠行、若は休道、若は賊、若は惡獸に遇うて害せられ、若は水の爲に漂はされて、人に遣與せざるは不犯なり。不犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（覺る二十一）

（二）爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子、鉢破れ、舍衛城に入りて居士に語りて言はく、『知るや不や我鉢の破るるを。汝我爲に之を辨ぜよ。』時に彼居士即ち鉢を市うて與ふ。復餘の居士の家に至りて言はく、『我鉢破る。汝我爲に之を辨ぜよ。』彼居士即ち復鉢を市うて與ふ。彼一鉢を破りて、衆多鉢を求めて畜ふ。時に諸の居士、異時に於て共に一處に集る。一居士有り、諸の居士に語りて言はく、『我今福を獲る無量なり。』諸の居士問はく、『云何が福を獲る無量なる。』答へて言はく、『尊者跋難陀、鉢破れ、我鉢を買うて與ふ。是故に福を獲る、無量なり。』諸の居士各各自ら言はく、『我等も亦福を獲る無量なり。』餘の居士問うて言はく、『汝何の因緣有りて福を獲る無量なる。』諸の居士答へて言はく、『跋難陀の鉢破る、我等亦鉢を市うて之を與ふ。』諸の居士皆譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、求欲厭く無し。外には自ら稱して「我正法を知る」と

【五綴】二指間を一磔とし、五磔は一尺の破璞を五綴とす。

言ふ。是の如き、何の正法か有る。一鉢を破りて衆多鉢を求めて畜ふ。檀越の施して足ると雖も、而も受者應に足るを知るべし。」諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責して言はく、「云何が汝一鉢を破りて、衆多鉢を求めて畜ふる。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、諸の比丘を集め、跋難陀釋子を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が一鉢を破り、而も多鉢を求めて畜ふる。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、鉢を畜へ、減五綴にして不漏ならんに、更に新鉢を求む。好の爲の故にす。尼薩耆波逸提なり」と。彼比丘應に僧中に往きて捨つべし。展轉して最下鉢を取り、之を與へて持せしめ、乃至破も應に持すべきは、此れ是時なり。比丘の義は上の如し。五綴とは、相去る兩指間に一綴す。若し比丘、鉢破れて減五綴にして不漏なるに、更に新鉢を求むるは尼薩耆波逸提なり。若し五綴を滿じて不漏なるに、更に新鉢を求むる者は突吉羅なり。此尼薩耆は應に捨てて僧に與ふべし。是中の捨つるとは、此住處の僧中に於て捨つるなり。應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、

右膝を地に著け、合掌して是の如きの言を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、當に言を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧我、此某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。白し已りて、彼懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘答へて言はく、「爾り」と。此比丘の鉢、若し貴價にして好ならば、應に留置して、最下の如かざる者を取りて之を與ふべし、應に白二羯磨を作すべし、應に是の如く與ふべし。僧中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの言を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、此某甲比丘に鉢を與ふるを忍聽せよ、白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘、鉢破れて減五綴不漏なるに、更に新鉢を求めて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今、此某甲比丘に鉢を與ふ、誰か諸の長老、僧此某甲比丘に鉢を與ふるを忍する者は默然せよ、忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘に鉢を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に。是事是の如く持つ。彼比丘の鉢、當に白を作し已りて僧に問ひ、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。若し僧時到らば、僧此鉢を以て、次第に上座に問ふを忍聽す、白是の如し」と。此白を作し已りて、當に持して、上座に與ふべし。若し上座、此鉢を取らんと欲すれ

【衆僧を護すべからざる】最上座より最下座に至る僧の意を順次に如何と問ふをいふ。

ば、之を與へよ。應に上座の鉢を取りて、次座に與ふべし。若し彼比丘に與へんには、彼比丘應に取るべし。衆僧を護すべからざるが故に取らず、亦此因緣を以て、最下鉢を受持すべからず。若し受くれば突吉羅なり。若し第二上座此鉢を取らば、應に第三上座の鉢を取りて第三上座に與ふべし。若し彼比丘に與へんには、彼比丘應に受くべし。衆僧を護すべからざるが故に受けず、此因緣を以て最下鉢を受くべからず。若し受くれば突吉羅なり。是の如く展轉して乃ち下座に至り、若し此比丘の鉢を持して此比丘に還し、若は最下鉢を以て與へんには、與ふる時應に白二羯磨を作すべし。應に是の如く與ふべし。僧中應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。若し僧、時到らば、僧、此最下座の鉢を以て、某甲比丘に與へて受持せしめ、乃至破を忍聽せよ、白是の如し」と。「大德僧聽け。僧今、此最下座の鉢を以て、某甲比丘に與へて受持せしめ、乃至破なり。誰か諸の長老、僧此比丘の鉢を與ふるを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此比丘に鉢を與ふるを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に。是事是の如く持つ。彼比丘此鉢を守護し、瓦石の落處に著くを得ざれ。係杙の下に著き、及び倚刀の下に著くを得ざれ。懸物の下に著くを得ざれ。道中に著くを得ざれ。石の上に置くを得ざれ。果樹の下に置くを得ざれ。不平地に著くを得ざれ。比丘一手に兩鉢を捉るを得ざれ。指中央を隔つるを除く。一手にて兩鉢を捉り、戶を開くを得ざれ。用心を除く。戶閾の內、戶扉の下に著くを得ざれ。鉢を持して繩床、木床の下に著くを得ざれ。暫著を

【三】三十捨墮法の第二十三、自乞縷使非親織戒を説く。

除く。繩床、木床の間に著くを得ざれ。繩床、木床の角頭に著くを得ざれ。暫著を除く。立ちて鉢を蕩し、乃至足にて鉢を破らしむるを得ざれ。彼比丘應に故に鉢を壞るべからず、應に故に失はしむべからず。若は故に壞りて應に非鉢の用を作すべからず。僧中に鉢を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。若し「還す莫れ」と教ふる者は突吉羅なり。若は淨施を作し、若は人に還與し、若は故失、若は故壞、若は非鉢の用を作す。若は數數用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、五綴にして漏り、若は減五綴にして漏り、更に新鉢を求む。若は親里より索め、若は出家人より索め、若は他の爲に索め、他己の爲に索め、若は求めずして得、若は僧に施す時、次に當りて得、若は自ら價有り、買ふを得て畜ふるは一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」

二十二

〔三〕覚る

爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子、僧伽梨を縫はんと欲し、城に入りて諸居士の家に至りて語りて言はく、「汝今知ろや不や、我僧伽梨を縫はんと欲して線を須む。」居士即ち線を與ふ。復餘の居士の家に往いて語りて言はく、「我僧伽梨を縫はんと欲して、線を須む。」是の如く處處に乞うて線を得る遂に多し。彼是念を作して言はく、「我更に餘時に、異處に線を索めて僧伽梨を縫ふべし、比丘の衣服は得難し。應に三衣を辨ずべし。我今寧ろ此線を以て、織師をして三衣を織作せしむべし。」即ち線を持して、

【註】 縷綫、

往いて織師に與ふ。彼手に自ら縷を作し、自ら織るを看る。諸の居士見已りて譏嫌して言はく、「汝等此跋難陀釋子を觀よ。乃ち手に自ら縷を作し、自ら織師の織るを看て三衣を作る」。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀を嫌責して言はく、「云何が多く縷を求め、織師をして織りて三衣を作らしめ、手に自ら縷を作し、自ら織師の織作を看るや」。諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が多く縷を求め、手に自ら縷を作し、自ら織師の三衣を織作するを看るや」。世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、自ら縷綫を乞ひ、非親里の織師をして、織りて衣を作らしむる者は尼薩耆波逸提なり」と。

比丘の義は上の如し。自ら乞ふとは、在在所所に自ら乞ふなり。縷綫とは十種有り、上の十種衣の縷綫の如し。織師非親里にして、與綫非親里ならば、非親里者は犯なり。織師非親里にして、與綫者或は親里或は非親里ならば、非親里の者は犯なり。織師非親里にして、與綫者是れ親里ならば非親里の者は犯なり。織師は是れ親里或は非親里にして、與綫

者是れ親里ならば、非親里の者は犯なり。或は織師是れ親里にして、與線者非親里ならば、非親里の者は犯なり。織師は是れ親里にして、與線者或は親里或は非親里ならば、非親里の者は犯なり。若し比丘、自ら線を乞ひ、織師をして衣を織作せしむる者は捨墮を犯す。若は織るを看、若は自ら織る、若は自ら緯を作す者は、盡く突吉羅なり。此尼薩耆は、應に捨て僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり。別衆に捨つべからず、捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨つる時は、應に僧中に往きて、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け、我某甲比丘、自ら多く縷線を乞ひ、織師をして衣を織作せしむれば捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて懺悔す。前に受懺の人、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け、此某甲比丘、自ら多く線を求め、織師をして衣を織作せしめて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、僧、時到らば、僧、我此比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。白し已りて、當に懺を受くべし。當に彼比丘に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘答へて言はく「爾り」と。僧即ち應に此比丘の衣を還すべし、白二羯磨を作して應に是の如く與ふべし。衆中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘多く線を求め、非親里の織師をして衣を織作せしめて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧時到らば僧忍聽せよ。僧今此比丘の衣を還すを白すること是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、多く線を求めて、非親里の織師をして、

【三】襯下、是袈裟のもの。

【四】三十捨墮法の第二十四、勸織師増衣績戒を說く

衣を織作せしめて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此棗甲比丘の衣を還す。誰か諸の長老、僧此棗甲比丘の衣を還すを忍する者は、默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼棗甲比丘の衣を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。僧中に衣を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり。若し人有りて敎へて、「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若し轉じて淨施を作し、若は人に遺與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は壞し、若は燒き、若は非衣を作り、若は數數著するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、織師は是れ親里なり。與線者は是れ親里なり。若は自ら織りて鉢囊、革屣囊、針氈を作り、若は禪帶を作り、若は腰帶を作り、若は帽を作り、若は襪を作り、若は攝熱巾囊、革屣巾を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。二十三竟る

【四】爾時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に舍衞城中に一居士有り。是れ跋難陀の親友知識なり。好線を出し、織師をして如是如是の衣を織作せしめて、跋難陀釋子に與へしむ。後織師に線を與へ已りて僧村に往く。時に彼織師來りて僧伽藍の中に至り、跋難陀釋子に語りて言はく、「大德、未曾有なり。是れ福德の人なり。」問うて言はく、「何の事を以て我は是れ福德の人なるを知る。」答へて言はく、「棗甲居士、此線を以て與へられて言はく、『跋難陀釋子は是れ親友知識なり。我等に如是如是の衣を織作して與へよ』と。

是を以ての故に知る、大德は是れ福德の人なり。』復問はく、『實に爾るや不や。』織師報へて言はく『實に爾り。』跋難陀言はく、『若し我に織衣を與へんと欲せば、廣大極好堅緻に織り、我をして受持するに任へしめよ、若我受持に任へずんば、是れ須めざる所なり。』織師報へて言はく、『大德の所說の如くんば、此線は少くして衣を成すことを得ず。』跋難陀語りて言はく、『汝但織れ、我當に線を求めて之を足すべし。』時に跋難陀、晨朝に衣を著け鉢を持し、居士の家に至りて座に就いて坐し、居士婦に語りて言はく、『居士先に線を持して織師に與へ、我爲に衣を作らしむ。今線少くして足らず。』時に居士婦卽ち線箱を以て前に置きて語りて言はく、『隨意に多少を取れ。』時に跋難陀卽ち意を恣にして好者を擇取し、持ちて織師の家に往詣して語りて言はく、『我已に、爾許の線を得たり、我爲に衣を織成すべし。』織師報へて言はく、『大德の今作る所の衣の如くんば、我に與ふるに價少し。』跋難陀報へて言はく、『但我爲に織れ。我當に更に汝に價を與ふべし。』時に織師衣を成し已りて、卽ち居士婦に送與す。時に居士他處行より還り、其婦に問うて言はく、『我前に織師に線を與へ、跋難陀釋子の爲に衣を作らしむ、今成るや未だしや。』其婦報へて言はく、『織る所の衣は已に成りて今此に在り。』居士言はく、『衣を持ち來れ、之を看ん。』卽ち箱を開きて衣を出して示す。居士、婦に語りて言はく、『此衣は、我先に勅して織れる衣に非ず。』婦報へて言はく、『此衣卽ち是れなり。』居士語りて言はく、『先に與ふる所の線にて、敎へて織作せしむる衣の如き、此衣は非なり。』時に婦卽ち具に因緣を說く。居士は婦と共に衣を披きて看る。時

に跋難陀釋子卽ち來りて居士の家に至り、居士に問うて言はく、『先に我に與へて織作する所の衣は、此衣是か。』報へて言はく、『是なり。』語りて言はく、『若し是ならば便ち我に與ふべし。』居士卽ち譏嫌して言はく、『沙門釋子受取して厭く無し。慚愧を知らず。外に自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如き、何の正法か有る。人に從うて衣を乞ふ。施者厭ふ無しと雖も、而も受者應に足るを知るべし。乃至屏處にして語るを得ず。』時に乞食の比丘、是語を聞き已りて、跋難陀釋子を譏嫌して言はく、『云何が貪著して他に從うて衣を乞ふや。』嫌責し已りて還りて僧伽藍の中に至り、此因緣を以て諸の比丘に語る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。跋難陀を嫌責して言はく、『云何が貪著して他に從うて衣を乞ふや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が貪著して、他に從うて衣を乞ふや。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、若は居士居士婦の、織師をして比丘の爲に衣を織作せしめんに、彼比丘便ち其家に往きて織師に語りて言はく、「汝知るや不や。此衣我爲に好に作り、廣長堅緻

ならしめよ。我當に多少汝に價を與ふべし」と。下一食の直を與ふるも、若し衣を得ば尼薩耆波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の居士、自恣請して比丘に衣を與ふらく、『大德何等の衣を須むる。』諸の比丘疑うて敢て答へず。佛、言はく、『若し先に自恣請して衣を與ふるは、應に意に隨うて答ふべし。』若し居士、比丘に貴價衣を與へんと欲せんに、然も比丘少欲知足にして、如かざる者を得んと欲するも、疑うて敢て索めず。佛言はく、『自今已去、少欲知足にして如かざる者を索めんには、隨意に答ふるを聽す。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、居士居士婦の織師をして比丘の爲に衣を織作せしめんに、彼比丘先に自恣請を受けず。便ち織師の所に往きて語りて言はく、「此衣は我爲に作る。我與に極好に織り、廣大堅緻ならしめよ。我當に少多汝に價を與ふべし」と。是比丘、價乃至一食の直を與へ、若し衣を得れば尼薩耆波逸提なり。』』

『比丘の義は上の如し。居士、居士婦は上の如し。衣とは十種衣上の如し。求とは二種有り、上の如し。若し比丘先に自恣請を受けず。便ち往きて衣を求め、若し得れば尼薩耆波逸提なり、衣を得ざれば突吉羅なり。此尼薩耆は、當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず。若し捨つるも成ぜず。捨つれば突吉羅なり、捨つる時は當に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、先に自恣請を受けず。便ち往いて好衣を求めて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。捨て已りて當に懺悔すべし。前

に受懺の人は當に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請を受けず、便ち往いて求めて好衣を得て、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、我此比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。是白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘、報へて言はく、「爾り」と。僧、即ち應に彼比丘の衣を還すべし。白二羯磨して是の如く與へよ。僧中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘先に自恣請を受けず。便ち往いて求めて好衣を得て捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧、忍聽せよ。僧今、此比丘の衣を還す、白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘、先に自恣請を受けず。便ち往いて求めて好衣を得て、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此某甲比丘の衣を還す。誰か諸の長老、僧此比丘の衣を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此比丘の衣を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ」。彼比丘、僧中に衣を捨て竟りて還さざれば突吉羅なり。若し人有り、敎へて還す莫れと言はば突吉羅なり。若は轉じて淨捨を作し、若は人に還與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は非衣を作り、若は數數著するは、一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に自恣請を受けて往いて求む。足るを知りて減少に求む、若は親里より索む、出家人より索む、或は他の爲に、或は他己

【五】三十捨墮法の第二十五、奪衣戒を說く。

の爲に、或は索めずして得る者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（二十四竟る）

（五）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に尊者難陀の弟子善能く勸化す。跋難陀と共に語りて言はく、『汝今我と共に人間に行け。當に汝に衣を與ふべし。』答へて言はく、『爾るべし。』跋難陀即ち先づ衣を與ふ。諸の比丘語りて言はく、『汝何の事を以て跋難陀と共に人間に行くや。跋難陀は癡人なり。誦戒を知らず、說戒を知らず、布薩を知らず、布薩羯磨を知らず。』彼比丘即ち答へて言はく、『實に爾らば我復隨行せず。』後餘時に跋難陀語りて言はく、『共に人間に行くべし。』即ち答へて言はく、『汝自ら去れ。我汝に隨うて去る能はず。』跋難陀語りて言はく、『我先に汝に衣を與ふる所以は、共に人間に行かんと欲すればなり。汝今去るを欲せざれば、我衣を還し來れ。』比丘語りて言はく、『衣を與へらるるを以て復相還さず。』時に跋難陀瞋恚して、即ち前んで衣を強奪して取る。比丘聲を高うして言はく、『爾する莫れ。爾する莫れ。』比房の諸の比丘、聲を聞いて盡く來りて集聚し、此比丘に問うて言はく、『汝何を以て高聲に大いに喚ぶ。』時に比丘、此因緣を以て具に諸の比丘に向ひて說く。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。跋難陀を嫌責して言はく、『云何が比丘に衣を與へ、瞋恚して還奪取するや。』嫌責し已りて往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

【懺悔】五悔の一。懺は梵語(Ksama)懺摩の略、悔過と譯す。更に悔の字を冊へたるは梵漢を幷擧したる也。過去の罪惡をさとりて悔い改むること。

世尊、爾時、比丘僧を集め、跋難陀を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が瞋恚して還他の衣を奪ふや。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、先に比丘に衣を與へ、後瞋恚して、若は自ら奪ひ、若は人を敎へて奪ひ取らしむ。我衣を還し來れ、汝に與へずと。若し比丘、衣を還し、彼衣を取れば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。衣とは十種衣上の如し。若し比丘に衣を與へ、後瞋恚して、若は自ら奪ひ、若は人を敎へて奪取せしめ、藏擧する者は尼薩耆波逸提なり。若し奪ひて藏擧せざれば突吉羅なり、若は樹上、牆上、籬上、橛上、龍牙橛上、衣架上、若は繩床、木床上、若は小褥、大褥上、若は枕上、若は地敷上に著き、若は取りて處を離すれば尼薩耆波逸提なり。取りて處を離せざれば突吉羅なり。此尼薩耆は應に捨てて僧に與ふべし。若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨てて僧に與ふる時は、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に瞋恚して還奪取して捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、當に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。

此某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に悔いて瞋恚し、還、奪取して捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、我此比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。是白を作し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘、答へて言はく、「爾り」と。僧、即ち應に彼比丘の衣を還し、白二羯磨を作すべし。應に是の如く與ふべし。衆中羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に瞋恚して還奪取して捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。僧今、此某甲比丘の衣を還す。白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘、比丘に衣を與へ已りて、後に瞋恚して還奪取して、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ、僧今、此某甲比丘の衣を還す。誰か長老、僧此某甲比丘の衣を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘の衣を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し僧中に衣を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり。若し人有りて、敎へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり、若は轉じて淨施を作し、若は自ら三衣を作り、若は人に遣與し、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は非衣を作り、若は數數著するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは瞋恚せずして言はく、「我悔ゆ。汝に衣を與へず、我衣を還し來れ」と。若し彼人亦其人の心に悔ゆるを知り、即ち衣を還す。若は餘人語りて言はく、「此比丘悔ゆ。

他の衣を還せ」と。若は他の衣を借りて著す。他著するは道理無し。還奪取するも不犯なり。若は失衣を恐れ、若は壞を恐れ、若は彼人戒を破し、見を破し、威儀を破す、若は擧せらる、若は滅擯、若は應に滅擯すべし、若は此事の爲に命難、梵行難ならん、是の如きは一切奪取するも、藏擧せざれば不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。二十五竟る

四分律巻第九

四分律 巻第十 初分之十

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

三十捨墮法之五

(一)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に諸の比丘、秋月に風病動き、形體枯燥し、又惡瘡を生ず。世尊閑靜の處に在りて念言したまはく、「此諸の比丘、今秋月に風病動き、形體枯燥し、又惡瘡を生ず、我今寧ろ方宜して、諸の比丘をして藥を服するを得しむべし、當食當藥にして、飯、乾飯を食するが如く麁現せしめず。」復此念を作したまはく、「今五種の藥有り、世人の識る所なり、酥、油、生酥、蜜、石蜜なり。諸の比丘に、此五種藥を服するを聽す。當食當藥にして、飯、乾飯を食するが如く麁現せしめず。」時に世尊、靜室より起ちて、此因緣を以て比丘僧を集めて告げて言はく、「我靜室に於て是念を作さく、『今諸の比丘、秋月に風病動き、形體枯燥し又惡瘡を生ず、我今寧ろ方宜して、諸の比丘をして藥を服するを得しむべし。當食當藥にして、飯、乾飯を食するが如く麁現せしめず』と。我是念を作さく、『今五種藥有るは世人の識る所なり、酥、油、生酥、蜜、石蜜なり。諸の比丘に服するを聽す。當食當藥にして、飯、乾飯を食するが如く麁現せ

【一】三十捨墮法の第二十六、七日藥過限戒を說く。
【當食當藥】食ともなり、藥湯ともなるの意。
【石蜜】氷砂糖なり。

【小食】晨朝の食事即ち薄き粥を食ふ。

しめず」と。是故に五種藥を服するを聽す。若し比丘、病の因緣の時には應に服すべし。』況んや時に、諸の比丘肥美食を得、若は肉、肉羹を得たるも、時に及んで食する能はず。況んや此五種藥を得るも。而も能く時に及んで食せんや。藥を畜ふる多しと雖も、病復差えず、形體枯燥し又惡瘡を生ず。時に世尊、知りて故に阿難に問ひたまはく「此諸の比丘、何が故に形體枯燥し又惡瘡を生ずるや。」阿難、佛に白して言さく「此諸の病比丘、好肥の美食を得、肉、肉羹を得るも、時に及んで食する能はず、況んや能く時に隨うて五種藥を服せんや。藥を畜ふる多しと雖も病亦差えず。是の如く形體枯燥し、又惡瘡を生ず。」佛、阿難に告げたまはく「自今已去、諸の比丘に、時、非時に病の因緣有れば、此五種藥を服するを聽す。」時に、諸の病比丘有り、肥美の飯食を得、肉、肉羹を得るも、時に及んで食する能はず。盡く看病人に與ふ。看病人足食已りて食せず、便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食して鳴喚す。爾時、世尊、知りて故に阿難に問ひたまはく「衆鳥、何が故に鳴喚する。」阿難、佛に白して言さく「諸の病比丘、肥美の飯食を得、肉、肉羹を得るも、時に及んで食する能はず。盡く看病人に與ふ。看病人足食已りて食せず。便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食す。是故に鳴喚す。」佛、阿難に告げたまはく「自今已去、諸の病人の殘食は、看病人の足食、不足食も、自恣之を食するを聽す。」時に、諸の比丘、朝に小食を受け已り、村に入りて乞食す。足食し已りて僧伽藍の中に還り、朝受くる所の食を以て諸の比丘に與ふ。諸の比丘足食し已りて食せず、便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食して鳴喚す。時に世尊知

【摩竭魚】梵に、（Makara）大身、鯨魚と譯す。身は白山の如く、兩目は日の如く、口を張れば闇谷の如く、能く船を呑む。海底に穴居すと傳ふ。

【千輻輪】三十二相の一。如來の御足の趺の下にある千の輻輪の文をいふ、諸法圓滿をあらはす相なりといふ。

りて故に阿難に問ひたまはく、『「衆鳥何が故に鳴喚する。」』阿難具に上の因緣を以て之を說くらく、『「是故に衆鳥鳴喚す。」』佛、阿難に告げたまはく、『「自今已去、若は早起して小食を受け已り、若は足食已らば、餘食法を作して食するを聽す。餘食法を作すとは、大德、我足食已る。汝是を看よ、是を知れ」と言ふ。是を餘食法を作すと爲す。彼應に語りて言ふべし。汝の貪心を止めよ。應に是の如きの餘食法を作して食すべし」と。』更に餘の因緣の事あらば、波逸提の餘食法中に說くが如く異ならず、故に煩文を復びせず、故に出さず。爾時、尊者舍利弗、風病動く、醫教へて五種の脂を服せしむ。熊脂、魚脂、驢脂、猪脂、摩竭魚脂なり。此五種の脂を服するを聽す。時に受け、時に煮、時に漉すこと、服油の法の時の如くせよ、非時に受け、非時に煮、非時に漉し、若は服する者は法の如く治す。爾時、世尊、舍衛國より人間に遊行したまふ、大比丘衆千二百五十人と倶なり。時に世穀貴く、人民飢饉して乞食得難し。時に五百の乞人有り、世尊の後に隨逐して行く。時に世尊一樹の下に往きて坐したまふ。時に私訶毘羅嗏象師有り、五百の乘車に黑石蜜を載せて彼道より來る。時に象師、道上に如來の跡の千輻輪有りて光相を現じ、清淨明好を具足するを見、見已りて跡を尋ねて之を求め、遂に世尊の一樹の下に在りて坐したまふを見る。容顏端正にして諸根寂定に、上調伏を得已りて自在を得、龍象を調ずるが如く、亦澄淵の如く內外淸淨なり。見已りて歡喜心を如來の所に發し、進んで世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。

時に世尊、無數方便もて象師の爲に微妙の法を說き、歡喜心を發さしむ。時に象師如來

の說法を聞いて歡喜心を發し已り、諸の比丘を供養し、人別に一器の石蜜なり。諸の比丘敢て之を受けず。語りて言はく、「如來、未だ比丘に黑石蜜を受くるを聽したまはず。」此因緣を以て具に世尊に白す。世尊告げて言はく、「自今已去、諸の比丘に、黑石蜜を受くるを聽す。」佛、象師に告げたまはく、「但一器量の石蜜を、諸の比丘に與へよ。」時に象師は如來の教を受け已りて、一器量の石蜜を、諸の比丘に與へ已る。故遺餘有り、佛、象師に語りたまはく、「汝更に再三意に隨うて滿足に之を與へよ。」時に彼象師、佛の教を受け、彼即ち再三之を行ず。故遺餘有り。佛、象師に語りたまはく、「汝今此殘石蜜を持して、乞兒に與ふべし。」即ち之を與ふ。故遺餘有り。佛、復象師に語りたまはく、「汝此殘石蜜を持して、行じて再三乞兒に與へて滿足せしめよ。」即ち復再三行ず。故復遺餘有り、佛、象師に語りたまはく、「汝今此殘石蜜を持して、淨地の無蟲水中に著け。何を以ての故に。我諸の天魔、梵、沙門、婆羅門及び世人の、此殘石蜜を食して、能く消化するを見ず。唯如來一人を除く。」時に象師、即ち此殘石蜜を持して、淨地の無蟲水中に著く。時に水中聲響震動して、烟出で火然ゆ。猶大熱鐵を燒きて水中に著くに、聲響震烈にして、烟出で火燃ゆるが如し。殘石蜜を以て水中に瀉著するに亦復是の如し。時に象師、此變を見已りて身毛皆竪ち、心に恐怖を懷き、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、向の因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、象師の恐怖するを見たまひて、即ち與に微妙の法、布施持戒生天の福を說

【畢陵伽婆蹉】梵に(Pilindavatsa)譯して餘習。高慢の餘習あればなり。比丘の名。

き、欲不淨を呵し、出離を讃歎したまふに、卽ち座上に於て諸〻の塵垢盡きて法眼淨を得たり。法を見、法を得、果證を得已りて、佛に白して言さく、『自今已去、歸依佛法僧、唯願くば世尊、優婆塞の爲に、盡形壽、不殺生乃至不飮酒を聽したまへ。』時に象師佛の說法を聞いて歡喜を得、開解し已りて座より起ち、佛の足を禮し、遶ること三匝して去る。時に諸〻の比丘、村に入りて乞食す。石蜜を作り雜物を以て之に和するを見、皆疑ひ有りて敢て非時に食せず。佛、比丘に告げたまはく、『非時に食するを聽す、作法は應に爾るべし。』未成の石蜜を得て疑ふ。佛言はく、『食するを聽す。』薄石蜜を得て疑ふ。佛言はく、『食するを聽す。』濃石蜜を得、佛言はく、『食するを聽す。』白石蜜を得、『食するを聽す。』雜水石蜜を得、『飮むを聽す。』甘蔗漿を得たり。若し未熟は飮むを聽す、若し熟するは飮むを聽さず。若し飮めば法の如く治す。甘蔗を得、佛言はく、『時食を聽す。』

爾時、世尊、摩竭國界より人間に遊行して羅閱城に至る。時に畢陵伽婆蹉、此城中に在りて住す。多く知識有り、亦徒衆多し。大いに供養を得て、酥、油、生酥、蜜、石蜜を諸弟子に與ふ。諸弟子得て便ち之を受け、積聚藏擧して大甕持、卮中、篖中、大鉢、小鉢、或は絡囊中、漉水囊中に滿ち、或は橛上或は、象牙曲鉤上、或は滿牖間の處處に懸擧し、溢出流漫して房舍臭穢なり。時に諸〻の長者來りて房に入り、是の如く藥を儲積して浪藉たるを看見し、皆譏嫌して言はく、『沙門釋子、止足を知らず、多求厭く無し。外に自ら稱して、「我正法を知る」と言ふ。是の如きは何の正法か有る。乃ち是の如き、諸藥を儲積

するを作し、王瓶沙の庫藏と異る無きが如し。』時に、諸の比丘聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、畢陵伽婆蹉の弟子を嫌責して言はく、『云何が衆藥を儲積して、乃至處處に懸擧し、溢出流漫する』と。嫌責し已りて往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾の時、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて畢陵伽婆蹉の弟子を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が多く衆藥を儲積し、乃至溢出流漫して、王瓶沙の庫藏の如く異る無きや。』世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘病有れば、殘藥の酥、油、生酥、蜜、石蜜は、七日を齊りて服するを得、若し七日を過ぎて服する者は尼薩耆波逸提なり』と。』

『比丘の義は上の如し。病とは、醫教へて爾所の藥を服せしむるなり。藥とは酥、油、生酥、蜜、石蜜なり。若し比丘一日藥を得て畜へ、二日三日四日乃至七日藥を得て畜へ、八日明相出づれば、七日中所得の藥は盡く尼薩耆波逸提なり。若し比丘、一日藥を得、二日得ず、三日得、四日得、是の如く乃至七日藥を得、八日明相出づるに至れば、六日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘一日藥を得、二日得、三日得ず、是の如く轉降して、乃至七日藥を得ず、

作句亦是の如し。若し比丘、一日藥を得、二日三日得ず、四日得、乃至七日藥を得、八日明相出づるに至れば、五日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日得、三日四日得ず、五日得是の如く轉除して、乃至六日七日得ず、作句亦是の如し。若し比丘一日藥を得、二日三日四日得ず、五日藥を得、乃至七日藥を得、八日明相出づるに至れば、四日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日得、三日四日五日得ず、是の如く轉除して、乃至五日六日七日得ず、作句亦是の如し。若し比丘一日藥を得、二日三日四日五日得ず、六日七日得、八日明相出づるに至れば、三日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日三日四日五日六日得ず、七日得、是の如く轉除して、乃至四日五日六日七日得ず、作句亦是の如し。若し比丘、一日藥を得、二日三日四日五日六日得ず、七日得、八日明相出づるに至れば、二日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得、二日得、三日四日五日六日七日得ず、是の如く轉除して、乃至三日四日五日六日七日得ず、作句亦是の如し。若し比丘、一日藥を得、二日三日得ず、乃至七日得ず、八日明相出づるに至れば、一日中所得の藥は尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得て淨施せず、二日藥を得て淨施し、三日藥を得、乃至七日藥を得て淨施せず、八日の明相出づるに至れば、六日中所得の藥は盡く尼薩耆なり。若し比丘、一日藥を得て淨施せず、二日藥を得、三日藥を得て淨施し、四日藥を得て淨施せず、是の如く轉除して、乃至七日藥を得て淨施し、淨施せず、作句亦上の如し。人に遺與す作句亦是の如し。若は失ひ、若は故壞し、若は非藥を作る、若は親友意を作して取る、若は忘去す作句亦是の如し。盡く尼薩耆なり。若し犯捨墮藥を、捨てずして更に餘藥を貿易すれば、一尼薩耆、一突吉羅なり。此尼薩耆は當に

捨て僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。捨て僧に與ふる時は、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脱し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。我某甲比丘、故に餘藥を畜へ、七日を過ぎて捨墮を犯す。今捨て僧に與ふ」と。捨て已りて應に懺悔すべし。前に受懺の人、當に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、故に餘藥を畜へ、七日を過ぎて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、我、某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ、白是の如し」と。白し已りて、然る後に當に懺を受くべし。當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧即ち當に彼比丘の藥を還すべし、彼比丘の所に、七日を過ぎたる酥油有らば戸鑰に塗れ。蜜と石蜜とは守園人に與へよ。若し第七日に至りて捨つる所は、比丘に與へよ、彼比丘應に取りて食すべし。若し減七日は應に此比丘に還すべし。應に白二羯磨を作して、是の如く與ふべし。僧中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、故に餘藥を畜へて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、此比丘の藥を還すを忍聽せよ。白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘、故に餘藥を畜へて捨墮を犯す。今捨てて、僧に與ふ。僧今、此比丘の藥を還す。誰か長老、僧此某甲比丘の藥を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘の藥を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故

【二】三十捨墮法の第二十七、過前求雨衣過前用戒を說く。

に、是事是の如く持つ。此比丘取り已りて、當に塗脚、若は然燈に用ふべし。僧中に捨て已りて還さざれば突吉羅なり。若し人有りて、教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し、若は人に遺與し、若は故壞し、若は燒き、若は非藥を作る、若は數數服するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し彼過七日藥を、若は酥油は戸嚮に塗る、若は蜜、石蜜は守園人に與ふ、若は七日に至りて、捨つる所は比丘に與へて之を食せしむ。若し未だ七日に滿たざれば、彼比丘に還す。彼當に塗脚、若は然燈に用ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。二十六覺る

爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に毘舍佉母、佛及び比丘僧を明日の食に請ず。即ち其夜は、甘膳種種の飲食を辦具す。明日晨朝に婢を遣して、往きて僧伽藍に至りて時到ると白す。時に天大いに雨り、象尿の下るが如し。爾時、世尊、諸の比丘に告げたまはく「汝等今日盡く出で雨中に在りて浴せよ。此れ最後の雨たり。今の閻浮提の雨の如きは、當に知るべし、四天下の雨も亦此の如し。」時に諸の比丘、佛の教を聞き已りて、各屋を出でて、裸形にして雨中に浴す。時に彼婢、僧伽藍の門外に往き、遙に諸の比丘の、盡く裸形にして洗浴するを見、見已りて是念を作さく「沙門有ること無し。盡く是れ裸形外道なり。」婢還りて毘舍佉母に白して言はく「大家當に知るべし、僧伽藍の中は盡く是れ裸形外道なり。沙門有ること無し。」毘舍佉母聰明にして智慧有り、即ち

是念を作さく、「向に天雨る。諸の比丘等、或は衣を脱して、裸形にして雨中に洗浴す。婢知る無くして謂へらく、裸形外道と爲す。」復更に勅すらく、「速に僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に白せ、今時已に到る。」即ち僧伽藍の門外に往く。時に諸の比丘浴訖りて衣を著け、還りて靜室に入りて坐して思惟す。婢門外に在りて立ち、僧伽藍の空寂にして人無きを見、復是念を作さく、「今僧伽藍空にして比丘有ること無し。」即ち還りて毘舍佉母に語りて言はく、「大家當に知るべし、僧伽藍の中空うして比丘有ること無し。」時に毘舍佉母智慧聰明なり。即ち念を作して言はく、「諸の比丘浴訖りて、必ず靜室に入りて思惟す。而も婢無知にして、謂へらく、僧伽藍の中比丘有ること無し。」復重ねて之に勅すらく、「速に僧伽藍の中に往き、高聲に白して言へ「今時已に到る」と。」婢即ち僧伽藍の中に至り、高聲に白して言はく、「今時已に到る。」時に世尊、靜室より出でて彼婢に語げて言はく、「汝並に前に去れ、我正に往かん。」世尊、諸の比丘に語りたまはく、「衣を著け鉢を持して、今時已に到る。」諸の比丘、世尊の教を受け、各衣鉢を持す。世尊大比丘僧千二百五十人と俱に、譬へば力士の屈伸臂頃の如く、祇園精舍より忽然として現ぜず、毘舍佉母の舍に在りて座に就きて坐す、衣服濕はず、及び比丘僧悉く皆是の如し。時に婢後に在りて晩く乃ち舍に到り、世尊及び比丘僧の先に已に舍に至り、次第にして坐し、衣服濕はざるを見、已りて是念を作さく、「世尊は甚奇甚特にして大神力有り。我後に在りて來り、而も我に先ちて至る。」時に毘舍佉母種種の多くの美飲食を以て、佛及び比丘僧に供養し、食訖りて鉢

を捨て、更に卑床を取りて前に在りて坐し、佛に白して言さく、『唯願くば世尊、當に我に願を與へたまふべし。』佛、毘舎佉母に告げたまはく、『如來は人に過願を與へず。』毘舎佉母、復佛に白して言さく、『大徳若し淸淨にして願を辨ずべくんば我に與へよ。』佛、言はく、『隨意にせよ。』毘舎佉母、世尊に白して言さく、『或は諸の客比丘有り。遠方より來りて所趣を知らず、願くば世尊、我に客比丘に食を與ふるを聽したまへ。盡形壽供給せん。』復世尊に白して言さく、『遠行を欲する比丘、或は食を以ての故に、而も伴に及ばず。願くば世尊、我に遠行比丘に食を與ふるを聽したまへ。盡形壽供養せん。』復世尊に白して言さく、『諸の病比丘、若し隨病食を得ずんば便ち命終せん。若し隨病食を得れば、病便ち除差するを得ん。唯願くば世尊、我に病比丘に食を與ふるを聽したまへ、盡形壽供給せん。』復世尊に白して言さく、『諸の病比丘、隨病藥を得ずんば便ち命終せん。若し隨病藥を得れば、病差ゆるを得ん。願くば世尊、我に病比丘に隨病藥を與ふるを聽したまへ、盡形壽供給せん。』復世尊に白して言さく、『瞻病の比丘、自ら食を求むるが故に、便ち看病を缺く、願くば世尊、我に看病人の與に食を與ふるを聽したまへ、盡形壽供給せん。』復佛に白して言さく、『世尊、阿那頻頭國の諸の比丘に、粥を食するを聽したまへ。若し世尊、當に比丘に粥を食するを聽したまふべくば、我當に盡形壽供給すべし。』復世尊に白して言さく、『我晨朝に婢を遣して僧伽藍の中に至り、時到ると白さしめしに、諸の比丘、盡く露形にして雨中に浴す。願くば世尊、我に盡形壽比丘の雨浴衣を供給するを聽したまへ。』復世尊

【根力覺意】五根五力と七覺支なり。五根とは五管の根のこと。眼根耳根鼻根舌根身根なり。七覺支とは眞僞善惡を觀察覺了すること。擇法、精進、喜、除、捨、定、念覺支なり。

に白して言さく、「我小因緣有りて阿夷羅跋提河邊に至り、諸の比丘尼の裸形洗浴するを見る。時に諸の賊女婬女有り、往きて比丘尼の所に至りて語りて言はく、「汝等年少にして顔貌端正なり。腋下未だ毛有らず。今年壯に及びて何んが愛欲を習はざる。老いて乃ち梵行を修習す。二に於て宜しく失無かるべし」と。其中の年少の比丘尼便ち樂まざる心を生ず。願くば世尊、我に盡形壽比丘尼に浴衣を與ふるを聽したまへ」。爾時、佛、毘舍佉母に語りたまはく、「汝何の利義を以ての故に、此八願を求むるや」。毘舍佉母、佛に白して言さく、「若し遠來の比丘の至る有り、世尊に白して言さく、「某甲比丘有りて命過す、何の處に生るると爲ん」と。爾時、世尊、卽ち記說を爲し、四道果の中に於て、必ず當に須陀洹果、若は斯陀含果、若は阿那含果、若は阿羅漢果を證成すべし」と。我、當に問うて言ふべし、「彼命過の比丘曾て此舍衛國に來至するや不や」と。若し我曾て來ると聞く時は、我復當に是念を作すべし、「是客比丘、或は當に曾て我客比丘食、若は遠行比丘食、若は病比丘食を受け、若は病比丘藥を受け、若は瞻病人食を受け、若は粥を受け、若は雨浴衣を受くべし」と。我是語を聞き已りて便ち歡喜心を發し、既に歡喜心を發して便ち衆惡を捨つ。身惡既に除けば、便ち身樂を得、已に身樂を得ば心則ち定を得ん。心既に定を得れば、便ち能く長夜に根力覺意を修習せん。」世尊歎じて言はく、「善い哉善い哉、毘舍佉母。此事實の如し。何を以ての故に。汝は是れ聰明智慧ある信樂の檀越なればなり。」

時に世尊、毘舍佉母の爲に、而も頌を說きて言はく、

歡喜して飮食を施すは、持戒の佛弟子なり
衆人に布施して、慳嫉の心を降伏し
樂に依りて樂報を受け、永く安隱の樂を得
天上の處所を得、無漏の聖道を得ん
心に福徳を樂しみ、快樂喩ふべき無し
天上に生ずるを得て、長壽にして常に安樂ならん

爾時、世尊、毘舍佉母の與に、種種に方便說法したまひて、勸めて歡喜せしめたまふ。即ち坐より起ちて去り、僧伽藍の中に至りたまひ、是因緣を以て比丘僧を集めて隨順說法し、無數方便もて頭陀嚴好と出離を樂ふ者とを讚歎し、諸の比丘に告げて言はく、『自今已去、客比丘食、遠行比丘食、病比丘食、病比丘藥及び瞻病人食を與ふるを聽し、粥を食するを聽し、雨浴衣を與ふること、比丘尼に浴衣を與ふることを聽す。』爾時、毘舍佉母、世尊の諸の比丘に客比丘食を受け、乃至比丘尼に浴衣を與ふるを聽したまふと聞き、即ち盡形壽客比丘食、乃至比丘尼に浴衣を供給す。時に毘舍佉母世尊の聽したまふを聽き已り、即ち衆多の雨浴衣を作り、人をして持して僧伽藍の中に至らしめ、諸の比丘に與ふ。比丘分つ。佛、言はく、『應に分つべからず、上座の次に隨うて與へよ。若し遍からずんば、當に憶して次を行ずべし。若し更に衣を得ば、次を以て行じて遍からしめよ。』彼貴價衣を以て次に隨うて與ふ。佛、言はく、『應に爾すべからず、應に上座の次に從うて問ふ

【春殘一月】三月十六日より四月の十五日までの一月なり。印度は春、夏、冬の三節にして、四月十六日より夏なれば、其前一月は春の終りなり。故に春殘一月といふ。

べし、若し須めずんば、然る後に次に隨うて與へよ。若し遍からずんば、應に僧中の可分衣を取りて、與へて遍からしむべし。」時に六群比丘、佛の比丘に雨浴衣を畜ふるを得と聽るしたまふを聞き、即ち一切の時、春夏冬に常に雨浴衣を求め、雨衣を捨てずして餘用し、現に雨衣有るも、猶裸形にして浴す。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、「如來比丘に雨浴衣を畜ふるを得と聽したまふと雖も、云何が春夏冬常に雨浴衣を求め、雨衣を捨てずして便ち持して餘用し、現に雨衣有るも猶裸形にして浴する。」時に諸の比丘呵責し已り、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が春夏冬に常に雨浴衣を求むる。」無數方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、春殘一月に在りて、當に雨浴衣を求むべし。半月應に浴に用ふべし。若し比丘、一月を過ぐる前に雨浴衣を求め、半月を過ぐる前に浴を用ふれば、尼薩耆波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。雨衣とは比丘雨中の浴に用ふ。衣とは十種有り、上の如し。彼比丘三月十六日應に雨浴衣を求むべし。四月一日應に用ふべし。若し比丘三月十六日前に雨

衣を求め、四月一日前に用ふれば尼薩耆波逸提なり。此尼薩耆は當に捨てて僧に與ふべし。若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し僧に捨てて與へんと欲する時は、應に僧中に往きて、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、右膝を地に著け、合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我某甲比丘、過一月前に雨浴衣を求め、過半月前に用ひて捨墮を犯す、今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、過一月前に雨浴衣を求め、過半月前に用ひて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、我彼比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。白し已りて、然る後、懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。比丘、報へて言はく「爾り」と。僧、卽ち當に彼比丘に雨浴衣を還すべし、白一羯磨を作して當に是の如く與ふべし。僧中應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、過一月前、浴衣を求め、過半月前に用ひて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。彼某甲比丘に雨衣を還す。白是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、過一月前、雨浴衣を求め、過半月前に用ひて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此某甲比丘に雨浴衣を還す。誰か諸の長老、僧彼某甲比丘に雨浴衣を還すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比丘に雨浴衣を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。

【三】三十捨墮法の第二十八、過前受急施衣過後畜戒を說く。

【夏安居】梵に、(Varṣāvāsa)印度にて僧侶が四月十五日より七月十五日に至る九十日間、禁足して家に籠り、靜に業を修すること。

【毘蘭若婆羅門】佛を請じて安居せしめ廢忘して佛の至るを知らず、佛如來三月に於て唯馬麥を食す。

僧中に雨衣を捨て竟りて、還さざる者は突吉羅なり。還す時に人有り。教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり、若は轉じて淨施を作し、若は人に遣與し、若は自ら三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は故壞し、若は燒き、若は數數用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、三月十六日に求めて四月一日に用ふ。若は雨衣を捨て已りて乃ち更に餘用を作す。若は浴衣を著けて浴す。若は雨衣無し。若は浴衣を作る。若は浣染す。若は擧處に染むるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。「二十七竟る」

爾時、佛、毘蘭若に在りて夏安居したまふ。佛、阿難に告げたまはく、「汝往きて毘蘭若婆羅門に語れ、『我汝の安居を受け訖る。今人間に遊行せんと欲す』」と。阿難、佛の教を承け、往きて毘蘭若婆羅門の所に至り、婆羅門に語りて言はく、「如來、汝に語りたまはく、『我汝の請を受けて夏安居訖る。人間に遊行せんと欲す』」と。時に毘蘭若婆羅門、世尊の是の如く語りたまふを聞き、卽ち憶念すらく、「我に利無く善利無し。我に得無く善得無し。何を以ての故に。我、沙門瞿曇及び僧を請うて九十日中竟に供養せず」。時に毘蘭若婆羅門、阿難と倶に世尊の所に往き、佛の足を禮し、却りて一面に住す。

時に世尊、漸く毘蘭若婆羅門の與に微妙の法を說きて歡喜心を發し、卽ち佛に白して言さく、「唯願くば世尊及び比丘僧、毘蘭若に於て重ねて我九十日の請を受けたまへ」。佛、婆羅門に語りたまはく、「我已に汝の請を受けて夏安居九十日訖る、今人間に遊行せんと欲

す。『婆羅門重ねて白して言さく、『願くば世尊及び僧、我明日の請を受けたまへ。』世尊、默然として請を受けたまふ。卽ち座より起ちて佛の足を禮し三遶して去る。其家に還りて、卽夜種種の好食を辨具し、明日佛に白さく『時到る。』世尊、衣を著け鉢を持し、及び比丘僧五百人と倶に往きて其家に詣り、到り已りて座に就きて坐す。時に婆羅門、種種の好食を行じ、佛及び比丘僧に飯じて悉く滿足せしめ、食し訖りて各自ら鉢を收む。婆羅門三衣を以て佛に施し、諸の比丘には各二衣を施す。夏安居の爲の故に。時に諸の比丘衣を受けず。卽ち施主に語りて言はく、『世尊未だ夏衣を受くるを聽したまはず。』時に諸の比丘、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、諸の比丘に告げたまはく、『夏衣を受くるを聽す。』時に六群比丘、世尊の夏衣を受くるを聽したまふと聞き、春夏冬一切の時、常に衣を乞ひ、夏安居未だ竟らざるに、亦衣を乞ひ、亦衣を受く。時に跋難陀釋子、一處に在りて安居竟り、異處の夏安居の比丘、大いに利養と衣とを得ると聞き、卽ち彼安居の處に往き、諸人に問うて言はく、『所得の夏安居衣は、分を爲すや未だしや。』答へて言はく、『未だし。』『持し來りて我に汝の分を與へよ。』復更に餘處に至りて、是の如くすること一に非ず。皆問うて言はく、『汝安居衣の分を得るや未だしや。』答へて言はく『未だし。』『持し來りて、我に汝の分を與へよ。』時に跋難陀、處處に衣を分ち、大いに衣分を得、持し來りて祇洹精舍に入る。諸の比丘見已りて跋難陀に語りて言はく、『世尊三衣を畜ふるを聽したまふ。三衣の外、長衣を畜ふるを聽さず。此は是れ誰の衣ぞや。』跋難陀答へて言はく、

『處處に夏安居行りて衣を得、我彼に於て是分を得來る。』諸の比丘聞き已る。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘、跋難陀釋子を呵責すらく『云何が如來夏安居衣を受くるを聽したまふに、何を以て復春夏冬一切の時に常に衣を乞ひ、安居未だ竟らざるに亦衣を乞ひ、亦衣を受くるや、跋難陀釋子異處に安居し、異處に衣を受くる。』時に諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、種種に六群比丘跋難陀釋子を呵責したまはく『我比丘に夏安居衣を受くるを聽す。汝云何が一切の時、春夏冬に衣を乞ひ、安居未だ竟らざるに亦衣を乞ひ、亦衣を受け、跋難陀は異處に安居し、異處に衣を受くるや。』時に世尊、無數方便を以て、六群比丘跋難陀釋子を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく『一切の時、春夏冬に常に衣を乞ふを得ざれ。亦安居未だ竟らざるに、亦衣を乞ひ、亦衣を受くるを得ざれ。異處に安居し、異處に夏衣分を受くるを得ざれ。』

爾時、世尊、舍衛國に在したまふ。時に波斯匿王、境內の人民に反叛する者あり。時に王二大臣を遣す、利師達多、富羅那と名く、王勅して便ち征せしむ。時に大臣是念を作さく『我等今當に征すべし、未だ還るを得と爲んや不やを知らず。我等常に衆僧夏安居竟りて僧の爲に食を設け、及び衣を施す。今は安居未だ竟らず。寧ろ食具幷に諸衣物を辦じ、安居法の如くに僧に衣を施すべきや。』諸の長老自ら僧伽藍の中に往き、諸の比丘に

【十日未だ夏三月を竟らざるに】夏安居九十日を竟らざるも、共前後の七月十五日より前十日間は、急施衣なれば受くることを聴すといふ。【衣時】迦絺那衣を受くれば安居竟りし翌日、即ち七月十六日より八月十五日まで一月、迦絺那衣を受くれば同じく七月十六日より五月即ち十二月五日までを指

白して是の如く言さく、『明日飯食を設け、並びに安居衣を施さんと欲す、願くば意を屈せよ。』諸の比丘、長者に報へて言はく、『但食を施せ、衣施を須めず、何を以ての故に。夏安居未だ竟らざれば衣を受くるを得ず、衣を乞ふを得ざればなり。』長者白して言さく、『我等今波斯匿王の爲に遣征す。我等自ら念ずらく、「未だ當に還るを得べきや不やを知らず。先の法の如く夏安居訖りて衆に飯食し、并に僧に施衣せんと欲す」と。今亦食を設け、并に衣を施さんと欲す。』時に諸の比丘、是事を以て往きて佛に白す。佛言はく『自今已去、諸の比丘急施衣を受くるを聽す。諸の比丘、若し是れ急施衣なりと知らば應に受くべし。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、十日未だ夏三月を竟らざるに、諸の比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣なりと知らば當に受くべし。受け已りて衣時は當に畜ふべし、若し過ぎて畜ふれば尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。急施衣とは、若し受くれば便ち得、受けざれば便ち失ふ、衣とは十種有り、上の如し。衣時とは自恣竟りて迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月なり。自恣に十日在りて、若し比丘急施衣を得、是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け已りて即ち十日應に畜ふべし。自恣竟るに到り、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月なり。若し自恣に九日在る有り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣なりと知らば應に受くべし。受け已りて九日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受

すなり。

くる五月に更に一日を増す。若し自恣に八日在らば、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け已りて即ち八日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受けて五月に更に二日を増す。若し自恣七日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け已りて即ち七日應に畜ふべし。自恣竟るに至りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に三日を増す。自恣六日在り、比丘急施衣を得、比丘急施衣と知らば應に受くべし、受け已りて即ち六日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に四日を増す。若し自恣に五日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし、受け已りて即ち五日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に五日を増す。若し自恣に四日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け已りて即ち四日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に六日を増す。若し自恣に三日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け已りて即ち三日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に七日を増す。若し自恣に二日在り、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け已りて即ち二日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に八日を増す。若し明日自恣に、比丘急施衣を得、比丘是れ急施衣と知らば應に受くべし。受け

已りて即ち今日應に畜ふべし。自恣竟るに到りて、迦絺那衣を受けざる一月、迦絺那衣を受くる五月に更に九日を增す。若し比丘急施衣を得、若し前を過ぎ後を過ぐれば尼薩耆波逸提なり。此衣應に捨てて僧に與ふべし。若は衆多人、若は一人なり。別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てて僧に與へんと欲せば、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、上座に向ひて禮し、胡跪合掌して是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、我某甲比丘急施衣を得、若は前を過ぎ、若は後を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、白し已りて然る後に懺を受け、是の如きの白を作せ。「大德僧聽け。此某甲比丘、急施衣を得、若は前を過ぎ、若は後を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧、時到らば僧忍聽せよ。我某甲比丘の懺を受く。白是の如し」と。是白を作し已りて、然る後、懺を受けよ。受懺の者は其人に語りて言はく「當に自ら汝の心を責むべし」と。比丘報へて言はく、「爾り」と。僧即ち當に彼比丘の衣を還すべし、白二羯磨して與ふべし。衆中當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、急施衣を得、前を過ぎ後を過ぎて、捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。若し僧時到らば、僧、此某甲比丘の衣を還すを忍聽せよ。白是の如し」と。「大德僧聽け。此某甲比丘急施衣を得、前を過ぎ後を過ぎて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今此比丘の衣を還す。誰か長老、僧此某甲比丘の衣を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に此某甲比

【四】三十捨墮法の第二十九、有難蘭若離衣戒を説く。【迦提一月】安居竟りし明日より三十日間は比丘が迦絺那衣を受くべき時なれば之を以て月に名けたるなり。【什物】道具。雜器。資物。

丘の衣を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。僧中に衣を捨て竟りて還さざる者は突吉羅なり。若し教へて「還す莫れ」と言はば突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し、若は受けて三衣及び餘衣を作り、若は人に遣與し、若は數數著するは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、急施衣を得て、前を過ぎず後を過ぎざれば不犯なり。若は賊の爲に衣を奪はれ、若は失衣、若は燒衣、若は漂衣して前を過ぐるは不犯なり。奪想、失想、燒想、漂想を作し、嶮難の道路有りて通ぜず。諸の賊盜惡獸の難多し。若は河水大いに漲り、王者に執へられ、繫閉せられ、命難、梵行難あり。若は彼受寄の比丘、或は死し、或は出行し、或は捨戒し、或は賊に劫され、或は惡獸の爲に害せられ、或は水の爲に漂されて後を過ぐるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。二十八竟る

（四）爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。諸の比丘夏安居訖り、後迦提一月滿じて阿蘭若處に在りて住す。時に多く賊有りて比丘の衣鉢、坐具、針筒、什物を劫奪し、兼ねて諸の比丘を打撲す。諸の比丘、賊を畏れて皆祇洹精舍に來趣して、聚住す。

爾の時、世尊、知りて故に阿難に問ひたまはく、『此諸の比丘、何が故に祇洹精舍に來趣して聚住するや。』阿難、佛に白して言さく、『諸の比丘夏安居竟り、後迦提一月滿じて阿蘭若處に在りて住し、賊の爲に衣鉢、坐具、針筒、什物を劫奪せられ、又諸の比丘を打

僕す。諸の比丘畏怖するが故に、皆祇洹精舎に來趣して住す。「佛、阿難に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘阿蘭若の恐懼多きを疑ふ處に在りて住す。是の如き處に在りて住し、衣を留めんと欲せば、三衣の中若し一一の衣を留めて舍内に置くを得。」爾時、六群比丘聞く、「佛、阿蘭若處の恐懼を疑ふ有る處に住し、是の如き處に在りて住して衣を留めんと欲せば、三衣の中、若は一一の衣を留めて舍内に置くを聽したまふ。」即便衣を留めて舍内に置き、親友比丘に囑し已りて出で行く。後に親友比丘、衣を出して日中に曬す。諸の比丘見已りて自ら相謂ひて言はく、「世尊戒を制したまひ、比丘三衣を畜ふるを聽し、長を得ず。此は是れ誰の衣ぞや。」彼比丘言はく、「六群比丘は我と知識の親友なり。衣を留めて此に在り、出でて人間に遊行す。是故に我等爲に衣を曬す。」時に諸の比丘聞き已り、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を呵責して言はく、「云何が世尊、諸の比丘阿蘭若處の恐懼に疑有る處に在りて住し、三衣の中一一の衣を留めて舍内に著くを聽したまふ。汝等云何が今多く衣を知識親友に寄せ、人間に遊行して離衣宿するや。」時に諸の比丘往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊即ち此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、我諸の比丘阿蘭若處の、恐懼に疑有る處に在りて住し、比丘是の如き處に住して、三衣の中一一の衣を留

めて舍內に著くを聽す。汝等云何が今多く衣を親友に寄せ、人間に遊行し離衣宿するや。』爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說く者は當に是の如く說くべし、「若し比丘、夏三月竟り、後の迦提一月を滿じて、阿蘭若の恐懼に疑有る所に在りて住し、比丘是の如き處に在りて住し、三衣の中、一一の衣を留めて舍內に置かんと欲す。諸の比丘因緣有りて離衣宿し乃至六夜せん。若し過ぐれば尼薩耆波逸提なり」と。』

一比丘の義は上の如し。阿蘭若處とは村を去る五百弓なり。遮摩羅國の弓長四肘、中肘量を以て取る。疑有る處とは、賊盜有るを疑ふなり。恐懼とは賊盜を恐怖す。舍內とは村聚なり。三衣とは僧伽梨、鬱多羅僧、安陀會なり。衣とは十種有り、上說の如し。若し比丘因緣有りて離衣宿せば、彼六夜竟りて、第七夜明相未だ出でざる前、若は三衣を捨て、若は手に衣を捉り、若は擲石所及處に至る。若し比丘六夜竟りて、第七夜明相未だ出でざる前、三衣を捨てず、手に衣を捉らず、擲石所及處に至りて住せず、第七夜明相出でて離衣宿すれば一切尼薩耆を犯す。三衣を除き已りて、餘衣を離して宿する者は突吉羅なり。此尼薩耆は捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず、若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てて僧に與へんと欲せば、應に往きて僧中に至り、偏に右の肩を露し、革屣を脫し、右膝を地に著け、上座の足を禮し、胡跪合

掌して是の如きの言を作すべし。「大德僧聽け、我某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、白し已りて後に懺を受く。當に是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け、此某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す。今捨てて、僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、我某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ、白是の如し」と。是の如く白し已りて、然る後、懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし「自ら汝の心を責めよ」と。比丘報へて言はく「爾り」と。僧即ち應に彼比丘の衣を還すべし。白二羯磨して應に是の如く與ふべし。當に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。此某甲比丘、離衣宿して、六夜を過ぎ捨墮を犯す、今捨てて、僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、彼比丘の衣を還すを忍聽せよ、白是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、離衣宿して六夜を過ぎ捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今彼比丘の衣を還す。誰か諸の長老、僧彼比丘の衣を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼比丘の衣を還すを忍じ竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し比丘衣を捨て竟りて、彼比丘の衣を還さざれば突吉羅なり。若し還さざれと教ふる者は突吉羅なり。若は淨施し、若は人に還與し、或は受けて三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は數數取りて著するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、已に六夜を經、第七夜の明相未だ出でざる前に衣處に到り、若は衣を捨て、若は手に

【五】三十捨墮法の第三十、迴僧物入己戒を說く。

衣を捉る、若は擲石所及處に至らば不犯なり。若は劫奪想、失想、漂想、燒想して、衣を捨てず、手に衣を捉らず、擲石所及處に至らざるは不犯なり。若は船濟通ぜず、道路嶮難、諸の盜賊多し。惡獸有り、河水暴漲、强力に執へらる、或は繫閉せられ、或は命難、或は梵行難有りて衣を捨てず、衣を捉らず、擲石所及處に至らざるは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（二十九竟る）

（五）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子、先に一居士有りて恆に惠施を好む。意に佛と比丘僧とに飯し、兼ねて好衣を布施せんと欲す。時に跋難陀釋子、彼居士、佛と比丘僧とに飯し、兼ねて好衣を施さんと欲すと聞き、即ち彼居士の家に往き、居士に問うて言はく、「實に佛及び比丘僧に飯し、並に好衣を施さんと欲するや。」居士報へて言はく、「爾り。」跋難陀釋子居士に語りて言はく、「衆僧大善利有り。大威力有り、大福德有り、衆僧に施す者は多し。汝今食は衆僧に施せ、衣は我一人に施すべし。」居士言はく、「爾るべし。」爾時、長者、便ち復僧の與に衣を辨具せず。其夜種種の多くの美飯食を供辨す。明日僧に、「時到る。」と白す。諸の比丘僧、衣を著け鉢を持し居士の家に往き、座に就きて坐す。時に居士、長老比丘の威儀具足せるを見、大聲を發して言はく、「我云何が是の如き嚴整の衆僧の衣の爲に、而も留難を作すや。」時に諸の比丘居士に問うて言はく、「何が故に是の如きの語を作す。」時に居士實を以て答ふ。時に衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を呵責すらく、「云何が衆僧の利を斷ち

て、而も自ら己に入るるや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、無數方便もて跋難陀釋子を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が衆僧の利を斷ちて自ら己に入るるや。』爾時、世尊、無數方便もて跋難陀釋子を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし「若し比丘、僧物を斷ちて而も自ら己に入るる者は尼薩耆波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、是れ僧物か非僧物か、僧に許せりと爲んや許さざるやを知らず、後に乃ち是れ僧物にして已に僧に許すと知り、或は尼薩耆波逸提懺悔を作し、或は慚愧する有り、若し知らざる者は不犯なり。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、是れ僧物と知りて自ら求めて已に入るる者は尼薩耆波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。僧物は、僧の爲の故に已に僧に與ふ。僧物とは已に僧に許す。僧の爲にとは、僧の爲の故に作りて未だ僧に許さず。已に僧に與ふとは、已に僧に許して已に捨與す。僧物とは、衣鉢、坐具、針筒より下飲水器に至る。若し比丘是れ僧物と知りて、自ら求めて已に入るる者は尼薩耆波逸提なり。若し物を僧に許し、轉じて塔に許す者は突

吉羅なり。若し塔に許し、轉じて僧に許す者は突吉羅なり。若し物を四方僧に許し、轉じて現在僧に與ふる者は突吉羅なり。若し物を現前僧に許し、轉じて四方僧に與ふる者は突吉羅なり。若し物を比丘僧に許し、轉じて比丘尼僧に與ふる者は突吉羅なり。若し比丘尼僧に許し、轉じて比丘僧に與ふる者は突吉羅なり。異處に許して異處に與ふる者は突吉羅なり。若し已に許せるに許想を作す者は尼薩耆波逸提なり。若し已に許せるに、心に疑ふは突吉羅なり。若し未だ許さざるに許想を作すは突吉羅なり。若し未だ許さざるに疑ふは突吉羅なり。此尼薩耆は當に捨てて僧に與ふべし、若は衆多人、若は一人なり、別衆に捨つるを得ず若し捨つるも成ぜず、捨つれば突吉羅なり。若し捨てて僧に與へんと欲すれば、應に僧中に往き、偏に右の肩を露し、右膝を地に著け、上座を禮し、胡跪合掌して是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。我某甲比丘、是物已に僧に許すと知り、而も自ら已に入れて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ」と。捨て已りて當に懺悔すべし。前に受懺の人、白し已りて、然る後に懺を受け、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け。此某甲比丘、是物已に僧に許すと知り、而も自ら已に入れて、捨墮を犯す。今捨てて、僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧我某甲比丘の懺を受くるを忍聽せよ。白是の如し」と。白し已りて、然る後に懺を受け、當に彼人に語りて言ふべし、「自ら汝の心を責めよ」と。彼比丘答へて言はく、「爾り」と。應に彼比丘の所捨物を還すべし。應に白二羯磨を作して與ふべし。衆中應に羯磨に堪能なる人を差すこと上の如くし。是の如きの白を作すべし。「大德僧聽け。

此某甲比丘、是物已に僧に許すと知り、而も自ら已に入れて、捨墮を犯す。今捨てて、僧に與ふ。若し僧、時到らば、僧、彼比丘の所捨物を還すを忍聽せよ。白是の如し」と。「大德僧聽け、此某甲比丘、是物、已に僧に許すと知り、求めて自ら已に入れて捨墮を犯す。今捨てて僧に與ふ。僧今彼比丘の所捨物を還す。誰か諸の長老、僧彼比丘の所捨物を還すを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に彼比丘の所捨物を還すを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ。若し捨て竟りて彼比丘の所捨物を還さざれば突吉羅なり。若し人「還す莫れ」と敎ふれば突吉羅なり。若は轉じて淨施を作し、若は人に還與し、若は受けて三衣を作り、若は波利迦羅衣を作り、若は數數用ふるは一切突吉羅なり。比丘尼は尼薩耆波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は知らず、若は已に許すに不許想を作す。若は少を許すを、勸めて多を與へしむ。若は少人に許すを、勸めて多人に與へしむ。惡に許さんと欲するを、勸めて好者に與へしむ。或は戲笑して語る、或は誤りて語る、或は獨處に語る、或は夢中に語る。此を說かんと欲して乃ち彼を說くは無犯なり。無犯とは、初め未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（三十竟る）

四分律卷第十一

四分律　卷第十一　初分之十一

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之一

（一）爾時、佛、釋翅瘦迦維羅衛尼拘類園中に在したまふ。爾時、釋種中に釋迦子有り。字は象力、善能く談論す。常に外道梵志と論議す。若し如かざる時は前に違反して語る。若し僧中に是語を問ふ時は、即ち復違反して語る。衆中に於て知りて妄語す。諸の梵志等譏嫌して言はく、『沙門釋子、慚愧有ること無し。常に妄語を爲す。而も自ら稱して言はく、「我正法を行ふ」と。如今何の正法か有る。論議して如かざる時は、便ち前に違反して語る。衆僧中に於て問ふ時は、復前に違反して語る。衆中に於て知りて妄語す。』諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。象力釋子を呵責すらく、『汝云何が梵志と共に論議し、設し如かざる時は便ち自ら前に違反して語り、衆僧中に於て問へば即ち復前に違反して語り、衆僧中に於て知りて妄語するや。』時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、象力比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。

【九十單提法】梵に（Papattika）墮と譯す。捨墮に對して是は單に衆人に向ひて懺悔すべき罪なるが故に此名あり。九十戒あるが故に九十單墮懺悔九十ともいふ。

【一】九十單提法の第一、小妄語戒を説く。

【外道】佛教以外の諸教學をいふ。六師外道、九十六種の外道等これ也。延いて異端邪說の義に用ふ。

【梵志】梵に（Brahmacarin）淨裔と譯す。婆羅門の生活に四期ある中の第二、師に就きて修學する間をいふ。短きは八九年、長きは三十餘年、此梵志則を終れば家に歸りて妻を娶り、家事を修め、老ゆれば山林に入りて苦行を修す。

【妄語】虚妄の言を吐くこと。

威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が象力比丘梵志と共に論議し、設し如かざる時は便ち前に違反して語り、衆僧中に於て問へば即ち復前に違反して語り、衆中に於て知りて妄語するや。』

爾時、世尊、無數方便もて象力比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし。「若し比丘、知りて妄語する者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。知りて妄語すとは、見ずして見ると言ひ、聞かずして聞くと言ひ、觸れずして觸ると言ひ、知らずして知ると言ひ、見て見ずと言ひ、聞いて聞かずと言ひ、觸れて觸れずと言ひ、知りて知らずと言ふ。見るとは眼識能く見、聞くとは耳識能く聞く、觸るとは三識能く觸る、鼻識と舌識と身識となり。知るとは意識能く知る。見ずとは眼識を除きて餘の五識是れなり。聞かずとは、耳識を除きて餘の五識是れなり。觸れずとは、三識を除きて、餘の眼識と耳識と意識是れなり。知らずとは、意識を除きて餘の五識是れなり。若し見ず聞かず觸れず知らずして、彼是の如く言ふ、我見聞き觸れ知ると、知りて妄語する者は波逸提なり。若し見ず聞かず觸れず知らず、是中に見想、聞想、觸想、知想して、彼便ち言はく、「我見ず聞かず觸れず知らず」と。知りて妄語する者は波逸提なり。若し見ず聞かず觸れず知らず、意中に疑を生じ、彼是言を作さく、「我疑有ること無し」

【所見】以下の六異は、其本所見と言と異なる等を指す。

【三問】說戒の時三問せられ、其罪を自白せざれば妄語罪となるなり。

と。便ち言はく、「我見、我聞く、我觸る、我知る」と。知りて妄語する者は波逸提なり。若し見ず、聞かず、觸れず、知らず、意中に疑有り、便ち言はく、「我、意中に疑無し」と。便ち言はく、「我、見ず、聞かず、觸れず、知らず」と。知りて妄語するは波逸提なり。若し見ず、聞かず、觸れず、知らず、意中復疑無し、便ち言はく、「我に疑有り、我見、我聞き、我觸れ、我知る」と。知りて妄語する者は波逸提なり。我見ず、我聞かず、我觸れず、我知らず。意中に疑無し。便ち言はく、「我疑有り、我見ず、聞かず、觸れず知らず」と。知りて妄語する者は波逸提なりと。此應に廣說すべし。本是念を作さく、「我當に妄語すべし」と。妄語する時、自ら是れ妄語と知り、妄語し已りて是れ妄語と知り、故に妄語するは波逸提なり。本是念を作さく、「我當に妄語すべし」と。妄語する時、自ら是れ妄語と知り、妄語し竟りて、自ら妄語を作すを憶せず、故に妄語するは波逸提なり。本是念を爲さく、「我當に妄語すべし」と。妄語する時、自ら是れ妄語と知り、妄語し竟りて是れ妄語と知り、故に妄語するは波逸提なり。本妄語の意を作さず、妄語する時、是れ妄語と知り、妄語し已りて是れ妄語と憶せず、故に妄語するは波逸提なり。所見異、所忍異、本所欲異、所觸異、所想異、所心異、此の如きの諸事は皆是れ妄語なり。大衆の中に於て知りて妄語する者は波逸提なり。說いて了了たる者は波逸提なり、說きて了了たらざる者は突吉羅なり。說戒の時、乃至三問するに、罪を憶念して說かざる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、

【二】九十單提法の第二、罵戒を說く。

見ざるを見ずと言ひ、聞かざるを聞かずと言ひ、觸れざるを觸れずと言ひ、知らざるを知らずと言ひ、見るを見ると言ひ、聞くを聞くと言ひ、觸るるを觸るると言ひ、知るを知ると言ひ、竟に見想有りて說く者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』一竟る。

(二)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘諍事を斷じ、種類して比丘を罵る。比丘慚愧して前後を忘失して語るを得ず。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を呵責すらく、『云何が六群比丘諍事を斷じ、種類して比丘を罵り、比丘をして慚愧して前後を忘失し、語るを得ざらしむる。』時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、諍事を斷じて種類して比丘を罵り、慚愧して前後を忘失し、語るを得ざらしむる。』

爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『往古の世の時、得刹尸羅國の婆羅門牛を有す。晝夜養飼刮刷摩揃す。時に得刹尸羅國に復長者有り。城市の街巷に於て遍く自ら唱へて言はく、「誰か力牛有りて、我力牛と共に百車を駕する、千金を賭けん」と。時に婆羅門の牛唱聲を聞きて自ら念ずらく、「此婆羅門は晝夜

に我を養飼し、刮刷摩捫す、我今宜しく當に力を盡し、自ら竭して彼千兩金を取り、此人の恩に報ずべし」と。時に彼牛即ち婆羅門に語りて言はく、「汝今當に知るべし、得刹尸羅國の中に長者有り、是唱言を作さく、「誰か牛有りて我牛と共に百車を駕する。金千兩を賭けん」と。汝今往きて彼長者の家に至りて語りて言ふべし、「我に牛有り、汝の牛と共に百車を駕し、金千兩を賭けん」と。時に婆羅門即ち往きて長者の家に至りて語りて言はく、「我に牛有り、汝の牛と共に百車を駕し、金千兩を賭けん」と。長者報へて言はく「今正に是れ時なり」と。婆羅門即ち己の牛を牽きて、長者の牛と共に百車を駕し、金千兩を賭く。時に多人觀看す。婆羅門衆人の前に於て毀呰語を作さく、「一角牽くべし」と。時に牛毀呰語を聞き、即ち慚愧を懷き、肯て力を出して與に對して諍競せず。是に於て長者の牛勝ち、婆羅門の牛は如かず、金千兩を輸す。時に婆羅門、彼牛に語りて言はく、「我晝夜養飼摩捫刮刷す。汝當に我與に力を盡し、彼牛に勝たんと望む。云何が今日反りて更に我をして金千兩を輸さしむるや」と。牛、婆羅門に語りて言はく、「汝衆人の前に於て我を毀呰して一角牽くべしと言ひ、我をして大に衆人に慚愧せしむ。是故に復力を出して彼と競觸する能はず。若し能く改めて往きて言ひ、更に名字形相我を毀らずんば、便ち往きて彼長者に語りて言ふべし、「能く更に我牛と共に百車を駕せば、更に倍して二千兩金を出さん」と。婆羅門、牛に語りて言はく、「復我をして更に二千兩金を輸さしむる勿れ」と。牛、婆羅門に報へて言はく、「汝復衆人の前に在りて毀呰して、我に一角牽くべしと言ふ勿れ。衆人の

前に於て當に我を好く牽け、端嚴の好角と讃歎すべし」と。時に婆羅門、彼長者の家に至りて語りて言はく、「能く更に我牛と共に百車を駕せば、二千兩金を賭けん」と。長者報へて言はく、「今正に是れ時なり」と。時に婆羅門の牛、長者の牛と共に百車を駕し、二千兩金を賭く、多人共に看る。時に婆羅門、衆人の前に於て牛を讃歎して言はく、「好く牽け端嚴の好角」と。牛此語を聞きて、卽ち勇力もて彼と競駕し、婆羅門の牛勝を得、長者の牛如かず。婆羅門二千兩金を得たり。爾時、佛、諸の比丘に語りたまはく、「凡そ所說有らんと欲すれば、當に善語を說くべし。應に惡語を說くべからず。善語する者は善し。惡語する者は自ら熱惱す。是故に、諸の比丘、畜生すら人の毀呰を得れば、猶自ら慚愧して力を進むるに堪へず。況んや復人に於て、他の毀辱を得て、能く慚愧有らざらんや。此六群比丘は癡人にして、諍事を斷じて種類して諸の比丘を罵り、慚愧して前後を忘失し、語るを得ざらしむ。」』

爾時、世尊、無數方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘種類して毀呰語せば波逸提なり」と。』

「比丘の義は上說の如し。種類して人を毀呰すとは、卑姓の家に生れ行業亦卑し、伎術工巧亦卑し」と。或は言はく、「汝は是れ犯過の人」と。或は言はく、「汝は多結使の人」

【旃陀羅】梵に、Caṇḍāla、暴厲、屠者等と譯す、印度種姓の名、最下卑の種族にして四姓の下に位す、漁獵守獄屠殺等を業となす。【除糞種】掃除人糞は一切の塵芥等の無用物、即ち卑業を司る種族。【拘湊】以下、卑下種族の姓なり。【盲瞎】一目合、眇なり。[illegible]し。躄はゐざり。

と。或は言はく、「汝は盲人」と。或は言はく、「汝は禿瞎人」と。卑しとは旃陀羅種、除糞種、竹師種、車師種なり。卑姓とは拘湊、拘尸婆蘇書、迦葉、阿提利夜、婆羅堕なり。若しは本卑姓に非ざるも、卑伎術を習ふは即ち是れ卑姓なり。卑業とは、猪、羊を販賣し、牛を殺し、鷹鶴を放つ、獵人、網魚、作賊、捕賊者、守城、知刑獄なり。卑伎とは、鍛作、木作、瓦陶作、皮革作、剃髪作、簸箕作なり。犯とは、波羅夷、僧伽婆尸沙、波逸提、波羅提提舍尼、偸蘭遮、突吉羅、悪説なり。結とは、瞋恚より乃至五百結なり。盲瞎とは、盲瞎、攣、躄跛、聾瘂及び餘の衆患の加ふる所なり。若し比丘、餘の比丘を罵りて言はく、「汝は卑賤の家に生る。汝の業は卑し、伎術卑し。汝は犯、汝は結使、汝は禿瞎」と、是の如き等、若は面罵し、若は喩罵し、若は自比罵す。面罵とは言はく、「汝は是れ旃陀羅が家に生る。除糞の家に生る。竹師種、車師種、拘湊、拘尸婆蘇書、迦葉、阿提梨夜、婆羅堕種なり」と。若し本卑姓に非ざるも、卑伎術を習ふは、即ち是れ卑姓なり。「汝は是れ販賣人、殺牛猪羊人、汝は是れ作賊、捕賊人、汝は是れ守城、知刑獄人、汝は是れ鍛作、木作、瓦陶作、皮革作、剃髪作人、汝は是れ波羅夷、僧伽婆尸沙、波逸提、波羅提提舍尼、偸蘭遮、突吉羅、悪説を犯すの人、汝は是れ瞋恚結人より乃至五百結人、汝は是れ盲瞎、禿、躄跛、瘂聾及び衆患所加人なり」と。喩罵とは、「汝は旃陀羅種に似たり。汝は除糞種に似たり。汝は竹師種に似たり。汝は車師種に似たり。汝は拘湊に似たり。汝は拘尸婆蘇書種に似たり。汝は迦葉種に似たり。汝は阿提梨夜種に似たり。汝は婆羅堕種に似たり。汝は

販賣猪羊人に似たり。汝は殺牛人に似たり。汝は放鷹鷂人に似たり。汝は網魚獵人に似たり。汝は作賊者、捕賊者に似たり。汝は守城、知刑獄人に似たり。汝は鍛作人に似たり。汝は木作人に似たり。汝は瓦陶作人に似たり。汝は皮韋作人に似たり。汝は剃髮人に似たり。汝は犯波羅夷人に似たり。汝は犯僧伽婆尸沙人に似たり。汝は犯波逸提人に似たり。汝は犯波羅提提舍尼人に似たり。汝は犯偷蘭遮人に似たり。汝は犯突吉羅人に似たり。汝は犯惡說人に似たり。汝は結使人に似たり。汝は盲瞎人に似たり。汝は禿人に似たり。汝は跛躄人に似たり。汝は啞聾人に似たり」と。自比罵とは、「我は旃陀羅種に非ず。我は除糞種に非ず。我は竹師種に非ず。我は車師種に非ず。我は拘湊、拘尸婆蘇韋、迦葉、阿提梨夜、婆羅陀種、販賣猪羊、殺牛人、放鷹鷂人、網魚獵人、作賊人、捕賊、守城、知刑獄人、鍛作人、木作人、竹作人、車作人、瓦陶作人、皮韋作人、剃髮人に非ず。我は犯波羅夷人、僧伽婆尸沙人、波逸提人、波羅提提舍尼、偷蘭遮、突吉羅、惡說人に非ず。我は結使に非ず。我は盲瞎、禿、跛躄、啞聾人に非ず」と。若し比丘は上說の如し。種類毀呰する者は波逸提なり。若し種類毀呰して語了了たるは波逸提なり。不了了は突吉羅なり。若は善法を說くを以て面罵し、若は喩罵し、自比罵す。善法を說くとは、阿蘭若、乞食、補納衣、乃至坐禪人なり。善法を說きて面罵すとは、汝は是れ阿蘭若乃至坐禪人」と。喩罵とは、「汝は阿蘭若乃至坐禪人に似たり」と。自比罵とは、「我は是れ阿蘭若に非ず、乃至我は坐禪人に非ず」と。若し比丘、善法を說きて人を面罵し、喩罵し自比罵して說く、而

【三】九十單提法の第三、兩舌戒を説く。

も説きて了了たる者は突吉羅なり。説きて不了了たる者も亦突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、相利するが故に説く。法の爲の故に説く。律の爲の故に説く。教授の爲の故に説く。親友の爲の故に説く。或は戲笑の故に説く。或は語次に因り口を失して説く。或は獨處に在りて説く。或は夢中に於て語る。或は此を説かんと欲して、誤りて彼を説くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。【二】竟る

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、彼此の語を傳へ、此屏語を傳へて彼に向ひて説き、屏語を傳へて此に向ひて説く。是の如くして息まず。遂に衆中未だ鬪事有らざるに而も鬪事を生ずるに至り、已に鬪事有れば而も滅せず。諸の比丘、各各是の如きの念を作さく、「衆僧何の因緣を以て本鬪諍無くして而も此諍有り。已に諍事有るは、而も滅する能はざるや。」諸の比丘自ら知る、此六群比丘、彼此の語を傳へ、遂に僧中鬪諍し、先に未だ諍事有らざるに而も諍事を生じ、已に諍事有れば、而も滅する能はざるを。時に衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を呵責して言はく、「云何が汝等彼此の語を傳へ、遂に僧中に先に諍事有らざるに而も諍事を生じ、已に諍事有れば而も滅する能はざるに至る。」諸の比丘往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「云何が汝等彼此の語を傳へ、遂に僧中に先

【形色】長短方圓等の形をいふ。此處にては人の容姿をいふ。

に未だ諍事行らざるに而も諍事を生じ、已に諍事行れば而も滅せざるに至るや。」

爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「汝等當に聽くべし。古昔兩惡獸有りて伴爲り。一を善牙師子と名け、二を善搏虎と名く。晝夜衆鹿を伺捕す。時に一野干有り、彼二獸の後を逐ひ、其殘肉を食して、以て自ら命を全うす。時に彼野干竊に自ら念を生ずらく「我今久しく與に相逐ふ能はず。當に何の方便を以て彼二獸を鬪亂せしめ、復相隨はざらしむべき」と。時に野干卽ち善牙師子の所に往き、是の如く善牙に語らく、「善搏虎に是の如きの語有り、言はく、我、生處勝り、種姓勝り、形色勝れ、力勢汝に勝る。何を以ての故に。我日日好美食を得、善牙師子は我後を逐ひ、我殘肉を食して以て自ら命を全うすと」卽ち偈を說いて言はく、

形色と及び所生と、大力も亦勝る
善牙は能善くせず、善搏は是の如く語る

善牙、野干に問うて言はく「汝何事を以てか知るを得たる」と。答へて言はく、「汝等二獸共に一處に集りて相見ば自ら知らん」と。爾時、野干、竊に善牙に語り已り、便ち往きて善搏虎に語りて言はく、「汝知るや不や。善牙是の如きの語有り、而も我今日種姓、生處、悉く皆汝に勝り、力勢亦勝る。何を以ての故に。我常に好肉を食し、善搏虎は我殘肉を食し自ら活命すと」卽ち偈を說いて言はく、

形色と及び所生と、大力も而も復勝る

【惡知識】邪惡の法を說きて、人をして魔道に陷らしむるものをいふ。惡德の智者。

善搏能善くせず、善牙は是の如く語る

善搏問うて言はく、「汝何事を以てか知るを得たる」と。答へて言はく、「汝等二獸、共に一處に集りて相見ば自ら知らん」と。後に二獸共に一處に集り、眼を瞋して相視る。善牙師子、便ち是念を作さく、「我應に問はざるべからず」と。便ち先づ手を下して彼を打つ。爾時、善牙師子は善搏虎に向ひて偈を說いて問はく、

形色と及び所生と、大力も而も復勝る
善牙は我に如かずと、善搏虎是を說くや、

彼自ら念じて言はく、「必ず是れ野干、我等を鬪亂せしむ」と。善搏虎、偈を說いて善牙師子に答へて言はく、

善搏は是を說かず、形色と及び所生と
大力も而も復勝る、善牙は能善くせずと
若し無利の言を受け、他の彼此語を信ずれば
親厚自ら破壞し、便ち寃家と成る
若し以て眞實を知らば、當に瞋惱を滅除すべし
今至誠に說くべし、身をして利益を得しむ
今當に善く降伏して、惡知識を除滅すべし
此野干を殺すべし、我等を鬪亂せしむる者なり

即ち野干を打ちて殺し、二獸還和合す。爾時、佛、諸の比丘に告げたまはく、『此二獸彼が爲に破せられ、共に一處に集りて相見て悅ばず。況んや復人に於て人の爲に破せられて、心能く惱まざらんや。云何が六群比丘彼此を鬪亂せしめ、先に諍事無きに而も諍事を生ぜしめ、已に諍事有れば、而も滅する能はざらしむる」と。』

爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責したまひ、已りて諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、兩舌語すれば波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。兩舌とは比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門を鬪亂せしめ、比丘尼還比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘を鬪亂せしめ、式叉摩那、還式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼を鬪亂せしめ、沙彌還沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王、及び大臣外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那を鬪亂せしめ、沙彌尼還沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼を鬪亂せしめ、優婆塞還優婆塞、優婆夷、國王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼を鬪亂せしめ、優婆夷還優婆夷、國

王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞を鬪亂せしめ、國王還國王及び大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷を鬪亂せしめ、大臣還大臣、外道異學の沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王を鬪亂せしめ、種種の外道、沙門、婆羅門、還種種の外道、沙門、婆羅門、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼、優婆塞、優婆夷、國王、大臣を鬪亂せしむ。鬪亂とは、某甲是言を說くらく、「汝は是れ旃陀羅、除糞種、竹師種、車師種、拘湊、拘尼婆蘇晝種、迦葉、阿提梨夜、婆羅墮、販賣猪羊、殺牛、放鷹鷂、魚獵師、作賊、捕賊、守城、刑獄、鍛作、陶師、皮師、剃髮師なり。汝は犯波羅夷、僧伽婆尸沙、波逸提、波羅提提舍尼、偸蘭遮、突吉羅、惡說なり」と。結使とは、瞋恚より乃至五百結、禿、盲瞎、跛躄、聾啞なり。若し比丘有り、是比丘を破して鬪亂せしめ、說いて了了たる者は波逸提なり。說いて不了了たる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、惡知識を破す。惡作黨を破す。方便もて僧を壞する者を破す。方便もて僧を助壞する者を破す。二人三人羯磨を作す者を破す。若は非法羯磨、非律羯磨を作す者を破す。若は僧、若は塔、若は廟、若は和上、同和上、若は阿闍梨、同阿闍梨、若は知識、若は親友、若は數數語する者の無義、無利と、方便もて、無義、無利を爲すを破す。是の如き人を破する者は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。三竟

【四】九十單提法の第四、共女人宿戒を說く。
【門屋】印度は熱國の爲に、人人は家の軒下の處に出でて宿すといふ。
【結加趺坐】左の趾を右の股の上に置き、右の趾を左の股の上に置く。

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に住したまふ。爾時、尊者、阿那律、舍衞國より拘薩羅國に向ふ。中路に無比丘住所村に至る。聞きて言はく、『誰か我に住處を與ふる。』彼に一婬女の家有り。常に賓客を安止し、門屋の下に住せしむと聞き、時に阿那律卽ち往きて彼婬女の家に至りて語りて言はく、『大姊、寄止して一宿せんと欲す。爾るを得べきや不や。』婬女答へて言はく、『門下に住すれば寬曠なり。隨意に止宿すべし。』阿那律卽ち門下に入り、自ら草蓐の坐具を敷き、結加趺坐して一心に思惟し、繫念して前に在り。爾時、拘薩羅國の諸の長者、行緣の便有り。亦彼村に投じて宿處を求覓し、亦復彼婬女の家に常に賓客を止むと聞き、卽ち其家に往きて寄宿を求めて言はく、『此に於て寄りて一宿せんと欲す。爾るべきや不や。』婬女答へて言はく、『我已に先に一沙門の宿を聽す。君彼沙門に問ふべし。共に宿するを得べくんば便ち止宿すべし。』其人卽ち阿那律の所に往きて語りて言はく、『我向に主人に語りて、宿を求めて聽許せらる。今共に宿せんと欲す。相妨げざるや。』阿那律答へて言はく、『我草蓐敷き竟りて門屋寬大なり。隨意に宿すべきこと疑ふ勿し。』時に諸の長者卽ち門屋の下に入る。長者伴多くして坐相逼近す。時に婬女見已りて卽ち愍念の心を生じて言はく、『此阿那律は是れ豪貴の子孫、樂を習ひ來ること久し。苦を忍ぶ能はず。今諸の長者共に相逼近す。』卽ち阿那律の所に至りて語りて言はく、『尊者樂を習ひ來る。久しくして、苦を忍ぶ能はず。今諸の長者共相逼近す。尊者能く我舍內に入りて宿するや不や。』卽ち報へて言はく、『爾るべし。』時に尊者阿那律、卽ち舍に入り、

其坐處に在りて結加趺坐し、繋念して前に在り。時に婬女、室中に燃燭を然し覺りて夕べに絶えず。彼婬女初夜に來りて阿那律の所に往きて語りて言はく、「近く諸の長者婆羅門種有り、諸の財寶多し。皆來りて我に語りて言はく、「我與に婦と作るべし」と。我彼諸の長者に語りて言はく、「汝等醜陋、汝等が爲に婦と作る能はず。若し是れ端正ならば、我今其爲に婦と作るべし」と。我尊者の形貌端正なるを觀る。我爲に夫と作るべきや」。時に尊者阿那律、此語を聞いて默然として答へず。亦觀視せず。何を以ての故に。尊者は無上二俱解脫を得るに由るが故に。後夜に到り、未だ明相出でんと欲せざる時、復阿那律に語りて言はく、「諸の婆羅門長者種、皆財寶多し。我に語りて言はく、「我爲に婦を作れ」と。我即ち聽さず、然も阿那律顏貌端正なり。我爲に夫と作るや」。阿那律、復默然として答へず、亦觀視せず。何を以ての故に。是尊者無上二俱解脫を得るに由るが故に。爾時、此婬女即ち衣を脫して前に來りて之を捉る。時に阿那律神足力を以て、身を踊らして空中に在り。婬女之を見て慚愧し、裸身蹲住し、即ち疾疾に衣を取り、著し已りて叉手合掌し、仰いで空中に面して阿那律に向ひて言はく、「懺悔す。懺悔す。」是の如きこと三たびに至る、「願くば尊者還來して本處に在りて坐したまへ。」阿那律即ち下りて本處に在りて坐す。此女人は阿那律の足を禮し已りて、却りて一面に坐す。阿那律爲に種種微妙の法を說く、謂ゆる施義、戒義、生天の義、欲不淨を呵し、有漏縛を度し、出離を稱讚し、解脫を增益せんと樂ふが爲なり。時に婬女、即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得たり。時に

【命根】倶舍宗に

婬女法を見、法を得已りて、唯優婆夷と爲るを聽許せんことを願ひ、佛、法、僧に歸依し、「自今已去、盡形壽殺生せず、乃至飲酒せずと。願くば尊者、今日我請食を受けたまへ。」阿那律、默然として之を受く。彼婬女、阿那律の默然として請を受くるを知り已りて、即ち種種の甘饍の飲食を辦具して之を供養し、食し已りて一小牀を取り、阿那律の前に在りて坐す。阿那律爲に種種の法を說き、勸喩して其心を喜ばしめ、說法を爲し已りて坐より去り、僧伽藍の中に還り、此因緣を以て具に諸の比丘に向ひて說く。時に衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、阿那律を譏嫌して言はく、『云何が阿那律、婦女と室を同うし宿するや。』諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊即ち此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に阿那律に問うて言はく、『汝實に女人と獨り同室に宿するや不や。』答へて言はく、『實に爾り。』佛、無數方便もて阿那律を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が阿那律、婦女と同室に宿する。』世尊、無數方便を以て、阿那律を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に斯の如く說くべし、「若し比丘、婦女と同室に宿する者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。婦女とは、人女にして知有りて命根斷ぜず。室とは四周の牆壁有

むか。

【五】九十單提法の第五、其未受具人宿過限戒を說く【形體發露】陰部露現、

り。障上に覆有り。或は前徹にして壁無し。或は四壁上覆無し。或は覆ふと雖も遍からざる有り。或は覆ふこと遍しと雖も而も開處有り。是を室と謂ふ。若し比丘先に宿し、婦女後に至る。或は婦女先に至り、比丘後に到る、或は二人倶に至る。若は亞臥して脇地に著くに隨うて波逸提なり。轉側するに隨うて波逸提なり。若は天女、阿修羅女、若は龍女、夜叉女、餓鬼女と同室に宿する者は突吉羅なり。畜生女の能變化、不能變化の者と同室に宿すれば突吉羅なり。若は黃門、二根人と同室に宿すれば突吉羅なり。晝日に婦女は立ち、比丘臥す者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は比丘、彼室内に婦女有るを知らずして宿す。若は比丘先に至りて婦女後に至る。比丘知らず。若は屋に覆有りて四邊に障無し。或は盡く覆うて少障有り。或は盡く障へて覆はず。或は盡く障へて少覆有り。或は半覆半障、或は少覆少障、或は不覆不障の露地は無犯なり。此室中に、若は行き若は坐するは無犯なり。若は頭眩して地に倒れ、若は病臥するは無犯なり。或は强力に捉へられ、或は人の爲に縛せられ、若は命難、淨行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」四竟

(五)爾時、世尊、曠野城に在したまふ。六群比丘、諸の長者と共に講堂に在りて止住す。時に六群中に一人有り、散亂心にして睡眠し、覺知する所無く、小しく轉側して形體發露す。時に比丘有り、衣を以て覆ひ已る。復更に轉側露形す。一比丘復衣を以て之を覆ふ。

【形起つ】陰部勃起。

【羅云】梵に(Rāhula)覆障と譯す。佛十大弟子の一。密行第一と稱す。釋尊の子。

尋いで復轉側す。而も形起つ。時に諸の長者見已りて便ち譏嫌を生じ、大笑調弄す。時に眠比丘、心に慚愧を懷きて顏無し。諸の比丘も亦慚愧す。其中に少欲知足にして慚愧を知り、頭陀を行じ、戒を學せんと樂ふ者有り、此比丘を譏嫌して言はく、「云何が六群比丘、諸の長者と共に止宿するや。」時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て諸の比丘を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、諸の長者と共に止宿するや。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、未受大戒人と共に宿すれば波逸提なり」と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。

爾時、佛、拘睒毘國に在したまふ。諸の比丘、是の如く言はく、『佛は我曹に、未受大戒人と共に宿するを聽したまはず。當に羅云をして出で去らしむべし。』時に羅云住するに屋無くして往きて廁上に宿す。時に佛、之を知りたまひ、廁所に往詣し、謦欬の聲を作す。時に羅云亦謦欬す。世尊知りて故に問ひたまはく、『此中に誰か有るや。』羅云答へて言さく、『我は是れ羅云なり。』復問はく、『汝此中に在りて何等をか作すや。』答へて言さく、『諸の比丘言はく、「未受具戒人と共に宿するを得ず」と、我を驅りて出でしむ。』世尊即ち言は

【三宿に至り】三宿の朝明相出づる時に捨墮を結す、但し明相の出でざる前に避け去れば、勿論無罪なるも、一旦避けて更に第四夜宿し、五日の朝の明相出時に至れば、此時提罪を構成す、

く、「云何が愚癡の比丘、慈心有ること無くして、乃ち小兒を驅りて出す。是は佛子なり。我意を護せざるや。」即ち指を授けて捉らしめ、將に來りて自ら住房に入り、共に止りて一宿す。明日清旦、諸の比丘を集めて告げて言はく、「汝等慈心無し、乃ち小兒を驅出す。是は佛子なり。我意を護せざるや。自今已去、諸の比丘、未受具大戒人と共に二宿するを聽す。若し三宿に至り、明相未だ出でざる時に、應に起ちて避け去るべし。若し第四宿に至らば、若は自ら去り、若は未受戒人をして去らしめよ、自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、未受大戒人と共に宿し、二宿を過ぎて三宿に至らば波逸提なり」と。」

「比丘の義は上說の如し。未受大戒人とは、比丘比丘尼を除きて、餘の未受大戒人是なり。同室に宿すとは、前說の如し。若し比丘、先に至りて、未受大戒人後に至る。未受戒人、前に至り、比丘後に至る。或は二人俱に至る。若は脇地に著けば犯なり。若し小しく轉側するも亦犯なり。若し天男、阿修羅男、乾闥婆男、夜叉男、餓鬼男、及び畜生中の能變化者、不能變化者と共に二宿を過ぎ、三宿すれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し比丘先に彼に在りて住し、而も未受戒人後に在りて至る。若は未受戒人前に在りて至り、比丘後に在りて至るを知らず。若は屋上覆有りて四障無し。或は盡覆にして半障、或は盡障にして少覆有り。或は半障、半覆、或は少障、少覆、若は空露地、若は經行するは不犯なり。若は頭眩して地に倒れ、若は病臥し、或は强力の爲に執へられ、若は繫閉せられ、若は命難、淨行難は之

【六】九十單提法の第六、與未受具人同誦戒を說く。

【句義句味字義】文は名句文のこと。文は音聲の上に顯はるる音韻屈曲のあや。名は其あやの連續して事物の自性を說き顯はすもの卽ち名稱。句は名に文のあやを連結して思想を顯はすもの卽ち文句のこと。

を不犯と爲す。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」五覺る

爾時、佛、曠野城に在したまふ。六群比丘、諸の長者と共に講堂に在りて佛經語を誦す。語聲高大にして、婆羅門の誦書の聲の如く異なること無し。諸の坐禪の者を亂る。時に諸の比丘聞き已る。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を譏嫌して言はく、『云何が諸の長者と講堂の中に在りて、共に誦經すること婆羅門の誦書の聲の如くするや。』時に諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝等云何が長者と共に、講堂の中に在りて誦經し、婆羅門の如く異る無きや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、未受戒人と共に誦する者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上說の如し。未受戒とは、比丘、比丘尼を除きて餘の者是れなり。句義、非句義、句味、非句味、字義、非字義有り句義とは、人と同誦して前ならず、後ならず、諸惡莫作、諸善奉行、自淨其意、是諸佛教と。非句義とは、一人諸惡莫作と說きて未だ竟らざるに、第二人前言の諸惡莫作を抄す。句味とは、二人共に誦して、前ならず後ならず、眼無常、耳無常、乃至意無常と。非句味とは、一人未だ眼無常と稱せざるに、第二人前言の眼無常を抄するが如し。

字義とは、二人共に誦して前ならず後ならず、阿羅波遮那と非字義とは、一人未だ稱へて阿と言はざるに、第二人阿と言ふが如し。句法とは、佛の所說、聲聞の所說、仙人の所說、諸天の所說なり。若し比丘未受戒人と共に誦し、一說、二說、三說し、若は口授、若は書授、若し了了たるは波逸提なり。說きて不了了は突吉羅なり。天子、阿修羅子、夜叉子、龍子、乾闥婆子、畜生能變化者は、一說、二說、三說、說きて了了不了了は突吉羅なり。若し師、教へて、我說き竟り、汝說くべくして、言はざれば師は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、我說き竟る、汝說け。一人誦し竟り、一人書す。若は二人同業同誦す。或は戲笑して語り、或は疾疾に語る。或は獨語す、或は夢中に語る。或は此を說かんと欲して乃ち彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。七竟る。

爾時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。時に波利婆沙、摩那埵を行ずる比丘有り。下行に在りて坐す。時に六羣比丘、諸の白衣に語らく、「汝等、如許人の下行に在りて坐する者を知るや不や」と。白衣報へて言はく、「我等知らず」と。六羣比丘語りて言はく、「此等は如是の事を犯し、如是の事を犯すが故に、衆僧罰して下行に在りて坐せしむ」と。時比丘有り、之を聞きて慚愧し、餘の比丘之を聞きて亦慚愧す。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六羣比丘を譏嫌して言はく、「云何が比丘麁惡事を犯すに、乃ち白衣に向ひて說くや」と。諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在

【阿羅波遮那】般若經に說く悉曇の字母四十二の初の五字アバンランウンケン[illegible]地水火風空の五大なり。

【一說二說三說】句義句味字義に配當す。

【七】九十單提法の第七、向非具人說麁罪戒を說く。

【波利婆沙】律中の罰名。譯して別住といふ。犯戒者は別房を與へて獨住せしめ。僧と同住せしめず。

【摩那埵】比丘僧殘罪を犯して懺悔を行じ、懺悔に依て罪を洗除するを得、自ら喜び衆僧をして悅ばしむるをいふ。

【下行】下位のこと。

【麁惡罪】波羅夷罪と同罪なれども犯せば僧團外に放逐さるるなり。

【調達】釋尊の從兄弟。釋尊成道の後出家して弟子となる。然れども佛の威勢を嫉み、五百の衆を率ゐて別立し、阿闍世王と結びて、佛を亡ぼし摩訶陀國の敎權を握らんと企てしも成らず。

りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝等云何が、比丘の麁惡事を犯すを知り、乃ち白衣に向ひて說くや。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、若し比丘、比丘の麁惡罪を犯すに、未受大戒の人に向ひて說くは波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、比丘、或は麁惡を知らず、不麁惡を知らず、後乃ち方に麁惡を知り、或は波逸提、懺悔を作す者有り。或は畏愼する者有り。佛、言はく、「知らざるは無犯なり。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、比丘の麁惡罪を犯すを知り、未受大戒人に向ひて說かば波逸提なり」と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。爾時、舍利弗、衆の爲に差され、王衆の中、及び諸の人民の衆中に在りて、調達の過を說かしむ。『調達の所作は、是れ佛法僧と言ふ莫れ、當に知るべし、是れ調達の所作なり。』舍利弗聞き已りて便ち畏愼の心を生ず。諸の比丘知り已りて往きて世尊に白す。世尊告げて言はく、『衆僧の差す所は無犯なり。自今已去、當に是の如く戒を說くべし「若し比丘、他の麁惡罪有るを知り、未受大戒人に向ひて說かば、僧羯磨を除きて波逸提なり」と。』

比丘の義は上說の如し。未受大戒とは、比丘、比丘尼を除きて、餘の者是れなり。麁惡罪とは、四波羅夷と僧伽婆尸沙なり。僧とは、一羯磨、一說戒なり。若し比丘他の麁惡罪を

【八】九十單提法の第八、實得道向未具者說戒を說く。

【因緣】前の妄語戒と因緣同一なる故に省略す。

【身念】以下十四法は妄語戒に舉ぐるものと同一なり。

知り、未受大戒人に向ひて說かば、僧羯磨を除きて波逸提なり。若し說いて了了は波逸提なり、不了了は突吉羅なり。麁惡罪を除き已りて、更に餘罪を以て未受大戒人に向ひて說かば突吉羅なり。自ら麁惡罪を犯し、未受大戒人に向ひて說かば突吉羅なり。比丘、比丘尼を除きて、餘人の麁惡罪を以て、未受大戒人に向ひて說かば突吉羅なり。麁惡罪に麁惡想するは波逸提なり、麁惡罪に疑有るは突吉羅なり、非麁惡に疑有るは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは若は衆僧差す。麁惡に非麁惡想す。若は白衣先に已に此麁惡罪を聞かば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（七竟る）

（八）爾時、佛、毘舍離の獼猴池樓閣精舍に在したまふ。此因緣を以て比丘僧を集め、佛、知りて故に問ひたまはく、「婆求園の比丘、頗し實に爾るや。」佛に白して言さく、「實に爾り、世尊。」佛、言はく、「汝等癡人なり。眞實なるも猶人に向ひて說くを得ず。何に況んや不實なるをや。」世尊、無數方便を以て、婆求園の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『若し比丘、未受大戒人に向ひて過人法を說いて言はく、「我是を見、我是を知る」と、實ならば波逸提なり』と。」

『比丘の義は、上說の如し。未受大戒とは、比丘、比丘尼を除きて、餘の者是なり。人法とは、人界、人陰、人入なり。上人法とは、諸法の出要なり、自ら言ふ、身念、善思惟、

【九】九十單提法の第九、與女人說法過限戒を說く。

有戒、有欲、有見放逸、有精進、有定、有正定、有道、有修行、有智慧、有見、有得、有果を得と。若し彼、眞實に此事有りて、未受大戒人に向ひて說き、了了は波逸提なり。說きて不了了は突吉羅なり。若は手印と書き、若は作知相と遣人し、了了は波逸提なり。不了了は突吉羅なり。若し天子、阿修羅子、夜叉子、乾闥婆子、龍子、餓鬼子、畜生の能變化、不能變化の者に向ひて、「上人法を得」と說かば、了了と不了了と突吉羅なり。若し實に上人法を得、受大戒人非同意の者に向ひて說かば突吉羅なり。若し自ら稱して言はく、「我根力、覺道、禪定、解脫、入三昧を得」と、人に向ひて說かば波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は增上慢、若し自ら是れ業報と言ひ、是れ修得と言はず、若は實に上人法を得、同意の比丘に向ひて說く。若は根力、覺道、解脫、入三昧と說いて、人に向ひて我得るとは說かず。或は戲笑して語り、獨語し、若は夢中に語る。此を說かんと欲して乃ち彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（八竟る）

（九一）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、尊者迦留陀夷、時到りて衣を著け鉢を持して一大長者の家に詣り、姑の前に在りて、兒の婦と耳語說法す。姑見已りて即ち婦に問うて言はく、『向に比丘、何等の事を說くや。』婦報へて言はく、『我與に說法す。』姑、婦に語りて言はく、『若し說法すれば高聲に說きて、我等をして聞かしめよ。云何が耳中に獨り言ふや。』其婦報へて言はく、『向の者は、兄弟の語の如く異ること無し。更に餘の過失

無し。時に乞食比丘聞き已りて、即ち迦留陀夷を呵責して言はく、『云何が尊者、姑の前に於て、兒の婦に耳語説法するや。』爾時、乞食比丘還りて僧伽藍の中に至り、此因縁を以て具に諸の比丘に向ひて説く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。迦留陀夷を譏嫌すらく、『云何が尊者姑の前に在りて、他の兒の婦の爲に耳語説法するや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊即ち比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく、『汝實に姑の前に於て、他の兒の婦の與に耳語説法するや。』答へて言はく、『實に爾り。』爾時、世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝云何が姑の前に於て、他の兒の婦の爲に耳語説法するや。』迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此迦留陀夷は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし。「若し比丘、女人の與に説法すれば波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

　時に諸の女人有り、諸の比丘に請うて言はく、『唯願くば諸尊、我等が與に説法したまへ。』時に諸の比丘各畏愼の心有り、世尊戒を制したまはく、「比丘は女人の與に説法するを得ず。」諸の比丘、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊告げて曰はく、「自今已去、

【有知の男子】比丘說法の會座に出席して立合、其說法を聽聞して善惡罪か否かを聞き分くる能力ある者をいふ。

【五戒】殺生、偸盜、邪婬、妄語、飲酒をいふ。

【八關齋法】不殺生戒、不偸盜戒、不邪婬戒、不妄語戒、不飲酒戒、不坐高廣大床戒、不著花鬘瓔珞戒、不習歌舞戲樂戒。

諸の比丘、女人の與に五六語說法するを聽す。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、女人の爲に說法し、五六語を過ぐれば波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。諸の比丘、復畏愼の心有り。有知の男子無きを以て、便ち休め、女人の與に說法せず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、有知の男子有れば、五六語を過ぎて女人の與に說法するを聽す。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、女人の與に說法し、五六語を過ぐれば、有知の男子を除きて波逸提なり」と。』時に諸の女人有り、諸の比丘に請うて言はく、『大德、願くば我に五戒を授けたまへ。』時に諸の比丘畏愼の心有り、有知の男子無きを以て便ち戒を與へず。佛、言はく、『自今已去、有知の男子無きも、女人の與に五戒を受けしむるを聽す。』時に女人有り、諸の比丘に請ふらく、『大德、我爲に五戒法を說きたまへ。』時に有知の男子無し。比丘に畏愼の心有り、與に五戒を說かず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘に有知の男子無きも、女人の與に五戒法を說くを聽す。』時に諸の女人有り、八關齋法を受けんと欲す。諸の比丘畏愼の心有り、有知の男子無きを以て與に齋法を受けしめず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘に、有知の男子無きも、女人の與に八關齋法を受けしむるを聽す。』時に諸の女人有り、諸の比丘に請ふらく、『大德、我爲に八關齋法を說きたまへ。』時に有知の男子無し。比丘畏愼の心有りて、與に八關齋法を說かず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘に、有知の男子無きも、女人の與に八關齋法

【八賢聖道法】正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定の八にして理に契ひ涅槃に至る道なり

【十不善】殺生、偸盜、邪婬、妄語、綺語、惡口、兩舌、貪欲、瞋恚、愚癡。

【十善】不殺生、不偸盜、不邪婬、不妄語、不兩舌、不惡口、不綺語、不貪欲、不瞋恚、不邪見。

を説くを聽す。』爾時、諸の女人、諸の比丘に白さく、『大德、我等八賢聖道法を聞かんと欲す。』時に有知の男子無く、比丘心に畏愼有り、與に八聖道法を説かず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、比丘に有知の男子無きも、女人の與に八聖道法を説くを聽す。』時に諸の女人有り。諸の比丘に白して言さく、『大德、我爲に十不善法を説きたまへ。』時に有知の男子無し、比丘心に畏愼有り、與に十不善法を説かず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘に、有知の男子無きも、女人の與に十不善法を説くを聽す。』時に諸の女人有りて、諸の比丘に白さく、『大德、我等が爲に十善法を説きたまへ。』諸の比丘畏愼の心有り、有知の男子無し、與に十善法を説かず。佛、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘に、有知の男子無きも、女人の與に十善法を説くを聽す。』時に諸の女人有り、來りて諸の比丘に義を問ふ。比丘畏愼の心有り、有知の男子無きを以て、諸の女人の問義に答へず。佛、比丘に告げたまはく、『自今已去、有知の男子無きも、諸の女人の問義に答ふるを聽す。若し解せざれば當に廣く爲に説くべし、』「若し比丘、女人の與に説法して五六語を過ぐれば、有知の男子を除きて波逸提なり」と。

『比丘の義は上説の如し。女人も亦上説の如し。五語とは、色は無我、受、想、行、識は無我と。六語とは、眼無常、耳、鼻、舌、身、意、無常と。有知の男子とは、麁惡と不麁惡の事を解す。若し比丘女人の爲に説法し、五六語を過ぐれば、有知の男子を除き、説き

【一〇】九十單提法の第十、掘地戒を說く。

て了了たるは波逸提なり、不了了は突吉羅なり。若は天女、阿修羅女、龍女、夜叉女、乾闥婆女、餓鬼女、畜生女の能變化の者に、爲に說きて五六語を過ぐれば、了了も不了了も突吉羅なり。畜生中不能變化の者有り、爲に說きて五六語を過ぐれば一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は五六語にして、有知男子の前にて過ぎて說く。若は有知男子無き前にて、優婆夷に五戒を授く、及び五戒法を說く。八關齋法を與ふ、八齋法を說く、及び八聖道法を說く。爲に十不善法、十善法を說く。及び女人義を問ふ。是の如きは有知の男子無きも應に答ふべし。若し解せざれば、廣く爲に說くを得。若は戲笑して語り、疾疾に語り、獨語し、夢中に語り、此を說かんと欲して、乃ち彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(九竟)

(一〇)爾時、佛、曠野城に在したまふ。時に六群比丘、佛の與に講堂を修治し、堂を遶りて周匝して自ら地を掘る。時に諸の長者、見て譏嫌して言はく、『沙門釋子、慚愧を知らず。他の命根を斷じて、外は自ら稱して「我正法を知る」と言ふ。今の如き、之を觀るに何の正法か有る。而も自ら地を掘りて他の命根を斷ず。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を譏嫌して言はく、『云何が佛の爲に講堂を修治して自ら地を掘り、諸の長者をして譏嫌せしむるや。』諸の比丘、即ち世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、無數方便を以て六群比丘を呵責したまふ。汝の所爲に非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が自ら地を掘りて、諸の長者をして譏嫌せしむるや。世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、自手にて地を掘れば波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、六群比丘、講堂を修治し、人を敎へて地を掘らしめて言はく、「是を掘れ。是を置け。」時に諸の長者見已りて譏嫌すらく、「云何が沙門釋子慚愧を知らず。人を敎へて地を掘らしめ、他の命を斷じて慈心有ること無し。自ら「我正法を知る」と稱す。今の如き、之を觀るに何の正法か有る」と。爾時、諸の比丘聞き已る。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を譏嫌すらく、「云何が佛の講堂を修治し、人を敎へて地を掘らしめて言はく、「是を掘れ、是を置け」と。諸の長者をして譏嫌せしむるや。」呵責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊即ち比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が講堂を修治し、人を敎へて地を掘らしめて言はく、「是を掘れ、是を置け」と。諸の長者をして譏嫌せしむるや。」世尊、無數方便を以

て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「今自り已去、比丘の與に結戒す。若し比丘、自手にて地を掘り、若は人を教へて掘る者は波逸提なり」と。

一比丘の義は上說の如し。地とは已掘地と未掘地となり。若し未掘地とは、四月を經て雨潰せられ、還本の如し。若は鋤を用ひ、或は钁を以て斷ず。或は椎を以て打ち、或は鈹刀を以て刺す。乃至指爪にて地を掐傷するは一切波逸提たり。打擲して地に入るは波逸提なり。地上然火するは波逸提なり。地に地想有るは波逸提なり、若し教へて是を看よ。是を知れと言はずんば突吉羅なり。比丘は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し語りて「是を知れ、是を看よ」と言ふ。若は材木を曳き竹を曳き、若は籬、地に倒れ扶け正す。若は塼石を反し、牛屎を取り、崩岸土を取り、若しは鼠壞土を取り、若は經行處の土を除き、若は屋内の土を除き、若は來往經行し、若しは地を掃ひ、若は杖にて地に築き、若は故に掘らずんば一切不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。十一竟る

四分律卷第十一

【一】九十單提法の第十一、壞生種戒を說く。

四分律 卷第十二 初分之十二

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之二

(一)爾時、佛、曠野城に在したまふ。世尊、此因緣を以て諸の比丘僧を集めて告げて言はく、「一曠野比丘有り、屋舍を修治するが故に、自ら樹を斫るや」答へて曰はく、「實に斫れり。」爾時、世尊、無數方便を以て呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず。淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が屋舍を修治するが故に、自ら樹を斫るや。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、鬼神の村を壞すれば波逸提なり」と。』

『比丘の義は、上說の如し。鬼とは非人是れなり。村とは一切の草木是れなり 若し斫截墮の故に壞と名く。村に五種有り、根種、枝種、節生種、覆羅種、子子種なり。根種とは、呵梨陀、薑、憂尸羅、貿他致叱盧、揵陀樓、及び餘の根所生の種の者是れなり。枝種とは、

【覆羅種】雑種なり。

柳舍摩羅、婆羅醯他、及び餘の枝種等是れなり。節生種とは、蘇蔓那華、蘇羅婆、蒱醯那、羅勒蓼、及び餘の節生種の者是れなり。子子種とは、子、還子を生ずる者是れなり。覆羅種とは、甘蔗、竹葦、藕根、及び餘の覆羅生種の者是れなり。若し生に生想有り、自ら斷じ、若は他を教へて斷ぜしめ、若は自ら炒し、他を教へて炒せしめ、自ら煮、他を教へて煮しむれば波逸提なり。若し疑を生じて、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、自ら炒し、他を教へて炒せしめ、自ら煮、他を教へて煮しむれば突吉羅なり。生に非生想し、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生に生想し、自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生の疑は、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは亦突吉羅なり。草木に七種の色あり。青、黄、赤、白、黒、縹、紫色なり。生草木には、生草木想を作し、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは波逸提なり。生草木の疑は、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。生草木に非生草木想し、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生草木に生草木想し、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。非生草木の疑は、若は自ら斷じ、他を教へて斷ぜしめ、乃至煮るは突吉羅なり。若は打擲して生樹の上に著くるは波逸提なり。若し火を以て生草木の上に著くるは波逸提なり。若は多分生の草木を斷ずるは波逸提なり。半乾半生草木を斷ずるは突吉羅なり。若し是を看よ、是を知れと言はざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉

【二】九十單提法の第十二、身口綺戒を說く。

羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、「是を看よ。是を知れ。」と言ふ、若は姑乾草木を斷ず。若は生草木の上に於て、材を曳き、竹を曳き、籬障を正す、若は墼石を撥く、若は牛屎を取る。若は生草道を覆へば、杖を以て披遮して開かしむ、若は瓦石を以て之を柱へて草木を斷傷す。若は經行地上を除く、若は經行來往處の地を掃ふ。誤りて生草木を撥斷す。若は杖を以て地に築き、生草木を撥きて斷ずるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十一竟る）

【二】爾時、世尊、拘睒毘の瞿師羅園中に在したまふ。爾時、尊者闡陀比丘罪を犯す。諸の比丘問うて言はく、「汝自ら罪を犯すを知るや不や。」即ち餘事を以て諸の比丘に報ふらく、「汝は誰に向ひて語る。何事を說くと爲んや、何の理を論ずると爲んや、我に語らんと爲るや、誰に語らんと爲るや。是れ誰か罪を犯す。罪は何に由りてか生ずる。我罪を見ず。云何が我に罪有りと言ふや。」時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀比丘を譏嫌して言はく、「汝云何が自ら罪を犯すを知りて、餘の比丘問へば、乃ち餘事を以て諸の比丘に報へ、汝誰に向ひて語る、何事を說くと爲んや、何の理を論ずると爲んや、我に說くと爲んや、餘人に說くと爲んや。誰か罪を犯す。罪は何に由りてか生ずる。我は罪を見ず。云何が我に罪有りと言ふや。」諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊即ち比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に

非ず、沙門の法に非ず。淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が闡陀比丘、汝罪を犯す。」諸の比丘、問うて言はく『汝自ら罪を知るや不や。』卽ち餘語を以て諸の比丘に答ふらく『汝誰に向ひて語る。何事を說くと爲んや、何の理を論ずと爲んや、我に說くと爲んや、餘人に說くと爲んや。誰か罪を犯す。罪は何に由りてか生ずる。我は罪を見ずと。云何が是の如きの語を作すや。」

時に世尊、無數方便を以て闡陀比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「自今已去、白し已りて當に餘語を作すと名くべきを聽す。應に是の如く白すべし、「大德僧聽け、此闡陀比丘罪を犯す」と。諸の比丘問うて言はく「汝今自ら罪を犯すを知るや不や」と。卽ち餘事を以て諸の比丘に報へて言はく「汝、誰に向ひて語るや。何事を說くと爲んや、何の理を論ずと爲んや、我に說くと爲んや、餘人に說くと爲んや。誰か罪を犯す。罪は何に由りてか生ずる。我罪を見ずと。若し僧、時到らば、僧、當に闡陀比丘、餘語を作すと名くべきを忍聽せよ。白是の如し」と。是白を作し已りて、餘語を作すと名く。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、餘語する者は波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、尊者闡陀比丘、衆僧與に制して餘語を作すを得ず。後便ち衆僧を觸惱し、『來れ。』と喚べば來らず。『來れ。』と喚ばざれば便ち來る。應に起つべきに起たず、應に起つべから

ざるに便ち起つ。應に語るべきに語らず。應に語るべからざるに便ち語る。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀比丘を譏嫌して言はく「云何が衆僧餘語を作すと名け、已りて後故に衆僧を觸惱し、「來れ」と喚べば來らず「來れ」と喚ばざれば便ち來る。應に起つべきに起たず、應に起つべからざるに便ち起つ。應に語るべきに語らず、應に語るべからざるに便ち語る。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて住し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責したまはく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が闡陀比丘、衆僧與に制して餘語を作すと名く。後故に衆僧を觸惱し、「來れ」と喚べば來らず、喚ばざれば便ち來る、應に起つべきに起たず。應に起つべからざるに便ち起つ。應に語るべきに語らず。應に語るべからざるに便ち語る。」

世尊、無數方便を以て闡陀比丘を呵責し已りて、諸の比丘に語りたまはく、「自今已去、白し已りて闡陀比丘、觸惱を作すと名く、當に是の如きの白を作すべし、「大德僧聽け、闡陀比丘、僧の餘語を作すと名け已りて、衆僧を觸惱し、來れと喚べば來らず、喚ばざれば便ち來る。應に起つべきに起たず。應に起つべからざるに便ち起つ。應に語るべきに語らず。應に語るべからざるに便ち語る。若し僧、時到らば、僧制して闡陀比丘觸惱を作すと名くるを忍聽せよ。白是の如し」と。白し已りて觸惱を作すと名く。自今已去、當に是の

如く戒を說くべし。「若し比丘、妄に異語を作し、他を惱す者は波逸提なり」と。』
『比丘の義は上說の如し。餘語とは、僧未だ白を作さずして便ち餘語を作さく、「汝誰に向ひて說く、何事を說くと爲んや、何の理を論ずと爲んや、我に說くと爲んや、餘人に說くと爲んや、我は此罪を見ず」と。是の如く語る者は盡く突吉羅なり。若し白を作し已りて、是の如く語る者は、一切盡く波逸提なり。觸惱とは、若し未だ白せざる前、「來れ」と喚べば來らず、「來れ」と喚ばざるに便ち來る、應に起つべきに起たず、應に起つべからざるに起つ。應に語るべきに語らず。應に語るべからざるに便ち語る。一切盡く突吉羅なり。若し白し竟りて是の如きの語を作せば、一切盡く波逸提なり。若し上座來れと喚ぶに來らざるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、重ねて聽くも前語を解せず、參錯有りて、汝誰に向ひて說く、「乃至我此罪を見ず」と。若し爲に非法羯磨、非毘尼羯磨を作さんと欲し、若は僧、若は塔寺、若は和上、同和上、阿闍梨、同阿闍梨、若は親舊の知識、爲に無利益羯磨を作さんと欲し、與に和合せざるに喚び來るも、來らざるは不犯なり。若し非法羯磨、非毘尼羯磨を作さんと欲し、若は僧、若は塔寺、若は和上、同和上、若は阿闍梨、同阿闍梨、若は親舊の知識、無利益羯磨を作さんと欲し、若は知らんと欲して、教へて「來る莫れ」と言はんに、便ち來るも不犯なり。若は一坐食、若は餘食法を作さずして食す。若は病みて、「起て」と喚べども起たざるは不犯なり。或は舍崩壞し、或は燒け、或は毒蛇舍に入る。或

【三】九十單提法の第十三、嫌罵僧知事戒を說く。

は賊或は虎狼師子に遇ひ、或は強力の爲に將ひ去られ、或は他の爲に縛せらる。或は命難、或は梵行難あり、「起つ莫れ」と敎ふるも、便ち起つは不犯なり。若は惡心にて問ひ、若は上人法を問ひ、「汝是を說け」と。與に語かざるも不犯なり。若は非法羯磨、非毘尼羯磨を作し、若は僧、若は塔寺、若は和上、同和上、若は阿闍梨、同阿闍梨、若は親舊の知識、若し無利益を作さんと欲し、「語る莫れ」と敎ふるに、便ち語るは不犯なり。若は小語し、若は疾疾に語り、若は夢中に語り、若は獨語し、此を說かんと欲して錯りて彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。「竟る」

(三)爾の時、世尊、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。時に尊者沓婆摩羅子、衆僧の差す所と爲り、僧の坐具及び差僧食を知る。時に慈地比丘、其中間に相去り、眼見耳不聞の處を齊り、自ら相謂ひて言はく、「此沓婆摩羅子、愛有り、恚有り、怖有り、癡有り。」餘の比丘語りて言はく、「此沓婆摩羅子は、衆僧の差す所と爲り、僧の坐具及び差僧食を知る。汝等彼に愛有り、恚有り、怖有り、癡有りと說く莫れ。」慈地比丘報へて言はく、「我等面說せず。屏處に在りて譏嫌するのみ。」爾時、諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。慈地比丘を嫌うて言はく、「此沓婆摩羅子、僧の差す所と爲り、僧の坐具及び差僧食を知る。云何が汝等彼に愛有り、恚有り、怖有り、癡有りと言ふや。」時に諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊即ち此因緣を以て比丘僧を集め、慈地を呵責したまは

く、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が慈地比丘、沓婆摩羅子は僧の差す所と爲り、僧の坐具と及び差僧食を知る、汝等云何が彼を嫌責して「愛有り、恚有り、怖有り、癡有り」と言ふや。」

世尊無數方便を以て慈地比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「慈地比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、譏嫌すれば波逸提なり」と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。慈地比丘、後復更に方便を作し、便ち沓婆摩羅子の聞いて見えざる處を齊り、自ら相謂ひて言はく、「此沓婆摩羅子は愛有り、恚有り、怖有り、癡有り。」諸の比丘語りて言はく、「佛戒を制して譏嫌は波逸提と言ひたまはずや。」慈地比丘報へて言はく、「我等は嫌はず、是れ罵るのみ。」時に比丘有りて聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。慈地比丘を譏嫌して言はく、「此沓婆摩羅子は僧の差す所と爲り、僧の坐具及び差僧食を知る、汝等云何が罵る。」諸の比丘呵責し已りて、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊卽ち此因緣を以て比丘僧を集め、慈地比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。沓婆摩羅子は僧の差す所と爲り、僧の

【四】九十單提法の第十四、露處敷僧物戒を說く。

【十七群比丘】十七人よりなる少年比丘の一團を指す。

坐具及び差僧食を知る、汝等云何が罵る。』世尊無數方便を以て慈地比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『自今已去、諸の比丘の與に結戒すらく、『若し比丘譏罵すれば波逸提なり』』と。』

『比丘の義は上說の如し、若しは面見譏嫌、若しは背面罵有り。面見嫌とは、眼見不聞處を齊りて言はく『愛有り、瞋有り、怖有り、癡有り』と。背面罵とは、耳聞不見處を齊りて言はく『愛有り、瞋有り、怖有り、癡有り』と。比丘、比丘を嫌罵し、說きて了了たる者は波逸提なり、不了了は突吉羅なり。若し上座汝に嫌罵を教ふれば、若し教を受けて嫌罵するは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、其人實に其事有り、而も愛有り、瞋有り、怖有り、癡有り、後に悔恨有らんを恐れ、語りて如法に發露せしめ、便ち愛有り、瞋有り、怖有り、癡有りと言ふは無犯なり。若しは戲笑して語り、獨語し、夢中に語り、此を說かんと欲して、乃ち錯りて彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』十三竟る

【四】爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、舍衛城中に一長者有り、衆僧を請うて飯食せんと欲す。時に十七群比丘有り、僧坐具を取り、露地に在りて敷き、而も經行して食時の到るを望む。時到り已りて、僧坐具を收攝せず、便ち彼に往きて食す。僧坐具即ち風塵土坌蟲鳥の啄壞の爲に汚穢不淨なり。諸の比丘食し已りて還りて僧伽藍の中に至り、僧坐具の、風塵土坌、蟲鳥の啄壞に汚穢不淨なるを見、即ち問うて言はく『誰か僧

坐具を敷きて收攝せずして捨てて去るや。乃ち風塵土坌、蟲鳥啄壞をして汚穢不淨ならしむるや。』答へて言はく『十七群比丘取りて敷く。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。十七群比丘を譏嫌して言はく、『汝云何が僧坐具を敷きて收攝せず。風塵土坌、蟲鳥啄壞をして汚穢不淨ならしむるや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊即ち此因緣を以て比丘僧を集め、十七群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が十七群比丘、僧坐具を敷き、收攝せずして去り、風塵土坌、蟲鳥啄壞をして汚穢不淨ならしむるや。』世尊、無數方便を以て十七群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、僧繩床、木床、若は臥具、坐褥を取り、露地に自ら敷き、若し人を教へて敷かしめて捨て去り、自ら擧せず、人を教へて擧せしめざれば波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し、衆僧物は僧の爲に僧に屬す。僧物とは、已に捨てて僧に與ふ、僧の爲にとは、僧の爲に作りて、未だ僧に捨與せず、僧に屬すとは、已に僧に入れ、僧に捨與す。繩床とは五種有り、旋脚繩床、直脚繩床、曲脚繩床、入陛繩床、無脚繩床なり、木床も亦是の如し。臥具とは、或は坐に用ひ、或は臥に用ふ。褥とは、坐に

【摩摩帝】梵に、(Vihara-svamin) 寺主、知事と譯す。寺中の知事なり。

用ふ。若し比丘、僧の繩床、木床、臥具、坐褥を以て露地に在りて敷き、若は人を教へて敷かしめ、去る時若し彼に舊住の比丘、若は摩摩帝、若は經營人有らば、當に語りて言ふべし「我今汝に付授す、汝守護し看よ」と。若し都て人無ければ、當に屏處に舉著して去るべし。若し屏處無ければ、自ら此處破壞有ること無し。安隱なるべしと知り、麁者を持して好者の上を覆うて去れ。若し即時に還るを得れば、便ち應に去るべし。若し疾雨ならば疾に還りて、坐具を壞せずんば應に往くべし。若し雨に中行して、還るを得るに及ばば應に行くべし、若し少雨に少行して還るを得るに及ばば、應に行くべし。彼比丘、應に次第に是の如きの方便を作して去るべし。若し比丘、是の如きの方便を作さずして行かば、初め門を出でて波逸提なり。若し一足門外に在り、一足門内に在り、意去らんと欲して去らず。還りて悔いれば一切突吉羅なり。若し二人共に一繩床、木床に坐せば、下坐應に收めて去るべし。下坐是の如きの意を作す。謂へらく「上座當に收むべし」と。而も上座竟に收めず。而も下座波逸提を犯す。復非威儀を以ての故に突吉羅なり。上座の意に謂へらく「下座當に收むべし」と。而も下座收めざれば、上座波逸提を犯す。若し二人前ならず後ならず。俱に收めざれば、二俱に波逸提なり。及び餘の空繩床、木床、踞床、若は机、浴床、若は臥具の表裏、若は地敷、若は繩、索、氈を取りて、敷ちて露地に在り。收めずして便ち去れば突吉羅なり。若し僧臥具を敷きて露地に在り。收めずして房に入りて思惟すれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂

【五】九十單提法の第十五、覆處僧物戒を說く。

ひと犯と爲す。不犯とは、若し僧繩床、木床、踞床、若は杌、若は臥具、坐褥を取り、露地に在りて自ら敷き、若は人を教へて敷かしめ、去る時に、舊住の人、若は摩摩帝、若は經營人に語りて言はく「此を守護せよ、汝に付授す」と。若し人無ければ、屛處に收著して去る、若し屛處の安ずべき無ければ、自ら此處は必ず亡失無く、壞を損れずと知り、若は麁者を以て好者の上を覆うて去る、若は即ち去りて即時に還る、若し暴風疾雨には疾く還るを得。若し中雨には中行し、若し少雨には徐行して還るを得る者、若は次第に是の如きの方便を作して去るは無犯なり。若は力勢の爲に縛せられ、若は命難、若は梵行難に、次第を作さずして去るは不犯なり。若し二人共に一繩床に坐せんには下座應に收むべし、諸餘の客木床、繩床、踞床、若は杌、浴床、若は臥具の表裏、若は地敷、繩索、麁絨敷きて露地に在り、若し收めて去り、若は露地に在りて僧坐具を敷き、收攝し已りて房に入りて思惟するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十四竟る）

（一五三）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、客比丘有り。舊住の比丘に語るらく「我邊僧房中に在りて臥具を敷きて宿す。」後異時に、舊住の比丘に語らずして便ち去る。僧臥具爛壞し、蟲嚙み色變ず。時に舊住の比丘、小食大食の時、夜說法の時、說戒の時に於て客比丘を見ず。舊住の比丘、是念を作さく「何を以ての故に、客比丘を見ざるや、將命過せざるや。或は能く遠く去るや。或は能く反戒して白衣と作すや。或は能く賊せらる

るや、或は惡獸の爲に食せらるるや。或は水の爲に漂はさるるや。』彼即ち往きて房に到りて見る。衆僧の坐具爛壞し、蟲嚙み色變ず、見已りて彼客比丘の所爲を嫌ふ、『云何が客比丘、我に邊房に在りて衆僧の臥具を敷きて宿すと語り、我に語らずして去り、衆僧の坐具をして、爛壞して蟲嚙み色變ぜしむ』。爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。客比丘を譏嫌して言はく、『云何が客比丘、舊比丘に語る。「邊房に在りて衆僧臥具を敷きて宿す」と。語らずして去り、衆僧臥具をして爛壞して蟲嚙み色變ぜしむ。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、比丘僧を集め、客比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が邊房に在りて衆僧臥具を敷きて宿し去りて、而も舊比丘に語らず、衆僧敷具をして、爛壞し色變ぜしむるや。』世尊、無數方便を以て客比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、僧房中に於て僧臥具を敷き、若は自ら敷き、若は人を敎へて敷かしめ、若は坐し、若は臥す、去る時に自ら擧せず。人を敎へて擧せしめざれば波逸提なり」』と。

『比丘の義は上說の如し。衆僧物とは上說の如し。臥具、繩床、木床、臥褥、坐具、枕、

地敷より下臥氈に至る、彼比丘、僧房中に若は衆僧臥具を敷き、若は自ら敷き、若は人を教へて敷かしめ、若は坐し、若は臥す、去る時に自ら擧せず。人を教へて擧せしめざれば、是中に舊住の比丘有り。經營人若は摩摩帝有らんに、當に語りて言ふべし「我與に掌護し牢擧せよ」と。中に於て若し人の付授する無ければ、失を畏れざる所に、當に床を移し、壁を離れて高く床脚を搘へ、枕褥臥具を以て裏に置き、餘の臥具を以て上を覆うて去るべし。若し壞敗を恐るれば、當に臥具、氈褥、枕を取りて、擧して衣架上に置き、床を竪てて去るべし、彼比丘當に是の如く作して去るべし。若し比丘、是の如く作さずして去り、若し界外に出づれば波逸提なり。一脚界外に在り、一脚界内に在り、還り悔いて去らざるは一切突吉羅なり。若し去るを期して去らざれば突吉羅なり。若し即ち還ること久しからず、二宿界外に在り、第三宿に至り、明相未だ出でざるに、若し自ら往きて房中に到り、若は使を遣して往きて、若は摩摩帝、若は知事人に語り、語りて言はく「汝、此物を掌護せよ」と。若し比丘、界外に出でて二宿し、第三宿に至り、明相未だ出でざるに、自ら往きて房中に到らず、使を遣して語りて「汝此物を掌護せよ」と言はざれば波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し衆僧臥具を敷くに、若は自ら敷き、若は人を教へて敷かしめ、若は坐し、若は臥し、若し彼去る時は、是中に舊住の人、若は摩摩帝、若は知事人有らば語りて言はく「汝是物を守護し、中に於て摩摩帝と作れ」と。若し人の付授する無ければ、應に宜しく壞敗

【一八】九十單提法の第十六、强敷坐戒を說く。

せざるを量るべし。當に床を舉げて壁を離し、臥具、枕、氈褥を以て床上に舉著し、重ね覆うて去るべし。若し壞敗を畏るれば、當に臥具を舉して衣架の上に著き、床を豎てて去るべし。作すこと是の如くにして去る者は無犯なり。若は房舍壞れて崩落し、火燒し、若は毒蛇內に在り、盜賊、虎狼、師子、强力勢者に執へられ、若は繫れ、若は命難、若は梵行難有り、若は時に還ること久しからず。若は界外に二宿し、第三宿明相未だ出でざるに當に自ら去るべし。若は使を遣して彼の舊住人に語るべし、『汝此物を掌護して摩摩帝を作れ』と。若は水道留難、若は道路に賊虎狼師子有り、若は大水漲る、力勢の爲に持せられ、若は繫がれ、若は命難、梵行難有りて、二夜界外に在り、第三宿の明相未だ出でざるに、自ら往く能はず。使を遣して、人に此物を掌護し、我與に摩摩帝と作れと語るを得ざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十五竟る）

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘及び十七群比丘、拘薩羅國に在り、道路を行きて餘の聚落に向ひ、無比丘住處に至る。時に十七群比丘、六群比丘に語りて言はく、『汝等、先づ前に去りて止住の處を求めよ』。六群比丘、語りて言はく、『汝自ら去れ、我何んか汝の事に豫らん』。六群比丘は是れ十七群比丘の上座なり。十七群比丘、六群比丘に語りて言はく、『汝は是れ我等の上座なり、上座應に先づ住處を求むべし。我等は後に當に求むべし』。六群比丘報へて言はく、『汝等去れ、我は住處を求めず』。時に十七群比丘即ち往きて住處を求め、自ら臥具を敷きて止宿す。時に六群比丘、十七群比丘の、求

【長老】智德ある僧。

めて宿止の處を得、臥具を敷き竟るを知り、往きて語りて言はく、『汝等起きよ、當に大小の次第を以て止住すべし。』彼言はく、『我汝の與に起きず。』六群問うて言はく、『汝等今は幾歳なりや。』十七群報へて言はく、『諸の長老は實に是れ我上座なり。我等先に已に長老に語らく、「先づ住處を求むべし。」然る後、我等當に住處を求むべし」と而も今已に住す、終に復移る能はず。』時に六群比丘强ひて坐間に在りて臥具を敷きて宿す。十七群比丘、高聲に稱へて言はく、『諸尊爾する莫れ。諸尊爾する莫れ。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を譏嫌して言はく、『云何が六群比丘、十七群比丘先に住處を得、後に來りて强ひて中間に於て臥具を敷きて宿するや。』諸の比丘世尊の所に往詣し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、十七群比丘、先に住處を得、後に來りて、强ひて中間に於て、臥具を敷きて宿するや。』爾時、世尊無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、先の比丘住處を得んに、後に來りて强ひて中間に於て、臥具を敷きて

【餘に非ず】病氣等にあらず。

止宿し、念じて言はく「若し彼人窄きを嫌はば、自ら當に去るべし」と。是の如きの因縁を作さく「餘に非ず、威儀に非ず、波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、是れ先住處なりや、非先住處なりやを知らず。後に乃ち是れ先住處なるを知り、波逸提懺を作す者有り、或は畏愼する者有り。佛言はく「知らざる者は無犯なり。自今已去、當に是の如く結戒すべし。若し比丘、先比丘の住處を知り、後に來りて強ひて中間に於て臥具を敷きて止宿す。念じて言はく「彼若し窄きを嫌はば、自ら當に我を避けて去るべし」と。是の如き因縁を作す。餘に非ず、威儀に非ず、波逸提なり」と。

—比丘の義は上説の如し。中間とは、若は頭邊、若は脚邊、若は兩脇邊なり。臥具とは、草敷、葉敷より下地敷、臥氈に至る。若し比丘、他の比丘の先に住處を得たるを知り、後に來りて強ひて中間に於て臥具を敷きて止宿す。轉側して脇床に著くに隨うて波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に若は語り已りて住すと知らず、若は先に與に間を開く。若は間寛廣にして相妨閡せず。若は親舊の人有り。親舊の人教へて言はく「但中に於て敷け、我自ら當に爲に其主に語るべし」と。若は地に倒れ、若は病みて轉倒して上に墮つ。力勢の爲に持せらる。若は繫閉せらる。若は命難、若は梵行難は無犯なり。無犯とは、未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（十六竟る）

【七】九十單提法の第十七、牽他出房戒を説く。

【幾歳】出家以來幾年。

（七）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘及び十七群比丘と拘薩羅曠野の道中に在りて行き、小住處に至る。時に十七群比丘、六群比丘に語りて言はく、「長老先づ去りて臥具を敷け。」六群報へて言はく、「汝自ら去れ、我何んが汝の事に豫からん。」六群比丘は是れ十七群比丘の上座なり。彼是の如く言はく、「長老は是れ我等の上座なり。長老先づ去りて臥具を敷け、我等當に次第に之を敷くべし。」六群報へて言はく、「汝但去れ、我は敷かず。」十七群比丘、淨潔自ら喜ぶ。寺裏に入りて房舍を掃灑して淨ならしめ、好臥具を敷きて中に於て止宿す。時に六群比丘、十七群比丘の寺に入りて房舍を掃灑淨潔ならしめ、好臥具を敷き已るを知り、即ち往きて房に入りて語りて言はく、「長老起ちて次に隨うて坐せよ。」語りて言はく、「我等は起たず。」六群即ち問うて言はく、「汝等は今幾歳なるや。」十七群報へて言はく、「長老は實に是れ我等の上座なり。我先に已に語らく、『上座先づ敷け。我等後に次第に敷かん』と。今已に坐す。起つ能はず。今已に暮に逼る。當に盡く共宿すべし。」爾時、六群比丘強ひて牽き、瞋りて喜ばず、房を驅出す。時に十七群比丘高聲して言はく、「爾する莫れ、諸賢。爾する莫れ、諸賢。」時に比房の比丘、之を聞きて即ち問うて言はく、「汝等何が故に高聲にして大いに喚ぶや。」時に十七群比丘、具に此事を以て之を説く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、「云何が瞋りて喜ばず、強ひて十七群比丘を牽き、僧房を驅出する。」時に諸の比丘、世尊の所に行き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具

【他を閉ぢて戸外に著く】人を戸外に立たしめて、戸内に立ち入らしめざるをいふ。

に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、瞋りて喜ばず、强ひて十七群比丘を牽き、僧房を驅出するや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、他の比丘瞋り、僧房舍の中に住するを喜ばず、若は自ら牽出し、他を敎へて牽出せしむるは波逸提なり」と。』

『比丘の義は上說の如し。僧房とは上の如し。若し比丘、他の比丘を瞋り、僧房舍の中に在るを喜ばず、若は自ら牽き、若は人を敎へて牽かしむれば、牽く所の多少に隨ひ、房を出すに隨うて波逸提なり。若し多人を牽き、多戸を出せば多波逸提なり、若し多人を牽いて一戸を出せば多波逸提なり、若し一人を牽いて多戸を出せば多波逸提なり、一人を牽いて一戸を出せば一波逸提なり。若し他物を持して出せば突吉羅なり、若し物を持して戸外に擲著すれば突吉羅なり。若し他を閉ぢて戸外に著けば波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、恚恨の心無くして次第に隨うて出す、若は共宿二夜にして三夜に至り、未受戒人を遣して出す、若は破戒、若は破見、若は破威儀、若は他の爲に擧せられ、若は他の爲に擯せられ、若は應擯、是因

【八四】九十單提法の第十八、坐脫脚床戒を說く。

緣を以ての故に命難、梵行難有らば、此の如き人等を驅逐するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』十七竟る

（八四）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。諸の比丘重閣上に在りて住し、脫脚床上に坐して坐安痒ならず。閣下に比丘有りて止宿す。閣薄くして床脚脫し下の比丘上に墮ち、身を壞りて血出づ。時に比丘仰ぎ向ひて恚罵すらく、『云何が比丘、重閣上に在りて住し、脫脚床上に在りて坐し、坐安痒ならず、床脚をして下脫せしめ、我身を打傷して血を出さしむるに至る。』諸の比丘之を聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、彼比丘を嫌責して言はく、『云何が比丘、乃ち重閣上に在りて脫脚床上に坐し坐安痒ならず、床脚下脫して彼比丘の身を打ち、血を出さしむる。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、卽ち比丘僧を集めて彼比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が比丘重閣上に在りて脫脚床上に坐し、坐安痒ならず、床脚をして下脫して彼比丘の身を打ち、傷きて血を出さしむるや。』世尊、無數方便を以て彼比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、若は房、若は重閣上にて、脫脚繩床、若は木床に、若は坐し、

【九】九十單提法の第十九、用蟲水戒を說く。

若は臥するは波逸提なり」と。』

一比丘の義は上說の如し。舍とは僧房、若は私房なり。重閣とは立ちて頭上に至らざる者、是なり。脫脚床とは、脚陛に入るなり。比丘重閣上に在りて脫脚床に坐し、若は坐し、若は臥し、脇床に著くに隨ひ、轉側するに隨ひ波逸提なり。脫脚床を除き已り、若し獨坐床、或は一板床、或は浴床に在らば、一切突吉羅なり、比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は旋脚繩床、直脚繩床、曲脚繩床、無脚床に坐し、若は床楷大に、若は脫脚床に細腰を安じ、若は彼重閣上に板有りて覆ひ、若は木を刻して華覆を作り、若は重厚に覆ひ、若は床に反して坐し、若は床脚を脫して坐するは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔十八竟る〕

〔九〕爾時、世尊、拘睒彌國に在したまふ。爾時、尊者闡陀比丘大屋を起し、蟲水を以て泥に和し、人に敎へて和せしむ。諸の長者見て嫌責して言はく、「沙門釋子、慚愧を知らず、慈心有ること無し。衆生の命を害す。外は自ら稱して言はく、『正法を修す』と。今の如き、之を觀るに何の正法か有る。蟲水を以て泥に和し、人を敎へて和せしめ、衆生の命を害す。」爾時、諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀比丘を嫌責して言はく、「云何が房屋を起し、蟲水を以て泥に和し、人を敎へて和せしめ、衆生の命を害す。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に

在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、卽ち比丘僧を集め、闡陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が闡陀、屋を起して蟲水を以て泥に和し、人を敎へて和せしむる。」『無數方便を以て闡陀を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし。「若し比丘、蟲水を以て泥に和し、若は人を敎へて和せしむる波逸提なり」」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒す。爾時、諸の比丘、未だ有蟲水なりや無蟲水なりやを知らず。後に乃ち蟲有るを知り、或は波逸提懺悔する者有り、或は畏愼する者有り。佛言はく、「知らざるは無犯なり。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘水に蟲有るを知り、若は自ら泥、若は草に澆き、若は人を敎へて澆がしむるは波逸提なり」」と。』

『比丘の義は上說の如し。若し水に蟲有るを知り、草若は土を以て、中に擲つ者は波逸提なり。水を除き已りて、若し有蟲の酪漿、淸酪漿、若は酢、若は漬麥漿を以て、泥若は草に澆ぎ、若は人に敎ふる者は波逸提なり。若は土若は草を以て有蟲の淸酪漿中、酢中、水中、漬麥漿中に著き、若は人を敎ふる者は波逸提なり。若し有蟲水を有蟲水想するは波逸提なり。蟲水の疑あるは突吉羅なり。無蟲水を有蟲水想するは突吉羅なり。無蟲水の疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提たり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。

【三】九十單提法の第二十、覆屋過三節戒を說く。

是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、蟲有るを知らずして無蟲想を作す、若は蟲大にして、手を以て水に觸れて、蟲をして去らしむ、若は水を漉して地に灑ぐ、若は人を教へて灑がしむるは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（二十九竟る）

（一）爾時、世尊、拘睒彌國の瞿師羅園中に在したまふ。爾時、尊者、闡陀比丘、大屋を起し、覆ひ已りて餘草有り、復更に重ねて覆ふ。故餘草有り、第三覆す。猶復餘草在る有り、時に彼是念を作さく、「我常に檀越より草を求索する能はず。」爲に更に重覆して止まず。屋便ち摧破す。諸の居士、見て其所爲を嫌ふ、「沙門釋子、慚愧を知らず、乞求して厭く無し。外に自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。今の如き、之を觀るに何の正法か有る、此大舍を作りて重覆して止まず、摧破崩破せしむるを致すや。檀越與ふと雖も、受くる者は應に足るを知るべし。」時に諸の比丘之を聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀比丘を嫌責すらく、「云何が大房を起して重覆止まず、而も摧折崩破せしむる。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が闡陀、大房を起して重覆して止まず、摧折崩破せしむるや。」世尊、無數方便を以て闡陀比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「闡

【二二】九十單提法の第二十一、釈教尼戒を説く。

陀比丘、癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし。『若し比丘、大房舍、戸扉及び餘の莊飾具を作り、指授して苫を覆ふことと二三節を齊る。若し過ぐれば波逸提なり』と。』

『比丘の義は上説の如し。大舍とは、多く物を用ふるなり。餘の莊飾とは、刻鏤彩畫なり。覆ふとは二種有り、縱覆と横覆なり。彼比丘、二節覆を指授し已り、第三節未だ竟らざるに、當に去りて不見不聞處に至るべし。若し比丘二節覆已り、第三節未だ竟らざるに、去りて不見不聞處に至らず。若し第三節竟れば波逸提なり。若し聞處を捨てて見處に至り、見處を捨てて聞處に至るは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、指授して苫二節を覆ひ竟り、第三節覆未だ竟らざるに至り、不見不聞處に至る、水陸道斷じ、賊難、諸惡獸難あり、水大いに漲る、或は力勢の爲に持せらる、若は繫がる、若は命難、若は梵行難ありて、指授して二節を覆ひ、第三節未だ竟らざるに、去りて不見不聞處に至らざれば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』二十

（二二）爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在し、大比丘衆五百人と倶に中に於て安居したまふ。盡く是れ衆の知識する所にして、舍利弗、大目揵連、尊者大迦葉、尊者大迦旃延、尊者劫賓那、尊者摩訶拘絺羅、尊者摩訶朱那、尊者阿那律、尊者離越、尊者阿難、尊者難陀、

尊者那提の如く、是の如き等五百人と俱なり。爾時、大愛道比丘尼、差摩比丘尼、蓮華色比丘尼、提舍瞿曇彌比丘尼、波梨遮羅夷比丘尼、訴彌比丘尼、數那比丘尼、蘇羅比丘尼、遮羅夷比丘尼、婆遮羅比丘尼、尸羅婆遮那比丘尼、阿羅婆比丘尼、摩羅毘比丘尼、朱泥比丘尼、婆泥比丘尼、是の如き等の五百の比丘尼は、大愛道を首と爲し、舍衛國王の園中に於て夏安居す。

爾時、大愛道往いて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、坐し已りて世尊に白して言さく「唯願くば世尊、諸の比丘に、比丘尼の與に教誡說法するを聽したまへ」。佛、大愛道瞿曇彌に告げたまはく「今諸の比丘に、比丘尼の與に教誡し、比丘尼の與に說法するを聽す」。爾時、大愛道、頭面に足を禮して去る。

爾時、世尊、阿難に告げて曰はく「自今已去、次に隨うて上座の大比丘を差し、比丘尼を教誡し、爲に說法するを聽す」。爾時、阿難、世尊の教を聞き、即ち般陀比丘の所に往いて語りて言はく「長老、比丘尼、爲に教誡說法せよ」。般陀、阿難に報へて言はく「我誦する所は唯一偈のみ。云何が比丘尼を教誡し、云何が說法せん」。阿難、復重ねて般陀に語らく「長老、比丘尼を教誡し、爲に說法せよ」。般陀、復阿難に報へて言はく「我誦する所は唯一偈のみ、云何が比丘尼を教誡して爲に說法せん」。阿難第三語す。般陀比丘、世尊教有り、上座比丘を差して比丘尼を教誡すらく「爲に說法せよ」と。長老、應に比丘尼を教誡して、爲に說法すべし」と。時に尊者般陀、默然として勅を受く。時に六群比丘尼、尊者

【第四禪】色界四禪天の第四。最高處なり。

般陀比丘、明日次に當りて來りて教授すと聞き、自ら相謂ひて言はく、『此愚闇般陀は唯一偈を誦するのみ。說き已らば當に默然すべし。更に何の說く所ぞ。』

爾時、尊者般陀明日清旦衣を著け鉢を持して舍衛城に入り、乞食し已りて、還りて僧伽藍の中に入り、衣服を整へて一比丘と將に、往いて王園中の比丘尼安居の所に詣る。爾時、諸の比丘尼、遙に尊者般陀の來るを見て、各前んで往いて迎へ、衣服を拂拭する者有り、鉢、敷、坐具を捉る者有り、淨水洗足器を辦ずる者有り。爾時、尊者般陀、即ち座に就いて坐し、諸の比丘尼等、前んで足を禮し竟りて一面に在りて坐す。爾時、大愛道、尊者般陀に白して言さく、『今正に是れ時なり。諸の比丘の爲に、教誡說法したまふべし。』

爾時、般陀卽ち偈を說いて言はく、

入寂する者は歡喜す、法を見れば安樂を得
世に恚無きは最樂なり、衆生を害せず
世間に欲無きは樂なり、愛欲を出離す
若し我慢を調伏すれば、是を第一樂と爲す

爾時、尊者般陀、此偈を說き已りて、卽ち第四禪に入る。時に六群比丘尼、各相向ひて調戲して言はく、『我先に此語有り、般陀比丘は癡人なり、唯一偈を誦するのみ。若し來りて我等が爲に說き已らば、更に何の說く所ぞ。今、默然たり、果して言ふ所の如し。』時

【阿羅漢】聲聞四果の一、三界の見思の惑を斷じ盡し、盡智、無生智を得て、無學位に住し、世間の供養を受くるに堪へたる聖者

に諸の羅漢比丘尼は、般陀の所說を聞いて皆大いに歡喜し、般陀に大神力有るを知る。時に大愛道、復尊者般陀に語るらく、「諸の比丘尼の爲に教誡說法したまへ。」爾時、般陀比丘、卽ち重ねて向の偈を說き已りて、第四禪に入り、默然として言無し。時に大愛道復重ねて請ふ、尊者般陀「諸の比丘尼の爲に教誡說法したまへ。」般陀比丘卽ち重ねて向の偈を說き已りて、第四禪に入り默然として住す。時に六群比丘、復自ら相謂ひて言はく、「尊者般陀、闇塞にして唯一偈を誦するのみ。若し來りて我等が爲に說くとは、一說して則ち已むのみ。如今默然たること果して言ふ所の如し。」唯阿羅漢比丘尼のみ有りて、「般陀は是れ阿羅漢にして大神力有り。」と知る。時に尊者般陀、便ち此念を作さく、「我今衆人の心、我向の所說を聞いて、歡喜を爲すや不やを觀ぜん。」爾時、尊者般陀、卽ち諸の比丘尼の心を觀ずるに、或は喜ぶ者有り、或は喜ばざる者有り、卽ち復更に念じて言はく、「我今寧ろ共爲に悔恨相を作すべし。」卽ち虛空に昇りて現身說法し、或は隱形にして說法し、或は現半身說法し、或は不現半身にして說法し、或は身より炎烟を出し、或は現せず。

爾時、尊者般陀、空中に在りて、諸の比丘尼の爲に、此衆變說法を現じ已りて、卽ち空中に於て去る。爾時、六群比丘、信を遣して、六群比丘尼に語りて言はく、「我等次に當に比丘尼の與に教誡說法すべし。」時に六群比丘尼、卽ち比丘僧に白さく、「六群比丘、次に當に教授說法すべし。」爾時、六群比丘、夜過ぎ已りて、明日淸旦衣を著け、鉢を持して舍衛城に入りて乞食し、乞食已りて僧伽藍の中に還り、更に衣服を整へ威儀を攝持し、往い

【戒定智慧解脫解脫知見】五分法身にしては分齊、法は戒定慧等の諸法、身は聚集の義。五類の法にして、この因に依りて得る所の二乘の各各の身をいふ。

【十二因緣論】三界の迷の因果を十二に分ちて衆生輪回のさまを示したるもの、無明、行、識、名色、六處、觸、受、愛、取、有、生、老死。

て王園に詣る、比丘尼安居の所に至り、座に就いて坐す。時に諸の比丘尼足を禮し已り、各座に就いて坐す。時に六群比丘、比丘尼を教誡して乃ち餘事を說く。戒定智慧、解脫、解脫知見、少欲知足、出要進業、捨離趣善、不處憒鬧、十二因緣論を說かずして、但王者論、人民論、軍馬論、鬪諍論、大臣論、騎乘論、婦女論、華鬘論、酒會論、婬女論、床臥論、衣服論、美飲食論、浴池論、娛樂論、作親里論、別異論、思惟俗事論、入海論を說き、多く是の如きの論に入る中に、或は笑ひ、或は舞ひ、或は鼓脣し、鼓簧を彈じ、或は嘯き、或は口を鼓して吹貝の聲を作し、或は孔雀鳴を作し、或は鶴鳴を作し、或は並走し、或は一脚跛行し、或は干戰す。時に六群比丘尼是の如きの事を見て、極めて大いに歡喜して言はく、『六群比丘、是の如きの教授を作す。最も是れ其れ宜し。』羅漢比丘尼、恭敬心を以ての故に默然として言無し。

爾時、大愛道、世尊の所に往いて、頭面に足を禮し、已りて一面に在りて立ち、須臾にして世尊に白して言さく、『六群比丘、次に當に比丘尼を教授すべし。乃ち餘事を說きて、亦與に戒論、定論乃至不處憒鬧十二因緣を說かず。但爲に王者論乃至思惟俗事、入海論を說き、乃ち復戲笑し、或は歌舞し、乃至一脚跛行、干戰す。』爾時、大愛道、世尊に白して此事を說き已り、頭面に足を禮して去る。爾時、世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に六群比丘に問うて言はく、『汝等、實に爾り、是の如く比丘尼を教誨するや不や。』時に六群比丘報へて言はく、『實に爾り、世尊。』世尊、爾時、六群比丘を呵責して言は

く、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が汝等是の如く比丘尼を教授するや」と。爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、當に衆僧中より比丘尼を教授する人を差すべし。白二羯磨して、當に羯磨に堪能なる旨を差すこと上の如くし、是の如きの白を作すべし「大德僧聽け。若し僧時到らば僧忍聽せよ、某甲比丘を差して比丘尼を教授す。白、是の如し」と「大德僧聽け。此某甲比丘を差し比丘尼を教授す。誰か長老、此比丘を差して比丘尼を教授するを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。僧已に某甲比丘を差し、比丘尼を教授するを忍し竟る。僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ」と。

時に六群比丘、是言を作さく、「僧、我等を差して比丘尼を教授せしめず」と。即ち出でて界外に有り、更互に相差して比丘尼を教授せんとし、使を遣して六群比丘尼に語るらく、「我爲に尼僧に白して言へ。六群比丘僧差して當に來りて比丘尼を教誡すべし」と。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「僧、汝を差して比丘尼を教授せず、云何が界外に在りて更互に相差して比丘尼を教誡せんとし、使を遣して比丘尼に語りて僧已に我等を差し、比丘尼を教誡せしむと言ふや」と。時に六群比丘尼、即ち爲に比丘尼僧に白して言はく、「衆僧已に六群比丘を差して、比丘尼を教誡す」と。時に大愛道、此語を聞き已りて往いて世尊の所に至り、頭面に

足を禮して一面に在りて立ち、此因縁を以て具に世尊に白し已り、頭面に足を禮して去る。爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、比丘僧を集め、知りて故に六群比丘に問うて言はく、「汝等、實に界外に出でて、更互に相差し、比丘尼僧を教授するや不や。」答へて言はく「實に爾り。」世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責したまはく「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が癡人、僧差して比丘尼を教授せしめず、界外に出でて更互に相差し、比丘尼を教授せん。」便を遣して六群比丘尼に語りて言はく「我爲に尼僧に白して言へ。僧、我等を差して比丘尼を教誡せしむ、我今當に比丘尼を教授すべし。」世尊呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく「自今已去、若し比丘有りて十法を成就せば、然る後、比丘尼を教授するを得、戒律具足、多聞、二部の戒を誦す。決斷に利にして疑無し。善く說法す。族姓に出家す。顏貌端正にして比丘尼衆見て便ち歡喜す。比丘尼衆の爲に說法して勸めて歡喜せしむるに堪任す、佛の爲に出家して法服を披、重法を犯さず、若は滿二十歲、若は過二十歲なり、此の如き等は比丘尼の爲に教誡すべし。自今已去、比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘僧差さざるに、比丘尼を教誡する者は波逸提なり」と。」

「比丘の義は上說の如し。僧とは一說戒一羯磨なり。差とは、僧中所差の白二羯磨なり。

【摩那埵】比丘僧殘罪を犯して懺悔を行じ、懺悔に依りて罪を洗除するを得、自ら喜び、衆僧をして悦ばしむるをいふ。

教授とは八不可違法なり。何等か八なる。若し百臘の比丘尼も、初受戒の比丘を見れば、當に起ちて迎逆し、問訊し、禮拜し、請うて坐せしめよ、此法應に尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず、比丘尼は比丘を罵るを得ず、誹謗して破戒、破見、破威儀と言ふを得ず、此の如きの法、應に尊重し恭敬し讃歎すべし。盡形壽違ふべからず。比丘尼は比丘の罪を擧し、汝の所作は爾り、汝の所作は爾らずと言ふを得ず。自言を作すを得ず。他の覓罪を遮するを得ず。他の說戒自恣を遮するを得ず。比丘尼は比丘の過失を說くを得ず。比丘は比丘尼の過失を說くを得。此の如きの法、尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。已に戒を學べる式叉摩那は、應に衆僧に隨うて求めて大戒を受くべし。此の如きの法、應に尊重し恭敬し讃歎すべし。盡形壽違ふべからず。若し比丘尼、僧殘の罪を犯さば、應に半月二部僧中に在りて摩那埵を行ぜよ。此の如きの法、尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。比丘尼半月に於て、當に衆僧中より教授人を求索すべし、此の如きの法、尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず、比丘尼は、比丘無き所に於て夏安居すべからず、此の如きの法、應に尊重し恭敬し讃歎すべし、盡形壽違ふべからず。比丘尼、夏安居訖らば、當に衆僧中に詣り、三事の見聞疑を求めて自恣すべし。斯の如きの法、應に尊重し恭敬し讃歎すべし。盡形壽違ふべからずと。說戒の時、上座當に比丘尼衆に問ふべし、「何人を遣し來るや」と。若し有らば卽ち起ちて僧に白して言ふべし、「比丘尼僧和合し、比丘僧の足を禮して教誡人を求索す」と。說戒の時、上座當に更に問うて

言ふべし「誰か比丘尼を教誡すと爲すや」と。若し有らば應に差すべし。若し比丘尼を教誡する者多ければ、應に使を遣して比丘尼僧に語るべし「此に多く教誡人有り、汝誰をか請はんとするや」と。若し彼尼「我此人を請ふ」と言はん。若し復報へて「我僧の處分に隨はん」と言はば、僧應に常に比丘尼を教授する者に隨うて、次第に差すべし。比丘僧應に時を剋し、比丘尼も亦時を剋して往いて迎ふべし。若し比丘時を剋して至らざれば突吉羅なり、比丘尼時に至りて迎へざれば亦突吉羅なり。若し教授師來ると聞かば、比丘尼は當に半由旬を出でて迎ふべし。所須を供給し、洗浴の具を辦じ、爲に粥と種種の飲食を作れ。是の如きの供辦を作さざれば突吉羅なり。若し僧差さず、或は教授口に非ざるに而も往いて、與に八不可違法を說かば突吉羅なり。若し僧差さざるに、而も往いて與に說法する者は波逸提なり。若し比丘僧病まば、應に人を遣して禮拜し問訊すべし、若し比丘和合せず衆滿足せずんば、應に人を遣して禮拜し問訊すべし、若し爲ざれば突吉羅なり。若し比丘尼僧病まば、亦應に人を遣して禮拜し問訊すべし。比丘僧若は比丘尼衆和合せず、衆滿足せずんば、亦當に人を遣して禮拜し問訊すべし、若し爲ざれば突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、衆僧差して比丘尼を教授す、說戒の時に、上座「誰か比丘尼を遣し來る」と問ふ。若し有らば即ち應に起ちて僧に白して言ふべし、比丘尼僧和合し、比丘僧の足を禮し、比丘尼を教授する人を求む」と。上座當に問うて言ふべし、「誰か應に比丘尼を教誡すべきや」と。若し有

らは差して教授すべし。若し教授の人多ければ、上座應に問ふべし「誰を請ひ教授を爲すや」と。若し比丘尼、我正に某甲を請ふと言はば、僧應に言ふ所に隨うて差すべし。若し比丘尼一に以て僧の處分に任すと言はば、爾時、卽ち當に常の教授人の中に於て、次に隨うて差して往かしむべし。衆僧、當に時を剋して往くべし、比丘尼も亦當に時を剋して迎ふべし。時に比丘尼、教授師來ると聞かば、當に半由旬を出でて迎へ、座處を安置し、洗浴具を辨じ、粥と種種の飲食とを辨ずべし。若し衆僧に差せらるれば、集會の日に至り、與に八不違法を說き、應に次に往いて與に說法すべし。若し衆僧病まば、比丘尼信を遣して衆僧を禮せよ。衆僧滿ぜず、部を分ちて和合せざれば、信を遣して禮せよ。若は比丘尼病み、若は衆滿せず、不和合なれば、亦信を遣して衆僧を問訊せよ。若は水道留難、道路嶮難なる、賊盜、虎狼、師子有り、河水暴漲、力勢に持せらる、若は繫閉せらる、命難、梵行難有りて、人を遣して禮拜し問訊すべからず、此の如き等は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔二十一竟る〕

四分律卷第十二

四分律　巻第十三　初分之十三

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之三

【一】九十單提法の第二十二、與尼說法至日暮戒を說く。

(一)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に尊者難陀、衆僧の爲に差せられて比丘尼を教授す。比丘尼を教授し已りて默然として住す。爾時、大愛道、語りて言はく、『尊者難陀、我等法を聞くを得んと欲す、願くば更に我等が與に說きたまへ。』爾時、尊者難陀、與に說法し已りて默然として住す。大愛道、復重ねて請うて言はく、『我等法を聞くを得んと欲す。願くば我等が與に說きたまへ。』時に尊者難陀、好音聲にて爲に說法す。聽者聞くを樂んで遂に日暮に至る。時に比丘尼祇洹精舍を出でて舍衛城に往くに、城門已に閉ぢて門に入るを得ず。卽ち門外の城塹の中に宿す。晨旦門開く、前に在りて城に入る。時に諸の長者見已りて皆言はく、『沙門釋子慚愧有ること無く淸淨の行無し。自ら稱して「我正法を修す」と言ふ。是の如き、何の正法か有る、汝等、皆此比丘尼を觀よ。竟夜比丘と共に宿し、晝は便ち放ち還らしむ。』諸の比丘聞き已る、衆中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責して言はく、『云何が難陀比丘尼の與に教誡し

て乃ち日暮に至り、諸の長者をして嫌責せしむる。』諸の比丘、世尊の所に往いて頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、知りて故に尊者難陀に問ひたまはく、『汝實に比丘尼の與に教誡して日暮に至るや。』答へて曰はく、『實に爾り。』爾時、世尊、無數方便を以て難陀を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が難陀、比丘尼の與に教誡して乃ち日暮に至るや。』呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、僧に差せられ、比丘尼を教授し、乃ち日暮に至る者は波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。僧とは一教授一羯磨なり。教授とは、衆僧中の差白二羯磨なり。彼比丘衆僧に差せられて比丘尼を教授し、應に乃ち未だ暮れざるに至りて、當に還るべし。若し比丘、比丘尼を教授し、乃ち日暮に至れば波逸提なり。教授を除いて、若は受經、若は誦經、若は問ひ、若は餘事を以て乃ち日暮に至れば突吉羅なり。比丘尼を除き已りて、若し餘の婦女の爲に誦經、若は受經、若は問ひ、若は餘事を以て日暮に至れば突吉羅なり。若し日暮に日暮想は波逸提なり、日暮の疑は突吉羅なり、日暮に不日暮想は突吉羅なり、不日暮想に日暮想は突吉羅なり、不日暮の疑は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉

【二】九十單提法の第二十三、譏教尼人戒を說く。

摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、比丘尼を教授し、日未だ暮れざるに便ち休む、婦女を除き已りて、若は餘人の爲、若は誦經、受經を教へ、若は問ひ、若は餘事を以てするは不犯なり。若は船濟處に說法せんに、比丘尼聽く。若は賈客と共に行いて夜說法す。若は比丘尼寺中に至りて說法す。若は說戒の日、來りて衆中に在り、教授人を請ひて說法するに値ひ、便ち聽くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」二十二竟る

（二十三）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に彼比丘尼教授師の來るを聞き、半由旬に迎へ、房舍に安處し、粥若は飲食、床坐具、洗浴處を辦ず。爾時、六群比丘、是念を作さく、『彼諸の比丘、我等を差して比丘尼に教授せず。』嫉妬の心を生じて言はく、『彼諸の比丘、比丘尼を教授するに眞實有ること無し、但飲食の爲の故に、比丘尼を教授し、誦經、受經、若は問ふなり。』時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責すらく、『云何が是の如きの語を作す。諸の比丘、我等を差して比丘尼に教授せずと、便ち嫉妬の心を生じ、彼諸の比丘比丘尼を教授するに眞實有ること無し。但飲食の爲の故に教授す。若は誦經し受經せしめ、若は問ふ。』諸の比丘、世尊の所に往いて頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべか

【三】九十單提法の第二十四、與尼衣戒を說く。

らざる所なり。云何が六群比丘乃ち是言を作すや。彼諸の比丘、我等を差して比丘尼に教授せずと。便ち嫉妬の心を生じ、彼諸の比丘比丘尼を教授するに眞實有ること無し、但飲食の爲の故に比丘尼に教授す。若は誦經、受經、若は問ふ。世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、諸の比丘に語りて是の如きの語を作す、比丘飲食の爲の故に比丘を教授すとは波逸提なり』」と。〔二〕

『比丘の義は上の如し。彼比丘、言を作さく、「諸の比丘飲食の爲の故に比丘尼を教授す、飲食の爲の故に誦經、受經を敎へ、若は問ふ」と。說いて了了たる者は波逸提なり。不了了なるは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、其事實に爾り、飲食の爲、供養の爲の故に比丘尼を教授す、飲食の爲の故に、誦經、受經を敎へ、若は問ひ、若は戲笑して語り、獨處に語り、夢中に語り、此を說かんと欲して、乃ち錯りて彼を說くは無犯なり、無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔二十三〕

〔三〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、舍衞城中に一乞食の比丘有り、威儀具足す。時に比丘尼有り、見て便ち善心を生じ、數彼比丘を請ふ、比丘受けず。後異時に於て祇洹の衆僧衣物を分つ。此比丘衣分を持して祇洹の門を出づ。彼比丘尼方に來りて祇洹に入

る。彼比丘念じて言はく、『此比丘尼數數我を請ずるも我受けず、我今寧ろ此衣分を持して用て彼を請ふべし。彼必ず取らず、以て相遺らん。』時に此比丘、比丘尼に語りて言はく、『大妹、此衣は是れ我分なり、須めんには取るべし。』時に比丘尼輒く便ち之を受く。此比丘、比丘尼を嫌責して言はく、『我數數人に向ひて說きて言はく、「彼比丘尼、數我を請ひ、鉢中の遺餘を以て我に與ふ、而も我取らず」と。我是の如きの念を作さく、「彼比丘尼、數數我を請ひ、鉢中の遺餘を以て我に與ふ。而も我取らず。我、今寧ろ此衣分を持して彼比丘尼に與ふべし。彼必ず受けず、足して相遺らん」と。而も彼便ち之を受く。』爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。彼比丘を嫌責して言はく、『云何が比丘、比丘尼に衣を與へて捨てずして他を請ふや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、比丘僧を集め、彼比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が比丘、比丘尼に衣を與へ、捨てずして他を請ふや。』無數方便を以て彼比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住せん。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、比丘尼に衣を與ふれば波逸提なり」』と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。其中に比丘有り、畏愼して敢て親里の比丘尼に衣を與へず。佛に白す。佛、言はく、

『自今已去、親里の比丘尼に衣を與ふるを聽す、若し非親里の比丘尼に衣を與ふる者は波逸提なり。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、祇洹中の二部の僧共に衣物を分つ。比丘の衣分を比丘尼得、比丘尼の衣分を比丘得。時に比丘尼、所得の衣を持し來りて僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に白さく、『大德、此衣を持して共に貿易せんや。』比丘答へて言はく、『我曹非親里の比丘尼に衣を與ふるを得ず。』爾時、諸の比丘、佛に白す。佛言はく、『自今已去、若し貿易すれば、非親里の比丘尼に衣を與ふるを聽す。自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、非親里の比丘尼に衣を與ふれば、貿易を除きて波逸提なり」と。』

『比丘の義は上說の如し。非親里とは上說の如し。親里とは亦上の如し。衣とは十種有り上說の如し。貿易とは衣を以て衣に易へ、衣を以て非衣に易へ、非衣を以て衣に易へ、鍼を刀に易へ、若しは縷綫より下藥の一片に至る。若し比丘、非親里の比丘尼に衣を與ふれば、貿易を除きて波逸提なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは親里の尼に衣を與ふ、共に相貿易す。塔に與へ、佛に與へ、僧に與ふ、無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』二十四竟る

(四)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、比丘尼有り、僧伽黎を作らんと欲し、作衣を以ての故に來りて僧伽藍の中に至り、尊者迦留陀夷に語らく、『大德、我此衣財を以て僧伽黎を作らんと欲す。願くば尊者我與に作れ。』迦留陀夷報へて言はく、『我作る

【四】九十單提法の第二十五、與非親尼作衣戒を說く

【僧伽黎】梵に、(Saṃghāṭi)大衣、重複衣と譯す。三衣の一、說法、又は城に入つて托鉢するときに用ふ。

能はず。』問うて言はく、『何故に我與に作らざる。』報へて言はく、『汝等喜んで數〻來り、相催促するが故に作る能はず。』比丘尼報へて言はく、『我數〻來りて相催さず、作り竟るに隨うて我に與へよ。』迦留陀夷報へて言はく、『爾るべし。』時に比丘尼衣を授け、之に與へて去る。迦留陀夷善く作衣の法を知る。即ち與に之を裁ち、男女婬欲を行ずるの像を作る。時に比丘尼僧伽藍の中に來至し、迦留陀夷に問うて言はく、『大德、我爲に衣を成すや未だしや。』答へて言はく、『衣已に成る。』比丘尼言はく、『衣若し成らば今與へらるべし。』時に迦留陀夷即ち衣を襞んで之に授與す。語りて言はく、『大妹、當に知るべし。此衣は妄に解きて披看するを得ず。亦人に示す莫れ。若し白時到らば當に此衣を著けて、比丘尼僧の後に在りて行くべし。』時に比丘尼、其教の如くし、亦衣を披きて看ず。復人に語りて知らしめず。後異時に於て、白時到り、即ち此衣を著けて、比丘尼僧の後に在りて行く。諸の居士見て皆共に譏笑し、或は手を拍ちて相向ひ、或は木を打ち、或は嘯き、或は高聲にして大いに笑つて言はく、『汝等此比丘尼の著くる所の衣を看よ。汝等此比丘尼の著くる所の衣を看よ。』時に摩訶波闍波提比丘尼、見已りて此比丘尼に語りて言はく、『大妹、速に脫して此衣を襞め。』即ち之を襞んで肩上に著く。時に摩訶波闍波提比丘尼、食後に僧伽藍の中に還り、彼比丘尼に語りて言はく、『汝、向の衣を取り來れ、我之を看んと欲す。』即ち持ち出して之を示す。問うて言はく、『誰か汝の與に此衣を作るや。』報へて言はく、『是れ迦留陀夷の作なり。』語りて言はく、『何んが披きて看、持して同學に示さざるや、縫割好きや不

や、牢なりや不やを。』時に比丘尼、迦留陀夷の勅する所の事を以て、其に向ひて之を說く。時に、比丘衆中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責すらく、「云何が比丘尼の與に乃ち是の如きの衣を作る。」爾時、比丘尼諸の比丘に白す。諸の比丘卽ち往きて世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問うて言はく、『汝實に比丘尼の與に是の如きの衣を作るや。』答へて言はく、『實に爾り。』

世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が乃ち比丘尼の與に是の如きの衣を作るや。』迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住せしめん。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、比丘尼の與に衣を作らば波逸提なり」』と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘畏愼して、敢て親里の比丘尼の與に衣を作らず、往きて佛に白す。佛、言はく、「自今已去、比丘の親里の比丘尼の與に衣を作るを聽す。自今已去、當に是の如きの戒を說くべし。「若し比丘、非親里比丘尼の與に衣を作る者は波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。非親里、親里とは上の如し。衣とは十種有り、亦上の如し。若し彼比丘、非親里比丘尼の與に衣を作らば、刀截の多少に隨うて波逸提なり、一縫一鍼に隨う

【五】九十單提法の第二十六、獨與尼屏露坐戒を說く

て亦波逸提なり、若は復披看、牽挽、慰治し、手を以て摩捫し、若は角頭を捉りて挽いて方正にし、帖若は緣、若は索綖、若は續綖を安ずるは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、親里の比丘尼の與に作る、僧の與に作る、若は塔の爲にす、若は借りて著け、浣染治して主に還せば無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔二十五竟る〕

(五)爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、尊者迦留陀夷、顏貌端正なり。偷蘭難陀比丘尼も亦顏貌端正なり、人と異有り、迦留陀夷、偷蘭難陀比丘尼に欲意有り、偷蘭難陀比丘尼も亦迦留陀夷に欲意有り。爾時、迦留陀夷、淸旦衣を著け鉢を持し、往きて偷蘭難陀の所に至り、門外に在りて共に一處に坐す。時に諸の居士見已り、皆共に之を嫌ひ、各自ら相謂ひて言はく、『汝等此二人の共に坐するを觀よ。猶し夫婦の如く、亦鴛鴦の如し。』爾時、諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責すらく、『云何が偷蘭難陀比丘尼と門外に在りて、共に一處に坐するや。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問うて言はく、『汝實に偷蘭難陀比丘尼と門外に在りて共に一處に坐するや。』答へて曰はく、『實に爾り。』世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙

【一八】九十單提法の第二十七、與尼期行戒を說く。

門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が偷蘭難陀比丘尼と共に、門外に在りて一處に坐するや」と。種々に迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。今より已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし。「若し比丘、比丘尼と屛處に在りて坐する者は波逸提なり」と。」

比丘の義は上の如し。一處とは、一は是れ比丘、一は是れ比丘尼なり。屛障處とは、見屛處と聞屛處となり。見屛處とは、若は塵、若は霧、若は烟雲、若は黑闇にして見ざるなり。聞屛處とは、乃至常語の聲を聞かず。障とは、若は樹、若は牆、若は籬、若は衣、若は復餘物を以て障ふ。若し比丘獨り屛處に在り、比丘尼と坐すれば波逸提なり。若は盲にして聾せず、聾にして盲せざれば突吉羅なり。立ちて住する者は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し比丘に伴有り、若は有智人に二有り、不盲不聾と不聾不盲となり、若は行過して地に卒倒し、若は病んで轉倒し、若は力勢の爲に持せられ、若は繫閉せられ、若は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔二十六竟る〕

爾時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘と六群比丘尼と拘薩羅國に在り、人間に遊行す。諸の居士見て皆共に之を嫌ふ、「沙門釋子慚愧有ること無し。梵行を修せず。外に自ら稱して言はく、「我正法を修す」と。是の如きは何の正法か有る。

【毘舍離】印度の國名、摩伽陀國の北方恒河を隔てたる處、ガンダツク河の西方に當る地

比丘尼と人間に遊行し、若し欲する所有れば便ち道を下る。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が六群比丘比丘尼と共に人間に遊行するや。』諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず。隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり、云何が六群比丘、六群比丘尼と共に拘薩羅國に在りて人間に遊行するや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、比丘尼と共に行き、一村より乃ち一村の間に至るは波逸提なり」と。』是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘先に比丘尼と共に期せず、道路に率うて相遇ひ、畏慎して敢て共に行かず。佛、言はく『若し共に期せざるは無犯なり、自今已去、應に是の如く戒を說くべし、若し比丘、比丘尼と共に期し、同一道を行き、乃ち一村間に至るは波逸提なり」と。』是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。

爾時、衆多の比丘、舍衛國より毘舍離に至らんと欲す。時に衆多の比丘尼、亦舍衛國より毘舍離に至らんと欲す。諸の比丘尼、比丘に問うて言はく、『大德、何所に至らんと欲するや。』諸の比丘報へて言はく、『我毘舍離に至らんと欲す。』比丘尼言はく、『大德、我

【賈客】盜賊を恐れて隊商を組む商人のこと。
【分齊】境界。
【界の多少】一界を越えて行く毎に一波逸提なる故、界の多少に依り、一一波逸提といふ

も亦往かんと欲す。」諸の比丘報へて言はく、「大妹、若し往かんと欲すれば、當に前に在るべし、我等は後に在らん。若し我等、前に在らば、大妹は後に在れ。何を以ての故に。世尊、戒を制したまひ、比丘尼と道を同うして行くを得ず。」諸の比丘尼言はく、「大德は是れ我等の上尊、應に前に在るべし、我等は後に在らん。」時に諸の比丘尼、後に在り、賊の爲に衣鉢を劫失せらる。諸の比丘、此事を以て、具に世尊に白す。世尊言はく、「自今已去、若し賈客と行き、行は畏怖を疑はば、無犯なり、自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、比丘尼と期して、同一道を行き、一村より、乃ち一村に至らば、異時を除きて、波逸提なり」と。異時とは、賈客と行き、若は畏怖を疑ふ時なり、是を異時と謂ふ。」

比丘の義は上の如し。期とは共に去りて某村、某城、某國土に至らんと言ふなり。疑有る處とは、賊の劫盜有るを疑ふなり。恐怖とは、賊の劫盜有るを恐るるなり。道とは、村間に分齊有りて行く處是なり。若し比丘、比丘尼と期して同一道を行き、乃ち村間分齊の處に至れば、一一界の多少に隨うて、一一波逸提なり。非村若は空處を行かば、乃ち十里に至れば波逸提なり。若し減一村、若は減十里は突吉羅なり。若し多村の間同一界を行かば突吉羅なり。方便して去らんと欲し、共に期して莊嚴するは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは共に期せず、大伴と行く。疑恐怖の處、若し彼と往けば安隱を得、若は力勢の爲に持せられ、若は繫がれ、若は命難、梵行

【七】九十單提法の第二十八、與尼同船戒を說く。

難は無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』二十七竟る

(七)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、六群比丘尼と共に船に乘じて上水下水す。時に諸の居士、見て皆共に之を嫌ひ、自ら相謂ひて言はく、『沙門釋子、慚愧を知らず、梵行を修せず、外に自ら稱して言はく、「我正法を修す」と。是の如きは何に正法か有る。比丘と共に船に乘じて上水下水す。若し欲する所有る時は、便ち船を岸邊に住して意を隨にす。』爾時、諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、『云何が六群比丘尼と共に船に乘じて上水下水する。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘尼と共に船に乘じて上水下水する。』世尊呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は應に是の如く說くべし。「若し比丘、比丘尼と共に、船に乘じて上水下水する者は波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、期せず、而も畏愼す。佛、言はく、『期せざるは無犯なり。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、比丘尼と共に期して、同一船にて上水下水するは波逸提なり」と。』是

【恆水】恆河のこと。梵に(Gangā)印度の東北を流るる大河の名。ガンヂス河のこと。

の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、衆多の比丘有り、恆水を渡りて此岸より彼岸に至らんと欲す。爾時、衆多の比丘尼、亦恆水を渡りて、此岸より彼岸に至らんと欲す。諸の比丘尼往きて問うて言はく、『大德何所に至らんと欲するや。』比丘答へて言はく、『我等恆水を渡らんと欲す。』比丘尼言はく、『共に伴うて渡るを得べきや不や。』諸の比丘答へて言はく、『諸妹前に在りて、我等は後に在らん。若し爾らざれば、諸妹後に在りて、我等は前に在らん。』何を以ての故に。世尊戒を制したまひ、比丘尼と同一船にして水を渡るを得ず」と。是故に得ず。比丘尼白して言はく、『大德は是れ我等の所尊なり。則ち應に前に在るべし。我等は後に在らん。』爾時、夏月天大いに暴雨し、江水泛漲し、船彼岸に至りて、未だ還らざる間に日已に暮る。諸の比丘尼、即ち岸邊に在りて宿し、夜惡賊の劫奪に遇ふ。爾時、諸の比丘往きて佛に白す。佛言はく、「直渡して彼岸に至らば無犯なり。自今已去、當に是の如く結戒すべし、「若し比丘、比丘尼と共に期して、同じく一船に乘じて上水下水すれば、直渡の者を除きて波逸提なり」と。」

『比丘の義は上の如し。共期とは亦上の如し。船とは上の所說の如し。若し比丘、比丘尼と共に期して、同一船にて、上水下水するは、直渡を除き、若は船裏に入るは波逸提なり。若し一脚船上に在り、一脚地に在り。若は方便して、入らんと欲して入らず、若は共に期して莊嚴すれば一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、共に期せず、若は彼岸に直渡す。若は船に入

【八】九十單提法の第二十九、食尼嘆食戒を説く。

【居士家の比丘尼】從來、每日來たりし比丘尼をいふ。

りて船師濟を失うて上水下水す。若は彼岸に往きて安隱を得、或は力勢の爲に持せられ、或は繫れ、或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』二十八

（八）爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、舍衛城中に一居士有り、舍利弗、目連を請じて、飯食を與ふ。彼即ち夜に於て種種の美食を辨具し、明日露地に好坐具を敷き已りて時到ると白す。爾時、偸蘭難陀比丘尼は是より先、居士家の比丘尼なり。時に偸蘭難陀、明旦衣を著け鉢を持して彼居士の家に詣り、居士の露地に在りて、衆多の好坐具を敷くを見、見已りて即ち居士に問うて言はく、『居士、此衆多の坐具を敷き、諸の比丘を請ぜんと欲するや。』答へて言はく、『請ぜんと欲す。』比丘尼即ち問うて言はく、『何等の比丘を請ずるや。』報へて言はく、『我舍利弗、目連を請ず。』比丘尼語りて言はく、『居士の請ずる所の者は、盡く是れ下賤の人なり。若し先に我に語らば、我當に居士の爲に龍中の龍を請ずべし。』居士問うて言はく、『何者か是れ龍中の龍なりや。』比丘尼答へて言はく、『尊者提婆達、三聞達、陀羅達、騫駄達婆、拘婆離、迦留羅提舍是れなり。』言語の頃に舍利弗、目連已に至る。比丘尼見已りて居士に語りて言はく、『龍中の龍已に至る。』居士即ち比丘尼に語りて言はく、『汝向に下賤の人と言ふ。今云何が龍中の龍と言ふや。自今已去、復我家に來往する勿れ。』爾時、居士、舍利弗、目連に白して坐せしむ、即ち座に就きて坐す。時に居士、種種の甘美の飲食を出して供養し、食し已りて食器を除去し、頭面に足を禮し

已りて、更に小床を取りて一面に在りて坐し、白して言さく、『我法を聞くを得んと欲す』。時に舍利弗、目連、爲に種種微妙の法を說き、勸めて歡喜せしめ、與に說法し已りて、坐より去り、還りて僧伽藍の中に至り、世尊の所に往きて、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。世尊知りて故に舍利弗と目連とに問うて言はく、『汝等今日請食を受けて、充足を得ると爲すや不や』。舍利弗、目連、佛に白して言さく、『食は充足すと雖も、我は居士の家に於て亦是れ下賤にして、亦是れ龍中の龍なり』。佛、問うて言はく、『何の故ぞや』。『爾時、舍利弗、目連、此因緣を以て具に世尊に白して言さく、『是提婆達、部黨の比丘尼を遣し、爲に勸化を作して彼を供養せしめて飲食を受く』。『爾時、世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に提婆達の部黨の比丘に問うて言はく、『汝等、實に比丘尼を遣し、往きて歎譽して檀越を勸化せしめて食を得るや不や』。『對へて言はく、『實に爾り』。『時に世尊、無數方便を以て提婆達の部黨の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等比丘尼を遣して檀越を勸化し、彼食を受くるや』。『提婆達の部黨の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、比丘尼を遣して、勸化して食を得るは波逸提なり」と。『是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、勸化有りや勸化無きやを知らず。然る後に乃ち知り、或

は波逸提懺を作す者有り、或は疑ふ者有り。先に知らざるは無犯なり。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、比丘尼の教化するを知りて食を得るは波逸提なり」と。』是くの如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、羅閱城中に大長者有り。是れ黎師達の親友知識なり。彼、是言を作さく、『若し大德黎師達來りて羅閱城に至らば、我等當に黎師達の爲に、初めて至るが故に、衆僧を供養すべし。』長者家の比丘尼、此語を聞きて默然として懷に在り。異時に於て尊者黎師達來りて羅閱城に入る。爾時、比丘尼、尊者黎師達の來りて城に入ると聞き、便ち往きて長者に語りて言はく、『知らんと欲するや不や。黎師達已に來りて羅閱城中に入る。』長者即ち信を遣して、僧伽藍の中に至りて之を請ずらく、『明日淸旦願くば尊、意を屈し、并に及び衆僧我食を受けたまへ。』爾時、長者、即ち其夜種種の甘美の飲食を辦具し、淸旦往きて時到ると白す。爾時、諸の比丘、衣を著け鉢を持し、往きて長者の家に詣りて座に就きて坐す。時に長者、黎師達の所に往詣し、語りて言はく、『正に尊者の爲の故に衆僧を飯食す。』時に黎師達長者に問うて言はく、『云何が我此に來至するを知るや。』長者報へて言はく、『家に供養する所の比丘尼語る。』黎師達、長者に語りて言はく、『若し實に然らば、我應に此食を食すべからず。』長者報へて言はく、『我亦此比丘尼の語に從うて此食を設けず、我先に誓願有り。若し黎師達來らば、我飯食を設けて衆僧を供養せん。』黎師達、復長者に語りて言はく、『此語有りと雖も、我亦應に此食を食すべからず。』時に黎師達、即ち止

【阿練若】比丘の住處、寺、庵。
【持三衣】阿練若より持三衣迄は十二頭陀行なり。
【比丘尼をして經營】供養請食の一切を壇越より比丘尼に一任せられし場合。
【九】九十單提法の第三十、與女人期同行戒を說く。

めて食せず。爾時、諸の比丘、具に世尊に白す。世尊告げて言はく、「若し檀越、先に意有るは無犯なり、自今已去、當に是の如く說戒すべし、『若し比丘、比丘尼の讃歎教化の因緣を知り、食を得て食するは檀越の先に意有るを除きて波逸提なり』と。」

一比丘の義は上の如し。教化とは、阿練若、乞食人、著糞掃衣、餘食を作して食せず、一坐食、一摶食、塚間露地坐、樹下坐、常坐、隨坐、持三衣、讃偈、多聞法師、持律、坐禪なり。食とは、旦より中に至るまで食するを得。彼比丘、比丘尼の教化を知りて食を得て食すれば、咽咽波逸提なり。此飯食を除き已りて、教化して餘の襯衣、燈油、脚油を得るは一切突吉羅なり、教化を知りて教化想すれば波逸提なり、教化の疑は突吉羅なり、不教化に教化想するは突吉羅なり、不教化の疑は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は檀越の先意を知らず。若は教化に教化想無し、若は比丘尼自ら作す、若は檀越、比丘尼をして經營せしむ、若は故に教化せずして乞食するに與ふるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」二十九竟る

(九)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に毘舍離の嫁女の舍衛國人に與ふるもの、後に姑と共に諍ひて還りて本國に詣る。爾時、阿那律、舍衛國より毘舍離國に至らんと欲す。時に彼女、尊者阿那律に問うて言はく、「尊者何處に至らんと欲するや。」答へて言はく、「我毘舍離に至らんと欲す。」婦女即ち言はく、「將に去らるべきや不や。」答へて言は

【頭陀】煩惱の塵垢を拂ひ去りて、佛道を求むることと修行と同義なり。

く、『爾るべし。』爾時、尊者阿那律、便ち此婦女と同一道を行く。爾時、婦女の夫主先に行きて在らず、後日家に還りて其婦を見ず、卽ち母に問うて言はく、『我婦の所在を爲さん。』其母、報へて言はく、『我と鬪うて竟に便ち逃れ去り、所在を知らず。』爾時、夫主速疾に往きて之を逐ひ、道路に於て婦を得、將て阿那律の所に詣りて語りて言はく、『何が故に我婦と將に逃走するや。』時に於て阿那律答へて言はく、『止めよ止めよ、此語を作す莫れ。我等は爾らず。』長者語りて言はく、『云何が爾らざる、汝今現に與に道を同うして行く。』其婦、夫主に語りて言はく、『我此尊者と行くこと兄弟の如く相遂ふ、他の過失無し。』夫主報へて言はく、『此人、今日、汝と將に逃走す、豈此言を作さざるべけんや。』爾時、其人、卽ち阿那律を打ち、命根を斷ずるに垂んとす。爾時、尊者阿那律、卽ち道を下りて一靜處に在りて結加趺坐し、直身正意にして繫念前に在り、火光三昧に入る。時に長者見已りて便ち善心を生ず。長者念じて言はく、『若し此阿那律三昧より起てば、我當に禮拜懺悔すべし。』時に尊者阿那律三昧より覺め已る。長者卽便懺悔す、『唯願くば大德、我懺悔を受けたまへ。』阿那律其懺悔を受く。爾時、長者、足を禮し已りて、一面に在りて坐す。爾時、阿那律長者の爲に、種種微妙の法を說きて歡喜心を發さしめ、與に說法し已りて坐より起ちて去る。爾時、阿那律食し已りて僧伽藍の中に至り、此因緣を以て具に諸の比丘に向ひて說く。爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、阿那律を嫌責すらく、『云何が阿那律、獨り婦女と共に一道を行く。』諸の比丘、

世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、卽ち比丘僧を集め、知りて故に阿那律に問うて言はく、「汝實に婦女と共に同一道を行くや。」答へて言はく、「實に爾り。」爾時、世尊、無數方便を以て阿那律を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝今云何が婦人と共に同一道を行くや。」爾時、世尊、無數方便を以て阿那律を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此阿那律の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、婦女と同一道を行き、乃ち村間に至らば波逸提なり。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、共に期せずして道路に相遇ふ。畏愼有りて敢て共に行かず。佛、言はく、「期せざるは不犯なり。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、婦女と共に期して同一道を行き、乃ち村間に至らば波逸提なり」」と。

「比丘の義は上の如し。婦女とは上說の如し。共期とは亦上說の如し。道とは亦上說の如し。若し比丘、婦女と共に期して同一道を行き、乃ち村間に至れば、聚多界の分齊に隨うて一一波逸提なり。若は村無く、若は空處を行くは、十里波逸提なり。若は減一村、減十里は突吉羅なり。若し村裏一界を共に行くは突吉羅なり、若は方便もて行かんと欲して行かず。若は共に期して莊嚴し、而も去らざるは一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式

【一〇】九十單提法の第三十一、施一食處過受戒を說く

叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に共に期せず。事須らく彼に往きて安隱を得べし、若は力勢の爲に持せられ、若は繫閉せられ、若は命難、若は梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」三十竟る

（一〇三）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、拘薩羅國に無住處村有り、居士有りて比丘の爲に住處を作り、常に飲食を供給す。『此に在りて住する者には、當に一食を聽すべし。』爾時、六群比丘行り、拘薩羅國の無住處村に往かんと欲し、彼住處に至りて一宿を經、美好の飲食を得たり。故に復往して、第二宿に復美好の飲食を得たり。彼六群比丘、是の如きの念を作さく、『我遊行する所以の者は、正に食の爲のみ、今は已に得たり。』彼此住處に於て數數食す。時に、諸の居士皆共に譏嫌すらく、『此沙門釋子、厭足有ること無し。慚愧を知らず。外に自ら稱して、「我正法を知る」と言ふ。是の如き、何の正法か有る、此住處に於て數數食す。正に我曹は常に此沙門釋子の爲に、飲食を供給するに似たり、我は本周く一宿住者に給せんとするのみ。』爾時、諸の比丘聞き已り、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責して言はく、『云何が六群比丘、此住處に於て數數食を受くる。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨

行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、此住處に於て數數食を受くるや。」爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『若し比丘、一處に住して食するは、應に一食を受くべし。若し一食を過ぐれば波逸提なり』と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。爾時、舍利弗、拘薩羅國に在りて遊行し、此無住處村に詣り、住して一宿し、明日淸旦好食を得たり。舍利弗、彼に於て病を得、念じて言はく、「世尊、戒を制したまふ、比丘一宿處に、應に一食すべし。若し過ぐれば波逸提なり。」即ち病を扶けて去り、病遂に增す劇く。爾時、比丘往きて佛に白す。佛、言はく、「自今已去、病比丘の過受食を聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、『若し施一食處に、無病の比丘は應に一食すべし、若し過受すれば波逸提なり』」と。

「比丘の義は上の如し。住處とは、中に在り、一宿食す。食とは乃至時食なり。病とは、彼村を離るれば增劇する者是れなり。若し無病の比丘、彼一宿處に於て、過受食すれば咽咽波逸提なり。食を除き已りて、更に餘の襯身衣、燈油、塗脚油を受くるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、一宿受食す、病んで過受食す。若は諸の居士、大德を請じて住せしむ。『我當に食を與ふべし。我等沙門釋子の爲の故に此宿處を設けて飲食を供給す。若し沙門釋子を得ざれば、

【二】九十單提法の第三十二、展轉食戒を說く。

亦當に餘人に與ふべきのみ。』若し檀越次第に請食す。若は兒、若は女、若は姊、若は兒の婦、次第に請食するは無犯なり。今日此人の食を受け、或は明日彼人の食を受く、或は水暴漲す、道路澁難なり。若は賊盜、虎狼、師子有り。或は力勢者の爲に持せらる、或は繫閉せらる。或は命難、梵行難にて過一食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』覺る三十一

(二)爾時、世尊、羅閱祇迦蘭陀竹園中に在し、世尊、羅閱祇城より出でて人間に遊行したまふ、大比丘衆千二百五十人と俱なり。爾時、國界田殖不收にして米穀勇貴し、乞食得難く、人皆飢色有り。時に五百の乞人有り、世尊の後に隨逐す。時に婆羅門有り、名を沙菟と曰ふ。五百の乘車有りて飲食を滿載し、冬を經、夏に涉りて、世尊の後に隨逐し、空缺無食の日を伺候して供を設けんと欲す。爾時、世尊、摩竭國界より漸漸に敎化して阿那頻頭國界に至る。彼國の人民、競うて供具を興し、佛、及び比丘僧に飯して空日無し。時に婆羅門、終日伺候すれども空缺有ること無く、供を設くるを得ず。卽ち阿難の所に往き、阿難に語りて言はく、『我沙菟五百の乘車有りて飲食を滿載し、冬を經、夏に涉りて世尊に隨逐し、空缺無食の日を伺候して供を設けんと欲す。然るに我今次供するを得ず。我等俗に處り、諸難多きが故に、官の使役に屬す、斷事の日に至れば、應に往きて赴き、兼ねて復家業を料理し、復官に財穀を供すべし、公私驅馳、初より停息無し。唯願くば尊者、我爲に佛に白せ。佛、若し敎有らば我當に奉行すべし。若し佛、及び僧次食を得ざれば、我當に此五百の

乘車の飲食を以て、佈いて道中に在くべし。佛、及び僧をして脚踏して過ぎしめば、則ち我供養を受け已ると爲す。』阿難報へて言はく、『且く小しく住まれ、我正しく當に爲に佛に白すべし。』時に阿難世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立ち、此因緣を以て具に世尊に白して言さく、「沙菟婆羅門來りて、我所に至りて此說を作さく、『五百の乘車有りて飲食を載滿し、冬を經、夏に涉りて世尊に隨逐し、空缺無食の日を伺候して便ち供を設けんと欲す。然も我、今日まで次供するを得ず。我等俗に處りて、諸難多きが故に、官の使役に屬す、闕事の日に至れば、當に復往いて赴き、兼ねて家業を料理すべし。公私停なる無し。唯願くば尊者、我爲に佛に白せ。佛、若し教有らば、我當に奉行すべし。若し次供するを得ざれば、我當に、此五百乘車の飲食を以て、佈いて道中に在くべし。佛及び僧をして、上を脚踏して去らしめば、則ち我供養を受くと爲す』と。」我向に報へて言はく、『小しく住るべし、正しく當に爲に佛に白すべし』と。是故に尊に啓す。」爾時、世尊、阿難に告げたまはく、「汝往きて婆羅門に語るべし。明日、此飲食具を以て、用て粥を作りて諸の比丘に與へて食せしめよ。後に當に時食を受くべし。」時、阿難、佛の教を受け、即ち婆羅門に語りて言はく、「汝、此飲食具を以て、用て粥を作り、諸の比丘に與へて食せしめ、後に當に時食を受くべし。」時に婆羅門、諸の供養の者に皆餅有ること無きを見、即ち其夜、種種の美味の酥油、胡麻子、乳、淨水、胡椒、蓽茇を供辦し、種種の粥及び餅を作り、夜過ぎ已りて、此粥を以て佛及び比丘僧に供養す。然るに敢て受けず。婆羅門に

【福田】佛又は僧に供養すれば福德を生ずること、田地の物を生ずるが如くなるが故にいふ。

語りて言はく、『世尊未だ比丘に酥油乃至三種藥にて作れる種種の粥を受くるを聽したまはず。』爾時、諸の比丘、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘、酥油乃至三種藥作の種種の粥を受けて之を食するを聽す。』粥を食するに五事有り、善く飢を除き、渴を除き、宿食を消し、大小便調適し、風患を除く。粥を食する者は、此五の善事有り。時に婆羅門復餅を行ず。比丘敢て受けず、婆羅門に語りて言はく、『世尊未だ比丘に餅を受くるを聽したまはず。』即ち往きて佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に餅を受けて、食するを聽す。』時に阿那頻頭國の諸の居士、世尊の諸の比丘に、粥及び餅を聽したまふと聞き、皆大いに歡喜して自ら相謂ひて言はく、『我等快く福供養を作すを得。』已にして復一少信の大臣有り。佛及び僧の大いに供養を得るを見て是の如く言ふ、『此は是れ少福田者に非ず。乃ち穀貴の中に於て、佛及び比丘僧に是の如きの供養を致す。我今寧ろ種種の肥美の飲食と、人別に一器の肉とを辦具すべし。』爾時、即ち人を遣して僧伽藍の中に至り、白して言さく、『大德僧願くば我明日の請食を受けたまへ。』即ち其夜、種種の肥美の飲食を辦じ、明日の清旦往きて時到ると白す。

爾時、世尊、自ら僧伽藍の中に往く。人を遣して請食す。時に阿那頻頭の諸居士、先に佛の諸の比丘に粥を食するを聽したまふと聞き、即ち其夜種種の粥を辦具すること上の如し。明日、僧伽藍の中に至りて諸の比丘に與ふ。諸の比丘、先に已に他の請食を受け、復此種種の濃粥を食し、然る後に彼大臣の家に往きて食す。爾時、少信の大臣、諸

【增上果】五果の一。六因の中能作因に依りて得る所の結果也。能作因の增上力に依りて生ずる結果なるが故に增上果といふ。

の比丘僧に種種の飲食を與ふ。諸の比丘言はく、『止めよ止めよ。檀越稍稍に著けよ。』大臣、比丘僧に語りて言はく、『我故に比丘僧の爲に肥美の飲食と、人別に一器の肉とを辦具す。我信心薄少を以ての故に、飽食せず、但食せよ。我信心有るのみ。』諸の比丘、報へて言はく、『此爲の故に食せずとせず。城中の人民、佛の、諸の比丘に粥及び餅を食するを聽したまふと聞き、即ち其夜に於て、種種の酥油、胡麻子、乳、淨水、薑、椒、蓽茇を辦具して粥を作り、明日送りて僧伽藍の中に至りて諸の比丘に與ふ。我等先に彼粥を食するが故に、今は復多く食する能はざるのみ、怪しむ莫れ。』時に少信の大臣即ち之を嫌りて言はく、『我故に衆僧の爲の故に、種種の好食と、人別に一器の肉とを作る者は、衆僧をして盡く食はしめんと欲すればなり。云何が先に濃粥を食し已りて方に食を受くる。』時に大臣瞋恨して、即ち種種の餅肉の美味を留め、唯美飯を施設し、世尊の所に往きて頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、坐し已りて佛に白して言さく、『向に設けし衆僧を供養する所の者は、福多きか罪多きか。』佛、大臣に告げたまはく、『汝が設くる所の供養は、福を得る極めて多し、乃ち是れ生天の因なり。諸の比丘、乃ち汝の一搏食を受くるに至るまで、其福は無量なり。』

爾時、世尊、漸く與に說法し、布施持戒生天の法と、欲過惡及び上有漏を呵し、出離を稱讚し、解脱を增益するとなり。爲に此法を說き已りて、即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、正法を修して增上果を得、佛に白して言さく、『自今已去、

【草を以て云云】草の一枚を取り其の上に一字を書き粥ずに直ちに消滅するを即ち合すといふは粥の薄きことを示す。

【飯麨乾飯魚肉】比丘比丘尼の五種正食。

歸依佛法僧。』優婆塞と爲るを聽し、盡形壽、不殺生乃至不飮酒なり。爾時、世尊、食後に此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に諸の比丘に問うて言はく、『汝等淸旦他の濃粥を受け已り、然る後大臣の請を受くるや。』答へて言はく、『實に爾り。』爾時、世尊、無數方便を以て諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非す。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等愚癡にして、先に彼濃粥を食し、然る後に請を受くるや。先に請を受け已りて稠粥を食するを得ざれ。稠粥とは、草を以て之を畫して合せざれば食するを得ず。若し食する者は當に法の如く治すべし。』

爾時、世尊、阿那頻頭國より人間に遊行したまふ、千二百五十の比丘と倶なり。爾時、國界米穀勇貴して乞食得難し。人皆飢色あり。然るに五百の乞人有り。常に世尊の後に隨逐す。爾時、世尊、摩竭提國に於て、漸漸に遊行して羅閱城に還りたまふ。時に佛及び衆僧多くの供養を得。時に羅閱城中に一少信の樂師有り、佛及び比丘の大いに供養を得るを見て、是念を作して言はく、『是は是れ少福田者に非ず。此穀貴の中に於て、佛及び比丘僧大いに供養を得。我今寧ろ一年所出の物を以て、種種の肥美の飮食と、人別に肉一器とを供辨し、佛及び僧に施さん。』是に於て即ち自ら僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白して言さく、『明日淸旦我請食の供養を受けたまへ。』即夜に種種の好食を辨具し已り、明日淸旦に往きて、『時到る。』と白す。爾時、羅閱城中、節會の日、諸の居士競うて飯、麨、乾飯、

魚及び肉を持して、往きて僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に施す。時に諸の比丘得て之を食し、然る後に請を受く。爾時、藥師、手もて自ら種種の飲食を斟酌す。諸の比丘言はく、「止めよ止めよ、多く食を當くる莫れ」。彼藥師言はく、「我一年已來出す所の藥物にて、故に比丘僧の爲に種種の肥美の飲食と、人別に肉一器とを辨ず、我少信を以ての故に、恐らくは不信を生じて多く食せざる莫れ。願くば但食せよ。我に信樂有るのみ」。爾時、諸の比丘、此藥師に答へて言はく、「我此事を以ての故に、食せざるにあらず、向に先づ王舍城の諸人の食を受く。是故に今食すること少きのみ。更に餘心無し。怪まるる莫れ」。爾時、少信の藥師、此語を聞き已りて即ち譏嫌を生じて言はく、「云何が我一歲の所出の物にて、故に衆僧の爲に種種の肥美の飲食と、人別に肉一器とを辨具する。云何が諸の比丘、先に他の飯、麨、乾飯、魚及び肉を受け、然る後に乃ち我食を受くる」。藥師瞋恨して即ち種種の肥美の飲食を留め、正に美飯を與ふるのみ。往きて世尊の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、坐し已りて佛に問うて言さく、「我向に設くる所の飲食は、福多きか罪多きか」。佛、告げて言はく、「汝今施す所の食は生天の因なり、諸の比丘乃至一摶を食するも其福無量なり。何に況んや今施設是の如きをや。此福は不可量なり」。

爾時、世尊、爲に妙法を說き、布施、持戒、生天の因と、欲過惡及び上有漏とを呵す。爾時、藥師此語を聞き已りて、即ち座上に於て諸の塵垢盡きて法眼淨を得、法を見、法を得、正法を修して增上果を得たり。即ち佛に白して言さく、「自今已去、願くば優婆塞と

なるを聽したまへ、盡形壽、不殺生乃至不飮酒。』爾時、世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に諸の比丘に問ひたまはく、『汝等實に先に他の請五種食を受け、然る後に此請食を受くるや。』答へて曰はく、『實に爾り。』爾時、世尊、無數方便を以て諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が癡人、先づ他の五種食を受け已りて、然る後に他の請を受くるや。』世尊、無數方便を以て諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『先づ他の請を受けて五種食を食し已り、然る後に請を受くべからず、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、展轉食する者は波逸提なり」と。』是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ、時に諸の病比丘、所請の食處に、隨病食、隨病藥有る無し。若し隨病美食及び藥有るも、畏愼して敢て食せず、展轉食を犯すを恐るればなり。爾時、諸の比丘、此事を以て往きて佛に白す。佛、告げて言はく、『自今已去、病比丘の展轉食するを聽す。自今已去、當に是の如く結戒すべし、若し比丘展轉食すれば、異時を除きて波逸提なり。異時とは病時なり。』是の如く世尊比丘の爲に結戒したまふ。爾時、一居士有り、佛及び比丘僧を請じて飮食供養を設けんと欲す。復一居士有り、亦佛及び僧を請じて飮食及び衣供養を設けんと欲す。即ち僧伽藍の中に往きて、諸の比丘に語りて言はく、『我、佛及び比丘僧を請じて飮食を供養せんと欲す。』比丘報へて言はく、『我等先に以て請を受く。』『居士白して言は

【展轉食】請食、即ち他の請に應じて幾度もこれを食す。

【僧次請】別請、即ち僧の命に依りて檀越の請に赴くこと。

【非食】五種正食以外の食。

く、「大德、我好飲食及び衣を施さんと欲す。唯願くば衆僧我請を受けたまへ」。爾時、諸の比丘、提慎して往きて佛に白す。世尊告げて言はく、「自今已去、諸の比丘に、布施衣の時は、展轉食するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、展轉食するに、餘時を除きて波逸提なり」」と。餘時とは、病時と施衣時と、是を餘時と謂ふ」。

「比丘の義は上の如し。展轉食とは請なり。請には二種有り、僧次請と別請なり。食とは、飯、麨、乾飯、魚及び肉なり。病とは、一坐に好食を食して足らしむる能はず。施衣とは、自恣竟りて迦絺那衣無ければ一月、迦絺那衣有れば五月なり。若し復餘の施食及び衣有るなり。若し今日多く請食を得ば、應に自ら一請を受くべし、餘は當に施與すべし。其の如く施與して言はく、「長老、我應に彼に往くべきも、今汝に布施す」と。若し比丘、前請を捨てずして後請を受くれば、咽咽波逸提なり。後請を捨てずして前請を受くれば、咽咽突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、病時、施衣時、若し一日の中に多請有れば、自ら一請を受けて餘は當に人に施與すべし。若は請うて非食を與へ、或は食足らず、或は請無くして食する者、或は食し已りて更に食を得、或は一處に前食後食有るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る 三十二

四分律卷第十三

四分律　巻第十四　初分之十四

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之四

(一)爾時、佛、羅閱祇耆闍崛山中に在したまふ。爾時、提婆達多、人を教へて佛を害せしめ、復阿闍世王を教へて父を殺さしむ。惡名流布して利養斷絶す。時に五比丘と倶に家家に乞食す。三聞他羅達多、騫茶達婆、拘婆離、迦留羅提舍なり。爾時、諸の比丘聞く、提婆達多、人を教へて佛を害せしめ、復阿闍世王を教へて父を殺さしめ、惡名流布して利養斷絶し、五比丘と共に家家に乞食す。爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に提婆達多に問うて言はく『汝實に五比丘と家家に乞食するや。』對へて言はく『實に爾り、世尊。』世尊、爾時、無數方便を以て提婆達多を呵責して言はく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず。沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が提婆達多、五比丘と家家に乞食するや。提婆達多、我無數方便を以て、諸の白衣の家を利益し慈愍す。云何が提婆達多癡人、五人と家家に乞食するや。』

【一】九十單提法の第三十三、別衆食戒を説く。

【五比丘】佛が最初に度せし五人の比丘。憍陳如、頞鞞、跋提、十力迦葉、摩男倶利。

【白衣の家】昔印度にて俗人の位官無きものは白衣を著る、即ち在家。

【別衆】僧團より別離したる一團の僧なり。但し此別衆といふに二あり。能別別衆、所別別衆。能別別衆とは僧團より別離せる一團にして今此別衆食戒の別衆は之に當る、

爾時、世尊、無數方便を以て提婆達多を呵責し已り、諸の比丘に告げて言はく、「此提婆達多は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、別衆食する者は波逸提なり」」と。是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。時に諸の病比丘、請食處有るも、隨病食及び藥を得ず、美好の隨病食及び藥有り、畏愼して敢て受けず、別衆食を犯すを恐る。世尊、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、病比丘に別衆食を受くるを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり」」と。餘時とは病時なり。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に、諸の比丘自恣已りて、迦提月中、作衣時に、諸の優婆塞、是念を作して言はく、「此諸の比丘自恣已り、迦提月中に於て衣を作る。我今衆僧の與に食を作るべし。何を以ての故に、恐らくは比丘、食を得る能はずして疲苦せん。」彼來りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に白して言さく、「願くば諸尊、明日我等の請食を受けたまへ」。諸の比丘報へて言はく、「但三人を請じて食せしめよ。我等別衆、食するを得ず。」「彼優婆塞、諸の比丘に白して言さく、「我等諸人、各此念有り。諸尊自恣竟り、迦提月中に衣を作る。恐らくは諸の比丘、食を得る能はずして疲苦せんと。是故に衆僧を請じて飲食せんと欲す。」諸の比丘、語りて言はく、「唯三人を請じ來れ。我等應に別衆食すべからず。」爾時、諸の比丘、往きて世尊に白す。世尊告げて言はく、「自今已去、作衣時には別衆食するを聽す。自今已去、

當に是の如く說戒すべし、『若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり』と。餘時とは、病時、作衣時、是を餘時と謂ふ。』是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。

爾時に居士有り。食及び衣を施さんと欲して、僧伽藍の中に來至し、諸の比丘に白して言さく、『我食を施さんと欲す。願くば衆僧、我明日の食を受けたまへ。』諸の比丘報へて言はく、『但三人を請じて食を與へよ。我等別衆食するを得ず。』居士言はく、『大德、我食及び衣を施さんと欲す。願くば我請を受けたまへ。』彼比丘言はく、『但三人を請ぜよ。我等別衆食するを得ず。』爾時、諸の比丘往きて世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去、諸の比丘に、施衣時、別衆食するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、『若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり』と。餘時とは、病時、作衣時、施衣時なり。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、衆多の比丘、諸の居士と、往きて拘薩羅國に詣り、共に道を同じうして行く。乞食の時到りて諸の居士、語らく、『我、村に詣りて乞食せんと欲す。小しく留待せられよ。還りて當に共に俱にすべし。』諸の居士報へて言はく、『但我を逐いて去れ。當に相與に飮食すべし。』諸の比丘報へて言はく、『但三人に與へよ。我等別衆食するを得ず。』諸の居士、白して言さく、『大德、此道は嶮難にして恐怖に疑ひ有り。但來らば我當に飮食を供給すべし。後に在りて來る莫れ。汝曹人少し。』諸の比丘言はく、『但三人に與へよ。我等別衆食するを得ず。』時に諸の比丘卽ち村に入りて乞食す。伴便ち前に進み、比丘は後に

在りて及ばず。賊の爲に衣服を劫奪せらる。諸の比丘、此因緣を以て具に世尊に白す、世尊、爾時、諸の比丘に告げたまはく『自今已去、若し嶮道の中を行かば、比丘に別衆食するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり」と。餘時とは、病時、作衣時、施衣時、道行時なり』是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。爾時、衆多の比丘有り、諸の居士と乘船し、流に順うて去る。乞食の時到りて居士に語りて言はく『小しく船に住れ、我等村に入りて乞食せんと欲す。還りて當に共に倶にすべし。』諸の居士言はく『但去れ。我當に飲食を供給すべし。』比丘報へて言はく『但三人に與へよ、我等別衆食するを得ず。』諸の居士言はく『此岸上に多く賊盜する者有り、恐怖に疑有る處なり。汝の伴は少し。後に在りて賊の爲に劫奪せらるる莫れ、但去れ。我當に飲食を供給すべし。』諸の比丘報へて言はく『但三人に與へよ。我等別衆食するを得ず。』諸の比丘、即ち岸に上りて乞食す。船は前に去り、諸の比丘後に來り、悉く賊の爲に衣服を劫奪せらる。時に諸の比丘、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊告げて言はく『自今已去、乘船の時は別衆食するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり」と。餘時とは、病時、作衣時、道路行時、乘船時なり。』是の如く、世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。

爾時、衆多の比丘、拘薩羅國より遊行して一小村に詣る。諸の居士、念じて言はく、

【尼犍子】苦行を以て涅槃に入るの勝因となし、常に髮を拔き、衣服を着けず形を露し、手に貯蓄する所なく、手を以て食を乞ひ得るに隨うて食する露形外道なり。

「衆僧多くして村落小なり。我等寧ろ衆僧の與に食を作るべきか。衆僧をして疲苦せしむる勿れ。」即ち來りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に白して言さく、「大德、我明日の食を受けたまへ。」比丘報へて言はく、「但三人を請ぜよ、我等別衆食するを得ず。」諸の居士言はく、「我等、是念を作さく、衆僧旣に多く、村落又小なり。恐らくは飲食を得ず。衆僧をして疲苦せしめんのみ」と。』比丘報へて言はく、『但三人を請ぜよ、我等別衆食するを得ず。』爾の時、諸の比丘、往きて世尊に白す。世尊告げて言はく、「自今已去、諸の比丘大いに集る時は、別衆食するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。『若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり』と。餘時とは、病時、作衣時、施衣時、道行時、乘船時、大衆集時なり。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾の時、瓶沙王の姊の子、名を迦羅と曰ふ、諸の沙門に於て施食す。外道異學の中に於て出家し、即ち往きて沙王の所に至りて白して言さく、「我已に諸の沙門の爲に、食を設け已る。今出家せんと欲す。」王問うて言はく、「何處に於てか出家せんと欲する。」答へて言はく、「尼犍子の中に於て出家せんと欲す。」王復問うて言はく、「竟に我曹の沙門の與に食を設くるや不や。」迦羅報へて言はく、「大王何者か是れ沙門なる。」王告げて言はく、「沙門は釋子是れなり。」迦羅報へて言はく、「我竟に與に食を設けず。」王告げて言はく、「汝今往きて沙門釋子の與に食を設けよ。」即ち僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白して言はく、「我今比丘僧に飯せんと欲す。願くば我請を受けたまへ。」諸の比丘報へて言はく、「但三人に與へよ。

我等應に別衆食すべからず」時に迦羅、諸の比丘に語らく、「我、諸の沙門の爲に食を設け、外道の中に於て出家せんと欲し、即ち瓶沙王の所に往きて白して言さく、「我已に諸の沙門の爲に食を設け已りて、今出家せんと欲す」と。王、我に問うて言はく、「何處に於て出家せんと欲する」と。我答へて言はく、「尼揵子の中に於て出家せんと欲す」と。王復我に問うて言はく、「我曹の沙門の與に、食を設くるや未だしや」と。時に我問うて言はく、「大王何者か是れ沙門なる」と。王我に告げて言はく、「沙門は釋子是れなり」と。時に我王に報へて言はく、「我未だ沙門釋子の與に食を設けず」と。王我に告げて言はく、「汝今彼に到り、沙門釋子の爲に食を設けよ。然る後に行くを聽す」と。此事を以ての故に、僧伽藍の中に來詣し、諸の大德を請ず。願くば我請を受けたまへ。」爾時、諸の比丘、是事を聞き已りて、往きて世尊に白す。佛、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、沙門施食の時は、別衆食を得るを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、別衆食すれば、餘時を除きて波逸提なり」」と。餘時とは、病時、作衣時、施衣時、道行時、乘船時、大衆集時、沙門施食時、此是時なり。」

比丘の義は上說の如し。別衆時とは、四人若は過四人なり。食とは、飯、麨、乾飯、魚及び肉なり。病とは、下脚跟蹔に至る。作衣時とは、自恣竟りて迦絺那衣無きは一月、迦絺那衣有るは五月、乃至衣上に馬齒一縫を作るまでなり。施衣とは、自恣竟りて迦絺那衣無きは一月、迦絺那衣有るは五月、及び餘の所施の食及び衣なり。道行とは、下半由旬內

【食に四人に足し云云】四人の中三人なれば別衆とはならず、四人滿足すれば、一人が犯戒となる、同一の理にて百人にても一人を患とすと云ふ。

【二】九十單提法の第三十四、取歸婦賈客食戒を說く【父母の家】印度當時の習慣は婦姙娠して子を產む時は必ず父母の家に還り、生家にて產む。

に來る者有り、去る者有り。乘船行とは、下半由旬內に至るまで、船に乘じて上下す。大衆集とは、食に四人に足し、一人を長ずるを患と爲し、五人乃至百人も、一人を長ずるを患と爲す。沙門施食とは、此沙門釋子に在りて外に諸の出家する者、及び外道に從うて出家する者是れなり。若し比丘別衆食の因緣無ければ、彼比丘卽ち起ちて白して言すべし「我此別衆、食中に於て因緣無し。出づるを求めんと欲す」と。佛言はく「出づるを聽す」と。若し餘人因緣無きは亦出でしむるを聽す。若は二人、若は三人は意に隨うて食せよ、若は四人、若は過四人は應に分ちて二部と作し、更互に入りて食せよ。若し比丘別衆食の因緣有りて入らんと欲せば、尋いで卽ち當に起ちて白して言すべし「我別衆食の因緣有り、入るを求めんと欲す」と。佛言はく「上座の次に隨うて入るを聽す」と。若し比丘別衆食すれば、咽咽一波逸提なり。若し因緣有りて說かざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、病時、作衣時、施衣時、道路行時、乘船時、大衆集時、沙門施食時、若は三人、四人更互に食す。若し因緣有りと說きて去るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」三十三竟る

(二)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に一女有り、伽若那と名く、先に大村に住し、來りて欝禪國中に至りて人の與に婦と作る。數月を經歷して遂に便ち娠める有り、卽ち父母の家に還る。諸の比丘來りて其家に至り、乞食する者有れば、身自ら食或

【過し來れ】此方へ與へよの意。

は菓を持して諸の比丘に施す。後異時に於て、其夫使を遣し、婦を呼んで家に還らしむ、其婦、出でて使に報へて言はく『小しく留住せよ。我今方に飲食を辨具し、衣服を莊嚴して、然る後に共に往かんと欲す。』時に諸の比丘有り、來りて其家に至りて乞食す。時に女、之を見て、即ち復辨ずる所の飲食を以て、盡く比丘に施與し、白して言はく『大德、是食を食すべし。』爾時、諸の比丘盡く取りて之を食し、遺餘有ること無し。其婦、後に在りて方に更に莊嚴し、未だ還らざるの間に、其夫、已に更に婦を取り使を遣して其婦に語りて言はく『我今已に更に婦を取る。來らんと欲するも來らざるも、便ち卿の意に隨へ。』伽若那の父之を聞き、往きて僧伽藍の中に至る。諸の比丘見已りて語りて言はく『汝の女伽若那は、篤信にして好みて布施を喜ぶ。』其父、報へて言はく『諸尊の言の如く、實に篤信有り。但今日婦人の喜ばざる所の者、今日之を得るを爲す。』諸の比丘問うて言はく、『何の得る所ぞ。』其父、報へて言はく『其夫、已に更に婦を取る。』

爾時、波羅捺城の門外に、衆多の商賈車伴共に止宿す。時に一乞食の比丘有り。時に到りて衣を著け鉢を持し、此賈客の營中に入りて乞食す。爾時、彼比丘、次を以て行乞し、漸漸に往きて一信樂の商賈主の前に至り、默然として立ちて住す。商主問うて言はく『尊者、今何が故に此に在るや。』比丘報へて言はく、『我乞食す。』即ち語りて言はく『鉢を過し來れ。』時に比丘即ち鉢を授けて與ふ。賈客鉢を取り、美好の飲食を盛滿して與ふ。時に乞食の比丘、食を持して營を出でて、未だ遠からざるに復一乞食の比丘有り、來りて車營に入

りて乞食し、食を得たる比丘に問ふ『乞食得べきや不や。』報へて言はく『得べし。』復問はく『誰に從うて得んや。』報へて言はく『某甲賈客より得る所なり。』爾時、乞食の比丘往きて賈客の前に至り、默然として立つ。賈客問うて言はく『何が故に此に在るや。』比丘報へて言はく『我今乞食す。』賈客語りて言はく『鉢を過し來れ。』時に彼比丘、即ち鉢を授けて與ふ。賈客鉢を取り、美好の飲食を盛滿し比丘に授與す。比丘得已りて還りて車營を出づ。營を去る未だ遠からざるに、復一乞食の比丘有り、來りて車營に詣りて乞食す。問うて云はく『乞食得べきや不や。』答へて言はく『得べし。』復問はく『誰に從うて得んや。』報へて言はく『某甲賈客に從うて得る所なり。』是の如く相告げて、乃至他の食をして盡きしむ。時に商主方に波羅捺城に入り、更に糧食を市糴す。諸伴已に去りて後に在りて及ばず。道路賊の爲に劫かさる。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、諸の比丘を嫌責して言はく『云何が比丘、他の歸婦食、商賈道路食を食し、具に盡きて餘無からしむるや。』時に諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、爾時、比丘僧を集めて諸の比丘を呵責したまはく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が諸の比丘、他の歸婦食、商賈道路糧を食し、盡きて餘無からしむるや。』爾時、世尊、無數方便を以て彼比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此諸の比丘は癡人

にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし「若し比丘、白衣の家に至るに比丘を請じて食を與へんに、若は餅、若は麨、比丘若し須むれば、應に二三鉢應に受くべし。受け已りて還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に分與して食せよ、若し兩三鉢を過ぎて受け、還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に分與せずして食すれば波逸提なり」と。是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の病比丘畏愼して、敢て食を過受せず、往きて佛に白す。佛、言はく「自今已去、諸の病比丘の過受食を聽す。自今已去、當に是の如く説戒すべし、「若し比丘、白衣の家に至るに、比丘を請じて食を與へんに、若は餅、若は麨、比丘須めんと欲すれば當に二三鉢受くべし、還りて僧伽藍の中に至り、應に餘の比丘に分與して食すべし、若し比丘、病無くして兩三鉢を過ぎて受持し、還りて僧伽藍の中に至り、餘の比丘に分與せずして食する者は、波逸提なり」と。」

「比丘の義は上說の如し。白衣の家とは、男有り女有り。病とは、一處に坐して好食を食し竟る能はず。若し比丘白衣の家に至りて、請じて餅麨食を與へんに、當に其主に問うて言ふべし「是れ歸婦食と爲んや、是れ賈客道路糧と爲んや」と。若し歸婦食、賈客道路糧と言はば、卽ち應に食し已りて出で、僧伽藍の中に還りて諸の比丘に白すべし。某甲の家に歸婦食有り、賈客道路糧有り、若し食せんと欲する者は、食し已りて、應に出づべし。

【病者過受食】病人は一鉢を受くるも食ひ盡す能はず更に幾回にも受くる必要ある故なり

若し食を持して還らんと欲する者は二三鉢を齊れ。我今食を持して來らず、若し一鉢食を持し來らば、當に還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘と共に分ちて、之を持し、當に餘の比丘に語りて言ふべし「某甲の家に歸婦食、商賈道路糧有り、若し彼家に至る者有らば、即ち彼に於て食せよ。若し食を持して還る者は、應に兩鉢を取るべし。我は一鉢を持して還る。若し兩鉢を持して還らば、應に餘の比丘と共に、分ちて之を食すべし。復た諸の比丘に語りて言へ「某甲の家に歸婦食、商客道路糧有り、若し彼家に至りて、乞食せんと欲する者は、即ち彼家に食すべし。持ち來らんと欲する者は、應に一鉢を取りて還るべし。我今已に兩鉢を持して還る。若し盡く三鉢を持して還らば、僧伽藍の中に到り、諸の比丘に分與して共に食し、餘の比丘に白して言へ「今某甲の家に歸婦食、商賈客道路糧有り、若し彼家に至りて乞食せんと欲せば、即ち彼家に於て食すべし。若し持し還らんと欲する者は、愼んで持し還る勿れ、我已に三鉢を持し來る」と。若し比丘病無くして、彼家に於て兩三鉢を過ぎて食を受け、還りて彼門を出づれば波逸提なり。若し一足門内に在り、一足門外に在り、方便もて去らんと欲し、還住する者は一切突吉羅なり。若し歸婦食、賈客道路糧を問はずして食を取る者は突吉羅なり。若し持して僧伽藍の中に至り、餘の比丘に、分與せずして獨り食する者は突吉羅なり。若し餘の比丘に語らざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、兩三鉢受食、病者過受食、歸婦商客道路糧を問ふ、還りて僧伽藍の中に至り、比丘に分與

【自ら送る】施主より食物を送り來ること。

【三】九十單提法の第三十五、足食戒を説く。

【佉闍尼食】嚼食　咬嚼して食ふべきもの。時藥の一分とす。

して共に食す。餘の比丘に白して村處を知らしむ。若は彼自ら送りて僧伽藍の中に至れば、受くるを得、若し復送りて比丘尼寺中に至らば、亦受くるを得、無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る 三十四

(三) 爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、世尊、諸の比丘の與に一食法を説き、一食法を讃歎したまふ。爾時、諸の比丘、世尊の一食法を説き、一食法を歎譽したまふを聞き、時に諸の比丘佉闍尼食を食し、若は五種正食を食し、若は漿を飲み、若は藥を服す、便ち當に一食すべし、更に食せず、形體をして枯燥ならしめ、顏色をして憔悴せしむ。爾時、世尊、知りて故に阿難に問うて言はく、「此の諸の比丘、何が故に形體枯燥し、顏色憔悴するや。」阿難、佛に白して言さく、「世尊、無數方便もて、諸の比丘の與に一食法を説き、一食法を歎譽したまふ。而も諸の比丘聞き已りて、即ち一座上に佉闍尼食を噉ひ、若は五種食を食し、若は漿を飲み、若は藥を服し、便ち當に一食すべしと、更に食せず、是を以ての故に、形體枯燥し顏色憔悴す。」佛、阿難に告げたまはく、「自今已去、諸の比丘に、一坐上に於ての食は飽滿せしむるを聽す。」諸の比丘、世尊の一坐上に於ての食は、乃ち飽滿に至るを聽したまふと聞き、時に諸の比丘、若は佉闍尼を食し、若は五種食を食し、若は漿を飲み、若は藥を服し、便ち飽足せしめて更に復食せず、諸の比丘、形體枯燥し顏色憔悴す。爾時、世尊、知りて故に阿難に問うて言はく、「此の諸の比丘、何が故に形體枯燥し、顏色憔悴するや。」爾時、阿難、佛に白して言さく、「諸の比

丘、世尊の一坐上に於ける食、乃ち飽足に至るを聽したまふと聞き、若は闍尼食を食し、若は五種食を食し、若は漿を飲み、若は藥を服し、便ち飽足せしめて更に復食せず。是を以ての故に形體枯燥し顏色憔悴す。爾時、世尊、阿難に告げて言はく、「自今已去、諸の比丘に、五種食を食するを聽す。若は飯、若は麨、若は乾飯、魚及び肉を飽足せしめよ。此五種食中に於て一一の食、得る所に隨うて飽足せしめよ。」時に諸の病比丘、好食の飯、麨、乾飯、及び肉を得と雖も、一坐に食する能はず、形體枯燥し顏色憔悴す。

爾時、世尊、知りて故に阿難に問うて言はく、「諸の病比丘、何が故に形體枯燥し顏色憔悴するや。」爾時、阿難、世尊に白して言さく、「此病比丘、五種食を得ると雖も、一坐に食する能はず。是故に、形體枯燥し顏色憔悴す。」佛、阿難に告げたまはく、「自今已去、諸の病比丘の數數食するを聽す。」病人は足食法無し。時に諸の病比丘、若し好美食を得るも、食して盡す能はず、瞻病人に與ふ。瞻病人、足食已りて敢て食せず、便ち之を棄つ。衆鳥競ひ來りて諍ひ食して鳴喚す。世尊知りて故に問ひ、阿難に問うて言はく、「何が故に衆鳥鳴喚す。」阿難、佛に白して言さく、「此諸の病比丘、好美の飲食を得るも、食して盡す能はず。餘殘を瞻病人に與ふ。瞻病人、足食已りて敢て之を食せずして便ち之を棄つ。是故に衆鳥諍ひ食して鳴喚す。」佛、阿難に告げたまはく、「自今已去、瞻病者には、病人の殘食を食するを聽す。病人の殘食を食するには餘食法無し。」爾時、諸の比丘、清旦食を受け、擧し已りて村に入りて乞食す。食し已りて、還りて所擧の食を取り、諸の

比丘に與ふ。諸の比丘食已りて敢て食せず、便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食して鳴喚す。世尊知りて故に阿難に問うて言はく、「此鳥鳥、何が故に鳴喚するや。」阿難、佛に白して言さく、「諸の比丘、淸旦受食し、擧し已りて村に入りて乞食す。食し已りて還り、所擧の食を持して諸の比丘に與ふ。諸の比丘足食已り、敢て食せずして便ち之を捨つ。是故に衆鳥鳴喚す。」佛、阿難に告げたまはく、「自今已去、受くると是食を取り、餘食法を作して應に食すべきを聽す。是の如きの餘食法を作して言へ、『大德、我足食已る。是を知り、是を看よ。此に餘食法を作す』と。彼比丘、應に少許の食を取りて、彼比丘に語りて言はく、『隨意に食を取れ』と。應に是の如きの餘食法を作して食すべし。」後に一長老多知識の比丘有り、村に入りて乞食し、大いに得て一處に積聚して共に食す。卽ち餘食を持して、來りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に與ふ。諸の比丘、足食已りて敢て食せず、遂に之を棄つ。衆鳥諍ひ食して鳴喚す。爾時、世尊知りて故に阿難に問ひたまはく、「衆鳥、何が故に鳴喚するや。」阿難、佛に白して言さく、「一長老多知識の比丘、村に入りて乞食し、大いに飲食を得、一處に積聚して共に食し、殘食を持して來還して諸の比丘に與ふ。諸の比丘、足食已りて敢て食せず、便ち之を棄つ。衆鳥諍ひ食す、是故に鳴喚す。」佛、阿難に告げたまはく、「自今已去、諸の比丘に彼より食を持して還り、當に餘食法を作して之を食すべきを聽す。當に是の如きの餘食法を作して言ふべし、『大德、我足食已る、是を知れ、是を看よ、此に餘食法を作す』と。彼應に少許の食を取るべし、已りて彼比丘に語りて言

【五種の足食】足食に五種の緣あることを言ふ、後に

ふべし、「我止む、汝取りて之を食せよ」と。彼比丘、當に是の如きの餘食法を作して食すべし。『時に舍衛國中に一比丘有り、貪餐にして足食と不足食とを知らず。餘食と不餘食とを知らず。得れば便ち之を食す。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、彼比丘を嫌責すらく、「云何が貪餐にして足食と不足食とを知らず。餘食と不餘食とを知らず。得れば便ち之を食する。」時に諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、比丘僧を集め、知りて故に彼比丘に問うて言はく、「汝實に爾るや。貪餐にして足食と不足食とを知らず、餘食と不餘食とを知らず、得れば便ち之を食するや。」答へて言はく『實に爾り。』佛、無數方便を以て彼比丘を呵責したまはく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が比丘貪餐なること是の如きや。』世尊、呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘足食竟り、或は時に請を受け、餘食法を作さずして食する者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上說の如し。食とは五種食なり。飯、麨、乾飯、魚及び肉なり。五種食の中に於て、若し一一の食、若は飯、若は麨、若は魚、及び肉を食して飽食せしむ。五種の足食有り、是れ飯と知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて

應足食と言ふは即ち是れなり。

【行を知る】行住坐臥の四威儀の上の行なり。

威儀を捨て、餘食法を作さず、得て之を食するは、咽咽波逸提なり。爾時、尊者優波離、即ち座より起ちて偏に右の肩を露し、右膝を地に著け、合掌して佛に白して言さく、「行に比丘幾處の應足食か有る。」佛、優波離に告げたまはく、「五處の應足食有り、云何が五と爲す。優波離比丘、行を知る時飯食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知る。足食を知り已りて威儀を捨て、殘食法を作さずして得て之を食するは、咽咽波逸提なり。是中優波離、比丘行を知る時、麨、乾飯、魚及び肉を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さず、得て之を食するは咽咽波逸提なり。是中、優波離、比丘行を知る時、麨食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さず、得て之を食するは咽咽波逸提なり。是中優波離、比丘行を知る時、乾飯を知り、魚及び肉と飯とを知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして得て之を食するは、咽咽波逸提なり、是中優波離、比丘行を知る時、乾飯食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて餘食法を作さずして之を食するは、咽咽波逸提なり。是中優波離、比丘行を知る時、魚及び肉と、飯、麨を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして、得て之を食するは咽咽波逸提なり。是中優波離、比丘行を知る時、魚食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、遮威儀を知り、足食し已りて威儀を捨て、餘食法を

作さずして、得て之を食するは咽咽波逸提なり。是中、優波離、比丘行を知る時、肉、飯、麨、乾飯を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして、得て之を食するは咽咽波逸提なり。是中優波離、比丘行を知る時、肉食を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして、得て之を食するは、咽咽波逸提なり。是中、優波離比丘、行を知る時、飯、麨、乾飯魚を知り、持來を知り、遮を知り、威儀を知り、捨威儀を知り、足食已りて威儀を捨て、餘食法を作さずして、得て之を食するは咽咽波逸提なり。優波離是を比丘の五處足食を行ずと爲す。住坐臥も亦是の如し。佉闍尼食とは、根佉闍尼食、枝葉華果佉闍尼食行り。油、胡麻、黑石蜜、磨細末食行り。彼比丘足食已り、餘食法を作さず、得て之を食するは咽咽波逸提なり。若し足食已りて、他の爲に餘食法を作すは、餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し他の足食を知り已り、餘食法を作すは、餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘、自手の食を捉り、餘食法を作すは、餘食法を成ぜず、突吉羅なり、若し食を持して地に置き、餘食法を作すは餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘、淨人をして食を持せしめ、餘食法を作すは餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘、淨人の前に餘食法を作すは突吉羅なり、不好食を以て好食の上を覆ひ、餘食法を作すは餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し比丘、他の餘食法を受け、盡く持し去らば餘食法を成ぜず、突吉羅なり。若し足食に足食想すれば波逸提なり、若し足食の疑あるは突吉羅なり、若し

【四】九十單提法の第三十六、勸足食違を說く。

比丘不足食に足食想するは突吉羅なり、不足食に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、食に非食想を作して受けず、餘食法を作す、非食に餘食法を作さず、自ら取りて餘食法を作す、若は地に置かずして、餘食法を作す、乃至手及處に、若は他に與へ、他已に與へ、已りて餘食法を作す、若は病みて餘食法を作さず、病人の殘食に餘食法を作さず、若は已に餘食法を作すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（三十五竟る）

(四)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に舍衛國中に兄弟二人有り、比丘と作る。一比丘は貪餮嗜食し、失足食と不足食と、餘食と不餘食とを知らず、得れば而も之を食す。異比丘有りて語りて言はく、「未曾有なり、汝の如く今貪餮嗜食する者にして、足食と不足食と餘食と不餘食とを知らず、得れば而も之を食す。」時に彼比丘、此語を聞き已りて、心に恚恨を懷き、異時に於て、彼比丘の食し已り、餘食法を作さざるを見、慇懃に請うて食を與ふ。彼即ち受けて之を食す。貪餮の比丘、語りて言はく、「未曾有なり、汝の如く貪餮にして、是の如く足食と不足食とを知らず、餘食と不餘食とを知らず、得れば而も之を食して厭足を知らず。」彼比丘、報へて言はく、「我食すと雖も而も未だ足らず。」彼比丘語りて言はく、「汝の食は先に已に飽足す。」彼比丘問うて言はく、「我足食を知るや。」答へて言はく、「知る。」彼比丘問うて言はく、「汝知りて故に作すや。」答へて言はく、「知る。」爾時に彼比丘、此比丘を嫌責して、是の如く言はく、「云何が他の比丘の足食を知り已りて慇懃に請

ひて食を與へ、他をして戒を犯さしめんとするや。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、彼比丘を嫌責して言はく、『云何が他の足食を知り已りて、慇懃に請うて食を與へ、他をして戒を犯せしめんとするや。』爾時、彼比丘往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す、世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に彼比丘に問ひたまはく、『汝實に他の足食を知り已りて、慇懃に請うて食を與へ、他をして戒を犯さしむるや。』

答へて言はく『實に爾り、世尊。』

世尊、爾時、無數方便を以て彼比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が他の足食を知り已りて、慇懃に請うて食を與へ、他をして戒を犯さしめんとするや。』爾時、世尊、無數方便を以て彼比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、他の比丘の食し竟るを知り、慇懃に請うて食を與へ、長老是食を食せよと、是因緣は餘に非ず、他をして犯さしめんと欲するを以てなり。波逸提なり。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、未だ已食と未食とを知らず、足食と不足食とを知らず、後に乃ち已食と已足食とを知り、或は波逸提懺を作す者あり、或は畏愼する者有り。佛、言はく、『知らざれば無犯

【二俱】食せしもの、それを勸めしもの。

なり、自今已去、當に是の如く說戒すべし『若し比丘、他の比丘の足食し已りて、若し請を受くるも餘食法を作さざるを知り、慇懃に請うて食を與へ、「長老、是食を取れ」と。是因緣は餘に非ず、他をして戒を犯さしめんと欲するを以てなり。波逸提なり」と。』

「比丘の義は上說の如し。食とは五種亦上の如し。請に亦五種有り、亦上の如し。彼比丘、他の比丘の足食し已り、餘食法を作さざるを知り、慇懃に請うて食を與へて言はく「長老、是を食せよ」と、彼即ち受けて之を食すれば、咽咽に俱に波逸提なり。若し與へて食せしむるに前比丘食せずして之を棄つれば、與へし者は突吉羅なり。若し比丘與へて食せしむるに、前人受けて、食せずして前に置かば、與へし者は突吉羅なり、若し比丘與へて食せしむるに、前人受け已りて轉じて餘人に與ふれば、與へし者は突吉羅なり、若し比丘餘食法を作さずして前人に與へ、前人餘食法を作して之を食するは、與へし者は突吉羅なり、若し病人の食を與へ、他をして犯さしめんと欲すれば與へし者は突吉羅なり、病人の殘食を以て他に與へて、他をして犯さしめんと欲すれば、與ふる者は突吉羅なり、若し餘食法を作し已りて他に與へ、他をして犯さしめんと欲すれば、與へし者は突吉羅なり。足食に足食想するは波逸提なり、足食の疑有るは突吉羅なり。不足食に足食想するは突吉羅なり、不足食に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は先に足食を知らずして不足食想す、若し與ふるも棄てて之を食せしむ、若は與ふるも舉置して之を食せしむ、若は使をして人に遺

【五】九十單提法の第三十七、非時食戒を說く。

與せしめ、取りて之を食せしむ、若は未だ餘食法を作さず、與へて餘食法を作して之を食せしむるに、彼餘食法を作さずして之を食す。若は病人の餘食を持して與へて、他をして犯さしめず、餘食法を作して、他をして犯さしめざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』竟る三十六

(五)爾時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。爾時、羅閱城中の人民の節會に、衆の伎樂を作す。時に難陀、跋難陀の二釋子、彼に到りて伎を看る。難陀、跋難陀釋子、顏貌端正なり。衆人皆共に觀看す。時に一人有り、衆人に語りて言はく『汝等空しく沙門釋子を看視す。何んが飲食を供給し、供養して然る後に瞻看せざる。』時に衆人卽ち飲食を與ふ、時に難陀、跋難陀の二釋子、食し訖りて故伎を看、暮に向ひて還りて耆闍崛山に至る。諸の比丘見て卽ち問うて言はく『汝等何が故に暮に逼りて行く。』時に難陀、跋難陀、此因緣を以て具に諸の比丘に向ひて說く。時に日暮れて、迦留陀夷、衣を著け鐵を持し、羅閱城に入りて乞食す。天陰暗に一懷妊の婦女の家に至りて食を乞ふ。此婦女食を持して門を出で、天の雷電に値ひ、暫く其面を見る。時に婦女怖れて稱へて言はく『鬼、鬼。』卽ち墮娠す。迦留陀夷語りて言はく『大妹、我鬼に非ず、我は是れ沙門釋子なり。』婦女恚りて言はく『沙門釋子は、寧ろ自ら腹を破るも、應に夜乞食すべからず。』時に迦留陀夷、此語を聞き已りて、還りて僧伽藍の中に至り、此因緣を以て、諸の比丘に向ひて說く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、難陀、跋難陀釋子、

【蒲闍尼食】五種の正食。
【非時に過非時】非時に食し、非時を過ぎて之を食す。七日藥の過七日も同一理なり。
【盡形壽藥】時間に制限なく服す。
【因緣無し】病の因緣無きに之を服す。

及び迦留陀夷を嫌責すらく、「云何が難陀、跋難陀及び迦留陀夷、非時に乞食し、幷に伎樂を觀るや」と。時に諸の比丘、世尊の所に往きて頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。

世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて、難陀、跋難陀釋子及び迦留陀夷を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり、云何が難陀、跋難陀釋子及び迦留陀夷、非時に乞食し幷に伎樂を觀るや」と。世尊、無數方便を以て、難陀、跋難陀釋子及び迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「今より已去、伎を觀るを得ざれ、伎を觀る者は突吉羅なり。今より已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、非時に食を受けて食する者は波逸提なり」と。

「比丘の義は上の如し。時とは、明相出でてより乃至日中まで、此時を按じて法と爲す。四天下の食も亦爾なり。非時とは、日中より乃至明相未出なり。食とは二種有り、佉闍尼食は上の如し。蒲闍尼の五種食も上の如し。若し比丘非時に食を受けて食すれば、咽咽波逸提なり、若し非時に過非時は波逸提なり、七日に過七日は、波逸提なり、盡形壽藥を無因緣に服する者は突吉羅なり、非時に非時想するは波逸提なり、非時の疑有るは突吉羅なり、非時に時想するは突吉羅なり、時に非時想するは突吉羅なり、非時の疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と

【吐下藥】下劑。

【哯】吐くこと。

【六】九十單提法の第三十八、食殘食戒を說く。

【坐禪】善惡を思はず、是非に關せず、有無に涉らず、心を安樂自在の境に逍遙せしむること。

爲す。不犯とは、時に乞食の比丘有り、他の作れる黑石蜜中に、罽尼有るを見、畏愼して敢て食せず、佛、言はく「噉ふを聽す、無犯なり、作法應に爾るべし。時に病比丘有り、吐下藥を服す、比丘粥を煮て熟する頃、日時已に過ぐ、應に麥を煮て皮をして破れざらしめ、汁を漉して之を飲むは無犯なり。若し喉中哯出して還咽むは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」三十七竟る

(六)爾時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。爾時、尊者迦羅、中に在りて住し、常に坐禪思惟す。若し乞食の時到れば、迦羅、衣を著け鉢を持して羅閱城中に入りて乞食す。爾の時、羅閱城中、乞食得易し。時に迦羅、是の如きの念を作さく「我今何爲れぞ日日城に入りて乞食し疲苦するや。我寧ろ先に得る者を食し、後に得る者は持し還るべし。」後に即ち念ずるが如くす。時に諸の比丘、小食大食の上に於て迦羅を見ず。時に諸の比丘自ら相謂ひて言はく「我曹、小食大食の上に於て迦羅を見ず、將命終せざるや、遠行せざるや、休道せざるや、賊を破らざるや。惡獸の爲に害せられざるや。水の爲に漂はされざるや。」後、異時に於て迦羅を見て問うて言はく「汝昨來、何れの處より來るや。小食大食の上に於て汝を見ず。我等謂へらく「汝命過す、若は遠行す、若は罷道す、若は惡獸の爲に害せらる」と。」時に迦羅、此因緣を以て具に諸の比丘に向ひて說く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦羅を嫌責して言はく「云何が宿食を藏擧して食する。」

爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、此因縁を以て比丘僧を集め、知りて故に迦羅に問ひたまはく、「汝實に宿食を學して食するや」。答へて言はく、「實に爾り」。爾時、世尊、無數方便を以て、迦羅を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が迦羅宿食を學して食する。汝の意は少欲知足と雖も、後來の衆生、相ひ法りて行はん」。世尊、迦羅を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、「此迦羅は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、宿食を殘して食せば、波逸提なり」と。

比丘の義は上の如し。宿食とは、今日受け已りて明日に至らば、一切の沙門釋子の大戒を受くる者に於て皆清淨ならず。食に二種有り、正食と非正食となり。非正食とは、根食乃至細末食なり。正食とは飯、麨、乾飯、魚、及び肉なり。若し比丘、宿食を學して食す、咽咽波逸提なり。非時、過非時に食する者は波逸提なり。七日藥を受けて、過七日に食する者は波逸提なり。盡形壽藥を、病の因縁無くして服する者は突吉羅なり。宿に宿想を作すは波逸提なり、宿の疑あるは突吉羅なり。非宿に宿想するは突吉羅なり。非宿の疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、受食を宿して餘有れば、父母に與へ、塔作人に與へ、房舍

作人に與へ、價を計りて食直を與へ、後異時に於て乞食の比丘、作人の邊より乞食して食を得たり。鉢盂孔罅有り。食鉢の中を彼擿洗し、壞を穿ちて如法に洗へども、餘は出でざれば無犯なり。若し宿に酥油脂を受けて灌鼻に用ひ、若は縮鼻の時、酥油唾に隨うて出づれば、應に之を棄つべし、餘れろは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。［三十八竟る］

四分律卷第十四

四分律　卷第十五　初分之十五

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之五

（一）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、舍衛城中に一比丘有り、是念を作さく、『我今寧ろ常に乞食し、糞掃衣を著くべし。』彼即ち所念の如くして便ち行く。爾時、舍衛城中の諸の居士、命過の父母及び兄弟、姉妹及び夫の爲に、四衢道頭、或は門下、或は河邊の樹下に於て、或は石邊に在り、或は廟中に在りて飮食祭祀供養を作す。時に彼乞食比丘、自ら取りて之を食す、諸の居士見て皆共に之を嫌ふ、『沙門釋子は慚愧を知らず、不與取を犯し、外に自ら稱して言はく、「我正法を修す」と。是の如きは何の正法か有る。我等命過の父母及び兄弟、姉妹の爲に、飮食を作りて祭祀供養す。而も取りて之を食すること、我曹故に沙門釋子の飮食供養の爲に是の如き處に置くに似たり。而も我等は、乃ち命過の父母及び兄弟、姉妹の爲の故に此飮食を設けて祭祀す。而も自ら取りて之を食す。』時に、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り、乞食比丘を嫌責して言はく、『云何が乞食比丘、舍衛城中の諸の居士の、命過の父

【一】九十單提法の第三十九、不受食戒を説く。

【不與取】偸盜に同じ。

母及び兄弟、姉妹の爲に飲食を設けて祭祀供養するに、而も自ら取りて之を食す。『爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て諸の比丘僧を集め、無數方便を以て、彼比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が乞食比丘、自ら舍衛城の居士の祭祀の飲食を取りて之を食するや。』世尊、無數方便を以て彼乞食比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此乞食の比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、食若は藥を受けずして口中に著くれば波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、中に於て疑を生じ、敢て自ら楊枝と淨水とを取らず。佛、言はく、『比丘自ら楊枝と淨水を取るは不犯なり。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、食若は藥を受けずして口中に著くれば、水及び楊枝を除きて波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。不與とは、未だ受けざる者是れなり。受とは五種の受有り、手にて與へ手にて受く、或は手にて與へ、物を持して受く、或は物を持して授け、手にて受く。若は物を持して授け、物を持して受く、若は遙に物を過して與へ、與者受者共に知り、中間に觸礙する所無くして手中に墮すを得、是を五種の受と謂ふ。復五種の受食有り、若は

【二】九十單提法の第四十、索美食戒を說く。

身にて與へ、身にて受く、若は衣にて與へ、衣にて受く、若は時を曲げて與へ、時を曲げて受く、若は器にて與へ器にて受く。若は因緣有りて地に置きて與ふ、是を五種の受食と爲す。佉闍尼食とは、根食より乃至細末磨食なり。食とは、麨、飯、乾飯、魚及び肉なり。奢耶尼食とは、酥、油、生酥、蜜、石蜜なり。若し比丘、食を與へざるに、自ら取りて口中に著くれば、水及び楊枝を除きて、咽咽波逸提なり。非時と過非時に食すれば波逸提なり、七日藥を受けて、過七日に食すれば波逸提なり、盡形壽藥を、因緣無くして受けずして食すれば突吉羅なり。不受に不受想すれば波逸提なり、不受の疑有るは突吉羅なり、受に不受想を作すは突吉羅なり、若し受に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、水及び楊枝を取る、若は酥、油脂を受けずして鼻に灌ぎ、唾と共に出し、餘れるは不犯なり。若し乞食比丘、鳥食を銜みて鉢中に墮し、若は風吹きて鉢中に墮せば、此食を除去して食せんと欲し、乃至一指爪を除去すべし、餘れるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（三十九竟る）

爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に住したまふ。時に跋難陀釋子に一商主有り、檀越と爲る。時に跋難陀釋子、時到りて衣を著け鉢を持し、彼商賈の家に詣りて是の如きの言を作さく、「我今雜食を得んと欲す」。商賈問うて言はく、「今何の患有りてか乃ち此食を思ふ」。報へて言はく、「患苦する所無し、但意雜食を得んと欲するのみ」。商賈報へて言はく、「我

曹賈客常に買賣生活す。猶尙雜食を得る能はず、況んや乃ち出家人をや。」時に乞食比丘、此語を聞きて跋難陀釋子を嫌責すらく、「云何ぞ自ら身の爲に、是の如きの美食を乞求する。」時に乞食比丘食訖り、還りて僧伽藍の中に至り、此因緣を以て諸の比丘に向うて說く。其中に少欲知足にして、頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責すらく、「云何が自ら身の爲に、是の如きの美食を乞ふ。」爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便もて跋難陀釋子を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が跋難陀釋子、自ら身の爲に是の如きの美食を乞求するや。」世尊、無數方便を以て跋難陀釋子を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「跋難陀は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、若し是の如き美食、乳、酪、魚及び肉有らんに、若し比丘、是の如きの美食を、自ら身の爲に索めて食する者は波逸提なり」と。「是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。時に諸の病比丘、此語を聞き已りて、皆畏愼して敢て乞はず、敢て病比丘の與に乞はず、食を得已りて敢て食せず。佛言はく、「自今已去、病比丘の乞ふを聽す。彼人亦病比丘の爲に乞ふを聽す。乞ひ得已りて之を食するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し好美の飲食、乳、酪、魚及び

肉を得んに、若し比丘、此の如きの美飲食を、病無くして自ら身の爲に求むる者は波逸提なり」と。

一、比丘の義は上の如し。美食とは、乳、酪、魚及び肉なり。病とは、乃至一坐の間食し竟るに堪へず、若し比丘、病無くして自ら身の爲に、此の如きの美食を請ひて食すれば、咽咽波逸提なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、病人自ら乞ひ、病人の爲に乞ひ、乞ひ得て食す、或は己は彼の爲に、彼は己の爲にす、若し乞はずして得るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（四十覺る）

【三二】九十單提法の第四十一、與外道食戒を說く。

（三三）爾時、佛、千二百五十の弟子と將に、拘薩羅國より遊行して來りて舍衛國に至る。爾時、諸の檀越、佛及び衆僧を供養し、大いに餅食を得たり。時に世尊、阿難に告げたまはく、「汝、衆僧の與に此餅を分て。」阿難即ち教を受け、餅を以て衆僧に分與し、分ち已りて故餘の在る有り。世尊、復阿難に告げたまはく、「此餘餅を以て乞人に與へよ。」阿難即ち教を受け、人に一餅を與ふ。時に彼乞兒衆中に、一裸形外道家の女有り、顏貌端正なり。時に阿難餅を賦ち、餅、粘して相著く、謂へらく、「是一餅は此女人に與へん。」此女人即ち傍人に問うて言はく、「汝幾餅を得たりや。」時に報へて言はく、「我一餅を得たり。」彼即ち復還りて問はく、「汝幾餅を得たりや。」報へて言はく、「我二餅を得たり。」時に彼婦女即ち此女に語りて言はく、「彼汝と私通す。何んが汝に二餅を與へざるを得ん。」時に阿難、此語を聞

【波私波羅闍】出家外道の總稱。

きて卽ち愁憂を懷く。諸の比丘聞きて亦樂まず。時に彼會中に一梵志有り、此に在りて食し已りて便ち拘薩羅國に向ふ。道に一篤信の瞻相婆羅門に逢ふ。卽ち問うて言はく、『汝何れより來る。』報へて言はく、『我舍衞國より來る。』復問はく、『云何が舍衞國中、飲食を乞求して得べきや不や、復持して行くを得べきや不や。』報へて言はく、『索むる所は得べし。』復問うて言はく、『誰の間に從うて得んや。』報へて言はく、『禿頭居士の邊に得ん。』復問はく、『何者か是れ禿頭居士。』報へて言はく、『沙門瞿曇是れなり。』婆羅門問うて言はく、『汝は是れ何人ぞ、他の食を食し已りて此惡言を發するや。』彼婆羅門、僧伽藍の中に至り、所聞の事の如く諸の比丘に語る。時に諸の比丘、此二の因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集めて告げて言はく、『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、裸形外道の、若は男、若は女に食を與ふる者は波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。諸餘の外道等皆怨みて言ふ者有り、『一二の外道過有り、我曹復何の過有りて食を得ざるや。』諸の比丘佛に白す。佛、言はく、『自今已去、若し諸の比丘、食を與へんと欲すれば、當に地に置きて與へ、若は人をして與へしむべし。自今已去、當に是の如く戒を說くべし。「若し比丘、外道男、外道女に、自手食を與ふる者は波逸提なり」と。』

「比丘の義は上の如し。外道とは裸形異學の人なり。波私波羅闍とは、此衆の外の出家す

【作食價】作人の賃銀と食の代價とを計算して、賃銀の代りに食を與ふ

【四】九十單提法の第四十二、不囑同利入衆戒を說く

る者、是れなり。佉闍尼食とは、根食乃至果食、油食乃至磨細末食なり。食とは、飯、麨、乾飯、魚及び肉なり。若し比丘裸形外道、若は男、若は女に、自手食を與ふる者は波逸提なり。若し與へて受くれば波逸提なり、與へて受けざれば突吉羅なり。方便もて與へんと欲し、而も與へずして還りて變悔する者は一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は捨てて地に著きて與ふ、若は人をして與へしむ、若は父母に與ふ、塔作人、別房作人に與ふ、作食價を計して與ふ、若は力勢の爲に强奪し去らるるは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（四十一竟る）

（四）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に舍衞城中に一豪族の長者有り、跋難陀釋子と知識の親友たり。彼是の如きの念を作さく、『若し跋難陀釋子來りて此城に入らば、當に跋難陀の爲の故に、衆僧を飯食すべし。』異時に於て、跋難陀釋子來りて城中に入る。長者は來至すと聞き、卽ち人を遣して僧伽藍の中に至り、諸の比丘に明日の請食を語り、卽ち其夜に於て、種種の甘饌飮食を辦具し、明日淸旦往きて時到ると白す。時に諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持し長者の家に詣り、座に就きて坐す。諸の比丘、長者に語りて言はく、『衆僧已に集る、飮食辦ずべき者は時に施設すべし。』長者報へて言はく、『諸尊小しく留まりて、跋難陀釋子の至るを待須せよ。』諸の比丘報へて言はく、『衆僧已に集る、若し飮食已に辦ぜば、便ち施設すべし。何んが日時の既過するを留待するを須ひ

【小食】晨朝の食事。

ん。恐らくは諸の比丘具足して食を滿たすを得ざらん。」時に長者、諸の比丘に白さく、「我先に誓願有り、『若し跋難陀釋子來りて此城に入らば、我當に跋難陀釋子の爲に、衆僧を飯食すべし』と。願くば諸尊少しく跋難陀を留待せよ。」爾時、跋難陀、小食の時には乃ち更に餘家に詣り、日時過ぎんと欲するに垂んとして方に來る。時に諸の比丘、時の過ぎんと欲するを見、飲食を得と雖も意に滿足せず。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責すらく、「云何が跋難陀釋子、小食の時には更に餘家に到り、時の過ぎんと欲するに垂んとして方に來り、諸の比丘をして、飲食滿足を得ざらしむるや。」爾時、諸の比丘往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、已りて一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て跋難陀釋子を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が跋難陀釋子、小食の時餘家に到り、時過ぎんと欲して方に來り、諸の比丘をして食を滿足するを得ざらしむるや。』

世尊、無數方便を以て、跋難陀釋子を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、先に請を受けて、小食の時に餘家に詣る者は波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾

【後食】日中を過ぎて後の食事。大食。

【時過ぎて】正午を過ぎて食時を失ひし時のこと。

時、羅閱城中に一大臣有り、跋難陀釋子と知舊の親友なり。時に彼大臣、異時に於て大いに甘果を得、卽ち一人に勅して言はく、「跋難陀釋子は是れ我知舊の親友なり、汝此果を持して衆僧中に分布すべし」と。時に彼使人、卽ち果を持して僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に白さく、「大德、此は是れ僧の新果なり。」諸の比丘語りて言はく、「若し衆僧に與へんには便ち之を賦つべし。」其人報へて言はく、「羅閱城中の大臣我に勅して言はく、『汝此果を持して往きて僧伽藍の中に至り之を示して語りて言ふべし、我汝知舊に與ふ、此果を持して僧伽藍の中に詣り、跋難陀釋子に示して僧に賦與せしめよ』と。『今跋難陀釋子の至るを須ちて、當に僧に賦與すべし。』」時に跋難陀後食已りて、方に餘家に詣り、時過ぎて乃ち還り、衆僧をして新果を食するを得ざらしむ。時に、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行ひ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀を嫌責して言はく、「云何が後食已りて方に餘家に詣り、時過ぎて乃ち還り、諸の比丘をして新果を食するを得ざらしむるや。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し已りて、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が跋難陀釋子、後食已りて更に餘家に詣り、時過ぎて方に還り、諸の比丘をして新果を食するを得ざらしむる。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、當に是の

【病比丘】羹粥飯等を幾家にも作らしめて一處にては食せざるなり。

【伊尼延陀】毛毯にして、臥具の屬なり。

如く說戒すべし。若し比丘、先に請を受け、前食後食に餘家に至る者は波逸提なり」と。』是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒中の衆僧大いに請處有り、諸の比丘皆畏愼して、敢て城に入りて請を受けず、佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘相囑授して城に入るを聽す。』比丘、當に誰に囑授すべきかを知らず。佛、言はく、『當に比丘に囑授すべし、若し一房中に獨處するは、當に比丘の住者に囑授すべし。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、先に請を受け已り、前食後食に餘家に至り、囑授せざる者は波逸提なり」と。』是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。時に病比丘、先に檀越の家に詣りて、羹を作り、粥を作り、飯を作らしむ。彼畏愼して敢て城に入らず、食後に餘家に詣るを犯すを恐る、佛に白す。佛、言はく、『病比丘は、囑授せずして入るを得るを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、前食後食に餘家に詣りて餘の比丘に囑授せざれば、時の因緣を除きて波逸提なり」と。』是中の時とは病時なり。是の如く世尊比丘の爲に結戒したまふ。時に諸の比丘作衣の時到り、或は大釜を須め、或は小釜を須め、或は瓶を須め、或は杓を須め、或は瓨を須め、或は盂を須め、或は盆を須め、或は小椀を須め、或は銚を須め、或は繩を須め、或は衣懸を須め、或は伊尼延陀を須め、或は毛氈を須む、諸の比丘畏愼して敢て城に入らず、囑授せずして村に入るを犯すを恐る、佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘、作衣時には囑授せずして村に入るを聽す、自今已去、當に是の如く結戒すべし、「若し比丘、先に他の請を受け已りて、前食後食に餘家に詣り、餘の

比丘に囑授せざれば、餘時を除きて波逸提なり」と。「餘時とは、病時、作衣時なり。是の如く世尊比丘の爲に結戒したまふ。時に諸の比丘施衣時到り、或は已に施衣處を得る有り、或は方に求索すべき有り、彼畏愼して敢て城に入らず、囑授せずして城に入るを畏るるなり。佛言はく、「自今已去、諸の比丘に布施衣時には、囑授せずして城に入るを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、先に請を受け已り、前食後食に餘家に詣り、餘の比丘に囑授せざれば、餘時を除きて波逸提なり」と。「餘時とは、病時、作衣時、施衣時なり、是を餘時と謂ふ。

「比丘の義は上の如し。前食とは、明相出でてより食時に至る、是れなり。後食とは、食時より日中に至る、是れなり。家とは、男子女人有りて居る所なり。餘の比丘とは、同一界に共住するなり。病とは上の如し。作衣時とは、自恣竟りて、迦絺那衣無ければ一月、迦絺那衣有れば五月、乃至衣上一馬齒縫を作す、是れなり。施衣時とは、自恣竟りて、迦絺那衣無ければ一月、迦絺那衣有れば五月、此を除き已りて餘時に勸化して食を作り、并に衣を施す者是れなり。若し比丘、囑授して村に詣らんと欲し、而も中道にして還れば前の囑授を失ふ。後若し去らんと欲すれば、當に更に囑授すべし。若し比丘囑授して村に詣らんと欲し、囑授する所の處に至らず、乃ち更に餘家に至れば、前の囑授を失ふ、若し往かんと欲すれば、應に更に囑授して去るべし。若し囑授して白衣の家に至り、乃ち更に庫藏處及び聚落邊の房に至り、若は比丘尼僧伽藍の中に至り、若は即ち白衣の家を還出すれ

【衆多の家に坐具を敷き】請家の多きことを示す。

【五】九十單提法の第四十三、食家施坐戒を說く。

【優婆私】優婆夷に同じ、三寶に親近し、三歸五戒を受けたる女子のこと。

ば、前の囑授を失ふ、應に更に囑授して往くべし。若し比丘、先に請を受け已りて、前食後食に餘家に至り、比丘に囑授せずして村間に入れば、餘時を除きて波逸提なり。若し一脚門內に在り、一脚門外に在り、方便莊嚴して去らんと欲して去らざれば、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。

不犯とは、病時、作衣時、施衣時なり、比丘に囑授す、若は比丘無く、囑授せずして餘の庫藏、聚落邊房に至り、若は比丘尼僧伽藍に至る、囑する所の白衣の家に至る、若は衆多の家に坐具を敷き、比丘を請ず、若は力勢の爲に持せられ、或は命難、梵行難は無犯なり。

無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』四十二覓る

(五)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。尊者迦留陀夷、本俗に處る時、同友の白衣の婦有り、顏貌端正なり、名けて齋と曰ふ。迦留陀夷亦復顏色端正なり。時に迦留陀夷意を繫けて彼齋優婆私の所に在り、齋優婆私も亦意を繫けて迦留陀夷の所に在り。時に迦留陀夷、時に到りて衣を著け鉢を持し、往きて齋優婆私の家に至り、座に就きて坐す。時に齋優婆私洗浴して其身を莊嚴し、夫主心に極めて愛敬して未だ曾て相離れず。夫主迦留陀夷に問うて言はく、『何等をか須めんと欲するや。』報へて言はく、『我食を須む。』其夫即ち婦に語りて言はく、『食を出して之を與へよ。』婦即ち言の如く食を與ふ。迦留陀夷食し已りて、坐住して去らず。其夫、迦留陀夷に語りて言はく、『汝向に食を須むと言ふ。已に汝に食を與へ竟る、何を以て去らざるや。』時に齋優婆私、現相して其をして去らざらしむ。

【有寶】婬事に關係ある語。卽ち一種の隱語にして婬具の所有者、婦女を指し婉曲には婬處を寶といふ。

時に彼夫主迦留陀夷を訶責して言はく、「比丘我を妨ぐ、向に食を須むと言ふ。食已らば何が故に去らざる。更に何等をか作さんと欲する、我今汝を捨てて出で去らん。汝に隨す後に在りて何の所作を欲せんにも。」時に彼夫主瞋恚して、是語を作し已りて、便ち出で去る。時に乞食比丘有りて、來りて其家に至る。時に乞食比丘、復迦留陀夷を嫌責して言はく、「汝云何が食家の中に在りて安坐する。」爾時、乞食比丘、還りて舍衞城を出でて僧伽藍の中に至り、此因緣を以て諸の比丘に向ひて說く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責して言はく、「汝云何が食家中に在りて安坐する。」爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問うて言はく、「汝實に食家の中に在りて安坐するや。」對へて曰はく、「實に爾り。」世尊、無數方便を以て迦留陀夷を訶責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が食家中に在りて有寶と安坐する。」爾時、世尊、無數方便を以て迦留陀夷を訶責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此愚癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、食家中に在りて有寶と強ひて安坐する者は波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。食とは、男は女を以て食と爲し、女は男を以て食と爲す、是を名

【舒手戸】手を舒ばせば出口ノ戸に及ぶ程度の所。

【六】九十單提法の第四十四、屏與女坐戒を說く。

けて食と爲す。家とは上說の如し。寶とは、車渠、馬瑙、眞珠、琥珀、金、銀なり。若し比丘、食家中に在りて、有寶と舒手戸に及ぶを得て應に坐すべし。若し比丘、食家中に在りて、有寶と强ひて安坐する者は波逸提なり。盲にして聾せざる者は突吉羅なり。聾して盲せざる者は亦突吉羅なり。立ちて坐せざる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し食家中に入り、有寶と舒手及戸處に坐す、若は二比丘有りて伴たり、若は識別人有り、或は客人有りて一處に在り、不盲不聾、不聾不盲なり、或は前より經過して住せず、或は卒病發して地に倒る、或は力勢の爲に持せらる、或は繫閉せらる。或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（四十三竟る）

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。其時、尊者、迦留陀夷、本俗に處る時、白衣同友の婦有り、名を齋と曰ふ、顏貌端正なり、迦留陀夷亦顏貌端正なり。時に迦留陀夷繫意して齋優婆私に在り、齋優婆私も亦繫意して迦留陀夷の所に在り。爾時、尊者迦留陀夷、時に到りて衣を著け鉢を持し、往きて齋優婆私の家に至り自ら念じて言はく、「世尊是の如きの語を作したまふ、食家中に有寶と安坐すべからず、應に舒手及戸處に在りて坐すべし。」即ち戸扉の後に在りて坐す。時に迦留陀夷、齋優婆私と共に語る。時に乞食の比丘有り、來りて彼家に至り、迦留陀夷の語聲を聞き、嫌責して言はく、「云何が食家中に在り、有寶と屏處に坐し、我等をして何の所作を爲すかを知らざらしむる。」時に乞食の比

丘、出でて舍衞城より還へり、僧伽藍の中に至り、此因縁を以て具に諸の比丘に白す。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責して言はく、『云何が食家中に在りて、有寶と屏處に坐するや』、諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく、『汝、審に食家中に在りて、有寶と屏處に在りて坐して語るや』。答へて言はく、『實に爾り世尊』。世尊、爾時、無數方便を以て迦留陀夷を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が食家中に在りて、有寶と屏處に在りて坐するや』。迦留陀夷を嫌責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住せん。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘食家中に、有寶と屏處に在りて坐する者は波逸提なり」』と。

比丘の義は上說の如し。食とは、女は是れ男の食、男は是れ女の食なり。寶とは、車𤦲、瑪瑙、眞珠、琥珀、金、銀なり。屏處とは、若は樹木牆壁籬柵、若は衣障及び餘物の障なり。彼比丘食家中に入り、有寶と屏處に坐し、舒手して戸に及ぶを得しめ、乞食の比丘をして見しむ。若し比丘、食家中に有寶と屏處に在りて坐する者は波逸提なり。盲にして不聾は突吉羅なり、聾にして不盲は突吉羅なり、立ちて坐せざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提、

【七】九十單提法の第四十五、獨與女人坐戒を說く。

なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し食家中に在りて有寶と坐し、舒手して戶に及ぶを得、乞食比丘をして見しむ、若は二比丘有りて作たり、若は識別人有りて邊に在り、或は客人有りて一處に在り、不盲不聾なり、或は前より過ぎて住せず、或は卒病して地に倒る、或は力勢者に持せらる、或は繫閉せらる。或は命難、或は梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」四十四竟る

（七の一）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、尊者迦留陀夷、本俗に處る時白衣の親友婦有り、名を齋と曰ふ、顏貌端正なり。迦留陀夷も亦顏貌端正なり。時に迦留陀夷、繫意して齋優婆私の所に在り、齋優婆私も亦繫意して迦留陀夷の所に在り。爾時、尊者迦留陀夷、時に到りて衣を著け鉢を持し、往きて齋優婆私の家に至り、露地に在りて共に一處に坐して語る。一乞食の比丘有り、來りて其家に至り、迦留陀夷と齋優婆私と共に、露地に一處に坐して語るを見、卽ち尊者迦留陀夷を嫌責して言はく、「云何が齋優婆私と露地に一處に坐して語るや。」時に乞食比丘、舍衛城中の食已り、僧伽藍の中に還り、此因緣を以て諸の比丘に語る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責して言はく、「云何が齋優婆私の家に在りて、露地に共に一處に坐して語るや。」爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘

僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく、『汝實に齋優婆私と、露地に共に一處に坐して語るや』と。答へて言はく、『實に爾り世尊』と。爾時、世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が迦留陀夷、齋優婆私の家に在りて、露地に共に一處に坐して語るや』と。迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、若し比丘、獨り女人と露坐する者は波逸提なり』と。

比丘の義は上の如し。女人とは、人女にして有智に、命根斷せず。獨とは、一女人一比丘なり。屏處とは、見屏處と聞屏處となり。見屏處とは、若は塵霧黑闇にして面を見ず、聞屏處とは、常語にして聲を聞かず。彼比丘、獨り女人と露地に共に一處に坐するは波逸提なり。若は盲にして不聾は突吉羅なり、若は聾にして不盲は突吉羅なり、若は立ちて坐せざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂いて犯と爲す。不犯とは、二比丘有りて伴たり、若は識別人有りて邊に在り、或は客人有りて一處に在り、不盲不聾なり、或は前より過ぎて住せず、或は卒倒して地に倒る、或は力勢の爲に持せらる、或は繋閉せらる、或は命難、或は梵行難は不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（四十五竟る）

【八】九十單提法の第四十六、驅他出聚戒を說く。

（八）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子、餘の比丘と鬪ひ、懺悔を求めんと欲す。跋難陀恨を結んで心に在り、後異時に於て、跋難陀釋子、彼比丘に語りて言はく、「汝、我に隨うて行きて村中に到れ、當に汝に食を與ふべし。」比丘報へて言はく、「爾り。」時に跋難陀、時に到りて衣を著け鉢を持し、彼比丘と俱に舍衞城中に入り、將に食無き處に至り、周く廻り周く行く、餘は少時の在る有り。跋難陀念じて言はく、「若し此比丘、舍衞城を出でて祇洹中に至れば、日時已に過ぎん。」跋難陀、彼比丘に語りて言はく、「不曾有なり、汝は是れ大惡人なり。」比丘問うて言はく、「我何等の過をか作す。」跋難陀報へて言はく、「我汝に由るが故に、倂せて我をして食を得ざらしむ。長老速に去れ。我汝と共に若は坐し、若は語るに樂しからず。我は獨り坐し、獨り語るを樂しむ。」跋難陀、彼比丘に語り已りて、便ち舍衞城中に入り、食處有りて食す。時に彼比丘、舍衞城を出でて祇洹精舍に到るに、日時已に過ぎて食を得ず、乏極まれり。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責すらく、「云何が餘の比丘に語りて言ふ、「汝と將に聚落に至り、汝に食を與へん」と。竟に比丘に食を與へず。便ち語りて言はく、「汝速に去れ、我汝と共に若は坐し、若は語ること樂しからず。我獨り坐し獨り語ること樂し。」彼比丘をして祇洹中に還らしめ、日時過ぎて竟に食を得ず、乏極まれり。」爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧

を集め、跋難陀釋子を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が餘の比丘と將に言ふ、「汝に食を與へん」と。竟に食を與へず、便ち語りて言はく、「汝速に去れ、我汝と共に若しは坐し、若は語るに樂しからず。我は獨り坐し、獨り語ること樂し」と、彼比丘をして祇洹中に入らしめ、日時過ぎて食するを得ず。乏しきこと極まらしむるや。」爾時、世尊、無數方便を以て跋難陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、餘の比丘に是の如きの語を語らく、「大德共に聚落に至れ、當に汝に食を與ふべし」と。彼比丘竟に教へて、是比丘に食を與へず。語りて言はく、「汝去れ、我汝と一處に若は坐し、若は語ること樂しからず。我は獨り坐し、獨り語ること樂し」と。此因緣を以て、餘の方便に非ず、他をして去らしむるは波逸提なり」と。」

比丘の義は上の如し。村とは四種の村上の如し。食とは時食なり。彼比丘、此比丘に語りて言はく、「聚落の間に至りて汝に食を與へん」と。彼竟に比丘に食を與へず、便ち語りて言はく、「汝去れ。我汝と若は坐し、若は語ること樂しからず。我獨り坐し、獨り語ること樂し」と。彼方便もて遣去し、見處聞處を捨つるは波逸提なりと。見處を捨てて聞處に至るは突吉羅なり、聞處を捨てて見處に至るは突吉羅なり。方便もて遣去し、自ら見處、

【九】九十單提法の第四十七、過受四月藥請戒を説く
【摩訶男】斛飯王の子、釋尊鹿野苑において成道最初に濟度し給ひし五比丘の一人なりといふ。

聞處を捨つるは波逸提なり。見處を捨てて聞處に至り、聞處を捨てて見處に至るは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、食を與へて遣去す。若は病し、若は威儀無くして人見て喜ばざる者は、語りて言はく、「汝去れ。我當に食を送りて僧伽藍の中に至るべし」と。彼若し破戒、破見、破威儀にして、若は衆中に擧せられ、若は擯せられ、若は應に擯せらるべし。若は命難、淨行難を見て、方便もて遣去し、嫌恨を以ての故に遣去せざるは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」「四十六竟る」

（九）爾時、佛、釋翅搜迦維羅衛尼拘律園中に在したまふ。爾時、摩訶男釋種、衆僧を請じて藥を供給す。彼五座と恭敬して好者を施與し、求むる者も亦與へ、求めざる者も亦與ふ。時に六群比丘、自ら相謂ひて言はく、『此摩訶男釋種子衆僧を請じて藥を供給す。彼上座を恭敬して好者を施與し、我等に於ては恭敬の心無く、惡者を我等に施與し、求索すれども猶與へられず、況んや求めずして得んや。』自ら相謂ひて言はく、『我等當に往きて其家に詣り、得難くして無き所の有る藥を求索すべし。』是に於て即ち往きて其家に詣りて語りて言はく、『我等、如是如是の藥を須む。』摩訶男報へて言はく、『若し我家中に有る者は、當に相與ふべし。若し無き者は、當に市に詣りて求買して供給すべし。』六群比丘報へて言はく、『汝の家には如是如是の藥は無かるべしや。』摩訶男報へて言はく、『我家に有る者は當に相與ふべし、無き者は當に詣りて求索して相與ふべし。』時に六群比丘復語りて言はく、『汝衆

僧を請じて藥を供給し、上座を恭敬して好者を與へ、求むる者にも之を與へ、求めざる者にも亦與へ、下座には惡者を與へ、又慇懃に恭敬せず、求索するも而も與へられず、況んや求めずして得んや。汝の家中には有ること無き所、而も衆僧を信じて藥を與ふ、汝は愛有り、又復妄語せり。」摩訶男報へて言はく、『我先に要誓有り、衆僧を請じて、家中所有の者は、隨うて之を供給す。若し無き者は、當に市に詣りて求索して與ふべしと。』汝今云何が我に愛有り。是れ妄語の人にして至誠有ること無しと言ふや。長老去れ。我自今已去、復衆僧に藥を供給する能はざるなり。」爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り。六群比丘を嫌責して言はく、「摩訶男釋子は信樂恭敬して好藥を供給す、布施して衆僧に藥を常供給す。云何が汝等罵詈して、愛有り妄語有りと言ひ、衆僧の藥を斷ぜしむるや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が摩訶男釋子に信有り、好藥を布施し、常に衆僧に藥を供給す。而も汝等罵詈して言はく、『愛有り、妄語す』と、衆僧の藥を斷ぜしむるや。」爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げて言はく、「此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當

【四月請】夏四月なり、安居三月に迦提一月を加へて四月とす。

【因緣請】釋して藥請なりといふ。故に四月請の中、藥請を與藥の因緣ありと言ふ意。

【常請】時期を定めず藥を與ふる意。

【更請】與藥を一時中斷し、後更に開始す。

に是の如く說くべし、若し比丘、應に四月請の因緣請の與藥を受くべし。若し過受すれば波逸提なり」と。是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。時に諸の病比丘畏愼の心有り、敢て藥を過受せず、佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の病比丘の、藥を過受するを聽す、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、病無くして四月請の與藥を受け、過受する者は波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の居士、諸の比丘を常請して藥を與ふ、諸の比丘畏愼の心有りて、敢て常請の供給藥を受けず。佛に白す。佛、言はく、「自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘病無くして四月請の與藥を受けんに、若し過受すれば、常請を除きて波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に摩訶男釋子、復是念を作さく、「我寧ろ一人一人を以ての故に、衆僧の藥を斷ぜんや。今故應に更に衆僧を請うて藥を供給すべし。」是念を作し已りて、即ち僧伽藍の中に至り、諸の比丘を請じて言はく、「願くば諸大德僧、我請じて藥を供給するを受けたまへ。」諸の比丘、各各畏愼の心有り、敢て更請の與藥を受けず、佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に、更請の給藥を受くるを聽す』。諸の比丘、便ち前の日數を計へて佛に白す。佛、言はく、「前の日數を計ふべからず。應に斷藥より還與已來の日まで、此に從うて數と爲す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘病無くして四月請の與藥を受け、若し過受すれば常請、更請を除きて波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の居士、諸の比

【分藥】時時期を定めず、時時僧伽藍に來りて、藥を分與するなり。

【盡形壽藥】生涯服藥す。

丘を請じて分藥を與ふ。諸の比丘、畏愼して敢て受けず。佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に分藥を受くるを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、病無くして四月請の與藥を受け、若し過受すれば、常請、更請、與分藥を除きて波逸提なり」』と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の居士、比丘を請じて、盡形壽藥を與ふ。諸の比丘畏愼して敢て盡形壽藥を受けず。佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に盡形壽藥を受くるを聽す。自今已去、比丘の與に結戒すらく、「若し比丘、四月請の與藥を受けんに、無病の比丘は應に請を受くべし。若し過受すれば、常請、更請、分請、盡形壽藥を除きて波逸提なり」』と。

比丘の義は上の如し。四月とは夏四月なり。因緣とは藥請なり。病とは醫の敎へて服藥せしむる者なり。常請とは、其人、是の如きの言を作さく、「我常に藥を與ふ」と。更請とは、斷じ已りて後に復更に請を與ふ。與分藥とは、藥を以て僧伽藍の中に至りて分與するなり。盡形壽請とは、其人言はく、「我盡形壽藥を與ふ」と。請とは四種有り、或は請有り、夜に限齊有りて藥に限齊無し。或は請有り、藥に限齊有りて夜に限齊無し。或は請有り、藥に限齊有りて夜に亦限齊有り。或は請有り、夜に限齊無く藥に限齊無し。云何が請に夜に限齊有りて藥に限齊無き。彼夜の分齊を作して藥を作さず。云何が我爾許の夜の藥を與ふと。是を請に夜に分齊有りて藥に分齊無しといふ。云何が請に藥に分齊有りて夜に分齊無き。彼藥の分齊を作して夜の分齊を作さず。是の如きの言を作さく、「我是の如き

【一〇】九十單提法の第四十八、觀軍戒を說く。
【波斯匿】舍衞國の王、祇陀太子の父、釋尊の說法に依りて深く佛教に歸せり。
【六軍】天子の率ゐ給ふ軍勢のこと

の藥を與ふ」と。是を請に藥に分齊有りて夜に分齊無しと云ふ。云何が請に夜に分齊有りて藥に亦分齊有る。彼夜の分齊藥の分齊を作し、是の如きの言を作さく、「爾許の夜に是の如きの藥を與ふ」と。是を請に夜に分齊有り、藥に分齊有りと謂ふ。云何が請に夜に分齊無く、藥に分齊無き。彼夜の分齊、藥の分齊を作さず。是の如きの言を作さく、「我汝を請じて藥を與ふ」と。是を請に夜及び藥に倶に分齊無しと謂ふ。是中請に夜に分齊有り、藥に分齊無きと、夜に分齊有り藥に分齊有るとは、應に夏四月の受請なるべし。是中、藥に分齊有り、夜に分齊無きと、夜に分齊無く藥に分齊無きとは、應に施時に隨うて受くべし。彼比丘病無くして應に夏四月の與藥を受くべし。若し過受すれば、常請、更請、分請、盡形壽請を除きて、咽咽波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、四月請の與藥を受く、病者過受請す。常請、更請、分請、盡形壽請は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」四十七竟る

(一〇)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に王波斯匿の土境の人民反叛す。時に王自ら六軍を領して征罰す。時に六群比丘、往きて軍中に至りて軍陣を觀看す。時に王波斯匿語りて言はく、「諸尊、此軍中に在りて何の所爲をか欲する。」六群報へて言はく、「我は所作無し。來りて軍陣を看るのみ。」時に波斯匿王聞き已りて、心甚だ悦ばず。王復問うて言はく、「今何所に至らんと欲するや。」六群報へて言はく、「我等舍衞國に詣りて佛を見

んと欲す。」時に王語りて言はく、「若し舍衞國に至らば、我名を持して世尊を禮拜問訊して言へ、「起居輕利なりや、遊步康强なりや、敎化勞行りや」と。「今此褱の石蜜を以て世尊に奉上せよ」と。」此因緣を以て具に世尊に白す。爾時、六群比丘、卽ち舍衞國に往き祇洹精舍に詣り、世尊の足を禮し已りて一面に在りて坐し、卽ち波斯匿王の名を稱して言はく、「世尊を禮拜問訊して、起居輕利なりや、遊步康强なりや、敎化勞行りやを問訊し、此一褱の石蜜を以て世尊に奉上す。」卽ち此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等癡人にして、乃ち王の軍陣の勢力を觀るや」。世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、往きて軍陣を觀れば波逸提なり」と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。爾時、波斯匿王の土境の人民反叛す。大臣の兄弟二人有り、兄を利師達と名け、弟を富羅那と名く。王此二人をして軍を領して征罰せしむ。此二人渴仰して比丘を見んと欲し、卽ち使を遣して往きて比丘を請ずらく、「大德來れ。我相見んと欲す。」諸の比丘、皆畏愼の心有りて言はく、「世尊戒を制したまふ、「若し比丘、往きて軍陣を見れば波逸提なり」と。」時に諸の比丘、往きて世尊に白す。世尊告げて言はく、「若し須ゐて白す所有り。若は請喚する

【去りて】軍陣を觀んとて彼所に往くこと。

【二】九十單提法の第四十九、有餘軍中過限戒を說く

者有れば往くを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、往きて軍陣を觀れば、餘時の因緣を除きて波逸提なり」と。」

【三】比丘の義は上の如し。陣とは、若は戲、若は鬪なり。軍とは、或は一軍、二軍、三軍、四軍なり。一軍とは、一象軍、一馬軍、一車軍、一步軍なり。若し純ら馬軍、純ら象軍、步軍、車軍有るなり。二軍とは、二象、二馬、二車、二步なり。或は象馬、或は象車、或は象步、或は馬車、或は馬步、或は車步有るなり。三軍とは、三象、三馬、三車、三步なり。或は象馬車、或は象馬步、或は馬車步なり。四軍とは、四象、四馬、四車、四步なり。或は象馬車步なり。彼比丘往きて軍陣を觀、道より道に至り、道より非道に至り、非道より非道に至り、下より高きに至り、高きより下に至り、去りて見る者は波逸提なり。見ざれば突吉羅なり、若し方便莊嚴して觀んと欲し、而も去らざるは一切突吉羅なり。若し比丘先に道に在りて行くに、軍陣後より至らば、比丘應に道を下りて避くべし、若し避けざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し比丘事有りて往く、若は請ぜられて去る。或は力勢者に將ひ去らる。若は先に前に行き、軍後より至るに下道に至りて避く。若は水陸の道斷す、賊難、惡獸難、水大いに漲る。若は勢力の爲に繫縛し去らる。或は命難、梵行難に道を下らざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」四十八竟る

【二】爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、時に因緣有りて軍中に

至りて宿す。時に諸の居士、見て自ら相謂ひて言はく、「我等は恩愛の爲の故に、此に在りて宿するのみ。而も此沙門は復此に在りて何をか爲すや。」爾時、諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「世尊、戒を制したまふ、時の因緣有れば乃ち軍中に至るを得と、汝等云何が乃ち軍中に於て止宿するや。」爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、時の因緣有りて軍中に至るを得るも、汝等何事有りて、乃ち軍中に在りて宿するや。」世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、因緣有れば、軍中に至りて二宿三宿するを聽す。過ぐる者は波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。若し比丘、因緣有りて軍中に至らんと欲すれば、二宿して住するを得、第三宿に至り、明相未だ出でざる時に、應に見聞處を離るべし。彼比丘、軍中に二宿し已りて、第三宿に至り、明相未だ出でざるに見聞處を離れず、明相出づれば波逸提なり。若し見處を離れて聞處に至れば突吉羅なり、聞處を離れて見處に至れば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯

とは、二宿已りて第三宿に至り、明相未出に見聞處を離るるを得。若は水陸の道斷ず。若は惡獸難、盜賊難、水大いに漲る。勢力者の爲に執留せらる、或は繫閉せらる、或は梵行難、命難あらば、二宿に至りて軍中に住し、三宿に至りて明相未出に見聞處を離れざるも不犯なり。不犯とは、最初に戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」四十九竟る

四分律卷第十五

四分律 卷第十六 初分之十六

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之六

【一】九十單提法の第五十、觀軍合戰戒を說く。

(一)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、世尊の、戒を制し、比丘に時の因緣有り、二宿三宿して軍中に住するを聽したまふと聞き、彼軍中に在りて住し、軍陣鬪戰を觀、諸の方人象馬を觀る。時に六群比丘中に一人有り。軍陣を觀るを以ての故に、箭の射る所と爲る。時に同伴の比丘、卽ち衣を以て之を裹み、舁きて還る。諸の居士見已りて比丘に問うて言はく『此人何の患ふる所ぞ。』と。報へて言はく『患無し、向に往きて軍陣の鬪を觀、箭の射る所と爲る。』時に諸の居士皆共に譏嫌して言はく、『我等恩愛の爲の故に、此軍陣を興す、汝等出家人、軍中に往きて何の作す所ぞ。』諸の比丘、聞き已りて、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく『世尊戒を制し、比丘時の因緣有りて軍中に至らんに、應に二宿三宿して住すべしと聽したまふ。汝軍中に住して二宿三宿し已る。云何が乃ち往きて軍陣戰鬪を觀、而も箭の射る所と爲る。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足

【四種軍】象、馬車、步の四軍。

を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の爲す所は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、世尊の、比丘時の因緣有り、軍中に往きて二宿三宿して住するを聽し、而も汝等軍中に往きて二宿三宿して住し、乃ち軍陣戰鬪を見て箭の射る所と爲るや。」爾時、世尊無數方便を以て六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし、「若し比丘、二宿三宿して軍中に住し、或は時に軍陣鬪戰を觀、若は遊軍象馬力勢を觀る者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。鬪とは若は戲鬪、若は眞實鬪なり。軍とは、一種軍乃至四種軍なり。或は王軍、賊軍、居士軍有り。力勢とは、第一象力、第一馬力、第一車力、第一步力なり。陣とは、四方陣、或は圓陣、或は半月形陣、或は張甄陣、或は滅相陣、象王、馬王、人王陣なり。彼比丘往きて軍陣鬪戰象馬勢力を觀る者は、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、高きより下きに至り、下きより高きに至り、往きて見る者は波逸提なり、往きて見ざる者は、突吉羅なり。方便莊嚴して往かんと欲して、往かざる者は一切突吉羅なり。若し比丘、先に道に在りて行かんに、軍陣後より至らば、應に避くべし、避けざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是

【二】九十單提法の第五十一、飲酒戒を說く。

を謂ひて犯と爲す。不犯とは、時の因緣有り、若は白す所有り、若は請喚せられ、若は勢力の爲に將ち去られ、或は命難、或は梵行難、若は先前に行かんに車陣後より至らば、道を下りて避く。若は水陸道斷え、若は盜賊惡獸難有り。水大いに漲る、或は強力に執繫せられ、或は命難、淨行難在りて道を避けざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔五十一竟る〕

爾時、佛、支陀國に在したまふ。大比丘衆千二百五十人と倶なり。時に尊者娑伽陀、佛の爲に作供養人たり。爾時、娑伽陀道を下りて一編髮梵志の處に詣り、梵志に語りて言はく、「汝の此住處の第一の房に、我今寄止一宿せんと欲す。能く容止するや不や。」梵志答へて言はく、「我は惜まず、止宿すべきのみ。但し此中に毒龍有り。恐らくは相傷害せんのみ。」比丘言はく、「但止まるを聽さるれば、或は我を害せず。」一編髮梵志答へて言はく、「此室は廣大なり、意の隨に住すべし。」爾時、長老娑伽陀、卽ち其室に入り、自ら草蓐を敷き、結跏趺坐して繫念して前に在り、時に彼毒龍、娑伽陀の結跏趺坐するを見て、卽ち火烟を放つ。娑伽陀も亦火烟を放つ。毒龍之を恚りて復身火を放つ、娑伽陀も亦身火を放つ。時に彼室然えて大火の如似し。娑伽陀自ら念じて言はく「我今寧ろ此龍火を滅して、龍身を傷まざらしむべきか」と。是に於て、卽ち龍火を滅して傷害せざらしむ。時に彼毒龍の火光は色無く、娑伽陀の火光は轉盛にして種種の色有り。青、黃、赤、白、綠、碧、頗梨色なり。時に娑伽陀、其夜、此毒龍を降して鉢中に盛著す。明日淸旦持して編髮梵志の所に往

詰して語りて言はく『言ふ所の毒龍は、我已に之を降して置きて鉢中に在り、故に以て相示す。』爾時、拘睒彌國主、編髮梵志の家に在りて宿す。彼是の如きの念を作さく「未曾有なり、世尊の弟子是の如きの大神力有り。何に況んや如來をや」と。』卽ち婆伽陀に白して言はく『若し世尊、拘睒彌國に來至したまふ時は、願くば告勅せられよ。一たび禮覲せんと欲す。』婆伽陀報へて言はく『大いに佳し。』爾時、世尊、支陀國より人間に遊行し拘睒彌國に至る。時に彼國主、世尊の、千二百五十の弟子と將に、此國に至りたまふと聞き、卽ち車に乘じて往きて世尊を迎ふ。遙に世尊を見るに、顏貌端政にして諸根寂定なり、其心息滅して上調伏を得たまふこと調龍象の如く、若は澄淵の如し。見已りて篤く信心を生じ、恭敬の心を以て、卽ち車を下りて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、已りて一面に在りて住す。爾時、世尊、無數方便もて說法勸化し、歡喜を得しむ。時に拘睒彌主、佛の無數方便もて說法勸化したまふを聞き、心大いに歡喜し已り、衆僧を顧み看るに婆伽陀を見ず。卽ち諸の比丘に問うて言はく『婆伽陀今所在と爲さんや。』諸の比丘報へて言はく、『後に在り、正しく當に至るべし。』爾時、六群比丘と相隨ひ、後に在りて至る。時に拘睒彌主、婆伽陀の來るを見、卽ち往きて迎へ、頭面に足を禮し已りて、一面に在りて立つ。時に婆伽陀、復爲に種種方便もて說法勸化し、心をして歡喜せしむ。時に拘睒彌主、婆伽陀の種種方便もて說法勸化するを聞き、歡喜を得已りて白して言はく『何の須欲する所ぞ、之を說くべし。』婆伽陀報へて言はく『止めよ止めよ、此れ卽ち我を供養し已ると爲す。』彼

【三惡道】地獄趣、餓鬼趣、畜生趣。

復白して言さく、「願くば說きたまへ。何の須欲する所か有る。」六群比丘、彼に語りて言はく、『汝知るや不や、比丘の衣鉢尼師壇針筒、此は是れ得易き物のみ。更に比丘に於て得難き者有り、之を與へよ。』彼即ち問うて言はく、『比丘に於て何者か得難き。』六群比丘報へて言はく、『黑酒を須んと欲す。』彼報へて言はく、『須んと欲せば、明日來りて取るべし、意の多少に隨ふ。』時に彼婆伽陀の足を禮し、遶り已りて去る。明日清旦、婆伽陀、衣を著け鉢を持し、拘睒彌主の家に詣り、座に就きて坐す。時に彼拘睒彌主、種種の甘饌飲食を出し、兼ねて黑酒を與へて極めて飽滿せしむ。時に婆伽陀、食飲飽足し已りて座より起ちて去る。中路に於て酒の爲に醉はされ、地に倒れて吐き、衆鳥亂鳴す。爾時、世尊、知りて故に阿難に問ひたまはく、「衆鳥何が故に鳴喚する。」阿難、佛に白して言さく、「大德、此婆伽陀、拘睒彌主の請食を受け、種種に飲食し、兼ねて黑酒を飲み、道邊に醉臥して大いに吐く。故に衆鳥をして亂鳴せしむ。」佛、阿難に告げたまはく、「此婆伽陀比丘は癡人なり、如今小龍をも降伏する能はず。況んや能く大龍を降伏せんや。」佛、阿難に告げたまはく、「凡そ酒を飲む者に十の過失有り。何等か十なる。一には顏色惡し。二には力少し。三には眼視明かならず。四には瞋恚の相を現ず。五には田業資生の法を壞す。六には疾病を增致す。七には鬭訟を益す。八には名稱無くして惡名流布す。九には智慧減少す。十には身壞命終して三惡道に墮す。阿難、是を酒を飲む者に十の過失有りと謂ふ。」佛、阿難に告げたまはく、「自今已去、我を以て師と爲す者は、草木頭を以て、酒中に內著して口に入るるを得ざれ。」

爾時、世尊、無數方便を以て婆伽陀比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此婆伽陀比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、酒を飮む者は波逸提なり」と。」

『比丘の義は上の如し。酒とは木酒、粳米酒、餘の米酒、大麥酒、若は餘の酒法有りて作れる酒是れなり。木酒とは、梨汁酒、閻浮果酒、甘蔗酒、舍樓伽果酒、蕤汁酒、蒲桃酒、梨汁酒とは、若は蜜、石蜜を以て雜へて作る、乃至蒲桃酒も亦是の如く雜ふ。酒とは酒色、酒香、酒味は飮むべからず。或は酒有り。酒色、酒香、酒味に非ざるも飮むべからず。或は酒有り、酒色に非ず、酒香に非ず、酒味なるは飮むべからず。或は酒有り、酒色に非ず、酒香に非ず、酒味に非ざるも飮むべからず、非酒は酒色、酒香、酒味なる、飮むべし。非酒は、酒色、酒香、酒味に非ざるは飮むべし。非酒は、酒色に非ず、酒香に非ず、酒味なるも飮むべし。非酒は、酒色に非ず、酒香に非ず、酒味に非ざるは飮むべし。彼比丘、若は酒、酒にて煮、酒を和合するを、若は食し、若は飮む者は波逸提なり。若し甜味酒を飮む者は突吉羅なり。若し醋味酒を飮む者は突吉羅なり。若は麴、若は酒糟を食する者は突吉羅なり、酒に酒想するは波逸提なり、酒の疑有るは波逸提なり、酒に酒想無きは波逸提なり、無酒に酒想有るは突吉羅なり、無酒に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は如是如

〔一〕九十單提法の第五十二、水中戲戒を說く。

是の病有り、餘の藥治にて差えず、酒を以て藥と爲す。若は酒を以て瘡に塗るは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」五十一竟る

〔一〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、十七群比丘、阿耆羅婆提河の水中に在りて嬉戲す。此岸より彼岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此に沒して彼に出で、或は手を以て水に畫き、或は水を相澆灒す。爾時、波斯匿王、末利夫人と樓觀上に在りて、遙に十七群比丘の、此河水中に在りて嬉戲し、此岸より彼岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此に沒して彼に出で、或は水に畫き、或は水を以て相澆灒するを見る。見已りて即ち末利夫人に語りて言はく、「汝の事ふる所の者を看よ。」時に末利夫人、王に報へて言はく、「此諸の比丘は、是れ年少にして始めて出家する者、佛法に在りて未だ久しからず、或は是れ長老ならば、癡にして知る所無きなり。」時に末利夫人、即ち疾疾に樓を下り、那陵迦婆羅門に語りて言はく、「汝、我名を持して往きて祇洹中に至り、世尊を問訊せよ、『遊步康强なりや、教化勞する有りや』と。此一裹の石蜜を以て世尊に奉上し、此因緣を以て具に世尊に白せ。」時に彼婆羅門即ち夫人の教を受け、世尊の所に往詣し、問訊し已りて一面に在りて坐す。那陵迦婆羅門、世尊に白して言さく、「末利夫人、故に我を遣し來らしめて、世尊に問訊したてまつる、『遊步康强にして起居輕利なりや、教化勞するありや』と。今此一裹の石蜜を奉る。」向の因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、無數方便を以て十七群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非

【簰】いかだなり

【四】九十單提法の第五十三、擊攊戒を說く。擊攊は强く擽る意。

ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が十七群比丘、阿耆婆提河水中に在りて嬉戲し、此岸より、彼岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此より沒して彼に出で、或は手を以て水に畫き、或は水相澆灒する。』爾時、世尊、十七群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、水中に嬉戲する者は波逸提なり」と。』『比丘の義は上の如し。水中の嬉戲とは、放意自恣にして、此岸より彼岸に至り、或は順流し、或は逆流し、或は此に沒して彼に出で、或は手を以て水に畫き、或は水を相澆灒し、乃至鉢を以て水を盛りて戲弄するは、一切波逸提なり。水を除き已りて、若は酪漿、若は清酪漿、若は苦酒、若は麥汁を、器中に弄戲する者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は道路を行きて水を渡るに、或は此岸より彼岸に至る、或は水中に材木に牽く、若は竹、簰を順流上下し、若は石を取り、沙を取り、若は物を失ひて水底に沈入し、此に沒して彼に出で、或は浮法を學知せんと欲し、而も浮んで臂を擺ひて水に畫き、水を灒ぐは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』五十二竟る

(四)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘中に一人有り、十七群比丘中の一人を擊攊して、終に命終せしむ。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行

【五】九十單提法の第五十四、不受諫戒を說く。

じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が十七群比丘を擊攊して乃ち命終せしむる』。爾時、諸の比丘、世尊の所に往きて頭面に足を禮し、已に一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、是因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、汝等十七群比丘を擊攊して乃ち命終せしむる』。世尊、無數方便を以て、便ち六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、指を以て相擊攊する者は波逸提なり」』と。

「比丘の義は上の如し。指とは手に十有り脚に十有り。若し比丘手脚の指を以て、相擊攊する者は一切波逸提なり。手脚の指を除き已りて、若は杖、若は戶鑰、若は拂柄、及び一切の餘物にて、相擊攊する者は一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は故に擊攊せず、若は眠り觸れて覺せしめ、若は出入行來し、若は地を掃ひて誤りて觸れ、誤りて杖頭を以て觸るるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり」。（五十三竟る）

（五十四）爾時、佛、拘睒毘國瞿師羅園中に在したまふ。爾時、闡陀、戒を犯さんと欲す。諸の比丘、諫めて言はく、『汝、此意を作す莫れ、爾るべからず』。時に闡陀、諸の比丘の諫に

從はず、即便戒を犯す。諸の比丘聞き已る。其中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀を嫌責して言はく「云何が闡陀、戒を犯さんと欲し、諸の比丘諫むれども、而も語に從はず、便ち犯すや。」時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し已りて、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、闡陀を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が闡陀、諸の比丘諫むれども而も語に從はず。便ち戒を犯すや。」無數方便を以て闡陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、諫を受けざる者は波逸提なり」と。」

『比丘の義は上の如し。諫を受けずとは、若し他遮して言はく「是を作す莫れ。爾るべからず」と。然も故に作して根本を犯し、語に從はざるは突吉羅なり。若し自ら我所作の非なるを知り、然も故に作して根本を犯し、語に從はざるは波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し無智の人來りて諫めんには、報へて言はく「汝、汝の師、和上に問ひ、學問誦經して諫法を知り、然る後に諫むべし」と。若し諫むれば當に用ふべし。若し戲笑して語り、若は夢中に在りて語り、若は此を說かんと欲して、乃ち錯りて彼を說くは、一切無犯なり。無犯とは、

【六】九十單提法の第五十五、怖比丘戒を說く。

【釋提桓因】須彌山頂の帝釋のこと。忉利天の主。頂上、善見城に居りて、四天王及び他の三十三天を領し、佛法に歸依して人を護り、阿修羅の軍を征する天主。

最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る 五十四

(六)爾時、佛、波羅梨毘國に在したまふ。爾時、尊者那伽波羅比丘、常に世尊の左右に侍して所須を供給す。佛、那伽波羅に語りたまはく、「汝雨衣を取り來れ。我經行處に至りて經行せんと欲す。」即ち教を受け、雨衣を取りて世尊に授與す。世尊、爾時、雨衣を受け已りて、經行處に至りて經行したまふ。爾時、釋提桓因、金の經行堂を化作し已り、合掌して世尊の前に在りて白して言さく、「我世尊、經行したまふ、我善逝、經行したまふ。諸佛の常法、行し經行したまふ時は、供養の人は經行道頭に在りて立つ。」爾時、那伽波羅比丘、經行道頭に在りて立てり。前夜已に過ぐるを知りて、世尊に白して言さく、「初夜已に過ぎたり。還りて房に入りたまふべし。」爾時、世尊、默然たり。時に那伽波羅、中夜、後夜過ぎて明相已に出で、衆鳥覺むる時天明了ならんと欲するを知り、世尊に白して言さく、「初中後夜已に過ぎ、明相出で、衆鳥覺むる時にして天明了ならんと欲す。願くば世尊還りて房に入りたまへ。」爾時、世尊、默然たり。時に那伽波羅、心に自ら念言すらく、「我今寧ろ衆を恐怖せしめて、房に入らしめたてまつるべきか」と。爾時、那伽波羅、即ち拘執を反被し、佛所に來至し、非人恐怖の聲を作さく、「沙門、我は是れ鬼なり。」と。世尊報へて言はく、「當に知るべし。此れ愚人にして、心も亦惡なり。」と。時に釋提桓因、佛に白して言さく、「衆中亦此の如きの人有りや。」佛、釋提桓因に告げて言はく、「衆中是の如きの人有り。」釋提桓因に語りて言はく、「此人、此生中に於て、當に清淨の法を得

【波羅聲】守護の杖士の聲なり。

べし。』爾時、釋提桓因、偈を以て佛を讃ずらく。

聖は獨歩して放逸ならず、若し毀譽するも移動せず
師子吼を聞きて驚かず、風の草を過ぎて礙ふる無きが如し
一切の諸衆を引導し、一切の人天を決定す

當時、世尊、偈を以て報へて言はく、

天帝は我を怖ると謂ひ、故に此言を説くや

爾時、釋提桓因、即ち佛の足を禮し、形を隱して去る。爾時、世尊、夜過ぎ已りて、清旦比丘僧を集め、此因緣を以て具に諸の比丘に向ひて説きたまはく『此那伽波羅は癡人なり、乃ち我を恐怖せしめんと欲す。』爾時、世尊、無數方便を以て、那伽波羅比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の爲に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「若し比丘、他の比丘を恐怖する者は波逸提なり」と。』

ム比丘の義は上の如し。恐怖とは、若は色、聲、香、味、觸、法を以て人を恐怖するなり。云何が色恐怖なる。或は象形、馬形を作し、或は鬼形、鳥形を作す、是の如きの形色を以て人を恐怖し、彼をして見しむるに、若は恐怖するも、若は恐怖せざるも波逸提なり。是の如きの形色を以て人を恐怖せんに、前人見ざれば突吉羅なり。云何が聲にて人を恐怖する。或は貝聲、鼓聲、波羅聲、象聲、馬聲、駝聲、啼聲、是の如きの聲を以て人を恐怖し、

彼人をして聞かしむれば、恐怖するも恐怖せざるも波逸提なり。若し是の如きの聲を以て人を恐怖せしめ、彼聞かざれば突吉羅なり。云何か香にて人を恐怖する。若は根香、薩羅樹香、膠香、皮香、膚香、葉香、花香、果香、若は美香若は臭氣、若し此諸香を以て人を恐怖すれば、彼人香を嗅いで、若し怖るるも、以て怖れざるも、波逸提なり。若し是の如きの香を以て人を恐怖し、前人嗅がざれば突吉羅なり。云何が味にて人を恐怖する。若し味を以て人に與へ、若は醋、若は甜、若は苦、若は澁、若は鹹、若は袈裟味、此の如きの味を以て人を恐怖し、彼人をして味を嘗めしむれば、怖るるも、以て怖れざるも波逸提なり。若し是の如きの味を以て人を恐怖せんに、彼嘗めざる者は突吉羅なり。云何が觸にて人を恐怖する。若は熱を以てし、若は冷を以てし、若は輕、若は重、若は細、若は麁、若は滑、若は澁、若は軟、若は堅、是の如きの觸を以て人を恐怖し、彼をして觸れしめんに、怖るると、以て怖れざると波逸提なり。是の如きの觸を以て人を恐怖し、彼人觸れざれば突吉羅なり。云何が法を以て人を恐怖する。前人に語りて言はく、「我是の如きの相を見る、若は汝當に死すべし、若は衣鉢を失ひ、若は道を罷む、汝の師和上、阿闍梨亦當に死し、衣鉢を失ひ、若は道を罷むべし、若は父母重病を得、若は命終すべしと夢む」と。是の如きの法を以て人を恐怖す、彼怖を知るも怖れざるも、波逸提なり。若し是の如きの法を以て人を恐怖せんに、彼知らざれば突吉羅なり。若し比丘、色、聲、香、味、觸、法を以て人を恐怖し、若し說きて了了たる者は波逸提なり、說きて了了たらざれば突吉羅なり。比

【七】九十單提法の第五十六、半月浴過戒を說く。

丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は闇地に坐して燈火無く、或は大小便處を遙に見て謂ひて言はく、「是は象、若は賊、若は惡獸」と。便ち恐怖す。若は闇室の中に燈火無き處の大小便處に至り、行く聲、若は草木に觸る聲、若は謦咳の聲を聞きて怖畏し、若は色を以て人に示すも、恐怖の意を作さず、若は聲、香、味、觸を以て人に與ふるも恐怖の意を作さず、若は實に是事有り、若は是の如きの相を見る。若は夢中に、若は當に死すべし、或は道を罷む、若は衣鉢を失ふ、若は和上師當に死して衣鉢を失ひ、道を罷むべし、若は父母病重くして當に死すべしと見、便ち是の如きの語を作し、彼に語りて言はく、「我汝の是の如きの變相の事を見る」と。若は戲れて語り、若は疾疾に語り、若は獨語し、夢中に語り、此を說かんと欲し、乃ち錯りて彼を說くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(一)竟る 五十五

(七)爾時、佛、羅閱祇迦蘭陀竹園に在したまふ。中に池水有り。爾時、摩竭國洴沙王、諸の比丘常に池中に在りて洗浴すと聽く。時に六群比丘、後夜明相未だ出でざる時に於て、池に入りて洗浴す。爾時、洴沙王、後夜明相未だ出でざる時に於て、婇女と俱に池に詣りて洗浴せんと欲す。六群比丘の池に在り、洗浴する聲を聞き、即ち左右に問うて言はく、「此中に誰か洗浴する」。答へて言はく、「是れ比丘なり」。王言はく、「大いに聲を作す莫れ、諸の比丘をして、洗浴するに及ばずして去らしむる勿れ。」彼六群比丘、種種の細末藥を以て更

相洗浴し、乃ち明相の出づるに至る。時に、洴沙王竟に洗浴するを得ずして去る。時に諸〻の大臣、皆共に譏嫌して自ら相謂ひて言はく、「此沙門釋子慚愧を知らず。外には自ら稱へて言はく、『我正法を修す』と。此の如きは何の正法か有る。後夜の中に於て相將に池水に入り、種種の細末藥を以て、更相洗浴し、乃ち明相の出づるに至り、王をして竟に洗浴するを得ずして去らしむ。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學するを樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が後夜中に於て池水に入りて浮し、種種の細末藥を以て更相洗浴し、乃ち明相の出づるに至り、王をして洗浴するを得ざらしむるや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し已りて一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、後夜の中に於て池水に入り、種種の細末藥を以て、更相洗浴し、乃ち明相の出づるに至り、王をして洗浴するを得ずして去らしむるや。」爾時、世尊無數方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『若し比丘、半月應に洗浴すべし、若し過ぐる者は波逸提なり』」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、盛熱の時に、身體に疱沸出で、汚垢臭穢なり、畏愼し

て敢て洗浴せず、過半月洗浴を犯すを恐る。諸の比丘、佛に白す。佛言はく、『諸の病比丘に、熱時數數洗浴するを聽す、自今已去、應に是の如く說戒すべし「若し比丘、半月應に洗浴すべし、餘時を除く、若し過ぐれば波逸提なり、餘時とは熱時なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。其中の諸の病比丘、身體に疱痱出で、汚垢臭穢なり、或は大小便吐汚不淨なり、畏愼して敢て洗浴せず、恐らくは過半月洗浴を犯さん。諸の比丘佛に白す。佛言はく、『諸の病比丘は數數洗浴するを聽す、自今已去、當に是の如く說戒すべし「若し比丘、半月應に洗浴すべし、過ぐるを得ず、餘時を除きて波逸提なり、餘時とは、熱時、病時なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、作時に身體汚垢臭穢す、諸の比丘、畏愼の心有り、敢て洗浴せず、佛に白す。佛言はく、『諸の比丘、作時には數數洗浴するを聽す、自今已去、當に是の如く說戒すべし「若し比丘、半月にして洗浴し、過ぐるを得ず、餘時を除きて波逸提なり、餘時とは熱時、病時、作時なり」と。是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、風雨の中を行き、身體に疱痱の汚出で、塵坌汚穢不淨なり、畏愼有りて敢て洗浴せず、佛に白す。佛言はく、『諸の比丘、風雨時には數數洗浴するを聽す、自今已去、當に是の如く說戒すべし「若し比丘、半月に洗浴して過ぐるを得ず、餘時を除きて波逸提なり、餘時とは、熱時、病時、作時、風時、雨時なり」と。是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、道行の時、身體熱く疱痱出で、汚垢塵土汚穢不淨なり、畏愼して敢

【八】九十單提法の第五十七、露地然火戒を說く。

て洗浴せず、佛に白す。佛、言はく、『諸の比丘、道行の時は數數洗浴するを聽す、自今已去當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、半月に洗浴せよ、無病の比丘は應に受くべし、過ぐるを得ず、餘時を除きて波逸提なり、餘時とは、熱時、病時、作時、風雨時、道行時、此は是れ餘時なり」』と。

「比丘の義は上の如し。熱時とは、春四の十五日、夏初一月は是れ熱時なり。病とは、下身體の臭穢に至る、是れ諸病なり。作とは、下屋前の地を掃ふに至るまでなり。風雨時とは、下一旋風、一渧の雨身に著くに至る。道行とは、下半由旬に至るまで、若は來り、若は往く者是れなり。若し比丘は、半月洗浴す、餘時を除きて、若し過ぐること一遍し、身に澆ぐ者は波逸提なり。若し水半身を洗ふ者は波逸提なり。若し方便莊嚴して洗浴せんと欲し、未らざれば一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂いて犯と爲す。不犯とは、半月に洗浴す、熱時、病時、作時、風雨時、道行時には數數洗浴す、若は力勢の爲に持せられて、强ひて洗浴せしむるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」五十六竟る

〔八〕爾時、世尊、曠野城に在したまふ。時に六群比丘、自ら相謂ひて言はく、「我等は上座の前に在りて、隨意に言語するを得ず。」即ち房外に出で、露地に在りて諸の柴草及び大樹の株を拾ひ、火を然して向ひ炙る。時に空樹株中に一毒蛇あり、火氣の熱逼を得て樹孔中より出づ。諸の比丘見已りて皆驚怖して言はく、「毒蛇、毒蛇。」即ち所燒の薪を取りて東

西に散擲し、迸火乃ち佛の講堂を燒く。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が自ら相謂ひて「我等は上座の前に在りて、隨意に言語するを得ず」と言ひ、房外に出で、諸の草木大樹の株を拾ひ、露地に在りて火を然して空に向はしめ、樹孔中に毒蛇有りて出づれば、驚怖して所燈の薪を取り、東西に散擲し、迸火をして乃ち佛の講堂を然さしむるや。」爾時、諸の比丘、即ち世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘自ら相謂ひて「我等は上座の前に在りて隨意に言語するを得ず」と言ひ、房外に出でて、諸の草木と、大樹の株とを拾ひ、露地に在りて火を然して向ふに、毒蛇有りて出づれば、驚怖して所燒の薪を取り、東西に散擲し、迸火をして佛の講堂を燒かしむるや。」世尊、爾時、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし、「若し比丘、自ら炙るが爲の故に、露地に火を然し、若は人をして然さしむるは波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

爾時、病比丘、畏愼して敢て自ら火を然さず、人をして然さしめず。比丘、佛に白す。

【掃麨】 麦から。

佛、言はく、「病比丘の、露地に火を然し、及び人をして然さしむるを聽す、自今已去、當に是の如く說戒すべし。『若し比丘、病無くして、自ら炙るが爲の故に露地に火を然し、人をして然さしむるは波逸提なり』」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、諸の病比丘の爲に、粥若は羹飯を煮んと欲し、若は溫室に在り、若は厨屋に在り、若は浴室の中に在り、若は鉢を熏じ、若は衣を染め、若は燈を燃し、若は香を燒くに、諸の比丘皆畏愼して敢て作さず。佛、言はく、「是の如き事は作すを聽す、自今已去、當に是の如く說戒すべし、『若し比丘、病無くして、自ら炙るが爲の故に、露地に在りて火を然し、若は人をして然さしむ、時の因緣を除きて波逸提なり』」と。」

「比丘の義は上の如し。病とは若は火を須ひて身を炙るなり。若し比丘、病無くして、自ら炙るが爲の故に、露地に在りて火を然し、若は草木、枝葉、紵麻、芻麻を然し、若は牛屎、糠糞、掃麨、一切然す者は波逸提なり。若し火を以て、草木、枝葉、麻紵、牛屎、糠糞、掃麨の中に置き、然す者は、一切波逸提なり。若し燒かれたる半燋を火中に擲著する者は突吉羅なり。若は炭を然すは突吉羅なり。若は前人に語りて、『汝是を看よ、是を知れ』と言はざる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、前人に語りて言はく、『是を看よ、是を知れ』。若は病人自ら然し、人をして然さしむ。時の因緣有りて、看病人、病人の爲に糜粥羹飯を煑、若は暖屋の中に在り、若は溫室の中に在り、若は浴室の中に在り、若は鉢を熏じ、若は染

【九】九十單提法の第五十八、藏他衣鉢戒を說く。

衣汁を煮、然燈、燒香は一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」五十七

(九、五八)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、衆僧を明日の食に請じ、卽ち其夜に於て、種種の肥美の飲食を辦具し、明日淸旦に往きて「時到る。」と白す。爾時、十七群比丘、衣鉢、坐具、針筒を以て一面に著き、經行彷徉して數食時の到るを望む。時に六群比丘、彼經行して、背向の時を伺ひ、其衣鉢、坐具、針筒を取りて藏擧す。彼時到ると白すと聞き、卽ち看て言はく「我等の衣鉢、坐具、針筒此に在り、誰か持し去るや。」餘の比丘問うて言はく「汝等何處より來るや。」答へて言はく「我等此に在り。衣鉢、坐具、針筒を以て一面に置き、經行して食時の到るを望む。」六群比丘、前に在りて調弄す。餘の比丘之を察し、六群比丘の調弄するを見て「必ず是れ其人衣針を取りて之を藏す」と。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「云何が汝等、十七群比丘の衣鉢、坐具、針筒を取りて之を藏すや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、十七群比丘の經行して背向の時を伺ひ、他の衣鉢、坐具、針筒を取りて藏するや。」爾時、世尊、無數方便を以て六群

【下戲笑】惡意ありて藏隱するは言ふをまたず、以下戲れに之を爲すまで波逸提なり。

【人物の相體】人と物との相と體。

【一〇三】九十單提法の第五十九、眞實淨不語取戒を說く。

【眞實施衣】一旦眞實に他に與へし衣を、告げずして取りて著ることを禁ず。

比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『若し比丘、比丘の衣鉢、坐具、針筒を藏し、若は自ら藏し、若は人をして藏せしめ、下戲笑するに至る者は波逸提なり』」と。

『比丘の義は上の如し。彼比丘、他の比丘の衣鉢、坐具、針筒を藏し、若は人をして藏せしめ、下戲笑するに至る者は波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し實に彼人物の相體を知り盡して取擧す、若は露地に在り、風雨の爲に漂漬せらるるを取擧す、若は物主の性たる慢にして、所有の衣鉢、坐具、針筒を藏するに放散狼藉なり、彼を誡勅せんと欲するが爲の故に、而も取りて之を藏す、若は彼衣を借りて著け、而も彼收攝せず、失ふを恐れて便ち取りて之を擧す、或は此衣鉢諸物を以ての故に、命難、梵行難有らんに、取りて之を藏するは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』竟る　五十八

（一〇三）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、眞實に親厚比丘に衣を施し已り、後に主に語らずして還取して著く。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「云何が汝等先に衣を以て親厚比丘に施し已り、後に主に語らず、還取して著くるや」と。爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し已りて一人に在りて坐し、此因緣を以て具に、世

尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、先に衣を持して親厚比丘に施し已り、後主に語らずして、還自ら取りて著くるや。』爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘の、比丘、比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼に衣を與へ、後に主に語らずして還取りて著くる者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。衣とは十種有り、上說の如し。衣を與ふとは淨施衣なり、淨施衣に二種有り、一には眞實淨施、二には展轉淨施なり。眞實淨施とは、言はく、「此は是れ我長衣なり、未だ作淨せず、今淨の爲の故に長老に與ふ、眞實淨を作すが故に」と。展轉淨施とは「此は是れ我長衣なり、未だ作淨せず、今淨の爲の故に長老に與ふ」と。彼應に是の如く語るべし「長老聽け、長老是の如きの長衣有り、未で淨を作さず、今我に與ふ、淨の爲の故に、我便ち受く」と。受け已りて當に問うて言ふべし「誰に與へんと欲するや」と。應に報へて言ふべし「某甲に與ふ」と。彼應に是の如きの語を作すべし「長老是の如きの長衣有り、未だ淨を爲さず、今我に與ふ、淨の爲の故に、我便ち受く、受け已りて某甲比丘に與ふ。此衣は是れ某甲の所有なり。汝某甲の爲の故に、守護して持して隨意に用

【二】九十單提法の第六十、新衣戒を說く。

ひよ」と。其中の眞實淨施は、應に主に問うて然る後に取りて著くべし、展轉淨施は、語ると、以て語らざると、意に隨うて取りて著く。若し比丘、眞實淨施衣は、主に語らずして取りて著くるは波逸提なり、比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は眞實淨施して、主に語りて取りて著く、展轉淨施の者、語ると、以て語らざると、取りて著くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る五十九

(二二)爾時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、白色衣を著けて行く。時に諸の居士見て皆共に譏嫌すらく、「此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し。外に自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。今の如き之を觀るに何の正法か有る。云何が新白色衣を著けて行くや。王及び王の大臣に如似す。」諸の比丘聞き已る、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が汝等、白色の新衣を著けて行くや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、白色衣を著けて行くや。」爾時、世尊、無數方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集

【壞色】白色を壞する色の意にて、青黑木蘭の三色をいふ。
【木蘭】木蘭色なり。黃、紅、赤の雜色。比丘の三衣の染色なり。
【重衣】冬衣。
【針綖】熱時の汗を拭ふ手巾。
【二三】九十單提法の第六十一、奪畜生命戒を說く。

め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、新衣を得ば、應に三種に壞色すべし、一一の色中隨意に壞せよ、若は青、若は黑、若は木蘭なり。若し比丘、三種の壞色、若は青、若は黑、若は木蘭を以てせず、餘の新衣を著くる者は波逸提なり」と。」

『比丘の義は上の如し。新とは若は是れ新衣、若は初めて人より得る者を、盡く新と名くるなり、衣とは十種有り、上の如し。壞色とは、染めて青、黑、木蘭と爲すなり。彼比丘、新衣を得て、染めて三種色の青、黑、木蘭と作さず、更に餘の新衣を著くる者は波逸提なり。若し重衣有り、淨を作さずして畜ふる者は突吉羅なり、若は輕衣を、淨を作さずして畜ふる者は突吉羅なり。若は非衣、鉢囊、革屣、針綖囊、禪帶、腰帶、帽、襪、攝熱巾、裹革屣巾を、淨を作さずして畜ふる者は突吉羅なり。若し未染衣を以て、白衣の家に寄畜するは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し白衣を得、染めて三種色の青、黑、木蘭と作し、若は重衣淨を作して畜へ、若は輕衣、亦淨を作して畜へ、若は非衣鉢囊乃至裹革屣巾、皆淨を作して蓄へ、若は染衣を白衣の家に寄著し、若は衣色脫して更に染むるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」六十竟る

(二三)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、尊者迦留陀夷、鳥を見るを喜ばず、弓を作りて鳥を射、之を射て已まず、大いに衆鳥を殺す、僧伽藍の中に遂に大積を成す。時

に、諸の居士來りて僧伽藍に入りて禮拜す。此大積の死鳥を見て、各共に之を嫌ひ、自ら相謂ひて言はく「沙門釋子慚愧を知らず、慈心有ること無し、衆生の命を殺し、外に自ら稱へて言はく『我正法を修す』と。如今之を觀るに、何れに正法か有る。」衆鳥を射殺して乃ち大積を成す。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責して言はく「云何が汝衆鳥を射殺して、乃ち大積を成すや」と。時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し已りて一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問ひたまはく「汝實に鳥を見るを喜ばず、而も竹弓を以て衆鳥を射殺して大積を成すや不や」と。答へて曰はく「實に爾り」と。爾時、世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責したまはく「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が迦留陀夷、衆鳥を射殺して以て大積を成すや。」迦留陀夷を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は當に是の如く說くべし、『若し比丘、畜生の命を斷ずる者は波逸提なり』」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。

時に諸の比丘、坐起行來に、多く細小の蟲を殺す。中に或は波逸提懺を作す者有り、或は畏愼する者有り。諸の比丘往きて佛に白す。佛、言はく、「知らざる者は不犯なり。

【自ら斷じ】直接の殺畜生のこと。

自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、故に畜生の命を殺す者は波逸提なり」と。」

『比丘の義は上の如し。畜生とは、不能變化の者なり。其命を斷ずるは、若は自ら斷じ、若は人をして斷ぜしめ、若は使を遣し、若は往來して殺さしめ、若は重使をして殺さしめ、若は展轉遣使をして殺さしめ、若は自ら使を求め、若は人をして使を求めしめ、若は自ら持刀人を求め、人を敎へて持刀人を求めしむ、若は身相を以て、若は口語、若は身口、若は使を遣して敎へ、若は書を遣りて敎へ、若は使書を遣して敎へ、若は坑を安じて陷殺し、若は刀を安じて、常に倚住する所の處に著き、若は毒藥、若し殺具を安じて前に在り、是の如きの方便を作し、若は復餘の所欲有りて畜生を殺す、若し殺さば波逸提なり、方便もて殺さんと欲して殺さざるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂いて犯と爲す。不犯とは、故に殺さず、或は瓦石、刀杖を以て餘處に擲ちて誤ちて命を斷ず、若は比丘經營して房舍を作り、手に瓦石を失して誤りて殺す、若は土墼材木、若は屋柱欄椽、是の如きを手提して禁へず、墮して殺す者、若は病を扶け起して死す、或は還臥して死す、若は洗浴の時に死す、若は服藥の時に死す、將に房に入らんとする時に死す、將に房を出でんとする時に死す、將に日中に坐せんとする時に死す、或は陰處に在りて死す、是の如きの衆多の事を作し、害心有ること無くして死する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」』六十一覽る

【二三】九十單提法の第六十二、飲虫水戒を說く。

爾時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、雜虫水を取りて飲用す。諸の居士、見已りて皆嫌責して言はく「此沙門釋子、慈心有ること無し、虫命を殺害して、外自ら稱して言はく「我正法を修す」と。如今之を觀るに、何れにか正法有る、乃ち雜虫水を取りて用ふ」と。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「云何が汝等、慈心有ること無くして、乃ち虫水を飲んで以て其命を害するや」。爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、雜虫水を飲用して、以て其命を害するや」。爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘、雜虫水を飲用する者は波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、虫有るや虫無きやを知らず、後に乃ち知り、或は波逸提懺を作し、或は畏愼する者有り、佛に白す。佛、言はく「知らざる者は無犯なり、自今已去、當に是の如く戒を說くべし「若し比丘、水に虫有るを知りて、飲用する者は波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。雑虫水と知りて飲用する者は波逸提なり。水を除き已りて、若は雑虫漿、苦酒、清酪漿、清麥汁を飲用すれば波逸提なり。有虫水に有虫想すれば波逸提なり、有虫水に疑あるは突吉羅なり。無虫水に有虫水想するは突吉羅なり。無虫水に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に虫有るを知らず、無虫想す、若は麁虫有れば、水に觸れて去らしむ、若は水を漉して飲む者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」六十二竟る

四分律卷第十六

【一】九十單提法の第六十三、疑惱比丘戒を說く。
【初禪以下四禪】色界の所攝なり。
【空無相無願】三三昧にして三定、三三等持と譯す。能修の行に就きし名なり。
【須陀洹果以下阿羅漢果】小乘の證果の四階位なり。

四分律 卷第十七　初分之十七

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之七

(一)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、十七群比丘、往きて六群比丘に語らく、「長老、云何が初禪第二第三第四禪に入り、云何が空無相無願に入り、云何が須陀洹果、斯陀含果、阿那含果、阿羅漢果に入るや。」時に六群比丘報へて言はく、『汝等の所說の如きは、則ち已に波羅夷法を犯す、比丘に非ず。』時に十七群比丘、便ち上座比丘の所に往きて問うて言はく、「若し諸の比丘有り、是の如きの問を作さく、『云何が初禪二禪乃至四禪、空無相無願、須陀洹乃至阿羅漢果に入る』と、何の罪を犯すと爲んや。」上座比丘報へて言はく、『犯す所無し。』十七群比丘言はく、『我等向に六群比丘の所に詣りて問うて言はく、「云何が初禪乃至四禪、空無相無願に入り、云何が須陀洹果乃至阿羅漢果を得るや」と。彼即ち報へて言はく、「汝等自ら上人法を得たりと稱す、波羅夷を犯す、比丘に非ず」と。』彼比丘即ち、此六群比丘の、十七群比丘の與に疑惱を作すを察知す。爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群

【生時の爲の疑】生年月日に就きての疑、煩悶。

比丘を嫌責すらく、『云何が汝等、十七群比丘の與に疑惱を作す。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、十七群比丘の與に疑惱を作す。』爾時、世尊、無數方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、他の與に疑惱を作すは波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、衆多の比丘集りて一處に在り、共に法律を論ず。一比丘有りて退き去る。退き去る者心に疑ひて是言を作さく、『彼諸の比丘、我與に疑を作さん。』諸の比丘、佛に白す。佛、言はく、『故に作さざる者は無犯なり。自今已去、當に是の如く結戒すべし、「若し比丘、故に他の比丘を疑惱し、須臾の間も樂まざらしむる者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。疑惱とは、若は生時の爲、若は年歲、若は受戒の爲、若は羯磨の爲、若は犯の爲、若は法の爲なり。生時の爲の疑とは、即ち問うて言はく、『汝生れ來ること幾時ぞや。』報へて言はく、『我生れ來ること爾所の時なり。』語りて言はく、『汝爾所の時に生れず、汝餘人の生るるが如し。爾所の時に生るるに非ず。』是を生時を問ふの疑と謂

【白成】一白三羯磨の式に於て最初の一白が違法なれば白成せずといふ。

ふ。云何が年歳時に疑を生ずる。問うて言はく、「汝は幾歳ぞ。」報へて言はく、「我は爾所の歳なり。」語りて言はく、「汝は爾所歳には非ず、餘人の戒を受くる者の如し。汝は未だ爾所歳ならず。」是を年歳時を問うて疑を生ずと謂ふ。云何が受戒を問うて疑を生ずる。問うて言はく、「汝戒を受けて既に年二十に滿たず、又界内の別衆なり。」是を受戒の時を問うて疑を生ずと謂ふ。云何が羯磨を問うて疑を生ずる。問うて言はく、「汝受戒の時、白成せず、羯磨成ぜず、非法別衆なり。」是を羯磨を問うて疑を生ずと謂ふ。云何が犯に於て疑を生ずる。語りて言はく、「汝波羅夷、僧伽婆尸沙、波逸提、波羅提提舍尼、偸蘭遮、突吉羅、惡說を犯す。」是を犯に於て疑を生ずと謂ふ。云何が法に於て疑を生ずる。「汝等の問ふ所の法は、則ち波羅夷を犯す比丘に非ず。」是を法に於て疑を生ずと謂ふ。若し比丘の爲に疑を作し、若は生時、若は歳時乃至法時の疑を以て、說きて了了たる者は波逸提なり、說きて了了たらざる者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、其事實に爾り、故作ならず、彼爾所の時に生るるに非ず、恐らくは後に疑悔有らん。故無くして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く。便ち語りて言はく、「汝爾所の時に生るるに非ず、餘人の生るるが如し、汝の如許の時に生るるに非ざるを知る。」其事實に爾り。彼に爾許の歳無し、恐らくは後に疑悔有らん、故無くして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く。便ち語りて言はく、「汝爾許の歳無し、餘の比丘の歳の如し。汝未だ如許の歳ならず。」其事實に爾り。若年二十に滿

【二】九十單提法の第六十四、覆他麁罪戒を說く。

たず、界內の別衆なり、恐らくは後に疑悔有らん、故無くして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く、語りて彼をして知らしめ、本處に還りて更に戒を受けしめんと、故に便ち語りて言はく、『汝年二十に滿たず、界內の別衆なり。』『其事實に爾り。』白成ぜず、羯磨成ぜず、非法別衆なり、恐らくは後に疑悔有らん、故無くして他の利養を受け、大比丘の禮敬を受く、彼に語りて知らしめ、本處に還りて更に戒を受けしめんと。故に便ち語りて言はく、『汝白成ぜず、羯磨成就せず、非法別衆なり。』『其事實に爾り。』波羅夷、僧伽婆尸沙、波逸提、波羅提提舍尼、偷蘭遮、突吉羅、惡說を犯す。恐らくは後疑悔せん、故無くして人の利養を受け、持戒比丘の禮敬を受持す、彼をして如法懺悔を知らしめんと欲するが故に、便ち語りて言はく、『汝波羅夷乃至惡說を犯すこと有り。』『復若し彼性たる麁疎にして言語を知らず、便ち言はく、『汝の所說の如きは、自ら上人法と稱す。』波羅夷を犯す、比丘行に非ず。』『或は戲笑して語り、或は疾疾に語り、或は獨り語り、或は夢中に語り、或は此を說かんと欲して、錯りて彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（六十三竟る）

爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子一比丘と親厚なり。然るに跋難陀釋子數數罪を犯し、彼比丘に向ひて說く、『長老、我實に如是如是の罪を犯す。汝人に語る勿れ。』彼比丘報へて言はく、『爾るべし。』『復餘時に於て、跋難陀釋子、彼比丘と共に鬪ふ。時に彼比丘、餘の比丘に向ひて說くらく、『跋難陀釋子は如是如是の罪を犯す』と諸

【麁罪】僧伽婆尸沙と波羅夷の二種の重罪をいふ。

の比丘、彼比丘に問うて言はく、『汝云何が知るや。』比丘報へて言はく、「跋難陀釋子、我に向ひて說く。」諸の比丘問うて言はく、「汝何んが餘の比丘に向ひて說かざるや。」彼比丘報へて言はく、「我先に忍んで便ち說かず、今忍びざるが故に說く。」時に諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、彼比丘を呵責して言はく、『云何が汝等跋難陀釋子の罪を覆藏するや。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、彼比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が比丘、跋難陀釋子の罪を覆ふや。』爾時、世尊、無數方便を以て彼比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、餘の比丘の麁罪を覆藏するは波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。彼比丘、麁罪を犯すや、麁罪を犯さざるやを知らず。後に乃ち麁罪と知りて、或は波逸提の懺を作す者有り。疑ふ者有り。佛、言はく、「知らざるは無犯なり。自今已去、應に是の如く結戒すべし、「若し比丘、他の比丘の麁罪を犯すを知りて覆藏する者は波逸提なり」と。」『比丘の義は上の如し。麁罪とは四波羅夷と僧伽婆尸沙となり。彼比丘、他の比丘の麁罪を犯すを知り、小食に知りて食後に說く者は突吉羅なり、食後に知りて初夜に至りて說く

【初夜】初更、甲夜ともいふ。戌の時なり。今の午後八時に當る。
【中夜】夜間を三分したるその中分。子丑の二刻。今の午後十時より二時迄の間。
【後夜】寅の時、今の凡そ午前四時。

【三】九十單提法の第六十五、與年不滿戒を說く。

者は突吉羅なり、初夜に知り、中夜に至りて說く者は突吉羅なり、中夜に知り、後夜に至りて、說かんと欲して未だ說かず、明相出づれば波逸提なり。麁罪を除きて、餘罪を覆ふ者は突吉羅なり。自ら麁罪を覆ふは突吉羅なり。比丘比丘尼を除きて、餘人の麁罪を覆ふは突吉羅なり。麁罪に麁罪想するは波逸提なり、麁罪の疑あるは突吉羅なり、非麁罪に麁罪想するは突吉羅なり、非麁罪に疑あるは突吉羅なり、比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に麁罪を知らず、不麁罪想す、若は人に向ひて說く、或は人の向ひて說くべき無し、發心して言はく、「我當に說くべし」と、未だ說かざるの間に明相已に出づ。若は說けば、命難、梵行難有りて說かざるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。

六十四竟る

〔三〕爾時、世尊、羅閱城迦蘭陀竹園に在したまふ。爾時、羅閱城中に十七群童子有り。先に親厚爲り。最も大なる者は年十七、最も小なる者は年十二、最も富める者は八十百千、最も貧しき者は八十千なり。中に一童子有り、優波離と名く、父母は唯此一子有り、愛念して未だ曾て目前を離れず。父母念じて言はく、「我等、此兒を敎へて、當に何の技術をか學ばしめ、我等の死後、快く生活するを得て、乏短する所無からしむべき。」と。卽ち自ら念ずらく、『當に敎へて、先づ書を學ばしむべし。我等の死後、快く生活するを得て、乏短する所無く、身力をして疲苦せしめず。』と。復是念を作さく、「兒に書を敎ふ、亦身力の

疲苦行るのみ、更に何の技術をか學ばしめ、我等の死後兒をして快く生活するを得て、乏短する所無く、身力をして疲苦せざらしむる。」と。念じて言はく、『今當に教へて、兒に算數の技術を學ばしむべし、我等の死後快く生活するを得て乏短する所無く、身疲苦せず。」と。父母念じて言はく、「兒に教へて算數を學ばしむるも、亦身力の疲苦行るのみ。今當に更に此兒に教へて、何の技術を學ばしめ、我等の死後快く生活するを得て、乏短する所無からしめ、身力をして疲苦せざらしむべき。今當に此兒に教へて畫像の技術を學ばしむべし。我等の死後快く生活するを得て、乏短する所無からしめん。」と。復念ずらく、「今敢て畫を學ばしむ。恐らくは兒の眼力をして疲勞せしめん。當に此兒に教へて更に何の技術をか學ばしむべき。我等の死後、快く生活するを得て、乏短する所無からしめ、眼をして疲苦せざらしめん。」と。即ち自ら念じて言はく、『沙門釋子、善く自ら身を養ひ、安樂にして衆の苦惱無し、若し當に此兒に教へて、沙門釋子の法の中に於て、出家して道を爲さしむべし。我等の死後快く生活するを得て、乏短する所無く、身をして疲苦せざらしめん。」と。後異時に於て、十七群童子、優波離童子に語りて言はく、「汝、我等に隨うて出家して道を爲すべし。」答へて言はく、『我何んが出家を用ふるを爲さん、汝自ら出家せよ。」十七群童子、第二第三に優波離に語りて言はく、「共に出家すべし。道を爲し來れ。何を以ての故に。我等今日共に相娛樂するが如く、彼に於ても亦當に是の如く共に相娛樂嬉戲すべし。」時に優波離童子、諸の童子に語りて言はく、「汝等小しく待て、我往きて父母

に白すべし」と。優波離童子、卽ち父母の所に往きて白して言さく、『我今出家して道を爲さんと欲す。願くば父母聽されよ。』父母、報へて言はく、『我等唯汝一子有り、心甚だ愛念す。乃至死別せしむるを欲せず。而も況んや生別すべけんや。』優波離童子、是の如く再三父母に白して言はく、『唯願くば我出家を聽したまへ。』父母も亦是の如く報へて言はく、『我等唯汝一子有り、心甚だ愛念す。死別せしむるを欲せず。況んや生別すべけんや。』爾時、父母、優波離童子の再三の慇懃を得て、便ち是念を作さく、『我等先に已に此意有り。當に此兒に敎へて何の技術か學ばしむべき。我等の死後、兒をして快く生活するを得、乏短する所無からしめ、身力をして疲苦せざらしむるのみ。』と。卽ち是念を作さく、『若し敎へて書乃至畫像を學ばしめば、我等の死後快く生活するを得て、乏短する所無く、身力をして疲苦せざらしむ。』と。而も兒の身力視力を勞し、以て疲苦を致すを恐る。念じて言はく、『唯沙門釋子有り、善く自ら身を養ひ、衆の苦惱無し。若し此兒をして中に在りて出家せしめば、快く生活するを得て樂苦有ること無し。』と。時に父母卽ち兒に報へて言はく、『今正に是れ時なり、汝の出家するを聽す。』時に優波離童子、十七群童子の所に還り至りて、語りて言はく、『我父母、已に我に出家を聽せり。汝等去らんと欲すれば、今正に是れ時なり。』時に諸の童子、卽ち僧伽藍の中に往き、諸の比丘に白して言さく、『大德、我家出家して道を學せんと欲す。願くば諸尊度せられて道を爲さん。』爾時、諸の比丘、卽ち度して出家せしめて大戒を受けしむ。時に諸の童子小來りて樂を習ふ、一食に堪へず、夜

半に至り飢を患へて高聲にして大いに喚び、啼哭して言はく、『我に食を與へ來れ。我に食を與へ來れ。』諸の比丘語りて言はく、『小兒待ちて天明くるを須て。若し衆僧、食有らば當に共に食すべし、若し食無ければ、當に共に乞食すべし。』何を以ての故に。此間先に都て作食處無ければなり。爾時、世尊、夜時靜處に在りて思惟したまふ、小兒の啼聲を聞き、知りて故に阿難に問ひたまはく、『何等の小兒か夜半に啼聲する。』爾時、阿難、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、阿難に告げたまはく、『年未だ二十に滿ぜざる者に大戒を授くべからず。何を以ての故に。若し年未だ二十に滿ぜざる者は、寒熱、飢渴、暴風、蚊虻、毒虫に堪忍せず。及び惡言に忍びず。若し身に種種の苦痛有るも、堪忍する能はず、又復持戒に堪へず、一食に堪へず。阿難當に知るべし、年二十に滿ずる者は、上の如きの衆事に堪忍す。』爾時、世尊、夜過ぎ已りて比丘僧を集め、此因緣を以て諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、年二十に滿じて當に大戒を受くべし。若し年未だ二十に滿ぜずして大戒を受くるも、此人は戒を得せず、彼比丘癡を呵責すべきが故に波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。彼比丘、年二十に滿ずるや二十に滿ぜざるやを知らず、後に乃ち二十に滿ぜざるを知り、或は波逸提懺を作す者有り、或は疑ふ者有り。佛言はく、『知らざる者は無犯なり、自今已去、當に是の如く結戒すべし、「年二十に滿じて應に大戒を受くべし。若し比丘年二十に滿ぜざるを知り、與に大戒を

【其受戒人】以下十六項に分ちて和上と衆僧との年未滿のものに戒を授けし場合の罪の對配を說く。

受くれば、此人戒を得ず、彼比丘、癡を訶すべきが故に波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。其受戒人、年二十に滿ぜず、和上、年二十に滿ぜざるを知り、衆僧及び受戒人も、亦二十に滿ぜざるを知り、衆中に於て問はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人、報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は年數を知らず、或は默然たり、或は衆僧問はず。和上は波逸提なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上年未だ二十に滿ぜざるを知り、衆僧及び受戒人は、年二十に滿ずと謂へり。衆僧問はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず。和上は波逸提なり、衆僧は無犯なり。其受戒人、年未だ二十年に滿ぜず、衆僧及び受戒人疑ふ。衆中に問うて言はく、『汝二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず。和上は波逸提なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず。和上も亦年未だ二十に滿ぜざるを知る、衆僧及び受戒人は知らず、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず。和上は波逸提なり、衆僧は無犯なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上年二十に滿ずと謂ひ、衆僧及び受戒人は、年未だ二十に滿ぜざるを知る。衆中に問うて言はく、『汝、年二十に滿ずるや未だ

しや。受戒人、報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず。和上は無犯、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上は年二十に滿ずと謂へり、衆僧及び受戒人も年二十に滿ずと謂へり。衆中に問うて言はく、『汝、年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、僧或は問はず。和上は無犯、衆僧も亦無犯なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上年二十に滿ずと謂へり。衆僧及び受戒人疑ふ、衆中に問うて言はく、『汝、年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆僧或は問はず。和上は無犯なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず。和上は年二十に滿ずと謂へり。衆僧及び受戒人は知らず。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆僧或は問はず。和上及び衆僧は無犯なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上疑ふ、衆僧及び受戒人は二十に滿ぜざるを知る。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言はく、或は、『二十に滿ず。』或は、『滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず。和上は波逸提なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上疑ひ、衆僧及び受戒人は年二十に滿ずと謂へり。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿

するや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『滿ず。』或は、『未だ滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず。和上は波逸提なり、衆僧は無犯なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上疑ひ、衆僧及び受戒人も亦疑ふ。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は默然たり、衆或は問はず、和上は波逸提なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上は疑ひ、衆僧及び受戒人は知らず。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人、報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は默然たり、衆或は問はず。和上は波逸提なり、衆僧は無犯なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上は知らず、衆僧及び受戒人、年未だ二十に滿ざるを知る、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ二十に滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず。和上は無犯なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上は知らず、衆僧及び受戒人は年二十に滿ずと謂へり。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず。和上及び衆僧は無犯なり。其受戒人、年未だ二十に滿ぜず、和上知らず、衆僧及び受戒人疑ふ。衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ滿ぜ

【胎中の年月】滿二十歳を以て計算するものにして生れし日より満二十歳に至らざるも胎中九ヶ月を加へて二十年とす。尚ほそれに閏月と十四日の布薩の說戒日を數へて加ふるも可なり。

【四】九十單提法の第六十六、發諍戒を說く。

ず』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず。和上は無犯なり、衆僧は突吉羅なり。其受戒人、年二十に滿ぜず、和上は知らず、衆僧及び受戒人も亦知らず、衆中に問うて言はく、『汝年二十に滿ずるや未だしや。』受戒人、報へて言ふ、或は、『二十に滿ず。』或は、『未だ滿ぜず。』と。或は疑ひ、或は知らず、或は默然たり、衆或は問はず。和上と衆僧と無犯なり。

彼比丘、年未だ二十に滿ぜざるを知り、大戒を授けて三羯磨竟れば、和上は波逸提なり。白し已りて二羯磨竟れば、和上は三突吉羅なり。白し已りて一羯磨竟れば、和上は二突吉羅なり。白し已れば、和上は一突吉羅なり。白未だ竟らざれば、和上は突吉羅なり。若し未だ白せず、爲に方便を作して剃髮し、若は衆を集めんと欲すれば、和上は一切突吉羅なり。若し衆僧集れば、和上は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に知らずして受戒人の語を信ず、若は傍人證す、若は父母を信ず、若は受戒已りて疑ふ。佛、言はく、當に胎中の年月を數へ、閏月を數ふるを聽すべし。若し一切の十四日の說戒を數へて以て年數と爲すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』竟る（六十五）

（四）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、鬪諍如法に滅し已りて後、更に發起して是言を作さく、『汝、觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず。』僧未だ諍事有らず。而も諍事有りて起らしめ、已に諍事有り、

而も除滅せざらしむ。』時に諸の比丘、是の如きの念を作す。言はく、『何が故に衆僧未だ諍事有らざるに、而も諍事有りて起り、已に諍事有りて而も除滅せざる。』と。時に諸の比丘、卽ち觀察して、六群比丘の、諍事如法に滅し已りて後、更に發起し、是の如きの言を作すを知る。『汝觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず。』僧未だ諍事有らざるに、而も諍事有りて起らしめ、已に諍事有りて、而も除滅せざらしむ。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が、鬪諍の事如法に滅し已りて後、更に發起して言はく、「汝觀を善くせず、觀を成ぜず、乃至滅を成ぜず」と。僧をして未だ諍事有らざるに、而も諍事有らしめ、已に諍事有り、而も除滅せざらしむる。』時に諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し已りて、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が鬪諍の事如法に滅し已りて後、更に發起して言はく、「汝等觀を善くせず、觀を成ぜず、乃至滅を成ぜず」と。僧をして未だ諍事有らざるに、而も諍事有らしめ、已に諍事有れば、而も除滅せざらしむる。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する

者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、鬪諍如法に滅し已りて後、更に發起する者は波逸提なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘、諍事如法に滅するや、不如法に滅するやを知らず、後に乃ち如法に滅するを知り、或は波逸提懺を作す者有り、或は疑有り。佛、言はく『知らざる者は無犯なり。自今已去、當に是の如く結戒すべし、「若し比丘、諍事如法に懺悔し已ると知り、後更に發起する者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。如法とは、法の如く毘尼の如く佛の敎ふる所の如し。諍とは四種有り、言諍、覓諍、犯諍、事諍なり。彼比丘諍事を知り、如法に滅し已りて後、更に發起して是の如きの言を作さく、「觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず」と說きて了了たる者は波逸提なり、不了了の者は突吉羅なり。此諍を除き已りて、若し餘の鬪諍罵詈を作す者をして、後更に發起せしむるは一切突吉羅なり。若し自ら發起し已りて鬪諍する者は突吉羅なり。比丘、比丘尼を除き已りて、餘人と共に鬪諍罵詈し、後更に發起する者は突吉羅なり。觀に觀想を作す者は波逸提なり、觀に疑ある者は突吉羅なり、不成觀に觀想有るは突吉羅なり、不成觀に疑あるは突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は先に知らず、若は觀に不觀の想を作す、若は事實に爾り、觀を善くせず、觀を成ぜず、解を善くせず、解を成ぜず、滅を善くせず、滅を成ぜず。便ち是言を作

【五】九十單提法の第六十七、與賊期行戒を說く。

さく、『觀を善くせず、乃至滅を善くせず成ぜず。』若は戲笑して語り、若は疾疾に語り、若は夢中に語り、此を說かんと欲して、錯りて彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』（六十六竟る）

(五)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。衆多の比丘有り、舍衞國より毘舍離に至らんと欲す。時に賈客の件有り、私に關を度りて、王稅を輸さざらんと欲す、時に賈客、諸の比丘に問うて言はく、『大德、何所に至らんと欲する。』比丘報へて言はく、『毘舍離に至らんと欲す。』賈客人言はく、『我等諸尊と共に伴たるを得べきや不や。』諸の比丘報へて言はく、『爾るべし。』爾時、諸の比丘、此賊、賈客と共に伴行して、私に關を度る。時に關を守る人捉へ得已り、即ち將に波斯匿王の所に至り、王に白して言さく、『此人等、私に關を度りて稅を輸さず。』王即ち問うて言はく、『此賈客、私に關を度りて稅を輸さず、此沙門は復何の事か有る。』關を守る人報へて言はく、『此人の爲に伴と爲る。』王復諸の比丘に問うて言はく、『大德、實に此賈客の與に伴と爲るや。』報へて言はく、『實に爾り。』復問うて言はく、『諸尊、此人の王稅を輸さざるを知るや不や。』報へて言はく、『知る。』王言はく、『若し實に知らば、法應に死すべし。』時に王自ら念じて言はく、『我今水澆頂王種たり、豈當に沙門釋子を殺すべけんや。』時に無數方便もて諸の比丘を呵責し已り、衆人の前に於て、即ち傍人に勅し、比丘を放ちて去らしむ、教を受けて即ち放つ。時に王の衆中、皆大聲に稱へて言はく、『沙門釋子王の重法を犯す、罪應に死に入るべし、然も王直に小小呵

【結要】伴賊と同行すべき約定を結ぶ。

責して放つ。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、『汝等云何が、賊賈客と共に作行する。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し已りて一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責して言はく、『汝等云何が賊賈客と共に作行するや。』無數方便を以て、諸の比丘を呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、賊と共に伴ひ道を同うして行く、乃ち一村の間に至らば波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。諸の比丘、是れ賊か、以て賊に非ざるかを知らずして共に伴行す。後に乃ち是れ賊伴なるを知り、或は波逸提懺を作す者有り、或は疑ふ者有り。佛、言はく、『知らざる者は不犯なり、自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、是れ賊伴と知り、共に道を同うして行き、乃ち一村の間に至らば波逸提なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。彼比丘結要せずして疑ふ。佛、言はく、『結要せざれば不犯なり、自今已去、應に是の如く結戒すべし、「若し比丘、賊伴と知りて結要し、共に道を同うして行き、乃ち一村の間に至らば波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。賊伴とは、若は賊を作して還り、若は方に去らんと欲す。結要とは、共に要して城に至り、若は村に至る。道とは、村間の處處の道なり。若し比丘、是れ

【八】九十單提法の第六十八、惡見違諫戒を說く。

賊伴と知り、共に要して道を同うして行き、村間に至り、處處の道に向ひて行く、一一の道に至れば波逸提なり。無村にして空曠無界の處は、共に行きて十里に至れば波逸提なり。若し共に村間の半道に行けば突吉羅なり。減十里は突吉羅なり、村間の一道を行けば突吉羅なり、方便もて去らんと欲して去らず、共に去るを要して去らざるは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し先に知らず、共に結伴せず、若は遂行すれば安隱にして至る所有り、若は力勢の爲に持せられ、若は繫縛して將去られ、若は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざるに、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。覺る。六十七

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、比丘有り、阿梨吒と字く。是の如きの惡見有りて生ず。「我、世尊の說法に、其婬欲を犯す有るも、障道の法には非ずといふを知る」と。時に諸の比丘聞く、阿梨吒比丘、是の如きの惡見有りて生ず。「我世尊の說法、婬欲を犯すも、障道の法に非ざるを知る」と。時に諸の比丘聞き、阿梨吒比丘の惡見を除去せんと欲し、即ち阿梨吒の所に往き、恭敬し問訊し已りて一面に在りて坐す。時に諸の比丘、阿梨吒比丘に語りて言はく、「汝實に世尊の說法、婬欲を犯すも、障道の法に非ざるを知るや」。阿梨吒報へて言はく、「我實に世尊の說法、婬欲を犯すも障道の法に非ざるを知る」。時に、諸の比丘、阿梨吒の惡見を除かんと欲し、即ち慇懃に之を問ふ。「阿梨吒、是の如きの語を作す莫れ、世尊を謗ずる莫れ、世尊を謗ずる者は不善なり、世尊は

是語を作したまはず。阿梨吒、世尊は無數方便もて說法し、欲愛を斷じ、欲想を知らしめ、愛欲を除き、愛欲の想を斷ぜしめ、愛欲の所燒を除き、愛結を度せしむ。世尊無數方便もて說きたまはく、「欲は大火坑の如し、欲は炬火の如し、亦果の熟するが如し。欲は假借の如く、欲は枯骨の如く、欲は段肉の如く、夢の所見の如し。欲は利刀の如く、欲は新瓦器に水を盛りて日中に置くが如く、欲は毒蛇の頭の如く、欲は利劍を捉るが如く、欲は利戟の如し。世尊は是の如く欲を說くを作す。阿梨吒、世尊は是の如く善く說法したまひ、欲を斷じ、欲無く、垢を去り、垢無し。渇愛を調伏し、巢窟を滅除し、一切の諸結縛を出離するは、愛盡涅槃なり」と。佛は是の如く說法したまふ。「汝云何が、婬欲を犯すも、障道の法に非ずと言ふや」と。時に諸の比丘、慇懃に阿梨吒に問ひて是の如く說く時、阿梨吒堅く惡見を持し、實に定んで言はく、「此は是れ眞實、餘は皆虛妄なり」。爾時、諸の比丘、阿梨吒比丘の惡見を除く能はず。便ち世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、一比丘に告げたまはく、「汝、我言を持して、往きて速に阿梨吒比丘を喚び來れ」。彼比丘、教を受けて、即ち阿梨吒比丘の所に往きて語りて言はく、「世尊教有り、汝を喚びたまふ」。時に阿梨吒比丘、世尊の喚びたまふを聞き、即ち世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。佛、阿梨吒比丘に問うて言はく、「汝實に是語有りや、我佛所說の法、婬欲を行ずるも障道の法に非ずと知る」。阿梨吒、答へて言はく、「大德、實に是の如きの言有り」。佛、阿梨吒に告げたまはく、

『汝云何が我所說是の如しと知る。我無數方便もて、欲愛を斷ずる法を說く。』上の所說の如し。爾時、世尊、無數方便を以て阿梨吒比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『衆僧、阿梨吒比丘の爲に呵諫を作すを聽す。此事を捨つるが故に。』白四羯磨呵諫せよ。應に是の如く諫むべし。衆中應に羯磨に堪能なる者を差し、上の如く、是の如きの白を作すべし。『大德僧聽け、此阿梨吒比丘、是の如きの語を作さく、「我佛の所說の法、婬欲を行ずるも、障道の法には非ずと知る」と。若し僧、時到らば、僧忍聽せよ、僧今阿梨吒比丘の與に呵諫を作す。此事を捨つるが故に。阿梨吒、汝、是語を作す莫れ。世尊を謗ずる莫れ、世尊を謗ずる者は、不善なり、世尊は是語を作したまはず、世尊、無數方便もて、婬欲は是れ障道の法と說きたまふ。若し婬欲を犯せば、即ち是れ、障道の法なり、白是の如し。』「大德僧聽け、此阿梨吒比丘、是の如きの語を作さく、「我佛の所說の法、婬欲を犯すも、障道の法に非ず」と。僧今與に呵諫を作す。此事を捨つるが故に。阿梨吒、是語を作す莫れ、世尊を謗ずる莫れ、世尊を謗ずるは不善なり、世尊は是語を作したまはず、世尊は無數方便もて、婬欲は是れ障道の法と說きたまふ。若し婬欲を犯せば、即ち是れ障道の法なり。誰か諸の長老忍せよ、僧、阿梨吒比丘の爲に呵諫を作し、此事を捨つる者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け。」是は初羯磨なり、第二第三も亦是の如く說く。僧已に阿梨吒比丘の爲に呵諫を作し竟る。僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。應に是の如きの呵責を作すべし、阿梨吒比丘、此事を捨つるが故に、白四羯磨す。諸の比丘佛に白す。

佛、言はく、『若し餘の比丘有り、是言を作さく、「我佛の所説は、婬欲を行ずるも障道の法に非ずと知る」と。衆僧、亦應に呵諫白四羯磨すべし。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「若し比丘、是の如きの語を作さく、「我、佛の所説の法、婬欲を行ずるも障道の法に非ざるを知る」と。彼比丘、此比丘を諫めて言はく、「大徳、是語を作す莫れ、世尊を謗ずる莫れ、世尊を謗ずるは不善なり、世尊は是語を作したまはず、世尊は無數方便もて、婬欲を行ずるは是れ障道の法なりと説きたまふ」と。彼比丘、此比丘を諫むる時、堅持して捨てず、彼比丘乃至三諫す、此事を捨つるが故に。若し三諫して捨つれば善し、捨てざれば波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。彼比丘、是の如きの言を作さく、「我佛の所説の法に、婬欲を行ずるも、障道の法に非ずと知る」彼比丘、此比丘を諫めて言はく、「汝、是語を作す莫れ、世尊を謗ずる莫れ、世尊を謗ずるは不善なり、世尊は是語を作したまはず、世尊は無數方便もて、婬欲を行ずるは、是れ障道の法なりと説きたまふ。汝今此事を捨つべし、僧の爲に呵せられて、更に重罪を犯す莫れ」と。若し語を受くれば善し、語に隨はざる者は、應に白すべし。白し已りて語りて言ふべし、「我已に白し竟る、餘は羯磨の在る有り。汝此事を捨つべし、衆僧の爲に呵責せられて、更に重罪を犯す莫れ」若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、當に初羯磨を作すべし。初羯磨已りて當に語りて言ふべし、「我已に白と初羯磨

【七】九十單提法の第六十九、隨學戒を說く。

を覺る。餘は二羯磨の在る有り。汝當に是事を捨つべし、僧の爲に呵責せられて、更に重罪を犯す莫れ」若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、當に第二羯磨を作すべし。第二羯磨を作し覺りて當に語りて言ふべし、「已に白と二羯磨とを作し覺る、餘は一羯磨の在る有り、汝是事を捨つべし、衆僧の爲に呵責せられて、更に重罪を犯す莫れ」若し語に隨はば善し、語に隨はざれば、三羯磨を唱へよ、覺りて波逸提なり。白を作し已り、二羯磨已りて捨つる者は三突吉羅なり、白を作し一羯磨覺りて捨つる者は二突吉羅なり、白已りて捨つる者は一突吉羅なり。若し白未だ覺らずして捨つる者は突吉羅なり。若し未だ白を作さざるに、是語を作さく、「我佛の所說は、婬欲を行ずる者は、障道の法に非ずと知る」一切突吉羅なり。彼比丘、此比丘を諫むる時、餘の比丘遮し、若は比丘尼遮する者あり、若は餘人有りて遮すらく、「汝此事を捨つる莫れ」衆僧諫め已り、諫めず、遮する者は一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、初め語る時に捨つ、若は非法別衆諫む、若は非法和合衆諫む、法別衆、法相似別衆、法相似和合衆、非法非毘尼非佛所教なり。若は諫むる無ければ無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。「六十八竟る

(七)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に阿梨吒比丘の惡見、衆僧呵諫するも、而も故捨てず、時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、阿梨吒比丘を嫌責して言はく、「云何が汝の惡見、衆僧呵諫すれど

【惡見不捨擧白四羯磨】惡見を呵諫羯磨に依りても捨てず。更に其非を指摘し之を衆外に放逐して其反省を求む。

も、而も故捨てざる。「時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、阿梨吒比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が阿梨吒比丘の惡見、衆僧阿諫するも、而も故捨てざるや。」世尊、無數方便を以て阿梨吒比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、衆僧阿梨吒比丘の與に、惡見不捨擧白四羯磨を作せ。」應に是の如く作すべし。阿梨吒比丘の爲に擧を作し、擧を作し已りて憶念を作し、憶念を作し已りて罪を與へよ。衆中應に羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是の如きの白を作せ。「大德僧聽け、此阿梨吒惡見、衆僧呵諫すれども、而も故捨てず、若し僧、時到らば僧忍聽せよ。僧今、阿梨吒比丘の與に、惡見不捨擧羯磨を作す。白是の如し。」「大德僧聽け、此阿梨吒比丘の惡見、衆僧呵諫すれども、而も故捨てず、僧今阿梨吒比丘の爲に、惡見不捨擧羯磨を作す。誰か諸の長老、僧今、阿梨吒比丘の爲に、惡見不捨擧羯磨を作すに忍する者は、默然せよ。誰か忍せざる者は說け。」是れ初羯磨なり、第二第三も亦是の如く說く。僧已に忍し、阿梨吒比丘の與に、惡見不捨擧羯磨を作し竟る、僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。

時に阿梨吒比丘、僧惡見不捨擧羯磨を作すも、六群比丘所須を供給して、共同に羯磨し、止宿し、言語す。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を呵責すらく、「阿梨吒比丘、僧與に惡見不捨擧羯磨を

【如是語】 惡見の語。
【未だ作法せざるに】 一旦擯出せられしを未だ解羯磨の作法を作さざる中に、之と共同に止宿する等のことを作す故にいふ。

作す、云何が所須を供給し、共に止宿し、言語するや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、阿梨吒比丘は、僧爲に惡見不捨擧羯磨を作す、而も所須を供給し、止宿し、言語するや。」世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、如是語の人の與に、未だ作法せざるに、是惡見有りて捨てざるを、所須を供給し、共同に羯磨し、止宿し言語するは波逸提なり」と。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の比丘、如是語と不如是語と有るを知らず、後に如是語有るを知り、或は波逸提懺を作す者有り、或は疑ふ者有り。佛、言はく「知らざる者は無犯なり、自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、如是語を知り、人未だ作法せざるに、是の如きの邪見を而も捨てざるを、所須を供給し、共同に羯磨し、止宿し、言語する者は波逸提なり」と。」

「比丘の義は上の如し。如是語とは、是の如きの語を作さく、「我世尊の說法、婬欲を行ずるは障道の法に非ずと聞く」未だ作法せずとは、若し擧せられて未だ解を爲さざるなり。是の如きの見とは、是の如きの見を作さく、「世尊の所說の法は、障道の法に非ずと知る」

【八】九十單提法の第七十、隨擯沙彌戒を說く。

と、惡見を捨てずとは、衆僧呵諫して而も惡見を捨てざるなり。所須を供給すとは二種有り、若は法、若は財なり。法とは、增上戒、增上意、增上智を修習し學問誦經せしむ。財とは、衣服飲食、床臥具、病瘦の醫藥を供給するなり。同羯磨とは、同じく說戒するなり、止宿とは、屋に四壁有り、一切覆一切障、或は一切覆にして一切障ならず、或は一切障にして一切覆ならず、或は盡く覆はず、盡く障へず。若し比丘先づ屋に入り、後に如是語の人來る有り、若は如是の人先づ入り、比丘後に來る、若は二人倶に宿に入る。脇を著くるに隨うて一切波逸提なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、比丘知らずして便ち宿に入る、若は比丘先に屋に在り、如是語の人後より來りて屋に入るを、比丘知らず、若は屋一切覆にして四壁無し、或は一切覆にして半ば障ふ、或は一切覆にして少しく障ふ、或は一切障にして覆無し。或は一切障にして半ば覆ひ、或は一切障にして少しく覆ひ、或は半覆半障、或は少覆少障、或は不覆不障、或は露地、是の如く一切知らざるは無犯なり。若は病んで地に倒れ、或は病みて轉側し、若は力勢の爲に持せられ、或は繫閉せられ、或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(二、竟る) 六十九

【八】爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子に二沙彌有り、一を羯那と名け、二を摩睺迦と名く。慚愧を知らずして共に不淨を行ぜり。爾時、羯那、摩睺迦、自ら相謂ひて言はく、『我等、佛に隨うて法を聞く、其婬欲を行ずる有るも、障道の法に非

ず。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、二沙彌を嫌責して言はく、「云何が汝等、自ら相謂ひて言はく、『我佛に從うて法を聞く、婬欲を行ずるも障道の法に非ず』と。」爾時、比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、此二沙彌を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等自ら相謂ひて言はく、『我、佛に從うて法を聞く、其婬欲を行ずる者も、障道の法に非ず』と。」爾時、世尊、無數方便を以て此二沙彌を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、此二沙彌の與に呵諫を作せ、此事を捨つるが故に。白四羯磨して應に是の如く呵諫を作すべし。此二沙彌を、衆僧の前、眼見、耳不聞處に立たしめ、衆中當に羯磨に堪能なる者を差し、上の如く、是の如きの白を作すべし。『大德僧聽け。彼二沙彌自ら相謂ひて言はく、「我世尊に從うて法を聞く。婬欲を行ずる者も、障道の法に非ず」と。若し僧時到らば、彼二沙彌を呵責するを忍聽せよ、此事を捨つるが故に。沙彌、是語を作す莫れ、世尊を誹謗する莫れ。世尊を誹謗するは、不善なり。世尊は是語を作したまはず。沙彌、世尊は無數方便もて、「婬欲を行ずるは、是れ障道の法なり」と。白是の如し。』『大德僧聽け。彼二沙彌、自ら相謂ひて言はく、「我世尊に從うて法を聞く、婬欲を行ずる者は障道の法に非ず」と、僧今彼二沙彌の與に呵諫を作す、此事を捨てしむるが故に。汝沙彌、世尊を誹謗する莫れ、

世尊を誹謗するは不善なり、世尊は是語を作したまはず、世尊は無數方便もて、「婬欲は是れ障道の法なり」と說きたまふ。誰か諸の長老、僧今二沙彌を呵責し、此事を捨てしむるを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け」と。『是れ初羯磨なり、第二第三も亦是の如く說く。衆僧已に二沙彌を呵責し竟る。僧忍して默然するが故に、是事是の如く持つ。

彼二沙彌、衆僧呵責して、而も故此事を捨てず。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、二沙彌を嫌責すらく、『云何が汝等、僧呵責して、而も故惡見を捨てざるや。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、二沙彌を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等二沙彌、衆僧呵責して而も故惡見を捨てざる。」「世尊、無數方便を以て二沙彌を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『衆僧應に此二沙彌に、惡見不捨滅擯白四羯磨を與ふべし。』應に是の如く作すべし。二沙彌を將て衆僧の前に至り、見處、不聞處に立著せしめ、衆中當に羯磨に堪能なる者を差し、上の如く是の如きの白を作すべし。『大德僧聽け、此二沙彌、衆僧呵責するも、故惡見を捨てず、若し僧時到らば、僧忍聽せよ、僧今二沙彌の與に、惡見不捨滅擯を作す。自已今去、此二沙彌、「佛は是れ我世尊」と言ふべからず、餘の比丘に隨逐するを得ざれ。諸の沙彌の、比丘と二宿三宿するを得るが如く、汝等は得ず、汝出で去れ、

滅し去れ、此に住すべからず、白是の如し。』『大德僧聽け。此二沙彌、衆僧呵責すれども故惡見を捨てず、衆僧今、二沙彌の與に、惡見不捨滅擯羯磨を作す。自今已去、此二沙彌は、「佛は是れ我世尊なり」と言ふを得ず、餘の比丘に隨逐すべからず。諸の沙彌の、比丘と、二宿三宿するを得るが如く、汝は今得ず、汝出で去れ、滅し去れ。此に住すべからず。誰か諸の長老、僧二沙彌の爲に惡見不捨滅擯を作すに忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け。』是れ初羯磨なり。第二第三も亦是の如く說く。僧已に二沙彌の與に惡見不捨滅擯を作すを忍し竟る。僧默然するが故に、是事是の如く持つ。時に六群比丘、僧此二沙彌の爲に惡見不捨滅擯羯磨を作すを知る、而も便ち誘將畜養して共に止宿す。諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等、僧此二沙彌の爲に惡見不捨滅擯羯磨を作すを知り而も誘將畜養して共に止宿するや。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、僧の此二沙彌の爲に惡見不捨滅擯羯磨を作すを知り、而も誘將畜養して共に止宿するや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒

を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し沙彌、是言を作さく、「我世尊の所說の法を知る、婬欲を行ずるも障道の法に非ず」と。彼比丘、此沙彌を諫めて是の如く言はく、「汝、是語を作す莫れ、世尊を誹謗する莫れ、世尊を誹謗する者は不善なり、世尊は是語を作したまはず、世尊は無數方便もて、婬欲を行ずるは、是れ障道の法なりと說きたまふ」と。彼比丘、是の如きの諫を作す時、此沙彌、堅持して捨てず、彼比丘、應に乃至再三呵諫すべし、此事を捨てしむるが故に。若し乃至三諫して捨つれば善し、捨てざれば彼比丘當に彼沙彌に語りて言ふべし、「汝、自今已去、佛は是れ我世尊と言ふを得ず、餘の比丘に隨逐するを得ず、諸の沙彌の、比丘と二宿三宿するを得るが如く、汝は今是事無し。汝出で去れ、滅し去れ。此に住すべからず」と。若し比丘、是の如く衆中被擯の沙彌なるを知り、而も誘將畜養して、共に止宿する者は波逸提なり」と。「是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。彼一沙彌城中より擯出せられて便ち外村に往き、城外より擯出せられて、還りて城中に入る。爾時、諸の比丘、是れ滅擯か不滅擯かを知らず、後に乃ち方に是れ滅擯なるを知り、或は波逸提懺を作す者有り、或は疑ふ者有り、佛、言はく、「知らざる者は無犯なり。自今已去、應に是の如く說戒すべし。「若し比丘、沙彌は是の如きの言を作さく、「我佛に從うて法を聞く。若し婬欲を行ずるは、障道の法に非ず」と。彼比丘、此沙彌を諫めて是の如く言はく、「汝、世尊を誹謗する莫れ。世尊を誹謗するは不善なり。世尊は是語を作したまはず。沙彌、世尊は無數方便もて、「婬欲は是れ障道の法なり」と說

きたまふ。彼比丘、此沙彌を諫むる時、堅持して捨てず、彼比丘、乃至再三呵諫すべし。此事を捨てしむるが故に。乃至三諫して捨つれば善し。捨てざれば、彼比丘應に彼沙彌に語りて言ふべし「汝自今已去、「佛は是れ我世尊」と言ふを得ず、餘の比丘に隨逐するを得ず。諸の沙彌の、比丘と二三宿するを得るが如く、汝に今此事無し、汝出で去れ、滅し去れ、此に住すべからず。若し比丘、是の如く衆中被擯の沙彌を知りて、誘將畜養して共に止宿する者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。滅擯とは、僧與に滅擯白四羯磨を作すなり。畜養とは、若は自ら畜へ、若は人に與ふ。誘ふとは、若は自ら誘ひ、若は人を誘はしむ。共に宿すとは、上說の如し。若は比丘先づ宿に入り、滅擯の者後に至る、若は滅擯の者先に至り、比丘後に至る、或は二人倶に至る。脇地に著くに隨うて轉側すれば波逸提なり。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、先に知らず、若は比丘先に至り、滅擯者後に至り、比丘知らず、若は房の四方障無く、上に覆有り、廣說上の如し。露地は無犯なり。若は顚蹷りて地に倒れ、若は病みて動轉し、或は力勢の爲に持せられ、繫閉せられ、命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。七十覓る

四分律　巻第十七

四分律　卷第十八　初分之十八

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之八

【一】九十單提法の第七十一、拒勸學戒を說く。

（一）爾時、佛、拘睒毘國瞿師羅園中に在したまふ。爾時、闡陀比丘、餘の比丘如法に諫むる時、是の如きの言を作さく、「我今此戒を學せず、當に餘の智慧持律の比丘に問ふべし」。時に諸の比丘聞く、其中に、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、闡陀比丘を嫌責して言はく、「云何が、諸の比丘、如法に諫むる時、便ち是の如きの言を作さく、「我今此戒を學せず、當に餘の智慧持律の比丘に問ふべし」と。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、闡陀比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が闡陀比丘、餘の比丘如法に諫むる時、是の如きの語を作す、「我今此戒を學せず、餘の智慧持律の比丘に問ふべし」と。」無數方便を以て闡陀を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結

【二】九十單提法の第七十二、毀毘尼戒を說く。

【四事】四波羅夷殺生戒、偸盜戒、

戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、餘の比丘如法に諫むる時、是の如く、我今此戒を學せず、當に餘の智慧持律の比丘に難問すべしと語らば、波逸提なり」と。若し知の爲、學の爲の故に、應に難問すべし。』

『比丘の義は上の如し。如法とは、法の如く、律の如く、佛の所敎の如くするなり。彼比丘、如法に此比丘を諫むる時、此比丘、是語を作さく、「我今此戒を學せず、當に餘の智慧持律の比丘に難問すべし」と。若し說きて了了たらば波逸提なり。不了ならば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、彼諫むる比丘、癡にして解せざるが故に、此比丘是の如きの語を作さく、「汝還りて汝の和上阿闍梨に問へ、汝更に學問誦經すべし。』其事實に爾り、或は戲笑して語り、或は疾疾に語り、或は獨語し、或は夢中語し、或は是を說かんと欲して、錯りて彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』七十一竟る

(二)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、衆多の比丘有りて、共に集りて一處に在り、正法を誦し、毘尼を誦せり。時に六群比丘、自ら相謂ひて言はく、「此比丘等集りて一處に在り、正法を誦し、毘尼を誦す。彼諸の比丘律を誦して通利すれば、必ず當に數數我罪を擧すべし。我今寧ろ往きて彼比丘に語るべし、「長老、何んが此雜碎戒を用ふるを爲さん。若し誦せんと欲せば、當に四事を誦すべし、若し誦せんと欲せば、當に四事十

婬戒、妄語戒。

【十三事】十三僧殘。

【雜碎戒】四波羅夷十三僧殘を除く捨墮單提以下の諸惡を云ふ。

三事を誦すべし。其餘は誦すべからず。何を以ての故に。汝等若し誦せば、人をして疑を懷きて憂惱せしむ。』時に六群比丘、便ち往きて彼比丘に語りて言はく、『長老、何を用て此雜碎戒を誦するを爲さん。若し誦せんと欲せば、當に四事を誦すべし。若し誦せんと欲せば、當に四事十三事を誦すべし。餘は誦すべからず。何を以ての故に。是戒を說く時、人をして疑を懷きて憂惱せしむ。』餘の比丘即ち觀察すらく、『此六群比丘は、法を滅せんと欲するが故に、是語を作すのみ』と。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を責めて言はく、『云何が汝等、法を滅せんと欲するが故に、是の如きの語を作すや。』爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、法を滅せんと欲するが故に、是の如きの語を作すや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『若し比丘、說戒の時、是語を作さく、「大德、何を用てか是雜碎戒を說くを爲さん。是戒を說く時、人をして惱愧懷疑せしむ」と。戒を輕呵するが故に波逸提なり」と。』

【契經】梵に(Sūtra)修多羅。佛の經典の意。

【三】九十單提法の第七十三、恐擧先言戒を說く。

【布薩】梵に(Pa

『比丘の義は上の如し。彼比丘、若は自ら說戒の時、若は他說く時、若は誦する時、是の如きの語を作さく、「長老、何を用てか此雜碎戒を誦するを爲さん。若し誦せんと欲する者は、當に四事を誦すべし。若し必ず誦せば、當に四事、十三事を誦すべし。何を以ての故に。若し此戒を誦する時は、人をして懷疑惱愧せしむ」と。說きて了了たる者は波逸提なり。不了了たる者は突吉羅なり。毘尼を毀呰する者は波逸提なり。阿毘曇を毀呰する者は突吉羅なり。及び餘の契經を毀呰する者は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し語りて言はく『先に阿毘曇を誦し、然る後に律を誦せよ。先に餘の契經を誦して、然る後に律を誦せよ。若は病有る者は、須らく差して然る後に律を誦すべし。當に勤めて方便を求め、佛法の中に於て四沙門果を成ずべし、然る後に當に律を誦すべし。』滅法を欲せざるが故に是語を作す。或は戲笑して語り、或は疾疾に語り、或は夢中語し、或は獨語し、此を說かんと欲して彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』

七十二竟る

(三)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘の中に一比丘有り、說戒の時に當りて罪を犯す。自ら罪障を知り、淸淨比丘の發擧を恐れ、便ち先づ淸淨比丘の所に詣りて語りて言はく『我今始めて、是法の戒經の載する所、半月半月に、戒經を說き來るを知る。諸の比丘察知せよ。』六群比丘、布薩の時に戒を犯す。自ら罪障を知り、

sadha）淨住と譯す、諸惡不善の法、及び、諸の煩惱を斷じて、究竟清淨の梵行を修するをいふ。毎月、十五日の間之を行ひて、犯戒を懺悔するなり。

清淨比丘の發擧を恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に詣りて語りて言はく、「我今始めて此法の戒經の載する所、半月半月に戒經を說き來るを知る」と。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が汝等、說戒の時に罪を犯して、而も自ら罪障を知り、清淨比丘の發擧せんを恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に至りて語りて言はく、『半月半月に戒經を說き來る、我今始めて此法の、戒經の載する所なるを知る』と。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮して、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が說戒の時に罪を犯し、自ら罪障を知り、清淨比丘の發擧せんを恐れ、便ち先づ清淨比丘の所に詣りて語りて言はく、『我今始めて、此法は戒經の所載なると、半月半月に戒經を說き來るとを知る』」と。爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘中の一比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、「此愚癡の人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、若し比丘、說戒の時是の如きの語を作さく、『我今始めて此法は戒經の所載なると、半月半月に戒經を說き來るとを知る』と。餘の比丘、是比丘の、若は二たび、若は三たび說戒中に坐するを知る。何に況んや多きをや。彼比丘知無く解無し。若し罪を

【無知の罪】當人自身は布薩の時に説戒の席に出でざるが故に知らず。故にいふ。

【四】九十單提法の第七十四、同羯磨後悔を説く。

犯さば、法の如く治すべし、更に重ねて無知の罪を増す。語りて言はく「汝は利無し、善得せず、汝、説戒の時、心念を用ひず、一心に耳を攝して法を聽かず、彼無知の故に波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。彼比丘、若し自ら説戒の時、若は他説戒の時、若は誦戒の時、是の如きの語を作さく「長老、我今始めて、此法は戒經に所載なると、半月半月に戒經を説き來るを知る。』餘の比丘、是比丘の、二たび三たび布薩中に在りて坐するを知る、何に況んや多きをや。彼比丘知無く解無し、所犯の罪に隨うて、應に法の如く治すべし。無知の故に重ねて波逸提を與ふ。若し與へざれば、彼比丘は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し未だ曾て説戒を聞かず、今始めて聞く。若は未だ廣説を聞かず、今始めて聞く、若は戲笑して語り、若は疾疾に語り、若は獨語し、若は夢中に語り、此を説かんと欲して、錯りて彼を説くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』七十三竟る

（四）爾時、佛、羅閲城耆闍崛山中に在したまふ。爾時、尊者沓婆摩羅子比丘、衆中差して、衆僧の床座、臥具を典り、及び飲食を分たしむ。彼僧事を以て、塔事を以ての故に、外人初めて寺を立て、初めて房を立て、初めて池井を作りて、會を設けて布施を爲す有るも、往きて彼に赴くを得ず。衣服破壞して垢膩不淨なり。異時に於て人有り、衆僧に貴價衣を施す。衆僧自ら相謂ひて言はく「此尊者沓婆摩羅子比丘、衆僧差して床座、臥具を典り、

及び飲食を分たしむ。彼僧事、塔事を以ての故に、外人初めて寺を立て、初めて房を立て、初めて池井を作りて、會を設け、布施する有るも、彼請に赴くを得ず、衣服破壞して垢膩不淨なり。我等宜しく此衣を以て之に與ふべし。時に衆僧白二羯磨し已りて、衣を以て之に與ふ。白二羯磨の時に當り、六群比丘亦衆中に在り、既に衣を與へ已りて、便ち是語を作さく、「此諸の比丘、所親に隨うて、衆僧の衣を以て之に與ふ」。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が汝等、共に衆中に在りて羯磨を作し、彼衣を施與し、後に方に、「諸の比丘、所親に隨うて、衆僧の衣を與ふ」と言ふや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往きて頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、共に一處に集りて白羯磨を作し、衣を以て彼に與へ、既に衣を與へ已りて後に方に、「諸の比丘、所親に隨うて、衆僧の衣を以て之に與ふ」と言ふや。」世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「若し比丘、共同に羯磨し已りて後、是の如く、「諸の比丘、親厚に隨うて衆僧物を以て與ふ」と語る者は波逸提なり」」と。

【尼師檀】坐具。

【五】九十單提法の第七十五、不與欲戒を說く。

「比丘の義は上の如し。親厚とは、同和上、同阿闍梨、坐起言語親厚なる者是なり。僧物とは、上の所說の如し。物とは、衣、鉢、針筒、尼師壇より、下は飲水器に至る。彼比丘、先に共に衆中に羯磨を作し已り、後に悔いて言はく、「諸の比丘、親厚に隨うて、僧の衣物を以て之に與ふ。」と說きて了了たる者は波逸提なり、不了了は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、其事實に爾り。親厚に隨うて、僧物を以て之に與ふるは無犯なり。或は戲笑して語り、或は疾疾に語り、或は獨處して語り、或は夢中に語り、或は此を說かんと欲して、乃ち錯りて彼を說くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」七十四「覺る

(五)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に衆多の比丘有り、集りて一處に在り、共に法毘尼を論ず。時に六群比丘相謂ひて言はく、「此の諸の比丘を看よ。共に一處に集りて、我等が與に羯磨を作さんと欲するに似たり。」即ち坐より起ちて去る。諸の比丘語りて言はく、「汝等且く住りて去る勿れ。「衆僧事有り、而も故に去りて住まらず。」其中に少欲知足にして頭陀を行し、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「衆僧集りて法事を論ぜんと欲す。云何が坐より起ちて去るや。」爾時、諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非

【與欲】欲は心なり。心を與ふる意布薩の時、障礙の爲に道場に參じ難き場合に、心を其處にやりて隨喜すること。

【僧】四人已上に非ざれば說戒、羯磨すること能はず故にそれらの人數の攝ひしものを僧といふ。

なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、衆僧集りて法事を論ぜんと欲するに、坐より起ちて去るや。」世尊、無數方便を以て、呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此六群比丘の癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、衆僧事を斷じて、未だ竟らざるに、起ちて去る者は波逸提なり」と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。諸の比丘、或は僧事を營み、或は塔事を營み、或は病比丘を瞻視する事有りて疑ふ。佛言はく、「自今已去、與欲するを聽す、自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、衆僧事を斷じて未だ竟らざるに、與欲せずして起ちて去らば波逸提なり」と。』

比丘の義は上の如し。僧とは、一說戒、一羯磨なり。事とは、十八破僧事、法非法乃至說不說有り。若し比丘、僧事を斷じ、未だ竟らざるに、而も起ちて去り、足を動かして戶外に出づれば波逸提なり。一足戶外に在り、一足戶內に在り、方便もて去らんと欲して去らず、若は共に期して、而も去らざるは一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、僧事、塔寺事有り、瞻病人事有り、與欲するは無犯なり。若は口噤して、與欲する能はず、若は非法羯磨、非毘尼羯磨、或は僧事の爲、或は塔寺事の爲、或は和上、同和上、阿闍梨、同阿闍梨の爲、或は知識親厚の爲、方便もて爲に損減無利を作し、無住處羯磨を作す、是の如きは與欲せずして

【一八】九十單提法の第七十六、與欲後悔戒を說く。

去るも一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、痴狂と心亂と痛惱所纏とな
り。」（七十五竟る）

（一八）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘中に犯事の者有り、衆僧の六人を彈擧せんを恐れ、便ち共に相隨うて大食小食上に至る。若は衆僧大いに集りて說法する時、若は說戒の時、六人共に倶に相離れず、諸の比丘をして、與に羯磨を作すに由無からしむ。後に異時に於て、六群比丘衣を作る。諸の比丘、自ら相謂ひて言はく、此六群比丘、今此に在りて衣を作る、羯磨を作さんと欲せば、今正に是れ時なり。即ち使を遣して喚んで言はく「汝來れ。衆僧事有り。」六群比丘報へて言はく「僧に何等の事か有る。」「我等停りて衣を作る。往くを得ず。」僧報へて言はく「汝等若し來るを得ずんば、一二の比丘をして欲を持して來らしむべし。」六群比丘即ち一比丘をして、欲を受けて來らしむ。爾時、衆僧、即ち一比丘の與に羯磨を作し、羯磨を作し已る。即ち還りて、彼六群比丘の所に至る。彼問うて言はく「衆僧、何の作爲する所ぞ。」此比丘報へて言はく「我身に於て利無し。」問うて言はく「何の事を以て、汝の身に於て利無きや。」報へて言はく「衆僧我爲に羯磨を作す。」六群比丘、前に與欲し已りて、後に便ち悔いて言はく「彼羯磨を作すとは、羯磨を爲すに非ず、羯磨成せず、我彼事を以ての故に欲を與ふ、此事を以てせず。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「云何が汝等、與欲し已りて、後に自ら悔いて言はく「我彼事

を以て與欲す。此事を以てせず」と。」
爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が前には與欲し已りて、後には相悔いて、「我彼事を以て與欲す。此事を以てせず」とするや」と。「世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、與欲し已りて後、悔ゆる者は波逸提なり」と。」
「比丘の義は上の如し。若し比丘與欲し已りて後に悔い、是言を作さく、「汝等羯磨を作すも羯磨に非ず、羯磨成ぜず、我彼事を以ての故に、與欲するも、此事を以てせず。」說きて了了たる者は波逸提なり、不了了は突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、其事實に爾り、羯磨に非ず、羯磨成ぜざるが故に、便ち是言を作さく、「羯磨に非ず、羯磨成ぜず」と、不犯なり。若は戲笑して語り、疾疾に語り、獨語して語り、夢中に語り、此を說かんと欲して、乃ち錯りて彼を說くは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」竟る 七十六

【七】九十單提法の第七十七、屏聽四諍戒を說く。

（七十七）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、諸の比丘の闘諍言語するを聞き已りて、彼人に向ひて說き、僧未だ諍事有らざるに、而も諍事有らしめ、已に諍事有れば、而も除滅せず、諸の比丘、是の如きの念を作さく「何の因緣を以て、僧未だ諍事有らざるに、而も諍事有らしめ、已に諍事有れば、而も除滅せざる」と。諸の比丘即ち之を察知すらく「是六群比丘、諸の比丘の闘諍言語するを聞き已りて、彼に向ひて說くが故のみ」と。爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が、諸の比丘の闘諍するを聞き已りて、彼に向ひて說き、僧の未だ諍事有らざるに、而も諍事有らしめ、已に諍事有るは、而も除滅せず」。諸の比丘世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、諸の比丘の諍を聞き已りて、而も彼に向ひて說き、僧の未だ諍事有らざるに、而も諍事有らしめ、已に諍事有るは、而も除滅せざる。」世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「若し比丘、比丘と共に闘諍し已り、此語を聽きて彼に向ひて說く者は波逸提なり」」と。

【八】九十單提法の第七十八、瞋打比丘戒を說く。

「比丘の義は上の如し。鬪諍に四種有り、言諍、覓諍、犯諍、事諍なり。聽とは、他の語を屏聽するなり。若し比丘、往きて他の諍比丘の語を聽き、道より道に至り、道より非道に至り、非道より道に至り、高より下に至り、下より高に至り、往きて聞けば波逸提なり、聞かざれば突吉羅なり。若は方便もて去らんと欲して去らず、若は去るを期して去らざるは、一切突吉羅なり。若し二人共に闇地に在りて語らば、當に彈指し、若は謦欬して之を驚かすべし、若し爾せざれば突吉羅なり。若し二人隱處に語らば、亦當に彈指謦欬すべし、若しせざれば突吉羅なり。若し道に在りて行くに、二人有りて前に在りて共に語らば、亦當に彈指謦欬すべし。若しせざれば突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は二人闇處に在りて共に語らば、謦欬彈指す。若は二人屏處に在りて語らば、彈指謦欬す。道に在りて行くに、二人前に在り、行きて共に語るに、若し後より來らば謦欬彈指す。若は非法羯磨、非毘尼羯磨を作さんと欲し、若は衆僧の爲、若は塔寺の爲、若は和上、同和上、若阿闍梨、同阿闍梨、親厚の知識の爲、損減無利、無住處、是の如き等の羯磨を作さんと欲するに、之を知るを得んと欲して往きて聽くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」七十七竟る

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘中に一比丘有り、瞋恚して十七群比丘を打つ。其打たる人、高聲にして大いに喚びて言はく、「止めよ止めよ我を

打つ莫れ。」時に比房の比丘聞く。即ち問うて言はく、「汝何が故に大いに喚ぶ。」時に打たる比丘、答へて言はく、「一向に彼比丘の爲に打たる。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が瞋恚を以て十七群比丘を打つや。」時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て、具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等乃ち十七群比丘を打つや。」世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此六群比丘は癡人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、瞋恚の故に喜ばず、比丘を打つ者は波逸提なり」』と。

比丘の義は上の如し。打つとは、若は手、若は石、若は杖なり。若し比丘、手・石・杖を以て比丘を打つ者は一切波逸提なり。杖・手・石を除きて、若は餘の戶鑰、曲鈎、拂柄、香爐の柄極を以てする者は、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は病有りて人の推打を須ふ、若は食噎びて須らく背を推すべし、若は共に語りて聞えず、而も觸れて聞かしむ。若は睡る時、身を以て他の上に委す、若は來往經行の時、共に相觸る。若は地を掃ふ時、杖頭誤りて觸

【九】九十單提法の第七十九、搏比丘戒を說く。
【搏つ】搏は其手が他の比丘の身に觸れざること。即ち打たんとする擬勢を示して威嚇すること。

るとは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔七十八竟る〕

〔九〕爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、手を以て十七群比丘を搏つ。其搏たるる人、高聲に大いに喚んで言はく、「止めよ止めよ、爾する莫れ」。比房の比丘聞き、即ち問うて言はく、「汝何が故に大いに喚ぶ」。報へて言はく、「此比丘、手を以て我を搏つが故に、大いに喚ぶ」。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「汝云何が手を以て十七群比丘を搏つや」。時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、手を以て十七群比丘を打つや」。世尊、無數方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『若し比丘、瞋恚して喜ばず、手を以て比丘を搏つ者は波逸提なり』」と。

「比丘の義は上の如し。手とは兩手なり。彼比丘瞋恚し、手を以て比丘を搏つは波逸提なり。手を除き已りて、若は戶鑰、拂柄、香爐の柄、挃一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、

【一〇二】手にてつつくこと。

【一〇三】九十單提法の第八十、無根殘謗戒を說く。

式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し他打たんと欲するに、手を擧げて遮る、若は象來る、若は盜賊來る、若は惡獸來る、若は刺を持して來らんに、手を擧げて遮るは無犯なり。若は水を渡る、若は溝瀆泥水の處より過ぎて相近き、手を擧げて餘の比丘を招喚し、彼に觸れしむるは無犯なり。若は彼語るを聞かず、手もて挃して聞かしむ、若は眠る時、若は行來入出、若は地を掃ふ、若は杖を以て誤りて觸るるは、故作ならざれば、一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と、心亂と痛惱所纏となり。』七十九竟る

〔一〇三〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、瞋恚の故に無根僧伽婆尸沙を以て十七群比丘を謗ず。時に諸の比丘聞き已る。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝云何が瞋恚の故に、無根僧伽婆尸沙を以て十七群比丘を謗ずるや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。汝云何が瞋恚の故に、無根僧伽婆尸沙を以て、十七群比丘を謗ずるや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當

に是の如く說くべし、「若し比丘、瞋恚の故に無根僧伽婆尸沙を以て謗する者は波逸提なり」と。

「比丘の義は上の如し。根とは三根有り、見根、聞根、疑根なり。見根とは、實に陰を弄し精を失するを見る、或は婦女と身と相觸るるを見る、或は婦女と麁惡語するを見る、或は婦女と、前に身を歎譽するを見る、或は共に相婬嫁するを見る時、若は餘人見て、彼人より聞かば、是を見根と謂ふ。聞根とは、陰を弄し精を失するを聞く、或は婦女と身相近くを聞く、或は婦女と麁惡語するを聞く、或は婦女の前に自ら身を歎譽するを聞く。或は共に相婬嫁するを聞く、若は彼人聞き、彼に從うて聞く、是を聞根と謂ふ。疑根とは二の因緣有りて疑を生ず、見生疑と聞生疑となり。云何が見生疑なる。其人婦女と共に林を出づる時を見、林に入る時を見る。或は露身にして衣無く、不淨流出して身を汚すを見る、或は惡知識と事に從ひ、或は共に戲るるを見ると、是を見生疑と爲す。云何が聞中生疑なる。或は闇處に動床の聲を聞く、草蓐の聲を聞く、喘息の聲を聞く、語聲を聞く、或は交會の聲を聞く、或は彼人の自ら、「我失精を犯す」と言ひ、或は「我女人と身相觸る」といひ、或は「我婦女と麁惡語す」と言ひ、或は「我婦女の前に於て、自ら身を歎說す」と言ひ、或は「我男女を婬嫁す」と言ふを聞く。聞くこと是の如き等、中に於て疑を生ず、此三根を除き已りて、餘を以て謗する者、是を無根と爲す。若し比丘、瞋恚の故に、無根僧伽婆尸沙を以て謗じ、說きて了了たる者は波逸提なり、不了了は突吉羅なり。比丘尼は波逸

【二一】九十單提法の第八十一、突入王宮戒を說く。

提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、見根、聞根、疑根、若は其實事を說きて改悔せしめんと欲して、而も誹謗せず、若は戲笑語し、疾疾語し、獨處語し、夢中語し、若は此を說かんと欲して、錯りて彼を說くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』［八十竟る］

【二一】爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に舍衞城中の一大姓の婆羅門有り、耶若達と名く。財寶多饒にして生業無量なり、田地穀食は稱計すべからず、金、銀、車𤦲、馬瑙、眞珠、虎珀、水晶、瑠璃、象馬、奴婢、庫藏に溢滿して威相具足す。時に一婢有り、名を黃頭と曰ふ、常に末利園を守る。時に彼婢、常に愁憂して言はく、『我何の時か婢を免れ出づるを得ん。』時に彼婢、晨朝に己の食分の乾飯を得、持して園中に詣る。爾時、世尊、時到り、衣を著け鉢を持して、城に入りて乞食せんと欲す。時に黃頭婢、遙に如來を見、心に自ら念じて言はく、『我今寧ろ此飯を持して、彼沙門に施すべし、或は此婢使を脫すべし』と。即ち飯を持して如來に施す、爾時、世尊、慈愍の故に、爲に受けて精舍に還る。時に黃頭婢即ち前進して末利園中に入る。時に波斯匿王四兵を嚴にし、外に出でて遊獵す、人に從ひ、各各に分張して群鹿を馳逐す。天時に大いに熱し、王疲乏し、遙に末利園の相去る遠からざるを見、即ち車を廻して往き、車を留めて外に在き、步して園中に入る。時に黃頭遙に王波斯匿の來るを見、即ち念を生ずらく、『彼人の來る者は、行步擧動是れ常人に非ず。』と。即ち前んで奉迎して言はく、『善來大人、此處の坐に就くべし。』と。即ち一衣を

脱して之を敷き、王をして坐せしむ。黄頭問うて言はく「不審、水を須て脚を洗ふや不や。」王言はく、「爾るべし。」黄頭即ち藕葉を以て水を取りて王に與ふ。王自ら水を以て洗ふ。黄頭、王の爲に脚を揩す。黄頭復、王に問うて言はく「面を洗はんと欲するや不や。」王言はく、「爾るべし。」黄頭即ち更に藕葉を以て水を盛り、王に與へて面を洗はしむ。黄頭復、王に問うて言はく「水を飲まんと欲するや不や。」王言はく「飲まんと欲す。」黄頭即ち池に詣りて更に手を洗ひ、好藕葉を取りて水を盛り、王に與へて飲ましむ。黄頭復、王に問うて言はく「不審、小しく臥息するを欲するや不や。」王言はく「臥息せんと欲す。」即ち復更に一衣を脱して王に與へ、之を敷きて、王をして臥息せしむ。時に黄頭、王の臥するを見已りて、前に在りて長跪し、脚及び處處の支節を按じて王の疲勞を解く。黄頭の身は天身の如く細軟妙好なり。王細滑に著し、心に念じて言はく、「未曾有なり。此の如き女の聰明なる、我教へざる所を、而も悉く之を爲す」と。王即ち問うて言はく、「汝は是れ誰が家の女ぞ。」黄頭報へて言はく「我は是れ耶若達が家の婢なり、我を差して常に此末利園を守らしむ。」是の如く語る頃に、波斯匿王の大臣、王の車跡を尋ね來りて園中に詣り、王の足を跪拜し已りて、各一面に在りて立つ。王一人に勅して言はく「汝速に耶若達婆羅門を喚び來れ。」即ち王の教を受け、婆羅門を喚びて、將に王所に來詣し、王足を跪拜して一面に在りて立つ。王問うて言はく、「此女人は是れ汝の婢か。」婆羅門答へて言はく、「是れなり。」王言はく、「吾今取りて婦と爲さんと欲す。汝の意云何。」婆羅門答へて言はく、「此は是れ婢使な

り。云何が婦と爲さん。」王言はく、「苦無し、但共に價直を論ぜよ。」婆羅門報へて言はく、「價直を論ぜんと欲せば、百千兩金に直す。我豈王の價直を取るべけんや、今持して大王に奉上す。」王言はく、「爾らず。我今取りて婦と爲す。云何が價を與へざらん。」王即ち百千兩金を出して婆羅門に與へ已り、使を遣して宮に詣り、種種の瓔珞衣裳服飾を取り、沐浴澡洗して女身を莊嚴し、同じく載せて宮に入り、衆臣衛從す。時に黃頭心に自ら念じて言はく、「此れ餘人に非ず、乃ち是れ王波斯匿なり。」と。既に宮裏に處するを得、種種の技術、書算、印畫、衆形像、歌舞戲樂を習學し、事として知らざる無し。末利園中より將來するが故に、即ち之を號して末利夫人と爲す。年遂に長大し、王甚だ愛敬す。復、異時に於て、王五百女人中に於て、立てて第一夫人と爲す。高殿の上に在りて、便ち自ら念じて言はく、「我何の業報因緣を以て婢を免るるを得、今是の如きの快樂を受くる。」と。復是念を作さく、「是れ我先に和蜜乾飯を以て、分ちて沙門に施與するをもて、此因緣を以ての故に、今婢を免るるを得、是の如きの快樂を受くるのみ。」即ち左右の人に問うて言はく、「舍衛城中に、頗し此の如きの像貌の沙門有りや不や。」答へて言はく、「有り。是れ如來無所著至眞等正覺なり。」夫人聞き已りて歡喜し、便ち往きて佛の所に至らんと欲す。即ち王波斯匿に詣りて白して言はく、「我、佛を見て禮拜問訊せんと欲す。」王報へて言はく、「宜しく知るべし、是れ時なり。」末利夫人、即ち五百の乘車に嚴駕し、五百の綵女侍從し、舍衞城を出でて祇洹精舍に詣り、到り已りて車を下り、歩して園中に入り、遙に如來を見るに、顏貌端正に

して諸根寂定なり、上調伏を得ること調象王の如く、又澄潤の清浄無穢なるが如し。見已りて歓喜して仏の所に来詣し、頭面に足を礼し、一面に在りて坐し、仏に白して言さく、何の因縁を以て女人の身を受け、顔貌醜陋にして見る者喜ばず、資財乏少にして威力有ること無き。復、何の因縁有りて顔貌醜陋にして見る者歓ばず、資財乏しきこと無きも、威力有ること無き。復何の因縁有りて、顔貌醜陋にして見る者歓ばず、資財乏しきこと無くして大いに威力有る。復、何の因縁有りて、顔貌端正にして見る者敬喜し、資財乏しきこと無くして、大いに威力有る」と。爾時、世尊、末利夫人に告げたまはく、「或は女人有り、心瞋恚多く、喜んで人を悩し、若は少言を以て大瞋恚を現じ、若は多言を以て亦大瞋恚を現じ、亦沙門、婆羅門、貧窮、孤独の来りて乞求する者に布施せず、衣服、飲食、象馬、車乗、香華、瓔珞、房舎、臥具、燈燭、一切皆施与せず、若し他の利養を得るを見れば、而も嫉心を生ず。是故に末利夫人、多瞋恚の故に顔貌醜陋にして見る者歓ばず、布施せざるを以ての故に、資財乏少なり、他の利養を得るを見て嫉妬を生ずるが故に、威力有ること無し。若し末利、女人の心に瞋恚多く、喜んで人を悩し、少言を以て大瞋恚を現し、多言を以て亦大瞋恚を現ず、而も能く沙門、婆羅門、貧窮、孤老の来りて乞求する者に布施し、衣服、飲食、象馬、車乗、香華、瓔珞、房舎、臥具、皆之を給與す、他の利養を得るを見ては、而も嫉妬を生ず。是故に女人多瞋恚の故に顔貌醜陋なり、布施するを以ての故に、資財乏しきこと無し。心嫉妬を生ずるが故に、威力有ること無し。若し末利、女人の心に

瞋恚多く、喜んで人を惱し、少言を以て大瞋恚を現じ、多言を以て亦大瞋恚を現ず、而も能く沙門、婆羅門、貧窮、孤老の來りて乞求する者に布施し、衣服、飲食、華香、瓔珞、乃至房舍、臥具、燈燭、皆之を給與し、他の利養を得るを見て心嫉妬せず、是故に、女人瞋恚を以ての故に、顏貌醜陋なり、布施を以ての故に、資財乏しきこと無し、他の利養を得るを見て嫉妬を生ぜず、故に大威力有り。若し末利、女人、瞋恚有ること無く、人を惱さず、若し少言多言を聞くも、亦大瞋恚を現ぜず、而も能く沙門、婆羅門、貧窮、孤老の來りて乞求する者に布施し、象馬、車乘、衣服、飲食、乃至燈燭皆之を給與し、他の利を得るを見て、嫉妬を生ぜず、是故に末利、女人、不瞋恚の故に顏貌端正なり、布施を以ての故に、資財乏しきこと無し、嫉妬せざるが故に大威力有り。是の如く末利、此因縁を以ての故に、女人顏貌醜陋にして資財乏少に、威力有ること無し。此因縁を以て、女人顏貌醜陋にして、資財乏しきこと無く、威力有ること無し。此因縁を以て、女人顏貌醜陋にして、資財乏しきこと無く、大威力有り。此因縁を以て、女人顏貌端正にして、資財乏しきこと無く、大威力あり。爾時、末利夫人、重ねて佛に白して言さく、「大德、我前世の時、瞋恚多くして喜んで人を惱し、少言に而も大瞋恚を現じ、多言を以て亦大瞋恚を現ず。何を以ての故に。而も今我受形醜陋にして人好喜せず、是を以ての故に知る、大德、我前世の時、能く沙門、婆羅門、貧窮、孤老の來りて乞求する者に布施し、衣服、飲食、乃至燈燭皆之を給與す。是故に我今日資財乏しきこと無し。大德、我前世の時、他の利養を得

るを見て、嫉妬の心を生ぜず、故に今日大威力有り。今此波斯匿王の宮中の五百の女人は、皆是れ刹利種姓なり、而も我中に於て尊貴自在なり。大徳、我、自今已去、復、瞋恚して他人を惱さず。少言、多言を以て大瞋恚を現ぜず、常に當に沙門、婆羅門、貧窮、孤老の來りて乞求する者に布施し、衣服、象馬、車乘、乃至燈燭皆之を給與すべし。若し他の利養を得るを見ては心に嫉妬を生ぜず。大徳、我、自今已去、盡形壽佛法僧に歸依す。優婆私と爲るを聽したまへ。自今已去、盡形壽、殺生せず、乃至飲酒せず。」爾時、世尊、末利夫人の與に無數方便もて說法開化し、勸めて歡喜せしむ。謂ゆる說法とは、施を說き、戒を說き、生天の法を說き、欲を呵して過と爲し、欲を不淨上漏の纒縛と爲し、出離を讃歎し、解脫を樂と爲す。即ち座上に於て、諸の塵垢盡きて法眼淨を得たり。法を見、法を得已りて果證を得。時に末利夫人重ねて佛に白して言さく、「我、今第一、第二、第三佛法僧に歸依す。優婆私と爲るを聽したまへ。自今已去、盡形壽殺生せず、乃至飲酒せず。」座より起ちて、頭面に足を禮し、遶ること三匝して去り、還りて宮中に至り、斯波匿王を勸喩して、信樂を得しむ。王既に信樂し已り、便ち諸の比丘の宮閤に入出するを聽し、障閡有ること無し。時に迦留陀夷、時に到りて衣を著け鉢を持し、往きて波斯匿王の宮に入る。時に王、夫人と晝日共に眠る。夫人遙に迦留陀夷の來るを見、即ち起ちて衣を被り、所被の大價衣を以て、牀座を拂拭して座せしむ。時に夫人、衣を失して地に墮し、形露れ、慚愧して蹲る。時に迦留陀夷、見已りて、尋いで還りて宮を出づ。王、夫人に問はく、「向の比丘は

汝の形を見るや。』夫人、王に白して言さく、「見ると雖も、兄弟姉妹の如く異る無し、此事苦無し。」』時に迦留陀夷、還りて僧伽藍の中に至り、諸の比丘に語らく、『波斯匿王第一の寶は、我今悉く見る。』比丘問うて言はく、『汝、何等の寶を見るや。』迦留陀夷、答へて言はく、『我末利夫人の形露るるを見、悉く之を見るを得たり。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、迦留陀夷を嫌責して言はく、『云何が乃ち王宮に入り、綵女の間に至るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問うて言はく、『汝實に王宮に入り、乃ち綵女の間に至るや。』答へて言はく、『實に爾り、世尊。』世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が乃ち王宮綵女の間に入るや。』世尊、無數方便を以て、迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘、刹利水澆頭の王種、王、未だ出さず、未だ寶を藏せざるに、而も入りて若し宮門を過ぐる者は波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。王刹利水澆頭種とは、四大海水を取りて、白牛の右角を取り、一つ切の種子を收拾し中に盛滿し、金輦の上に置き、諸の小王をして輦を輿かしめ、王は第

【刹利種】印度四姓の一。婆羅門種の次に位し、王及び武士の種族。【毘舍】印度四姓の一、第三位に屬する種姓にして商を業とす。一般人民の階級をいふ。【守陀羅】印度四姓の最下族、賤業に從事する種族の名。

【三】九十單提法の第八十三、捉寶戒を說く。

一夫人と共に輦上に坐せしむ。大婆羅門水を以て王の頂上に灌ぐ。若し是れ刹利種ならば、水を頂上に灌ぐ、作すこと是の如くにして王を立つ、故に名けて刹利王水澆頂種と名く。若し是れ婆羅門種、毘舍、守陀羅種も、水を以て灌頂し、作すこと是の如くにして王を立つ、亦名けて刹利王水澆頂種と名く。未だ出さずば、王未だ綵女を出さず、未だ本處に還さざるなり。未だ寶を藏せずとは、金銀、眞珠、車𤦲、瑪瑙、水精、瑠璃、貝玉、一切の衆寶瓔珞を、而も未だ藏擧せざるなり。若し比丘、王刹利水澆頂種ならば、王未だ出でず、未だ藏寶せず。若し王宮に入りて、門閾を過ぐる者は波逸提なり、若し一足外に在り、一足内に在り、發意して去らんと欲し、若は共に期して去らざる者は一切突吉羅なり。王刹利種を除き、若は餘の粟散小王豪貴長者の家に入り、入りて門閾を過ぐる者は一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は王已に出で、若は綵女本處に還り、有ゆる金寶瓔珞、已に藏擧し、若し奏白する所有り、若は請喚せられ、或は力勢の爲に執へて將に去られ、若は命難、梵行難は一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。竟る

「八十一」

（三）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、外道の弟子居士有り、拘薩羅國より道に在りて行く。道邊に止息し、千兩金囊を忘れて去る。時に衆多の比丘有り、亦彼道より行く。後に來りて亦道邊に止息し、此金囊の地に在るを見、自ら相謂ひて言はく、「自

く持し去ると爲ん、若し主の識る者有らば當に還すべし。』即ち持して去る。時に彼居士、此金嚢を忘れ、前行數里にして乃ち憶し、疾疾にして還る。諸の比丘、遙に見て自ら相謂ひて言はく、『此人の來る者、行くこと疾し、必ず是れ金主ならん。』諸の比丘即ち問うて言はく、『何所にか至らんと欲する。』居士報へて言はく、『汝自ら去れ。何んが我に問ふを爲すを須ひん。』諸の比丘言はく、『往く所の處を語るも、何の苦を見んや。』報へて言はく、『我乃ち某處に於て止息し、千兩の金嚢を忘る、故に今彼に往きて之を取る。』諸の比丘即ち金嚢を出して之を示して言はく、『是れ汝の物か非か。』居士報へて言はく、『是れ我嚢のみ、但、此中の物、何故に少きや。』諸の比丘言はく、『我等實正に爾許を得るのみ。』居士即ち宮に詣りて之を了す。時に王波斯匿、身自ら座に在りて事を斷ず、信を遣して諸の比丘を喚ぶ。諸の比丘往く。問うて言はく、『諸大德、此事云何。彼人の語るが如くなるや不や。』諸の比丘、王に白して言さく、『我等得る所正に有り、此のみ、更に無し。』時に居士言はく、『我所有の者は乃ち若干有り。』王、即ち人に勅し、彼所說の斤兩の如く、庫中の金を取りて來りて、此嚢中に盛著せしむ。即ち敎の如く金を取りて之を盛る。其嚢受けず。王、居士に語りて言はく、『此れ汝の物に非ず、汝更に自ら求め去れ。』即ち其罪を治し、更に家財物に稅し、幷に此金は一切官に入る。爾時、諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、諸の比丘を嫌責して言はく、『云何が自手に金銀を捉り、居士をして官の爲に罪を治せしめ、幷に家財物に稅し、

盡く官に沒入せしむるや。』時に諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、自手に金銀を捉り、王をして居士を罰謫し、幷に財物を官に沒入せしむるや。』世尊、無數方便を以て諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、若は寶、若は寶莊嚴を、自ら捉り、若は人をして捉らしむるは波逸提なり」と。』是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。爾時、舍衞城中の世俗の常法に、婦女節會の日、毘舍佉母自ら瓔珞を莊嚴し、祇洹の邊より過ぐ。而も彼信樂の心を得、復是念を作さく、『我何んが女人節會を用ふるを爲さん、我今寧ろ世尊の所に往きて、禮拜問訊すべし。』と。彼即ち廻還して祇洹精舍に入り、心に自ら念じて言はく、『我宜しく瓔珞莊嚴の具を著けて、往きて世尊を見るべからず。今當に先づ脫却し、然る後に乃ち見て、世尊を禮拜すべし。』と。時に將從して一樹下に在り、身の寶衣瓔珞を脫し、樹下に積み置き、乃ち大積と成し、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて立つ。爾時、世尊、即ち與に方便もて說法開化し、歡喜せしめたまふ。時に毘舍佉母如來の說法を聞き、甚だ大いに歡喜し、前んで佛足を禮し、遶り已りて去る。心、法に存し、直に祇洹

の門を出で、瓔珞、寶衣、嚴身の具を取るを忘れ、家に還りて乃ち憶し、是念を作して言はく、『若し我信を遣し、往きて衣を取らんに、頗し得ざれば、便ち能く諸の比丘を辱しめん。』と。即ち止めて、使を遣して往きて取らず。一比丘有り、毘舍佉母の祇洹に入り、樹下に詣る時を見、又出づる時を見るに、竟に此樹下に詣らず、彼比丘便ち樹の所に往き、諸の寶衣、瓔珞の一處に積在するを見、見已りて、心疑ひて敢て取らず、念じて言はく、「世尊戒を制したまはく、『若し比丘、寶若は寶莊飾を捉り、自ら捉り、若は人を捉らしむるは波逸提なり』」と。「彼比丘、往きて世尊に白す。世尊告げて言はく、『自今已去、僧伽藍の內に在りて遺物有るを見、不失堅牢の爲の故に、當に取りて之を擧するを聽す、自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、金寶若は寶莊嚴を捉り、自ら捉り、若は人を捉らしむるは、僧伽藍の中を除きて波逸提なり」』と。」是の如く世尊比丘の與に結戒したまふ。爾時、衆多の比丘有り、拘薩羅國より道に在りて行く。道を下りて一無住處村に至り、彼人に問うて言はく、『此中、何處にか空房舍有りて、止宿すべき所ぞ。』諸人語りて言はく、『此に某甲巧師の家有り、空房舍有り、往きて止宿すべし。』諸の比丘、巧師の舍に往きて語りて言はく、『我寄宿せんと欲す。爾るべきや不や。』報へて言はく、『爾るべし。』諸の比丘即ち其舍內に入り、草蓐を敷きて坐し、正身正意繫念して前に在り。爾時、巧師に、已成金、未成金、已成未成金、已成銀、未成銀、已成未成銀有り、舍內に置きて捨て去る。時に諸の比丘、守護の爲に竟夜眠らず、人の此金銀を盜みて去らんを恐る。夜過ぎ已りて、

巧師來りて屋に入り、諸の比丘に問訊して言はく、「諸尊、夜安眠を得るや不や。」比丘報へて言はく、「眠るを得ず。」即ち問うて言はく、「何故に眠るを得ざる。」比丘報へて言はく、「『汝、此雜物を留めて屋中に置く、我等竟夜守護の爲の故に、眠るを得ず。』」時に諸の比丘、此因緣を以て、具に世尊に白す。世尊告げて言はく、「自今已去、諸の比丘の他家に在りて、止宿する時、若は屋中に物有らんに、不失堅牢の爲の故に、應に收擧すべし、自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、若は寶及び寶莊飾を、自ら捉り、若は人をして捉らしむるは、僧伽藍の中及び寄宿の處を除きて波逸提なり」と。」『若し比丘、僧伽藍の中、若は寄宿の處に在り、寶を捉り、若は寶莊嚴を以て自ら捉り、人をして捉らしめんには、當に此意を作すべし、「若し主の識る者有らば當に取るべし」、是の如きの因緣を作すは餘に非ず」と。』

「比丘の義は上の如し。寶とは、金銀、眞珠、虎珀、車𤦲、馬瑙、瑠璃、貝玉、生像金なり。寶莊嚴とは、銅鐵、鉛錫、白鑞の諸寶を以て莊飾するなり。若し比丘、僧伽藍內、若は舍內に在り、若は寶と寶莊嚴とを、自ら捉り、若は人をして捉らしめんには、當に囊器の相を識り、裹相を識り、繫相を識るべし、應に囊器を解きて看、幾くは連綴、幾くは未連綴、幾くは方、幾くは圓、幾くは故、幾くは新なるやを知るべし。若し求索する者有れば、應に問うて言ふべし、「汝の物は何に似たる」若し相應すれば、應に還すべし、若し相應せざれば、應に語りて言ふべし、「我是の如きの物を見ず。」若し二人有りて、倶に來り索め

ば、應に問うて言ふべし、「汝の物は其形何似」若し言相應せば應に還すべし、若し相應せざれば、當に語りて言ふべし、「我是の如き物を見ず」若し二人の語俱に相應すれば、應に物を持して前に著きて語りて言ふべし、「是は汝等の物なり、各取り去れ」若し比丘、僧伽藍內、若は舍內に在りて、若は寶若は寶莊飾を、若は自ら捉り、若は人をして捉らしめ、若し囊相、裹相、繫相を識らざれば、突吉羅なり。若し囊を解きて、幾くか連綴、幾くか未連綴、幾くか方、幾くか圓、幾くか新、幾くか故なるやを看ざれば、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は僧伽藍內、若は宿處に至り、若は寶、若は寶莊飾を、若は自ら捉り、若は人をして捉らしめ、囊相、裹相、繫相を識り、囊を解きて、幾くか連綴、幾くか未連綴、幾くか方、幾くか圓、幾くか新、幾くか故なるやを看る、若し二人俱に來りて索めんには、問うて言へ、「汝の物形何に似たる」と。若し語相應せば還し、若し相應せざれば、當に語りて言ふべし、「我是の如きの物を見ず」と。若し二人の語俱に相應せば、當に物を持して前に著きて語りて言ふべし、「是は汝の物なり、持ち去れ」若し是れ塔寺を供養する莊嚴の具にして、堅牢の爲の故に收擧する、是の如きは一切無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（八十二竟る）

四分律卷第十八

四分律 卷第十九 初分之十九

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

九十單提法之九 并に四提舍尼と衆學法の初

爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に跋難陀釋子、非時に村に入り、諸居士と共に樗蒲す、比丘勝ち、諸居士如かず。居士慳嫉を以ての故に便ち言はく、「比丘、晨朝に村に入るは、乞食の爲の故なり、非時に村に入りて何事をか爲すや。」時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、跋難陀釋子を嫌責すらく、「云何が非時に村に入り、諸居士と共に樗蒲戲する。」諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀釋子を呵責すらく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が跋難陀釋子、非時に村に入りて、諸居士と共に樗蒲戲する。」世尊、無數方便を以て跋難陀釋子を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと

【一】九十單提法の第八十三、非時入聚落戒を說く。

【樗蒲】博戲。

【二】九十單提法の第八十四、過量床足戒を說く。

欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、非時に聚落に入らば波逸提なり」と。』是の如く、世尊、比丘の與に結戒したまふ。其中の比丘、或は僧事、或は塔事、或は瞻病人事有り。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘事緣有り。囑授し已りて聚落に入るを聽す。』諸の比丘、何人に囑授すべきかを知らず。佛、言はく、『當に還りて比丘に囑すべし、若し一房に獨處するは、當に比房に囑授すべし。自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、非時に聚落に入り、比丘に囑せざる者は波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。時とは、明相出でてより中時に至るまでなり、非時とは、中後より明相未だ出でざるに至るまでなり。村聚落とは、四種の村は上の如し。比丘有りとは、同住の客、囑及び處を得るなり。若し比丘非時に村に入り、比丘有るも囑授せず、動足初めて村門に入れば波逸提なり、一脚門內に在り、一脚門外に在り、方便もて去るを欲して去らず、若は共に期して去らざるは、一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若し比丘、衆僧事、塔寺事、瞻病人事を營む、比丘に囑授す。若は道、村に由りて過ぐ、若は啓白する所有り。若は喚ばれ、若は請を受け、或は力勢の爲に執へられ、或は繫縛將去せられ、或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』覺る八十三

〔二〕爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に尊者迦留陀夷、預め世尊の必ず此道より來りたまふを知り、即ち道中に於て高好の床座を敷く。迦留陀夷、遙に世尊の來り

【善逝】佛の十號の一、智慧の力を以て煩惱を斷じ、彼岸に到達せる人の意。

【三】九十單提法の第八十五、兜羅綿床蓐戒を說く。兜羅綿とは草木の花絮なり。

たまふを見、佛に白して言さく、『世尊我床座を看たまへ、善逝我床座を看たまへ。』佛、言はく、『此癡人、内に弊惡を懷く。』爾時、世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人迦留陀夷、高廣の大床を敷き、但自ら己の爲にす。』爾時、世尊、無數方便を以て迦留陀夷を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、繩床、木床を作らば、足は應に高さ、如來の八指なるべし、入陛孔上を除きて截り竟れ、若し過ぐれば波逸提なり」と。

『比丘の義は上の如し。床とは五種の床、上の如し。若し比丘、自ら繩床、木床を作らば、足は高さ八指に截るべし、過ぐる者は波逸提なり。作りて成らざれば突吉羅なり。若し人をして作らしめ、八指を過ぎて截り竟れば波逸提なり。作りて成らざれば突吉羅なり。若し他の爲に作るは、成ると成らざると一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は是高八指、若は減八指に作り、若は他より已成の者を旋さんに、截りて之を用ふ。若は脚を脫し却くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』八十四竟る

(三)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、兜羅綿の繩床、木床、大小蓐を作る。諸の居士見て皆共に之を嫌ふ。自ら稱謂ひて言はく、『此沙門釋子、慚愧

【蒲臺】　花の蕚。

を知らず、慈心有ること無し。衆生の命を斷じ、外には自ら稱して言はく、「我正法を修す」と。乃ち兜羅緒の木床、及び繩床、大小褥を作る。國王の如く、亦大臣の如し。是の如きは何の正法か有る。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、『云何が兜羅緒の繩床、木床、大小褥を作る。』時に諸の比丘、世尊の所に往至し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が兜羅緒の繩床、木床、大小褥を作り、居士をして嫌はしむるや。』六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、兜羅緒の繩床、木床、大小褥を作り、成らば波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。兜羅とは、白楊樹華、楊柳華の蒲臺なり。大床とは五種有り、上の如し。繩床とは五種有り、上の如し。大褥とは坐臥の爲の故に。小褥とは坐の爲の故に。兜羅緒の繩床、木床、大小褥を以て、若は自ら作りて成る者は波逸提なり。成らざれば突吉羅なり。若し他をして作らしむれば、成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他の爲に作らば、成ると成らざると一切突吉羅なり。比丘尼は波逸提なり。式叉摩那

【鳩羅耶草】以下綿に代用さるる草名。

【四】九十單提法の第八十六、骨牙角針筒戒を說く。

沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若しは、鳩羅耶草、文若草、婆婆草、若しは毳、劫貝、碎弊物を以て、若しは用ひて揩肩物を作り、輿上の枕を作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。八十五竟る

【四】爾時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。時に信樂の工師有り、比丘の爲に骨牙角の針筒を作る。是を以ての故に、此工師をして家の事業を廢せしめ、財物竭盡して復、衣食無し。時に諸の世人、皆此言を作さく、「此工師、未だ釋子を供養せざる時は、多財饒寶なりき、沙門釋子を供養してより已來、居家貧匱食噉する所無し、供養する所以は、其福を得んと望めばなり、而も反りて殃を得たり。」時に諸の比丘聞く。中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、諸の比丘を嫌責すらく、「汝等、云何が彼工師をして、骨牙角の針筒を作らしめ、家の事業を廢し、財物をして竭盡せしむるや。」時に諸の比丘、往きて世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が諸の比丘、工師をして骨牙角の針筒を作らしめ、財物をして竭盡せしむるや。」世尊、無數方便を以て、諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く

【五】九十單提法の第八十七、過量尼師壇戒を説く。【不淨】男根の精液。

説くべし、「若し比丘、骨牙角の針筒を作り、刳刮するものは波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し。若し比丘、骨牙角を自ら刳刮し、作りて成るは波逸提なり、成らざるは突吉羅なり。若し他をして作らしめて、成るは波逸提なり、成らざるは突吉羅なり。若し他の爲に作るは、成ると成らざると一切突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は鐵、若は銅、若は鉛錫、若は白鑞、若は竹、若は木、若は葦、若は舍羅草を用ひて針筒を作るは不犯なり。若は錫杖頭の鏢鑽を作る、若は傘蓋子、及び斗頭鏢を作る、若は曲鉤を作る、若は刮汚刀を作る、若は如意を作る、若は玦珽を作る、若は匙を作る、若は杓を作る、若は鉤衣鐍を作る、若は眼藥篦を作る、若は刮舌刀を作る、若は摘齒物を作る、若は挑耳篦、若は禪鎭を作る、若は熏鼻筒を作る、是の如きは一切無犯なり。無犯とは、最初に戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』竟る 八十六

(五)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に世尊請を受けたまはず。檀越、食を送る。諸佛の常法、若し受請せざれば、遍く房舍に行きて異處を見たまふ。衆僧の臥具を以て敷きて露地に在り、不淨に汚さる。時に天大いに暴雨す。世尊即ち神力を以て、衆僧の臥具をして、雨の爲に漬さざらしむ。諸の比丘還る。世尊、此因緣を以て比丘僧を集め、告げて言はく、『我向に遍く房舍に行き、異有る處を看見するに、衆僧の臥具を敷きて露地に在り、不淨に汚さる、時に天大いに雨ふる、我神力を以て雨をして漬さざらしむ、當に知

ろべし、此汚は是れ有欲の人にして、是れ無欲の人に非ず。是れ瞋恚の人にして、是れ無瞋恚の人にあらず。是れ癡人にして、是れ無癡にあらず。若し離欲の外道仙人すら、離欲の者には此事行ること無し、況んや阿羅漢をや。若し比丘、不散亂にして睡眠する者は、此事行ること無し、況んや阿羅漢をや。自今已去、諸の比丘に、障具、障衣、障臥具の爲の故に、尼師壇を作るを聽す。』世尊既に尼師壇を作るを聽したまふ。六群比丘、便ち多く廣長の尼師壇を作る。時に諸の比丘見て問うて言はく、『世尊戒を制し、三衣を畜ふるを聽したまひ、過長を得ず、此は是れ何の衣ぞ。』六群比丘報へて言はく、『是れ我等の尼師壇なり。』時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等、多く廣長の尼師壇を作る。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等廣長の尼師壇を作る。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、尼師壇を作らば、當に應量に作るべし。此中の量とは、長さ佛の二搩手、廣さ一搩手半なり。過ぐる者は、裁し竟れば波逸提なり」と。』是の如く世尊比丘の與

に結戒したまふ。時に尊者迦留陀夷、體大に、尼師壇小にして坐するを得ず。世尊の此道より來りたまふを知り、便ち道邊に在りて、手に尼師壇を挽き、廣大ならしめんと欲す。世尊、迦留陀夷の、手もて尼師壇を挽くを見已り、知りて故に問うて言はく、『汝何が故に、此尼師壇を挽くや。』答へて言さく、『廣大ならしめんと欲し、是故に挽くのみ。』爾時、世尊、此事を以て、諸の比丘の與に隨順說法したまひ、頭陀少欲知足にして、出離を樂ふ者を讃歎し、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、諸の比丘の、更に廣長を益すこと、各半搩手するを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「若し比丘、尼師壇を作らば、當に應量に作るべし。是中の量とは、長さ佛一搩手、廣さ一搩手半、更に廣長各半搩手を增す。若し過ぎて裁し竟れば波逸提なり」と。』

『比丘の義は上の如し、尼師壇とは、下に敷きて坐するなり。若し比丘、尼師壇を作らば、長さの中に量を過ぎ、廣さの中に量を過ぎず。若は廣さの中量を過ぎ、長さの中量を過ぎず。廣長倶に量を過ぎ、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざるは突吉羅なり。他をして作らしめて、成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。他の爲に作らば、成るも成らざるも盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、應量に作り、或は減量に作る、若は他より已成の者を得、裁割して量の如くし、若は疊んで兩重と爲すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」八十七竟る

【六】九十單提法の第八十八、覆瘡衣過量戒を説く。

(六)爾時、佛、舎衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に諸の比丘、癰瘡疥の種種の瘡病を患ひ、膿血流出して身を汚し、衣を汚し、臥具を汚す。諸の比丘、往きて佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に、覆瘡衣を畜ふるを聽す。』時に諸の比丘の覆瘡衣麁にして、多毛瘡に著き、衣を舉すること痛を患ふ。比丘佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘、大價の細軟衣を以て瘡上を覆ひ、涅槃僧を著くるを聽す。』若し白衣の家に至り、坐に請ずる時は、應に語りて言ふべし、『我に患有り。』若し主人語りて、『但坐せよ。』と言はば、當に上涅槃僧を褰げ、此衣を以て瘡を覆うて坐すべし。時に六群比丘、世尊の覆瘡衣を作るを聽したまふと聞き、便ち多く廣長の覆瘡衣を作る。時に諸の比丘、見て即ち問うて言はく、『世尊戒を制したまひ、三衣を畜へ、過長するを得ずと、此は是れ何の衣ぞや。』六群比丘報へて言はく、『是れ我等の覆瘡衣なり。』諸の比丘聞きて六群比丘を嫌責すらく、『云何が汝等、多く廣長の覆瘡衣を作る。』時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、此因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、多く廣長の覆瘡衣を作る。』爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「若し

【七】九十單提法の第八十九、雨衣過量戒を說く。

比丘、覆瘡衣を作らば、當に應量に作るべし。是中の量とは、長さ佛四搩手、廣さ二搩手なり。裁し竟りて、過ぐる者は波逸提なり」と。

「比丘の義は上の如し。覆瘡衣とは、種種の瘡病有れば、持用して身を覆ふなり。若は長さの中、應量にして、廣さの中應量ならず、廣さの中、應量にして、長さの中、應量ならず、若は廣長倶に應量ならず、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。人をして作らしめ、成れば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他の爲に作り、成るも成らざるも盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、應量に作り、或は減量に作り、若は他より得て、裁割して量の如くし、若は疊んで兩重と爲すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」八十八竟る

爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、毘舍佉母、如來の諸の比丘に、雨浴衣を作るを聽したまふと聞き、即ち大いに雨浴衣を作り、人を遣して持して僧伽藍の中に詣り、諸の比丘に與ふ。諸の比丘得て便ち分つ。佛、言はく、『此衣は分つべからず。自今已去、若し雨浴衣を得ば、上座の次に隨うて付與せよ。若し足らざれば憶せよ。次いで更に得ば、次を續いで與へて彼に遍からしめよ。』時に貴價衣を得たり、次を續いで與ふ。佛、言はく、『爾るべからず。應に上座に與へて之を易ふべし。上座先に得る者を以て、轉次に下座に與へ、若し遍からざれば當に僧の可分衣物を以て之に與へて遍からしむべし。』

【應量】小尺、一丈二尺の長さと、五尺の廣さ。

時に六群比丘、戒を制し、諸の比丘に雨浴衣を作るを聽したまふと聞き、輒ち自ら廣大の雨浴衣を作る。時に諸の比丘、見已りて卽ち問うて言はく、『如來戒を制したまひて、三衣を畜ふ、過長を得ず、此は是れ誰が衣ぞ。』六群比丘報へて言はく、『是れ我等の雨浴衣なり。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が乃ち多く廣大の雨浴衣を作るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等多く廣大の雨浴衣を作るや。』世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、雨浴衣を作らば、應量に作れ、是中の量とは、長さ佛六搩手、廣さ二搩手半なり。過ぐる者は、裁し竟らば波逸提なり」』と。

『比丘の義は上の如し。雨浴衣とは、諸の比丘著けて雨中に在りて洗浴す。若し比丘、雨浴衣を作らば、長さの中、不應量にして、廣さの中、應量、廣さの中、不應量にして、長さの中、應量、若は廣長の中倶に不應量に、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他をして作らしめば、成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり、若し他の爲に

【八】九十單提法の第九十、與佛等量作衣戒を說く。

作らば、成ると成らざると盡く突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、應量に作り、減應量に作り、若は他より得て裁割して量の如くす。若は疊んで兩重と作すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。八十九竟る

（八）爾時、佛、釋翅搜尼拘類園中に在したまふ。爾時、尊者難陀、佛より短きこと四指、諸の比丘遙に難陀の來るを見、皆是れ佛來りたまふと謂ひ、卽ち起ちて奉迎す、至れば乃ち是れ難陀なるを知り、諸の比丘皆慚愧を懷く、時に難陀も亦慚愧を懷く。爾時、諸の比丘、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、難陀比丘の黑衣を著くるを制す。」時に六群比丘、如來と等量に衣を作り、或は過量に作る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、「汝等云何が如來と等量に衣を作り、或は過量に作るや。」時に諸の比丘、世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が六群比丘、如來と等量に衣を作り、或は過量に作る。」無數方便もて六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は

【如來衣量】長さ小尺二丈、廣さ一丈二尺。

【四提舍尼】梵に(Desana)顯示、說罪と譯す。又義翻して向彼悔といふ。六聚戒の一。比丘が他の比丘に向つて懺悔すべき罪。四提舍尼あり。

【一】四提舍尼法の一、在俗家從非親尼取食戒を說く。

當に是の如く說くべし、「若し比丘、如來と等量に衣を作り、或は過量に作る者は波逸提なり。」是中、如來衣量とは、長さ佛十搩手、廣さ六搩手なり、是を如來衣量と謂ふ」と。「比丘の義は上の如し。衣とは十種衣、上の如し。若し比丘、如來衣量に等しく、長さの中、不應量にして廣さの中、應量、廣さの中、不應量にして長さの中、應量、若は廣、長倶に不應量に、自ら作りて成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他をして作らしめば、成らば波逸提なり、成らざれば突吉羅なり。若し他の爲に作らば、成ると成らざると亦、突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、他より作成衣を得て、當に裁割して量の如くすべし。若し裁割せざれば、疊んで兩重に作るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」〔九十竟る〕

四提舍尼

（一）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に世儉に穀貴く、人民飢餓し、死する者限無く、乞求得難し。爾時、蓮華色比丘尼、時到りて衣を著け鉢を持し、舍衛城に入りて乞食す。所得の初日食は、持して比丘に與へ、二日食、三日食を得て、亦比丘に與ふ。蓮華色比丘尼、復異時に於て衣を著け鉢を持して、舍衛城に入りて乞食す。時に長者有り、

乘車將從して、往きて波斯匿王を問訊す、從者人を驅りて道を避けしむ。時に蓮華色比丘尼、見已りて道を避け、深泥の中に墮ち、面地を奄うて臥す。長者之を見て、慈愍して即ち車を止め、左右の人に勅して扶け出さしむ。長者問うて言はく、「阿姨何の患苦か有る。」報へて言はく、『我患ふる所無し、飢乏するが故のみ。』爾時、長者問うて曰はく、「何が故に飢乏する、乞食得難きか。」答へて言はく、「得易きのみ、我初日食を得て持して比丘に與へ、二日三日食亦持して比丘に與ふ、故に我飢うるのみ。」時に長者嫌うて言はく、「沙門釋子受くること厭足無く、慚愧を知らず、外に自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如くんば何に正法か有る。此比丘尼の乞ひ得る所の食を受け、義讓を知らず。施す者厭ふ無しと雖も、而も受くる者應に足るを知るべし。」時に長者、即ち此比丘尼と將に家に還り、衣服を浣濯し、爲に酥粥を作り、所須を供給し、語りて言はく、「自今已去、常に我家にありて食すべし。復餘に去る勿れ。若し外に所得有らば、隨意に人に與へよ。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、彼比丘を嫌責して言はく、「云何が汝等、比丘尼の邊に於て食を受くる。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐す。此因緣を以て、具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、彼比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が彼蓮華色比丘尼の食を受け、止足を知らざる。』無數方便を以て彼比丘を呵責し已

りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、村中に入りて自ら比丘尼食を受けて食せば、彼比丘應に餘の比丘に向ひて說くべし、「大德、我可呵法を犯す、應に爲すべからざる所なり、今大德に向ひて悔過す」と。是法を悔過法と名く。」是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘に皆疑有り、敢て親里の比丘尼の食を取らず。佛言はく、「自今已去、親里の比丘尼の食を受くるを聽す。」時に諸の病比丘に復疑有り、敢て非親里比丘尼の食を受けず。佛言はく、「自今已去、病比丘の非親里比丘尼の食を受くるを聽す。」時に諸の比丘に復疑有り、非親里比丘尼食を持して地に置く、敢て取らず。或は人をして授與せしむ、亦敢て取らず。佛言はく、「自今已去、諸の比丘の是の如きの食を受くるを聽す、自今已去、當に是の如く戒を說くべし、「若し比丘、村中に入りて、非親里比丘尼より、若は病無くして自手に食を取りて食すれば、是比丘應に餘の比丘に向ひて、悔過して言ふべし、「大德、我可呵法を犯す、應に爲すべからざる所なり、今大德に向ひて悔過す」と。是法を悔過法と名く」」と。

「比丘の義は上の如し。非親里と親里も亦上の如し。病とは亦上の如し。食とは、二種食亦上の如し。彼比丘村中に入り、非親里比丘尼より、若は病せずして、自手に是の如きの食を受けて食すれば、咽咽波羅提提舍尼なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙

【一二】四提舍尼法の二、在俗偏心受食戒を說く。

彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、親里比丘尼の食を受く、若は病有り、若は地に置いて與ふ、若は人をして授與せしむ、若は僧伽藍の中に在りて與ふ、若は村外に在りて與ふ、若は比丘尼寺內に在りて與ふ、是の如きは、受取して食するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」一竟る

爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に衆多の比丘、六群比丘と、白衣の家內に在りて共に坐食す。時に六群比丘尼、六群比丘の爲に羹飯を索めて語りて言はく、『此羹を與へよ。此飯を與へよ』而も中間を捨てて與へず、乃ち次を越えて六群比丘に與へて之を食せしむ。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等、六群比丘尼の索むる所の羹飯を食して而も食するや』。諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、六群比丘尼の索むる所の羹飯を食し、而も中間比丘をして食を得ざらしむる。』と。無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。若し比丘、白衣の家內に至りて食す、是中に比丘尼有りて指示すらく、『某甲

【三】四提舍尼法の三、學家受食戒を說く。

に羹を與へよ、某甲に飯を與へよ」と。比丘應に彼比丘尼に語りて、是の如く言ふべし。「大姊且く止めよ、比丘の食し竟るを須て」と。若し一比丘の、彼比丘尼に語りて、是の如く、「大姊且く止めよ、比丘の食し竟るを須て」と言ふ者無ければ、是比丘應に悔過して言ふべし、「大德、我可呵法を犯す。應に爲すべからざる所なり、我今諸大德に向ひて悔過す」と。此法を悔過法と名く」と。〔一〕

〔一〕比丘の義は上の如し。家內とは男女有る者是れなり。食とは上說の如し。彼比丘、白衣の家內に於て食す、是中に比尼丘有りて指示すらく、「某甲に羹を與へよ、某甲に飯を與へよ。」彼比丘當に語りて言ふべし、「大姊小しく止めよ、諸比丘の食し竟るを須て」若し一比丘の、語りて、「大姊小しく止めよ、諸比丘の食し竟るを須ちて食せん」と言ふ者無ければ、咽咽波羅提提舍尼なり、比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は語りて、「大姊且く止めよ、諸比丘の食し竟るを須て。」と言ひ、若は比丘尼自ら檀越と爲り、若は檀越食を設けて、比丘尼をして處分せしむ。若しは故に、偏に此に與ふるが爲に、彼を置くを作さず、是の如きは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。〔一〕竟る

〔三〕爾時、佛、羅閱城耆闍崛山中に在したまふ。時に居士家の夫婦有り、倶に信樂を得て佛の弟子と爲る。諸佛見諦の弟子の常法は、諸の比丘に於て愛惜する所無し、乃ち身肉に至る。若し諸の比丘、家に至らば、常に飯食及び諸の供養を與ふるが故に、其をして貧

窮にして、衣食をして乏盡せしむ。比居の諸人皆此言を作さく、『彼家先に大いに富み、多財饒寶なりき。沙門釋子を供養してより已來、財物竭盡して貧窮なること乃ち爾り。是の如く恭敬供養して、乃ち反りて貧弊を得たり。』爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、諸の比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が數、居士の家に至り、飲食供養を受けて足るを知らず、彼居士をして、財物竭盡し、乃ち爾せしむるや。』時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、諸の比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝等云何が數、居士の家に至り、供養及び飲食を受け、乃ち彼家をして、貧窮ならしむる。』是の如く無數方便を以て諸の比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、僧の彼居士の與に學家白二羯磨を作すを聽す。作すこと是の如くにして與ふ。衆中當に羯磨に堪能なる者を差すべし、上の如く當に是の如きの白を作すべし。『大德僧聽け、此羅閲城中の一居士家の夫婦、信を得て佛弟子となり、財物竭盡す。若し僧、時到らば僧忍聽せよ、僧今、學家羯磨を爲す。諸の比丘、其家に在りて、食を受けて、食するを得ず、白是の如し。』『大德僧聽け、此羅閲城中の一居士家の夫婦、信を得て佛弟子と爲り、財物竭盡す。僧今、與に學家羯磨を爲す。諸の比丘、其家に在りて、食を受けて食するを得ず。誰か諸の長老、僧彼居士の與に、學

家羯磨を作すを忍する者は默然せよ、誰か忍せざる者は說け。『僧已に、彼居士の與に、學家羯磨を作すを忍し竟る、僧忍して默然たるが故に、是事是の如く持つ』。「自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「若し比丘、是れ學家と知り、僧與に學家羯磨を作し竟り、而も其家に在りて、飲食を受けて食せんには、當に餘の比丘に向ひて悔過して言ふべし、「大德、我可呵法を犯す、我今大德に向ひて悔過す」と。是法を悔過法と名く」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。其中の比丘、先に學家の請を受く、皆疑有り、敢て往かず。佛、言はく、『先請の者は往くを聽す。』時に病比丘、疑ひて敢て學家の食を受けず。佛、言はく、『自今已去、諸の病比丘の、學家の食を受けて食するを聽す。』時に諸の比丘、施食者の地に置いて與ふるを見、疑ひて敢て取らず、若は人をして與へしむるに、亦敢て受けず。佛、言はく、『受くるを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し先に學家羯磨を作す。若し比丘、是の如き學家に於て、先請せず、無病にして、自手に食を受けて食せんに、是比丘應に餘の比丘に向ひて悔過して言ふべし。「我可呵法を犯す。應に爲すべからざる所なり、我今大德に向ひて悔過す」と。是法を悔過法と名く」と。』

『比丘の義は上の如し。學家とは、僧與に白二羯磨を作すなり。居士家とは上の如し。病とは亦上の如し。若し比丘、是の如きの學家、僧先に與に學家羯磨を作し已り、比丘、先に請を受けず、又病無し。是の如き學家の中に於て、自手に食を受けて食する者は、咽咽

【四】四提舍尼法の四、有難蘭若受食戒を說く。

波羅提提舍尼なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は先に請を受け、若は病有り、若は地に置いて與ふ、若は人より受取す、若し學家施與の後、財物還多きは無犯なり。彼學家財物還多し、僧に從うて學家羯磨を解かんと乞ふ。諸の比丘、佛に白す。佛、言はく『若し彼學家財物還多し、僧に從うて學家羯磨を解かんと乞はゞ、僧應に與に白二羯磨を作すべし。』衆中應に羯磨に堪能なる者を差すべし、上の如く當に是の如きの白を作すべし、『大德僧聽け、此羅閱城中に一居士夫婦有り。信を得て佛弟子と爲る。施を好んで財物竭盡す。僧先に、與に學家羯磨を作す。今財物還多し、僧に從うて、學家羯磨を解かんと乞ふ。若し僧、時到らば、僧忍聽せよ、僧今、學家羯磨を解かん。白是の如し。』『大德僧聽け。此羅閱城中の一居士家の夫婦、信を得て佛弟子と爲り、施を好んで財物竭盡す。僧先に與に學家羯磨を作す、今財物還多し、僧に從うて學家羯磨を解かんと乞ふ、僧今彼居士の與に學家羯磨を解く。誰か諸の長老、僧彼居士の與に、學家羯磨を解くを忍する者は默然せよ。誰か忍せざる者は說け。』『僧已に彼居士の與に、學家羯磨を解くを忍し竟る、僧默然たるが故に、是事是の如く持つ。』時に諸の比丘皆疑ひ、敢て已解學家羯磨居士の食を受けず、佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に食を受くるを聽す、無犯なり。』無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。三竟

(四)爾時、佛、釋翅搜國迦維羅衛尼拘類園中に在したまふ。舍夷城中の諸の婦女、俱梨の

【俱梨】釋尊の生れたまひし迦毘羅衛と同種の釋迦族の國。

諸の女人、飲食を持して僧伽藍の中に詣りて供養す。時に諸の盜賊之を聞き、道路に於て嬈觸す。時に諸の比丘聞き、往きて世尊に白す。世尊言はく、『自今已去、諸の比丘、應に諸の婦女に語るべし、「道路に出づる莫れ、賊の恐怖有り、若し已に城を出でば、應に語りて言ふべし、「僧伽藍の中に至る莫れ、道路に賊の恐怖有り。」と自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「若し比丘阿蘭若に在り、恐怖有る所に住し、僧伽藍外に食を受けず、僧伽藍內に食を受けて食せば、當に餘の比丘に向ひて悔過して言ふべし、「大德、我可呵法を犯す。我今、大德に向ひて悔過す」と。是法を悔過法と名く。』是の如く世尊、諸の比丘の與に結戒したまふ。時に諸の檀越、先に恐怖を疑ふ有り、而も故に食を持して來る、諸の比丘、疑うて敢て食を受けず。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に、是の如きの食を受くるを聽す。』時に諸の病比丘、亦疑うて敢て是の如きの食を受けず。佛、言はく、『自今已去、諸の病比丘の、是の如きの食を受くるを聽す。』時に施主有り、食を以て地に置いて與ふ。若は人をして與へしむ、諸の比丘疑うて敢て受けず。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘に、是の如きの食を受くるを聽す。』『自今已去、當に是の如く說戒すべし。若し比丘阿蘭若の、過遠にして、恐怖を疑ふ有る處に在り、若し比丘是の如き阿蘭若處に在りて住し、先に檀越に語らず、若は僧伽藍外に食を受けず、僧伽藍內に在りて、病無くして、自手に食を受けて食する者は、應に餘の比丘に向ひて悔過して言ふべし、「大德、我可呵法を犯す、

【式叉迦羅尼法】學叉は應學、學ぶべしとなり。突吉羅の異名。

【一】式叉迦羅尼法の第一、齊整著涅槃僧戒を說く。

我今大德に向ひて悔過す」と。是法を悔過法と名く。』『比丘の義は上の如し。阿蘭若處とは、村を去ること五百弓は、遮摩羅國の弓量の法なり。恐怖に疑有りとは、賊盜の恐怖有るを疑ふなり。病とは上說の如し。若し阿蘭若の比丘、是の如く逈遠の處に在りて住し、若し先に檀越に語らず、僧伽藍外に於て食を受けず、僧伽藍內にて病無く、自手に食を受けて食すれば、咽咽波羅提提舍尼なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は先に檀越に語り、若は病有り、若は地に置いて與ふ、若は人をして與へしむ、若は來りて教勅を受け、法を聽く時、比丘に自ら私食有り、振與せしむる者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』四竟

式叉迦羅尼法

胡音正しからず、應に式叉迦羅尼と言ふべし。諸讀寫者有らば、盡く此式叉迦羅尼に從ふべし。一一文に就いて治する能はず、故に之を班して出す。丹本は卽ち百衆學法の一と云ふ。

(一)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘涅槃僧を著け、或時は下著し、或時は高著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は細襵す。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此沙門釋子、慚愧有ること無し、外に自ら稱して言はく、『我正法

【多羅】樹名。岸樹、高竦樹といふ。此樹は幹を中斷すれば、再び芽を生ぜず、依つて波羅夷の經中比丘が重罪を犯すに譬ふ。

を知る」と。是の如きは何の正法か有る、云何が涅槃僧を著くるに、或時は下く、或時は高く、或時は象鼻と爲し、或は多羅樹葉と爲し、或時は細襵し、國王長者大臣居士に如似し、節會の戲笑俳說人の著衣に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等涅槃僧を著くるに、或時は下く、或時は高く、或時は象鼻と作し、或は多羅樹葉と作し、或時は細襵するや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、涅槃僧を著くるに、或時は下著し、或時は高著し、或は象鼻と作し、或は多羅樹葉と作し、或時は細襵する。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「當に齊整して涅槃僧を著くべし、式叉迦羅尼なり」』と。

『比丘の義は上の如し。是中齊整著せず、或時は下著し、或時は高著し、或は象鼻と作し、或は多羅樹葉と作し、或時は細襵す。下とは、帶に繫けて臍下に在り、高とは、褰げて膝に齊し。象鼻とは、前の一角を垂る、多羅樹葉とは、前の二角を垂る、細襵とは、腰を繞りて襵皺す。若し比丘、涅槃僧を高著し下著し、或は象鼻と作し、或は多羅樹葉と作し、

【故作】一定の懺悔法。

【二】式叉迦羅尼法の第二、齊整著三衣戒を説く。

或時は細褶す。故作犯は應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、臍中に瘡を生じて下著す。若は脚腨に瘡有り、高著す。若は村外、若は作時、若は道に在りて行くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』一竟る

(二)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘の著くる所の衣、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は細褶す。諸の長者、見已りて皆譏嫌して言はく、『此沙門釋子慚愧を知らず、外に自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如き何の正法か有る。云何が衣を著くるに、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細褶す、國王、大臣、長者、居士種に如似す。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等三衣を著くるに、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細褶するや。』時に諸の比丘世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等衣を著けて、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、

【三】式叉迦羅尼法の第三、反抄衣戒を説く。反抄は衣の一端より裏反して著ること。即ち衣をまくる意。

或時は細攝するや。無數方便を以て、呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「當に齊整に三衣を著すべし、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。此中の不齊とは、或は高著し、或は下著し、或は象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或は時に細攝す。衣を下著すとは、下垂して肘を過ぎ腕を露すなり。衣を高著すとは、脚蹲の上を過ぐるなり。象鼻とは下に一角を垂る。多羅樹葉とは、前の兩角を垂れて、後は褰高するなり。細攝とは、細攝し已りて緣を安んず。若し比丘、故に高著し下著し、象鼻を作し、或は多羅樹葉を作し、或時は細攝す、故作は應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅なり。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或時は是の如きの病有り、或時は肩臂に瘡有りて下著し、或時は脚蹲に瘡有りて高著す。若は僧伽藍內、若は村外、若は道に在りて行く、作時は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』【二】竟る

【三】爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、三衣を反抄して行きて白衣の舍に入る。諸の居士見て皆共に譏嫌して言はく、『此沙門釋子慚愧を知らず。外自ら稱して言はく、「我正法を持つ」と。是の如きは何の正法か有る。云何が衣を反抄して白衣

の舍に入るや。國王、大臣、長者、居士種に如似す。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を呵責して言はく、『云何が汝等衣を反抄して白衣の舍に入るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、衣を反抄して白衣の舍に入るや。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒す、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「衣を反抄して、行きて白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。衣を反抄すとは、或は左右に衣を反抄して肩上に著くるなり。若し比丘、故に左右に衣を反抄して肩上に著け、白衣の舍に入る、故作は應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、脇肋の邊に瘡有り、若は僧伽藍內、若は村外、若は道に在りて行く、若は作時は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』一三竟る

【四】式叉迦羅尼法の第四、反抄衣坐戒を說く。
【五】式叉迦羅尼法の第五、衣纏頸戒を說く。

(四)衣を反抄して、白衣の舍に入りて坐するを得ざれ、式叉迦羅尼、上の如し。四竟る

(五)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、衣を以て頸に纏ひ、白衣の舍に入る。諸の居士、見已りて共に譏嫌して言はく、『此沙門釋子、慚愧を知らず、乃ち衣を以て頸に纏ひ、白衣の舍に入る、國王、大臣、長者、居士種に如似す。』諸の比丘聞く、中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が衣を頸に纏ひて白衣の舍に入るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、衣を頸に纏ひて白衣の舍に入るや。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「衣を頸に纏ひて、白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。頸に纏ふとは、總じて衣の兩角を捉りて左肩上に著く。故作して、衣を頸に纏ひ白衣の舍に入る、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、肩臂瘡有り。若は僧伽藍內、

【六】式叉迦羅尼法の第六、衣纏頭坐戒を說く。
【七】式叉迦羅尼法の第七、覆頭戒を說く。

若は村外、或は作時、或は道に在りて行くは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』五竟る

(六)衣を頭に纏ひ、白衣の舍に入りて坐するを得ざれ、式叉迦羅尼、亦是の如し。六竟る

(七)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、衣を以て頭を覆ひ、白衣の舍に入る。諸の居士、見已りて皆譏嫌して言はく、『此沙門釋子慚愧を知らず。外自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如き何の正法か有る。衣にて頭を覆うて行く。盜賊に似如す。』時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が衣を持して頭を覆ひ、白衣の舍に入るや。』比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、衣もて頭を覆ひ、白衣の舍に入るや。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて曰はく、『此癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「頭を覆うて、白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。頭を覆ふとは、若は樹葉を以て、若は碎

【八】式叉迦羅尼法の第八、覆頭坐戒を說く。

段物を以て、若は衣もて頭を覆ひ、行きて白衣の舍に入るなり。故作は應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或時は是の如きの病有り、或時は寒を患ふ、或は頭上に瘡生じ、或は命難、梵行難に、頭を覆うて走るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。七竟る

(八)頭を覆うて白衣の舍に入り、坐するを得ざれ、式叉迦羅尼、亦是の如し。八竟る

四分律卷第十九

四分律 卷第二十 初分之二十

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

【百種學法】百種正しくは百衆。今大正藏經に依りて百種とす。

【一】式叉迦羅尼法の第九、跳行戒を説く。

百種學法之二

(一)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、跳行して白衣の舍に入る。諸の居士見て皆譏嫌して言はく、『此沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如き何の正法か有る。跳行して舍に入る、鳥雀に如似す。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等如何が跳行して白衣の舍に入るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等跳行して白衣の舍に入るや。』無數方便を以て呵責し已りて諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「跳行して、白衣の舍

【二】式叉迦羅尼法の第十、跳行坐戒を說く。

【三】式叉迦羅尼法の第十一、蹲坐戒を說く。

に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。(一)『比丘の義は上の如し。白衣の舍とは、上の如し。跳行とは、雙脚にて跳ぶ。若し比丘、故に跳行を作して白衣の舍に入らば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は人の與に打たれ、或は、賊有り、若は惡獸有り、若は棘刺有り、或は渠を渡り、或は坑塹を渡り、或は泥を渡り、跳過する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。(二)九竟る

(二)跳行して、白衣の舍に入りて坐するを得ざれ、式叉迦羅尼も亦是の如し。十竟る

(三)爾の時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、衆僧を請じて飲食を設けんと欲す。即ち其夜甘饍好食を辦具す。晨朝に往きて「時到る。」と白す。時に諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持し、居士の家に詣りて座に就きて坐す。時に六群比丘、白衣の舍內に在りて蹲坐す。比坐の比丘、手を以て之に觸るるに、即時に却倒して形體を露す。諸の居士之を見て譏嫌して言はく、『此沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、「我正法を知る」と、是の如き何の正法か有る、蹲まりて舍內に在り、裸形婆羅門に如似す。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が白衣の舍內に在りて蹲坐するや。』諸の

【四】式叉迦羅尼法の第十二、叉腰戒を說く。

比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等白衣の舍內に在りて蹲坐する。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、今より已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「白衣の舍內に蹲坐するを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。白衣の舍とは上の如し。蹲坐とは、若は地に在り、若は床上に在りて尻、地に至らず。若し比丘、故に蹲坐を作し、白衣の舍內に在らば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は尻邊に瘡を生ず、若は與ふる所有り、若は禮し、若は懺悔し、若は教誡を受くるは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』竟る十一

(四)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、手を腰に叉し、行きて白衣の舍に入る。時に諸の居士、見て皆譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず、外に自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如きは何の正法か有る、世人の新に婚娶して、

【踁肘す】威嚴を表示す。

志を得て憍恣なるに如似す。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が是の如く、手を腰に叉して、行きて白衣の舍に入るや。』時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず。隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、手を腰に叉し、行きて白衣の舍に入るや。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「腰に叉して、行きて白衣の舍に入るを得ざれ。式叉迦羅尼なり」」と。』

『比丘の義は上の如し。白衣の舍は上の如し。腰に叉すとは、手を以て、腰に叉して踁肘す。若し比丘、故作して腰に叉し、行きて白衣の舍に入れば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は、突吉羅を犯す。比丘尼は、突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は、突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に、是の如きの病有り、脇下に瘡を生ず、若は僧伽藍內、若は村外、若は作時、若は道路に在りて行くは無犯なり。無犯とは、最初に、未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』十二竟る

【五】式叉迦羅尼法の第十三、叉腰坐戒を說く。

【六】式叉迦羅尼法の第十四、搖身戒を說く。

【趁】早足に走ること。

(五)手を腰に叉し、白衣の舍に入りて坐するを得ざれ、式叉迦羅尼なり、手を腰に叉して經肘し、白衣の舍に入りて比坐を妨ぐるも亦是の如し。」十三竟る

(六)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、身を搖して白衣の舍に入る。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく「此沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如きは何の正法か有る。身を搖して行きて白衣の舍に入る。國王大臣に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が身を搖して、行きて白衣の舍に入るや。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等身を搖し、走り行きて白衣の舍に入るや。」無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「身を搖して、行きて白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。」

「比丘の義は上の如し。白衣の舍は上の如し。身を搖すとは、左右戾身趁行するなり。若し比丘、故作して身を搖し、左右戾身趁行し、白衣の舍に入らば、應懺突吉羅を犯す、故

【七】式叉迦羅尼法の第十五、搖身坐戒を説く。
【八】式叉迦羅尼法の第十六、掉臂戒を説く。

作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。之を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に人の爲に打たれ、身を迴戻して杖を避く、或は惡象來り、或は賊を被り、或は師子惡獸に偪れらる、或は棘刺を擔ふ人に逢ふ。是の如き事に身を戻して避け、或は坑渠泥水の處を渡り、中に於て身を搖して過ぐ、或は時に衣を著け、身を廻して衣の齊整にして、高下を犯さざるや、象鼻多羅樹葉細襵ならざるやを看る。是の如く身を廻して看るを作すは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。十四竟る

(七)身を搖して、行きて白衣の舍に入りて坐するを得ざれ、式叉迦羅尼も亦是の如し。十五竟る

(八)爾時、世尊、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘臂を掉うて行きて白衣の舍に入る。時に諸の居士皆譏嫌して言はく、「此沙門釋子慚愧を知らず、外自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。是の如きは、何の正法か有る。今臂を掉うて行きて白衣の舍に入る。國王、大臣、長者、居士種に似如す。」時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「汝等云何が臂を掉うて行きて白衣の舍に入るや。」呵責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行

【九】式叉迦羅尼法の第十七、掉臂坐戒を說く。

【一〇】式叉迦羅尼法の第十八、覆身戒を說く。

に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、臂を掉うて白衣の舍に入るや。』爾時、世尊、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「臂を掉うて、行きて白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』

比丘の義は上の如し。臂を掉ふとは、臂を垂れて前却するなり。若し比丘故作して臂を掉ひ、行きて白衣の舍に入らば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或時は是の如きの病有り、或は人の爲に打たれ、手を擧げて遮る、或は暴象の來るに値ひ、或は師子、惡獸、盜賊あり、或は棘刺を荷ふ人の來るに逢ひ、手を擧げて遮る、或は河水を浮渡し、或は坑塹、或は泥水を跳渡し、或は共作の行及ばず、手を以て招喚するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」十六竟る

(九)坐も亦上の如し。十七竟る

(一〇)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、好く身を覆はずして、行きて白衣の舍に入る。時に、諸の居士見て皆譏嫌して言はく、『此沙門釋子は慚愧を知らず、著くる所の衣服好く身を覆はず、行きて白衣の舍に入る。婆羅門に如似す』時に、諸の比

【一二】式叉迦羅尼法の第十九、覆身坐戒を說く。

丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が好く身を覆はずして、行きて白衣の舍に入るや。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、衣を著けて、好く身を覆はず、行きて白衣の舍に入るや。」爾時、世尊、無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「好く身を覆ひて白衣の舍に入れ、式叉迦羅尼なり」と。」

「比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。好く身を覆はずとは、處處露るるなり。若し比丘故作して好く身を覆はず、行きて白衣の舍に入れば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に縛せらる。若は風衣を吹きて體を離るるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏なり。」十八竟る

〔一二〕坐も亦是の如し。十九竟る

【一二】式叉迦羅尼法の第二十、左右顧視戒を說く。

【一二】爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、左右を顧視して、行きて白衣の舍に入る。諸の居士、見て皆譏嫌して言はく「此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し、外自ら稱して言はく『我正法を知る』と。是の如きは何の正法か有る、盜竊の人に如似す、左右を顧視して、行きて白衣の舍に入る。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が左右を顧視して、行きて白衣の舍に入るや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し已りて一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、左右を顧視して行きて白衣の舍に入るや。」無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし『左右を顧視して、行きて白衣の舍に入るを得ざれ。式叉迦羅尼なり』と。」

「比丘の義は上の如し。白衣の舍とは村落なり。彼左右を顧視すとは、處處を看るなり。若し比丘、故作して左右を顧視し、行きて白衣の舍に入れば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉

【二三】式叉迦羅尼法の第二十一、左右顧視坐戒を說く。

【二四】式叉迦羅尼法の第二十二、靜默戒を說く。

摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は仰いで日の時節を見、或は命難、梵行難に、左右處處に、方便道を伺求し、逃走せんと欲するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』竟る二十

(二三)坐も亦是の如し。竟る二十一

(二四)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘高聲に大いに喚び、行きて白衣の舍に入る。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく、「此沙門釋子は慚愧を知らず、受取して厭く無し、外に自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。是の如きは何の正法か有る、高聲に大いに喚び、婆羅門衆に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を呵責して言はく、『汝等云何が高聲にして白衣の舍に入るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等高聲にして白衣の舍に入るや。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『靜默にして、白衣の舍に入れ、式叉迦

【二五】式叉迦羅尼法の第二十三、靜默坐の戒を説く。
【二六】式叉迦羅尼法の第二十四、戲笑戒を説く。

羅尼なり」と。―

―比丘の義は上の如し。是中の靜默ならずとは、高聲にて大いに喚び、若は囑授し、若は高聲にて施食するなり、若し彼故作して、高聲に大いに喚ばば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は聾にして聲を聞かざれば、須らく高聲に喚び、或は高聲に囑授し、若は高聲に施食すべし、若は命難、梵行難に、高聲にして走るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」―二十二 覺る

（二五）坐も亦是の如し。二十三 覺る

（二六）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘戲笑して行きて白衣の舍に入る。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく、「此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し、外に自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。是の如きは何の正法か有る、戲笑して行きて白衣の舍に入る、獼猴に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が汝等戲笑して行きて白衣の舍に入るや。」時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に

【二七】式叉迦羅尼法の第二十五、戲笑の坐の戒を說く。
【二八】式叉迦羅尼法の第二十六、用意受食戒を說く。

非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等戲笑して行きて白衣の舍に入る。」無數方便を以て、六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「戲笑して白衣の舍に入るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。」

「比丘の義は上の如し。戲笑とは、齒を露して笑ふ。若し比丘、故に戲笑を作し、行きて白衣の舍に入らば應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は脣痛して齒を覆はず、或は念法歡喜して笑ふは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（二十四 竟る）

〔二七〕坐も亦是の如し。（二十五 竟る）

〔二八〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、衆僧を請じて飮食を供設す。即ち其夜種種の美食を辦具し、晨朝に往きて「時到る。」と白す。爾時、諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に詣り、座に就きて坐す。居士手に自ら種種の飮食を斟酌す。六群比丘、不用意にして食を受け、羹飯を捐棄す。時に諸の居士見已りて自ら相謂ひて言はく、「此沙門釋子は慚愧を知らず、受取して厭く無く、外自ら稱して言はく、「我正法を

【案上に墮す】偶然に墮すなり。
【二九】式叉迦羅尼法の第二十七、平鉢受食戒を說く。

知る」と。是の如きは何の正法か有る。云何が不用意にして食を受け、貪心にして多く受くること、穀貴き時の如くする。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が不用意にして食を受くる。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等不用意にして食を受けて、羹飯を揖棄する。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「意を用ひて食を受けよ、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。彼不用意にして食を受くとは、羹飯食を棄つるなり。若し比丘、故に不用意受食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は鉢小なるが故に、食する時に飯を棄つ、或は還案上に墮するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』二十六竟る

〔二九三〕爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、衆僧を請して飯食を設く。

【平鉢】鉢の端と平正なること。

即ち其夜飯食を辦具し、晨朝に往きて、『時到る。』と白す。爾時、諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持して居士の家に往き、座に就きて坐す。時に居士手もて自ら羹飯を斟酌す。六群比丘、鉢に溢れて食を受け、羹飯を捐棄す。時に居士見已りて皆譏嫌して言はく、『此沙門釋子、慚愧有ること無く、受取して厭く無し、外自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如き何の正法か有る、食を受けて鉢に溢る、飢餓の人の、多きを貪るが如し。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が鉢に溢れて食を受け、羹飯を捐棄するや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、食を受けて鉢に溢れ、羹飯を捐棄する。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「當に平鉢にして食を受くべし、式叉迦羅尼なり」と。』

「比丘の義は上の如し。不平鉢とは溢滿するなり。若し比丘、故に不平鉢受食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、

【二〇】式叉迦羅尼法の第二十八、平鉢受羹戒を說く。

或は時に是の如きの病有り、或は時に鉢小、或は時に還、案上に墮するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』二十七竟る

(二〇)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、衆僧を請じて飯食を設けんと欲し、其夜食具を供辦し、明日往きて『時到る。』と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持して、居士の家に往き、座に就きて坐す。時に居士手もて自ら種種の飯食羹飯を斟酌す。六群比丘、飯を取る過多にして、受羹を容れず。時に諸の居士之を見て、皆譏嫌して言はく『此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し、外自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如きは何の正法か有る。飯を受くる過多にして受羹を容れず、飢餓して食を貪る人に如似す。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく『云何が汝等、飯食を受くる過多にして受羹を容れざる。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等飯を受くる過多にして、受羹を容れざる。』佛、無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「平鉢に羹を受けよ、式叉迦羅尼

【三二】式叉迦羅尼法の第二十九、羹飯等食戒を說く。

なり」と。

「比丘の義は上の如し。彼比丘、故に不平鉢に受羹を作せば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如くの病有り、或は時に鉢小にして食、案上に墮す、若は等に受くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る 二十八

「爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、衆僧を請じて飯食を供設し、即夜に種種の甘饍を辦具す。晨朝に往きて、『時到る。』と白す。時に諸の比丘、時に到りて衣を著け鉢を持して居士の家に往き、座に就きて坐す。居士手もて自ら種種の飲食及び羹を斟酌す。時に居士下飯し已りて、內に入りて羹を取る。羹を取りて還る比、六群比丘飯を食して已に盡く。居士問うて言はく、『飯は何處にか在る。』比丘報へて言はく、『我已に食し盡す。』時に居士羹を與へ已りて、復、還りて飯を取る。飯を取りて還る比、羹を食して已に盡く。居士問うて言はく、『羹何處にか在る。』報へて言はく、『我已に食し盡す。』時に居士即ち嫌ひて言はく、『沙門釋子、慚愧を知らず、受けて厭足無し。外に自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如き、何の正法か有る。飯至りて羹未だ至らざるに、飯已に盡き、羹至りて飯未だ至らざるに、羹已に盡く、飢餓の人に似如す。』諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責

【三二】式叉迦羅尼法の第三十、以次食戒を說く。これは一方より順次に食ふこと。

責して言はく、「汝等云何が飯を受けて羹未だ至らざるに、飯已に盡き、羹至りて飯未だ至らざるに、羹已に盡くる。」諸の比丘、世尊の所に至り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、飯を受けて羹未だ至らざるに、飯已に盡き、羹至りて飯未だ至らざるに、羹已に盡くる。」無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げて言はく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「羹飯等食せよ、式叉迦羅尼なり」と。」

比丘の義は上の如し。彼不等とは、飯至りて、羹未だ至らざるに飯已に盡き、羹至りて、飯未だ至らざるに羹已に盡くるなり。若し比丘、故に不等に羹飯の食を作す者は、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に正しく飯を須ひて羹を須ひず、或は時に正しく羹を須ひて飯を須ひず、或は日時過ぎんと欲す、或は命難、梵行難に疾疾に食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る二十九

〔三二〇の上〕爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、僧を請じて飯食を供設す、

即夜種種の美飲食を辦具す。晨朝に往きて、「時到る」と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に詣り、座に就きて坐す。時に居士、手もて自ら飲食を與へ飽足せしむ。時に六群比丘、次第に食を取りて食せず。時に諸の居士見て皆譏嫌して言はく、「此の沙門釋子、慚愧を知らず、受取して厭く無し。外自ら稱して言はく、『我正法を知る』と。是の如き何の正法か有る、次第に食を取りて食せず。譬へば餓狗の食するが如く、亦、牛驢駱駝の食するが如し」と。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「汝等云何が不次第に食を受くる」と。諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此の因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾の時、此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が不次第に食する」と。無數の方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此の癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に戒を結し、十句義を集め、乃至正法久住せん。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし。一次を以て食せよ。式叉迦羅尼なり」と。」

「比丘の義は上の如し。不次第に食すとは、鉢中の處處を、食を取りて食するなり。彼比丘故に不次第を爲して、食を取りて食する者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す、若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、

【三一】式叉迦羅尼法の第三十一、挑鉢中食戒を説く。鉢中の飯の中央に穴を開けて食ひ始むることを禁ず。

沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に飯の熱きを患ひ、冷處を挑取して食す、若は日時過ぎんと欲し、若は命難、梵行難、是の如きは、疾疾に食するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔三十竟る〕

（三十一）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、衆僧を請じて種種の羹飯を供設せんと欲し、即夜に供具を辦じ、明日往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持し、往きて其家に詣り、座に就きて坐す。居士、手もて自ら種種の飲食を斟酌す。時に六群比丘、食を受けて、當に鉢中を挑して食すべく、空を現ぜしむ。時に居士譏嫌して言はく「此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し、外自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如き、何の正法か有る。「食を受け、牛、驢、駱駝、猪、狗に似如し、烏鳥の食に似如して異無し。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「云何が汝等鉢中を挑して食すべき。」時に諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等食を受けて、當に鉢中を挑して食すべき。」無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有

【三四】式叉迦羅尼法の第三十二、自ら索食の戒を説く。順序正しく配給を受くること。

漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「鉢中を挑して食するを得ざれ。式叉迦羅尼なり」と。」

『比丘の義は上の如し。彼鉢中を挑して食すとは、四邊を置き、中央を挑して鉢底に至るなり。若し比丘、故に挑鉢中食を爲す者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば、突吉羅を犯す。式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は食の熱きを患へて、中を開きて冷ならしむ、若は日時過ぎんと欲し、若は命難、梵行難に、疾疾に鉢中を刳して食する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』竟る三十一

〔一四三二〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、衆僧を請じて種種の好食を供設せんと欲し、即夜辨具し已りて、晨朝に往きて「時到る。」と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に詣り、座に就きて坐す。爾時、居士、手もて自ら種種の羹飯を斟酌す。爾時、六群比丘自ら已の爲に食を索め、飢餓に如似す。時に諸の居士、見已りて皆譏嫌して言はく、「此沙門釋子、慚愧を知らず、受取して厭く無し。外に自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如きは何の正法か有る。」時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し

て言はく、「汝等云何が自ら己の爲に食を索むる。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり。汝等、云何が自ら己の爲に食を索むる。」無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、自ら己の與に、羹飯を索むるを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。是の如く世尊比丘の爲に結戒したまふ。時に諸の病比丘皆疑有り、敢て自ら己の爲に食を索めず、亦他の爲に索めず。若し他食を索めて與ふるも亦敢て食せず。佛、言はく、『自今已去、病比丘の、自ら己の爲に食を索め、他の爲に索め、若し他己の爲に索むる者は食するを得るを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「若し比丘、病せず、自ら己の爲に羹飯を索むるを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』

「比丘の義は上の如し。彼比丘、病せず、故に自ら己の爲に羹飯を索むれば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、若は病者自ら索む、若は他の爲に索む、他己の爲に索む、若は求めずして得るは無

【二五】式叉迦羅尼法の第三十三、飯覆羹戒を說く。

犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。『三十二竟る』

（二五）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、衆僧を請じて種種の羹飯を供設し、即夜に辦具し已り、晨朝に往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に往き、座に就きて坐す。居士手もて自ら羹飯を斟酌す。時に居士、一の六群比丘に羹を與へ已り、識りて次に更に羹を取る。比丘後に於て、即ち飯を以て羹を覆ふ。居士還りて問うて言はく「羹何處にか在る。」比丘默然たり。時に居士即ち嫌つて言はく「此沙門釋子、慚愧を知らず、受取して厭く無し、外自ら稱して言はく『我正法を知る』と。飯を以て羹を覆ふ、飢餓の人に如似す。是の如きは何の正法か有る。」時に諸の比丘聞き已り、皆共に六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が食を受けて、飯を以て羹を覆ひ、更に得んと望むや。」爾時、諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、飯を以て羹を覆ひ、更に得んと望むや。」無數方便を以て、六群比丘を呵責し已り、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『飯を以て羹を覆ふを得ざれ、式叉迦羅尼なり』」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に比丘有

【三六】式叉迦羅尼法の第三十四、視比坐戒を說く。

り、請食に、羹手を汚し、鉢を汚し、衣手巾を汚す、疑有りて敢て飯を以て羹を覆はず。佛、言はく、『自今已去、請食の者を聽す、無犯なり、戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし『飯を以て羹を覆ひ、更に望むを得ざれ、式叉迦羅尼なり』と。』

『比丘の義は上の如し。若し彼故に飯を以て羹を覆ひ、更に得んと望むを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は請食、或は時に正に羹を須め、時有りて正に飯を須むるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛苦所纏となり。』三十三竟る

（三六）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、諸の比丘を請じ、羹飯幷に種種の好食を設けんと欲し、即夜に辦具し已り、晨朝に往きて『時到る。』と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持し、往きて居士の家に詣り、座に就きて坐す。時に居士、手もて自ら羹飯種種の好食を斟酌す。時に六群比丘中の一比丘、食分を得る少く、比坐の分多きを見、即ち居士に語りて言はく『汝、今僧を請じて食を與ふるに自恣なり、多くを與へんと欲する者には多くを與へ、少く與へんと欲する者には、便ち少く與ふ、汝居士愛有りや。』居士報へて言はく『我平等想に與ふるのみ、何が故に我に愛有りや。』爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、

【三七】式叉迦羅尼法の第三十五、繫鉢戒を說く。

六群比丘を呵責して言はく、『汝云何が、左右に比坐の鉢中を視るや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾の時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等左右に、比坐鉢中の多少を視るや。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、比坐の鉢中を視るを得ざれ、式叉迦羅尼なり』と。』

『比丘の義は上の如し。是中に比坐の鉢中を視るとは、誰か多、誰か少ぞやとなり。若し比丘、故に比坐の多少を視るを爲さば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は比坐病み、若は眼闇くして、食を得ると食を得ざると、淨と不淨と、受と未受とを看んが爲にす、是の如きは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と、痛惱所纒となり。』

三十四竟る

（三七）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、比丘僧を請じて種種の好食を供設せんと欲し、即夜辨具し已り、晨朝に往きて、『時到る。』と白す。諸の比丘、衣

を著け鉢を持し、往きて居士の家に詣り、座に就きて坐す。居士、手もて自ら種種の飲食を斟酌す。六群比丘有り、羹飯を受け已り、左右を顧視して、比坐の比丘の、其羹を取りて之を藏せしを覺らず。彼自ら看て羹を見ず、問うて言はく『我向に羹を受く、今何處に在るや。』比坐の比丘言はく『汝何處よりか來る。』彼答へて言はく『我此に在り、羹を置きて前に在りき、左右を看視するに、而も今無し。』爾時、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝、羹を受けて左右を顧視する。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等、羹食を受けて左右を顧視する。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「當に鉢に想を繫けて食すべし、式叉迦羅尼なり」と。』

『比丘の義は上の如し。不繫鉢想とは、左右を顧視するなり。若し比丘故に不繫鉢想食を作さば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼は突吉羅なり、式叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と

【二八】式叉迦羅尼法の第三十六、大搏食戒を說く。

爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は比坐の比丘病む、若は眼闇くして受取を爲し、淨不淨、得未得、受未受を瞻看す、或は日時を看、或は命難、梵行難に、逃避せんと欲して左右を看視する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。〔三十五竟る〕

（二八）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請うて、種種の多くの美飲食を設けんと欲し、即夜に辨具已りて、晨朝に往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に往き、座に就きて坐す。時に居士手もて自ら飯食を斟酌す。六群比丘、大搏飯を食して、口をして受けざらしむ、居士見て譏嫌して言はく、「沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し。猪狗、駱駝、驢牛、烏鳥の食に如似す。」諸の比丘聞く、其中、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が大搏飯を食すること乃ち是の如くなるや。」諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、却いて一面に坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等大搏飯を食する。」無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「大搏飯

【二九】式叉迦羅尼法の第三十七、張口待食戒を説く。

を食するを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。」

『比丘の義は上の如し。大搏飯とは、口に容受せざるなり。若し比丘、故に大搏飯を食するを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は是の如きの病有り、或は日時過ぎんと欲し、或は命難、梵行難に、疾疾に食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」三十六竟る

爾時、佛、舎衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて種種の好食を供設せんと欲し、即夜辨具し、明日往きて『時到る。』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に詣り、座に就いて坐す。居士手もて自ら飯食を斟酌す。六群比丘、食を受け、食未だ至らざるに、先づ大いに口を張る。居士見已りて譏嫌して言はく、『沙門釋子慚愧を知らず。受取して厭く無し、云何が食未だ至らざるに、先づ大いに口を張る。猪狗、駱駝、牛驢、烏鳥の如し。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『汝等云何が大いに口を張りて食を待つ。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責して言はく、『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等大いに口を張りて食を待つや。』無數方便を以

【三〇】式叉迦羅尼法の第三十八、含飯語戒を說く。

て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく「此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「大いに口を張りて、飯食を待つを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』「大いに口を張るとは、飯搏未だ至らざるに、先づ大いに口を張りて待つなり。若し比丘故に、大いに口を張りて飯を待つを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す、若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は日時過ぎんと欲し、或は命難、梵行難に、疾疾に食するは無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」「三十七覺る

(三〇)爾の時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、衆僧を請じて、羹飯と種種の好食を設けんと欲し、即夜辦具し已り、明日往きて「時到る」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して居士の家に往き、座に就きて坐す。居士手に自ら飯食を斟酌して供養す。時に六群比丘、食を受けて食し、飯を含んで語る。居士見已りて譏嫌して言はく「此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し。云何が飯を含んで語る、猪狗、駱駝、烏鳥の食するに如似す」と。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく「汝等云何が飯を含んで語るや」と。諸の比丘往きて世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て、比丘僧を集め、六群比丘を呵責し

【三二】式叉迦羅尼法の第三十九、遙擲口中戒を說く。

て言はく『汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝等飯を含んで語る。』無數方便を以て六群比丘を呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし『飯を含んで語るを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。』『彼飯を含んで語るとは、飯、口中に在りて、語了すべからず、人をして解せざらしむるなり。若し比丘、故に含飯語を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に噎んで水を索め、或は命難、梵行難に、聲を作して食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』三十八竟る

(三二)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、諸の比丘を請じて、羹飯と種種の好食供養を設けんと欲し、即夜に辦具し、明日往きて『時到る。』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持し、往きて其家に至り、座に就きて坐す。居士、手もて自ら飲食を斟酌す。六群比丘、搏飯を遙に口中に擲つ。居士見已りて譏嫌して言はく『此沙門釋子慚愧を知らず、受取して厭く無し、幻師に如似す。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責すること上の如くし已り

【三】式叉迦羅尼法の第四十、遺落食戒を說く。

て、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げて言はく「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。搏飯を遙に口中に擲つを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。「若し比丘、故に遙に飯搏を口中に擲つを作す者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は繋縛せられて、口中に擲ち食する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」三十九竟る

（三二）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、諸の比丘を請じて、美飯と種種の好食供養を設けんと欲し、即夜辦具し、明日往きて「時到る」と白す。時に諸の比丘、衣を著け鉢を持して其家に往至し、座に就きて坐す。居士手もて自ら飯食を斟酌す。時に六群比丘、受食如法ならず、手に飯搏を把り、半を嚙みて食す。居士見已りて譏嫌して言はく「此沙門釋子、慚愧を知らず、受取して厭足無く、食すること猪、狗、駱駝、驢牛、烏鳥に如似す。」時に、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、

無數方便もて上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「飯食を遺落するを得ざれ、式叉迦羅尼なり」と。」

是中の遺落とは、半口に入れ、半手中に在るなり。若し比丘、故に手に飯摶を把り、半を食し半を留むる者は、應懺突吉羅を犯し、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有りて、薄餅、燋飯を噉ひ、或は時に肉、若は芥、若は甘蔗を噉ひ、菜、菴婆羅果、梨、閻蔔果、蒲桃、蘗藥心を噉ふは不犯なり。不犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。四十竟る

四分律卷第二十

四分律　卷第二十一　初分之二十一

姚秦罽賓三藏佛陀耶舍竺佛念等と共に譯す

百衆學法之三

【一】式叉迦羅尼法の第四十一、頰食戒を說く。

（一）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて、種種の飲食を供設せんと欲し、即ち其夜に辦具し、明日往きて「時到る」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して其家に往き、座に就きて坐す。居士手もて自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘有りて頰食す。居士見已りて嫌つて言はく「此沙門釋子、慚愧を知らず、食すること獼猴に如似す」。時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「頰食するを得ざれ、食すれば尸叉罽賴尼なり」と。「是中頰食とは、兩頰を鼓起せしめ、獼猴の狀に如似するか。若し故に大滿口を作して、鼓起頰食すれば、應懺

【二】式叉迦羅尼法の第四十二、嚼食作聲戒を說く。

突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を犯と爲す。不犯とは、或時は是の如きの病有り、或は日時過ぎんと欲す、或は命難、梵行難に疾疾に食するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」四十一竟る

（二）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて、種種の好美食を供設し、即夜辦具し、明日往きて『時到る。』と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して其家に往き、座に就きて坐す。居士、手もて自ら飯食を斟酌す。六群比丘、飯を嚼して聲を作して食す。居士見已りて嫌つて言はく『此沙門釋子、慚愧有ること無し、乃至何くに正法か有る、上の如く食するは、猪狗、駱駝、牛驢、烏鳥に如似す。』時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく『云何が飯を嚼して聲を作して食するや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げて言はく『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『飯を嚼し、聲を作して食するを得ず、尸叉罽賴尼なり』と。『若し比丘、故に飯を嚼して、聲を作して食すれは、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、式

【二三】式叉迦羅尼法の第四十三、喰飯食戒を說く。

叉摩那、沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、乾飯及び燋飯、肉、甘蔗、花果、菴婆羅果、閻蔔果、葡萄、胡桃、稗桃、梨、風梨を嚼するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏とたり。四十二竟る

(二三)爾時、世尊、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて、種種の好食を供設し、卽夜に辦具し、明日往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持し、其家に往詣し、座に就きて坐す。居士手もて自ら飲食を斟酌す。六群比丘、大いに飯食を喰ふ。居士見已りて嫌つて言はく、「此沙門釋子、慚愧有ること無し、乃至何にか正法有る、上の如く食すること、猪狗、駱駝、牛驢、烏鳥に如似す。」時に諸の比丘聞く。其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以って具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「大いに飯食を喰ふを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」』と。「是中飯を喰ふとは、口を張りて遙に呼喩して食するなり。若し比丘故に飯食を喰はば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひ

【四】式叉迦羅尼法の第四十四、舌舐食戒を說く。

て犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は口痛有り、若は羹を食す。若は酪、酪漿、酥毘羅漿、若は苦酒は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」〔四十三竟る〕

〔四〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて種種の好食を供設し、卽ち其夜に辦具し、明日往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して、其家に往詣し、座に就きて坐す。居士手もて自ら飲食を斟酌す。六群比丘舌を吐いて食を舐む。時に居士見已りて嫌つて言はく「此沙門釋子慚愧有ること無し、乃至何にか正法有る、上の如く食するは、猪狗、駱駝、牛驢、烏鳥に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げて言はく「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「舌舐するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。「舌舐とは、舌を以て飯摶を舐めて食するなり。若し比丘、故に舌舐食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に縛せられ、或は手に泥及び垢膩有りて手

【五】式叉迦羅尼法の第四十五、振手食戒を說く。

を汚さば、舌にて舐取するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る四十四

(五)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、居士有り、諸の比丘を請じて、種種の好食を供設し、即夜に辦具し、明日往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持し、其家に往詣し、座に就きて坐す。居士手もて自ら飲食を斟酌す、時に六群比丘有り、手を振つて食す。居士見已りて嫌つて言はく「此沙門釋子、慚愧有ること無し、乃至何にか正法有る、上の如く食するは、王若は王の大臣に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「手を振つて食するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。」若し比丘、故に振手食を作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は食中に草有り、蟲有り、或は時に手に不淨有りて、振つて之を去らんと欲し、或は未受食有り、手觸れて手を汚す、振つて之を去るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」

【六】式叉迦羅尼法の第四十六、把散飯戒を說く。

四十五竟る

(六)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて、種々の好食を供設し、即夜辨具し、明日往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して、其家に往詣し、座に就きて坐す。居士手もて自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘有り、手に把りて飯食を散ず。居士見已りて嫌つて言はく「此沙門釋子、慚愧有ること無し、乃至何にか正法有る。上の如く食して鷄鳥に如似するをや。」時に諸の比丘聞く、其中、少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「手把して飯食を散ずるを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。「把散飯とは、飯を散棄するなり。若し比丘、故に、手把して飯食を散ずるを作せば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に食中に草有り、蟲有り、或は不淨有りて汚す、或は未受食有りて捨棄するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。」四十六竟る

【七】式叉迦羅尼法の第四十七、汚手捉器戒を説く。

【八】式叉迦羅尼法の第四十八、棄鉢水戒を説く。

(七)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に居士有り、諸の比丘を請じて、種種の好食を供設し、即夜辦具し、明日往きて「時到る。」と白す。諸の比丘、衣を著け鉢を持して、往きて其家に至り、座に就きて坐す。居士手もて自ら飲食を斟酌す。時に六群比丘有り、不淨膩手を以て飲器を捉りて食す。居士見已りて嫌つて言はく「沙門釋子、慚愧有ること無し。乃至何にか正法有る、上の如く不淨手を以て飲器を捉る、王、王の大臣に如似す。」時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし。『汚手もて飲器を捉るを得ざれ、尸叉罽賴尼なり』と。『是中汚手とは、膩飯の手に著く有るなり。』若し比丘、故に作不淨膩手もて飲器を捉らば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は草上に受け、葉上に受け、手を洗ひて受くるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」（竟る）四十七

(八)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘有り、時に居士家に在り、

【九】式叉迦羅尼法の第四十九、生草上大小便戒と說く。

食し已りて鉢を洗ひ、洗鉢の水及び餘食を棄て、狼藉地に在り。居士見已りて譏嫌して言はく、「沙門釋子、慚愧有ること無し、乃至何にか正法有る、上の如く多く飮食を受くること飢餓の人の如く、而も損棄狼藉なること王大臣の如し」。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「洗鉢の水を白衣の舍內に棄つるを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。「是中洗鉢の水とは、飯を雜ふる水なり。若し比丘、故に洗鉢の水を白衣の舍內に棄つるを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり。是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に器、若は澡槃を以て水を承取し、持して外に棄つるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」四十八竟る

(九)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、生草菜上に大小便涕唾す。時に居士有り、見已りて嫌つて言はく、「沙門釋子慚愧有ること無し、外自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如きは、何の正法か有る、生草菜上に大小便及び涕唾す

【二】式叉迦羅尼法の第五十、水中大小便戒を說く。

ること、猪狗、駱駝、牛驢の如し」と。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「生草菜上に、大小便涕唾するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。」是の如く世尊、比丘の與に結戒し已る。病比丘、生草菜を避くるに堪へず、疲極す。佛言はく「病比丘は無犯なり。自今已去、當に是の如く結戒すべし、「生草菜上に、大小便涕唾するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり」と。」若し比丘病まずして、故に生草菜上に大小便する者は、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は草菜無き處に在りて大小便し、生草菜上に流墮す、或時は風の爲に吹かれ、或時は鳥に銜まれて生草菜中に墮つる者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る 四十九

〔一〇三〕爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、水中に大小便涕唾す。居士見已りて嫌つて言はく「此沙門釋子慚愧有ること無し、外に自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如きは何くに正法か有る、水中に大小便すること、猪狗、牛驢、駱駝に

【二】式叉迦羅尼法の第五十一、立大小便戒を說く。

如似す。』時に、諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「水中に大小便涕唾するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に病比丘、水有る處を避けしに疲極す。佛、言はく、『病者は無犯なり、自今已去、當に是の如く說戒すべし、「淨水中に、大小便涕唾するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり」と。』若比丘、故に水中に於て大小便涕唾すれば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に岸上に於て大小便せんに、流れて水中に墮つ、或は時に風の爲に吹かれ、鳥銜んで水中に墮つるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』【五十】竟る

【二】爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘立ちて大小便す。居士見已りて嫌つて言はく、『此沙門釋子慚愧有ること無し、外自ら稱して言はく、「我正法を知る」と。是の如きは、何に正法か有る、立ちて大小便すること、牛馬、猪羊、駱駝に如似す。』

【一三】式叉迦羅尼法の第五十一、反抄衣說法戒を說く

時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし『立ちて大小便するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり』」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に諸の病比丘、疲極して蹲まるに堪へず。佛、言はく、『病者は無犯なり、自今已去、當に是の如く說戒すべし『立ちて大小便するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり』」と。(三)『若し比丘、故らに立ちて大小便を作す者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、繫縛せられ、或は時に脚邊に垢膩有り、若は泥汚有るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。五十一竟る

(一二)爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘有り、不恭敬反抄衣人の與に說法す。時に諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如

〔一三〕式叉迦羅尼法の第五十三、衣纏頸說法戒を說く。
〔一四〕式叉迦羅尼法の第五十四、覆頭說法戒を說く。
〔一五〕式叉迦羅尼法の第五十五、裹頭說法戒を說く。
〔一六〕式叉迦羅尼法の第五十六、叉腰說法戒を說く。
〔一七〕式叉迦羅尼

く六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「反抄衣不恭敬人の與に說法するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。爾時、諸の比丘疑有り、病みて反抄衣する者に、敢て爲に說法せず、佛、言はく、「病者は無犯なり、自今已去、反抄衣不恭敬人の與に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり。」若し比丘、故に、反抄衣不恭敬無病人の爲に說法すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は王、王の大臣の爲にするは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。（五十二竟る）

（一三）衣纏頸者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼たり。上の如し。（五十三竟る）

（一四）覆頭者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり。上の如し。（五十四竟る）

（一五）裹頭者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（五十五竟る）

（一六）叉腰者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（五十六竟る）

（一七）著革屣者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（五十七竟る）

（一八）著木屐者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり。上の如し。（五十八竟る）

（一九）騎乘者の爲に說法するを得ざれ、病を除く、尸叉罽賴尼なり、上の如し。（五十九竟る）

法の第五十七、著革屣説法戒を説く

【二一八】式叉迦羅尼法の第五十八、著木屐説法戒を説く

【二一九】式叉迦羅尼法の第五十九、騎乘説法戒を説く。

【二二〇】式叉迦羅尼法の第六十、佛塔宿戒を説く。

【二二一】式叉迦羅尼法の第六十一、藏物塔中戒を説く。

（二二〇）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、佛塔中に止宿す。時に諸の比丘有りて聞く。其中に少欲知足にして、頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、「云何が佛塔中に止宿する」。世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責すらく、「乃至最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は、當に是の如く説くべし、「佛塔中に在りて止宿するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に比丘有りて疑ひ、敢て守護の爲の故に、佛塔中に止宿せず。佛言はく、「守護の爲にするは無犯なり、自今已去、應に是の如く説戒すべし、「佛塔中に在りて止宿するを得ざれ、守護の爲の故を除く、尸叉罽賴尼なり」と。「若し比丘、故に佛塔中に止宿するを爲さば、應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は守護の爲の故に止宿す、或は強力者の爲に執へられ、或は命難、梵行難に止宿するは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」六十竟る

（二二一）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘有り、財物を藏して佛塔中に置く。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を

【一二】式叉迦羅尼法の第六十二、著革屣從入塔戒を說く

知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて世尊の所に往き、頭面に足を禮し、却りて一面に坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く、六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「財物を藏して佛塔中に置くを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に比丘疑有りて、敢て堅牢の爲の故に、財物を藏して佛塔中に著かず。佛、言はく、『若し堅牢の爲にするは無犯なり。自今已去、應に是の如く說戒すべし。「財物を藏して佛塔中に置くを得ざれ。堅牢の爲にするを除く、尸叉罽賴尼なり」と。』『若し比丘、故に財物を持して、佛塔中に置くを爲さば、堅牢の爲にするを除きて、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、堅牢の爲の故に、佛塔中に藏著す、或は強力者の爲に執へられ、或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』

六十一竟る

（一二）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、革屣を著けて佛塔中に入る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責すらく、『云何が汝等、革屣を著けて佛塔中に入る。』諸の比丘呵

〔二三〕式叉迦羅尼法の第六十三、提革屣入塔戒を說く。
〔二四〕式叉迦羅尼法の第六十四、著革屣繞塔戒を說く
〔二五〕式叉迦羅尼法の第六十五、著富羅入塔戒を說く
〔二六〕式叉迦羅尼法の第六十六、提富羅入塔戒を說く
〔二七〕式叉迦羅尼法の第六十七、塔下坐留食戒を說く

責し已りて、世尊の所に往詣し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責したまはく『乃至最初の犯戒なり。自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし『革屣を著けて佛塔中に入るを得ざれ、尸叉罽賴尼なり』と。『若し比丘、故に革屣を著けて佛塔中に入るを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は强力者の與に執へられ、將ひて塔中に入るは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり』。六十二竟る

〔二三〕手に革屣を捉りて、佛塔中に入るを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。六十三竟る

〔二四〕革屣を著け、塔を遶りて行くを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。六十四竟る

〔二五〕富羅を著けて、佛塔中に入るを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。六十五竟る

〔二六〕手に富羅を捉りて、佛塔中に入るを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。六十六竟る

〔二七〕爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘を塔下に在りて坐して食し、已りて殘食及び草を留め、地を汚して去る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此

【六八】式叉迦羅尼法の第六十八、塔下擔死屍戒を說く

因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまふこと上の如し、『乃至最初の犯戒なり自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし「塔下に坐して食するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。時に、諸の比丘、塔を作り已りて食を施し、房を作り已りて食を施し、若は池井を施すに、若し衆集り坐する處迮狹なり、疑ふらく、「佛未だ我等に塔下坐食を聽したまはず」と。往きて佛に白す。佛、言はく、『坐して食するを聽す、草及び食を留めて地を汚すべからず。』『一坐食の比丘、若は餘食法を作して食せざる比丘有り、若は病比丘有り、敢て殘食と草とを留めて地を汚さず。佛、言はく、『脚邊に聚著して、出づる時持して之を棄つるを聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし、「塔下に坐して食し、草及び食を留めて地を汚すを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』『若し比丘、故に塔下に在りて食し、已りて草及び殘食を留めて地を汚す者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。比丘尼乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に一處に聚め、出づる時持して棄つるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纒となり。』六十七竟る

(一八三の上)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、死屍を擔ひて、塔下より過ぐ、護塔神嗔る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責して言はく、『云何が汝等、佛塔下に於て死屍を擔

ひて過ぐる。呵責し已りて往きて佛の所に詣り、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因縁を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因縁を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責したまはく「乃至最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし、「死屍を擔ひて塔下より過ぐるを得ざれ、尸叉罽頼尼なり」と。「若し比丘、故に死屍を擔ひて塔下より過ぐる者は、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或時は是の如きの病有り、或時は此道より行くを須ふ。或は強力者の爲に將ひ去らるるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」六十八竟る

〔二九〕塔中に死屍を埋むるを得ざれ、尸叉罽頼尼なり、上の如し。六十九竟る

〔三〇〕塔下に在りて、死屍を燒くを得ざれ、尸叉罽頼尼なり、上の如し。七十竟る

〔三一〕塔に向ひて死屍を燒くを得ざれ、尸叉罽頼尼なり、上の如し。七十一竟る

〔三二〕佛塔の四邊に死屍を燒き、臭氣をして來り入らしむるを得ざれ、尸叉罽頼尼なり、上の如し。七十二竟る

〔三三〕爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘有り、死人の衣及び床を持して塔下より過ぐ。彼所住の處の神瞋る。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて往きて佛の所に至り、頭面に

〔二九〕法の第六十九式叉迦羅尼、塔中埋屍戒を説く。
〔三〇〕法の第七十式叉迦羅尼、塔下燒死屍戒を説く。
〔三一〕法の第七十一式叉迦羅尼、向塔燒死屍戒を説く。
〔三二〕法の第七十二式叉迦羅尼、塔四邊燒屍戒を説く。
〔三三〕法の第七十三式叉迦羅尼、持衣床塔下過戒を説く。

【三四】法の第七十四式叉迦羅尼、塔下大小便戒を說く。
【三五】法の第七十五式叉迦羅尼、塔に向ひて大小便戒を說く。
【三六】法の第七十六式叉迦羅尼、塔の四邊大小便戒を說く。

足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く六群比丘を呵責したまはく、『乃至最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「死人の衣及び床を持して、塔下より過ぐるを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の糞掃衣の比丘疑ひ、敢て是の如きの衣を持して塔下より過ぎず。比丘佛に白す。佛、言はく、『浣染香熏し已らば、持して來り入るを聽す、自今已去、應に是の如く說戒すべし。「死人の衣及び床を持して、塔下より過ぐるを得ざれ、浣染香熏を除き、尸叉罽賴尼なり」と。『若し比丘、故に死人の糞掃衣の、不浣、不染、不熏なるを持して、塔下より過ぐれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は浣染香熏する者は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』七十三『覓る』

(三四)佛塔下に、大小便するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。七十四（覓る）

(三五)佛塔に向ひて、大小便するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。七十五（覓る）

(三六)佛塔の四邊を遶りて大小便し、臭氣をして來り入らしむるを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。七十六（覓る）

(三七)佛像を持して、大小便處に至るを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。三事有りて不犯

なり。或時は是の如きの病有り、或時は道、中に由りて過ぐ、或は強力者の爲に持して、將ひ去らるるは無犯なり。七十七竟る

(三八)佛塔下に在りて楊枝を嚼むを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。七十八竟る

(三九)佛塔に向ひて楊枝を嚼むを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。七十九竟る

(四〇)佛塔の四邊にて、楊枝を嚼むを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し、八十竟る

(四一)佛塔下に在りて、涕唾するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。八十一竟る

(四二)佛塔に向ひて涕唾することを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。八十二竟る

(四三)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、六群比丘、佛塔の四邊に涕唾す。時に諸の比丘、見已りて嫌責して言はく『汝等云何が四邊に涕唾するや。』諸の比丘、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『乃至最初の犯戒なり。』上の如く諸の比丘に告げたまはく『自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『塔の四邊に涕唾するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり』と。』『若し比丘、故に塔の四邊に涕唾を爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若は不故作は突吉羅なり。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は大鳥の爲に、銜んで塔邊に置かれ、或は風の爲に吹き去らるるは無犯なり。無犯とは、

〔三七〕式叉迦羅尼法の第七十七、持佛像至大小便戒を說く。
〔三八〕式叉迦羅尼法の第七十八、塔下嚼楊枝戒を說く。
〔三九〕式叉迦羅尼法の第七十九、向塔嚼楊枝戒を說く。
〔四〇〕式叉迦羅尼法の第八十、塔四邊嚼楊枝戒を說く。
〔四一〕式叉迦羅尼法の第八十一、塔下涕唾戒を說く。
〔四二〕式叉迦羅尼法の第八十二、向塔涕唾戒を說く。
〔四三〕式叉迦羅尼法の第八十三、塔四邊涕唾戒を說く。

【四四】式叉迦羅尼法の第八十四、向塔舒脚坐戒を說く

【四五】式叉迦羅尼法の第八十五、安佛下房戒を說く。

最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」八十三竟る

(四四)爾時、佛、舍衛國に在したまふ。時に六群比丘、塔に向ひて舒脚す。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、嫌責し已りて佛の所に往詣し、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、乃至最初の犯戒上の如くし、已りて諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「塔に向ひ、脚を舒ばして坐するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。」是の如く、世尊、比丘の與に結戒したまふ。彼比丘疑ひ、敢て塔間に向つて脚を舒ばさず。佛、言はく、『中間に隔有れば聽す。自今已去、當に是の如く說戒すべし。「塔に向ひて脚を舒ばして坐するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』若し比丘、故に塔に向ひて脚を舒ばすを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は中間に隔障有り、或は强力者の爲に持せらるるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」八十四竟る

(四五)爾時、佛、拘薩羅國に在りて遊行し、都子婆羅門村に向ひたまふ。爾時、六群比丘、佛塔を安じて下房に在き、已は上房に在りて住す。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして

【四六】式叉迦羅尼法の第八十六、人坐し己立說法戒を說く。

頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已り、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて坐し、此因緣を以て具に世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、「乃至最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。「佛塔を安じて下房に在き、己上房に在りて住するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。「若し比丘、故に佛塔を安じて下房に在き、己上房に在りて住するを爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、佛塔を持して下房に在き、己上房に在りて住す、或は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る八十五

(四六)人坐し、己立ちて、爲に說法するを得ざれ、尸叉罽賴尼なり、上の如し。彼疑ひて、敢へて病人の爲に說法せず。佛、言はく「聽す、自今已去、應に是の如く說戒すべし、「人坐し己立ちて、爲に說法するを得ざれ、病を除き、尸叉罽賴尼なり」と。「若し比丘、人坐し己立ち、故に說法を爲さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、若は王、王の大臣は、捉立するも無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」竟る八十六

【四七】式叉迦羅尼法の第八十七、人臥已坐説法戒を説く。
【四八】式叉迦羅尼法の第八十八、人坐己非在座説法戒を説く。
【四九】式叉迦羅尼法の第八十九、人在高座説法戒を説く。
【五〇】式叉迦羅尼法の第九十、人在前行説法戒を説く。
【五一】式叉迦羅尼法の第九十一、人在高經行處説法戒を説く。
【五二】式叉迦羅尼法の第九十二、人在道説法戒を説く。
【五三】式叉迦羅尼法の第九十三、携手道行戒を説く。

(四七)人臥し已坐し、爲に説法するを得ざれ、病を除き、尸叉罽頼尼なり、上の如し。竟る　八十七

(四八)人は座に在り、己座に在るに非ず、爲に説法するを得ざれ、病を除き、尸叉罽頼尼なり、上の如し。竟る　八十八

(四九)人は高座に在り、己下座に在りて、爲に説法するを得ざれ、病を除き、尸叉罽頼尼なり、上の如し。竟る　八十九

(五〇)人は前に在りて行く、己は後に在りて、爲に説法するを得ざれ、病を除き、尸叉罽頼尼なり、上の如し。竟る　九十

(五一)人は高經行處に在り、己下經行處に在りて、爲に説法すべからず、尸叉罽頼尼なり、上の如し。竟る　九十一

(五二)人は道に在り、己は非道に在り、爲に説法すべからず、病を除き、尸叉罽頼尼なり、上の如し。竟る　九十二

(五三)爾時、佛舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘、手を携へて道に在りて行き、或は他の男女を遮る。諸の居士見已りて皆譏嫌して言はく「沙門釋子、慚愧を知らず、外自ら稱して言はく「我正法を知る」と。是の如きは何の正法か有る、手を携へて道に在りて行く、王、王の大臣、豪貴長者に似たり」と。諸の比丘聞く、其中に少欲知足にして頭陀を行じ、戒を學せんと樂ひ、慚愧を知る者有り、六群比丘を嫌責し已りて、世尊の所に往き、頭面に足を禮し、一面に在りて住し、此因緣を以て、具に世尊に白す。世尊、

【五四】式叉迦羅尼法の第九十四、上樹戒を說く。

爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責したまはく、『乃至最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「手を携へて道に在りて行くを得ざれ、尸叉罽賴尼なり」と。』若し比丘、故に作さば、應懺突吉羅を犯し、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は時に比丘有りて眼を患ひて闇し、扶接するを須ふるは、無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。』九十三竟る

(五四)爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に一比丘有り、大樹の上に在りて夏安居を受け、樹上に於て大小便を下す。爾時、樹神瞋り、其便を伺ひて其命根を斷たんと欲す。爾時、諸の比丘聞く、嫌責し已りて往きて世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、上の如く此一比丘を呵責して言はく、「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が乃ち樹上に於て大小便する。」呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『自今已去、樹上に安居するを得ざれ。樹を遶りて大小便するを得ざれ。若し、先に、大小便處有りて、大小便するは無犯なり。』無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、『此癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、「樹に上りて人に過ぐるを得ざれ、

〔註五〕式叉迦羅尼法の第九十五、枝絡囊戒を說く。

尸叉罽賴尼なり」と。「是の如く世尊、比丘の與に結戒したまふ。爾時、諸の比丘拘薩羅國に向ひて遊行す。道中に於て惡獸に値ひ、恐怖して樹に上り、人に齊しうす。自ら念じて言はく「世尊、戒を制したまふ「樹に上りて人に過ぐるを得ざれ」と。』敢て過ぎて上らず、惡獸に害せらる。爾時、諸の比丘、此因緣を以て往いて佛に白す。佛、言はく、『自今已去、諸の比丘の、若は命難、梵行難には、樹に上りて人に過ぐるを得。自今已去、當に是の如く說戒すべし「樹に上りて人に過ぐるを得ざれ、時の因緣を除き、尸叉罽賴尼なり」と。「若し比丘故に樹に上りて、人に過ぐるを作さば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或時は是の如きの難有り、或は命難、梵行難に、樹に上りて人に過ぐるは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり」と。〔九十四竟る〕

（五五三の上）爾時、佛、舍衞國祇樹給孤獨園に在したまふ。爾時、跋難陀、絡囊中に鉢を盛り、杖頭に貫き著して肩上に擔ふ。爾時、諸の居士見已りて、皆是れ官人なりと謂ひ、皆道を下りて屏處に避けて之を看る。乃ち是れ跋難陀なるを知る。時に諸の居士皆嫌ひて言はく、「此沙門釋子、慚愧を知らず、云何が絡囊に鉢を盛りて肩上に擔ひ、道に在りて行き、官人に如似し、我をして道を下りて之を避けしむるや。」時に比丘有りて聞く、呵責し已りて、往きて世尊に白す。世尊、爾時、此因緣を以て比丘僧を集め、跋難陀を呵責して言はく、

【五六三】式叉迦羅尼法の第九十六、持杖人說法戒を說く

「汝の所爲は非なり。威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。云何が汝、絡嚢に鉢を盛り、杖頭に貫きて肩上に擔ひ行き、諸の居士をして道を下りて之を避けしむるや。」無數方便を以て呵責し已りて、諸の比丘に告げたまはく、「是癡人の、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去、比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし、『絡嚢に鉢を盛り、杖頭に貫きて肩上に著けて行くを得ざれ、尸叉罽賴尼なり』と。」「若し比丘故作あらば應懺突吉羅を犯す。故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し故作ならざれば突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は强力者の爲に逼られ、若は繋縛せられ、若は命難、梵行難は無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」九十五竟る

（五六三）爾時、佛、舍衛國祇樹給孤獨園に在したまふ。時に六群比丘有り、執杖不恭敬者の爲に說法す。時に諸の比丘聞く、呵責すること上の如し。往きて世尊に白す。世尊、爾時、亦呵責したまふこと上の如し。已りて諸の比丘に告げたまはく、「自今已去、諸の比丘の與に結戒し、十句義を集め、乃至正法久住と。戒を說かんと欲する者は、當に是の如く說くべし。『人杖を持つには、應に說法を爲すべからず、尸叉罽賴尼なり』と。」『彼疑ひて、敢て病人の杖を持つ者の爲に說法せず。佛、言はく、『病人の爲にするは無犯なり、自今已去、諸の比丘の與に結戒す、人杖を持ちて恭敬せざれば、說法を爲すべからず、病を除

【五七】式叉迦羅尼法の第九十七、持劍人說法戒を說く。【五八】式叉迦羅尼法の第九十八、持鉾人說法戒を說く。【五九】式叉迦羅尼法の第九十九、持刀人說法戒を說く。【六〇】式叉迦羅尼法の第一百、持蓋人說法戒を說く。

き、尸叉罽賴尼なり」と。「若し比丘故に持杖者の爲に說法すれば、應懺突吉羅を犯す、故作を以ての故に、非威儀突吉羅を犯す。若し不故作は突吉羅を犯す。比丘尼、乃至沙彌、沙彌尼は突吉羅なり、是を謂ひて犯と爲す。不犯とは、或は時に是の如きの病有り、或は王及び大臣の爲にするは無犯なり。無犯とは、最初に未だ戒を制せざると、癡狂と心亂と痛惱所纏となり。」九十六竟る

(五七)人、劍を持つ、應に說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。九十七竟る

(五八)人、鉾を持つ、應に說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。九十八竟る

(五九)人、刀を持つ、應に說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。九十九竟る

(六〇)人、蓋を持つ、應に說法を爲すべからず、病を除き、尸叉罽賴尼なり、上の如し。一百竟る

七滅諍法

是の如く七悔過法、半月半月に戒經を說き來る。若し諍事の起る有らば、卽ち應に除滅すべし。應に現前毘尼を與ふべき、當に現前毘尼を與ふべし、應に憶念毘尼を與ふべきは、當に憶念毘尼を與ふべし。應に不癡毘尼を與ふべきは、當に不癡毘尼を與ふべし、應に自言治を與ふべきは、當に自言治を與ふべし、應に覓罪相を與ふべきは、當に覓罪相を與ふべし、應に多人覓罪を與ふべきは、當に多人覓罪を與ふべし、應に如草覆地を與ふべ

きは、當に如草覆地を與ふべし。

四分律卷第二十一

昭和五年八月一日印刷
昭和五年八月十日發行

昭和新纂 國譯大藏經 論律部 第十卷

不許複製

編纂者 昭和新纂國譯大藏經編輯部
代表者 三井晶史

發行者 東京市下谷區上野櫻木町五十番地
株式會社 東方書院
代表者 坂戸彌一郎

印刷者 東京市神田區表神保町十番地
同 興 舍
代表者 井波康三郎

發行所 東京市下谷區上野櫻木町五〇
株式會社 東方書院
電話下谷四二五九
振替東京六八六一一

印刷所 西村由太郎 ・ 製本所 眞貝定次郎

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03023 4009